婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

主張

民主政治の危機にそなえて

会長　藤田たき

〃新年の抱負は？〃とか〃本年度の新方針は？〃などの質問は、日本婦人有権者同盟に関する限り、愚問のように思われます。同盟の大方針、大目的はいつも、婦人有権者の政治教育の一語につきるからです。

民主政治は数の政治です。いかに優秀な少数の有権者があつても、結局数においてまければ何の役にもたたないのです。

せめて有権者の過半数が、民主政治がなんであるか正しく理解し、それを一票に表現することができる日まで、私たちは政治教育の仕事をやめることはできません。いな私たちは過去における以上に力のあらん限りをつくさねばなりません。

今年もまた選挙の年です。地方選挙、参議院議員選挙と、選挙の連続です。殊に東京における都知事選挙のはげしさは今から思いやられます。

それならば私たちはいかなる方法によつて、この政治教育の仕事を果すべきでしょうか。

私たちの長い経験は、今日の段階において最も効果ある方法は、うけたまわり式のレクチユアでもなく、文書宣伝でもなく、小グループによる話合い運動の外あり得ないという結論に達せしめたのです。

同盟の役員全員が、同盟の会員一人一人が中心となつて話合い運動を、日本の津々浦々に展開していくのです。その具体的方法は、別項市川房枝氏を中心とした座談会に委しく述べられています。参考として大いに頑張つて頂きたいと思います。

× ×

去年九月から三カ月の長きにわたり、国連総会出席のため不在し、副会長をはじめ会員お一人お一人に大変御迷惑をかけましたが、皆様におまかせして、なんの心配もなく、日本代表としての責務を無事果さしていただいたことを厚く御礼申上げます。

この三カ月間に警職法、社会教育法改正の嵐がふきまくり、民主政治の危機が叫ばれましたが、その間、わが同盟が、着実にして最も適切な運動を展開し悪法の制定をいち早く喰いとめて下さつたことを感謝するとともに、昭和三十四年においても、いつなん時起るかもしれないこうした危機にそなえて、監視をおこたらぬよう努力をつづけることをお約束して筆をおきます。

国連こそ平和達成への基 そして

国際場裡へ婦人の進出を

藤田、石橋両氏歓迎報告会より

藤田会長は政府代表としての任を無事果され去る十二月十六日にお帰りになりました。有権者同盟ほか六團体が加盟している国連NGO国内婦人委員会では二十日午後一時半より東京YWCAで、藤田代表と、随員として国連に出席された日本YWCA総幹事の石橋宮子氏との報告会を開きました。そのあらましを、藤田代表の報告を中心としてお傳えいたしましよう。

日本婦人法律家協会の久米愛氏の司会と開会のことばに続き日本国連協会提供のカラースライド〃国連ビルへの御案内〃の上映があつて藤山外務大臣から、御挨拶がありました。外相は、「国連は無力であるといわれているが、たしかに華々しさはないかもしれないけれども、それだけでは評価はできない。スエズ、レバノン、ヨルダンの中近東問題で国連は大いに成果をあげている。世界平和達成のために国連はなくてはならない存在である」ことを強調され、また「藤田先生は今年は代表として出席をお願いでき大変ありがたかつた。才三委員会はその性質上あまり報道されないのは残念だが婦人代表が多く、藤田代表の活躍ぶりから私は、来年度は是非才三委員会の委員長に推したいものと考えている。国連中心主義外交をおしすすめてゆくために、国際場裡へ立派に進出できる婦人が沢山出て下さるよう希望する」と結ばれました。次に大学婦人協会の山崎文子氏の歓迎のことばがあり宮崎国連局長、石橋随員の報告に続いて藤田代表が次のような報告を行いました。

▽△　　▽△

去年も今年も皆様の御支持を得て無事に国連総会の日本代表として任務を果させて頂きありがとうございました。

外務省のある参事官のお話によりますと、国連総会に出席して先ず才一回目にはなにもかも「すばらしい」の一言につきるような感想、才二回目になると大分その空気に馴れているので勿論自分にも自信は多少あるけれど、皆からは重宝な存在となりいろいろな仕事に使われることが多い。三年目になるとただやたらに仕事が多くて忙しい日日をくりかえして、そのため非常に疲れて帰つてくる。こんな状態だが、さてふりかえつてみてこんなに忙しい思いをした上目に見える成果がないように思えるけれども、もし国連というものがなかつたら一体どうなるだろうと考えた時、非常に心配になつて、また忙しい忙しいの連続でも、とにかく一生懸命働く気になるといつておられましたが、全く至言と思います。私も忙しい間でしたが丁度中間選挙の様子もみたし、また芝居もみたりしました。けれどもやはり二度目という責任で疲れました。

十二月七日のニユーヨークタイムス紙上で「今年の総会は平凡で、だれたあきあきしたものだが、しかし、それはまた他方からみれば世界中の人の望んでいる平和への見通しの強いことを示しているとも思える」とありました。

私の出ていた才三委員会とは政治委員会のように山あり川あり谷ありの如くでなく変化に乏しい委員会です。というのは大体の内容が社会、文化、人権等の問題を取扱つているので今すぐに「こうである」という結論を出しにくく、二年位通して論じあう事柄が多いからです。それだけに去年出席していられた方々が今年は違つてしまわれ、出てこられないのも残念でした。

委員会は大体において去年の継続で殊に本年目立つたことはアフガニスタンの件です。これは阿片の製造禁止についてで、アフガニスタンにとつては一番大きな収入源になつていたものをその栽培及び製造を禁止するに至つたものです。国連の与論に耳を傾けた結果こうなつたのですが、これに対して国連の八十一カ国共々感謝の言を捧げました。そしてこの国の最も収入のあるものだつた故に、なにかこれに代わる技術援助をしたいとの提案があり非常に感銘しました。

人権規約に関しては人権宣言ができてから十年目に当るのでその法的裏づけとなる規約の審議を早く終了したいとあせりましたが、本年もたつた五カ条を審議しただけです。たとえば非人間的待遇、ごう問禁止に関するものや、奴隷制度禁止については子供結婚、持参金結婚（人身売買にもなる）をふくむものとして婦人代表等も大いに賛成し、被疑者、受刑者の待遇に関しては、ヒユーマニテイをもつてのぞむべきだ等々議論されたわけですが、これらに対し日本政府はすべて原案に賛成しました。セイロン代表は被疑者、受刑者の取り扱いについてと未成年者の取り扱いに対し発言し、その間、英、米、日の青少年の不良化問題に言及しました。

才十二回総会におけると同様亡命者の問題も取り上げられました。才二次世界大戦後、またハンガリーの動乱による亡命者即ち難民の数はおびただしいものでした。亡命の土地にそのまま定着して住みつく移住者、また帰国を望む人、いずれかに片づけるのは国連高等弁務官の仕事で、その成果はみるべきものがありますが、今なお難民の数は三十万人といわれています。

この問題については私ども日本代表は小さくなつていました。それは日本はそのために少しもお金を出していないからです。たとえ日本は関係がないからといつても人道問題として多少出してほしいと思いました。

国際医学保健研究年についてはウクライナが提案したものです。世界の隅から結核、らい、マラリヤ等々を撲滅するため、国際協力の会をWHO世界保健機構が主となつて開催しようというのです。この提案も満場一致通過いたしました。

報道の自由については各国考え方が違つており、いろいろ意見が出ましたが結局来年は報道の自由に関する条約の審議に着手することになりました。

以上まだまだ御報告申し上げたいことがありますが時間がありませんので最後に、大統領婦人に女の代表者四十人が招待を受け、一日愉快にかつ有益に過したことをつけ加え終りといたします。

▽△　　▽△

藤田代表の興味つきないお話に名ごりを惜しみながら、午後四時半すぎ散会いたしました。

文責在記者　谷林美枝子
松浦三知子

第三十一通常国会召集さる

才三十一通常国会は十二月十日召集され、明年五月二日まで会期百四十四日間にわたつて開かれます。通常国会の会期は、国会法第十条〃常会の会期は、百五十日間とする。ただし、会期中に議員の任期が満限に達する場合には、その満限の日をもつて、会期は終了するものとする。〃によつて百五十日間となつておりますが、明年の五月二日で参議院議員の半数が任期切れとなるため百四十四日間に短縮されるわけです。

十日に国会は召集されましたが、国会の正常化を話合う自社両党の四者会談がなかなかまとまらなかつたり、星島、椎熊、衆院正副議長が辞任したため、後任の正副議長を決めるとき、社会党の推す正木副議長候補に自民党が難色を示したりで、十三日午後になつてようやく加藤議長、正木副議長が選ばれました。こうして国会は表面だけはどうやら正常さを取り戻し、十五日には参議院本会議で、まず、風俗営業取締り法改正案が可決され、例年ならば開会直後自然休会となるこの通常国会も、二十四日から自然休会となりました。休会明けは一月二十日頃といわれていますが、三十四年度予算案その他公約に関する重要法案のゆくえを私どもはよくみまもらなければなりません。

なお婦人団体国会活動連絡委員会では三日に委員会を開いて協議した結果、皇太子の御成婚恩赦の際には選挙違反を除外すること、私鉄運賃の値上げに反対することを決め、六日市川議員と共に法務大臣と運輸大臣にそれぞれ申入れを行いました。

さきの〃変則国会〃の会期延長三十日分の議員滞在費は、参議院では会期延長を無効とした純無所属（才十七控室）の三名を除き与野党ともにその約半額を日赤へ寄付しました。

社会教育の自主性をまもる全国代表者会議

◇一月二十一日（水）午後一時より三時まで参議院会館才一会議室で開かれます。どうぞ、みなさまお出かけ下さいませ。

新年懇談会 お知らせ

例年通り年賀状は失礼し、左のように新年懇談会を開催いたします。どうぞお誘い合わせ御出席下さいませ。御出席御予定の方は、ハガキなりお電話なりで御一報いただけば幸甚です。

▼三十四年一月十日（土）
午後一時半―三時半頃
▼婦選会館にて
渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九
市川房枝
電話（37）一六七四

昭和三十三年度 第二回中央委員会予告

一月に延期されておりました中央委員会を次の通り開くことにいたしました。中央委員及び支部長の皆様にはおいそがしいこととは存じますが、どうぞおくりあわせの上、御出席下さいませ。おつて御通知申上げます。

○とき―　昭和三十四年一月二十五日（日）午後一時より五時まで。

○ところ―　東京、婦選会館で。

なお研究会はお休みといたします。

私鉄運賃値上げに関する要望書

この度、運輸省当局では、私鉄運賃の値上げに対して、これを許可される方針であると聞き及びました。

しかし、このほど発表された厚生白書及び経済企画庁よりの月例報告によりましても、貧富の差はますます大きくなり、不景気よりの立ち直りは楽観を許さないと記されております。

こうした際に、私鉄運賃の値上げを認められることは単に心理的な悪影響ばかりでなく、諸物価に及ぼす連鎖的な影響により、私どもの生活がいかに強く圧迫されてくるかをおそれるものでございます。すでにガス料金、NHK聴取料金、新聞購読料等の値上げが取り沙汰されており、私どものくらしは、まことにおびやかされがちでございます。

私どもは大衆の声を代表するものとして、ここに私鉄運賃の値上げに対し、反対の要望をするものでございます。

昭和三十三年十二月六日

大学婦人協会
日本婦人平和協会
日本基督教婦人矯風会
全国地域婦人団体連絡協議会
日本婦人有権者同盟

運輸大臣
永野護様

警職法改正反対に・公明選挙に・

活発な各支部の動き

松本支部

過日お送り下さいました警職法改正反対のビラは性質上最も効果的に扱い度いと存じ、五日の午後一時から会員の方達と最も人通りの多い本局前の街頭に出て道行く人に一枚一枚手渡しました。襷をかけた私たちに御苦労さんですと声をかけて丁寧に受取つてゆく方や、わざわざ自転車からおりて受取る方達、「俺達は賛成だからいらんね」と目もくれぬ立派そうに見える紳士に「ごらん下さるだけでも如何ですか」と押せば「いやいらんね」とまことに外見に反した狭量型や恐いものでも見るようにソツと向側へよけてゆく婦人や、百人百態でございました。お互に相手の言い分をきき合うという度量があつたら今回のような変則国会にもしなくて済んだのではないだろうかと考えさせられました。

私達の日常も益々多難になるこの頃、またお寒さも日毎に加わります折柄皆々様の御健斗をお祈り申上げます。（松沢光子）

仙台支部

非常に大きな問題となつている警職法とは一体どういう法律なのかを知るため、広く市内一般婦人と共に勉強の会をもつことを計画し、十月三十一日ユネスコ会館で「警職法を聞く会」をYWCAと共催で開きました。講師は東北大の大野平吉先生と朝日新聞支局長上西先生をお願い致しました。

大野先生はお持ちになつた現行法と改正案のプリントを参会者に配り、それによつて一条づつ丹念に学問的にほりさげて説明され、上西先生は広く政治面から話されて、この改正案はその運用の如何により国民の基本的人権を侵すおそれが充分にあることを説明されました。今大きな論議をまきおこしている大切な問題だけに、大勢の参会者は夕刻迫るのもいとわず熱心に傾聴され大いに認識を深めまことに有意義な催しでございました。

本部よりのビラは婦人団体の集りや街頭で配り有効に使用しました。十一月にはアテネの旅より帰られた小池副会長をお迎えする予定でおみやげ話を楽しみにお待ち致しております。（針生かつ子）

世田谷支部

九月に二回もより会を開き、二回とも話合いの形式をとりました。これは私にとりましても大変参考になつた会でした。今年還暦だというある未亡人は、嫁を努めて社会に出すようにしています。伜が帰宅して毎日おさかなや大根の値段の話ばかりでは物足りないだろうから、という配慮からです。またかつての軍人であつた方の夫人は〃娘が四人ありますけれど、自衛隊には嫁にやりませんわ〃と言われ去る五月選挙には社会党を支持したとのこと。あれだけ世論の反対を押し切つて旧軍人の恩給増額をやつた自民党にとつて、なんという皮肉な現象でしよう。

勤評問題についてもそれぞれ意見がありましたが省略します。

九月十六日、明年度より当区議員増員について反対の要望書を、区長議長各政党の幹事長に提出しました。これも時代の流れでしようか。四年前増員が問題化した時には保守派は賛成が多く革新系は全部反対でした。それなのに今度は革新系に賛成が多いのです。

九月二十四日　新星中学校講堂で区婦人団体連絡協議会大会が開かれ本同盟会員も多数参加しました。秋山チエ子氏の講演は家庭婦人には誠に適切なお話でその話術のうまさに感心しました。

本部よりの警職法改正反対の印刷物は「婦人有権者」に折り込み会員に配布し、残余は各戸のポストに配りました。

区母親会議のほうで警職法反対の署名をとつて社会、自民両党並に関係官庁に陳情されました。当支部でも杉氏が手伝いました。

十月末から十一月にかけて私が病気しましたので、なにもしませんでしたが、これからももより会を度々開きたいつもりでございます。（高橋千代）

新宿支部

十月三十日午後一後、新宿下落合の獅々吼会別館で地元婦人懇談会主催により、警職法改正問題について説明会が開かれ、講師として参議院議員藤原道子氏、新宿区議四谷信子氏が出席されました。なにかと忙しい主婦の方々にも熱心に御参加頂き会場八分目までうめつくしました。

藤原氏より同法改正案に関しての国会の動きを詳細に説明があり、ひとたび法として通つたあかつきには、悪法も法なりの恐ろしい旧警察国家の再現、人権侵害の問題につきいろいろ例を示されお話がありました。

また参議院で審議中の社会教育法改正案についてもわかりよく説明していただきました。こうして次々とうつて出される一連の政府法案がどのような意味をもつものであるか考えれば実にうすらさむいものが肌をなでてゆく思いです。

最後に四谷氏よりかつて砂川事件に参加して、現地での経験を通し、今回の改正案をどう考えるか個人的意見と共にお話がありました。

私どもは現在の混乱した社会状勢に心を痛めておりますが、来年の参院選も控えており、冷静に考えてみなければならないと思います。（佐久間綾子）

杉並支部

十一月八日午後一時半より区役所の荻窪出張所に於て市川先生を囲む懇談会を開催いたしました。丁度国会に於て波乱をよんでおります時だけに、期待をもつてお集りになられたようで平素の時より熱心に見受けられました。先生よりは今問題になつている「警職法改正」についてを中心に「社会教育法の改正」「国会議員の特急券利用」の問題等すべて私どもが考えねばならない点を詳しくお話下さいました。その後は質問によつていろいろお答え頂きましたがやはり警職法の問題に大体しぼられていたようでございました。よい質問も多く楽しい雰囲気のうちに四時半散会致しました。

次は十二月六日に行われる予定になつております。（鈴木篤子）

中野支部

十月二十三日午後昭和通り相互銀行昭和寮に於て市川先生を囲む会を催しました。この地域に居られる奥石夫人の尽力で最近七、八人の新入会者を得たので顔合せの意味にも加えてのことでした。石川、永松両氏の斡旋でこの寮の倶楽部室を借用、警き了解のもと万事好都合に運び四十四名の来会者を得盛会でありました。

前半は中野選管の佐々木課長から選挙が正しく行われなければならぬ事、棄権してはならぬ理由を区内の実情に就いてお話し下さいました。

市川先生は約束の三時に駆け付け、〃さて何を話しませう〃と〃みなさん方は私が議員として国から支給される費用を知つてますか〃と先生ならでは述べられないであろう次の事を話されました。

△歳費月額九万円△通信手当月額一万円△滞在雑費（国会開催中）一日二千円△審査雑費（国会閉会中）月額二万五千円△立法調査費月額一万円〃期末手当は〇、五ケ月であつたが次才増額昨年十四万四百円を受取りました。△秘書の手当は月額二万三千三百円でこれにも国会開催中は一日三百円宛の加算があります。この外自動車、旅費、交通費、宿舎等々無料の便宜もあります。是等巨額の費用は御主人である国民の皆さんの税金から公僕である私共議員に支給されます。議員の収入を公開する事は政治の清浄化の才一歩だと信ずるが故に最初から毎回報告して参りました。然し実際問題として右の収入は私には多過ぎるので約三分の一を教育費社会事業費等々に寄附して来た事も報告して参りました。値上げの度毎反対し先頃問題になつた特急無料乗車にも反対したのであります。

国会前にて市川先生と、中野支部

一と通りお話は終つて質問続出、うち一、二拾つてみますと

△秘書の資格について

資格に就いての規定は全然ありません。議員の自由な考え次才でどんな男性でも女性でも雇入れる事が出来ます。

△高額の収入を持ちながら議員中にはなお足らずでか利権を漁り、汚職の絶えないのはどうした事でありましよう。

まず才一に挙げたい事は選挙に金をかけ過ぎる事です。

才二は国の政策を議する立法府に於て議員が活発に活動する為には総てを便利にする為多額の費用を要する事も事実ではありますが、必要以上に支出せねばならぬ多額の交際費に就いては多数議員の悩みでもあるようです。一例を挙げるならば地方選出議員の所に陳情団が来る。出迎え宴会、東京見物、観劇、土産等あらゆるサービスは次回選挙への含みもあつてのことでしよう。折々選挙区に帰る場合も豪華にせねば人気が落ちると云う。

私共は街の小さいそばや、肉やの開店祝に大臣殿の花輪が飾られたり如何なる縁故にや葬式毎に見える議員の花輪、祭礼に寄する高額の寄附等々斯様な事によつて人気を高めようとする事に就いては選挙民たる我々が深く反省し批判しなくてはならぬと痛感した事でした。

十一月六日前の最寄会に参加された方々のうち特に国会見学を希望される方が十八人ありましたので先生に願つて便宜を計つて頂きました。折柄警職法問題に禍され傍聴は出来ませんでしたが先生の案内で親切な説明を頂き、お別れしてから会館食堂で各自好みの昼餐を満喫、何れも上々満悦の態で散会致しました。当日記念の撮影もぬかりなく。

（文責　田村なか）

× × ×

芝浦支部

十月二十七日午後一時より、芝浦海岸通り桧山氏宅でもより会を開き、会員ほか三十名が出席しました。

講師には法学博士幸坂佐絵子先生をお願いして、長い間民衆が不安をいだくまで行き違つた勤務評定問題、警職法問題を一つ一つ説明して頂きました。そして出席者一同女の立場から慎重に質問し、解答を求めるなどよい集りでした。

先生は終りにのぞみ、治安維持のための警職法改正であり、勤評問題であるから、立憲国家の我が国は、法理論をもつて賛否解決はつくと結ばれました。

正しい世論をくみとりこの法案が一日も早く良き方向に解決されるよう望みます。（篠崎節子）

渋谷支部

今回、公明選挙推進週間にちなみ、区選管委員長の堺栄伍氏をお招きし、十一月二十五日午後二時より川野氏宅でもより会を開くことになりました。

当日は映画「話合いの記録」も上映いたします。

なお当日の常任委員会で次の通り決定しました。

代表幹事　川野松子
書記　藤井きよ子
会計　志村さと志
幹事　重松慰子
　　　加藤しづ子

（加藤静子）

名古屋支部

▲憲法講座の開催

安保条約の改訂、岸、ブラウン会見問題、警職法改正案国会提出などの諸問題から最近特に憲法に対する国民の関心が昂まつている折、懸案だつた憲法を勉強する会を、十月二十五日YWCAで開きました。講師には名大法学部教授の長谷川正安先生をお願いして、日本国憲法制定の経過及び才一章天皇才二章戦争の放棄の二項目についての講義に加え、憲法上からみた安保条約、警職法改正案の問題点などについても懇切な御説明を頂きました。時節柄、会員外の臨時聴講希望者も加わり予想以上の成果をあげました。

▲警職法改正反対について

本部の態度等について連絡を頂いた直後、文化人の発起による同法改正反対の懇談会に参加するよう呼びかけを受けましたので、憲法講座後協議し、同盟の立場上、社会党傘下のものでなければ参加してもよいのではないかということになり、日比野支部長、飯島書記が十月二十六日の懇談会に出席しました。

そこで懇談の後、警職法改正案に反対する文化人の会として発足、声明書を出すことになりましたので、会の性格及び社会党や組合との関係を質し党派とは別途の、国民運動として、反対するという確答を得ましたので参加することにしました。

また二十八日、クラブ婦人団体連絡協議会で平沢和重氏の講演をきいた後、婦人団体として警職法改正反対の意志表示をしたらとの話がまとまり、加盟団体責任者で協議しました。席上同盟と立場を同じくする大学婦人協会、YWCAと共に、政党に関係なく婦人団体独自の立場で反対することを提案し承認されましたので、十団体連名で反対の声明書を発表し政府と衆参議長及び県出身の全議員に送りました。今後の反対運動として加盟十団体で、婦人団体の会として結集、三十日名古屋栄町角で声明書を配布することにしました。（飯島けい子）

声明書

私達婦人は戦後各々の力を結集して憲法に保障された基本的人権の尊重と平和な文化国家の建設に精進し、次代の子供達に輝しいバトンを渡すことを責務として活動を続けてきた。

今回政府が提出した警職法の改訂案は警察官の裁量権を無限に拡大し「公共の安全、秩序」の名に於て憲法が保障した諸権利を侵害する危険性を多分にもつている。

戦前、婦選獲得運動や治警法改正運動、廃娼運動等の婦人運動にさえも言論、集会は抑圧され解散を命ぜられた過去の歴史をかえりみる時、警職法改訂で再びかつての警察国家が復活しやがて婦人の地位が戦前の状態にひきもどされることを恐れる。このような抑圧的権威国家の中で、児童の健康なる成長は著しく阻まれることを私達婦人はもつとも恐れる。

私達が次代に残す唯一の遺産として希求して止まないものは「日本の平和と民主々義を守る」ことである。ゆたかな文化を創造し、ゆたかな文化を享受するためにこれを侵害する危険をもつ同法案に私達は力を結集して反対する決意をここに声明する。

警職法改訂に反対する婦人團体の会

YWCA、矯風会、日本婦人有権者同盟名古屋支部、愛知子供を守る会、愛知くらしの会、愛知日中婦人交流会、新樹の会、大学婦人協会愛知支部、朝日女性サークル、愛知婦人民主クラブ。

事務局日誌

（十一月）

四日「警職法改正案」公聴会、衆院、岩崎傍聴。

五日　警職法改正反対母と娘の大行進、家族制度復活反対連絡協議会より荒巻参加。文部省社会教育局主催「婦人教育に関する懇談会」小池、幸出席。機関紙発送、武藏野支部の中村君、林あや、福井俊子、内藤とよの皆様お手伝い。

六日　臨時常任委員会二時―四時。編集委員会四時―五時。

七日　前進座切符代金清算に藤井氏来所。社会教育に関する婦人研究懇談会、参院会館才三、小林、岩崎、幸出席。

十日　社教法改正反対声明書を竹中参院地方行政委員長に渡す岩崎、幸参加。

十一日　前進座昼夜公演。

十三日　才七回常任委員会二時―四時。婦人団体国会活動連絡委員会、婦選会館で五時半―七時、市川氏に国会の動きをきく。

十五日　研究会、「臨時国会をめぐつて」市川房枝氏。家族制度復活反対連絡協議会の研究会講師磯野誠一氏荒巻、岩崎出席。

十七日　国連NGO国内婦人委員会才八回委員会、日本Yで、小池、幸出席。電通、〃名のない婦人の時間〃企画会。小林、三上出席。市川氏と録音の件で同氏来所。

十八日　小池副会長郡山、仙台福島各支部へ。（二十二日まで）市川氏、日Y秋吉氏と幸、外務省と国連協会へ。

十九日　電通で市川氏聞き手三上氏録音、〃深夜喫茶はどうかる。〃国連協会世界連盟才十回総会報告会、サンケイ会館で、幸出席。

二十日　東京都支部連合会。売春防止法改正について開く会、日比谷図書館、岩崎、三上出席

二十二日　横田、松浦両氏来所

二十五日　渋谷支部公明選挙の集い、小池出席。

二十六日　外務省へ日Y秋吉氏小池、幸。

二十八日　大田支部才二回総会荒巻出席。日本石橋宮子氏帰国〃小池、幸お出迎え。電通で磯村英一氏聞き手松浦三知子氏録音〃婦人補導院について〃

編集後記

◆今月号は待望の藤田会長よりの原稿を載くことができました日本の選挙と比べて興味がありましよう。会長の御帰国は十二月十六日ですが、もうあとわずかです。新年号には二十日の報告会のもようなど、お元気な御様子をお伝えできるでしよう。

◆新年号の名刺交換をどうぞおさそいあわせて沢山お申しこみ下さいませ。

（都合により豆辞典休載）

御家庭に一罐
日東紅茶
三井農林株式会社

編集兼発行人　藤田たき　発行所　東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）2121番　振替東京一九五四〇九番

もより会の手引（一）

もより会を育てるために

私たちの今年の運動目標のひとつ、「もより会をそだてましょう」という項目が定められ各支部ではそれぞれ実行していられることと思います。

このもより会をどのようにしたら、いつそう同盟の趣旨、目的にそつたものにすることができるか、それをもう一度考えるために、今月号から「もよりの手引」を掲載することにいたしました。

市川房枝、藤田たき、近藤眞柄、小林時枝、荒巻よしゐの皆様のお話合いをまとめたものです。支部だけでなく、会員一人一人の方がもより会の推進力となつて頂けるように切に希望致します。多くの方の御意見や御質問をお待ちしております。

有権者の過半数を目標に

婦人有権者が一票を正しく使うように自覚をもつこと、そしてそうした自覚をもたせるようにしてゆくことが、私ども同盟の目的であり運動のひとつであるわけです。では、そうした目的にむかつて、どのようなことをしていつたらよいのか、具体的な方法を考えてみなければなりませんが、それを考える前に私たちは、「数」という問題があることを思い出しましょう。

民主政治は数の政治である、すべて多数決であるといわれることを皆さんはよく御存知だと思います。衆議院で過半数の議席を得た政党から内閣総理大臣が選ばれ、そして政府がつくられます。

ですから、ほんとうに国民のためを思つて政治をしてくれる政府や国会をつくるためには、議員を選挙する時に有権者の一人一人が、この人こそ、私たちの代表としてふさわしい人であり、また国民のためによい政策を実行してくれる政党だということを確かな目で判断して投票すれば、よい人、よい政党が選ばれてゆくことになるわけです。ですから、さきほど述べたように、過半数を得ることの必要性を考えれば、私どもも、まず、有権者の過半数を啓発することを目標としなければなりません。特定の少数の人がすぐれていても、それだけではだめなのです。同盟の会員一人一人が過半数の一般有権者の啓発ということを根本の目標として考えて頂きたいと思います。

もより会での話合い活動を

有権者の過半数をということを頭において、ではどうしたらよいか、という問題を考えてみましょう。とにかく、この大きな目的にむかつては、とても一朝一夕に成果を望むことはできません。そこで私どもの運動目標にあるように、もより会での話合い活動を活発に開いてゆくことが必要であり、大事だということになります。マス・コミの発達した現代では、主婦でも目から耳から、さまざまな社会教養が行われてゆき、またPTAなどで活躍の場も与えられていますから大きな会などを開いてもなかなか人集めに骨を折ることになつております。それで普段着でちよつと集れる気軽な会が必要だ、それなら割合い出やすいのではないかと考えられることになるわけです。

「もより会」ということばは同盟の前身である婦選獲得同盟の頃から盛んに提唱されていたもので、「近所の人たち少人数が集つて話合いをする」のが即ち「もより会」といわれています。話合い活動は近年、公明選挙運動の一方法として宣伝されて、各地の公明選挙推進委員などが中心となつて行われております。同盟がもより会を開いて話合いをする場合、この推進委員を利用しても、勿論よいわけで、会員が推進委員として活躍していられる所も沢山あります。

しかし、地区によつて事情も違つていることでしょうから、私どもは同盟の立場から独自に行うことを基本的態度としたらよいと思います。

もより会を開くために

さて、いよいよもより会を開くということになりました。まず会場は、もより会をやりたいという地区の会員、または知り合いの方のお宅の一間を借りるようにします。そして近所の奥さん方四、五人から、十人位集まるように手配してもらいます。あまり人数が多いとお互いの意志が通じないままに終り、はじめからしまいまで黙りこんでいる人ができますので、好ましくありません。会の雰囲気がかたくならないように会場を提供した方も協力して頂きたいものです。こうしてみなさんでお話合いをするといつても、やはり会の中心人物、世話役になる人がどうしても必要です。どんな話を、どんなふうにはじめて、どんな終り方にするかなど話合いの技術を身につけた人が会員にほしいと思います。もより会は会員ばかりを集め話合うのではなく、政治のことなどわからない、考えたこともないというような奥さん方、お母さん方を対象とするのですから、その会のいわば指導者ともいうべき人が大切になつてくるわけです。支部の場合、役員の方々がお互いに助けあつて、交代にやつて下さればよいと思いますが、これは同盟自体の問題として別の問題も提起していると思います。この項については二月号に続けて掲載し、今回は、もより会は一般大衆の人たちを対照に、人数は少なくても広く各地区で回数を多く開くこと、を中心にお話しました。（つづく）

題名のない婦人の時間

◇…一月三日午前十一時十五分よりニツポン放送「今年の婦人運動」日本婦人平和協会日本YWCA、地域婦人団体連盟、有権者同盟各会長による座談会。

東京さようならの記

在京七年皆様のお仲間入りして以来私にとりましては一生得がたい数々の勉強をさせて戴きましたが、この度夫が九州転勤となり、春早々東京をさようならすることとなりました。本部関係のお仕事、又支部関係のお仕事山積しているさなか、而も責任なかばにして皆様とお別れいたしますことは、大変心残りがいたしますと共に申訳なくも存じますが、主婦の立場と致しまして奥様稼業先ず優先ということで何卒御了解下さいませ。折角すみなれた東京を後に皆様とお別れするに当りまして、親しく皆様に御目もじしてお別れ出来れば幸でございますが、年末年始のお忙しい時でもございますので、失礼させて戴く方々も多いかと存じますので、ここに簡単ながらお別れの言葉をのべさせて戴く次才でございます。今日まで不束な私にお寄せ下さいました市川先生、藤田先生を始め皆様方の一方ならぬ御指導御鞭達に対しまして心から厚く御礼申上げます。本当に有難うございました。九州に参りましてからも永く皆様の御芳情を忘れず、東京で勉強させて戴いた経験を生かし社会の一員としてまた有権者同盟会員の一人として私に出来ます限りの努力を続けさせて戴きたいと思つております。こうもしたいああもしたいと私なりに抱いていた夢が実現出来なかつたことが何よりも残念な思がいたしますが、皆様方の御活躍を心から御期待申上げ、嬉しいニュースを続々お聞かせ下さいます様お待ちいたしております。どうか皆様九州方面へ御出かけの節には九州の一角に私の面影を思出して下さいまして、是非御立寄り下さいます様お待ち申上げております。寒さ厳しき折柄皆々様御自愛専一にお過し下さいませ。

さようなら

本部役員 武蔵野支部長 中村君枝

×××

（中村さんは福岡県若松市に御転居になります。）

あけましておめでとう

（申込受付順）

倉持千代
東京都杉並区中瀬町一ノ九三

日本婦人有権者同盟中央委員
森田よし
東京都大田区久ケ原町五一五
電話（75）〇七六六

杉並区会議員
杉並婦人文化連盟会長
村上綾子
東京都杉並区堀ノ内一ノ一八
電話（311）三五一六

上野愛隣協議会
種田あい子
東京都文京区龍岡町二三
上野ソーシャル・サービス・センター内

松沢生活協同組合専務
鐙田貞子
東京都世田谷区八幡山町二三
電話（328）〇六〇七

衆議院議員
山口シヅエ
東京都台東区竹町一三五
電話（83）九二四一―五 九二五一―五

東京都議会議員
村上ヒデ
東京都港区芝高輪西台町一
電話（44）三五五〇

ナシヨナル・シヨツプ店
東芝電気KK特約店
日立電気指定サービス店
井関悉子
東京都新宿区下落合一ノ五二 目白駅前通り
電話（95）四八一一五

日本婦人有権者同盟中央委員
加藤壽々子
松本市旭町
電話五九五二（呼）

奈良地方家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良県五条市近内町

世田谷区議会議員
森田キミ
東京都世田谷区祖師ケ谷一ノ四六三

世田谷区議会議員
本多シズエ
東京都世田谷区上馬町二ノ二三

世田区議会議員
小畑マサエ
東京都世田谷区太子堂三九六
電話（42）四九三六

日本婦人有権者同盟
世田谷支部役員一同
東京都世田谷区経堂町二三
電話（41）二五二九 高橋方

日本婦人有権者同盟中央委員
東京都婦人相談員
東京都民生委員
東京都児童委員
西村好江
東京都杉並区高円寺一ノ二七

参議院議員
全国繊維産業労働組合同盟顧問
世界連邦建設同盟常任理事
赤松常子
千代田区永田町参議院議員会館内
電話（58）五三一一内七一三

日本婦人有権者同盟
目黒支部一同
東京都目黒区中目黒四ノ一四五四
電話（72）〇〇〇八 篠塚志摩子方

婦人文化新聞社
有田アサノ

豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話三三〇九

平林たい子
東京都中野区江古田四ノ一五五四

参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町八六
電話（72）一一七七・一一七八

日本婦人有権者同盟
中野支部一同
東京都中野区文園町一六
電話（37）八三八五 田村なか方

内山コト
東京都世田谷区代田一ノ三六四
電話（42）二八四五・一五四一

衆議院議員
戸叶里子
東京都中野区本町通六ノ二四
電話（38）三四四八

東京大神宮結婚相談所
宮川英子
飛鳥井敞子
東京都千代田区富士見町二ノ一四
電話（33）六五一六・一〇二五

日本社会党新宿支部婦人部長
新宿区議会議員
四谷信子
東京都新宿区若葉町一ノ一〇

石島菊枝
東京都豊島区駒込一ノ九九
駒込住宅四三四号
電話（94）八七三四

東京都議会副議長
浦部武夫
東京都文京区指ケ谷町一四六
電話自宅（92）[illegible]
副議長室（20）三〇一〇

弁護士
三上英雄
東京都杉並区高円寺五ノ八〇二
電話自宅（311）一二一八

竹内茂代
東京都新宿区三光町一
電話（35）三四五〇

田中芳子
東京都北区滝野川六ノ三九

東京都議会議員
藤田孝子
東京都新宿区信濃町九
電話（35）一二一一

日本婦人有権者同盟
芝浦支部一同
東京都港区芝高浜町七徳三多緒方

全国婦人歯科医会

日本中小企業政治連盟
青年婦人局長
鮎川金次郎
東京都千代田区紀尾井町六
電話（33）七五七五・〇二五三

東京都母子福祉協力委員
日本女医会杉並支部副支部長
日本婦人有权者同盟杉並副支部長
相互福祉クラブ代表
児玉琴枝
東京都杉並区阿佐ケ谷三ノ二五〇
児玉眼科医院

塩田きさの
東京都杉並区西荻窪三ノ一一〇
電話（39）三八五一

江藤かつ子
東京都新宿区戸塚町
戸山アパート二八ノ六六一
電話（368）五五六一

参議院議員
長谷部広子
名古屋市北区舟附町三ノ五八
電話（4）七七三二

愛知県会議員
服部勝尾
名古屋市西区押切町六ノ五
電話（53）三六四七

愛知県会議員
田中いと
愛知県知多郡豊浴町
電話（河和）四四（大井）二五

愛知県会議員
横地さだゑ
名古屋市昭和区松風町一ノ二
電話（88）二二一一

名古屋市会議員
奥村蝶子
名古屋市昭和区戸田町二ノ二
電話（88）六八〇三

日本婦人有権者同盟
名古屋支部一同
名古屋市中村区上笹島町一ノ五〇 日比野方

札幌市議会議員
許士よ子
札幌市南七条西六丁目
電話（二）〇六四〇

札幌市議会議員
竹村マヤ
札幌市南九条西十二丁目
電話（三）四二二七

北海道社会教育委員
水島ヒサ
札幌市南五条西七丁目
電話（二）〇四三一

日本婦人有権者同盟
札幌支部
役員一同
会員一同
札幌市北十条東三丁目小端方
電話（三）二五四八

武蔵野市議会議員
榎本よし代
武蔵野市吉祥寺一八八二

日本婦人有権者同盟
武蔵野支部一同
武蔵野市吉祥寺二三八〇 中村君枝方

山中雪
東京都文京区根津須賀町七
電話（82）四五七〇

文京区原町会員一同
東京都文京区原町一二〇設楽方
電話（94）五九三六

日本婦人有権者同盟
松本支部一同
松本市国府町 松沢方

日本婦人有権者同盟中央委員
名古屋副支部長
永安きん
名古屋市西区又穂町三ノ二〇
電話（53）九〇〇六

第九回国際事業会議より

「社会福祉と社会資源―社会的ニードのための資源動員」を話しあう会議が十月三十日から一週間大手町産経会館と産業会館でひらかれた。今回の会議には世界四十カ国から千六百人が参加しているが、昭和三年パリーで才一会議が開かれてから九回目、今ではユネスコ、ユニセフ、フー等の諮問機関となつて国際間の大きな役割をつとめているし、従つて三十カ国に国内委員会がおかれている。一口に社会福祉と云えば、医療保護母子家庭、老人の福祉施設を取扱う感じだが、これはもつと広い視野からの人間の幸福を考え人口、労働、教育等も話しあうので総会と四つの委員会と十五の研究部会にわかれ、各国からの報告をきき、討議し提案をするので用語は英語、総会には同時通釈をイヤホーンで流した。

扨てこの会議で初めて取上げたという「アジアに重点をおく婦人の地位」の才四研究部会に焦点をあわせる。議長はインド代表ビリモリア女史、副議長は労働省婦人少年局婦人課長高橋展子氏である。まず「国家の地位はその国の婦人の地位によつて判断される」という全員一致した意見で始つた。教育の機会均等は保証されても実行の方は未だしで、印度等では義務教育も人手がないと女の子はあとまわしであり、ビルマ、イスラエルも御多聞にもれず、ただ婦人団体が大きな努力を見せているようだ。離婚の問題では「離婚出来ない事は婦人の地位向上をさまたげる」という意見が出て米国ではニューヨークから他の州へ出れば離婚が出来るといいフイリツピンでは離婚が出来ないが女性の力は大きく男性をリードするから心配ないという自信ある報告であつた。更に有権者同盟のレンズに焦点をあわせて見ると、この研究会は、婦人の参政権と政治的進出、婦人団体活動を取り上げている。インドネシアは婦人団体が殆んど政党団体であるので、政党の党員が選挙するようになること、ビルマは政治意識が低いためどの候補者に一票を投じてよいかわからなくて棄権するものが多いこと、オーストリヤでは棄権は罰金を払わせられる。女性は議席の一％だが、婦人団体から圧力が加えられる事。日本からは母子福祉貸付に関する法律と売春禁止法の二法律が議会を通過した報告があつた。アジア総体として高官の地位につく婦人の数が多い中に日本では政府の要垢につくものが多くないとあつた。この部会の要望は投票の重要さを教える政治教育が必要である事。よい家庭はよい政治によつて守られ、その家庭の中心は婦人であり、世界は婦人の守る家庭であるからだ。又男子も婦人の権利を擁護し、婦人の地位を高める組織に力をかしてほしい等であつた。まとめれば婦人の地位が政治的権利、教育労働報酬の平等という地位にまで引あげる努力をする事である。

以上が会議の片隅からの報告なのだが、考えて見ると、東京は今年幾度国際色豊かな話しあいの場所となつた事か……。開会式での議長の言葉に、今までは会議を開く度に委員長の頭はうすくなり、遂にこんな始末になつた。日本での会議では又毛がふえてくるようだとあつたがこの会議とこれに先だつて開かれた「家庭の中の子供」の会議は日本委員の方々の頭からどんなに毛をうばつた事だろうか。丁度「汎太平洋婦人会議」が市川先生の肉何ポンドかを奪つたように――。然しそれもこれも国連の平和への努力に通う一つの流れなのである。この流れは静かで目を見はるジグザグ行進はない。平和そのものが幸福への静かな動きなのであろうから……。十二・十一記

（野間久子）

希望

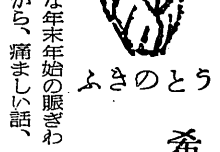

ふきのとう

華やかな年末年始の賑ぎわいのなかから、痛ましい話、苦しい話、目をおおい、耳をふさぎたいことが、実に多く連発しているが、まだこれよりも、ひどい境遇の人があるという情けない様な諦めをもつて、辛ろうじて心の落ちつきを得る始末である。気の毒な母親に「こうして生き抜いていくことも、支配階級への低抗ですよ」と励げまして、また自分への慰めともしたのであるが、本当に生きていけば、ちよいと面白いことにもぶつかるのである。

掛け声だおれといわれても老人年金制の法案が提出されるというし、警職法もどうせ機会をねらつて改悪する意企は捨てないであろうけれど、とにかくあれだけの反対にあつて、ミソをつけて引つこまざるを得なかつたこと、異状な長男を殺した母親に対する判決、皇太子妃決定に際しての見解など、歴史の歯車は、きしみながら、ガタつきながら前進している。

現在の私どもは苦しいけれど、しかしこうした愉快さと面白さが出てくると、ちよいと明るい希望がもてて嬉しくなるのである。

もうやがて消え残りの雪や霜柱のかげから、蕗の薹が頭をもたげる頃である。その色の淡さ、和らかさ、味のほろ苦さと香り、私どもが賞味する葉柄にさきだち、地上には姿をみせない根茎から土を割つて出てきて花をさかせる頃である。

今年は選挙の年といわれる位、各種の議員改選期となつている。蕗の薹みたいな新有権者の投票に期待し、錆のように苔のように政治にしみついている悪を一掃したいものである。

（近藤眞柄）

豆辞典

教育二法律

教育公務員特例法の一部を改正する法律と義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法のことで、前者は地方公務員である教師について、国家公務員に関する政治的行為の制限規定（国家公務員法一〇二条）を準用し、これに違反するものに対し免職・停職・減給または戒告の処分ができることにしたもの。後者は、「教育を利用し、特定の政党等の政治的勢力の伸長または減退に資する目的で」小学校、中学校とこれに準ずる諸学校の教育職員を主な構成員とする団体の組織または活動を利用し、教育職員が児童や生徒に対し、特定の政党を支持させまたはこれに反対させる教育を行うことを教唆、せん動したものを処罰する法律のことをいいます。

昭和二十九年制定されましたが、法律の内容を細かく分析すると憲法違反になる可能性が強いだけでなく「教育の政治的中立」を看板に実は特定政党の支持強化を目的とする偏向教育強制法規であるとみられるだけに世論の痛烈な反撃を受けながら国会の多数決によつて押しきられました。

婦人界きりぬき帖

◆十一月三十日―十二月六日 才九回国際社会事業会議、中十二月一日―三日産業会館で、研究部会の一つ「今日の世界における婦人の地位」討議される。

◆二日―三日 才三回家族計画普及全国大会、学士会館、才一生命ホール。主催 厚生省、東京都、日本家族計画連盟、東京都家族計画協会。

◆三日 ガルシア、フイリピン大統領を囲む会、般若苑で、フイリピン協会、汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会主催。

◆四日 厚生大臣より社会事業につくした外国婦人四十一名表彰、産経国際ホールで。（一日来日六日帰国）

◆四日―五日 才二回母子衛生大会、豊島公会堂で、主催 厚生省、東京都。

◆六日 五婦人団体（別項）私鉄運賃値上げ反対、御成婚恩赦に選挙違反除外の陳情を運輸大臣、法務大臣に行う。

世界人権宣言十周年記念講演と懇談のつどい、東京YWCAで、主催 婦人人権擁護同盟、東京YWCA。

◆九日 茨城県の小川町選挙管理委員会は、山西きよ町長の解職と同町議会解散の請求成立を認む。

◆十日 山崎光子氏喜寿の集い日本女子大学新桜楓会館で、日本婦人平和協会主催。

◆十二日 税理士国家試験に六婦人合格、十八才の南川さわさんを含む。

◆十六日 藤田たき政府代表国連より帰国、午前十一時二〇分日航機にて羽田着。

◆十七日 婦選同窓会、於般若苑。

◆二十日 藤田たき氏、石橋宮子氏歓迎報告会、東京YWCAで、NGO国内婦人委員会主催

日本婦人有権者同盟
別所支部一同
上田市外別所温泉 南条ひさい方
電話別所一三

竹田菊
東京都世田谷区玉川等々力町二ノ一〇六
電話（70）〇三一〇

日本婦人有権者同盟
新宿支部一同
東京都新宿区下落合四ノ二〇九六
電話（95）三六九三 中村とめ方

東京家庭裁判所調停委員参与員
瀬長佳奈
東京都新宿区角筈三ノ二四
電話（37）一六五九

日本婦人有権者同盟
杉並支部一同
東京都杉並区荻窪三ノ一五 横田直子方

厚生省児童局母子福祉課長
吉見静江
東京都杉並区和田本町一〇三三

日本婦人有権者同盟中央委員
菊池壽子
福島県郡山市本町二〇

日本婦人有権者同盟中央委員
水芳枝
福島県郡山市稲荷町

日本婦人有権者同盟中央委員
太田緑子
福島県郡山市池台一一六

日本婦人有権者同盟郡山支部長
湯浅音枝
福島県郡山市燧田九一

日本婦人有権者同盟
郡山支部一同
福島県郡山市燧田

日本婦人有権者同盟
大田支部一同
東京都大田区田園調布四ノ二三六 野間方
電話（72）二九七五

坂本薬局
薬剤師 坂本トシ子
東京都世田谷区経堂町七九六
電話（42）一五六四

日本婦人有権者同盟政治教育委員
杠あい子
東京都世田谷区経堂町八一八
電話（42）九六〇一

日本婦人有権者同盟
澁谷支部一同
東京都渋谷区代々木西原九四六 川野方

小林郁子
東京都千代田区神田栄町十六
電話（83）二九八九

日本婦人有権者同盟
上伊那支部一同
伊那市桜町 池上方

日本婦人有権者同盟中央委員
北原芳子
諏訪市湖柳町七八九
電話上諏訪五一七

日本婦人有権者同盟
諏訪支部
諏訪市桑原町伊藤花子方

全国地域婦人団体連絡協議会会長
全国未亡人団体協議会事務局長
山高しげり
東京都世田谷区上馬町二ノ八五
電話（42）五七六二

日本婦人有権者同盟中央委員
山添さと
京都市左京区下鴨蓼倉町

日本婦人有権者同盟京都支部長
鐘谷政子
京都市上京区丸太町日暮一四八上ル
電話（84）二〇九二

日本婦人有権者同盟京都副支部長
岩田敏子
京都市左京区下鴨梅ノ木町二
電話（78）四七六

日本婦人有権者同盟京都支部会計
大山薫
京都市左京区一乗寺仏殿町二
電話（7）五一四八

日本婦人有権者同盟京都支部幹事
木村壽和子
京都市中京区西ノ京左馬寮町十一
電話（84）五二三

長野県家庭裁判所調停委員
丸山千代子
上田市海ノ町
電話二二六・二三五〇

上田市婦人団体協議会代表
花岡みよし
上田市上鍛冶町
電話二三〇〇

生協上田友和会家庭会々長
佐藤その
上田市上紺屋町
電話二一七八

日本婦人有権者同盟上田支部長
富井希久子
上田市大門町大門ビル

日本婦人有権者同盟中央委員
下竹操
東京都板橋区上板橋五ノ五六五五
電話（96）六三〇二

日本婦人有権者同盟
青梅支部一同
東京都青梅市勝沼四二 滝口美保子方

日本婦人有権者同盟青梅支部長
滝口美保子
青梅市勝沼四二

日本婦人有権者同盟仙台支部
支部長 針生かつ子
会員一同
仙台市南材木町七五

日本婦人有権者同盟北秋田支部長
中島照子
秋田県鷹巣町
電話一三九（呼）

日本婦人有権者同盟北秋田副支部長
二階堂キヨ
秋田県鷹巣町

日本婦人有権者同盟北秋田副支部長
金コト
秋田県北秋田郡森吉町本城

日本婦人有権者同盟北秋田支部
秋田県婦人教育指導員
奈良幸恵
秋田県鷹巣町
電話四六

日本婦人有権者同盟宮崎支部長
日本基督教婦人矯風会宮崎支部副支部長
中島歌子
宮崎市船塚町七七
電話宮崎四四九七

日本基督教婦人矯風会宮崎支部長
日本婦人有権者同盟宮崎副支部長
福田貞
宮崎市宮田町一ノ一
電話三八二一

宮崎県教育委員
宮崎婦人少年室協助員
持永いさを
宮崎市鶴之島町

日本婦人有権者同盟宮崎副支部長
家庭裁判所調停委員
岩切伸子
宮崎市清水町

日本婦人有権者同盟宮崎支部書記
宮崎婦人少年室協助員
馬場ミチ
宮崎市船塚町三二七

東京都港区芝浦二丁目一番地
中央冷藏製氷株式會社
港区議会議員
芝浦小学校PTA会長
取締役社長 和田幸治
電話三田（45）一四三四

参議院議員
くらしの会全国会長
藤原道子
東京都千代田区紀尾井町一
電話（99）九八五一

日本婦人有権者同盟
会長 藤田たき
才一副会長 小池順子
才二副会長 長島やう子
書記 谷林美枝子
〃 松浦三知子
会計 横田直子
〃 中村君枝
常任委員 小林時枝
〃 荒巻よしゐ
〃 増田勢以子
〃 野間久子
〃 今城みね子
〃 岩崎美智子
〃 小竹美知
〃 近藤眞柄
〃 佐田信子
〃 高橋千代
〃 中村喜美子
〃 中村とめ
〃 三上英子

支部だより

宮崎支部

十二月十八日午後一時半より三時半まで中島支部長宅で十二月例会をいたしました。

先月は警職法、社会教育法の改正案についてのお話合いをしましたが出席が余り少数でしたので本月の例会でもとりあげて話合つて頂きました。今後特に問題の社会教育法改正案については機関紙を読みつつ語りあいこの法案はまだ地方では知られていないので、啓発宣伝の要を痛感いたしました。その後「昭和三十三年の支部活動及び一般婦人活動をかえりみて」四月からの支部の活動をふりかえり特に婦人の人権に関する研究会を三カ所で行つたことはどれも大成功だつたが、私たちの希望は県内で十カ所位はやりたかつた如何にせん、会員数は余りに少なく資金はいつも持たず、その他家族制度の研究会も唯一回の会員発表だけで今年を終えて了つたことはいかにも残念だ要はまず会員の増加だと、来る年の各人の活動を誓いあいました。茨城県小川町町長山西さよ氏に対して激励電報を支部の名をもつて打つ事を決議し、一同一カ月ぶりの例会に現状の認識と、これからの活動への緊張で、なにかはげしい興奮が誰彼の胸をゆすつてやまないような久しぶりに充実した例会でした。（馬場ミチ）

上伊那支部

当支部十周年記念総会の際には祝電を頂き厚く御礼申し上げます。当日は師走月とはいえ小春日和で当市の公民館主事、婦人団体協議会の方々、旧会員の皆々様に御出席を頂き、中央委員加藤寿々子先生の御講演をお願いし、和やかな会をもつことができました。

先生の婦人運動史のお話は、現在の逆コース時代といわれる時の婦人団体の在り方や、また来年の選挙を控えての折から、大変感ずるところがございました。このような十周年の会をもつことができましたのも、市川房枝先生を中心とする立派な先輩の方々の強い底力によることと厚く感謝申し上げるものでございます。

この日期待をもつて入会された方々に対しても、今後の支部のゆき方にも、一段と責任を感じ一層本部の御指導をお願いしたいと思います。（池上民代）

新宿支部

十一月十一日獅子吼会別館において市川先生を囲み、もより会を開きました。

だまし打ち的な国会の会期延長の問題から、警職法、社会教育法、勤評問題等について詳しくお話をうかがつた後、活発に質疑応答がなされ、時の経つのも忘れるほどでした。

一応四時で会を打ち切り、更に希望者によつて二十分ほど時間を延長し話合いを続けました。会員以外の若いお母様方が三十名以上もお集りでしたのでなかなかの盛会でした。（中村とめ）

武蔵野支部

十一月十二日午後一時半より相互銀行吉祥寺支店階上集会室に市川先生のお出を願い「才30臨時国会をめぐつて」と題する懇談会を開催いたしました。この日の出席者はいつもと違つた顔ぶれの方が目立つて多く大変盛会でした。先ず先生から「人の話をきいてすぐその様に考えをもつてはいけない、その人がどの様な立場であるかをよく考えて正しく判断しなければいけない」とのお話があり臨時国会について幅の広い問題を、極めて分り易く且明快にお話し下さいまして出席者一同先生の一言一句に傾聴致しました。出席者からも活発な質問が出され有意義な懇談会でございました。予定時間がいつの間にか延引されて四時半過ぎ閉会、銀行からサービスの明年度カレンダーを手にたそがれの吉祥寺商店街へ足早に姿をけす主婦ならではの光景がみられました。

◆十一月十九日午後一後三十分より武蔵野市役所会議室に於て福田篤泰氏を囲む懇談会を開催いたしましたが、七区選出の国会議員を囲む懇談会は今回が最終回で臨時国会で問題になつた色々な問題について話を伺い、中近東の状勢やソ連重工業の発展状況について伺いました。自民党の副幹事長をしていらつしやる福田代議士は与党の立場に立つて今国会に於ける警職法の問題、会期延長、安保条約改正問題、又会期延長の際の状況等詳しくお話がありましたが中でも国会正常化について「国会は話合いの場で暴力の場ではない、具体的な主張を出しあつて堂々と話し合いをして頂く気持があつてほしい。その様なやり方を放棄している現在の国会の運営振りについては、自民党としても反省しているが社会党の方にも十分考え直してほしい」と力説されました。四者会談が四時から開かれるとのことで、質疑応答の時間が制約されたのが一寸残念でしたが、何れの機会にゆつくりお話を伺うことを約束して時間ぎりぎりに閉会いたしました。（中村君枝）

世田谷支部

十一月廿九日と十二月廿日にもより会を開きました。わづか十数人の家庭婦人の集りですが各自それぞれの話題があつて、その一つ一つの話はどれだけ啓発せられたかわかりません。何はさておいてもと楽しみに集まられる様になりました。この輪を除々に拡げてゆきたい心算であります。

十二月六日、同十日二回にわたつて区政をきく会を開きました。それは今回の区政の汚職問題についてその真相を確める為に、六日は支部の会員だけで、講師として無所属志田キミ氏社会党本多シズエ氏出席、十日は区内四十の婦人団体に呼びかけ講師は自民党小山雄央、社会党小畑マサエ、共産党西尾昇、無所属志田キミ各氏。他団体の婦人の方達は区政をこんなに委しくきく事が出来てと大変喜ばれました。その結果かかる不詳事の再び発生しない様にと区議会に申入れをしました。

数年前前区長時代にも学校建築に不正があつて破壊監査迄した例があるので区民はまたやつたかとあきれました。東京都の特別区は当区に限らず各区に汚職がつぎつぎに発生しています原因はどこにあるか、当日集会者の意見をまとめますと、

一、区長が公選でないこと

一、区内土建業者育成の為に区内土建業者に工事を請負わせること

一、業者自身組合の様な組織をもち談合によつて交替に落札すること

一、工事中監督が行き届かないこと

一、下水整備、道路舗装は区直接工事半分業者請負半分と規定されているのに、名目だけ区として全部業者に請負わすこと

まだ細かい事があげられましたが省略します。（高橋千代）

福島支部

先日は小池副会長が御来福下さいまして、親しくお話合いができ楽しい一日を送りました。本当に有益なお話をおきかせ頂き、当日出席出来なかつた会員に九日十二月の定例会を持つたのでお伝えした次才です。今日は前々回より引続き福島大学の菊地教授のお話を伺いました。主として問題を中国にしぼりその現状と国民性をくわしくきき、隣国の日本として今後考えなければならない幾多の問題をうかがいました。皆様、来年もよき御年でありますようお祈りします。（安井万寿子）

京都支部

当支部本年最終の十二月定例会合を十二月十一日奥村会館にて催しました。席上売春防止問題、青少年保護、勤務評定の問題、警職法改正の問題等を話しあい、警職法改正の問題は審議未了で廃案となりましたので、これに対する支部の態度は一応保留としました。

新春を迎えるに当り、皆様の御健康と御自愛を祈り上げます

（鐘谷政子）

編集後記

▼あけましておめでとうございます。お元気でよい年をお迎えの事と存じます。今年は選挙の年です。日頃の同盟の活動がこの時にこそ成果を上げますよう皆様と御一しよに頑張りましよう。

▼長い間お骨折り頂いた「あまから帖」が終つてさびしくなりました。今月からは新しい企画として〃ふきのとう〃欄を設けました。才一陣を受けて近藤真柄さんがお書き下さいましたが才二、才三の執筆者は毎号のお楽しみです。吾こそと思う方はどうぞ御投稿下さい。

▼〃もより会の手引〃は長い間の課題でしたが、ようやく才一回を着手する事ができました。皆様からの御意見も是非うかがつて参考にしてゆきたいと思いますので、よろしくお願い申上げます。（編集部）

財務部より

去る十二月十九日の、会長歓迎パーテーには皆様たくさん御参加下さり、お蔭様にて盛会に終る事が出来ましたこと深く感謝しております。

次に只今八王子の織元より直接ウール地の反物を取り寄せ市価よりずつとお安くして取り扱つておりますから、お気がむきましたら是非お立寄り下さいまして、お買上げの程お待ち致しております。お値段は大体、二千円位より七千五百円位までございます。

訂正

十一月号の新会員紹介中、設楽氏紹介の増畠たけ子氏のお名前が「増畑」となつておりました。

十二月号の渋谷支部報告中、幹事に市川房枝氏の名前が脱落しておりました。右お詫びとともに訂正いたします。

事務局日誌（十二月）

△一日 国連NGO国内婦人委員会、日本YWCAで、小池、幸出席。

△二日 印刷所へ出張校正、小池、伊藤、幸。

△三日 婦人団体国会活動連絡委員会、参院会館で、小池、中村君、岩崎、幸出席。社会教育に関する婦人研究懇談会、参院会館で、小池、中村君、岩崎、幸出席。

△四日 社会事業会議へ出席した外国YWCA関係者のお茶の会、日本YWCAで、小池、野間、幸出席。

△五日 機関紙十二月号発送お手伝い新宿支部の中村とめ、佐久間綾子、中村映子、原田芳子の皆様。

△六日 法務省と運輸省へ陳情岩崎、幸。

△十日 日本婦人平和協会会長山崎光子氏喜寿のお祝の会、小池出席。国会通行証の書きかえに、幸。

△十一日 才八回常任委員会、婦選会館で。社会教育に関する婦人研究懇談会、参院会館で、小林、幸出席。

△十二日 題名のない婦人の時間企画委員会、電通西別館で、三上出席。世田谷もより会、内山コト氏宅で、小林、幸出席。

△十六日 藤田会長、午前十一時二十分羽田着の日航機で帰国

△十七日 国連NGO国内婦人委員会主催、藤田、石橋両氏歓迎慰労会、日本YWCAで、小池、野間、幸出席

△十九日 藤田会長歓迎パーテイ、如水会館で。

△二十日 国連NGO国内婦人委員会主催、藤田、石橋両氏歓迎報告会、東京YWCAで。

△二十二日 婦人団体国会活動連絡委員会、参院会館で。

△二十五日 会長慰労、中村君枝氏送別、忘年会を兼ねて、般若苑で。

△二十七日 機関紙校正、印刷所へ、幸、伊藤。

△三十日 機関紙発送。事務局仕事終了。

△ △ △

新年おめでとうございます

元旦

有田八郎

港区芝三田豊岡町

賀正。私事生きる道であつた般若苑を昨年暮でやめました。此の上は皆様にお教え願つて蔭乍ら人の世の幸福の為に生きたく思います。お導き下さい。

般若苑 有田てるゐ 合掌

御家庭に一罐
日東紅茶
製造元 三井農林株式会社

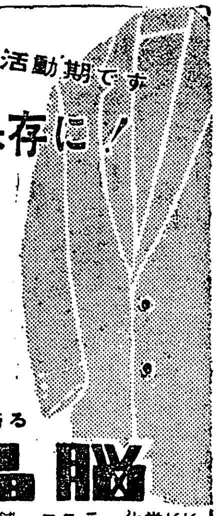

衣類の害虫の活動期です
洋服の保存に！！
いちばん効力のある水晶のような高純度の防虫剤ですこれさえあれば虫はタンスに近づくこともできません
信用と効力を誇る
水晶脳
ホワイトシーツ本舗 エステー化学KK

各組毎に先着順定数に達し次第〆切
昼夜無試験入学許可
新学期受付中
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴビズネス
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
毎年三月生徒募集
募集人員 本科 予科才一学年…一〇〇名 予科才二学年 若干名
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
中央線千駄谷駅前

高田外語
語学部 新学期（受付開始 十二月一日 開講 一月七日）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス—中学と高校生の英語・数学のクラスもあり）
受験部 新学期（受付開始 十二月一日 開講 一月七日）
◎大学受験綜合補習科
東大一橋組・理工系大組
一般大学組・外語早慶組（数学なし）
◎大学受験単科選択科
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科（等々三〇クラス）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

皇室御用
ヒゲタしようゆ
★天然熟成

編集兼発行人 藤田たき
発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

Published by League of Women Voters of Japan. No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya—ku, Tokyo, Japan

---

（1） 第14巻2号 （昭和22年8月21日 才三種郵便物認可） 婦人有権者 昭和34年2月1日発行 （毎月一回一日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

事前運動一掃に……

七婦人団体のりだす

……婦人団体国会活動連絡委員会

婦人団体国会活動連絡委員会では、一月十四日本年初の委員会を婦選会館で開き、地方選挙及び参議院選挙対策を協議しましたが、二十日参議院会館才四会議室に、都立大教授磯村英一氏をおよびして、都政と府県政及び中央行政との関連などの話をうかがいました。（別項を参照）そして、協議した結果、現在東京都内にはんらんしているポスターや広告、立看板、或いは各種会合での宣伝等々、明らかに知事選に対する事前運動で目にあまるものがある。ということで、公明選挙を掲げている婦人団体として、知事選挙に出馬を表明している二候補（社会党公認候補有田八郎氏、保守系無所属候補東龍太郎氏）に対し事前運動はやめてほしいとの申入れを行うことに満場一致で決定いたしました。

（写真は花井検事総長と面会する代表）

翌二十一日、小池副会長より両候補に対し婦人団体代表が面会したいとの電話連絡をしましたが、有田候補は直ちに時日を指定し、東候補側からは、二月半ば頃まではスケジュールがいつぱいでおめにかかれないが、二、三日中に伺つてどのような団体か聞きたい旨の返事を受けました。これによつて委員会側も協議しようとしましたが、改めて右についてのNHKの放送をきいた東氏側より面会の申入れがあつたためこれを了承しました。

二十四日朝八時四十分、藤田会長、矯風会副会頭久布白オチミ氏はじめ十名の代表は、千代田区大手町の東龍太郎後援会事務所で東氏と面会しました。

別項のような東京都知事選挙に対する要望書（有田氏も同文）を手渡しましたが、東氏は「まわりのものが熱心のあまりやることなのだから了承してほしい自分もあまりひどいと思い、はがさせたこともある位で気をつけたい。お金のことは自分は一切知らない。知事に出ることは約束したが、その他の事はなにも約束しない。選挙はやつてみてはじめてわかつたがおまつりのみこしのようなもので、あばれみこしは自分の意志通りには動かないものだ」とのお答えがありました。

続いて九時三十分、芝豊岡町の有田邸を訪ね東氏と同様の申入れを行いましたが、有田氏は強い語調で「このような御心配をかけたことはまことに申しわけない。しかし相手のある事なので、自分だけ一方的にやめることはできない。自分は社会党の公認なので、党の選挙対策本部の運動方針によつているからできれば、党の選挙対策委員会と、東氏の選挙責任者と、婦人団体と三者で話合つて決めてほしい」と述べました。これに対し婦人団体代表は、相談してみなければ直答はできない旨答えさらに有田氏より「婦人達ももつと都政を勉強してほしい」との要望があり、これに対しすでに同盟その他でも都政の研究会ができている旨答えました。

東候補のソツのない調子と、有田候補の厳しい一てつな態度とは全く対照的でした。

さらに一月二十九日、市川参議院議員の紹介で藤田会長、沢野矯風会会頭はじめ十一名が最高検察庁に花井検事総長を訪ね事前運動取締りに関する要望書を提出しました。そして中央委員会に出席されて、ここに参加した小端札幌支部長、加藤寿々子中央委員（松本市）よりも地方の実情などを述べましたが、検事総長は、「事前運動の取締りは今にはじまつたことでなくすでにやつているし今後一層強くやりたいと思うが、皆さん方の協力も是非必要です」とのお答えがありました。

次に法務省に竹内刑事局長、河合刑事課長を訪ねて実情を種々うかがい、警察庁の中川刑事局長にも同様申入れを行いました。さらに自治庁長官青木正氏を国会に訪ねましたが、参議院本会議に出席中でおめにかかれず、同長官秘書の村田氏に、公明選挙実施についての要望書を手渡して、その主旨を述べ、青木長官にお伝え頂くことにしました。

同日午後二時より参議院会館才四会議室で委員会を開き、自治庁選挙局管理課の佐藤事務官、渡瀬事務官、警察庁より捜査二課、小林課長の御出席を頂いて事前運動と公職選挙法などについて話をうかがいました。

そのあと、有田氏より申出のあつた三者会議について協議しましたが、婦人団体としてはあくまで公明選挙実施の線を推し進め、事前運動をやるような候補者には投票しないという方向に運動を展開すべきだとの見解から別項の通りの申入れを、両候補及び東氏の選挙対策委員長である川島自民党幹事長にも送付することとしました。

なお二月五日に委員会を開き今後の運動方針を協議することになつています。

今回の運動に加わつた七団体は、大学婦人協会（会長山崎文子）日本婦人平和協会（会長山崎光子）日本看護協会（会長林塩）日本基督教婦人矯風会（会頭沢野くに）日本基督教女子青年会（会長松下実）全国地域婦人団体連絡協議会（会長山高しげり）日本婦人有権者同盟（会長藤田たき）

東京都知事選挙についての要望書

今回の地方選挙の中で、もつとも重要な都知事選挙に対し私どもは、日頃公明選挙運動を推進しているものとして深い関心をもつております。

最近あなた様の事前運動と思われるような運動方法が巷にはんらんし、私どもは有権者としてまことに遺憾に存じております。

このような運動に伴う費用は莫大なものと推せられますがこうした選挙によつて当選されたとしても、果して都政が刷新されるかどうか危ぶまれます。

東京都はすべての面において全国の範となるべき首都でございます。知事選挙もまた同様と私どもは考えますので、この要望の趣旨にそつてすみやかに対処されますよう切望いたします。

昭和三十四年一月二十四日

有田八郎様
東龍太郎様

主張

才二回中央委員会の収獲

会長 藤田たき

私が国際連合総会出席のため渡米中でありましたため、おくれて去月二十五日開催された才二回中央委員会は、北は北海道南は鹿児島からも代表者の出席をみ、仲々の盛況でした。支部の報告をきく時いつも私は、各地それぞれの困難な事情にもかかわらずよくやつて下さると誇らしく、また感謝で一杯です。

今年は選挙の年です。会議の大部分が選挙対策についての盛んな討議についやされたことは当然のことであります。政党には中立を守ること、婦人有権者の自覚の喚起、よい婦人を国会都道府県議会におくること等の同盟の大方針を私たちは再確認いたしました。中立は決してどつちつかずの日和見主義を意味するのではありません。選挙にあたり同盟としては政党には中立、推薦応援はいたしませんがどこどこまでも民主主義を押しすすめ、婦人の地位の向上に努力することは私どもの一日もゆるがせにすることの出来ぬことです。私どもは来るべき参議院選挙が、例えば憲法の改正という私どもにとつて命がけの大事な問題と如何なる関係にあるかを解明しなければなりません。選挙にあたり棄権防止の運動も大切にはちがいありませんが、こうした基本的問題に思いをいたし、婦人有権者が真に考える一票を投ずることが出来るように努力したいものです。

また婦人の進出に対し、同盟としては運動をつづけなければなりません。中央委員会において私たちは、どうしたらもつと婦人議員を、特に地方議会におくり出すことが出来るかを協議いたしました。婦人の進出がおもわしくないのには種々原因もありましよう。婦人自身の不勉強、社会のあと戻り等々。しかし私たち婦人有権者の支持、あとおしの充分でないことも大きい原因の一つです。私どもはもつと婦人進出のための努力において積極的であらねばなりません。然し間違つてならないことは、女なら誰でもいいというのでは決してないということです。よい婦人であることが絶対です。よいとは何か。この点について中央委員会の席上活発な発言が行われました。意志の強い人、清潔な人、実行力ある人、いつも婦人子供のしあわせを才一にする人。こうした婦人を発見し支援するための有権者への啓発が行われねばなりません。

四月、六月の選挙といえばまだ相当先のようにも思われますが、すでに選挙は終盤戦といわれ、目に余る事前運動が巷にみちあふれております。公明選挙理想選挙の才一線にたつ当同盟としてじつとしているわけにはまいりません。

東京においては去る二十四日東龍太郎氏、有田八郎氏を訪問事前運動をやめることを強く要望いたしました。地方の支部においても各候補に対し、事前運動をする候補に対しては投票しませんの意志を明らかにして頂きたいものです。

成人の日に祝賀の電報を某候補から受けとつたAさんは〃不潔だわね〃と先ず才一声を発し次に都内新有権者二十余万に同じように電報を出したものとして、その費用を概算し、その莫大さにあきれたと云つていました。こんな金のかかる選挙をして当選したあとが恐ろしいのです。金をつかえば何とかして取り戻さねばならないのです。清潔な政治、国民のため、選挙区民のための明るい政治が出来る筈はありません。

中央委員会での収獲を、各支部が充分活用、考える票が一票でも多くなるよう努力せられることをねがい筆をおきます。

事前運動等の取締り強化についての要望書

来る四月及び六月に施行される地方選挙及び参議院選挙に対し、すでに事前運動もしくわこれに類似する悪質な運動がくりひろげられておりますことは、私ども公明選挙の実現をめざしているものにとりましてはまことに遺憾なことでございます。

去る二十三日、最高検察庁より、公然と行われている事前運動に対し、その検挙の強化、徹底方を指示されましたことは適切な御処置と存じます。

どうぞ、公然たる事前運動ばかりでなく、これに類似する裏面運動等も追求され、公明選挙によつて、清潔な政治が行われますよう、一層のお骨折りをお願い申し上げます。

昭和三十四年一月二十九日

検事総長 花井忠様

正しい選挙実施についての要望書

来る四月及び六月に施行される地方選挙及び参議院選挙に対し、すでに各地において事前運動または、これに類似する悪質な運動方法が巷にはんらんしておりますことは、日頃公明選挙の実現に努力している私どもにとり、まことに遺憾なことでございます。

これは、公明選挙及びその常時啓発運動を担当しておられます自治庁にも責任があるように思われます。速やかに事前運動及び類似行為を中止せしめ、ほんとうの公明選挙が実現するよう、この際特に御努力頂きたく右要望いたします。

昭和三十四年一月二十九日

自治庁長官 青木正様

私共七婦人団体は都知事選挙に際し事前運動と思われるような運動が巷に氾濫していることを遺憾に思い、一月二十四日有田八郎氏、東龍太郎氏に面会し、公明選挙の立場から全国の範となるような選挙が行われるよう要望致しました。

その折有田氏から東氏側の選挙対策委員と婦人団体を交えて三者会談をもち、互に話しあいの上目に余る運動は是非中止したいとの申入れがありましたのでこれを東氏にも伝え、私共七婦人団体でこれについて協議いたしました結果、左のように決定いたしました。

一、この問題は候補者相互で、協議すべき問題ではなく、それぞれ公職選挙法に従い公明選挙を実行すべきであることを再度両氏に申入れ、今後の両氏の運動を注目する。

二、私共七婦人団体はこれから行われる各種選挙に際し、事前運動は勿論、事前運動類似行為をなす候補者は支持しないことを申合わせる。

昭和三十四年一月三十一日

有田八郎様
東龍太郎様

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

事前運動一掃に……

七婦人団体のりだす

◆◆◆◆◆◆◆◆ 婦人団体国会活動連絡委員会

婦人団体国会活動連絡委員会では、一月十四日本年初の委員会を婦選会館で開き、地方選挙及び参議院選挙対策を協議しましたが、二十日参議院会館才四会議室に、都立大教授磯村英一氏をおよびして、都政と府県政及び中央行政との関連などの話をうかがいました。（別項を参照）そして、協議した結果、現在東京都内にはんらんしているポスターや広告、立看板、或いは各種会合での宣伝等々、明らかに知事選に対する事前運動で目にあまるものがある。ということで、公明選挙を掲げている婦人団体として、知事選挙に出馬を表明している二候補（社会党公認候補有田八郎氏、保守系無所属候補東龍太郎氏）に対し事前運動はやめてほしいとの申入れを行うことに満場一致で決定いたしました。

（写真は花井検事総長と面会する代表）

翌二十一日、小池副会長より両候補に対し婦人団体代表が面会したいとの電話連絡をしましたが、有田候補は直ちに時日を指定し、東候補側からは、二月半ば頃まではスケジュールがいっぱいでおめにかかれないが、二、三日中に伺ってどのような団体か聞きたい旨の返事を受けました。これによって委員会側も協議しようとしましたが、改めて右についてのNHKの放送をきいた東氏側より面会の申入れがあったためこれを了承しました。

二十四日朝八時四十分、藤田会長、婦風会副会頭久布白オチミ氏はじめ十名の代表は、千代田区大手町の東龍太郎後援会事務所で東氏と面会しました。

別項のような東京都知事選挙に対する要望書（有田氏も同文）を手渡しましたが、東氏は「まわりのものが熱心のあまりやることなのだから了承してほしい自分もあまりひどいと思い、はがさせたこともある位で気をつけたい。お金のことは自分は一切知らない。知事に出ることは約束したが、その他の事はなにも約束しない。選挙はやってみてはじめてわかったがおまつりのみこしのようなもので、あばれみこしは自分の意志通りには動かないものだ」とのお答えがありました。

続いて九時三十分、芝豊岡町の有田邸を訪ね東氏と同様の申入れを行いましたが、有田氏は強い語調で「このような御心配をかけたことはまことに申しわけない。しかし相手のある事なので、自分だけ一方的にやめることはできない。自分は社会党の公認なので、党の選挙対策本部の運動方針によっているからできれば、党の選挙対策委員会と、東氏の選挙責任者と、婦人団体と三者で話合って決めてほしい」と述べました。これに対し婦人団体代表は、相談してみなければ直答はできない旨答えさらに有田氏より「婦人達ももっと都政を勉強してほしい」との要望があり、これに対しすでに同盟その他でも都政の研究会ができている旨答えました。

東候補のソツのない調子と、有田候補の厳しい一てつな態度とは全く対照的でした。

さらに一月二十九日、市川参議院議員の紹介で藤田会長、沢野婦風会会頭はじめ十一名が最高検察庁に花井検事総長を訪ね事前運動取締りに関する要望書を提出しました。そして中央委員会に出席されて、ここに参加した小端札幌支部長、加藤寿々子中央委員（松本市）よりも地方の実情などを述べましたが、検事総長は、「事前運動の取締りは今にはじまったことでなくすでにやっているし今後一層強くやりたいと思うが、皆さん方の協力も是非必要です」とのお答えがありました。

次に法務省に竹内刑事局長、警察庁の中川刑事局長にも同様申入れを行いました。さらに自治庁長官青木正氏を国会に訪ねましたが、参議院本会議に出席中でおめにかかれず、同長官秘書の村田氏に、公明選挙実施についての要望書を手渡して、その主旨を述べ、青木長官にお伝え頂くことにしました。

同日午後二時より参議院会館才四会議室で委員会を開き、自治庁選挙局管理課の佐藤事務官、渡瀬事務官、警察庁より捜査二課、小林課長の御出席を頂いて事前運動と公職選挙法などについて話をうかがいました。

そのあと、有田氏より申出のあった三者会議について協議しましたが、婦人団体としてはあくまで公明選挙実施の線を推し進め、事前運動をやるような候補者には投票しないという方向に運動を展開すべきだとの見解から別項の通りの申入れを、両候補及び東氏の選挙対策委員長である川島自民党幹事長にも送付することとしました。

なお二月五日に委員会を開き今後の運動方針を協議することになっています。

今回の運動に加わった七団体は、大学婦人協会（会長山崎文子）日本婦人平和協会（会長山崎光子）日本看護協会（会長林塩）日本基督教婦人矯風会（会頭沢野くに）日本基督教女子青年会（会長松下実）全国地域婦人団体連絡協議会（会長山高しげり）日本婦人有権者同盟（会長藤田たき）

主張

才二回中央委員会の収獲

会長　藤田たき

私が国際連合総会出席のため渡米中でありましたため、おくれて去月二十五日開催された才二回中央委員会は、北は北海道南は鹿児島からも代表者の出席をみ、仲々の盛況でした。支部の報告をきく時いつも私は、各地それぞれの困難な事情にもかかわらずよくやって下さると誇らしく、また感謝で一杯です。

今年は選挙の年です。会議の大部分が選挙対策についての盛んな討議についやされたことは当然のことであります。政党には中立を守ること、婦人有権者の自覚の喚起、よい婦人を国会都道府県議会におくること等の同盟の大方針を私たちは再確認いたしました。中立は決してどっちつかずの日和見主義を意味するのではありません。選挙にあたり同盟としては政党には中立、推薦応援はいたしませんがどこどこまでも民主主義を押しすすめ、婦人の地位の向上に努力することは私どもの一日もゆるがせにすることの出来ぬことです。私どもは来るべき参議院選挙が、例えば憲法の改正という私どもにとって命がけの大事な問題と如何なる関係にあるかを解明しなければなりません。選挙にあたり棄権防止の運動も大切にはちがいありませんが、こうした基本的問題に思いをいたし、婦人有権者が真に考える一票を投ずることが出来るように努力したいものです。

また婦人の進出に対し、同盟としては運動をつづけなければなりません。中央委員会においても私たちは、どうしたらもっと婦人議員を、特に地方議会におくり出すことが出来るかを協議いたしました。婦人の進出がおもわしくないのには種々原因もありましょう。婦人自身の不勉強、社会のあと戻り等々。しかし私たち婦人有権者の支持、あとおしの充分でないことも大きい原因の一つです。私どもはもっと婦人進出のための努力において積極的であらねばなりません。然し間違ってならないことは、女なら誰でもいいというのでは決してないということです。よい婦人であることが絶対です。よいとは何か。この点について中央委員会の席上活発な発言がありました。意志の強い人、清潔な人、実行力ある人、いつも婦人子供のしあわせを才一にする人。こうした婦人を発見し支援するための有権者への啓発が行われねばなりません。

四月、六月の選挙といえばまだ相当先のようにも思われますが、すでに選挙は終盤戦といわれ、目に余る事前運動が巷にみちあふれております。公明選挙理想選挙の才一線にたつ当同盟としてじっとしているわけにはまいりません。

東京においては去る二十四日東龍太郎氏、有田八郎氏を訪問事前運動をやめることを強く要望いたしました。地方の支部においても各候補に対し、事前運動をする候補に対しては投票しませんの意志を明らかにして頂きたいものです。

成人の日に祝賀の電報を某候補から受けとったAさんは〃不潔だわね〃と先づ才一声を発し次に都内新有権者二十余万に同じように電報を出したものとして、その費用を概算し、その莫大さにあきれたと云っていました。こんな金のかかる選挙をして当選したあとが恐ろしいのです。金をつかえば何とかして取り戻さねばならないのです。清潔な政治、国民のため、選挙区民のための明るい政治が出来る筈はありません。

中央委員会での収獲を、各支部が充分活用、考える票が一票でも多くなるよう努力せられることをねがい筆をおきます。

東京都知事選挙についての要望書

今回の地方選挙の中で、もっとも重要な都知事選挙に対し私どもは、日頃公明選挙運動を推進しているものとして深い関心をもっております。

最近あなた様の事前運動と思われるような運動方法が巷にはんらんし、私どもは有権者としてまことに遺憾に存じております。

このような運動に伴う費用は莫大なものと擦せられますが、こうした選挙によって当選されたとしても、果して都政が刷新されるかどうか危ぶまれます。

東京都はすべての面において全国の範となるべき首都でございます。知事選挙もまた同様と私どもは考えますので、この要望の趣旨にそってすみやかに対処されますよう切望いたします。

昭和三十四年一月二十四日

有田八郎様

東龍太郎様

事前運動等の取締り強化についての要望書

来る四月及び六月に施行される地方選挙及び参議院選挙に対し、すでに事前運動もしくわこれに類似する悪質な運動がくりひろげられておりますことは、私ども公明選挙の実現をめざしているものにとりましてはまことに遺憾なことでございます。

去る二十三日、最高検察庁より、公然と行われている事前運動に対し、その検挙の強化、徹底方を指示されましたことは適切な御処置と存じます。

どうぞ、公然たる事前運動ばかりでなく、これに類似する裏面運動等も追求され、公明選挙によって、清潔な政治が行われますよう、一層のお骨折りをお願い申し上げます。

昭和三十四年一月二十九日

検事総長　花井忠様

正しい選挙実施についての要望書

来る四月及び六月に施行される地方選挙及び参議院選挙に対し、すでに各地において事前運動または、これに類似する悪質な運動方法が巷にはんらんしておりますことは、日頃公明選挙の実現に努力している私どもにとり、まことに遺憾なことでございます。

これは、公明選挙及びその常時啓発運動を担当しておられます自治庁にも責任があるように思われます。速やかに事前運動及び類似行為を中止せしめ、ほんとうの公明選挙が実現するよう、この際特に御努力頂きたく右要望いたします。

昭和三十四年一月二十九日

自治庁長官　青木正様

私共七婦人団体は都知事選挙に際し事前運動と思われるような運動が巷に氾濫していることを遺憾に思い、一月二十四日有田八郎氏、東龍太郎氏に面会し、公明選挙の立場から全国の範となるような選挙が行われるよう要望致しました。

その折有田氏から東氏側の選挙対策委員と婦人団体を交えて三者会談をもち、互に話しあいの上目に余る運動は是非中止したいとの申入れがありましたのでこれを東氏にも伝え、私共七婦人団体でこれについて協議いたしました結果、左のように決定いたしました。

一、この問題は候補者相互で、協議すべき問題ではなく、それぞれ公職選挙法に従い公明選挙を実行すべきであることを再度両氏に申入れ、今後の両氏の運動を注目する。

二、私共七婦人団体はこれから行われる各種選挙に際し、事前運動は勿論、事前運動類似行為をなす候補者は支持しないことを申合わせる。

昭和三十四年一月三十一日

有田八郎様

東龍太郎様

編集兼発行人　藤田たき
発行所　東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京(368)2121番
振替東京一九五四〇九番

支部だより

宮崎支部

十二月十八日午後一時半より三時半まで中島支部長宅で十二月例会をいたしました。

先月は警職法、社会教育法の改正案についてのお話合いをしましたが出席が余り少数でしたので本月の例会でもとりあげて話合って頂きました。今後特に問題の社会教育法改正案については機関紙を読みつつ語りあいこの法案はまだ地方では知られていないので、啓発宣伝の要を痛感いたしました。その後「昭和三十三年の支部活動及び一般婦人活動をかえりみて」四月からの支部の活動をふりかえり特に婦人の人権に関する研究会を三カ所で行ったことはどれも大成功だったが、私たちの希望は県内で十カ所位はやりたかった如何にせん、会員数は余りに少なく資金はいつも持たず、その他家族制度の研究会も唯一回の会員発表だけで今年を終えて了ったことはいかにも残念だ要はまず会員の増加だと、来る年の各人の活動を誓いあいました。

茨城県小川町町長山西きよ氏に対して激励電報を支部の名をもって打つ事を決議し、一同一カ月ぶりの例会に現状の認識と、これからの活動への緊張で、なにかはげしい興奮が誰彼の胸をゆすってやまないような久しぶりに充実した例会でした。（馬場ミチ）

上伊那支部

当支部十周年記念総会の際には祝電を頂き厚く御礼申し上げます。当日は師走月とはいえ小春日和で当市の公民館主事、婦人団体協議会の方々、旧会員の皆々様に御出席を頂き、中央委員加藤寿々子先生の御講演をお願いし、和やかな会をもつことができました。

先生の婦人運動史のお話は、現在の逆コース時代といわれる時の婦人団体の在り方や、また来年の選挙を控えての折から、大変感ずるところがございました。このような十周年の会をもつことができましたのも、市川房枝先生を中心とする立派な先輩の方々の強い底力によることと厚く感謝申し上げるものでございます。

この日期待をもって入会された方々に対しても、今後の支部のゆき方にも、一段と責任を感じ一層本部の御指導をお願いしたいと思います。（池上民代）

新宿支部

十一月十一日獅子吼会別館において市川先生を囲み、もより会を開きました。

だまし打ち的な国会の会期延長の問題から、警職法、社会教育法、勤評問題等について詳しくお話をうかがった後、活発に質疑応答がなされ、時の経つのも忘れるほどでした。

一応四時で会を打ち切り、更に希望者によって二十分ほど時間を延長し話合いを続けました。会員以外の若いお母様方が三十名以上もお集りでしたのでなかなかの盛会でした。（中村とめ）

武蔵野支部

十一月十二日午後一時半より相互銀行吉祥寺支店階上集会室に市川先生のお出を願い「才30臨時国会をめぐって」と題する懇談会を開催いたしました。この日の出席者はいつもと違った顔ぶれの方が目立って多く大変盛会でした。先ず先生から「人の話をきいてすぐその様に考えをもってはいけない、その人がどの様な立場であるかをよく考えて正しく判断しなければいけない」とのお話があり臨時国会について幅の広い問題を、極めて分り易く且明快にお話し下さいまして出席者一同先生の一言一句に傾聴致しました。出席者からも活発な質問が出され有意義な懇談会でございました。予定時間がいつの間にか延引されて四時半過ぎ閉会、銀行からサービスの明年度カレンダーを手にたそがれの吉祥寺商店街へ足早に姿をけす主婦ならではの光景がみられました。

◆十一月十九日午後一後三十分より武蔵野市役所会議室に於て福田篤泰氏を囲む懇談会を開催いたしましたが、七区選出の国会議員を囲む懇談会は今回が最終回で臨時国会で問題になった色々な問題について話を伺い、中近東の状勢やソ連重工業の発展状況について伺いました。自民党の副幹事長をしていらっしゃる福田代議士は与党の立場に立って今国会に於ける警職法の問題、会期延長、安保条約改正問題、又会期延長の際の状況等詳しくお話がありましたが中でも国会正常化について「国会は話合いの場で暴力の場ではない、具体的な主張を出しあって堂々と話し合いをして頂く気持があってほしい。その様なやり方を放棄している現在の国会の運営振りについては、自民党としても反省しているが社会党の方にも十分考え直してほしい」と力説されました。四者会談が四時から開かれるとのことで、質疑応答の時間が制約されたのが一寸残念でしたが、何れの機会にゆっくりお話を伺うことを約束して時間ぎりぎりに閉会いたしました。（中村君枝）

世田谷支部

十一月廿九日と十二月廿日にもより会を開きました。わづか十数人の家庭婦人の集りですが各自それぞれの話題があって、その一つ一つの話はどれだけ啓発せられたかわかりません。何はさておいてもと楽しみに集まられる様になりました。この輪を除々に拡げてゆきたい心算であります。

十二月六日、同十日二回にわたって区政をきく会を開きました。それは今回の区政の汚職問題についてその真相を確める為に、六日は支部の会員だけで、講師として無所属志田キミ氏社会党本多シズエ氏出席、十日は区内四十の婦人団体に呼びかけ講師は自民党小山雄央、社会党小畑マサエ、共産党西尾昇、無所属志田キミ各氏。他団体の婦人の方達は区政をこんなに委しくきく事が出来てと大変喜ばれました。その結果かかる不詳事の再び発生しない様にと区議会に申入れをしました。

数年前前区長時代にも学校建築に不正があって破壊監査迄した例があるので区民はまたやったかとあきれました。東京都の特別区は当区に限らず各区に汚職がつぎつぎに発生しています原因はどこにあるか、当日集会者の意見をまとめますと、

一、区長が公選でないこと

一、区内土建業者育成の為に区内土建業者に工事を請負わせること

一、業者自身組合の様な組織をもち談合によって交替に落札すること

一、工事中監督が行き届かないこと

一、下水整備、道路舗装は区直接工事半分業者請負半分と規定されているのに、名目だけ区として全部業者に請負わすこと

まだ細かい事があげられましたが省略します。（高橋千代）

福島支部

先日は小池副会長が御来福下さいまして、親しくお話合いができ楽しい一日を送りました。本当に有益なお話をおきかせ頂き、当日出席出来なかった会員に九日十二月の定例会を持ったのでお伝えした次才です。今日は前々回より引続き福島大学の菊地教授のお話を伺いました。

主として問題を中国にしぼりその現状と国民性をくわしくきき、隣国の日本として今後考えなければならない幾多の問題をうかがいました。皆様、来年もよき御年でありますようお祈りします。（安井万寿子）

京都支部

当支部本年最終の十二月定例会を十二月十一日奥村会館にて催しました。席上売春防止問題、青少年保護、勤務評定の問題等を話しあい、警職法改正の問題は審議未了で廃案となりましたので、これに対する支部の態度は一応保留としました。

新春を迎えるに当り、皆様の御健康と御自愛を祈り上げます

事務局日誌（十二月）

△一日　国連NGO国内婦人委員会、日本YWCAで、小池、幸出席。

△二日　印刷所へ出張校正、小池、伊藤、幸。

△三日　婦人団体国会活動連絡委員会、参院会館で、小池、中村君、岩崎、幸出席。社会教育に関する婦人研究懇談会、参院会館で、小池、中村君、岩崎、幸出席。

△四日　社会事業会議へ出席した外国YWCA関係者のお茶の会、日本YWCAで、小池、野間、幸出席。

△五日　機関紙十二月号発送お手伝い新宿支部の中村とめ、佐久間綾子、中村映子、原田芳子の皆様。

△六日　法務省と運輸省へ陳情岩崎、幸。

△十日　日本婦人平和協会会長山崎光子氏喜寿のお祝の会、小池出席。国会通行証の書きかえに、幸。

△十一日　才八回常任委員会、婦選会館で。社会教育に関する婦人研究懇談会、参院会館で、小林、幸出席。

△十二日　題名のない婦人の時間企画委員会、電通西別館で、三上出席。世田谷もより会、内山コト氏宅で、小林、幸出席。

△十六日　藤田会長、午前十一時二十分羽田着の日航機で帰国。

△十七日　国連NGO国内婦人委員会主催、藤田、石橋両氏歓迎慰労会、日本YWCAで、小池、野間、幸出席

△十九日　藤田会長歓迎パーテイ、如水会館で。

△二十日　国連NGO国内婦人委員会主催、藤田、石橋両氏歓迎報告会、東京YWCAで。

△二十二日　婦人団体国会活動連絡委員会、参院会館で。

△二十五日　会長慰労、中村君枝氏送別、忘年会を兼ねて、般若苑で。

△二十七日　機関紙校正、印刷所へ、幸、伊藤。

△三十日　機関紙発送。事務局仕事終了。

△　△　△

（鍋谷政子）

編集後記

▼あけましておめでとうございます。お元気でよい年をお迎えの事と存じます。今年は選挙の年です。日頃の同盟の活動がこの時にこそ成果を上げますよう皆様と御一しょに頑張りましょう。

▼長い間お骨折り頂いた「あまから帖」が終ってさびしくなりました。今月からは新しい企画として〃ふきのとう〃欄を設けました。才一陣を受けて近藤真柄さんがお書き下さいましたが才二、才三の執筆者は毎号のお楽しみです。吾こそと思う方はどうぞ御投稿下さい。

▼〃もより会の手引〃は長い間の課題でしたが、ようやく才一回を着手する事ができました。皆様からの御意見も是非うかがって参考にしてゆきたいと思いますので、よろしくお願い申上げます。（編集部）

財務部より

去る十二月十九日の、会長歓迎パーテーには皆様たくさん御参加下さり、お蔭様にて盛会に終る事が出来ましたこと深く感謝しております。

次に只今八王子の織元より直接ウール地の反物を取り寄せ市価よりずっとお安くして取り扱っておりますから、お気がむきましたら是非お立寄り下さいまして、お買上げの程お待ち致しております。お値段は大体、二千円位より七千五百円位までございます。

訂正

十一月号の新会員紹介中、設楽氏紹介の増畠たけ子氏のお名前が「増畑」となっておりました。

十二月号の渋谷支部報告中、幹事に市川房枝氏の名前が脱落しておりました。右お詫びとともに訂正いたします。

新年おめでとうございます
元旦　有田八郎
港区芝三田豊岡町

賀正。私事生きる道であった般若苑を昨年暮でやめました。此の上は皆様にお教え願って陰乍ら人の世の幸福の為に生きたく思います。お導き下さい。
般若苑　有田てるゐ　合掌

御家庭に一罐
日東紅茶
製造元　三井農林株式会社

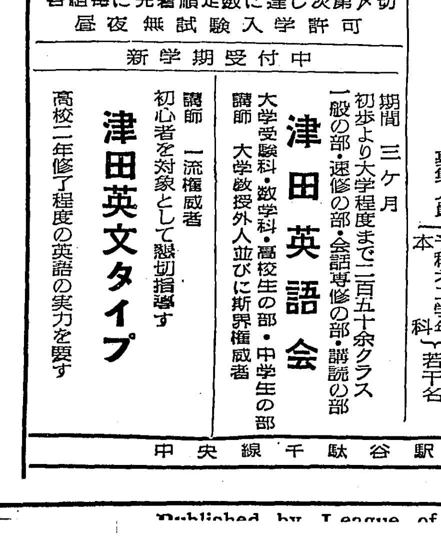

衣類の害虫の活動期です
洋服の保存に！
いちばん効力のある水晶のような高純度の防虫剤です　これさえあれば虫はタンスに近づくこともできません
信用と効力を誇る
水晶脳
ホワイトシーツ本舗　エステー化学KK

各組毎に先着順定数に達し次第〆切
昼夜無試験入学許可
新学期受付中

外国銀行　貿易商社社員　秘書養成
津田スクール オヴビズネス
毎年三月生徒募集
募集人員　予科才一学年…一〇〇名　予科才二学年 本科 若干名

津田英語会
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授外人並びに斯界権威者

津田英文タイプ
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す

中央線千駄谷駅前

高田外語
語学部　新学期（受付開始 十二月一日　開講 一月七日）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス―中学と高校生の英語・数学のクラスもあり）
受験部　新学期（受付開始 十二月一日　開講 一月七日）
◎大学受験綜合補習科
東大一橋組・理工系大組
一般大学組・外語早慶組（数学なし）
◎大学受験単科選択科
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科（等々三〇クラス）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

Published by League of Women Voters of Japan. No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

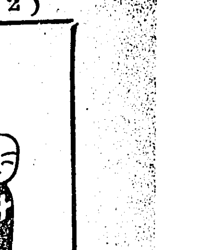

もより会の手引（二）

もより会を育てるために

私たちの今年の運動目標のひとつ、「もより会をそだてましよう」という項目について各支部でもそれぞれ実行していられることと思います。

このもより会をどのようにしたら、いつそう同盟の趣旨、目的にそつたものにすることができるか、それをもう一度考えるために、一月号から「もより会の手引」を掲載することにいたし今月で終ります。

市川房枝、藤田たき、近藤真柄、小林時枝、荒巻よしゐの皆様のお話合いをまとめたものです。支部だけでなく、会員一人一人の方がもより会の推進力となつて頂けるように切に希望します。多くの方の御意見や御質問をお待ちしております。

先月号では、もより会を開くについて、どうしてもその会を動かしてゆく中心的な人が必要になつてくる、というところまでお話しましたので、今回はこの問題から老えてみることにいたしましよう。

◇　◇　◇

「指導者」という言葉はなにか特別な存在のようで、あまりよい言い方ではありませんが、とにかく、司会してゆく人という意味で、同盟の会員ならば誰でも一応はやつてゆけるようにしたいものです。

しかしまづ支部の場合では、支部の役員の方々が交代でやつてゆくのがよいでしよう。そしてみんなが順番にやつてゆくよう、お互いに助けあい勉強しあつてやるようにいたしましよう。

司会者としては、なるべく自分の意見は言わないように、特にはじめから意見や結論を出すようにすることはいましめなければなりません。そしてまづテーマだけを与えるようにいたしましよう。そして、一人だけにしやべらせないで、出席者の一人一人、会員が話すように、しなければなりません。

テーマの問題については、どんなテーマを出すようにするかは、集る人たちがどんな人達か、またその時期等々で適当なものを決めましよう。同盟としては、やはり、身近かな問題から政治―選挙への関連ということにしぼつてゆかなければならないでしよう。ここで気をつけなければならないのは、話合いの会への興味をもたせることが大切だということです。そのためにはどんなテーマを選ぶか、ということも大切になつてくるわけです。例えば病人で困つている家庭のこととか、子供のこと、教育のこと、食物のこと等々、日常生活でみすごしていること、なにげなくやつていることなど取りあげ新たな関心をよびおこすようにするのも一方法です。

そしてその手段としてはテーマを判りやすく教える紙芝居とか、録音テープとか、スライドなど利用することもあげられます。

また、機関紙を利用している支部もあるようです。会の運びに変化をつけるための工夫はいろいろあると思います。

こうして一人の方が、一つのテーマについて熟練工となれば違う人たちを集めては、別の地区でどんどんもより会を開いてゆくことができるわけです。

つまり、もより会は小グループで継続的に異つた地区で違う対象に対してやることではじめて効果のあるものなのですから一人の方が一つのテーマをくりかえしていても立派にやつてゆけるということになります。

それから、もより会では、一人の意見をみんなで聞くということが大切です。出席者同志、勝手にしやべつていたり、コソコソ雑話していたりではなにを話合つているのかわかりません。お互いに話合い、人の意見も聞き、そして自分の意見をもつという事が大事です。つまり人の話をうのみにするのでもなければ、全く人の意見に耳をかさないというのでもないということを、みんなが身につけるようにしてゆかなければなりません。特に指導者がこれを十分心得ていなければなりません。何故なら、指導者がかたよつた意見をもつていればその会はかたよつた内容になります。それでは同盟の主旨に反することになりましよう。一人一人が自主的な判断力をやしない、一つの出来事に対しても自分の意見をもつこと、これをみんなが身につけたいものです。

かつては勉強というと、先生をよんでその話をみんなが黙つて聴いているという、いわゆるうけたまわり式の会が当り前とされていましたが、それでは、本当に身についた勉強にならないし、問題解決の役にはたたないということで話合い運動がおこつてまいりました。今では話合いの会が大変盛んとなつてきましたが、また近頃では、話合い必ずしもよいとはいえない。少しはうけたまわり式も必要だという意見が出されているようです。しかし、私たちはあくまで、私たちの自主性、中立性をまもり通さなければなりませんですから、一人の智慧よりみんなの智慧を出しあつて、私たちの生活を向上させてゆくようにまた、政治的に社会的に無関心な人たちには特に呼びかけて、手を取りあい、納得して話合えるようにしたいものです。

次に、三井先生をかこんでの懇談会のもようを御報告致します。

三井爲友先生にきく

一月廿三日於婦選会館

夕方の忙しい五時ー七時半までの会合だつたが熱心な方々が廿余名集まり先生のお話を伺うと共に有意義な質問も沢山あり時の経つのがくやしい位な会合だつた。まだまだ先生にお尋ねし度い事が沢山あつたが又の機会にゆづつて散会した。

当日先生から伺つた骨組丈を簡単にここに記して只今選挙を目前にひかえて如何に会合を持つたらよいか迷つている方々への力ぞえが出来る様願つております。

1 グループの人数

話し合い活動は選管などでも盛んにすすめているが先づ問題になるのはグループにわける人数だ。之はその目的を果すためにはめいめいが必ず一つの問題に対して質問なり意見を述べるなりとにかく口を開くと云う事が大切であるから少数がのぞましい、外国では（特に欧米）六人を限度としているが日本では十人を限度とするのが適当のようだ。その理由は欧米の場合は集る日時をきめるとその日には決して欠席する人がない。才二には各々が自主性をもつているので一人一人の意見続出で六人でも充分だ。所が日本の場合は色々の事故で必ずと云つてよい位欠席者がある。そのため最低十人位にしておかないと話し合いの場が空しくなる事が往々ある。自主性も勿論欧米よりは劣つている故殆んど話をしない人もある場合がある。

2 自己紹介

人数がきまつたら扨その会合をどのようにして進めてゆくかが次の課題だ。それには先ず自分はどんな人間か皆に知つて貰う、又相手をよく知ると云う事がなければ話は出来ない。そこで「自己紹介」と云う事になるが、一体に日本人は挨拶が嫌いで只名前丈を云つてそれで自己紹介をしたつもりだが、それでは只私は「人間」ですと云うのに等しい。そこでその席にいる人は全員「円」を手帳に書き自分の席を先づ中心に相手の各々の席の処に氏名を云われた通り書いて印象深くするように努力する。勿論姓名のほかに何をするかどんな家族をもつているか等細かく述べる事が大切。

3 席の順

とかく日本間の場合は上座とやらいうものがきまつてしまつてややこしいが、そんな事はこの場合無視して先ず先に来た人から順々に奥にすわる。後から来て前にすわつている人を「前につめて下さい」と動かすのは失礼だし、さりとて前には行けないという場合が多い。そして並び方も二重にも三重にもならぬよう全部の顔がよく見えるように一列の円になる事が理想的。

4 話し方・聞き方

発言する時には必ず司会者の許可を得てする。一人が発言している時にはたとえその事をすでに知つていても各自手前勝手の話をせずによく相手の話を聞く一人残らず聞くという事が一番大切だ。

5 司会者の仕事

司会者は賢明に会をすすめるよう順次に発言、意見の出されるのをよく聞き、種々出た問題の中どれをここで取り上げて話し合うか上手にカジをとる。そして必ずしも一回の会合で結論が出なくてもよい、かえつて出そうとあせると無理がともなう場合もあるためよく検討して次回への宿題にもち越してよい。とにかくスムースに全員が発言するように会をはこぶことに努力する。

6 欠席者に対して

やむを得ず欠席する人が出来た場合には家の近くの人などが親切にその日の会合の様子、提出された問題、又は決定事項等を報告してあげる。そして次の会合にもよく心の準備をして楽しく出られるようにしてあげて決して仲間はずれにしてはけない

7 世話人について

これは順次当番にして全員に廻わすのがよい、そして経済的負担を一人の人にかけぬこと、全員が平等に分担して会場なども出来ればお互いの家などを持廻るのも一つの方法だ。これは社会性（思いやり）をのばすためにも力をかせると思います。

8 係をきめる

司会者、書記、観察係、世話人などいろいろの係を順次に廻して、書記（記録係）をした人が観察係をして次にその人が司会とするという順序だと司会者が二度の会合をよくみているのでスムースに会がはこぶようだ。

9 記録係とは???

誰が何を云つて云々と細かい事より先ず大切なのは、日時、会場、話題、出席者数、決定事項又は宿題等をはつきり記しておくだけでよい。

10 助言者は???

助言者はあつてもよいが大方の場合「ない」方がのぞましい。これは司会者が上手にカジをとつてゆけばそれが一番よいと思われるが、もし助言者を必要とするならば、それは内容助言者と形式助言者の二つに分れる。前者は内容についてその問題はこの場合取り上げない方がよいとか、又そんなに深く考えなくともよいとか、内容について助言する。後者は会の運び方について（もつと発言を活発にとか、一人の人ばかりでなく全員の発言をうながすようにとか。

11 内　容

問題をほりさげて検討してゆく場合、勿論焦点をしぼつてゆく事も大切だが、結論が出なかつた時には各自で一つづつ宿題をもち、次回までに研究勉強してくる事もよい方法と思う。読書グループ等の場合は余り大きくないものを同時に読んで来てそれについて話し合うのもよいと思う。

12 仲よしグループでない場合如何にして人を集めるか

これはやはり何か皆をひきつける材料を必要とする。例えば映画、スライド、テープ等が最もたやすい方法のようだ。或は身近かな料理、洗濯の講習、子供のしつけ方等をテーマに集りをもちはじめるのも一つの方法と考えられる。

13 発言について

扨、又余り知人ばかりでない方々の集りの場合なかなか発言しにくいものであり、又嫌がる人も多い、こんな時には司会者が上手にカジを取らねばならぬ。即ち、いきなりむづかしい問題を要求したりするのでは雰囲気がかたくなつてしまうから、自己紹介の時等を利用してそれとなくその相手の陳述をきいているだけでなく、それに対して何か質問を発して、「そして今日はどなたがお留守番ですか？」とか、何か身辺の事で気分をほぐす事が大切だ。

（谷林美枝子）

☆☆☆社會教育の自主性を守るために☆☆☆

全國代表者會議に出席して

小池順子

才三十一通常国会で審議される社会教育法改正に反対するため「社会教育の自主性を守る」全国代表者会議が、一月廿一日午後一時から参議院会館才一会議室で開かれた。市川先生をはじめ、都立大の三井為友先生、お茶の水大吉田昇先生などが世話人となられ、昨年秋社教法改正反対で立ち上つた各種婦人団体のほか学者、国会議員、青年団体、文化団体、日教組婦人部などから約百五十人位が出席した。

具体的に問題となつている「十三条削除による補助金がひもつきになる恐れがある」「社会教育主事の教育を大学が委託を受けてするのでなく、文部大臣が直接教育できる」「社会教育委員に青少年を指導する权限が与えられたこと」等についての説明や地方の実状発表、意見発表などがあり

社会教育施設を充実せよ
ひもつき補助金行政反対
政党支配と権力支配を排除しよう
相互学習で育てる民主的社会教育

などのスローガンの下に「社会教育の政党支配と官僚統制」をねらう同法改正にあく迄反対する気運をもり上げた。この結果今後の運動方針は新実行委員会が基本的な案と討論の結果とを考慮して最終的なものを出すこととなり、会議の結論として用意された国会及政党に対する要請決議案と大会宣言はもつとやわらく書き直すことを選出された起草委員に一任して閉会した。

地方選挙日程

（カツコ内は地方団体数）	告示	立候補届出締切	補充立候補締切	投票
知事（20）	3月29日	4月8日	4月20日	4月23日
五大市長（大阪 横浜のみ）	4月3日	4月13日	4月20日	4月23日
都道府県議（46）	4月8日	4月16日	4月20日	4月23日
五大市議（大阪．京都．名古屋、神戸、横浜）	4月8日	4月16日	4月20日	4月23日
市長（167）	4月18日	4月22日	4月27日	4月30日
市議（293）	4月18日	4月22日	4月27日	4月30日
町村長（1364）	4月21日	4月22日	4月28日	4月30日
町村議（1638）	4月21日	4月22日	4月28日	4月30日

大会宣言

戦後十余年、われわれは民主的社会教育の普及に力をあわせ平和的文化国家の建設につとめてきた。

民主的社会教育の原則は、これをあくまで国民自身の相互教育、相互学習の活動として把握するところに成立すべきものであり、社会教育行政の役割は、国民の相互学習活動を促進するための環境条件の整備を旨とすべきものであつた。

しかるに政府が今国会に提案している社会教育法改正法案は十年前における同法立法の精神を根底からくつがえすものであり、社会教育行政本来の任務をおろそかにし、政治権力が民主団体に干渉する道をひらく危険があるといつてよい。

われわれはあくまでこの改正法案の成立に反対し、終始社会教育の自主性を守り、社会教育の真の振興をはかるべく国民の力を結集することに努めるものである。

右宣言する。

一九五九年一月二十一日

社会教育の自主性を守る
全国代表者会議

婦選運動の先駆者 堺為子さん逝く

日本社会主義運動の父といわれる故堺利彦氏の未亡人為子さんは、去る一月二日午後二時十分亡くなられました。明治37、38年ごろから初期の婦人解放運動をされた方で、編集委員近藤真柄さんの母上にあたり、利彦氏歿後真柄さん宅で余生を送つておられましたが、87才の天寿を全うされ静かに永眠されました。皆様と共に深く哀悼の意を表したいと存じます。

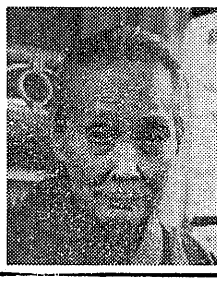

在りし日の堺為子氏

訂　正

先月号才三十一通常国会の記事中、才三十臨時国会、今期延長分の滞在費について、純無所属（才十七控室）の三氏のみ返上したように記載しましたが、市川房枝氏は、予算委員であるため会期が延長されてから予算委員会が開かれるまでの分の半額を寄付金としました。とりまとめた寄付金は日赤を通じ、歳末助けあい基金に寄付されました。

なお中央委員会の予告中、開会時刻が午後一時とミスプリントされており、一部の方々に御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び致します。

昭和三十三年度

才二回中央委員会 開く

秋に開く予定の才二回中央委員会は藤田会長が国連総会からの御帰りを待つて、一月二十五日の日曜を選び小林時枝氏の司会で開催されました。

○日時　一月二十五日（日曜）
午前十時〜午後五時
○場所　東京婦選会館、
○出席者

（会長）藤田たき（顧問）市川房枝、（才一副会長）小池順子、（才二副会長）長島やう子（書記）谷林美枝子、（書記）松浦三知子

（常任委員）小林時枝、荒巻よしゐ、増田勢以子、野間久子（大田支部長兼任）近藤真柄、岩崎美智子、小竹美知、佐田信子、高橋千代、中村とめ

（東京中央委員）
伊藤恒子、下竹操、西村好江任田郁代

（地方中央委員）
内田あぐり（西三河支部長）太田みどり子、小端千恵子、（札幌支部長兼）、加藤寿々子高橋てる子、平山れん、水芳枝森川三枝子

都内支部長　渋谷、河野まつ子目黒、篠塚志摩子、世田ケ谷高橋千代、芝浦、徳三多緒、板橋、山村富美子、中野、田村なか、武蔵野、福井俊子、青梅、滝口美保子

（地方支部長）郡山、湯浅音枝前橋、田中あや

傍聴者　六名

まづ小池副会長の開会の辞が述べられ、一同起立婦選の歌、何時もリードして下さる横田直子氏が御病床にあるため、さあ今日は低音で唄いましようなどいつてるうち、小池副会長のきれいなアルトが流れはじめ一同元気に合唱いたしました。

藤田会長挨拶

国連出席で留守にしたが小池副会長をはじめ一同、市川顧問のお教えを頂きよくやつて下さつたので何の心配もなかつた。又党の分裂などをよそによくまとまり、それぞれの運動をとてもよくやつてくれるので嬉しいと挨拶された。

市川顧問挨拶

同盟は他団体との相違をよく認識して有権者としての立場において婦人の動き、殊に本年は選挙の年であるので有権者としての自覚を促し、正しい選挙を行うことに力を注ぎたい。社会教育法改正案については意識の高い民主的な団体は、それがどんな意図の下に組まれたかということを理解しているが、地方の婦人団体、青少年団体などはお金を貰つているので、打切られたら困るので此の反対運動をすることも出来ないでいるが、同盟のような立場から啓発して貰いたいと挨拶された。

本部報告

松浦書記より前回総会で選ばれた常任委員任田侑代氏が御仕事の都合で辞任されたので、才一回常任委員会でこれを認め次点の中村とめ氏にお願いした。高橋みき氏も健康上と御家庭の事情で辞任されたので、才二回の常任委員会で認め、今城みね子氏にお願いした。横田会計は入院手術され、中村会計は若松市へ転居されたので、次期総会まで小池順子、荒巻よしい氏にお願いすることを才九回常任委員会で決定した等が報告され、会計報告は荒巻氏によつてなされた。つづいて政治教育、政治運動、財務、出版調査、国際連絡の各委員会の報告がそれぞれの委員長から才一回中央委員会以後の歩みとして発表された。

支部報告（四頁参照）

▽協　議△

選挙対策について

本年は選挙の年であり四月の地方選挙、五月の参議院議員改選を控えてその対策を充分に決議しておきたいと議長（会長）の説明、小池副会長よりは本部としてこまかいことをよく注意してその手を打つており又スタンプなどを使用して啓発につとめるようその見本も出来ていると常任委員会で考えたものを近藤氏等の手で二種類のスタンプ見本が出来ているのをみせて頂いた。

同盟の会員が立候補する場合

支部会員の採るべき態度についてという質問に対して市川顧問は同盟の規約通り本部支部では応援推せん出来ない。但し個人は自由である。支部会員の有志が推せん会を作ればよい、この場合代表者に支部長がなるのは好ましくない。推せん会は選挙管理委員会に政治結社として届けなければならない。又立候補する方は役員の場合は政党公認の形で出る方は辞任を、無所属の場合は現職のままで差支えないが、本人の考えで辞任してもよい。又本部会長、支部長が応援、推せんする場合は個人の資格でということを守るように市川顧問の見解を披歴された。

よい婦人議員を多数送り出すこと

農村では圧力その他で相当婦人議員が減るのではないかと心配しているが、同盟の方でも多く出すよう啓発されたいと市川顧問から発言があり、よい婦人議員とはどう云うのを指すのであろうかと、郡山の水氏の発言があり会員で考えを披歴、左のとおりまとめられた。

よい意味の政治性を特つた活動的な人
意志の強い人
お金を使わない人
婦人、子供のことを考える人
家庭生活の健全な人
婦人議員殊に地方議員はなるべく無所属であること

等にしぼられた。

新有権者を含めて参議院の性格についても研究しなければならない

若い人が割合政治に無関心である。これは同盟自体にも若い会員を吸収して、これらの人々に働きかける必要がある。

事前運動について

同盟はよく監視しなければならない。既に本部では都知事候補に対して自粛を申入れてある。又寄附を要求する団体もあるが勿論自粛すると共に利用されないよう警戒をしなければならない。地方などでは自分が支持しようとする人を周囲の圧力などによつて運動、応援出来ない時があるが、正しいことを行う勇気を持たなければならない。

理想選挙の限度

激論を戦わし時代に即した方法を取り入れた選挙の方法をやらねばならない。これが理想選挙の本質を誤つたことにはならないという意見が非常に多かつたが、それぞれ理想選挙の意義を強く認識して、来るべき選挙戦に臨む覚悟を新たにしたようであつた。

次期総会

選挙の終つた六月、東京でということに決定した。支部より提案の小川町々長山西キヨ氏を激励せよとの議題については内容をよく調査して常任委員に善処方一任することとなつた。

長島才二副会長の閉会の挨拶で閉じられた頃は、夕闇の迫つた会館の窓に春を思わす雨が音もなく降つていた。

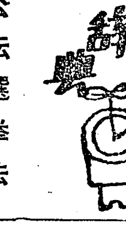

公職選挙法

公職であるところの衆議院議員、参議院議員、地方公共団体の議会の議員および長、教育委員会の委員の選挙に関する総合的統一法で、昭和二十五年の法律才一〇〇条である、

その目的は日本国憲法の精神にのつとり、これら公職を公選する選挙制度を確立し、その選挙が自由に表現せる意思によつて公明且つ適正におこなわれることを確保し、そして民主政治の健全な発達を期することにあるとされている。

その内容は、国会議員の定数（憲法才四十三条）、選挙、被選挙権（才四十四条）、選挙区選挙人名簿、選挙手続、選挙訴訟、選挙運動、投票の方法、罰則等選挙に関する一切の事項におよんでいる。

本法は制定以来、とくに選挙運動に関し、数度の改正を経た。

昭和三十一年五月二日、地方教育行政の組織運営に関する法律を制定し、教育委員を任命制として、公職選挙法の適用外においた。参議院制度、知事公選制、小選挙区制などの改革が唱えられており、必然的に改められるものである。

権力者の利益のためでなく、もつと根本的に選挙法改正を考えるべきであろう。

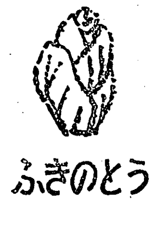

ふきのとう

金のかかる政治

金というものは不思議なもの人間が造つたものなのに、これで幸福になつたり命が助かつたりするかと思えば、あべこべに使われふりまわされ、時には殺されもする。金がかたきの世の中と白い目をむいて云うかと思うと、金は天下のまわりもの、くよくよするなと慰めたりする又地獄の沙汰も金次才とやらで庶民の汗の税金を何千万と使い込んでも、保証金という便利なものを積んで、じきしやばに出て、キャデラックをのりまわしている。

一月十日の新聞ではアイクの一般教書に「自由ベルリンを守る国防費四七〇億ドル以上」と大見出しで目をうばう。よその国の事ながら一体千円札を何枚積むのかと落語の八つあんのような事も考えるのである。兎に角金の世の中である。

一月九日の朝日の社説に「金のかかる政治を排す」最近料亭に於ける会合が目立つてきて岸首相始め〝実力者達〟が政治的交渉をするのにこうした場所を選ぶので「自民党内紛料亭をこやす」と云われている。政治上の話し合いの場所は議事堂、官邸、議院会館等いくらでもあるのに、といつている。扨この一夕の話し合いが有権者同盟の一月分の予算より多いか少いか私にはわからない、身ぜにを切つているわけでもあるまい。そうとすれば庶民の納得のいかない浪費をし乍ら、健全であるべき「人民の為の政治」が出来るのだろうか、その一夜に費す万金に、苦しい労働の汗がめぐりめぐつて入つていれば天どう様の罰があたるというものである。

金のかかる政治は邪道である選挙にしてもそうである。貧乏暴力汚職何れも金にからまるものばかりなのにその三悪追放の念仏を唱える人の中に、大金を出して選挙人をつついている人があるのは全くの処へんな話である。葡萄狩につられ温泉バス旅行はお一人様二百円でお土産つき、民謡踊大会でやれさつさと踊らされて来る地方選挙、参議員選挙には女性もこりもなく頼うだお方に何となく一票を投じるのだろうか。まして百両千両もらつたら有がとう御座いますとすぐ応援演説をし、一票をささげて帰つてくるのでは田舎芝居にさえならないのである。

（一、十二記　野間久子）

都政について

都立大教授　磯村英一氏

四月行われる地方選挙にさきだち、国の行うべき政治と地方のしなければならぬ政治の区別をはつきりと認識する事を必要と思い、婦人団体国会活動では都政についてのお話しをききました。地方の方々もこれにより、市政、町政に対しての関心をなお一層深めて頂ければ幸に存じます。

地方行政の組織

都道府県の行政には地方自治法によるものと、国の委任事務をするものの二つあり、更に下部組織の市町村になると国の事務と国又は都道府県からの委任事務がある。例えば民生局保健課長は国の厚生事務官で、厚生省の仕事をやり組織と人事が都に入つているだけである。民生局長が形式的には印を押すが、責任の限界が国か都かはつきりしない。国の予算が全部入り形だけ都議会で議決する。之と同様の立場にあるものに労働省の出店である職業安定所がある。こんな関係上都では監査は出来ないし、人事権もあるようでなく本省に聞かなくては出来ない。本省に於ても直接のものは監査するが、都に委任してあるものはいいだろうというので、両方からの谷間となつている。府県の中にも以上のような例が多い。

都政の形態

都政は左の三つの分野に分れている。

一、一般地方行政、その中には財務、総務、衛生、民生、建設等で、保健と、職安は国から委任されており、国と一番関係のうすいのは経済である。

二、公企業体制、その中には交通水道、清掃があり、これは公企業となつてないところもある

三、委員会形式。その中には教育委員会、選挙管理委員会、公安委員会がある。

更に最近地方の自治は縮少されつつあり、都の建設局がつくるべきものを都に渡さないで、国が公団形式をとり住宅公団、高速交通公団、道路公団等をつくり、それによつて建設されておるが、これは地方自治権の侵害だと思う。例えば地下鉄は高速交通営団が主となり、都では押上から馬込までの一部をしただけである。又教育関係は教育委員会が計画をたて都知事が査定し、都議会が議決するというだけで、予算の十分の九が都費で十分の一は国でもつようになつている。消防も同様。水道交通は使用料でまかなわれる特別形体である。このように、重要な仕事がばらばらに分れてゆく形体なので、都に於ては国のように予算委員会が出来ず、それぞれの委員長が一つづつ議会をもつているようになつていて委員長が面目にかけて予算をとる。いわゆる都政は十六、七の議会をもつているようになつている。都知事が何かしたいと思つても、この十六、七の委員会を経なくてはならぬように都政は分裂している。予算の融通もなかなか出来ない。このように予算委員会がおかれないことは都政に於ける問題点である。

都と区の関係

自治法の上に於ては、区は市と同じ資格或は市に準ずるのであるが、都が仕事を取りあげているため区にはあまり仕事がない。すなわち区から都えと独立したものには、福祉事務所、清掃事務所、保健所、税務事務所（之は都税、都市計画税を取り扱い区民税だけを区の税務課でする）教育委員会（以前は区の教育課がしていたもの）があり現在区に残つているものは戸籍だけと云う状態である。

経済課、区民課、税務課、建設課等は都の出店で、形の上では仕事をしているように見えるが、区民税も性格は都民税である。即ち全体の区で調整をしなくてはならないのである。折角集めた区民税も都区調整によりすいあげられるために、或る区では二重帳簿をつくり隠し財源をつくり、これがばれたこともあつた。

都より区に委任した仕事に対しては都は区長を監督する事が出来るが、それ以外に対しては監督の権利はない。だから公益質屋をつくろうと、老人ホームをつくろうと監督は出来ないのである。

監督的機能

法規上からいえば、行政監督でなく出納検査である。例えば民生局の監査にしても金銭出納簿で数字を調べるだけで、予算との関係までは手がのびない。これは自治庁がやろうと思えば出来ない事もないが殆んど行われず、記憶しているところでは予算の審議から行政監査が一度だけ行われたことがあつた。

会計検査員の監査はしようと思えば出来るが、行われていない。最近の民生局の汚職等は監査をすれば、ああしたことは生じない。

現在都と区で二重の仕事としているようなものであるからもとにもどし合理化すれば、七十億から百億の節約が出来ると思う。都政の中には二十三の市長（区長）がいるような形で非合理である。これは権限のない市長を抱えているようなものだが選挙には役だつため、都知事は区長に頭があがらない。その区長を選ぶ区議会にも強い事は言えないし、各区長は小選挙区制の実現をまつているようなものである。現在のこの制度は終戦後進駐軍が占領政策の一つとし日本の政治に対する不信から区議会議員がすべて選挙に利用するという理由から、区の仕事を都にとりあげたのである。各局で予算をたてて財務局が調整する現在の予算編成の形体では思い切つた斬新な政策は出来ず選挙の気兼ね、組合との摩擦、又議会との摩擦のために、穏便主義にならざるを得ない状態である。

（文責在記者）

財務委員会より

選挙の年ともなれば、資金面にても充実を期さなければなりませんので、財務部では二月七日より新宿才一劇場で文芸座、俳優座、民芸の三座合同公演〝関漢卿〟を、二月十五日、十六日、十八日、十九日（全部夜の部）を四百枚取扱うことにしました。期日もあまりありませんので、切に会員諸姉の御協力をお願い致します。値段は一等席のみにて一枚五百円でございます。

訂　正

一月号三面トップ見出し国際事業会議よりを国際社会事業会議よりと讀んで訂正致します。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

国民年金制度

第三十一通常国会で審議中

このごろ問題になっております国民年金制度は、国民生活の安定を目的としてつくられるものと云いますが、一体どのような性格をもった制度なのでしょうか。私達の周囲に起りがちな問題が、ゆがめられることなく解決されるよう見守つて行くために、この制度をよく知つておかなければいけないのではないでしょうか。ここに掲載致しましたのは、市川房枝先生に、幸寿恵さんが質問して答えて頂いたものです。

今度国民年金制度が出来て年金がもらえるようになるそうですが

今国会で国民年金法案と云う法律が審議されていて、そのための予算約百億円程三十四年度予算の中に入れられこれも審議中である。今度の年金制度は、今までの恩給とか年金を貰っている人以外は全部関係があり、婦人にも関係深いものである。

今度出す年金法の才一条の目的として〃国民年金制度は、日本国憲法才二十五条に規定する理念に基き、老令、廃疾、死亡に依って国民生活の安定がそこなわれることを、国民の協同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする〃とある。憲法才二十五条とは〃すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活部面に於て社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進につとめなければならない〃とある。この憲法の項目はよく引合いに出されるが、紙の上だけの文字であって今度の年金によっていくらか裏付が出来ると云うわけである。

金額が少ないがどのような割合になるでしょうか

老令援護年金の対象となる七十才以上の人は三百十万人位でその中現在恩給及び年金をもらっている人、十三万円以上の市民税を納めている人、夫又は妻が所得税を納めている人、子供が四万円以上の収入があり養ってもらっている人等約百十二万人はもらえないので、残りの百九十八万人がもらうことになる。

障害援護年金の対象は二十四万人で、もらえない人は十八万人位、母子援護年金の対象は五十二万人位あるがもらえない人が十一万人位ある。このもらえないのは特に母子援護年金では母親が一万円位の月給をとっている場合である。これが最初は二百億円位の要求をしたが大蔵省で半分にされたためこのような制限がつけられた。この程度のものでも一年間に三百億円いることになるがこれは全部国から出て、これを無拠出（掛金なし）即ち、援護年金と云う。

いつから実施されるのでしょうか

今年の十一月からもらえるようになるが、対象は老令援護年金として、七十才以上が月一千円、障害援護年金として、両腕両足のない人に月一千五百円、母子援護年金として、十六才未満及び、二十五才以上の子供のない母親には月一千円、二人目の子供からは一人月二百円づつ追加される。この援護年金を普通、年金と云っているが、一寸区別しなければいけない。

拠出制と云うのもあるのでしょうか。

保険金のように掛金をするのが本来の年金なのですが、恩給も掛金をしているし、更生年金と云って働く人達が掛金をして年をとってから年金をもらっているが、国民年金もやはり拠出制の年金制度が大もとなのである。

ではどの程度出していくらもらえるかと云うと、例えば老令の拠出制は〃援護〃をつけず老令年金と云う。

二十五年掛金をすると、月二千円、四十年掛金すると月三千五百円、その間、年数によって多少ちがってくる。

老令年金も少い金額だがそれで生活できるのでしょうか。

政府で云うには一応最低の生活、食べるだけの生活はあると云う見通しのようだが、生活の困っている人には生活保護費として、家族五人位で月一万円位一人二千円見当を出している。だから三千五百円なら生活が出来るという計算になるらしいが三千五百円位でも養老院を作つて生活出来るようにしてくれればよいと思う。

障害年金は、三年以上かけた人は片足、片腕程度なら月二千円から三千五百円位で割合によい。

母子年金は、最低三年かけなければいけない。これは十八才未満の子供を育てる母親に月一千五百円から二千円位で、前より少し高くなる。なお二番目の子供から一人四百円づつ追加される。別に拠出制の母子年金の中に〃遺児年金〃と〃寡婦年金〃がある。遺児年金と云うのは母親又は父親いずれかが育てていて亡くなり、子供が孤児となった場合もらえると云うのである。

掛金は一体いくら位出すのか。

拠出制の掛金は、二十才から三十四才までは月百円で、三十五才から五十九才まで月百五十円だ。二十才から五十九才まで、四十年間毎月出さなければならない。それで二十五年以上かけなければもらえない。三十年かければ二十五年より多くなり、だんだん増えて四十年の最高が三千五百円の老令年金と云うことになる。

掛金の割には損ではないか。インフレの時は？

お金の値打ちの違ができることは、戦後新円の切替え、いわゆるインフレで経験ずみだから、皆考えるが、それは法律の中で勘定やりなおしとあるから心配はないと思うが、四十年間も毎月かけて、たった三千五百円では、つまらないようだが、実は得になる。計算すると四十年間で六万三千円で、六十五才から月三千五百円で一年四万二千円となる。十年間生いていると五十五万円、四万二千円かけて五十五万円とすると大分得になる。

普通の保険は、かけて死んだ時にもらえるのだが、国からは金を出さない。この年金は国が半分出す、皆がかけた1/2を出して積んでいくのだから得になるはずだ。援護年金は国が全部出すが、普通の年金は国が半分出す。この点が違う。

掛金は必らず出さなければいけないのか。

法律で出さなければいけないということになっているから、強制的で税金のようなものだ。然し恩給又は厚生年金に入っている人は払わなくてもよい。一体何人位かと云うと、結局二十才から五十九才まで二千三百万人位だ。強制的と云ったが、恩給その他の年金を、もらっている人の妻は随意でよい。学生も随意だ。随意の人は三百十七万人位で、年金を払う人は統計で二千六百五十万人という計算になる。妻は夫に食べさせてもらうのだから除外するという意見があったが、それは数が少なくなると、国で出す金が少なくなるし、事務も簡単という意見からで、それなら女性は男性の添物のようなものだと、私達が反対したので、夫も妻も払うのも、もらうのも同じという案だ。勿論払えない人もある。免除とか後払いとかの方法もあるので食わずとも払えと云うのではない。掛金を払うところは毎月面倒だから、年金手帳に毎月自分で切手を貼っていくそうだが、お金の入った時には、毎月でなくまとめて払い、割引きするとかがある。農家ではお米を売った時に、まとめて払うとか、面倒でない方法を考えているようだ。年金をもらうのは郵便局へ恩給と同じようにもらいに行く。いつから掛金をとられるかと云うと三十六年四月一日からで、このこともおぼえておいていいことだろう。

寡婦年金とは？

寡婦年金は、夫が六十五才以上になると、拠出制の老令年金をもらえる。老令援護年金は、七十才以上だが、拠出制老令年金は、六十五才だから六十五才前に死んだ場合、折角かけてももらえないことになると損をするから、未亡人に対して寡婦年金をくれる。然し夫が少くとも二十五年の掛金をかけて、結婚して十年以上経っていなければいけない。二十五年かけると夫が二十才から四十五才までと云うことで、妻は四十才位だとすると、六十才までの間二十年間はもらえないことになるが、其の間は若いから働けと云うことだ。六十五才になれば、自分の老令年金がもらえるから、六十才から六十五才までの五年間だけ然も夫の半分しかもらえない。

だから寡婦年金とはいっても実質はなんだかごまかされるような感じがする。

外国の年金制度はどのようか。

ニュージーランド、スェーデン、ノールウェー、イギリス、アメリカ、国に依ってちがう。イギリス、アメリカは拠出制で掛金を出し、政府も出していくやり方で、イギリスなど日本より長い五十年も掛ける。ニュージーランド、スェーデン、ノールウェーは無拠出制、つまり掛金なく全部国が出す。イギリスの年金制度の中で母子年金に似たのがある。妻は掛金はかけなくてよく夫が払い年金は平等にもらえる。また寡婦手当があって寡婦未亡人手当、寡婦母性手当寡婦年金と三通りになる。寡婦手当は、夫が死んで十三週間家事の整理としてもらえる。寡婦母性手当は十三才未満の子を育てる未亡人にもらえる。子がなく生活の出来ない未亡人で五十才以上、十年間結婚した人は、寡婦年金をもらう。日本より親切な制度といえる。本当の意味の寡婦年金である。

今度の案も、もっと充実できなかったか。

結局金の問題だ。国会に政府と同時に出した社会党案は、三十五年月平均百六十六円税金のように納めて、六十五才になると月七千円くれる。この社会党案によると金が要ることになる。然し自衛隊などに使わず、年金の方へまわせばと言うのだ。年金制度は憲法の規定にあるように前から必要なもので、社会党は、社会保障制度として主張して来たが、昨年の衆議院選挙で自民党が国民年金として取り上げ公約したもので、社会党の鈴木さんは、政策を盗んだなどといったこともあった。自民党では公約だから実施はしたが、内容は貧弱だ。社会党が政府をとっていたら社会党案でもっとよくなるだろう。

選挙の際に、いわゆる政策をよく見て投票しなければいけないと云うひとつの教訓になろう

◆◆◆

「自民党では公約だから実施した」云々と云われているが実際この法案が私共の日常生活にすぐひびいて来るものである丈にもう一度よく理解する為に検討して少しでもよいものをほしいと思う。（編集部）

時局研究会は

講師に明治大学教授辻清明氏をお願いする予定でしたが日時の都合がつきませんでしたので次回に更めてお願いする事になりました。残念ながら今月はお休みにいたします。

主張

考える一票を

会長　藤田たき

ニューヨークのタクシー運転手の中には仲々面白い人がありますので、私はタクシーにのれば、運転手さんと話をすることにきめていました。去年はアメリカの中間選挙の年、それにニューヨーク州知事の選挙とありましたから、私は必ずこう話しかけたものです。〃運転手さんどっち？民主党、共産党？〃答はほとんど異口同音でした。〃私しゃ労働者ですからね。きまってますよ。〃はっきりしたものでした。

在ニューヨーク日本国連代表部につとめる一人のアメリカの娘は大の民主党びいき。ハリマンのためにも夢中で運動していました。私も彼女のお伴をして演説会や、資金カンパのコックテール・パーティーなどものぞいてみました。やがて選挙も終りほっとした娘さんは私を夕飯に招んでくれました。おどろいたことには小さなアパートに友人と一緒に住んでいるのですがこの親友は熱心な共和党員で、ロックフェラーびいき。やっぱり選挙運動に一生懸命でした。お互いにはっきりしたものです。

イギリスのある主婦が自分のつけた何冊かの家計簿をくらべて〃保守党が政権をとっていた時より、労働党の政府の時が、私たちの生活はラクだったのだから私は労働党を支持する〃といった話は有名です。

ひるがえって日本の婦人有権者はどうでしょう。昭和三十三年五月、即ち衆議院議員選挙直後、婦人参政十周年記念行事実行委員会の企画によって、東京都区内二十才以上の女子六〇〇名に対し行われた〃婦人の投票に関する世論調査〃は日本における婦人有権者の一票の行使に関し、かなり明るい将来を約束するものであります。

この調査を十年前に行われた同じ調査と比較してみましょう。この調査では自民党支持は四四・一%、社会党四三・五%、共産党〇・六%で保守、革新は半半でありますが、前回の調査では保守系支持五一%、革新系三三%でありました。婦人の革新支持が少くとも東京においては大巾に伸びたといえましょう。少くとも票は動いています。

また夫と同じ人に投票したかどうかをみますと〃同じ人〃が二七・五%、〃政党は同じだがちがう人〃一五・四%、〃政党の異る人〃九・六%、その他であります。

今年は選挙の年です。例えば憲法改正を反対しながら憲法改正を主張する候補者を支持するような愚をおかさないよう〃考える一票〃を投じましょう。

☆☆☆

支部だより

—中央委員会報告—

杉並支部（鈴木　篤子）

「もより会」を中心に会員外の層に働きかけている。

目黒支部（篠塚志摩子）

衆議院議員の選挙戦で棄権防止のため区内に運動した。もより会を中心に各層に働きかけ、内職の世話にもぼつぼつ手をつけかけている。

世田ケ谷支部（高橋　千代）

六月十六日に総会。もより会を五回程、之は十人から十二人位で会員外を対象としている。区議増員反対の要望書提出。

武蔵野支部（福井　俊子）

議員たちを囲んで数回にわたり会合をもつた。一般の人たちにはポスターで、会員にはハガキで通知をした。もより会市川先生を囲む会、小池副会長の報告会等度々会合をもち会員の親睦及会員外にも同盟の仕事を理解してもらうよう努力している

芝浦支部（徳三　多諸）

六月末に総会、その席上「都政区政を理解しましょう」の目標で、今年はすすむことをきめた。警職法、憲法、区政等について講演をきいた。もより会に力を入れている。

板橋支部（山村喜美子）

六月に総会、毎月もより会をもつている。成人の日には新有権者を対象にカードを配つた。

中野支部（田村　なか）

六月に総会、毎月もより会をもち市川顧問に来て頂き会員外を対象の集りをもつ。国会見学を十一月にした。参加者約廿名

大田支部（野間　久子）

毎月役員会を開く、会計係もいろいろな事をして資金を集めて下さる。

新宿支部（中村　とめ）

もより会を八回ほどしたが政治の話となると集りが少いので洗濯の講習などをしてなるべく会員外の方々に働きかけている

渋谷支部（川野　松子）

十一月廿五日に選管の方を煩わして話をきいた。新しい気持で何とか今年もやってゆき度い

都支部連合会（野間　久子）

毎月大した報告がなくても顔を合せるために会合をもちお互に実行したい事を話し合つているが、仲々実現しないのが残念です。

札幌支部（小端千恵子）

七月——公明選挙連盟に来ている廿万円の予算の使い方を細かくきいた

九月——憲法改悪について一論説委員の意見等をきく会

十月——選挙を控えての心がまえとしてNHKの熊谷幸弘氏の話をきく

十一月——選管で事前運動の種々相についての話

十二月——沖縄に行つて来られた方からその真相をきいた。その他色々の会合に支部長として出席して直に同盟会員に、もより会、役員会等を通じて伝達している。

郡山支部（太田みどり）

衆議員選挙の際公明選挙が実施されるよう要望書を出した。又選挙終了後電柱等のビラを早くとる事に努力をした。秋には小池副会長のアテネの話をきく会をもちこの一月には成人の日にカードをつくって配つた。尚成人講座の助言者に湯浅音枝氏がなつている。

私共の一番の悩みは講師の不足である。何とか協力して頂き度い。もう一つは、地区が小さいために個人の動きが反映して動きにくい面がある。

青森支部（平山　れん）

当支部では各地区で主要な役員をしている人が会員になつているので各自がよく注意して充実した人間になり行動を注目されている事を意識していなければならぬ。才一の目標として公明選挙を推進するよう努力している。

毎日集合をもち地方新聞の編集長を半永久的に講師となつて頂いている他に経済方面のお話などもきく会を時々もつ。五所川原市（青森より気車で二時間程離れている）に六人程のグループのもより会をもちはじめた中心になつていられるのは教育委員をしていられる。

松本支部（加藤すず子）

去年は麻痺状態と申し上げたが今年は支部連合会を松本市でもち、支部長も有能な方で活気づいている。十月廿六日には選管と共同で地域に入り話し合いの会合をもちつつある。講師には同盟の肩書をつけて加藤としては全面的に動いていることは同盟の力が根強くはつているように思はれる。十一月には警職法のビラを配つた。

鹿児島支部（森川三枝子）

県会、市会等に保守勢力がはびこり、県の農業委員にもおされがちの中に同盟の支部は六十五名の会員で存在している。毎月、論説委員、大学教授等の講師を招いて例会をしているが、若い人たちが少いので今後この世代に同盟のすじの通つた人の多く出るようよびかけ度い。又機関紙を理解し、よく読んで勉強する会を今後もち度い。今後は「もより会」をもつと会員外の人々に働きかける段階にきているような気がする。

西三河支部（内田あぐり）

仕事を余りしてなくてすみません。今日は誰よりも一番早く起きて出て来ましたが少々おくれてしまいました。今回は会費を持って来ましたからこれでお許しを。

広島支部（美藤志津子）

今回は出席出来ませんので文書にて。まだ生れたての支部で取立てて報告する事もないのですが「ゴミ」の処理について調べた。町会及び婦人会等を通じてアンケートをとつた。その結果県会に申入れて適切な処理をして頂くよう予算もいただけた

仙台支部（高橋　てる）

六月に総会。その後小池副会長の報告会、又種々の講演会等大体毎月例会をもつ。

前橋支部（田中　あや）

相変らずあまりパッとしないが皆様のお力ぞえで今日まで歩いて来ました。昨秋の衆議院選挙の際の無効投票についていろいろ勉強をして大いに考えさせられる点があつた。なお今年の選挙には身近な方の立候補されるケースもあるのであとでいろいろ御指導を頂きたい。

上伊那支部（池上民代）

先月号で御報告申し上げました加藤寿々子氏をかこんでの上伊那支部十週年記念総会の写真が出来上りましたので御覧下さいませ。

幾多の選挙をひかえ皆々様の御健康をお祈り申上げ又私共を一層御教導下さいますようお願い致します。

名古屋支部（飯島けい子）

久しぶりに市川先生をお迎えして一月十七日新年例会を開きました。当日は会員外の方々も交じえて三十余名集りました。当面の問題として売春禁止法実施の動き及社会教育法改正によっていかに社会教育の中立性が失われ、戦後十三年苦労して培つてきた婦人団体や青少年団体の自主性が失われるか、又憲法改正が行われるか否かの鍵は参議院議員選挙の結果にかかつているなど三つの問題について詳細にお話を伺いました。

次に座談会の席上ではどこでも多少困る事だが特に地方では政府の政策を批判し反対の意志表示をすると直ちに革新系だといわれ中立と云う同盟の立場が理解されなくて困ると云う質問に対して、

「保守でなければ革新、革新でなければ保守と結びつけて了うのは誤つた考え方で、同盟は何処までも中道を歩んでいるのであつて、我々も一般有権者の基盤に立つて政策をよく検討し意志表示の必要ある時は之を実行する。それが革新政党の政策とたまたま一致したからと云つて革新派と決めて了うのは一寸すちがちがう様に思われる。今後例え革新政党が政権を握ったとしてもよく批判して反対すべきものは反対していく態度を育てていかねばならぬ。色々の政策などよく検討して理解した上で一票を行使する。この事を有権者全対に浸透させる事が肝要だ」

当支部としてもよい政治をのぞむ有権者の立場から会員各々がもより会に力を注いで行く事を話し合つて散会した。

憲法調査会公聴会傍聴

十二月六日午後、学識者代表、婦人代表、青年代表の陳述ののち、名大法学部稲子助教授を助言者に話し合いがもたれた。

「改正の時期ではない」と反対論と賛成論と両者が出ましたが結局（二十四条等についても意見が沢山あつた）もつともつと掘りさげて現憲法と云うものをよく知り理解しなければ賛否両者の判断はくだせないと云うところに落ちつき尚今後もこの勉強会の成果のあがるよう期待して散会しました。

事務局日誌（一月）

▽七日　仕事始め。
▽八日　会長来所。賀状整理
▽九日　才九回常任委員会、於婦選会館。
▽十日　中村君枝氏九州若松に移転のため出発。
▽十三日　自主性を守る社会教育全国代表者会議準備会、衆議院才一会館で、小池出席。
▽十四日　国会活動連絡委員会婦選会館で、小池、岩崎、幸出席。
▽十六日　編集委員会、会長、小池、池上、谷林、近藤、幸、伊藤。
▽十七日　常任委員新年会、会長宅で。
▽二十日　自主性を守る社会教育全国代表者会議準備会、於衆院才一会館で、小林出席。国会活動連絡委員会、参議院会館で会長、市川、小池、今城、小林、幸、伊藤出席。
▽二十一日　自主性を守る社会教育全国代表者会議、参議院会館才一会議室、会長、小池、小林、都内支部より出席。題名のない婦人の時間企画委員会、電通西別館で、小林出席。
▽二十三日　三井為友氏を囲みもより会をそだてるためにと題しこんだん会、市川先生、会長始め二十五名参加。
▽二十四日　有田、東両都知事候補に申入れ、会長、小池、小林、岩崎、幸参加。
▽二十五日　才二回中央委員会婦選会館で、四十三名出席。夜こんだん会、三十名出席。
▽二十六日　事務局幸寿恵さん市川先生秘書として国会勤務となる。
▽二十七日　小池副会長、今日より事務局へ。会長、谷林機関紙編集打合せのため来所。
▽二十八日　小池、荒巻、小林来所。
▽二十九日　選挙事前運動取締り強化を花井検事総長、青木自治庁長官に申入れ、会長、小池小林、加藤寿々子、岩崎、中村とめ、今城参加。国会活動連絡委員会、参議院会館で、小池、加藤、小端、荒巻、岩崎、伊藤出席。
▽三十日　政治をよくする国民運動の会、小林出席。
▽三十一日　機関紙原稿読みのため、会長、谷林来所。松浦反物の件にて来所。

寒中御見舞申しあげます

家庭裁判所調停委員
更科駒緒
北海道豊富町あさり温泉
電話（二）六〇三 [illegible]

編集後記

◆一月二十五日は、北海道、九州からも御出席の方を迎え、とても充実した会を持つ事が出来ました。御欠席の方々にもこの様子をと掲載致しましたから、御熟読下さいませ。

◆毎号編集を手伝つて下さつた事務局の幸さんが市川先生の秘書となり寂しくなりましたが、事務局には毎日、会長、副会長のお顔が見え、選挙を控えて同盟の活躍めざましく、活気を呈しております。

◆今月は紙面の都合により〃婦人界切ぬき帳〃は休載致しました。（編集部）

訂正

新年号名刺交換広告中、井関悉子氏の住所一ノ五二は一ノ五二七の誤りです。お詫びとともに訂正致します。

編集兼発行人　藤田たき　発行所　東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）2121番　振替東京一九五四〇九番

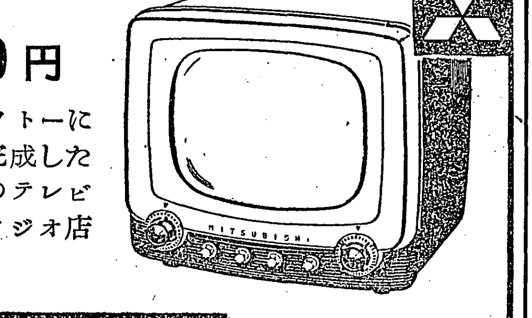

14形で
52,000円
一家に一台をモットーに三菱電機が遂に完成した画期的奉仕価格のテレビです　お近くのラジオ店でごらん下さい
14T—700形
三菱テレビ
三菱電機株式会社

3月1日受付開始
各組毎に先着順定数に達し次第〆切
昼・夜　無試験入学許可
外国銀行　貿易商社社員　秘書養成
津田スクール　オヴ　ビズネス
願書受付三月二十九日まで
募集人員　本科　予科才一学年…一〇〇名　予科才二学年　若干名
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授外人並びに斯界権威者
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
津田英文タイプ
高校二年修了程度の英語の実力を要す
中央線千駄谷駅前

高田外語
語学部　新学期開講（随時入学可）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス—中学と高校生の英語・数学のクラスもあり）
受験部　新学期開講（随時入学可）
◎大学受験綜合補習科
東大一橋組・理工系大組
一般大学組・外語早慶組（数学なし）
◎大学受験単科選択科
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科（等々三〇クラス）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

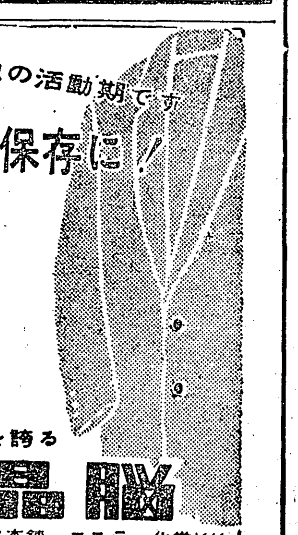

衣類の害虫の活動期です
洋服の保存に！
いちばん効力のある水晶のような高純度の防虫剤です　これさえあれば虫はタンスに近づくこともできません
信用と効力を誇る
水晶脳
ホワイトシーツ本舗　エステー化学KK

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

国民年金制度

第三十一通常国会で審議中

このごろ問題になっております国民年金制度は、国民生活の安定を目的としてつくられるものと云いますが、一体どのような性格をもった制度なのでしょうか。私達の周囲に起りがちな問題が、ゆがめられることなく解決されるよう見守って行くために、この制度をよく知っておかなければいけないのではないでしょうか。ここに掲載致しましたのは、市川房枝先生に、幸寿恵さんが質問して答えて頂いたものです。

今度国民年金制度が出来て年金がもらえるようになるそうですが

今国会で国民年金法案と云う法律が審議されていて、そのための予算約百億円程三十四年度予算の中に入れられこれも審議中である。今度の年金制度は、今までの恩給とか年金を貰っている人以外は全部関係があり、婦人にも関係深いものである。

今度出す年金法の才一条の目的として〟国民年金制度は、日本国憲法才二十五条に規定する理念に基き、老令、廃疾、死亡に依って国民生活の安定がそこなわれることを、国民の協同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする〟とある。憲法才二十五条とは〟すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

国はすべての生活部面に於て社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進につとめなければならない〟とある。この憲法の項目はよく引合いに出されるが、紙の上だけの文字であって今度の年金によっていくらか裏付が出来ると云うわけである。

金額が少ないがどのような割合になるでしょうか

老令援護年金の対象となる七十才以上の人は三百十万人位でその中現在恩給及び年金をもらっている人、十三万円以上の市民税を納めている人、夫又は妻が所得税を納めている人、子供が四万円以上の収入があり養ってもらっている人等約百十二万人はもらえないので、残りの百九十八万人がもらうことになる

障害援護年金の対象は二十四万人で、もらえない人は十八万人位、母子援護年金の対象は五十二万人位あるがもらえない人が十一万人位ある。このもらえないのは特に母子援護年金では母親が一万円位の月給をとっている場合である。

これが最初は二百億円位の要求をしたが大蔵省で半分にされたためこのような制限がつけられた。この程度のものでも一年間に三百億円いることになるがこれは全部国から出て、これを無拠出（掛金なし）即ち、援護年金と云う。

いつから実施されるのでしょうか

今年の十一月からもらえるようになるが、対象は老令援護年金として、七十才以上が月一千円、障害援護年金として、両腕両足のない人に月一千五百円、母子援護年金として、十六才未満及び、二十五才以上の子供のない母親には月一千円、二人目の子供からは一人月二百円づつ追加される。この援護年金を普通、年金と云っているが、一寸区別しなければいけない。

拠出制と云うのもあるのでしょうか。

保険金のように掛金をするのが本来の年金なのですが、恩給も掛金をしているし、更生年金と云って働く人達が掛金をして年をとってから年金をもらっているが、国民年金もやはり拠出制の年金制度が大もとなのである。

ではどの程度出していくらもらえるかと云うと、例えば老令の拠出制は〟援護〟をつけず老令年金と云う。

二十五年掛金をすると、月二千円、四十年掛金すると月三千五百円、その間、年数によって多少ちがってくる。

老令年金も少い金額だがそれで生活できるのでしょうか。

政府で云うには一応最低の生活、食べるだけの生活はあると云う見通しのようだが、生活の困っている人には生活保護費として、家族五人位で月一万円位一人二千円見当を出している。だから三千五百円なら生活が出来るという計算になるらしいが三千五百円位でも養老院を作って生活出来るようにしてくれればよいと思う。

障害年金は、三年以上かけた人は片足、片腕程度なら月二千円から三千五百円位で割合によい。

母子年金は、最低三年かけなければいけない。これは十八才未満の子供を育てる母親に月一千五百円から二千円位で、前より少し高くなる。なお二番目の子供から一人四百円づつ追加される。別に拠出制の母子年金の中に〟遺児年金〟と〟寡婦年金〟がある。遺児年金と云うのは母親又は父親いずれかが育てていて亡くなり、子供が孤児となった場合もらえると云うのである。

寡婦年金とは？

寡婦年金は、夫が六十五才以上になると、拠出制の老令年金をもらえる。老令援護年金は、七十才以上だが、拠出制老令年金は、六十五才だから六十五才前に死んだ場合、折角かけてももらえないことになると損をするから、未亡人に対して寡婦年金をくれる。然し夫が少くとも二十五年の掛金をかけて、結婚して十年以上経っていなければいけない。二十五年かけると夫が二十才から四十五才までと云うことで、妻は四十才位だとすると、六十才までの間二十年間はもらえないことになるが、其の間は若いから働けと云うことだ。六十五才になれば、自分の老令年金がもらえるから、六十才から六十五才までの五年間だけ然も夫の半分しかもらえない。

だから寡婦年金とはいっても実質はなんだかごまかされるような感じがする。

掛金は一体いくら位出すのか。

拠出制の掛金は、二十才から三十四才までは月百円で、三十五才から五十九才まで月百五十円だ。二十才から五十九才まで、四十年間毎月出さなければならない。それで二十五年以上かけなければもらえない。三十年かければ二十五年より多くなり、だんだん増えて四十年の最高が三千五百円の老令年金と云うことになる。

掛金の割には損ではないか。インフレの時は？

お金の値打ちの差ができることは、戦後新円の切替え、いわゆるインフレで経験ずみだから、皆考えるが、それは法律の中で勘定やりなおしとあるから心配はないと思うが、四十年間も毎月かけて、たった三千五百円で、つまらないようだが、実は得になる。計算すると四十年間で六万三千円で、六十五才から月三千五百円で一年四万二千円となる。十年間生いていると五十五万円、四万二千円かけて五十五万円とすると大分得になる。普通の保険は、かけて死んだ時にもらえるの だが、国からは金を出さない。この年金は国が半分出す、皆がかけた1/2を出して積んでいくのだから得になるはずだ。援護年金は国が全部出すが、普通の年金は国が半分出す。この点が違う。

掛金は必らず出さなければいけないのか。

法律で出さなければいけないということになっているから、強制的で税金のようなものだ。然し恩給又は厚生年金に入っている人は払わなくてもいい。一体何人位かと云うと、結局二十才から五十九才までで二千三百万人位だ。強制的と云ったが、恩給その他の年金を、もらっている人の妻は随意でよい。学生も随意だ。随意の人は三百十七万人位で、年金を払う人は統計で二千六百五十万人という計算になる。妻は夫に食べさせてもらうのだから除外するという意見があったが、それは数が少なくなると、国で出す金が少くなるし、事務も簡単という意見からで、それなら女性は男性の添物のようなものだと、私達が反対したので、夫も妻も払うのも、もらうのも同じという案だ。勿論払えない人もある。免除とか後払いとかの方法もあるので食わずとも払えと云うのではない。掛金を払うところは毎月面倒だから、年金手帳に毎月自分で切手を貼っていくそうだが、お金の入った時には、毎月でなくまとめて払い、割引きするとかがある。農家ではお米を売った時に、まとめて払うとか、面倒でない方法を考えているようだ。年金をもらうのは郵便局へ恩給と同じようにもらいに行くいつから掛金をとられるかと云うと三十六年四月一日からで、このこともおぼえておいていいことだろう。

外国の年金制度はどのようか。

ニュージーランド、スェーデン、ノールウェー、イギリス、アメリカ、国に依ってちがう。イギリス、アメリカは拠出制で掛金を出し、政府も出していくやり方で、イギリスなど日本より長い五十年も掛ける。ニュージーランド、スェーデン、ノールウェーは無拠出制、つまり掛金なく全部国が出す。イギリスの年金制度の中で母子年金に似たのがある。妻は掛金はかけなくてよく夫が払い年金は平等にもらえる。また寡婦手当があって寡婦未亡人手当、寡婦母性手当寡婦年金と三通りになる。寡婦手当は、夫が死んで十三週間家事の整理としてもらえる。寡婦母性手当は十三才未満の子を育てる未亡人にもらえる。子がなく生活の出来ない未亡人で五十才以上、十年間結婚した人は、寡婦年金をもらう。日本より親切な制度といえる。本当の意味の寡婦年金である。

今度の案も、もっと充実できなかったか。

結局金の問題だ。国会に政府と同時に出した社会党案は、三十五年月平均百六十六円税金のように納めて、六十五才になると月七千円くれる。この社会党案によると金が要ることになる。然し自衛隊などに使わず、年金の方へまわせばと言うのだ。年金制度は憲法の規定にあるように前から必要なもので、社会党は、社会保障制度として主張して来たが、昨年の衆議院選挙で自民党が国民年金として取り上げ公約したもので、社会党の鈴木さんは、政策を盗んだなどといったこともあった。自民党では公約だから実施はしたが、内容は貧弱だ。社会党が政府を、とっていたら社会党案でもっとよくなるだろう。

選挙の際に、いわゆる政策を、よく見て投票しなければいけないと云うひとつの教訓になろうと思う。

◆ ◆ ◆

「自民党では公約だから実施した」云々と云われているが実際この法案が私共の日常生活にすぐひびいて来るものである丈にもう一度よく理解する為に検討して少しでもよいものをほしいと思う。

（編集部）

主張

考える一票を

会長 藤田たき

ニューヨークのタクシー運転手の中には仲々面白い人がありますので、私はタクシーにのれば、運転手さんと話をすることにきめていました。去年はアメリカの中間選挙の年、それにニューヨーク州知事の選挙とありましたから、私は必ずこう話しかけたものです。〟運転手さんどっち？民主党、共産党？〟答はほとんど異口同音でした。〟私しゃ労働者ですからね。きまってますよ。〟はっきりしたものでした。

在ニューヨーク日本国連代表部につとめる一人のアメリカの娘は大の民主党びいき。ハリマンのためにも夢中で運動していました。私も彼女のお伴をして演説会や、資金カンパのコツクテール・パーティーなどものぞいてみました。やがて選挙も終りほっとした娘さんは私を夕飯に招んでくれました。おどろいたことには小さなアパートに友人と一緒に住んでいるのですが この親友は熱心な共和党員で、ロックフェラーびいき。やっぱり選挙運動に一生懸命でした。お互いにはっきりしたものです

イギリスのある主婦が自分のつけた何冊かの家計簿をくらべて〟保守党が政権をとっていた時より、労働党の政府の時が、私たちの生活はラクだったのだから私は労働党を支持する〟といった話は有名です。

ひるがえって日本の婦人有権者はどうでしょう。昭和三十三年五月、即ち衆議院議員選挙直後、婦人参政十周年記念行事実行委員会の企画によって、東京都区内二十才以上の女子六〇〇名に対し行われた〟婦人の投票に関する世論調査〟は日本における婦人有権者の一票の行使に関し、かなり明るい将来を約束するものであります。

この調査を十年前に行われた同じ調査と比較してみましょう この調査では自民党支持は四四・一％、社会党四三・五％、共産党〇・六％で保守、革新は半半でありますが、前回の調査では保守系支持五一％、革新系三三％でありました。婦人の革新支持が少くとも東京においては大巾に伸びたといえましょう。少くとも票は動いています。

また夫と同じ人に投票したかどうかをみますと〟同じ人〟が二七・五％、〟政党は同じだがちがう人〟一五・四％、〟政党の異る人〟九・六％、その他であります。

今年は選挙の年です。例えば憲法改正を反対しながら憲法改正を主張する候補者を支持するような愚をおかさないよう〟考える一票〟を投じましょう。

☆ ☆ ☆

時局研究会は

講師に明治大学教授辻清明氏をお願いする予定でしたが日時の都合がっきませんでしたので次回に更めてお願いする事になりました。残念ながら今月はお休みにいたします。

支部だより

—中央委員会報告—

杉並支部 （鈴木 篤子）

「もより会」を中心に会員外の層に働きかけている。

目黒支部 （篠塚志摩子）

衆議院議員の選挙戦で棄権防止のため区内に運動した。もより会を中心に各層に働きかけ、内職の世話にもぼつぼつ手をつけかけている。

世田ケ谷支部 （高橋 千代）

六月十六日に総会。もより会を五回程、之は十人から十二人位で会員外を対象としている。区議増員反対の要望書提出。

武蔵野支部 （福井 俊子）

議員たちを囲んで数回にわたり会合をもった。一般の人たちにはポスターで、会員にはハガキで通知をした。もより会市川先生を囲む会、小池副会長の報告会等度々会合をもち会員の親睦及会員外にも同盟の仕事を理解してもらうよう努力している

芝浦支部 （徳三 多賭）

六月末に総会、その席上「都政区政を理解しましょう」の目標で、今年はすすむことをきめた。警職法、憲法、区政等について講演をきいた。もより会に力を入れている。

板橋支部 （山村喜美子）

六月に総会、毎月もより会をもっている。成人の日には新有権者を対象にカードを配った。

中野支部 （田村 なか）

六月に総会、毎月もより会をもち市川顧問に来て頂き会員外を対象の集りをもつ。国会見学を十一月にした。参加者約廿名

大田支部 （野間 久子）

毎月役員会を開く、会計係もいろいろな事をして資金を集めて下さる。

新宿支部 （中村 とめ）

もより会を八回ほどしたが政治の話となると集りが少いので洗濯の講習などをしてなるべく会員外の方々に働きかけている

渋谷支部 （川野 松子）

十一月廿五日に選管の方を煩わして話をきいた。新しい気持で何とか今年もやってゆき度い

都支部連合会 （野間 久子）

毎月大した報告がなくても顔を合せるために会合をもちお互に実行したい事を話し合っているが、仲々実現しないのが残念です。

札幌支部 （小端千恵子）

七月——公明選挙連盟に来ている廿万円の予算の使い方を細かくきいた

九月——憲法改悪について一論説委員の意見等をきく会

十月——選挙を控えての心がまえとしてNHKの熊谷幸弘氏の話をきく

十一月——選管で事前運動の種々相についての話

十二月——沖縄に行って来られた方からその真相をきいた。

その他色々の会合に支部長として出席して直に同盟会員に、もより会、役員会等を通じて伝達している。

郡山支部 （太田みどり）

衆議員選挙の際公明選挙が実施されるよう要望書を出した。又選挙終了後電柱等のビラを早くとる事に努力をした。秋には小池副会長のアテネの話をきく会をもちこの一月には成人の日にカードをつくって配った。尚成人講座の助言者に湯浅音枝氏がなっている。

私共の一番の悩みは講師の不足である。何とか協力して頂き度い。もう一つは、地区が小さいために個人の動きが反映して動きにくい面がある。

青森支部 （平山 れん）

当支部では各地区で主要な役員をしている人が会員になっているので各自がよく注意して充実した人間になり行動を注目されている事を意識していなければならぬ。才一の目標として公明選挙を推進するよう努力している。

毎日集合をもち地方新聞の編集長を半永久的に講師となって頂いている他に経済方面のお話などもきく会を時々もつ。五所川原市（青森より気車で二時間程離れている）に六人程のグループのもより会をもちはじめた中心になっていられるのは教育委員をしていられる。

松本支部 （加藤すず子）

去年は麻痺状態と申し上げたが今年は支部連合会を松本市でもち、支部長も有能な方で活気づいている。十月廿六日には選管と共同で地域に入り話し合いの会合をもちつつある。講師には同盟の肩書をつけて加藤として全面的に動いていることは同盟の力が根強くはっているように思はれる。十一月には警職法のビラを配った。

鹿児島支部 （森川三枝子）

県会、市会等に保守勢力がはびこり、県の農業委員にもおされがちの中に同盟の支部は六十五名の会員で存在している。毎月、論説委員、大学教授等の講師を招いて例会をしているが、若い人たちが少いので今後この世代に同盟のすじの通った人の多く出るようよびかけ度い。又機関紙を理解し、よく読んで勉強する会を今後もち度い。今後は「もより会」をもっと会員外の人々に働きかける段階にきているような気がする。

西三河支部 （内田あぐり）

仕事を余りしてなくてすみません。今日は誰よりも一番早く起きて出て来ましたが少々おくれてしまいました。今回は会費を持って来ましたからこれでお許しを。

広島支部 （美藤志津子）

今回は出席出来ませんので文書にて。まだ生れたての支部ですので取立てて報告する事もないのですが「ゴミ」の処理について調べた。町会及び婦人会等を通じてアンケートをとった。その結果県会に申入れて適切な処理をして頂くよう予算もいただけた。

仙台支部 （高橋 てる）

六月に総会。その後小池副会長の報告会、又種々の講演会等大体毎月例会をもつ。

前橋支部 （田中 あや）

相変らずあまりパッとしないが皆様のお力ぞえで今日まで歩いて来ました。昨秋の衆議院選挙の際の無効投票についていろいろ勉強をして大いに考えさせられる点があった。なお今年の選挙には身近な方の立候補されるケースもあるのであとでいろいろ御指導を頂きたい。

上伊那支部 （池上民代）

先月号で御報告申し上げました加藤寿々子氏をかこんでの上伊那支部十週年記念総会の写真が出来上りましたので御覧下さいませ。

幾多の選挙をひかえ皆々様の御健康をお祈り申上げ又私共を一層御教導下さいますようお願い致します。

名古屋支部 （飯島けい子）

久しぶりに市川先生をお迎えして一月十七日新年例会を開きました。当日は会員外の方々も交じえて三十余名集りました。当面の問題として売春禁止法実施の動き及社会教育法改正によっていかに社会教育の中立性が失われ、戦後十三年苦労して培ってきた婦人団体や青少年団体の自主性が失われるか、又憲法改正が行われるか否かの鍵は参議院議員選挙の結果にかかっているなど三つの問題について詳細にお話を伺いました。

次に座談会の席上では

どこでも多少困る事だが特に当地方では政府の政策を批判し反対の意志表示をすると直ちに革新系だといわれ中立と云う同盟の立場が理解されなくて困ると云う質問に対して、

「保守でなければ革新、革新でなければ保守と結びつけて了うのは誤った考え方で、同盟は何処までも中道を歩んでいるのであって、我々も一般有権者の基盤に立って政策をよく検討し意志表示の必要ある時は之を実行する。それが革新政党の政策とたまたま一致したからと云って革新派と決めて了うのは一寸すぢがちがう様に思われる。今後例え革新政党が政権を握ったとしてもよく批判して反対すべきものは反対していく態度を育てていかねばならぬ。色々の政策などよく検討して理解した上で一票を行使する。この事を有権者全対に浸透させる事が肝要だ」

当支部としてもよい政治をのぞむ有権者の立場から会員各々がもより会に力を注いで行く事を話し合って散会した。

憲法調査会公聴会傍聴

十二月六日午後、学識者代表、婦人代表、青年代表の陳述のち、名大法学部稲子助教授を助言者に話し合いがもたれた。

「改正の時期ではない」と反対論と賛成論と両者が出ましたが結局（二十四条等についても意見が沢山あった）もっともっと堀りさげて現憲法と云うものをよく知り理解しなければ賛否両者の判断はくだせないと云うところに落ちつき尚今後もこの勉強会の成果のあがるよう期待して散会しました。

寒中御見舞申しあげます

家庭裁判所調停委員
更科駒緒
北海道豊富町あさり温泉
電話（二）[illegible]

事務局日誌（一月）

▽七日 仕事始め。
▽八日 会長来所。賀状整理
▽九日 才九回常任委員会、於婦選会館。
▽十日 中村君枝氏九州若松に移転のため出発。
▽十三日 自主性を守る社会教育全国代表者会議準備会、衆議院才一会館で、小池出席。
▽十四日 国会活動連絡委員会婦選会館で、小池、岩崎、幸出席。
▽十六日 編集委員会、会長、小池、池上、谷林、近藤、幸、伊藤。
▽十七日 常任委員新年会、会長宅で。
▽二十日 自主性を守る社会教育全国代表者会議準備会、於衆院才一会館で、小林出席。国会活動連絡委員会、参議院会館で会長、市川、小池、今城、小林幸、伊藤出席。
▽二十一日 自主性を守る社会教育全国代表者会議、参議院会館才一会議室、会長、小池、小林、都内支部より出席。題名のない婦人の時間企画委員会、電通西別館で、小林出席。
▽二十三日 三井為友氏を囲みもより会をそだてるためにと題しこんだん会、市川先生、会長始め二十五名参加。
▽二十四日 有田、東両都知事候補に申入れ、会長、小池、小林、岩崎、幸参加。
▽二十五日 才二回中央委員会婦選会館で、四十三名出席。夜こんだん会、三十名出席。
▽二十六日 事務局幸寿恵さん市川先生秘書として国会勤務となる。
▽二十七日 小池副会長、今日より事務局へ。会長、谷林機関紙編集打合せのため来所。
▽二十八日 小池、荒巻、小林来所。
▽二十九日 選挙事前運動取締り強化を花井検事総長、青木自治庁長官に申入れ、会長、小池小林、加藤寿々子、岩崎、中村とめ、今城参加。国会活動連絡委員会、参議院会館で、小池、加藤、小端、荒巻、岩崎、伊藤出席。
▽三十日 政治をよくする国民運動の会、小林出席。
▽三十一日 機関紙原稿読みのため、会長、谷林来所。松浦反物の件にて来所。

編集後記

◆一月二十五日は、北海道、九州からも御出席の方を迎え、とても充実した会を持つ事が出来ました。御欠席の方々にもこの様子をと掲載致しましたから、御熟読下さいませ。

◆毎号編集を手伝って下さった事務局の幸さんが市川先生の秘書となり寂しくなりましたが、事務局には毎日、会長、副会長のお顔が見え、選挙を控えて同盟の活躍めざましく、活気を呈しております。

◆今月は紙面の都合により〟婦人界切ぬき帳〟は休載致しました。

（編集部）

訂正

新年号名刺交換広告中、井関悉子氏の住所一ノ五二は一ノ五二七の誤りです。お詫びとともに訂正致します。

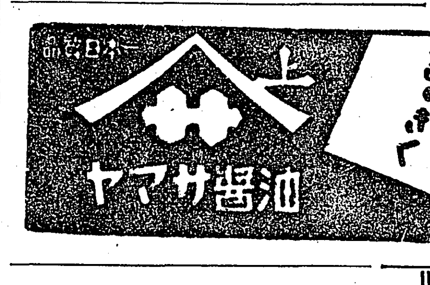

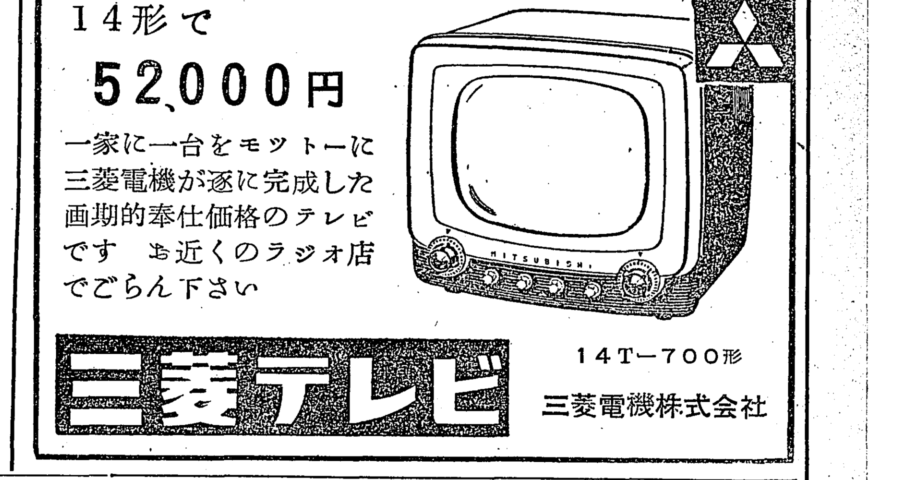

14形で
52,000円
一家に一台をモットーに三菱電機が逐に完成した画期的奉仕価格のテレビです お近くのラジオ店でごらん下さい
三菱テレビ
14T—700形
三菱電機株式会社

高田外語
語学部 新学期開講（随時入学可）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス—中学と高校生の英語・数学のクラスもあり）
受験部 新学期開講（随時入学可）
◎大学受験綜合補習科
東大一橋組・理工系大組
一般大学組・外語早慶組（数学なし）
◎大学受験単科選択科
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科（等々三〇クラス）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

衣類の害虫の活動期です
洋服の保存に！
いちばん効力のある水晶のような高純度の防虫剤です これさえあれば虫はタンスに近づくこともできません
信用と効力を誇る
水晶脳
ホワイトシーツ本舗 エステー化学KK

3月1日受付開始
各組毎に先着順定数に達し次第〆切
昼・夜 無試験入学許可
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴビズネス
願書受付三月二十九日まで
募集人員 本科｛予科才一学年…一〇〇名／予科才二学年｝若干名
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授外人並びに斯界権威者
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
津田英文タイプ
高校二年修了程度の英語の実力を要す
中央線千駄谷駅前

編集兼発行人 藤田たき
発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya—ku, Tokyo, Japan

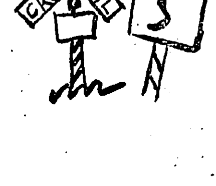

有権者は見ている

選挙運動も終盤戦にはいったなどと云われている今日此の頃は、事前運動と思われるような事が巷に氾濫し目にあまる現状でございますが、題名のない婦人の時間（毎週土曜日午前十一時十五分より三十分まで、日本放送）ではこの問題を取りあげ地婦連の荒川氏、同盟の小林時枝氏、今城みね子氏が二月十日の同時間に座談会の形式で放送致しましたので、ここにその要旨を掲載致しました。

事前運動あのてこの手で

K　今年は都道府県知事や地方議員選挙に引き続き参議院半数改選が行われるというので昨年あたりから、いわゆる選挙対策まぁ事前運動と云うようなものがあちこちであの手この手で展開されていると思うのですが、如何でございますか。

I　私は初参りで観音様へ参りましたのですが、参拝して一寸御本殿を拝見いたしますと、候補者と思われている方お二人からお供物が上っているのです。お二人が信者であれば結構ですが何かそこに敬虔な気持で初参りした途端に、お二人が同じようなお供物を上げているのは、事前運動のような気がして何万と云う人が、これを見た場合にいやな感じがしたのではないかと思います。

A　私も二、三日前の事ですが七、八十名の会に参りましたら今度の候補者の方から、お酒の届いた、空瓶があって名前がついていました。これは誰れが見ても不愉快だし、よくないことでしたから、手を押してその紙を捨てておきました。

K　皆様如何ですか。年賀状の挨拶が実に数多く参りましたね。

A　私はあれを頂きます度に、お気の毒ですが普通の広告同様にろくろく目を通さず、又かといって捨てております。

K　そうですね。見も知らない方の御家族の写真入りの年賀状が届きましてね。何だかあらたまった年の始にやっぱり、ああいうものを頂戴しても後味が悪いですね。

I　そういうふうに思う方ばかりですと、結構なんですけど、中には相当有名な政治家から、委しょく状を頂き、それに選挙対策委員になってほしいと書いてありますと、何かとても、名誉に思いまして、額にして掲げているというお話を聞きますけど。

K　まあそうですか。何にしましても、昨年の暮頃の東京都内の電柱という電柱の出版物の広告ポスターあれは一寸目にあまりましたね。

A　そうでございますね。あんまり沢山あるので麻痺させられまして、仕方がないという諦めに追込まれてしまうこともあると思いますね。

K　そうですね。

有権者はもっと正しい判断を

A　有権者の中には饗応接待を受けました時に、これは事前運動だと云うことが明かでも、自分の一票を正しく行使すればよいのだから饗応接待は受けただけ得だと云う考えで、平気でそう云う会へのぞむ方もあるんですけど、困ったものですね。

K　しかし議員とか候補者にお金を使わせると云う事は、大きな問題だと思うのです。そのお金はどこから出て来るかと云う事ですね。やっぱりこう云うようにお金を使うとなれば自分の議員時代に何とかその穴埋めを考えなければならないことになりますからね。

A　ですから其の饗応と一票と違うと云う考えは非常に危険ですね。皆もう少し正確に正しく物を考えなければなりませんね

K　そうです。これは笑い話のような本当の話なのですが、ある都会の議員が都内バスで、昨年から数回に亘って、選挙区の有権者を乗せて歩いたそうですが、其の一つに、こんな事があったそうです。築地のかちどき橋が只今十二時と三時に開くのだそうですが、其の前に丁度現地にバスが着くようにスケジュールを組むらしく、其の議員が降りて橋のたもとで手を上げると、カン一発両方にズット其の橋が開くと云うような大変演出的な事をなさる議員さんも、あるそうです。一寸笑話のようなお話です。こうした目に余る事前運動もあるわけなんですから、先日御存知のように七婦人団体が、これはこうしておられないと立ち上がりそれぞれの候補者だとか、諸官庁へ要望書を持って出かけたわけなんでございます。

婦人と青年の手できれいな政治に

I　あれはとても反響がございまして大変よい事をして下さったと、皆感激しているようですとにかくこの目に余る事前運動を、何とかしたいと云う時に、婦人団体で立ち上がって下さったと云う事で、大分皆さんの反響をよんでおるようでございますね。

K　そうですね。やっぱり世の中を幸せにするための政治でございまして、政治の才一歩は何と云っても選挙ですから、この選挙と云うものは、やっぱり公明できれいなものにして行きたいですね。せめて婦人の手でこれがなされるとよいですね。

A　そうですね。それは是非婦人と青年層と手をとり合いまして、世の中の清潔薬となる部面をもつべきでございましょう。

有権者の自覚で理想選挙を

K　いつかの衆議院の予算委員会にも、最近政治だとか選挙に多額の資金が必要だと云うことが問題になり、東京都の選挙管理委員会の大会で、事前運動に対する警告の決議もなされたそうでございますが、事前運動なんかで左右されないような、ああ云う事はいくらしても効果がないと云うようなお互有権者にならなければなりませんね。

I　結局有権者が、もっともっと自覚をして、理想選挙に近づくようにしたいものだと思います。

A　まあ今の有権者の自覚が何より基本だと思います。一つ進んで如何でしょう。この理想選挙は婦人の手で位の、スローガンをかかげましては、この前法定費用の1/10位の僅な費用で理想選挙をなさった方があったと思いましたが、この前の参議院選挙で確かありましたね。そう云う清い例がございましたのですから、そう云う方を婦人の中から、婦人の手で出して、理想選挙はここに在りと云う事を示し、こう云う事前運動の打ちくだきの一つにすると云う事もはっきりした方法ではございませんでしょうか。

K　まあ間もなく行なわれます選挙に対して、もう事前運動をしたような方には、一票を入れないと、そして事前運動をしないような人を、先程奥様も云われたように、青年と婦人の清い手で政治の一線に送り出すと云うような所へゆけば本当にいいですね。

A　それは是非ね。選挙毎にせめて一人でも二人でもよろしいから、はっきり理想選挙の事例を出してゆくと云う事も、大変大事じゃないかと思います。

K　そうでございますね。まだ選挙までには、いくばくか期間もございますから、そういう問題を一つ婦人会と青年会に、大いに呼びかけて立派な選挙が出来て正しい政治が行われ、そして世の中が少しづつでも、明るく幸せになるように致したいものでございますね。

A　まあ本当に、お父さんはお父さん、奥さんは奥さんと、はっきり自分の考えが打ち立てられる婦人になりまして、それを又婦人同志で手を取り合って、婦人会と青年会へひろめ、世の清涼剤として、大きな役をかつて出るということが、この選挙に対する一つの大きな仕事じゃないかと思います。そうしなくちゃあ、とてもこれは止まる所の無いような事前運動の累積でございますからね。どうも買って出なくちゃならないようでございますね。

町のすみずみまで話し合い活動を

K　こうしてお互に、選挙というような問題をもちまして、話し合わして頂くという事は、大変よい事ですね。こういう事がどこの町のすみずみにまでも行われるように。

I　井戸端会議にも出るように選挙はどうしましょう。理想でゆきましょう。あれはいけませんこれはいけません。あれはもう事前だとか事前でないとかをどこでも皆さんの話に出して勉強し合ってゆきますと、きれいな票としっかりした一票が使えるようになるのではございませんでしょうか。

K　まあそういうために、大いにお互が、努力を致すように。

A　暇を惜しんで、そういう面にこれから時間を沢山使うように、話し合ったら大変ちがうでしょうね。

I　本当に大いにそのように、やって見たいと思いますね。

K　もうそろそろ時間もどうもありがとうございました。

☆　☆　☆　☆

社会教育法改正反対

国会陳情大会開く

～二月二十七日～
～自治労会館で～

二月二十七日午後、自治労会館で、「社会教育法改正反対国会陳情大会」が開かれた。〇前号掲載の「社会教育の自主性を守る全国代表者会議」につづく、二度目の大会である。

社会教育法の一部改正案は、目下参議院文教委員会で審議中であるが、政府は短期成立を企図してなかなか強硬である。これに反対し、法案をつぶそうとする国会内部のうごきは、地を這うように拡がっているとはいうものの、運動は残念ながら困難をきわめている。

この大会当日は、悪天候つづきには珍らしく晴れ上った上天気だったが、自治労会館の会場は足の先から冷え上る寒さ。労組の赤旗が景気よく下った中に女、男、四分六ほどの割合で約一五〇名が出席。

市川房枝氏の開会で、議長団に自治労から国谷氏、大阪府青年団協議会の藤野氏、同盟から小池副会長を選任、ここでは藤野、小池と婦人組が優勢である社会党河野密氏、共産党長谷川治氏、平林たい子氏の来賓挨拶田中寿美子氏の経過報告。参議院文教委員湯山勇氏（社）の国会報告。

次に高知県連合青年団の谷氏と、自治労国谷氏、学者陣から慶大山本教授の報告があり、東京Y菅原信子氏が別項決議文を朗読。

以上で大会を一まず終り、市川房枝氏、慶大教授山本敏夫氏等の国会陳情団を送り出す一方全員は清水谷公園までデモ行進を行った。

今回の反対運動の理由は、前号でもとり上げられて居り、この日の決議にもあげられているので略すが、高知の報告は、いきどおりを新たにさせるものがあった。

高知では県社会教育課と共催で毎年県下の青年集会を開いて来たが、その都度何かと注文をつけられながらも、昨年まではともかく共催をかちとって来た。ところが六回目の今年は終に決裂し、青年団独自のカンパにより単独の集会を開くに至った。

決裂の原因は、一つは助言者への干渉である。二十五名の助言者中、大学教授十七名に対して、県は適当でないといいだした。次に共同出荷だとか町村合併など、日常生活を問題にとりあげて決議したり訴えたり、要求したりしてはいけない、六万円の共催費も出せないというのである。

青年たちは十五日間に亘って県と話し合ったが、話し合いはつかず、しまいには話し合いさえ拒否される始末で、ついに共催は決裂した。青年たちは八〇〇名も集って直ちにカンパを行ったところ、共催を上廻る六万五千円が集った。そのカンパで青年団単独主催の集会が、今年は開かれた、というのが報告のあらましである。

尚、高知県では、教育委員が任命制に切り替った頃、県は九〇万の予算で、官制講師団を作り、あてがい講師をおしつけようとしたことがあり、青年たちはこれに反対、県下に抗議のアッピールをしたため、この県のくわだては座折したということもあったという。更に任命期になるや否や、青年たちの自主的な活動を理解していた社会教育主事は全面的に入れかえられ、社会教育に全く素人の主事で占められ講師には農林部、福祉厚生係、生活改良普及員などが奨励され、要するに「地みち」にやれ、と、いいかえれば政治的に無関心にする方向がとられて来たと、谷青年は訴えている。

そして「だからこそ十三条削除（補助金を出せるようにする改正）で釣ろうとする政府の意図には特に要心しなければならない」といっている。

こういう例は高知県のみにとどまらず、教委任命制以来、急速にあらわれている全国的な傾向である。或県では青年たちは自主性をもちこたえられずに崩され、よろめき、或県では辛うじてふみこたえ、いま、日青協加盟の県団は約半々の割合で微妙なうごきをつづけている。

これは青年団だけでなく社会教育関係団体として最も注目される地域婦人会が、同じ傾向の中で苦脳にもまれているのだ。

さて、国会陳情団の車を見送った参会者は、「社会教育法改悪絶体反対」と刷り込んだ五色の風船をもって清水谷公園へとデモにうつった。

日本テレビー麹町六丁目ープリンスホテルを経て、赤坂見附へ下り、弁慶橋を渡る道すじはそう遠くはないが、夕方の風はからだが時折ガタガタするほど寒くつめたい。残念ながら行進の列も警職法の時のようににぎにぎしくはない。歩きながら考えた。―急性盲腸のように、明らかに病気をわかる症状には、人々はおどろき、あわて、手当を加えるにちがいない。しかしガンや結核が気づかぬ間に身体の組織を破壊していても、案外呑気にかまえているかもしれない。この法案は、成立しても、すぐ明日から目にみえた変化があるというものではない。いや実は、高知の例でもわかるように教育委員任命制以後、既成事業は除々に、なしくずしに作り上げられているのだが、その実大性はなかなか納得されない。

市町村のすみずみまで義務設置になる社会教育主事ーその主事は文部大臣がすきなように教育できるのである。公民館の運営基準も文部大臣がすきなようにきめることができる。補助金をすきな団体に出し、気に入らぬ団体には出さないこともできる。青少年問題には、月給制になる社会教育委員が口ばしを出せるようになる。等々の改正は結局翼賛団体を育て、市町村のすみずみまで社会教育を文部大臣が自由にすることができる道を用意することだ。それではまるで大日本婦人会と翼賛選挙への逆戻りではないか……。

この運動に参加している団体は、有権者同盟はじめ、婦人団体、労組、青年団体、文化団体農村団体、学生団体等々七〇団体に上っている。しかし、婦人団体で一番会員の多い全国地婦連と青年団体の日青協が正式参加を足ぶみしているのは残念である。文部省としてはこれこそ手中におさめたい当面の目標団体であるのにちがいない。それだけにこの二つの団体の足ぶみのうしろには、すでに何らかの力が働いていることが容易に察されて、法改正の重大性が改めて感じられるのである

（児玉勝子）

決議文

民主日本の建設は、民主的社会教育活動の普及に負う。

戦後十四年、中央行政施策の貧困、恒常的な社会教育費の欠乏にもかかわらず、主権者としての自覚を持つ国民は日日に増加し、自主的な社会教育団体は簇生し、協力して地域の因習をくつがえし、虚偽と瞞着の多い政治と戦って明かるい町づくり村づくり職場づくりへの才一歩は力強く動きはじめるに至った。

しかるに政府は、かかる新しい動向にことさらに目を蔽い、社会教育が不振であると強弁し、その飛躍的振興をはかるという口実のもとに、社会教育法を根本的に改変しようとしている。

その才一は、社会教育活動において中心的役割を担う社会教育主事の養成ならびに研修を国が直接に統制支配しようとする措置であり、才二は社会教育委員の権限を拡張して、教育委員会の自主性をせいちゅうすることであり、才三は公民館の運営基準なるものを設定して、公民館活動を規格化することであり、才四は社会教育関係団体に補助金を交付することによって、戦前と同様のヒモツキ教化団体に変質させることである。この最後のものは、明らかに憲法才八十九条に違反し、天人ともに許さざる措置といわねばならない。

かかる法改正は、云うまでもなくわれわれ国民の福祉向上のための社会教育をねらうものでなく、国民を犠牲にして少数特権者の繁栄を維持するためのものであり、その犯罪的底意は火をみるよりも明らかである。

われわれは社会教育法改正反対国会情陳大会の名においてこの改正法案に断固反対する。

右決議する。

一九五九年二月二十七日

社会教育法改正反対
国会陳情大会

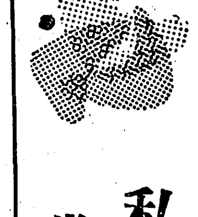

私たちの常設委員会の動き

日本婦人有権者同盟の運動は本部に常設された六つの委員会によって動いております。それでは一体この委員会はどのようなことをしているかを会員の皆様に理解して頂き、今後共一層の御協力をお願いするために各委員会の動きを掲載致しました。何かお気づきの点でもございましたら、御遠慮なくお申出て下さいまして、会の動きがますます活溌になったら幸に存じます。

政治教育委員会

（1）一月三十日、日本青年館に於て、日本青年団体主催の、「政治をよくする会」に、小林委員長が出席し、青年と婦人の手で清潔な政治が行われるよう話合った。尚この席上青年の中から、候補者を送ろうと云う声があり、有権者同盟は既に、婦人の中から候補者を送ること、及び選挙の大切なことを、常時啓発していると話された。この会は講師は一流の先生方ばかりなのに、出席者が僅か十名位の淋しさで、満堂の聴衆を期待して行った小林氏は、公明選挙の難しさ、隘路をつくづく味われた由。

（2）日本放送二月十四日（土）十一時十五分の、題名のない婦人の時間に、「有権者は見ている」という題で同盟が受け持ち、目にあまる事前運動について放送をした。出席者は、地婦連荒川氏、同盟小林時枝氏、今城みね子氏（別項参照）

政治運動委員会

（1）国会活動連絡委員会

昨年四月十日、日比谷図書館地下講堂に於て、婦人週間行事として、七婦人団体の共催で、「婦選会議」を開催、民間の手で行った一つの新しい記念行事として、注目をひいたのであったが、本年も「才二回婦選会議」を四月九日に同じ日比谷図書館地下講堂に於て、開催することに決定した。内容は婦人の十三年間の歩みとして、売春問題を久布白落実氏に、政治関係を市川房枝氏に、婦人団体関係を山高しげり氏に、十分位話して頂き、そのあとで今後の婦人の行き方について、一般討論をする尚講師をして頂く方を、政治評論家のどなたかにお願いをするアトラクションはスライド「参議院とは」と映画「僕わかっている」上映の予定。

（2）売春問題

売春対策国民協議会主催の「売春対策の盲点をつく」会が二月六日（金）一時半から主婦会館に於て開かれ、同盟から岩崎美智子氏が出席された。問題点として、次のことがあげられた。

A　保護更生面

婦人相談所の機能は。

婦人相談員の能力発揮のためには。

婦人保護施設の利用度をたかめるには。

婦人補導院の問題。

その他精薄対策、母子保護施設、低家賃住宅。

B　取締りの現状

旧赤線青線の実態。

白線の実態。

簡易旅館トルコ風呂、パンマ等。

芸者の売春の実態

暴力団、麻薬との結びつきは

C　法改正の問題点

単純売春の処罰の必要はないか。

ひもの問題。

芸者の置屋。

性病対策

関連諸法規。（刑法、労働基準法、児童福祉法、生活保護法、性病予防法、風俗営業取締法、旅館業法、公衆浴場法等の一本化の必要はないか）

D　今後どうすればよいか。

尚三十四年度売春対策関係予算査定額が示され、売春防止法違反事件受理及び、処理人員調べ婦人補導院在院者調査（年令、知能精神状況、売春の形態）、婦人保護施設入所状況及設置状況、元赤線業者転業状況及従業婦残留状況、売春関係事犯検挙状況、街娼、ポン引の状況等が知らされ各地区の出席者から、実状の発表があった。

（3）社会教育の自主性を守る会

同盟も実行委員の内に入ったので、岩崎美智子氏に毎回出席をお願いする。二月六日正午より社教法改正案反対の陳情を行うため、参議院会館に集合、各方面の受持を分け、同盟は参議院国会対策委員長迫水氏、社会党国会対策委員長河野密氏、衆議院文教委員長臼井荘一氏、文部省社会教育局長福田氏に面会問題点としている補助金の問題と、社会教育主事の養成のことを中心に陳情、婦人の立場から少い予算の中で、個々の団体へ僅かばかりの補助金をもらうより、社会教育予算を充分にとってもらい婦人会や子供の遊び場、集会場などの施設を早急に充実して、社会教育がすみずみまで、容易に徹底出来るようにされ度い旨をのべ善処方をお願いした。この運動が警職法の時のように世論も湧かず、運動も展開しないことは、種々理由もあることと思われるが、政府の意図するところは何処にあるかもう一度私共もじっくり考えるべきではないであろうか。近い内に集団陳情や大集会が展開される予定である。

（4）家族制度復活反対協議会

三月は公明選挙について、四月以降は一年間月二回づつ、民法と憲法の研究会が開かれる事になった。

組織委員会

同盟運動目標の一つ「支部組織の拡充を計り、未組織の県及び東京都内各区に支部をつくりましょう。」の線に沿い委員が各地の、もより会に出席して、同盟の趣旨目的を説明し、新しい支部誕生に努力を続け、又各地の事情により支部の形式をとれない所には、一つのグループを結成するようにしている。

財務委員会

年間事業計画の一つに、新宿才一劇場での文学座、俳優座、民芸の合同公演「関漢卿」観劇をふりあて、切符四〇〇枚を都内支部会員及都内直属会員に、御尽力頂いて売りさばいた。（同盟の世帯を動かすのには、どうしても年間百万近いお金が必要で、いろいろの事業をしますのにいつも都内の会員だけに御協力を、お願いしてしまう結果となり、大変御迷惑とは存じてますが、なかなか良い案が生れずこの上とも皆様の良いお智慧を拝借いたしたくお願いいたします。）

編集委員会

各種の選挙が間近く、同盟の使命重大な時ですので、機関紙を有効に使って頂きたく、選挙に関する記事を多くとり入れる事に決定、会長以下総動員で活躍中。

国際連絡委員会

語学に堪能な野間委員長にすっかりお任せして、外国との通信国際的なお客様との応態など、すべてスムーズに運んで頂いている。

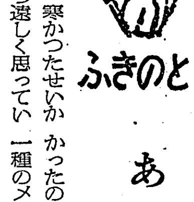

あなたはどう？

今年の冬は、寒かったせいか「立春」を待ち遠しく思っていましたが、それから、もう半月もたってしまい、流石に、花屋の店先には、フリージィア、スィートピー、チューリップ、菜の花等の、春の花が色もやさしく輝いております。うちの椿も今年は、沢山蕾をもって、高い枝のところは、もう咲き出しましたし、心配していた地の水仙も、しゃんと、咲き始めています、この陽気の移り目が、いけないかして、年寄りは、神経痛がおこり、小さい子は、風邪をひいて、いきおい私も、気がぬけて、はしはしと動けないありさまでしたが、同盟の、資金カンパのための観劇会で、昨夜「関漢卿」（くわんはんちん）を観て参りました。新劇といえば、昔は観ているだけでも、胸苦しいような真剣さが迫って、所謂、芝居の楽しさが味わえなかったのですが、「関漢卿」は一種のメロドラマの楽しさで、深刻な暗い内容を持ちながら、衣裳の明るさや、中国調の音楽や、それぞれの配役の好演で、見事に観客を喜ばせてくれました。

帰るみちみち、語り合ったのですが、「関漢卿」にしても、例の「人間の条件」の梶にしても、あれほどまで、いろいろの苛責をうけて尚耐えてゆけるのは、何故だろう。余程の頑健な体力によるものか、それとも、不屈のレジスタンスの精神のためか、と。

そして、つい先頃の小川町女町長のリコール事件が話題にのぼったのですが、これは、又「女よ家庭にかえれ」といった見方で近頃、女の社会的、政治的進出を阻む一連の雰囲気が流れていることです。確に、一家の主婦が家庭を放ってやれ・PTAだ、やれ政治運動だと飛びまわることは、その家庭にとっては、いろいろの点で不都合が重なり、家族お互いに面白くない場面にぶつかりましょう。聞くところによれば小川女町長さんの旦那さんも政治は大きらいで、二人の間では町政の事は話題にならなかったとか。彼女は、このうらさびしさとも斗っていかねばならないわけです。「関漢卿」と「朱簾秀」のように、比翼の蝶となって、死線をも突破してゆける強い純愛が本当にとうとくて、本当にうらやましくて、私は涙を流し、嘆息をつきました。

ですが、いつの世にも果しない正義と幸せのためのレジスタンスに倦くこともなく、みんなでしっかりと手を取り合いましよう。

二・一九記す　今城 みね子

☆　☆　☆

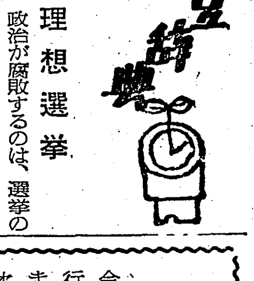

理想選挙

政治が腐敗するのは、選挙の際、望ましくない人物が、頭をさげ、多額の金を使い饗応買収などを行って当選し、議員となって権力を振う、従って汚職、利権漁りが当然となって来る。そこで、政治をよくするには、理想選挙でという主張から出た運動である。

選挙の理想は、有権者自身が出たい人を退け「出したい人」を探し出して推薦し、運動資金を持ちよって、手弁当で当選させる。このことこそ選挙の理想的のありかたで、従って政治をよくする才一歩である。

この選挙のやり方を具体的にいえば、推し出したい人をみつけ、その承諾を得て、推薦会という政治団体を結成、公示と同時に推薦候補として届けると共に、選挙運動の主体として活動すること。選挙費用は立候補を望む人達が持ちよること。費用は出来るだけ節約、会計簿は公開すること。選挙法を厳守し、選挙違反に問われないよう注意することはもちろん、公職選挙法で認めていることでも、望ましくない方法は用いないこと。（例えばトラック使用、政見を徹底させ得ない顔見せ、売名的な街頭演説など）

この選挙の本来のありかたを提唱し、この理想選挙を実践したのは、本同盟顧問、現参議院議員市川房枝女史である。

第二回婦選会議開催予告

今年もまた婦人週間が近づいて参りました。この婦人週間の行事の一つとして昨年四月十日に才一回婦選会議を開催致しました事は、皆様御記憶にあることと存じます。今年はその才二回として左記の通り婦選会議を開催することになりました。何卒当日をお心におとめおき下さいまして、是非御参加下さいますようお願い申上げます。

日時　四月九日（木）午後一時—四時
場所　日比谷図書館講堂

プログラム

一、開会
一、経過報告
一、スライドと35ミリ映画上映
一、討議（パネルスデスカッション）

講師として

明大教授	藤原広達氏
地婦選会長	山高しげり氏
参議院議員	市川房枝氏
矯風会副会長	久布白落実氏

右四人をお迎えする予定

一、閉会

ポスターチラシは三月早々に出来上る事と思います。その節は又御協力下さいますようお願い申し上げます。尚確定したくわしい事は四月号に掲載おしらせ致します。

財務部より

去る二月十五、十六、十八、十九日四日間にわたって致しました、〃関漢卿〃の切符売りには皆様の御協力を得て、全部売り捌くことが出来ました。厚く御礼申上げます。

四月には東横ホールの民芸公演を企画致しておりますので、その節は又よろしくお願い申し上げます。

中央委員　伊藤恒子氏逝く

二月十八日午前一時、四十九才の若さで、伊藤恒子さんは急に御亡くなりになりました。

伊藤さんは、保守的な青梅市で青梅支部誕生の基礎をつくられた方で、同盟のため、支部のため本当に惜しい方でございます。ここに皆様と共に哀悼の意を表します。

▼二月一日、才五回関東地区母親と女教師の会、日本青年館で開かれ、十都県から約千二百人が参加した。母親と女教師の会は町村や地域で母と女教師の協力を深める事を目的に、五年前発足した。この日集ったのは母親と女教師半半位で、就職、進学、PTA、教育課程、道徳教育、勤務評定、暮しと政治などの問題を話しあった。

▼十六日、東京家事サービス協会発会式、新宿区戸山町東京都家事サービス公共職業補導所で・昭和三十一年発足以来七百人近い修了生を送り出した同補導所に関係の深い、西清子、西富貴子、藤田たき、鷲見文子の四氏にライオン油脂株式会社が発起人となって、会則案の審議を行った。

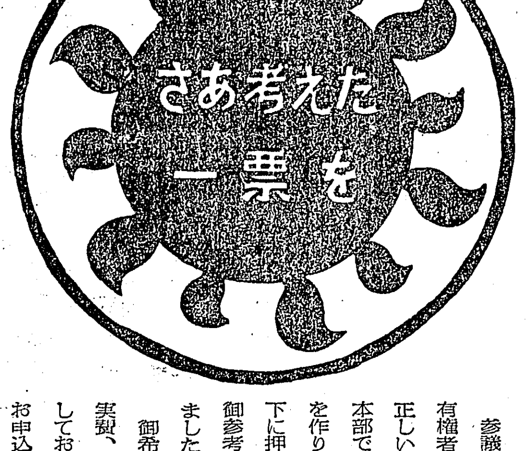

参議院選挙、地方選挙に際し有権者の一人一人が、もっとも正しい選挙をするようにと希い本部では、このようなスタンプを作りました。ハガキの表半分下に押して使用致しております御参考までに実物大を掲載致しました。

御希望の方がありましたら、実費、（ハガキ枚数代）で、押してお送り致します。事務局へお申込み下さい。

上
ヒゲタしょうゆ
★天然醸成

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

感心しない
参議院の政党化
——教育には中立性を——

三月五日（土）午前十時三十分から開かれました参議院予算委員会での市川先生の質問は常々私共が問題にして居りました重大なことばかりでございますので、会議録の中から先生の質問と意見、それに対する総理その他の閣僚の答弁等を重点的に抜萃いたしたものでございます。

参議院のあり方について

市川房枝君

参議院が衆議院同様に政党化し自民党が過半数を占めているという現実が、昨年秋の変則国会を生んだのではないかとさえ思います。国民の立場からいえば数で衆議院を無理押しに通して参りましたような場合に、参議院で押えたり、修正したりする必要があると思います。参議院が衆議院と同様に政党別になってしまったら、参議院はもはや才二院としての意義をなくしてしまうのではないかと思います。総理は現在のように政党化してもよいと思いますか。

国務大臣（岸信介君）

御意見のように参議院が衆議院と同様な政党になってしまったら、両院制度としての意義が失われはしないかという懸念については確かに弊害があると思います。両院制度の意義を十分に発揮せしめるためには参議院の使命を中正な立場で果すという意味で、現在の選挙制度とは違ったものを考える必要があるのじゃないか、あるいは選挙制度にかかわるような議員の選び方をする必要があるんじゃないかと憲法学者や政治学者の間で云われています。今日参議院の議事の運営につきましては、ある程度参議院の立場並にその使命を考えて一つの自主性というものを認めて、二院制度の意義を失うことのないような配慮が加えられています。が現行の選挙制度をそのまま実行していく限り参議院が衆議院と同様な政党化する傾向が強いと思います今後憲法調査会の一つの重要な審議題目の一つとして研究して参りたい。

二大政党制の問題について

市川房枝君

現在の日本には大きな自民党という政党と、社会党というずっと小さい政党と二つあるわけで、厳密な意味では二大政党にはちょっと当らないのじゃないかと思います。アメリカやイギリスのように、二つの政党の勢力が伯仲して、選挙によって政権が交代し得て、お互に自重し監視し合うのならいいと思います。が現状では二つの政党の間の大きさが相当違って選挙により政権を移動することができないので、二大政党の実現にはまだ多少時がかかるのでむしろ才三党があった方がいいのではないかと思います。

国務大臣（岸信介君）

民主政治を完成するためにやはり政党を基礎とした政党内閣制によらなければならないのでその政党は二大政党が望ましい国民がきわめて端的に投票の際いずれの政党に政権を託すべきかという判断を直截簡明にする意味からも、多数の政党があって、同じような政策や意見で判断に迷うというようなことのないような明確な二大政党が適当であると考えております。現在の二大政党も望ましい状態であるとは思えません。国の根本的な外交あるいは防衛というように基本的な考え方が違っておるようでは国民も選挙の際判断に苦しむようなことが多いだろうと思います。才三党論については、民主政治は選挙の政治なので二大政党の場合より非常に複雑な様相を呈するし、又政局が常に才三党の動向によって支配されるというきわめて不安定な形をとり、その間にいろいろな弊害を生ずることは過去において経験したことでありますし将来においても考えなければならぬと思います。二大政党がうまくいかぬから才三党を作ろうという考えには賛成できないのでございます。

選挙の事前運動について

市川房枝君

四月の地方選挙及び六月の参議院選挙を前にして、選挙の事前運動なるものが盛に行われております。これについての総理のお考えを伺いたいと思います

国務大臣（岸信介君）

公明選挙を実現し、選挙違反をなくしていかなければなりません。し特に事前運動につきその取締りを厳にすべきであるという声は各方面からいわれております。この事前運動というものは法規においても取締ることになっているものは取締らなければなりませんが、都知事の場合のように大きな選挙区における選挙としては、候補者も事前にある程度自分の存在なり、将来立候補した場合における認識なりを高める意味において事前にいろいろな行動に出ること一切をいけないと厳格にいうことが出来ないのが実際問題です。この限界をどこの点におき、どの点を是正の線とするかが問題で、要は国民全体が公明選挙というものに徹して、そういう事前運動その他のことを受付けないということになるのが一番理想的なんですが、われわれとしては取締りを厳格に又党としては推薦母体として逸脱しないように十分に警戒していく必要があると思います。

国務大臣（愛知揆一君）

本年は地方選挙、参議院の通常選挙と総件数六千を越す選挙が全国で行われます。従って才一には選挙の公明運動を展開すると共に、取締りの態度として一月の末に全国検事部長会議を開催し、選挙の公明を期する、又悪質なものについては不偏不党に公正な立場で取締りをすることについて、特に指示をした訓示をいたしたわけです。選挙の期日前でも悪質なもの、特に証拠隠滅あるいは逃亡というようなことが予想されるようなものは検挙を行っております。一月から二月末日までに公職選挙法違反として検察庁で受理したものは二千百九十三名に上っております。才一線の警察関係で捜査しておるものはこれよりはるかに件数は多いのではないかと思われます。

選挙違反と恩赦について

市川房枝君

御婚儀をあと約一ケ月後に控えました現在、政府としてはすでに恩赦の範囲の腹案をお持ちになっているのではないかと思います。選挙違反を恩赦の中に含めては困るという考えが国民の間においてずいぶん強くございますが、その点総理からはっきり伺わしていただきたいと思います。

国務大臣（岸信介君）

皇太子殿下の御成婚の際の恩赦は、過去の先例もございますし、これらを十分参酌して最後の案をきめたいと思います。御指摘の選挙違反をこれに含めるかどうかという問題は、この際含めることは適当でないと考えます。

小選挙区制について

市川房枝君

総理は熱心な小選挙区論者であることは承知しておりますがこの法案はいつごろ国会にお出しになる御計画ですか。私は小選挙区制を実施するんであったら、イギリスのように強い連座制の規制を加えないと選挙がもっと悪るくなりはしないかと心配をもっていますが、その点如何でしょうか。又ドイツで実施しておる小選挙区制と比例代表制を併用して有権者一人で一票を小選挙区で直接候補者に入れ、一票は政党に投票するというやり方については、どうお考えになっておりますか。

国務大臣（岸信介君）

いわゆる金のかからない選挙しかも十分国民が政党を批判できるような選挙、政党中心の選挙が行われるような形にもっていきたいとの意味から、小選挙区制を従来主張しておりますしなお研究もしておるのです。ただこの問題は理論の根本的な考えは別として、実際問題として選挙区の別表をどういうふうに作るかということが非常に難しいのです。選挙に直接関係のない才三者にこういう問題を検討せしめ、その成案を得ることが一番適当であろうと思いますので、現在の選挙制度調査会にさらに適当な有識者を加えて十分審議をいたしてみたいと考えております。ドイツの比例代表制を加味した小選区制のことも検討しておりますので、権威ある機関で検討してもらって結論を出したいと思っております。

政党への政治献金について

市川房枝君

二月二十五日の各新聞によりますと、財界の政治献金グループであります経済再建懇談会の総会で過去一年間に自民党に対して二千万円づつ年に二億四千万円、衆議院選挙の費用として五億五、六千万円勤評、警察法改正運動に九千万円その他合計自民党に対し約九億円寄附をしたように出ておりました。これは国民みな相当びっくりしたと思います。私もこれをみて、総評ヒモ付社会党という言葉に対し財界ヒモ付自民党ということになるのかなと実は思ったわけであります。政治資金規正法によって、その献金の内容をはっきり発表していることは内緒でやみでするより結構だと思いますしかし政治献金は政治を腐敗させる原因ともなるのだというので、アメリカでは銀行会社・労働組合から政党へ又は選挙費用としての寄付を禁止しております。そして個人の寄付も一年を通じ一人五千ドル以上してはいけないという規定があって違反者には厳罰を与えておるようであります。政党の費用の大部分が財界から政治献金によってまかなわれておるのは政党の健全な姿とは言えないのではないかそういう結果汚職だとか、利権だとかいうような政治の腐敗ということにつながりやすいといえるのではないでしょうか。私は財界に対しては政治献金をほんとうはやめてほしい、まあ少くして、そういうお金をどうか気の毒な人たち、あるいは社会福祉の方に廻してほしいと御願いするのでありますが、総理は政治献金というものをどういうふうにお考えになっておりますか。又献金にある程度規制をするというようなお考えをお持ちになっておられますか。

国務大臣（岸信介君）

政党が金が要り過ぎるんじゃないか、本来の政党の資金というものは、党員なり何かからこれを拠出してそれをもとにしてやるべきものではないか、私は根本はそうだと思うのです。党の政治資金をどうして集めるかということについては、従来どの政党の関係者も苦心するところで、党員が分担して出すということはどの政党もできぬと思うのです。例えば労働組合みたいにチェック・オフの制度なんかで俸給から差し引いて幾ら出すというようなことが出来れば非常に容易でありますが、それは不可能であります。従ってそれぞれ支持するところの人々から、なるべく広い範囲に一人のもしくは一事業会社の負担額を少くして、多勢の人から支持を受けるような形にもっていくことが望ましいと思っております そのために今後努力をしていきたいと思っております。

文教関係について

市川房枝君

ここ二、三年来のことですが、文部省すなわち自由民主党、自由民主党すなわち文部省と思われはじめまして、従来の文部省というものは一体どこへ行ったのかという感じがするのです。総理は文部大臣のこういう在り方をどうお考えになりますか。

それから教育は国民に思想あるいは考え方を教え、それから批判力を養うもので長い時を必要とするものですのに、自民党の政策だからといって教育の制度、内容等を簡単に変えておしまいになる。戦争前には教育に関する法案は、まづ枢密院に諮問して賛成を得てからでなければ議会に提案できないようになっていたと思いますが、私は日本の将来のためほんとうの意味での教育の中立性というものを確保しなければならないと思いますが、その点を伺います。

国務大臣（岸信介君）

国の政治はどれをとっても大事でありますが、特に教育の問題については重要視しなければならぬ。従って教育の制度であるとか、教育の根本方針であるとかに関しては特別に慎重に扱わなければならぬことは言うを待たぬと思います。今日の教育制度は教育基本法で根本が定まっており、文部大臣はただこれに対し適当な助言や指導をするという間接的なことで、この指導や助言を中立性をもってやるにはどうしたらよいかは、文部大臣のもとに権威者を集めた審議会があり文部大臣一個の考えで事がなし得ないようになっておりますので国民も納得し安心するんじゃないかと考えております。又文部大臣の選任につきまして、党人以外の学者等才三者を用いた方がよいじゃないかという議論も聞き、又過去に於てそういう事例もありましたが、制度として政党内閣であるから政党の中から文部大臣を選任し、文部大臣一個の考えで左右されぬよう、広く識見があり、経験があるりっぱな人々の協力を得るというような形を作り上げていくのが望ましいのではないかと考えております。

主張

才二回婦選会議

会長 藤田たき

私たち日本の婦人が昭和二十一年四月十日、はじめて一票の権利を行使して以来、十三年目の春がまためぐってまいりました。そして去年に引きつづき才二回婦選会議が、皇太子御成婚の佳き日の前日、四月九日、ひらかれようとしています。

思えば去年の婦選会議直後、私たちは衆議院議員の総選挙に一票を投じ、今また才二回婦選会議終了後相ついで各種選挙に私たちの権利を行使せんとしているのであります。婦選会議の使命の重大さを考えさせられます。

去年衆議院議員選挙の直後、婦人参政十周年記念行事実行委員会残務整理委員会が実施した婦人の投票に関する世論調査は婦人と政治に関し数々の示唆を与えてくれます。これは東京都内にすむ二十万以上の婦人有権者六百名を対象としたものでありますが、アンケートの一つ〝政治のことをいうときらわれるという気がしますか〟に対し、八七・三%は〝しない〟とハッキリ答えています。婦人は今や政治の話を誰に気がねもせず話しあえるまでになってきたのです。井戸端で、台所で、PTAの会合で、私たちは大いに政治を語ろうではありませんか。そして政治とは水道、下水、電車、バス、子供遊園地、保健、衛生、税金そして教育問題、その他私たちの生活と切っても切れない凡ての大事な問題を包含していることを忘れないでおきましょう。

アンケートの才二は婦人候補者のいた地区で婦人に一票を投じたか否かを聞いたものですが、婦人に投票したものが、二五・九%で、十年前の労働省婦人少年局の調査一四%に比し、相当の増率でありました。殊に年代別に見て婦人候補者に一票を投じたものが、二十代の若い人々に一番多かったこと、また学歴別では大学、高校卒のものに多かったことは興味深いことであります。

今度の統一選挙にあたっては無慮五万の地方議員が入れかわるといわれております。ここらで婦人議員減少の傾向をせきとめ、すぐれた婦人議員を多数おくり出そうではありませんか。

才二回婦選会議のテーマは〝婦人と政治〟であります。〝近頃婦人の票はどう動いているか〟〝三十四年度売春関係予算はなぜへらされたか。〟〝婦人の組織は政府、政党または候補者に利用されていないか〟の各議題とも、去年一年の私たち婦人のあゆみを反省する重要な議題であります。一人でも多くこの会議に参加して下さい。

四月十日の真の意義を検討し、私たちの一票を明日への政治にいかそうではありませんか。

支部だより

青梅支部

先日伊藤恒子氏急逝につきましては、色々ありがとうございました。お蔭様で無事告別式もすみほっと致しましたが、これからが思いやられます。よろしくお願い致します。

二月十四日、青梅西分公会堂にて、新年の集いを開き、市の選挙管理委員長外一名御出席を願い、本部より、荒巻組織委員長、西村中央委員が出席下さいまして、なごやかなよい話し合いが出来ました。荒巻、西村両氏はいつも青梅を育てる母親のような立場で補助して下さり、感謝にたえません。出席者二十五名で散会に終り、今はなき伊滕氏の喜びようが目にうつります。

（滝口美保子）

郡山支部

新有権者の啓発の一つとして次のようなアンケートを出しました。御参考までに。

あなたのお考えを○でかこんで下さい。出来たらすぐそのまま投函して下さい。（おそくとも三月十日までにお出し下さい）

A、投票について
1、絶体棄権しない。
2、その時の都合による
3、棄権する
a わからないから
b きょうみがないから
c よい人がいないから

B、誰をえらぶかについて
1、自分の考えによる
2、家族の意見にしたがう。
3、職場の意見にしたがう。

C、投票後の態度について
1、投票で義務は終った。
2、当選者には関心をもちつづける。
3、議会傍聴その他により次の選挙の参考とする。

（水芳枝）

松本支部

昨年から考えておりました他団体との懇談会を漸く去る二十一日に実現して、只今ホッと一息ついたところです。

私共有権者からお呼びかけいたしまして、御賛同を得た連合青年団、市婦人会との三団体共催で、二十一日午後一時より市婦人会館で、太田松本警察署長、相原選管委員長、事務局長等、五人を交えて、約百五十人が集まり、山口婦人会長の開会、同盟松沢より経過報告及会の趣旨を説明、次いで署長、委員長の挨拶を終り質問に移りました。

初めは私達が誘導的な質問を行いましたが、集つた方達は各地域の指導的な方が多かったので、次才に活発な質問が出て、二時間の予定が延長する始末でした。会の最後に次の三項目を満場一致で決議いたし、松本市公明選挙推進懇談会、松本市青年団、松本市婦人会、日本婦人有権者同盟松本支部の名のもとに二十三日にそれぞれの関係へ手交或は郵送いたしました。

これからも此の運動は社会を明るくする才一の運動として続けてゆきたいと思いますが、選挙終了後反省会の形で又懇談会を持ちたいと考えております。

（松沢光子）

恩赦に関する決議

四月十日に行われます皇太子様の御成婚に際して、今迄の慣習に従って恩赦が行われますやに伺いますが、此の恩赦の対象の中から選挙違反者を除外して頂き度く、それは何も知らずに無智の為に犯した人もございましょうが、大方は充分知り尽した方達の悪質のものが多いと存じます。此の様な者と同列に扱いますことは、公明選挙の推進に非常にさまたげになるのでございまして、政府が公明選挙の啓蒙を行いますこととは大きな矛盾があると考えられます。故に公明選挙推進の為にも此の辺でふみきって頂いて、是非共選挙違反者を恩赦より除外して頂きたく右決議いたします。

昭和三十四年二月二十一日

法務大臣
愛知揆一様

事前運動並に饗応等の取締り強化についての要望書

来る四月及六月に施行されます地方選挙並びに参議院選挙に対し、すでに事前運動又は之に類似する悪質な運動や、饗応が行われておりますことは、私共公明選挙の実現を目指しているものにとりましては、まことに遺憾なことでございます。どうぞ公然たる事前運動ばかりでなく、之に類似する裏面運動も追求され、公明選挙によって、清潔な政治が行われます様一段のお骨折をお願い申上げます。

昭和三十四年二月二十一日

松本警察署長
太田政雄様

正しい選挙実施についての要望書

来る四月及び六月に施行されます地方選挙及参議院選挙に対し、すでに各地に於て事前運動又は之に類似する悪質な運動方法がくりひろげられておりますことは、日頃公明選挙の実現に努力しております私共にとり、まことに遺憾なことでございます。

之は公明選挙及其の常時啓発運動を担当しておられる選挙管理委員会にも責任があると思われますが、公報まつもと才四十五号（二月十五日付）にて選管より、公然と行われている事前運動に対し、之を防止するには有権者の監視が大切であるとして、主権者として常に之が監視と批判を怠らず、不正な行為に惑わされない様、なお一層公明選挙運動に御協力を切望するとの要望をお出しになりましたことは時宜を得た御処置と存じます。速かに事前運動及類似行為を中止せしめる様方法、運動等をこうじて、ほんとうの公明選挙が実現する様此の際特に御努力頂き度く、右要望いたします。

昭和三十四年二月二十一日

松本市選挙管理委員会
委員長 相原健治様

武蔵野支部

支部長中村君枝氏を九州に送り次期総会まで現副支部長林あや禰井俊子両氏が、支部長代理をされることに決定、一月十九日に支部幹事会を、二十六日には藤田会長をお迎えして、小池宅にて新年会を開催しました。同日は札幌支部長小端千恵子氏、郡山支部の水芳枝氏を、お客様として迎え、会長から国連のこぼれ話を伺つた後、北海道、東北などの様子をいろいろ伺ったり、余興をしたりして、和やかな半日を過しました。

武蔵野市婦人団体連絡協議会として、市議会議員選挙に際し、公報を出してほしいとの請願を市長、市議会選管に提出（これは採択に決定）なお事前運動と思われるような各種運動に、監視の眼をひからかせ公明選挙の徹底を申合せ、各新聞社の地方版にのせてもらいました。支部会員宮野静子氏が、旧臘ガンのため、逝去され武蔵境地区の責任者を失い、支部一同心から淋しく思っております。謹んで姉の御冥福を祈ります。

（小池順子）

中野支部

何とかして意義ある「もより会」をもち度いといつも考えて許りいたのでは駄目、といよいよ今年になって実行にうつす覚悟で骨折りはじめ、新しい地区に発展して冒険的に開いてみた結果案外の結果を得られてほっと一息、そして又この調子で区内の手のついていない処にのばしてゆき度い、又ゆける決心がつきました。その例の一つは若い世代の方々に反響のあった事です。之は同盟の発展の為には勿論、今、目の前に迫っている選挙、「一票の行使」と云う事を研究する為にもよい機会を与えられた様な気がして嬉しい。又もう一つの会場には一区議会議員が招かれずに自ら出席され区議会と云うものの有方に対する個人の意見を述べられた。之もこれから私達の会合のもち方に何か参考になる資料を置かれた様だ。これらを機会に新会員が増える丈でなく街々に「どんな議員を選ぶべきか」と云う声がだんだんきこえて来る様な気がしてどしどしもより会をもつ計画を立てはじめると同時にその必要性をしみじみ感じている。

（谷林美枝子）

新宿支部

二月四日、午後一時より下落合四丁目二一〇四番地にお住いの砂山馨氏のお宅で、地元PTAの若いお母様方と共催でもより会を開催致しました。講師に田中寿美子氏をお招きしました田中氏は別府で開かれた、小、中、高校の教育研究会に御出席なされ、前日の夜御帰京との由大変お疲れの上お忙しい処おいで下さいました。

今年は選挙の年と云われておりますが、私共母親はそれに対して如何にあるべきかと云うテーマでお話頂きました。

この集りの皆様には、選挙について改めてお話申し上げる必要はありませんが、地方の保守的な考えの強いところへ参りまして、平和を希い再び夫や子供を戦場に送りたくないと、うたに詠んでその願いをこめている方々が、いざ投票になりますと考えが変つて了うとのお話でしたが、私共婦人が真に考えた一票を投ずることの出来るようになることを祈りつつ、時間が参りましたので閉会致しました

（中村とめ）

大田支部

昨年十一月の才二回総会に市川顧問、荒巻組織委員長の激励に感激した会員は、ドウと応えて入会勧誘をはじめ、一挙六名もふえ、地方転住の三名の穴もふさげたのであるが、都内二十三区のうち才一位の四十万五千八百二十七人という人口に対して、百に足らない会員であることは残念。ガン張りたいものである。

二月十一日には、初めて小池副会長の御出席を得て、野間支部長はじめ二十数名参集、今年初の会合であったが、余興もなくお菓子もほんのちょっぴりというつましい会合。しかし番茶やら万才調の出る時局話に賑やかなことであった。

（近藤真柄）

会長の動向（二月）

◆二日、同盟事務所へ。
◆六日、同盟事務所へ。切符売
◆七日、同盟事務所へ。切符売
◆九日、同盟事務所へ。機関紙発送。
◆十日、鴎友学園へ。公明選挙連盟懇談会へ。
◆十二日、常任委員会、同盟へ
◆十三日、国際基督教大学へ講演に。NHK放送審議会。
◆十五日、フレンド女学院へ講演に。津田塾大学同窓会理事会
◆十六日、労働問題フオラム、私学会館へ。家事サービス協会発会式。
◆十七日、鴎友学園へ。国会活動連絡委員会。
◆十八日、江戸川区小岩PTAへ、講演。
◆十九日、青森へ。
◆二十日、青森市にて講演。座談会。
◆二十一日、青森県平賀町にて講演。
◆二十二日、青森県三沢町にて講演。
◆二十三日、青森県八戸市にて講演。
◆二十四日、帰京。新生活協会理事会。
◆二十五日、同盟政教、政運委員会へ。
◆二十七日、千葉県市川市にて講演。

事務局日誌（二月）

◆四日、機関紙校正のため印刷所へ、小池、谷林、近藤、伊藤
◆五日、機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。国会活動連絡委員会、参議院会館で、小池坂口。
◆六日、社会教育の自主性を守るこんだん会、小池。売春対策国民協議会大会、主婦会館で、岩崎。「題名のない婦人の時間」録音、電通北別館で、小林、今城。
◆九日、機関紙発送、会長、小池、坂口、伊藤。
◆十日、婦人週間行事打合せ会労働省竹橋庁舎で、小池。
◆十一日、大田支部の会、小池
◆十二日、常任委員会。編集委員会。参議院文教委員会傍聴、岩崎。武田薬品食品課こんだん会、国際観光ホテルで、小池、小林。
◆十三日、公明選挙連盟へ、小池、小林。
◆十四日、事前運動の話し合い主婦会館で、小池。
◆十五日、〝関漢郷〟観劇会才一日。
◆十六日、〝関漢郷〟観劇会才二日。題名のない婦人の時間企画委員会、電通西別館で、小林
◆十七日、国会活動連絡委員会参議院会館市川氏控室で、小池岩崎、坂口。社会教育こんだん会実行委員会、参議院会館で、岩崎。
◆十八日、伊藤恒子氏急逝、事務局伊藤お悔みに伺う。〝関漢郷〟才三日。
◆十九日 伊藤恒子氏告別式、荒巻、西村。〝関漢御〟才四日
◆二十日 中野支部もより会、みどり会館で、市川、谷林。
◆二十一日 杉並支部の会、阿佐ケ谷区出張所で、小池。反物の件で八王子市へ、荒巻、伊藤
◆二十三日 公明選挙連盟菊山氏を訪問、小池。社会教育こんだん会実行委員会、衆院才一会館で、小池。
◆二十四日 国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室で、小池、坂口。
◆二十五日、政教、政運合同委員会、婦選会館で、会長、小池小林、小竹、中村と、田村、杠
◆二十六日、機関紙原稿整理、谷林。
◆二十七日 社会教育法反対国会陳情大会、自治労会館で、小池外。

☆ ☆ ☆

編集後記

◆二月は「逃げる」と云われる様にたった二日少いだけなのに非常にせわしく感じる。編集部も毎月の事できまっているのにやはり期限に追われて、月末になると、あたふたしながら原稿の整理に大童。印刷屋に届けるとほっとする間もなく校正でせまくるしい一室に缶詰めになるのも一ケ月の中の行事。

◆選挙の当り年で機関紙もそのお手伝いを先月に引き続きして居ります。何か「之は」と思える目新しいニュースがありました時は都内勿論地方色豊かなものをどしどし編集部までお届け下さい。

◆幸さんの代りに事務局に坂口重子さんが二月五日から当分の間手伝つて下さる事になりました。

（編集部）

◆後記の後記というのは、御丁寧なことであるが、これが編集部の嘆きである。上手な原稿が多く集つて、時間をかけて、「うまいなあ」と、読む人をうならせるような編集が出来たら、何とうれしいことであろう。「婦人有権者」が紙価を狂わせるほどになつたら、全く張り合いも出るというものだが。さて現実は、転手古舞の連続のその月ぐらしである。乞う御協力!!（ま）

編集兼発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）２１２１番 振替東京一九五四〇九番

品質日本一
味がよくて
ヤマサ醤油

高田外語
語学部（三月一日受付開始 開講四月六日）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス—中学と高校生の英語・数学のクラスもあり）
受験部（三月一日受付開始）
◎大学受験綜合補習科（開講四月十五日）
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・外語早慶大組・女子大組
◎大学受験単科選択科（開講四月六日）
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英誤文訂正科・英文書取科（等々）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

3月1日受付開始
各組毎に先着順定員に達し次第〆切
昼・夜 無試験入学許可
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
願書受付三月二十九日まで
募集人員 本科 予科才一学年…一〇〇名 予科才二学年 若干名
期間 三ケ月
津田英語会
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
高校二年修了程度の英語の実力を要す
中央線千駄谷駅前

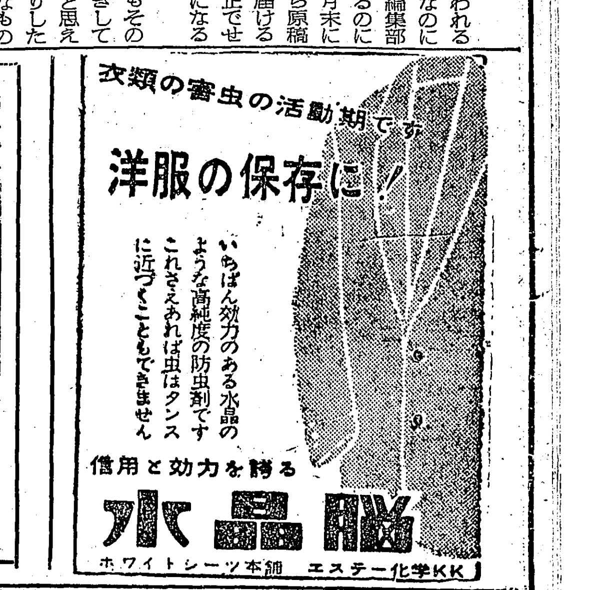
衣類の害虫の活動期です
洋服の保存に！
いちばん効力のある水晶のような高純度の防虫剤です
これさえあれば虫はタンスに近づくこともできません
信用と効力を誇る
水晶脳
ホワイトシーツ本舗 エステー化学KK

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

感心しない　参議院の政党化

―教育には中立性を―

三月五日（土）午前十時三十分から開かれました参議院予算委員会での市川先生の質問は常々私共が問題にして居りました重大なことばかりでございますので、会議録の中から先生の質問と意見、それに対する総理その他の閣僚の答弁等を重点的に抜萃いたしたものでございます。

参議院のあり方について

市川房枝君

参議院が衆議院同様に政党化し自民党が過半数を占めているという現実が、昨年秋の変則国会を生んだのではないかとさえ思います。国民の立場からいえば数で衆議院を無理押しに通して参りましたような場合に、参議院で押えたり、修正したりする必要があると思います。参議院が衆議院と同様に政党別になってしまったら、参議院はもはや才二院としての意義をなくしてしまうのではないかと思います 総理は現在のように政党化してもよいと思いますか。

国務大臣（岸信介君）

御意見のように参議院が衆議院と同様な政党になってしまったら、両院制度としての意義が失われはしないかという懸念については確かに弊害があると思います。両院制度の意義を十分に発揮せしめるためには参議院の使命を中正な立場で果すという意味で、現在の選挙制度とは違ったものを考える必要があるのじゃないか、あるいは選挙制度にかかわるような議員の選び方をする必要があるんじゃないかと憲法学者や政治学者の間で云われています。今日参議院の議事の運営につきましては、ある程度参議院の立場並にその使命を考えて一つの自主性というものを認めて、二院制度の意義を失うことのないような配慮が加えられています。が現行の選挙制度をそのまま実行していく限り参議院が衆議院と同様な政党化する傾向が強いと思います今後憲法調査会の一つの重要な審議題目の一つとして研究して参りたい。

二大政党制の問題について

市川房枝君

現在の日本には大きな自民党という政党と、社会党というずっと小さい政党と二つあるわけで、厳密な意味では二大政党にはちょっと当らないのじゃないかと思います。アメリカやイギリスのように、二つの政党の勢力が伯仲して、選挙によって政権が交代し得て、お互に自重し監視し合うのならいいと思います。が現状では二つの政党の間の大きさが相当違って選挙により政権を移動することができないので、二大政党の実現にはまだ多少時がかかるのでむしろ才三党があった方がいいのではないかと思います。

国務大臣（岸信介君）

民主政治を完成するためにやはり政党を基礎とした政党内閣制によらなければならないのでその政党は二大政党が望ましい。

国民がきわめて端的に投票の際いづれの政党に政権を託すべきかという判断を直截簡明にする意味からも、多数の政党があって、同じような政策や意見で判断に迷うというようなことのないような明確な二大政党が適当であると考えております。現在の二大政党も望ましい状態であるとは思えません。国の根本的な外交あるいは防衛というように基本的な考え方が違っておるようでは国民も選挙の際判断に苦しむようなことが多いだろうと思います。才三党論については、民主政治は選挙の政治なので二大政党の場合より非常に複雑な様相を呈するし、又政局が常に才三党の動向によって支配されるというきわめて不安定な形をとり、その間にいろいろな弊害を生ずることは過去において経験したことでありますし将来においても考えなければならぬと思います。二大政党がうまくいかぬから才三党を作ろうという考えには賛成できないのでございます。

選挙の事前運動について

市川房枝君

四月の地方選挙及び六月の参議院選挙を前にして、選挙の事前運動なるものが盛に行われております。これについての総理のお考えを伺いたいと思います

国務大臣（岸信介君）

公明選挙を実現し、選挙違反をなくしていかなければなりませんし特に事前運動につきその取締りを厳にすべきであるという声は各方面からいわれております。この事前運動というものは法規においても取締ることになっているものは取締らなければなりませんが、都知事の場合のように大きな選挙区における選挙としては、候補者も事前にある程度自分の存在なり、将来立候補した場合における認識なりを高める意味において事前にいろいろな行動に出ること一切をいけないと厳格にいうことが出来ないのが実際問題です。この限界をどこの点におき、どの点を是正の線とするかが問題で、要は国民全体が公明選挙ということに徹して、そういう事前運動その他のことを受付けないということになるのが一番理想的なんですが、われわれとしては取締りを厳格に又党としては推薦母体として逸脱しないように十分に警戒していく必要があると思います。

国務大臣（愛知揆一君）

本年は地方選挙、参議院の通常選挙と総件数六千を越す選挙が全国で行われます。従って才一には選挙の公明運動を展開すると共に、取締りの態度として一月の末に全国検事部長会議を開催し、選挙の公明を期する、又悪質なものについては不偏不党に公正な立場で取締りをすることについて、特に指示をしたわけです。選挙の期日前でも悪質なもの、特に証拠隠滅あるいは逃亡というようなことが予想されるようなものは検挙を行っております。一月から二月末日までに公職選挙法違反として検察庁で受理したものは二千百九十三名に上っております。才一線の警察関係で捜査しておるものはこれよりはるかに件数は多いのではないかと思われます。

選挙違反と恩赦について

市川房枝君

御婚儀をあと約一ケ月後に控えました現在、政府としてはすでに恩赦の範囲の腹案をお持ちになっているのではないかと思います。選挙違反を恩赦の中に含めては困るという考えが国民の間においてずいぶん強くございますが、その点総理からはっきり伺わしていただきたいと思います。

国務大臣（岸信介君）

皇太子殿下の御成婚の際の恩赦は、過去の先例もございますし、これらを十分参酌して最後の案をきめたいと思います。御指摘の選挙違反をこれに含めるかどうかという問題は、この際含めることは適当でないと考えます。

小選挙区制について

市川房枝君

総理は熱心な小選挙区論者であることは承知しておりますがこの法案はいつごろ国会にお出しになる御計画ですか。私は小選挙区制を実施するんであったら、イギリスのように強い連座制の規制を加えないと選挙がもっと悪るくなりはしないかと心配をもっていますが、その点如何でしょうか。又ドイツで実施しておる小選挙区制と比例代表制を併用して有権者一人で一票を小選挙区で直接候補者に入れ、一票は政党に投票するというやり方については、どうお考えになっておりますか。

国務大臣（岸信介君）

いわゆる金のかからない選挙しかも十分国民が政党を批判できるような選挙、政党中心の選挙が行われるような形にもっていきたいとの意味から、小選挙区制を従来主張しておりますしなお研究もしておるのです。ただこの問題は理論の根本的な考えは別として、実際問題として選挙区の別表をどういうふうに作るかということが非常に難しいのです。選挙に直接関係のない才三者にこういう問題を検討せしめ、その成案を得ることが一番適当であろうと思いますので、現在の選挙制度調査会にさらに適当な有識者を加えて十分審議をいたしてみたいと考えております。ドイツの比例代表制を加味した小選区制のことも検討しておりますので、権威ある機関で検討してもらって結論を出したいと思っております。

政党への政治献金について

市川房枝君

二月二十五日の各新聞によりますと、財界の政治献金グループであります経済再建懇談会の総会で過去一年間に自民党に対して二千万円づつ年に二億四千万円、衆議院選挙の費用として五億五、六千万円勤評、警察法改正運動に九千万円その他合計自民党に対し約九億円寄附をしたように出ておりました。これは国民みな相当びっくりしたと思います。私もこれをみて、総評ヒモ付社会党という言葉に対し財界ヒモ付自民党ということになるのかなと実は思ったわけであります。政治資金規正法によって、その献金の内容をはっきり発表していることは内緒でやみでするより結構だと思います しかし政治献金は政治を腐敗させる原因ともなるのだというので、アメリカでは銀行会社・労働組合から政党へ又は選挙費用としての寄付を禁止しております。そして個人の寄付も一年を通じ一人五千ドル以上してはいけないという規定があって違反者には厳罰を与えておるようであります。政党の費用の大部分が財界から政治献金によってまかなわれておるのは政党の健全な姿とは言えないのではないかそういう結果汚职だとか、利権だとかいうような政治の腐敗ということにつながりやすいといえるのではないでしょうか。私は財界に対しては政治献金をほんとうはやめてほしい、まあ少くして、そういうお金をどうか気の毒な人たち、あるいは社会福祉の方に廻してほしいと御願いするのでありますが、総理は政治献金というものをどういうふうにお考えになっておりますか。又献金にある程度規制をするというようなお考えをお持ちになっておられますか。

国務大臣（岸信介君）

政党が金が要り過ぎるんじゃないか、本来の政党の資金というものは、党員なり何かからこれを拠出してそれをもとにしてやるべきものではないか、私は根本はそうだと思うのです。党の政治資金をどうして集めるかということについては、従来どの政党の関係者も苦心するところで、党員が分担して出すということはどの政党もできぬと思うのです。例えば労働組合みたいにチェック・オフの制度なんかで俸給から差し引いて幾ら出すというようなことが出来れば非常に容易でありますが、それは不可能であります。従ってそれぞれ支持するところの人々から、なるべく広い範囲に一人のもしくは一事業会社の負担額を少くして、多勢の人から支持を受けるような形にもっていくことが望ましいと思っております そのために今後努力をしていきたいと思っております。

文教関係について

市川房枝君

ここ二、三年来のことですが、文部省すなわち自由民主党、自由民主党すなわち文部省と思われはじめまして、従来の文部省というものは一体どこへ行ったのかという感じがするのです。総理は文部大臣のこういう在り方をどうお考えになりますか。

それから教育は国民に思想あるいは考え方を教え、それから批判力を養うもので長い時を必要とするものですのに、自民党の政策だからといって教育の制度、内容等を簡単に変えておしまいになる。戦争前には教育に関する法案は、まず枢密院に諮問して賛成を得てからでなければ議会に提案できないようになっていたと思いますが、私は日本の将来のためほんとうの意味での教育の中立性というものを確保しなければならないと思いますが、その点を伺います。

国務大臣（岸信介君）

国の政治はどれをとっても大事でありますが、特に教育の問題については重要視しなければならぬ。従って教育の制度であるとか、教育の根本方針であるとかに関しては特別に慎重に扱わなければならぬことは言うを待たぬと思います。今日の教育制度は教育基本法で根本が定まっており、文部大臣はただこれに対し適当な助言や指導をするという間接的なことで、この指導や助言を中立性をもってやるにはどうしたらよいかは、文部大臣のもとに権威者を集めた審議会があり文部大臣一個の考えで事がなし得ないようになっておりますので国民も納得し安心するんじゃないかと考えております。又文部大臣の選任につきまして、党人以外の学者等才三者を用いた方がよいじゃないかという議論も聞き、又過去に於てそういう事例もありましたが、制度として政党内閣であるから政党の中から文部大臣を選任し、文部大臣一個の考えで左右されぬよう、広く識見があり、経験があるりっぱな人々の協力を得るというような形を作り上げていくのが望ましいのではないかと考えております。

主張

才二回婦選会議

会長　藤田たき

私たち日本の婦人が昭和二十一年四月十日、はじめて一票の権利を行使して以来、十三年目の春がまためぐってまいりました。そして去年に引きつづき才二回婦選会議が、皇太子御成婚の佳き日の前日、四月九日、ひらかれようとしています。

思えば去年の婦選会議直後、私たちは衆議院議員の総選挙に一票を投じ、今また才二回婦選会議終了後相ついで各種選挙に私たちの権利を行使せんとしているのであります。婦選会議の使命の重大さを考えさせられます。

去年衆議院議員選挙の直後、婦人参政十周年記念行事実行委員会残務整理委員会が実施した婦人の投票に関する世論調査は婦人と政治に関し数々の示唆を与えてくれます。これは東京都内にすむ二十万以上の婦人有権者六百名を対象としたものでありますが、アンケートの一つ〃政治のことをいうときらわれるという気がしますか〃に対し、八七・三%は〃しない〃とハッキリ答えています。婦人は今や政治の話を誰に気がねもせず話しあえるまでになってきたのです。井戸端で、台所で、PTAの会合で、私たちは大いに政治を語ろうではありませんか。そして政治とは水道、下水、電車、バス、子供遊園地保健、衛生、税金そして教育問題、その他私たちの生活と切っても切れない凡ての大事な問題を包含していることを忘れないでおきましょう。

アンケートの才二は婦人候補者のいた地区で婦人に一票を投じたか否かを聞いたものですが婦人に投票したものが、二五・九%で、十年前の労働省婦人少年局の調査一四%に比し、相当の増率でありました。殊に年代別に見て婦人候補者に一票を投じたものが、二十代の若い人々に一番多かったこと、また学歴別では大学、高校卒のものに多かったことは興味深いことであります。

今度の統一選挙にあたっては無慮五万の地方議員が入れかわるといわれております。ここらで婦人議員減少の傾向をせきとめ、すぐれた婦人議員を多数おくり出そうではありませんか。

才二回婦選会議のテーマは〃婦人と政治〃であります。〃近頃婦人の票はどう動いているか〃〃三十四年度売春関係予算はなぜへらされたか。〃〃婦人の組織は政府、政党または候補者に利用されていないか〃の各議題とも、去年一年の私たち婦人のあゆみを反省する重要な議題であります。一人でも多くこの会議に参加して下さい。

四月十日の真の意義を検討し、私たちの一票を明日への政治にいかそうではありませんか。

支部だより

青梅支部

先日伊藤恒子氏急逝につきましては、色々ありがとうございました。お蔭様で無事告別式もすみほっと致しましたが、これからが思いやられます。よろしくお願い致します。

二月十四日、青梅西分公会堂にて、新年の集いを開き、市の選挙管理委員長外一名御出席を願い、本部より、荒巻組織委員長、西村中央委員が出席下さいまして、なごやかなよい話し合いが出来ました。荒巻、西村両氏はいつも青梅を育てる母親のような立場で補助して下さり、感謝にたえません。出席者二十五名で感会に終り、今はなき伊藤氏の喜びようが目にうつります。

（滝口美保子）

郡山支部

新有権者の啓発の一つとして次のようなアンケートを出しました。御参考までに。

あなたのお考えを○でかこんで下さい。出来たらすぐそのまま投函して下さい。（おそくとも三月十日までにお出し下さい）

A、投票について
1、絶体棄権しない。
2、その時の都合による
3、棄権する
　a　わからないから
　b　きょうみがないから
　c　よい人がいないから
B、誰をえらぶかについて
1、自分の考えによる
2、家族の意見にしたがう。
3、職場の意見にしたがう。
C、投票後の態度について
1、投票で義務は終った。
2、当選者には関心をもちつづける。
3、議会傍聴その他により次の選挙の参考とする。

（水芳枝）

松本支部

昨年から考えておりました他団体との懇談会を漸く去る二十一日に実現して、只今ホッと一息ついたところです。

私共有権者からお呼びかけいたしまして、御賛同を得た連合青年団、市婦人会との三団体共催で、二十一日午後一時より市婦人会館で、太田松本警察署長相原選管委員長、事務局長等、五人を交えて、約百五十人が集まり、山口婦人会長の開会、同盟松沢より経過報告及会の趣旨を説明、次いで署長、委員長の挨拶を終り質問に移りました。

初めは私達が誘導的な質問を行いましたが、集つた方達は各地域の指導的な方が多かったので、次才に活発な質問が出て、二時間の予定が延長する始末でした。会の最後に次の三項目を満場一致で決議いたし、松本市公明選挙推進懇談会、松本市青年団、松本市婦人会、日本婦人有権者同盟松本支部の名のもとに二十三日にそれぞれの関係へ手交或は郵送いたしました。

これからも此の運動は社会を明るくする才一の運動として続けてゆきたいと思いますが、選挙終了後反省会の形で又懇談会を持ちたいと考えております。

（松沢光子）

恩赦に関する決議

四月十日に行われます皇太子様の御成婚に際して、今迄の慣習に従って恩赦が行われますやに伺いますが、此の恩赦の対象の中から選挙違反者を除外して頂き度く、それは何も知らずに無智の為に犯した人もございましょうが、大方は充分知り尽した方達の悪質のものが多いと存じます。此の様な者と同列に扱いますことは、公明選挙の推進に非常にさまたげになるのでございまして、政府が公明選挙の啓蒙を行いますこととは大きな矛盾があると考えられます。

故に公明選挙推進の為にも此の辺でふみきって頂いて、是非共選挙違反者を恩赦より除外して頂きたく右決議いたします。

昭和三十四年二月二十一日
法務大臣
愛知揆一様

事前運動並に饗應等の取締り強化についての要望書

来る四月及六月に施行されます地方選挙並びに参議院選挙に対し、すでに事前運動又は之に類似する悪質な運動や、饗応が行われておりますことは、私共公明選挙の実現を目指しているものにとりましては、まことに遺憾なことでございます。どうぞ公然たる事前運動ばかりでなく、之に類似する裏面運動も追求され、公明選挙によって、清潔な政治が行われます様一段のお骨折をお願い申上げます。

昭和三十四年二月二十一日
松本警察署長
太田政雄様

正しい選挙実施についての要望書

来る四月及び六月に施行されます地方選挙及参議院選挙に対し、すでに各地に於て事前運動又は之に類似する悪質な運動方法がくりひろげられておりますことは、日頃公明選挙の実現に努力しております私共にとり、まことに遺憾なことでございます。

之は公明選挙及其の常時啓発運動を担当しておられる選挙管理委員会にも責任があると思われますが、公報まつもと才四十五号（二月十五日付）にて選管より、公然と行われている事前運動に対し、之を防止するには有権者の監視が大切であるとして、主権者として常に之が監視と批判を怠らず、不正な行為に惑わされない様、なお一層公明選挙運動に御協力を切望するとの要望をお出しになりましたことは時宜を得た御処置と存じます。速かに事前運動及類似行為を中止せしめる様方法、運動等をこうじて、ほんとうの公明選挙が実現する様此の際特に御努力頂き度く、右要望いたします

昭和三十四年二月二十一日
松本市選挙管理委員会
委員長　相原健治様

武蔵野支部

支部長中村君枝氏を九州に送り次期総会まで現副支部長林あや福井俊子両氏が、支部長代理をされることに決定、一月十九日に支部幹事会を、二十六日には藤田会長をお迎えして、小池宅にて新年会を開催しました。同日は札幌支部長小端千恵子氏、郡山支部の水芳枝氏を、お客様として迎え、会長から国連のこぼれ話を伺った後、北海道、東北などの様子をいろいろ伺ったり、余興をしたりして、和やかな半日を過しました。

武蔵野市婦人団体連絡協議会として、市議会議員選挙に際し、公報を出してほしいとの請願を市長、市議会選管に提出（これは採択に決定）なお事前運動と思われるような各種運動に、監視の眼をひらかせ公明選挙の徹底を申合せ、各新聞社の地方版にのせてもらいました。支部会員宮野静子氏が、旧臘ガンのため、逝去され武蔵境地区の責任者を失い、支部一同心から淋しく思っております。謹んで姉の御冥福を祈ります。

（小池順子）

中野支部

何とかして意義ある「もより会」をもち度いといつも考えて許りいたのでは駄目、といよいよ今年になって実行にうつす覚悟で骨折りはじめ、新しい地区に発展して冒険的に開いてみた結果案外の結果を得られてほっと一息、そして又この調子で区内の手のついていない処にのばしてゆき度い、又ゆける決心がつきました。その例の一つは若い世代の方々に反響のあった事です。之は同盟の発展の為には勿論、今、目の前に迫っている選挙、「一票の行使」と云う事を研究する為にもよい機会を与えられた様な気がして嬉しい。又もう一つの会場には一区議会議員が招かれずに自ら出席され区議会と云うものの有方に対する個人の意見を述べられた。之もこれから私達の会合のもち方に何か参考になる資料を置かれた様だ。これらを機会に新会員が増える丈でなく街々に「どんな議員を選ぶべきか」と云う声がだんだんきこえて来る様な気がしてどしどしもより会をもつ計画を立てはじめると同時にその必要性をしみじみ感じている。

（谷林美枝子）

新宿支部

二月四日、午後一時より下落合四丁目二一〇四番地にお住いの砂山馨氏のお宅で、地元PTAの若いお母様方と共催でもより会を開催致しました。講師に田中寿美子氏をお招きしましたが、田中氏は別府で開かれた、小、中、高校の教育研究会に御出席なされ、前日の夜御帰京との由大変お疲れの上お忙しい処おいで下さいました。

今年は選挙の年と云われておりますが、私共母親はそれに対して如何にあるべきかと云うテーマでお話頂きました。

この集りの皆様には、選挙について改めてお話申し上げる必要はありませんが、地方の保守的な考えの強いところへ参りまして、平和を希い再び夫や子供を戦場に送りたくないと、うたに詠んでその願いをこめている方々が、いざ投票になりますと考えが変って了うとのお話でしたが、私共婦人が真に考えた一票を投ずることの出来るようになることを祈りつつ、時間が参りましたので閉会致しました

（中村とめ）

大田支部

昨年十一月の才二回総会に市川顧問、荒巻組織委員長の激励に感激した会員は、ドウと応えて入会勧誘をはじめ、一挙六名もふえ、地方転住の三名の穴もふさげたのであるが、都内二十三区のうち才一位の四十万五千八百二十七人という人口に対して、百に足らない会員であることは残念。ガン張りたいものである。

二月十一日には、初めて小池副会長の御出席を得て、野間支部長はじめ二十数名参集、今年初の会合であったが、余興もなくお菓子もほんのちよっぴりというつましい会合。しかし番茶やら万才調の出る時局話に賑ぎやかなことであった。

（近藤眞柄）

会長の動向（二月）

◆二日、同盟事務所へ。
◆六日、同盟事務所へ。切符発
◆七日、同盟事務所へ。切符発
◆九日、同盟事務所へ。機関紙発送。
◆十日、鴎友学園へ。公明選挙連盟懇談会へ。
◆十二日、常任委員会、同盟へ
◆十三日、国際基督教大学へ講演に。NHK放送審議会。
◆十五日、フレンド女学院へ講演に。津田塾大学同窓会理事会
◆十六日、労働問題フオラム、私学会館へ。家事サービス協会発会式。
◆十七日、鴎友学園へ。国会活動連絡委員会。
◆十八日、江戸川区小岩PTAへ、講演。
◆十九日、青森へ。
◆二十日、青森市にて講演。座談会。
◆二十一日、青森県平賀町にて講演。
◆二十二日、青森県三沢町にて講演。
◆二十三日、青森県八戸市にて講演。
◆二十四日、帰京。新生活協会理事会。
◆二十五日、同盟政教、政運委員会へ。
◆二十七日、千葉県市川市にて講演。

事務局日誌（二月）

◆四日、機関紙校正のため印刷所へ、小池、谷林、近藤、伊藤
◆五日、機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。国会活動連絡委員会、参議院会館で、小池坂口。
◆六日、社会教育の自主性を守るこんだん会、小池。売春対策国民協議会大会、主婦会館で、岩崎。「題名のない婦人の時間」録音、電通北別館で、小林、今城。
◆九日、機関紙発送、会長、小池、坂口、伊藤。
◆十日、婦人週間行事打合せ会労働省竹橋庁舎で、小池。
◆十一日、大田支部の会、小池
◆十二日、常任委員会。編集委員会。参議院文教委員会傍聴、岩崎。武田薬品食品課こんだん会、国際観光ホテルで、小池、小林。
◆十三日、公明選挙連盟へ、小池、小林。
◆十四日、事前運動の話し合い主婦会館で、小池。
◆十五日、〃関漢郷〃観劇会才一日。
◆十六日、〃関漢郷〃観劇会才二日。「題名のない婦人の時間」企画委員会、電通西別館で、小林
◆十七日、国会活動連絡委員会参議院会館市川氏控室で、小池岩崎、坂口。社会教育こんだん会実行委員会、参議院会館で、岩崎。
◆十八日、伊藤恒子氏急逝、事務局伊藤お悔みに伺う。〃関漢郷〃才三日。
◆十九日　伊藤恒子氏告別式、荒巻、西村。〃関漢御〃才四日
◆二十日　中野支部もより会、みどり会館で、市川、谷林。
◆二十一日　杉並支部の会、阿佐ケ谷区出張所で、小池。反物の件で八王子市へ、荒巻、伊藤
◆二十三日　公明選挙連盟菊山氏を訪問、小池。社会教育こんだん会実行委員会、衆院才一会館で、小池。
◆二十四日　国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室で、小池、坂口。
◆二十五日、政教、政運合同委員会、婦選会館で、会長、小池小林、小竹、中村と、田村、杠
◆二十六日、機関紙原稿整理、谷林。
◆二十七日　社会教育法反対国会陳情大会、自治労会館で、小池外。

☆　☆　☆

編集後記

◆二月は「逃げる」と云われる様にたった二日少いだけなのに非常にせわしく感じる。編集部も毎月の事できまっているのにやはり期限に追われて、月末になると、あたふたしながら原稿の整理に大童。印刷屋に届けるとほっとする間もなく校正でせまくるしい一室に缶詰めになるのも一ケ月の中の行事。

◆選挙の当り年で機関紙もそのお手伝いを先月に引き続きして居ります。何か「之は」と思える目新しいニュースがありした時は都内勿論地方色豊かなものをどしどし編集部までお届け下さい。

◆幸さんの代りに事務局に坂口重子さんが二月五日から当分の間手伝って下さる事になりました。

（編集部）

◆後記の後記というのは、御丁寧なことであるが、これが編集部の嘆きである。上手な原稿が多く集つて、時間をかけて、「うまいなあ」と、読む人をうならせるような編集が出来たら、何とうれしいことであろう。「婦人有権者」が紙価を狂わせるほどになつたら、全く張り合いも出るというものだが。さて現実は、転手古舞の連続のその月ぐらしである。乞う御協力!!（ま）

編集兼発行人　藤田たき
発行所　東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）二一二一番
振替東京一九五四〇九番

3月1日受付開始
各組毎に先着順定員に達し次第〆切
昼・夜　無試験入学許可
外国銀行　貿易商社　秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
願書受付三月二十九日まで
期間　三ケ月
津田英語会
津田英文タイプ
高校二年程度の英語の実力を要す
中央線千駄谷駅前

高田外語
語学部（三月一日受付開始）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
受験部（三月一日受付開始）
◎大学受験総合補習科
◎大学受験単科選択科
東京都新宿区諏訪町一二四
国電・都電・西武電車高田馬場下車
高田外語
電話（37）七六六六番

衣類の害虫の活動期です
洋服の保存に！
信用と効力を誇る
水晶脳
ホワイトシーツ本舗　エステー化学KK

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendag ya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

政治資金規制法

—公正明朗な政治をするために—

一面に掲載いたしました市川先生の予算委員会での質問の中に、「政治資金規正法」という言葉が出て参りますので、以下簡単に説明いたします。

大変ゴタゴタとしてわかり難い法律ですが、このような法律もあるということを頭の中に入れて頂き、その作られた趣旨目的に反し、多額の政治献金によって政治の公正明朗が害なわれてゆく現状を批判して頂きたいと存じます。

「政治資金規正法」とは、一口に言えば国民の生活に直結する政治が、ガラス張りで公正明朗に行われるように、政党その他の政治団体の資金面を公開するための法律です。これは昭和廿三年七月廿九日に施行され、全体が五十九条から成立っています。

政党及その他の団体の届出について

結成された日の翌日から起算して七日以内に届出なければなりません。この場合代表者又は主幹者、会計責任者及びその代行者各々一人を選任し、党則又は会則、規約をそえて地区の選挙管理委員会に届出その収支を報告します。もしこの届出をしないときは、政党その他の政治団体は、政治資金の受け払いが出来ず、これに違反した場合は処罰されます。

会計経理について

政党及び支部は収入簿、支出簿を、その他の政治団体及びその支部は本来の団体の会計簿の他に、政治活動及び選挙運動のための寄附簿、支出簿を備えなければなりません。この場合の収入とは金銭、物品は勿論財産上の利益（例えば事務所を無料で借りるようなこと）も含んでいます。又寄附とは金銭、物品その他の財産上の利益又はその約束も含まれ、労務の無償提供もその時価に見積った額が寄附となります。支出も政党ではすべての支出を、その他の政治団体にあっては選挙運動及び政治活動のための支出だけを記載します。

会計責任者の義務

会計責任者は政党その他の政治団体における会計上の最高責任者であって、いつでも政治資金の全容を把握している必要があります。才三者が代表者主幹者及び会計責任者と意思を通じて受け取ったり、支出した場合はこれを会計責任者が帳簿に記入すると共に、収支報告をするため明細書を提出してもらいます。

明細書には

（A）寄附を受けた場合、
寄附者の氏名、住所、職業、
寄附の金額
寄附を受けた年月日

（B）支出をした場合
支出を受けた者の氏名、住所
職業
支出の金額
支出の目的（使途）
支出をした年月日

を記載し寄附を受けた日または支出した日から七日以内に会計責任者に提出します。

一件壱千円以上のすべての支出には領収書を必要とします。

政治献金の制限

以上の政治献金は誰からでもよいというのではなく、金にはひもがつきやすいので、不正な政治献金を防止するため制限が加えられています。

（A）衆議院議員及び参議院の選挙については、国又は公共企業体（日本国有鉄道、日本専売公社及日本電信電話公社）と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者である者からの選挙に関してなされたすべての寄附

（B）地方公共団体の議会の議員及び長の選挙については、当該地方公共団体と請負その他特別の利益を伴う契約の当事者である者からのその選挙に関する寄附

（C）外国人、外国法人及び外国の団体からのすべての選挙に関してなされた寄附

（D）すべての選挙に関してなされた本人の名義以外の名義を用いた寄附及匿名の寄附

等は受け取ることが出来ません又寄附を勧誘し要求することも禁止されています。

選挙に関する収支報告書の提出

選挙は政治団体の最も重要な政治活動であることから選挙の都度その政治資金を公開するため特別の報告書を提出するようになっています。

（A）選挙の期日の公示又は告示の日前までのもの

（B）選挙の期日の公示又は告示の日から投票日までのもの

（C）選挙の期日以後のもの

以上の期間になされた寄附及びその他の収入、支出を精算して選挙の期日の翌日から十五日間に提出することにきめられています。精算届出後になされた寄附及びその他の収入並びに支出については、その寄附及びその他の収入及び支出がなされた日から七日以内にその都度提出しなければなりません。提出先は

（A）参議院全国選出議員の選挙に関するものは中央選挙管理委員会

（B）衆議院議員、参議院地方選出議員、都道府県の議会の議員及び知事の選挙に関するものは都道府県の選挙管理委員会

（C）市町村の議会の議員及び長の選挙に関するものは市町村の選挙管理委員会

全く個人で政党その他の政治団体又はその支部のために選挙に関して支出した場合も届出の必要があります。一件二千五百円以上のすべての支出と支出を受けた者の氏名 住所、支出の目的、金額及び年月日を、当該選挙を管理する選挙管理委員会に届出ます。

政治団体解散の手続

政党又は他の政治団体が解散もしくは政治目的を有しなくなったときは、その旨を届け出ると共に、その年の一月一日から解散の日迄の収支報告書を提出しなければなりません。解散の翌日から十五日の間に、選任届をした選挙管理委員会又は自治庁長官に提出します。

以上のような事が条文となってのっているのですが、財界が個々で政党に献金するのでなく市川先生の質問にもありました「経済再建懇談会」のように財界の献金をまとめる政治献金グループもあることを申しそえておきます。

アメリカの場合

市川先生の質問にもありますように政党の費用が財界からの無制限な多額の政治献金によりまかなわれるということは、政党の健全なあり方とは云えないだけでなく、これがヒモとなって種々の汚職、利権となることも事実と思われます。その点アメリカでは政治腐敗防止のための立法が制定されています。

一九〇七年
会社が選挙に関して寄附をするのを禁ずる法律
一九一〇年
選挙費用を公開するための法律
一九一一年、一九一二年、一九一八年、一九二五年
改正補強
一九二五年
連邦腐敗行為法
一九四〇年
ハッチ政治活動法
一九四七年
ハートレー法

が出来、会社や労働団体が政党選挙のために寄附することを禁止し、個人が選挙に関し一年間に寄附し得る最高限度も規定しています。一年間に一人五千ドルを超える寄附をしてはならないし、違反者は五千ドル以下の罰金若しくは五年以下の禁コに処せられるか又は両刑を併科されることもあります。政党は一年に合計三百万ドルを超える寄附を受け又は三百万ドルを超える支出を行ってはならないことも規定されていてこれに違反した場合は罰金若しくは一年以下の禁コ又は両刑併科ということになっています。寄附をしてならない会社、労働団体が違反した場合は五千ドル以下の罰金を科せられ、違反する寄附に同意した会社の役員又は重役も千ドル以下の罰金か禁コに処され、故意にした場合は一万ドル以下の罰金若しくは二年以下の禁コに処されるか両刑を併称されるというように相当の厳罰を規定しています。

私共婦人が明るい正しい政治が行われるよう公明選挙の確立に努力している今日、政党が多額な政治献金を利用して選挙費用を流しているとするならば、私共の純粋な意図も水の泡に等しい感じをいだかせられ、政府が叫んでいる公明選挙への一大国民運動も空念仏としか思えないでしょう。（小池順子）

「題名のない婦人の時間」中止のおしらせ

毎週土曜日の午前十一時十五分より三十分まで、日本放送より全国の皆様にお送りしておりました「題名のない婦人の時間」は、今度スポンサーの武田薬品の申出により中止される事になりました。そしてもっと一人一人の家庭生活につながるような企画をたてることにし、ベターホームプロダクトK・Kが武田薬品によって新設され、「新しいくらしを作る集い」として、食生活改善、営養改善、台所改善等家庭生活全般に渡っての改善に対する講習会に切替えられたわけです。したがって、今まで長い間私達の勉強の糧ともなった「題名のない婦人の時間」の放送がなくなりますことはとても残念なこととは存じますがスポンサーの御都合ともなれば致し方もなく、ここにおしらせ致しました。

財務委員会より

いつも財務委員会よりのおしらせは、決って資金獲得の切符売りのおしらせになって了いますが、何と云っても会運営の潤活油の捻出は最も大事な事ですので、皆様の御迷惑をもかえりみず企画致しております。何卒お察し下さいまして是非御協力下さいますようお願い致します。

さて今度は、四月十一日昼、十二日夜、十五日夜の三回にわけて、東横ホールで民藝公演の「運命」の切符を売る事になりました。一枚A席三五〇円（普通三六〇円）でおわけしております。事務局まで御連絡頂ければ幸です。

五月には、読売ホールの前進座五月公演もごく少々やりたいと思っておりますので、併せて御協力の程御願い申上げます。

ふきのとう

友情の花に囲まれ

春近し

今まで病気らしい病気も致しませんでした私が、思いがけない大患に罹り、入院いたしましたにつきまして、同盟の皆様から度々御心こもれる御見舞を頂きまして、人の情けのこまやかさを、つくづく感じましてございます。ここに厚く厚く御礼申し上げます。思えば永い間の闘病生活でございました。除夜の鐘を聞き寒も明けて彼岸も過ぎました。その間、苦しい思いや、また静かに病床にて考えなどして、いろいろ人生勉強を致しましたことを喜んでおりますようよう近日退院のはこびとなりました。何卒御安心下さいませ。この病院は地上八階地下二階のモダンなモデル病院で御座います。都心なので、六階の病床から、世の動きを眺めておりますが、種々のデモ行進が通りまして、政治の縮図を見せつけられております。

春分の日、朝やけの雲間から金色の太陽が、しずかにいまだねむれる大東京にのぼり初めた時は思わず合掌いたしました。その日国会議事堂の塔高く日章旗のひるがえっているのを見てどうぞ明朗な正しい政治の行なわれるようにと念じました。

四カ月の間に世は目まぐるしく回転し、地下鉄の新宿線も開通したそうで、何やら取りのこされた様に存じます。この病みおとろえた体がいつ一人歩きが出来るかと案じられます。

同盟本来の使命として、一番活動しなければなりません時に申し訳なく存じておりますが、皆様御健康にお気をつけられて御活躍の程心から御祈り申し上げます。

病床の作句

寒行の太鼓きこゆる病臥かな
猫柳放射線科の窓口に
病む吾に摘みてもて来し蕗の苔
蕗の苔の春の香りを味わえる
裏庭の蕗の苔とて摘みて来し
ほろにがき春の香りや蕗の苔
桃一枝添えてこけしの雛かな

（虎の門病院にて横田直子）

◇ ◇ ◇

（昨秋から入院の横田氏は、四月上旬退院の予定）

婦人法律講座開講のおしらせ

家族制度復活反対連絡協議会及び家族法研究会共催にて左の通り婦人法律講座を開講する事となりました。

一回	五月四日（月）	私達の生活と民法
二回	五月十八日（月）	人権思想と民法の関係
三回	六月一日（月）	人とは
四回	六月十五日（月）	結婚について
五回	七月六日（月）	妻の地位、夫の地位
六回	七月二十日（月）	妻の財産、夫の財産

とき 毎回午後一時三十分〜三時三十分
ところ 中央区京橋二ノ一 荒川ビル六階ホール
東京駅八重洲口下車柳通り（ブリヂストンビルより一つ銀座寄り）中央公論ビル隣り
講師 田辺繁子
整理費 毎回三十円

▽—才二回—△

婦選会議

⦿とき 四月九日（木）午後一時—四時
⦿ところ 日比谷図書館小講堂

……プログラム……

一、開会
一、映画
一、経過報告
一、講演
「日本の政治の現状をみる」 明大教授 藤原弘達氏
一、討議（パネル・ディスカッション）（質疑応答）
⦿主題「婦人と政治」
（1）近頃婦人の票はどう動いているか
提題者 参議院議員（純・無） 市川房枝氏
（2）三十四年度売春関係予算はなぜ減らされたか
提題者 日本基督教婦人矯風会副会頭 久布白落実氏
（3）婦人の組織は政府、政党または候補者に利用されていないか
提題者 全国地域婦人団体連絡協議会会長 山高しげり氏
一、申合せ
一、閉会

主催（五十音順）
大学婦人協会
全国地域婦人団体連絡協議会
東京基督教女子青年会
日本基督教婦人矯風会
日本婦人平和協会
婦選同窓会
日本婦人有権者同盟

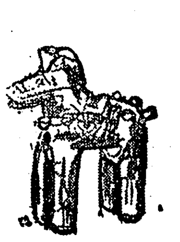

或る日の婦選会館

—松本支部会員を迎えて—

春雨もしっぽりというには、ややきつい降りの三月二十四日夕刻、同盟本部は信州松本支部の一行八名を迎えた。三日間の東京見学のオ一、本部及び東京支部長有志との懇談会のためであった。

藤田会長は風邪のため臥床、市川顧問は予算委員会で質問のため遅刻、その他病気、公用、私用で欠席者が多く東京側は十二名。お客様は下手に座られたが、木の芽立ちの庭をみて頂くためといえば失礼ではなく、これもおもてなしの一つ。小池副会長の歓迎の挨拶があって、お清汁とお弁当という簡単な会食それでも喜んで下さるから、嬉しいことである。お土産の信州たくあんと松本銘菓夢ころもは東京側をよろこばせて、心もなごみ、舌もほつれてきたのであった。そこで

懇談会に

司会は小林政教委員長。

開口一番の弁に曰く「今日は松本支部の皆様においで頂きまして、誠に心うれしいのでございます。私は心臓が弱い方ではないのでございますが、今日はさき程まで事務所で小さくなっていましたというわけは、戦前全国の学生の世話をしたことがありましたとき、理屈の通らないことには、いつまでも喰い下ってくるのが長野県人でしたから、八人も長野県人がのり込まれたので、ドキッとしたのでありました。

しかし理屈の通らないことは納得しないというのは、同盟の建て前ですから、同盟が長野県人に右へならえをしたといえるでありましょう。

さてお客様から個人紹介をお願いいたしましょう。

松本支部の

三十三年度支部長、松沢みつ子さんは「十二名ほどでお伺いするつもりが、いろいろ故障が出て八名になってしまいました」

副支部長は横山きよえさん「支部長の下で働く、いわば下駄でございます」

加藤すず子さん「下駄にもならない、裸足でついていっています」

田原寿々子さん「前々支部長で歯医者をしております」

須藤かつよさん「副支部長でございます」

花岡国子さん「総会に出席しまして、お顔なじみです」

今水みさ子さん「前支部長でございます」（加藤氏令妹）

東京側は

中野支部の日本に一家しかない姓だという仏具商久代氏が飯田近くの出だと名乗れば、田村なか氏も、松本の坂上田村麿の子孫と声をあげ、目黒支部の篠塚志摩子氏は新田義貞の四天王の一人の流れと、遠からん者は音にも聞け、近くは目にもみよの見栄よろしくがつづいて、同じく目黒支部の荒巻よし江氏、世田谷支部は高橋千代氏、小林時枝氏、三上悦子氏、新宿支部中村とめ氏、杉並支部田辺千代氏、大田支部近藤真柄氏、武蔵野支部小池順子氏は、同盟には口のたつ方、筆のたつ方があるけれど、私は丈夫なので、専ら足でとあちこち歩いてお手伝いしておりますと御謙遜な言葉で終る。

そこへ市川氏

予算委の質問を終えて馳けつけて下さった市川顧問はお食事もそこそこに、司会者の「何よりも先生のお話をうかがうことを楽しみに来られたであろう松本支部の方々のために」の言葉をうけて、「何を話すかな」と頭へ手をやりながら、口をひらかれた。

予算

いま参議院では、予算委員会がひらかれているんです。皆さんも県会、市会で御存じのように一番大切なのが予算で。一切の政治は予算にかかっていて、それに必要なことを法律でつくっていくんです。

予算は三つあるんですよ。一般会計予算、特別会計予算、政府関係機関予算。一般は一年の計をたてて、要る金から、倍償はいくら、教員にいくらと払っていって、一兆四一九二億となり才入は税金や専売の利益が主であとは国有林などを売ったものである。特別会計は、普通の家庭でもボーナスなどが入ったときは別にして、貯めるとか、特にほしいものを買ったりするような別口会計で、政府関係機関特別会計というのは、電々公社国鉄などの才出入である。

予算は各省で出したものを、大蔵省で査定し、閣議で決定したもので、これがきまる直前まで鉢まき、タスキで圧力団体が活動するのである。

この予算審議には、閣僚全部が出席していなければならず、どんな質問をしてもいいことになっているので、私も先達（三月五日）割り当てられた三十分間の質問をしたんです。

さて

今日はね、予算の才四分科会で文部大臣に質問したんです。

厚生省、農林省にも労働省にも婦人の課長がいるのに、文部省には前に山室さんがいたけれどそれからずっと婦人課長がいない。女の役人をいれなければいけない、文部省の千何百の役人のなかに、女は幾人いるかときいたが、わからないから、あとから調べるといっていました。公立小学校で女の校長は九十七人、男は二万千八百六十人、公立中学では、女は四人、男は一万六百五十九人ですからもっとふやしてほしいと要求しました。文部大臣は大切な役だから適任者があればふやすといっていました。

社会教育法

改正案は、参議院で修正されたですよ。政府案は補助金を出してはならぬという条項をけずるというのだったが、補助金を国では社会教育審議会で、地方では社会教育委員会の意見をきいてから出すと修正したんです然し、これではどうもよくないので衆議院ではとおさないようにする筈です。

家族計画は

今は国策ですよね。厚生省で予算もとっているし、保健所を通じて薬などもただで出すようにしているのに、世耕企画庁長官なんか、予算委員会で人口を少なくするのはけしからん。生めよ殖せよで行けなんていってるですわね。そんなときでもその問題に関係のある婦人代議士は黙って発言しないんですよ駄目だなあー。

四月から実施される

風俗営業等取締り法の改正案は深夜喫茶のことです。従来の風俗営業とは、待合、料理屋、ダンスホール、パチンコ、マージャンをいい十一時迄の営業となっていました。この中に所謂深夜喫茶を加えました。風俗営業以外の飲食店でも、十一時以後の営業に規制を定めることが出来るようになった。しかし法律というものには、抜け穴があるという見本のように、まだまだいくらもぬけられるような工合である

その他に

婦人議員団のこと、深夜喫茶視察のこと、ナイトクラブ、キャバレー、ダンスホールの相異のことなどお話しはつきなかったが、最後のしめくくりは、

岸内閣が

警職法や社会教育法改正案を強引に提出しかかったのは、昨年の衆議院選挙で、社会党が意外にのびず、自民党が勝ったので、これならと自信をもったからなんですよね。今度の参議院選挙でも自民党が多数をとればどんなことをするかわからない憲法改正も、参議院選挙如何で喰いとめられる。何としても一票の行使に我々の運命がたくされているんですよ。

東京にいても

こんなにしんみり親しくお話をうかがうことは、なかなか出来ないのですが、今夜は松本支部の方々も満足して下さったことと存じます。明日のためにさあここらでおやすみ下さいという司会者の挨拶で、閉会。

〝松本の皆様と御一っしょして〞

あいにくの雨に心配したが、今日はすっかり止み雲が多いとはいえ時折晴間を見せる空に感謝しつつ、午前中は国会傍聴のお伴をする。出席率の悪い形ばかりの国会には皆気ぬけする。参院、衆院内を見学、参院内にある三大臣の立像に功労を偲びながら、一角の台には未だ定った姿がないので、松沢支部長の「ここには是非市川先生に立って頂かなくては」とのお言葉に皆力強くうなずき合う。

午後五時半、新橋発夜のハトバスで東京見物をする。四時間余を共にするガイドさんの美しさに車中は明るい。日比谷公園側の松本楼で夕食のカレーライス。東京タワーは東京名物オ一押すな押すなの賑やかさ。タワーを背景に記念写真を撮る。NHK、オ一スタジオは恰度浪曲の時間、数々ある放送室に上ったり下ったり。小さい箱から流れ出る舞台裏の大きさに今更ながら驚く。最後の日劇は疲れたけれど大いに楽しかった。美しい春のおどりに見入る。そのあと銀座・京橋・日本橋を通り浅草へと夜の東京を一巡する。折角の御上京に思うようなおもてなしも出来ず心苦しく思いましたが、皆様と御一っしょに東京見物が出来ましたことを大変喜んでおります。（事務局）

公示

日本国憲法才七条の四に天皇は「国会議員の総選挙の施行を公示すること」とあるように、衆議院の解散又は任期満了によって行われる総選挙及び参議院の通常選挙期日の発表を行い、これを公示といいます。

参議院議員の通常選挙の場合は二十五日前に、衆議院議員の総選挙の場合は少くとも二十日前に公示されることになっています。

告示

都道府県知事選挙、五大市の市長選挙、都道府県及び五大市の議会の議員選挙と五大市以外の市、町村の議会議員の選挙の期日を公に発表するのを告示といいます。

都道府県知事	二十五日前
五大市の市長	二十日前
都道府県議会議員 五大市議会議員	十五日前
五大市以外の市会議員 五大市以外の市長市議会議員	十日前
町村会議員 町村長 町村議会議員	七日前

に告示されることになっています。

立候補の届出は選挙期日の公示又は告示のあった日から出来届出がすみ次才選挙運動を始めることができます。

新会員獲得に御協力を!!

婦人有権者のもっている一票を正しく行使するとともに、私たちの選んだ国会や、地方議会政府、政党の動きを見守り、さらに進んで予算や法律、政治のやり方などにも注文を出す。これが同盟の目的であり、事業です。同盟はどの政党にも所属せず厳正中立の立場を守り、選挙に際しては推薦や応援をしないことになっております。

この地味で 骨の折れる、しかし日本の民主主義政治の土台をきずく大切な運動を推進するため会員一人が一人の新しい同志を作って下されば、どんなにか心強いことでしょう。会員諸姉の御協力を切にお願い申上げます。

会員は

才一種会員年額	三百円
才二種会員年額	五百円

賛助員は 年額千円以上

他に機関紙だけ購読を希望の場合は、購読料年額一五〇円。

三十三年度の会費未納の方は、何卒お払込み下さいますようお願い申上げます。

毛糸・毛織物
合成繊維用
液体の純中性洗剤
7 ニッサンセブン
200cc…100円 ・ 650cc…300円
日本油脂

衣類の害虫の活動期です
洋服の保存に！
いちばん効力のある水晶のような高純度の防虫剤です これさえあれば虫はタンスに近づくこともできません
信用と効力を誇る
水晶脳
ホワイトシーツ本舗 エステー化学KK

外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
予科才一学年・予科才二学年・本科

受付中
昼・夜無試験入学許可
津田英語会
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授・外人並びに斯界権威者

津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
中等程度の英語の実力を要ず
期間四ケ月（土・日曜組は六ケ月）

中央線千駄谷駅前

高田外語
語学部（三月一日受付開始 開講四月六日）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス—中学と高校生の英語・数学のクラスもあり）
受験部（三月一日受付開始）
◎大学受験綜合補習科（開講四月十五日）
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・外語早慶大組・女子大組
◎大学受験単科選択科（開講四月六日）
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英験文訂正科・英文書取科（等々）
東京都新宿区諏訪町二〇四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

支部だより

札幌支部

二月十二日、役員会を開き左のことを決めた。

一、実質的な事前運動の取締り強化を道警本部、市内三警察署、市各選管に要望する。

二、婦人団体の座談会を開き現在行われている事前運動を究明するとともに正しい候補の選び方について話し合う。

三、公明選挙をうたったビラをつくり、街頭で市民に配りよびかける。又道議、市議候補を正しく知るための参考として政見や略歴について回答をもとめることも考える。

二月十七日、十二日の役員会で決めた事を実行するため、道警本部長宛に事前運動違反者の取締りを、道選管委員長には中立的立場を持つ婦人の選挙立会人の起用、金のかからない選挙を実施するためにも、道議会議員立候補者の「政見」「経歴」をのせた選挙公報を発行されたい。道議会議長宛には、お金をかけない公明選挙をするためにまた有権者の選択の自由のために、立候補者の「政見」「経歴」をのせた選挙公報を出すことを決議していただきたいと要望し、これは陳情のかたちでとりあげられ、三月二十五日総務委員会に付託されました。（小端千恵子）

上田支部

私達は毎月例会を持って、身近な勉強をしています。従ってとりたてて御報告する事なく過して参りましたが、新年度を前にして次の二つの事を御知らせいたします。昨年八月二十一日、私は信越放送よりラジオ県民室の時間に、「公明選挙について私はこう思う」のテーマで放送いたしました。本年二月二十二日、県文書広報課の依頼により上田支部有志十七名の、「公明選挙についての話合い実況」を県政ニュースとして撮影されました。この県政ニュースは四月上旬県内一斉に上映される予定でございます。（富井希久子）

上伊那支部

三月十六日、雪国には稀な好日和の中に藤田会長をお迎えして、公民館、地域婦人会、当支部共催で「世界の婦人と共に」のお話を伺いました。

狭い会場ではありましたが、あふれるばかりの聴衆にて、先生ならでは聞くことの出来ない特徴あるお話でございました。

平凡な私共家庭婦人でも、少しづつの努力、注意、勇気等により日常生活の中から皆が国際的にも何かしら貢献出来るというお話しや、その他豊かな話題に私共は外国にお連れ頂いたような心持の中に、二時間の講演会は終りました。

開会前の三時間程支部会員と有志の皆様で、藤田先生をかこみいろいろ質問させて頂き、たのしい一時をすごすことが出来ました。素朴な地方の婦人達が先生と膝をまじえてお話し出来たことは、一同の深いよろこびでございました。（池上民代）

鹿児島支部

此の度支部例会を開き、中央委員会に出席しての報告を致しました。直接本部の空気を伝えることは、同盟を結束させるのに大そう力になることを痛感しました。そして婦人候補者の方々に意見や抱負等を聞く会を、市婦人会に共催で持ちたいことを申し入れ、春がきて初夏をむかえる頃までの一日一日はうかうかとすごせないものであることを皆きびしく感じて立上っております。（森川三枝子）

宮崎支部

一月二十六日午後一時半より四時まで、於中島支部長宅例会。宮崎市選管事務局長井上栄一先生を講師として、「正しい選挙についてきく会」を開催。約二十名、選挙をひかえ熱心に質疑或は選管に対する批判や希望等がのべられ、いかにも同盟らしい活発な例会でした。

二月二十六日午後二時より五時まで、於甲斐テル氏宅例会。「選挙をひかえ婦人は如何に考えるか」をテーマに中島支部長司会で、会員懇談会を開催、二十五名、憲法問題、党か人か、悪質事前運動、婦人議員に対する婦人の態度等、盛な意見の交換がありましたが、選挙に関する支部の態度として、（1）悪質な事前運動、選挙違反を厳重に取り締られたき旨検察庁、選管等へ申入をすること。（2）「働く青少年のいこいの家」誘致の陳情書を、関係方面に出すこと。（3）選挙に際して支部としては、同盟の立場どおり推薦応援はしないこと等を決定、確認しました。そのあと岩切伸子氏（副支部長）より、市議立候補の表明あり、会員は個人として、各人の自由意見にもとずいて応援すること、その他の意見がのべられ、渦巻くような二月例会は、まだ語り尽くせぬ興奮が、会員の胸を熱くしたまま五時すぎ閉会となりました。

三月三日、働く青少年のいこいの家誘致の陳情書関係方面へ、十六通、支部長、書記発送並提出、尚同盟において、県教組婦人部、婦風会支部にも陳情方を懇請、いずれも承諾を得た。

三月三日午後一時より三時まで原水協募金運動に、支部として応援、甲斐、綾、山内、野坂、上野の各会員、支部長、岩切副支部長、書記、橋、山形屋各デパート前にて。

三月六日、県労評より申入により、「婦人と平和」、講演会（講師神近市子氏）を共催。公会堂にて。以上。（馬場ミチ）

網走支部

春陽に向いましたが、北国網走はまだ雪におおわれております。

この度役員改選を行いまして左記の通り決定致しました。

支部長　安藤　美代
副支部長　吉岡　トミ
書記　小田島はつ
〃　〃　鴻之巣ふみ
会計　中西　富美
〃　〃　山下　迪子

益々御健闘お祈り申しております。（安藤美代）

芝浦支部

一月十二日、例年の通り秋山宅にて新年会を開きました。出席者は四十二名で楽しく半日をすごしました。

その席上で今年度の支部の歩みについて話しあい、一ケ月二回七日と二十七日にもより会をもつことにしました。七日のもより会は会員のコーラスを主体にしたものを三年間続けましたが、これをやめて政治の勉強会にあて、二十七日のもより会は二ケ月に一度は手近な講師、助言者を囲んでのもより会にすることにきめました。これは、一月の機関紙の主張に、藤田会長が、同盟の本来の目的はあくまで政治の勉強と政治啓蒙であるとの言葉に沿って支部の歩みを反省した結果、よちよち歩き乍らもこの言葉に沿って行かねばならないと自覚した結果です。

早速二月からこれらのことを実行致しております。

三月七日のもより会は芝浦会館で開き、本部中央委員西村好江氏（婦人相談員）を囲んでその後の売春問題についての座談会を致しました。出席者は二十五名で西村氏の一年間の体験より割り出した生々しいお話を二時間余りお聞きしました。このお話を伺って私共が知り得たことは、

一、オ一線にたって活躍される婦人相談員の仕事が、心身共に多難なこと。

一、売春婦の保護更生面の予算があまりに少いこと。

一、売春婦転落予防には、吾々の家庭環境をよくすること（親と子が何でも話し合えるような家庭にする）

一、売春取締りの困難なこと。

一、売春婦には精神薄弱児の多いこと（四〇％）等で、売春禁止法が実施された一週年に際して世論を高めて、保護更生面に必要な予算を政府よりとる様にすることが、オ一の問題ではないかと感じました。

一つ一つ修正して世間で言われるザル法を一日も早く吾々の手で完全なものにしなければならないと自覚しました。

お話が終ってから支部の歩みについて有益な助言をして頂き名残を惜しんで散会致しました

（徳三多緒）

世田谷支部

〇一月十六日　赤提町山内福子氏宅で、新年会を開きました。珍しく衆議院の本島百合子氏出席され、黒田節をうたったり踊ったりされ各自それぞれかくし芸を出しまして、なごやかな一日を過しました。

〇二十三日には市川先生を囲む会を世田ケ谷三丁目常徳院で開き三十名程の集りでしたが、会員外の出席が多く、先生のお話をはじめてきいて政治とか、国会とか本当によく分りましたとお喜びになったので、主催者としても嬉しうございました。

〇昨秋、区の汚職事件以来、区長が欠員のままになっていましたが、予算の関係で区長をさっ急に選任すると新聞に報じられましたので、二月十四日区議会の各政党に左記要望書を提出しました。

要望書

予算の関係上今年度内に区長を選出されるように聞き及びます私共六十万区民の信頼出来得る清れん潔白誠実なる人格者を、選出されますように要望いたします。

二月二十四日
日本婦人有権者同盟世田谷支部

〇三月には、もより会を三回開きました。

十一日松原町石和田氏宅
二十三日世田谷一丁目天野氏宅
二十八日経堂町高橋宅

十一日、二十三日は市川先生にお出頂きました。国会は何をするところか、正しい選挙のあり方等先生のお話は本当に、かんで含めるようなお話で、自分の婦人会でお話の種が出来たと喜ばれました。三カ所とも会員外の方ばかりで、好い啓蒙になったと信じております。高橋千代

たのしかった 東京見学

久しい前から考えておりました国会見学を、去る二十五日漸く果すことが出来ました。此のために会員は、前から預金して心掛けておりましたが、全員参加が出来なかったのは残念でございました。私共は二十四日十六時三十分新宿着、小池副会長初め皆様のお迎えを頂き、婦選会館に落ちつきました。此の夜是非都の会員の皆様とお逢いしたいとお願いしておきましたので生憎の雨でございましたが常任委員や支部長の方々が私共のためにお集り下さいましたことはほんとに嬉しいことでございました。本部心尽しのお夕食を頂き市川先生を中心にお話は色々と拡がり、国会の内容から深夜喫茶の実態調査のお話、売春禁止法実施後の状況等についてお話や、意見交換がありました。此の夜は其のまま婦選会館にとめて頂きましたが、床をのべて頂いても誰も寝る者もなく、又市川先生をかこんで話に花が咲き、参議院選挙についての先生の主義や理想を伺いどうぞ先生の主義をまげずに成功してほしいと色々お願いいたしました。翌二十五日は国会見学、委員会は傍聴出来ず本会議を見学いたしました。いくつかの法案が関係委員長によって説明され、次々に可決されてゆきましたが、議員席が大変まばらなのは淋しいものでございました。昼食後衆議院をみせて頂きました。憲政の功労者板垣退助、大隈重信、伊藤博文の三名の銅像が三隅にたてられてありましたが、残る一隅には是非共婦人の像をたてて頂き度く、それには色々な方があるでしょうが、私は婦選獲得運動に又婦人の政治的啓発に一生をかけられた市川房枝先生をオ一の候補にあげましたがそれと同時に今後一そう憲政への御尽力を願いたいと、強く感じました。六十六才というお年でお髪こそ真白ですが、同行の女子大生と並んで歩まれる後姿など、お姉様かと思われる程若々しく誠に頼もしい限りでございました。暫く時間がございましたので、文部省の全国婦人集会の会議を傍聴させて頂き、夜は鳩バスで、NHK、東京タワー、日劇等、夜の東京を見物しまして、参議院の議員宿舎に泊めて頂きました。翌二十六日は市川先生と朝食を御一緒に頂き尽きぬ名残りを惜しみつつ、数々の御厚意を深く謝して、一応解散致しました。去る十五日松本市公民館の招きによって藤田会長を松本に迎え、講演会を開くことが出来ましたことは、私共婦人にとって大きな喜びでございましたが、此の度の上京の時には、お風邪のためお目にかかれず残念でございました。三月一日には選管委員と同盟の松沢とが公明選挙について、対談を信越放送により放送いたしました。三月六日と十日の夜は、加藤先生を講師として選管と合同で公明選挙推進の会をいたしまして婦人議員の立候補に対して啓発して来ましたが余りよい結果になりそうもなく、私共一同力を落しておる次才でございます。（松本支部松沢光子）

新会員紹介

三十三年十一月―三十四年三月三十一日

第一種　（ ）内紹介者

内河五百重、三木以勢（以上武蔵野支部）山上恵子（新宿支部）前川登美子、髙橋梅子（以上杉並支部）大場茂子、稲垣みよ子、牧田みよ、中島、井上、神森安世、井上操、平山円（以上中野支部）吉池千枝子、田中方里子、角谷とみ子、榎崎とみ子福永とし子、大越光代、八巻武子（以上大田支部）鈴木美和子青木好江、尾崎公栄（以上芝浦支部）畑みゑ、木野ひで、佐藤せきの（以上会津若松支部）佐藤勝子、井出郁、永井うめ子（以上世田谷支部）並木きよ、内山のぶ子、田中あい（以上青梅支部）大田しげ、大内みつ、太田美恵子、山本ナカ、佐藤イソ鈴木千恵子、須藤カツ（以上福島支部）池田松子、高木八重子山口浪子、池田道子（以上札幌支部）山田かつみ、伊藤三千代福田うた子、水沢、中村歌子、平方さと、中島芳子（以上前橋支部）川床まる子（仙台支部）阿部サク、髙橋利子、福田康子畑こさみ（以上郡山支部）大塚キヨ、杉浦、岡本、生田、榊原さだ、八百政、鈴木（西三河支部）小林万喜子、松島（以上松本支部）舟山奈美（岩崎美智）町野かず子、成田静子、根岸鈴子、佐々木君子（以上上野間久子）北本梅子、百瀬みすず（以上高橋みき）

第二種

谷侑揮子（武蔵野支部）小林郁子（藤田たき）横尾和歌子（設楽晴子）武田治恵（世田谷支部）

賛助員

山田多嘉子（武蔵野支部）西野吉一、吉谷一次、窪田長松（以上函館支部）エム・バニー・スティール（藤田たき）足立千恵子（小池順子）降旗徳彌、丸山恒人、笠原清文（以上松本支部）

会長の動向（三月）

一日―三日、新潟出張。
六日、同盟事務局へ、書類整理
七日、塩崎診療所で講演。
八日、白梅会、看護協会へ。
十日、鴎友学園へ、
十一日、甲府労働大学で講演。
十二日、農林省へ、生活改善パネルディスカッション。
十三日、同盟へ、常任委員会。
十四日、松本へ、支部と懇談。
十五日、松本公民館で講演。
十六日、伊那公民館で講演。
十七日、国会活動連絡委員会へ、夜フレンドのセミナーへ。
十八日、労働協会へ。
二十日、同盟へ、支部連合会。
二十一日、大東学園卒業式。ハドレー氏こんだん会へ。
（三月二十二日夜より流行性感冒のため三月一杯ひきこもり）

事務局日誌（三月）

二日、機関紙校正のため印刷所へ、谷林、伊藤。
三日、機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。参議院文教委員会傍聴、小池。政治資金規正法による収支報告講習会、渋谷区役所で、伊藤。
四日、国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室で、小池、坂口。
五日、機関紙発送、渋谷支部の川野松子、藤井きよ氏及小池お手伝。
六日、芝浦支部長徳三氏来所。
七日、小林、荒巻来所
九日、小林、荒巻、公明選挙連盟菊山氏訪問。
十日、国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室で、小池、坂口。
十三日、オ十一回常任委員会、婦選会館で。
十七日、国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室で、会長小池、坂口。
二十日、東京都支部連合会、婦選会館で。
二十四日、国会活動連絡委員会、参議院会館オ三会議室、小池、小林、三上悦、坂口。夜松本支部とのこんだん会、婦選会館で
二十五日、松本支部国会見学、都内見学案内、小池、坂口。
二十七日、芝浦支部もより会、秋山宅で、加藤寿々子、荒巻。
二十八日、武田薬品食品課とこんだん会、国際観光ホテルで、小林。

編集後記

◆婦選会館の庭にも春が訪れ、今はボケ、沈丁花、桃、桜と咲きそっており、鶯が時々きれいな声をそえて皆の心をなごませております。

◆長い闘斗病生活をしておられた横田直子さんが、この程よくなられ、寄稿されました。ふきのとうをおよみ下さいませ。心よりおよろこび申上げます。

◆松本支部の方々が上京下さり本部との交流を深くして下さいましたことは本当にうれしく存じます。他の支部もこのような計画を立てて下さり、どんどん本部にお寄り頂ければどんなに本部もはげまされることでしょう。（編集部）

品質日本一 味がよくて割のきく ヤマサ醤油

花嫁わた
市価よりはるかに安い工場卸値で然も4ケ月拂で皆様のお手許へお届け致します（都内は無料配達）
夏布団・かやの御用も承ります
お布団の御手入れは是非花嫁わたで。
東京 花嫁わた寝具株式会社
同盟本部でもお取次ぎ致します

編集兼発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館） 日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5—chome, Shibuya—ku, Tokyo, Japan

---

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

十八世紀なみの政治 婦人の手でブレーキを

―婦選会議で藤原弘達氏―

去る四月九日に行われた婦選会議における、藤原弘達氏の講演を掲載致しました。私達のまわりには、婦人を甘く見るむきが多分にあることを考えさせられます。なお一そうの自覚と奮起を願ってやみません。

甘い国民の考え方

明日の皇太子御結婚について恩赦が、行われることになったが、首相は大赦は行わないと約束しながらそれよりもっと広範囲な恩赦を行うようでありますが世論の反撃をうけながらも、祝い気分の騒ぎに乗じ実に十万の選挙違反者が無罪放免になるのですが、これは日本の政治の現状をシンボライズする汚い面の一つであります。選挙違反常習者は民主主義の害虫でありますが、日本人はこの常習者に対して非常に寛大であります。民主主義は寛大であると云うことはいいのですが、選挙違反に対しての寛大であってはいけません。今の日本は消費面からみた科学技術は一等国なみであり、労働問題は十九世紀にたとえられ、議会政治は十六世紀から十八世紀だと云われています。日本は政治家には恵まれた国であります。国民の考え方は非常に甘く汚職で落ちた代議士も、その次は当選しています。今の日本は政治家が不人気であるばかりでなく、政治そのものが不人気なのであります。政治を考えることが野暮だと思われています。参政権を有効に使うには勉強をしなければなりませんが、政治講演は敬遠されがちとなり、アトラクションやお土産の方に人気があり、本当に政治を批判する人が少いのです。ローマは一日にしてならなかったように、民主政治も一日にしてならずと云われているのですが、又一方から見れば相当伸びている面もあると思います。非常によくなっている面もあると思います。これは特に其の中でも婦人の政治意識が向上していることは、どのような採点をしてみても問題にならない程はっきりしています。しかし一面いろんな世論調査をしてみますと、まだ自覚がひくい。非常にわからない票が多い、又考えていない票が多いと云うことも、たしかに云えることであります。けれどもたとえばこと憲法問題、再軍備問題など云うところになると、現在の自民、社会の両党にとらわれない今の国民の最低辺の中にある何と云いますか良心とでも云うものが、表明されている世論調査にしばしば接するのであります。しかし現在自民党、その他社会党からもあるでしょうが、いろいろな形で選挙のためだけ婦人を利用すると云った運動が非常に強くなっています。婦人の票をとるのは非常に簡単です。男性の場合は一人五百円かかるが、婦人の場合はライスカレー一ぱいでかたづくと云う人があります。男性の方は社用族、公用族とか何とか外でライスカレーでも何でも食べる機会がありますが、女性の方は家庭の中にいて、自分でいちいち計算してやっているので外でただで御飯を頂くと、たいへん御馳走になったと云う錯覚を受ける人があるのだと思いますがとにかく安くつく、この安くつくと云うことなど、これ程婦人を侮辱したことはないのであります

三ツのM形に分れる 日本の政治

この日本の政治の現状をそれなりに見る鍵と云いますか、眼鏡を設定し、レンズを設定して見ないとただ漫然と見ていてもわからないものがあります。私は三つのMと云うことをよく云いますが、一つはマジョリティ、即ち多数できめたことは正しいのだと云うことが民主主義の原則だと云われていることであります。これを非常に公式的に解釈して、ともかく多数をとってしまえばそれですべて正しいとが行われたのだと云う驚くべき錯覚が一般化していると云う事実であります。しかし民主主義において中学や、高等学校の社会科の教科書の中にもはっきりと書いてあるのであります。多数必らずしも正しくないのだ人間には附和雷同性と云うものがある。だから沢山の人が賛成したような顔をすると、自分だけ反対するのがなんだかわるいような気がする。特に信念の無い場合はそうなる、そうなると多数の人の賛成する方についていけば無難であると云う。そこでしばしば九十九人がまちがって一人だけ正しい場合もある。しかしこの一人の人の正しいことでも正しいことは正しいのであります。オ二のMはマネー即ちお金です。これは今の選挙はものすごい物量攻勢です。昨年の五月に衆議院選挙がありましたが今度の御結婚の恩赦の対象は、ほとんどこの選挙の時のです。この選挙の時だけが前の三回の恩赦より多いのです。いかに沢山の選挙違反者を出したかと云うことが明瞭です。ここで使われた金はものすごく莫大なものです。もう現在では大体選挙は一種の投資行為である。当選したらこれを回収すると云う、もうこう云うことは一種の商売になっていると云ってもいいのではないかと思います。オ三のMはマキァベリズムというのですが、マキァベリと云う人は云うまでもなくルネサンス時代のイタリヤに出た政治学の学者であります。目的のためには手段をえらばない。このどんなことをやってもいいと云うマキァベリズムが、日本の政治に非常に強くなっていると云うことが云えると思います。

一人一人をどのM形かなと思って観察すれば、大体一つのM形にはまってくるのではないかと思います。勿論三種混合というものもあるかもわかりませんが大体どれかのM形に属するという政治家がだんぜん多くなっています。社会全体がこれをあやしまないという風潮が強くなっていると思うのであります。やはりこの三つのMの中のどれかを早くくずさなければならないということがいえると思います。どれをくずすかというとやはりマネーをくずすことだと思います。これをくずせばマジョリティ、多数で出たらめをやるということもくずれますし、目的のため手段をえらばないということもくずれてくると思います。選挙で金がかかるということは毎日毎日のサービスをしなければならない、冠婚葬祭から何から何までやらなければならないという程、選挙運動が日常化している。こういうところに非常に問題があるのであります。特に婦人の方が一つここでブレーキをかけてここでキャスチングボート、定め手をにぎるよう努力しなければならないと思うのであります。（文責記者）

主張

婦人議員、参議院議員選挙

会長 藤田たき

激戦中の激戦、自民、社会両党が政治生命をかけての東京都知事選挙はついに、自民党によって推された東さんの勝に終りました。長期にわたる事前運動に怪文書の横行等々、選挙違反が堂々とまかり通った今度の選挙のあと味の悪さは、勝利者東氏も少からず感じていられることでしょう。ねがわくはこの四年の任期中、氏のかかげた〃十大政策〃の約束を忠実に果す事によって、幾分でも罪ほろぼしをしてほしいものです。

今度の東京都における選挙でせめてもの喜びは、東京都議会に六人の婦人議員がおくられたことです。今までたった二人だったのが急に三倍となったのです。昨日のラジオ放送で、彼女等は超党派で、大いに婦人の地位の向上のため、かつは台所と直結する都政の刷新のため働くことを約束しております。一二〇人の議員中六人は決して大きな勢力とはいえませんが、若し彼女等が約束通り超党派で、しかも私たち婦人有権者の協力をかち得て、めぐまれぬ下積みの都民のため、家庭を預る主婦のため、真実に努力するならば大いに見るべき結果をもたらすことができるのではないでしょうか。

×　×　×

統一地方選挙は今日の市町村議員、東京区議会議員の選挙をもって終止符をつげ、私たちは今後の選挙、参議院議員選挙のため大いに考えなければならぬ段階にたっています。

参議院議員の選挙は衆議院議員のそれと同じように私たち有権者にとって最も重要な選挙の一つです。私たちの平和憲法を守るかどうかの鍵もこの選挙にあるのです。憲法改正には衆参両院議員の三分の二以上の賛成が必要です。裏からいえば反対議員が三分の一以上あれば憲法改正はできません。私たちは私たちの一票を有効に用いるでしょう。

近頃参議院の政党化が問題となっています。参議院は衆議院が数をたのんで無理押しをするような場合、これを押えたり、修正したりする場です。参議院が衆議院と同じ、政党の場と化してしまえば、両院制度の意義が全く失われてしまいます。私たちの出す税金でそんな無用の長物をやしなっておく必要はありません。是を是とし、非を非として勇気を以って発言し、議決する、革新的無所属の議員の多数進出をのぞむのはこの理由からです。

本同盟においては〃参議院議員選挙の手引〃を今月の〃婦人有権者〃の附ろくとして、会員諸姉のもとにおくる準備をいそいでおります。熟読して今度の選挙の参考にしていただきたいと存じます。（四月三十日）

第二回 婦選会議開かる

―第三回開催を申合せ―

オ二回婦選会議は、前号予告通り、四月九日午後一時より、日比谷図書館で開催されました開会に先立ち、スライド「参議院とは」映画「婦人平等へ」を上映、婦風会会頭沢野くに氏の開会の辞、有権者同盟小池副会長の経過報告につづき、藤原弘達氏の講演に移り、活発な質疑応答がくりかえされました。

次に「婦人と政治」について有権者同盟藤田会長が座長となり、パネル式討論に移りました提題者は、市川房枝氏の「近ごろの婦人の票はどう動いているか」久布白落実氏の「三十四年度売春関係予算はなぜ減らされたか」山高しげり氏の「婦人の組織は政府、政党または候補者に利用されていないか」を主題に話されました。まず市川房枝氏は「昨年五月の衆議院選挙のときこれまで一二％～一三％男より低かった女の投票率がはじめて五％の差に縮まった。女の投票率はよくなったが、この票がどこへ動いたか具体的なことはわからない。社会党は伸びなかった。だとすると女の票は自民党に行ったのであろうか。又婦人参政権十週年の行事として、東京都二十三区の婦人有権者の票は自民・社会へどう動いたかの調査資料の結果等話されました。久布白オチミ氏は、「三十三年度の売春関係予算は五億二千二百九十八万円、今年は四億一千九百六十九万円と減っている。何故減ったかと云うと売春婦たちのための厚生施設を新しく作る必要がない。それに昨年の使いのこしがあるという理由である。売春婦の五割は帰郷、三割は就職または、結婚、のこり二割のうち施設に入ったのは一％に過ぎない。のこりの九十九％に対して骨をおってやらなければ道端でうろうろしているのである。帰郷の五割にしても手放しで安心出来ない現状である等話されました。山高しげり氏は、「主題について結論から云うと利用されつつあるといいたい。長野県のある町の婦人では、百五十人が候補者から招待され温泉に行き、お土産にヨーカン一本づつ貰って事前運動で検挙された。選挙が近づけば温泉位はと云うのがざらにあり、白い手が汚されつつある。又最近婦人団体の幹部が党籍をもつべきかと云うことで批判されている。御馳走政策に乗り大分自民党へ入った人が多いようである。社会党は一般有権者に対しては鈍い。砂川町にも自民党婦人部が最近出来た。こんどの社会教育法改正で、はじめて政府が婦人団体を利用しようと乗り出した等話されました。つづいて三講師に対しての活発な質疑応答で、公明選挙連盟理事長菊山氏が感心して下さる程の充実した会を、大学婦人協会の高桑氏の閉会の辞でとじました。（文責記者）

第2回 婦選会議
私たちの力で明るい政

申合せ

私ども七婦人団体は、日本婦人が昭和二十一年四月十日にはじめて参政権を行使した日を記念しての、意義深いオ二回「婦選会議」において、オ一回婦選会議より今日に至る一ケ年の婦人のあゆみを反省し、左の申し合せをいたします

一、地方選挙、参議院選挙にあたり、金権、情実を排し、公明選挙の徹底を期すること。
二、選挙違反は、大赦は勿論、特赦、政令による復権等すべての恩赦より除外すべきことを数回に亘って強く要望してきたにもかかわらず大赦に等しい広範囲な恩赦が行われたことは、まことに遺憾であり、私ども七婦人団体はあくまでこれに反対であることを表明する。
三、よい婦人議員の進出をはかること。
四、売春防止法の完全実施に協力し、その裏づけとなる売春関係予算の増額を要求すること。
五、婦人組織の自主性の確立と、政治啓発運動の強化をはかること。
六、オ三回婦選会議を開催すること。

昭和三十四年四月九日　以上

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

十八世紀なみの政治 婦人の手でブレーキを

—婦選会議で藤原弘達氏—

去る四月九日に行われた婦選会議における、藤原弘達氏の講演を掲載致しました。私達のまわりには、婦人を甘く見るむきが多分にあることを考えさせられます。なお一そうの自覚と奮起を願ってやみません。

甘い国民の考え方

明日の皇太子御結婚について恩赦が、行われることになったが、首相は大赦は行わないと約束しながらそれよりもっと広範囲な恩赦を行うようであります世論の反撃をうけながらも、祝い気分の騒ぎに乗じ実に十万の選挙違反者が無罪放免になるのですが、これは日本の政治の現状をシンボライズする汚い面の一つであります。選挙違反常習者は民主主義の害虫でありますが、日本人はこの常習者に対して非常に寛大であります。民主主義は寛大であると云うことはいいのですが、選挙違反に対しての寛大であってはいけません。今の日本は消費面からみた科学技術は一等国なみであり、労働問題は十九世紀にたとえられ、議会政治は十六世紀から十八世紀だと云われています。日本は政治家には恵まれた国であります。国民の考え方は非常に甘く汚職で落ちた代議士も、その次は当選しています。今の日本は政治家が不人気であるばかりでなく、政治そのものが不人気なのであります。政治を考えることが野暮だと思われています。参政権を有効に使うには勉強をしなければなりませんが、政治講演は敬遠されがちとなり、アトラクションやお土産の方に人気があり、本当に政治を批判する人が少いのです。ローマは一日にしてならなかったように、民主政治も一日にしてならずと云われているのですが、又一方から見れば相当伸びている面もあると思います。非常によくなっている面もあると思います。これは特に其の中でも婦人の政治意識が向上していることは、どのような採点をしてみても問題にならない程はっきりしています。しかし一面いろんな世論調査をしてみますと、まだ自覚がひくい。非常にわからない票が多い、又考えていない票が多いと云うことも、たしかに云えることであります。けれどもたとえばこと憲法問題、再軍備問題など云うところになると、現在の自民、社会の両党にとらわれない今の国民の最低辺の中にある何と云いますか良心とでも云うものが、表明されている世論調査にしばしば接するのであります。しかし現在自民党、その他社会党からもあるでしょうが、いろいろな形で選挙のためだけ婦人を利用すると云った運動が非常に強くなっています。婦人の票をとるのは非常に簡単です。男性の場合は一人五百円かかるが、婦人の場合はライスカレー一ぱいでかたづくと云う人があります。男性の方は社用族、公用族とか何とか外でライスカレーでも何でも食べる機会がありますが、女性の方は家庭の中にいて、自分でいちいち計算してやっているので外でただで御飯を頂くと、たいへん御馳走になったと云う錯覚を受ける人があるのだと思いますがとにかく安くつく、この安くつくと云うことなど、これ程婦人を侮辱したことはないのであります。

三ツのM形に分れる

日本の政治

この日本の政治の現状をそれなりに見る鍵と云いますか、眼鏡を設定し、レンズを設定して見ないとただ漫然と見ていてもわからないものがあります。私は三つのMと云うことをよく云いますが、一つはマジョリテイ、即ち多数できめたことは正しいのだと云うことが民主主義の原則だと云われていることであります。これを非常に公式的に解釈して、ともかく多数をとってしまえばそれですべて正しいことが行われたのだと云う驚くべき錯覚が一般化していると云う事実であります。しかし民主主義において中学や、高等学校の社会科の教科書の中にもはっきりと書いてあるのであります。多数必らずしも正しくないのだ人間には附和雷同性と云うものがある。だから沢山の人が賛成したような顔をすると、自分だけ反対するのがなんだかわるいような気がする。特に信念の無い場合はそうなる、そうなると多数の人の賛成する方についていけば無難であると云う。そこでしばしば九十九人がまちがって一人だけ正しい場合もある。しかしこの一人の人の正しいことでも正しいことは正しいのであります。オ二のMはマネー即ちお金です。これは今の選挙はものすごい物量攻勢です。昨年の五月に衆議院選挙がありましたが今度の御結婚の恩赦の対象は、ほとんどこの選挙の時のです。この選挙の時だけが前の三回の恩赦より多いのです。いかに沢山の選挙違反者を出したかと云うことが明瞭です。ここで使われる金はものすごく莫大なものです。もう現在では大体選挙は一種の投資行為である。当選したらこれを回収すると云う、もうこう云うことは一種の商売になっていると云ってもいいのではないかと思います。オ三のMはマキァベリズムと云うのですが、マキァベリと云う人は云うまでもなくルネサンス時代のイタリヤに出た政治学の学者であります。目的のためには手段をえらばない。このどんなことをやってもいいと云うマキァベリズムが、日本の政治に非常に強くなっていると云うことが云えると思います。一人一人をどのM形かなと思って観察すれば、大体一つのM形にはまってくるのではないかと思います。勿論三種混合というものもあるかもわかりませんが大体どれかのM形に属するという政治家がだんぜん多くなっています。社会全体がこれをあやしまないという風潮が強くなっていると思うのであります。やはりこの三つのMの中のどれかを早くくずさなければならないということがいえると思います。どれをくずすかというとやはりマネーをくずすことだと思います。これをくずせばマジョリティ、多数で出たらめをやるということもくずれますし、目的のため手段をえらばないということもくずれてくると思います。選挙で金がかかるということは毎日毎日のサービスをしなければならない、冠婚葬祭から何から何までやらなければならないという程、選挙運動が日常化している。こういうところに非常に問題があるのであります。特に婦人の方が一つここでブレーキをかけてここでキャスチングボート、定め手をにぎるよう努力しなければならないと思うのであります。（文責記者）

主張

婦人議員、参議院議員選挙

会長 藤田たき

激戦中の激戦、自民、社会両党が政治生命をかけての東京都知事選挙はついに、自民党によって推された東さんの勝に終りました。長期にわたる事前運動に怪文書の横行等々、選挙違反が堂々とまかり通った今度の選挙のあと味の悪さは、勝利者東氏も少からず感じていられることでしょう。ねがわくはこの四年の任期中、氏のかかげた〃十大政策〃の約束を忠実に果す事によって、幾分でも罪ほろぼしをしてほしいものです。

今度の東京都における選挙でせめてもの喜びは、東京都議会に六人の婦人議員がおくられたことです。今までたった二人だったのが急に三倍となったのです。昨日のラジオ放送で、彼女等は超党派で、大いに婦人の地位の向上のため、かつは台所と直結する都政の刷新のため働くことを約束しております。一二〇人の議員中六人は決して大きな勢力とはいえませんが、若し彼女等が約束通り超党派で、しかも私たち婦人有権者の協力をかち得て、めぐまれぬ下積みの都民のため、家庭を預る主婦のため、真実に努力するならば大いに見るべき結果をもたらすことができるのではないでしょうか。

× × ×

統一地方選挙は今日の市町村議員、東京区議会議員の選挙をもって終止符をつげ、私たちは今後の選挙、参議院議員選挙のため大いに考えなければならぬ段階にたっています。

参議院議員の選挙は衆議院議員のそれと同じように私たち有権者にとって最も重要な選挙の一つです。私たちの平和憲法を守るかどうかの鍵もこの選挙にあるのです。憲法改正には衆参両院議員の三分の二以上の賛成が必要です。裏からいえば反対議員が三分の一以上あれば憲法改正はできません。私たちは私たちの一票を有効に用いるでしょう。

近頃参議院の政党化が問題となっています。参議院は衆議院が数をたのんで無理押しをするような場合、これを押えたり、修正したりする場です。参議院が衆議院と同じ、政党の場と化してしまえば、両院制度の意義が全く失われてしまいます。私たちの出す税金でそんな無用の長物をやしなっておく必要はありません。是を是とし、非を非として勇気を以って発言し、議決する、革新的無所属の議員の多数進出をのぞむのはこの理由からです。

本同盟においては〃参議院議員選挙の手引〃を今月の〃婦人有権者〃の附ろくとして、会員諸姉のもとにおくる準備をいそいでおります。熟続して今度の選挙の参考にしていただきたいと存じます。（四月三十日）

第二回 婦選会議開かる

—第三回開催を申合せ—

オ二回婦選会議は、前号予告通り、四月九日午後一時より、日比谷図書館で開催されました開会に先立ち、スライド「参議院とは」映画「婦人平等へ」を上映、婦風会会頭沢野くに氏の開会の辞、有権者同盟小池副会長の経過報告につづき、藤原弘達氏の講演に移り、活発な質疑応答がくりかえされました。

次に「婦人と政治」について有権者同盟藤田会長が座長となり、パネル式討論に移りました提題者は、市川房枝氏の「近ごろの婦人の票はどう動いているか」久布白落実氏の「三十四年度売春関係予算はなぜ減らされたか」山高しげり氏の「婦人の組織は政府、政党または候補者に利用されていないか」を主題に話されました。まず市川房枝氏は「昨年五月の衆議院選挙のときこれまで一二%～一三%男より低かった女の投票率がはじめて五%の差に縮まった。女の投票率はよくなったが、この票がどこへ動いたか具体的なことはわからない。昨年の選挙では社会党は伸びなかった。だとすると女の票は自民党に行ったのであろうか。又婦人参政権十週年の行事として、東京都二十三区の婦人有権者の票は自民・社会へどう動いたかの調査資料の結果等話されました。久布白オチミ氏は、「三十三年度の売春関係予算は五億二千二百九十八万円、今年は四億一千九百六十九万円と減っている。何故減ったかと云うと売春婦たちのための厚生施設を新しく作る必要がない。それに昨年の使いのこしがあるという理由である。売春婦の五割は帰郷、三割は就職または、結婚、のこり二割のうち施設に入ったのは一%に過ぎない。のこりの九十九%に対して骨をおってやらなければ道端でうろうろしているのである。帰郷の五割にしても手放しで安心出来ない現状である等話されました。山高しげり氏は、「主題について結論から云うと利用されつつあるといいたい。長野県のある町の婦人では、百五十人が候補者から招待され温泉に行き、お土産にヨーカン一本づつ貰って事前運動で検挙された。選挙が近づけば温泉位はと云うのがざらにあり、白い手が汚されつつある。又最近婦人団体の幹部が党籍をもつべきかと云うことで批判されている。御馳走政策に乗り大分自民党へ入った人が多いようである。社会党は一般有権者に対しては鈍い。砂川町にも自民党婦人部が最近出来た。こんどの社会教育法改正で、はじめて政府が婦人団体を利用しようと乗り出した等話されました。つづいて三講師に対しての活発な質疑応答で、公明選挙連盟理事長菊山氏が感心して下さる程の充実した会を、大学婦人協会の高桑氏の閉会の辞でとじました。（文責記者）

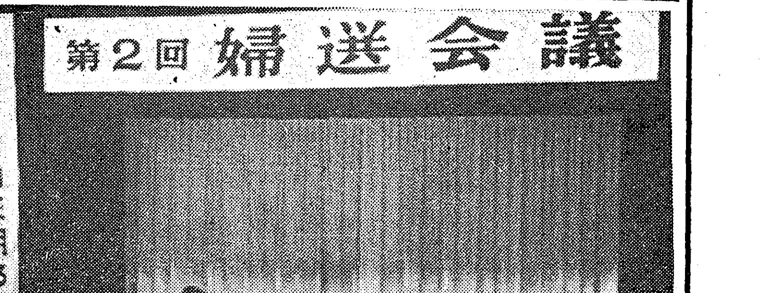
第2回 婦選会議
私たちの力で明るい政治

申合せ

私ども七婦人団体は、日本婦人が昭和二十一年四月十日にはじめて参政権を行使した日を記念しての、意義深いオ二回「婦選会議」において、オ一回婦選会議より今日に至る一ケ年の婦人のあゆみを反省し、左の申し合せをいたします

一、地方選挙、参議院選挙にあたり、金権、情実を排し、公明選挙の徹底を期すること。

二、選挙違反は、大赦は勿論、特赦、政令による復権等すべての恩赦より除外すべきことを数回に亘って強く要望してきたにもかかわらず大赦に等しい広範囲な恩赦が行われたことは、まことに遺憾であり、私ども七婦人団体はあくまでこれに反対であることを表明する。

三、よい婦人議員の進出をはかること。

四、売春防止法の完全実施に協力し、その裏づけとなる売春関係予算の増額を要求すること。

五、婦人組織の自主性の確立と、政治啓発運動の強化をはかること。

六、オ三回婦選会議を開催すること。

昭和三十四年四月九日

以上

編集兼発行人 藤田たき
発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

支部だより

札幌支部

二月十二日、役員会を開き左のことを決めた。

一、実質的な事前運動の取締り強化を道警本部、市内三警察署、市各選管に要望する。

二、婦人団体の座談会を開き現在行われている事前運動を究明するとともに正しい候補の選び方について話し合う。

三、公明選挙をうたったビラをつくり、街頭で市民に配りよびかける。又道議、市議候補を正しく知るための参考として政見や略歴について回答をもとめることも考える。

二月十七日、十二日の役員会で決めた事を実行するため、道警本部長宛に事前運動違反者の取締りを、道選管委員長には中立的立場を持つ婦人の選挙立会人の起用、金のかからない選挙を実施するためにも、道議会議員立候補者の「政見」「経歴」をのせた選挙公報を発行されたい。道議会議長宛には、お金をかけない公明選挙をするために、また有権者の選択の自由のために、立候補者の「政見」「経歴」をのせた選挙公報を出すことを決議していただきたいと要望し、これは陳情のかたちでとりあげられ、三月二十五日総務委員会に付託されました。（小端千恵子）

上田支部

私達は毎月例会を持って、身近な勉強をしています。従ってとりたてて御報告する事なく過して参りましたが、新年度を前にして次の二つの事を御知らせいたします。昨年八月二十一日、私は信越放送よりラジオ県民室の時間に、「公明選挙について私はこう思う」のテーマで放送いたしました。本年二月二十二日、県文書広報課の依頼により上田支部有志十七名の、「公明選挙についての話合い実況」を県政ニュースとして撮影されました。この県政ニュースは四月上旬県内一斉に上映される予定でございます。（富井希久子）

上伊那支部

三月十六日、雪国には稀な好日和の中に藤田会長をお迎えして、公民館、地域婦人会、当支部共催で「世界の婦人と共に」のお話を伺いました。

狭い会場ではありましたが、あふれるばかりの聴衆にて、先生ならでは聞くことの出来ない特徴あるお話でございました。

平凡な私共家庭婦人でも、少しづつの努力、注意、勇気等により日常生活の中から皆が国際的にも何かしら貢献出来るというお話しや、その他豊かな話題に私共は外国にお連れ頂いたような心持の中に、二時間の講演会は終りました。

開会前の三時間程支部会員と有志の皆様で、藤田先生をかこみいろいろ質問させて頂き、たのしい一時をすごすことが出来ました。素朴な地方の婦人達が先生と膝をまじえてお話し出来たことは、一同の深いよろこびでございました。（池上民代）

鹿児島支部

此の度支部例会を開き、中央委員会に出席しての報告を致しました。直接本部の空気を伝えることは、同盟を結束させるのに大そう力になることを痛感しました。そして婦人候補者の方々に意見や抱負等を聞く会を、市婦人会に共催で持ちたいことを申し入れ、春がきて初夏をむかえる頃までの一日一日はうかうかとすごせないものであることを皆きびしく感じて立上っております。（森川三枝子）

宮崎支部

一月二十六日午後一時半より四時まで、於中島支部長宅例会。宮崎市選管事務局長井上栄一先生を講師として、「正しい選挙についてきく会」を開催。約二十名、選挙をひかえ熱心に質疑或は選管に対する批判や希望等がのべられ、いかにも同盟らしい活発な例会でした。

二月二十六日午後二時より五時まで、於甲斐テル氏宅例会。「選挙をひかえ婦人は如何に考えるか」をテーマに中島支部長司会で、会員懇談会を開催、二十五名、憲法問題、党か人か、悪質事前運動、婦人議員に対する婦人の態度等、盛な意見の交換がありましたが、選挙に関する支部の態度として、(1)悪質な事前運動、選挙違反を厳重に取り締られたき旨検察庁、選管等へ申入をすること。(2)「働く青少年のいこいの家」誘致の陳情書を、関係方面に出すこと。(3)選挙に際しては、同盟の立場どおり推薦応援はしないこと等を決定、確認しました。そのあと岩切伸子氏（副支部長）より、市議立候補の表明あり、会員は個人として、各人の自由意見にもとずいて応援すること、その他の意見がのべられ、渦巻くような二月例会は、まだ語り尽くせぬ興奮が、会員の胸を熱くしたまま五時すぎ閉会となりました。

三月三日、働く青少年のいこいの家誘致の陳情書関係方面へ、十六通、支部長、書記発送並提出、尚同盟において、県教組婦人部、婦風会支部にも陳情方を懇請、いずれも承諾を得た。

三月三日午後一時より三時まで原水協募金運動に、支部として応援、甲斐、綾、山内、野坂、上野の各会員、支部長、岩切副支部長、書記、橋、山形屋各デパート前にて。

三月六日、県労評より申入により、「婦人と平和」、講演会（講師神近市子氏）を共催。公会堂にて。以上。（馬場ミチ）

網走支部

春陽に向いましたが、北国網走はまだ雪におおわれております。

この度役員改選を行いまして左記の通り決定致しました。

支部長	安藤 美代
副支部長	吉岡 トミ
書記	小田島はつ
〃	鴻之巣ふみ
会計	中西 富美
〃	山下 迎子

益々御健闘お祈り申しております。（安藤美代）

芝浦支部

一月十二日、例年の通り秋山宅にて新年会を開きました。出席者は四十二名で楽しく半日をすごしました。

その席上で今年度の支部の歩みについて話しあい、一ケ月二回七日と二十七日にもより会をもつことにしました。七日のもより会は会員のコーラスを主体にしたものを三年間続けましたが、これをやめて政治の勉強会にあて、二十七日のもより会は二ケ月に一度は手近な講師、助言者を囲んでのもより会にすることにきめました。これは、一月の機関紙の主張に、藤田会長が、同盟の本来の目的はあくまで政治の勉強と政治啓蒙であるとの言葉に沿って支部の歩みを反省した結果、よちよち歩きながらもこの言葉に沿って行かねばならないと自覚した結果です。早速二月からこれらのことを実行致しております。

三月七日のもより会は芝浦会館で開き、本部中央委員西村好江氏（婦人相談員）を囲んでその後の売春問題についての座談会を致しました。出席者は二十五名で西村氏の一年間の体験より割り出した生々しいお話を二時間余りお聞きしました。このお話を伺って私共が知り得たことは、

一、オ一線にたって活躍される婦人相談員の仕事が、心身共に多難なこと。

一、売春婦の保護更生面の予算があまりに少いこと。

一、売春婦転落予防には、吾々の家庭環境をよくすること（親と子が何でも話し合えるような家庭にする）

一、売春取締りの困難なこと。

一、売春婦には精神薄弱児の多いこと（四〇%）等で、売春禁止法が実施された一週年に際して世論を高めて、保護更生面に必要な予算を政府よりとる様にすることが、オ一の問題ではないかと感じました。

一つ一つ修正して世間で言われるザル法を一日も早く吾々の手で完全なものにしなければならないと自覚しました。

お話が終ってから支部の歩みについて有益な助言をして頂き名残を惜しんで散会致しました（徳三多緒）

品質日本一 ヤマサ醤油 味がよくて割のきく

たのしかった 東京見学

久しい前から考えておりました国会見学を、去る二十五日漸く果すことが出来ました。此のために会員は、前から預金して心掛けておりましたが、全員参加が出来なかったのは残念でございました。私共は二十四日十六時三十分新宿着、小池副会長初め皆様のお迎えを頂き、婦選会館に落ちつきました。此の夜是非都の会員の皆様とお逢いしたいとお願いしておきましたので生憎の雨でございましたが常任委員や支部長の方々が私共のためにお集り下さいましたことはほんとに嬉しいことでございました。本部心尽しのお夕食を頂き市川先生を中心にお話は色々と拡がり、国会の内容から深夜喫茶の実態調査のお話、売春禁止法実施後の状況等についてお話や、意見交換がありました。此の夜は其のまま婦選会館にとめて頂きましたが、床をのべて頂いても誰も寝る者もなく、又市川先生をかこんで話に花が咲き、参議院選挙についての先生の主義や理想を伺いどうぞ先生の主義をまげずに成功してほしいと色々お願いいたしました。翌二十五日は国会見学、委員会は傍聴出来ず本会議を見学いたしました。いくつかの法案が関係委員長によって説明され、次々に可決されてゆきましたが、議員席が大変まばらなのは淋しいものでございました。昼食後衆議院をみせて頂きました。憲政の功労者板垣退助、大隈重信、伊藤博文の三名の銅像が三隅にたてられてありましたが、残る一隅には是非共婦人の像をたてて頂き度く、それには色々な方があるでしょうが、私は婦選獲得運動に又婦人の政治的啓発に一生をかけられた市川房枝先生をオ一の候補にあげましたがそれと同時に今後一そう憲政への御尽力を願いたいと、強く感じました。六十六才というお年でお髪こそ真白ですが、同行の女子大生と並んで歩まれる後姿など、お姉様かと思われる程若々しく誠に頼もしい限りでございました。暫く時間がございましたので、文部省の全国婦人集会の会議を傍聴させて頂き、夜は鳩バスで、NHK、東京タワー、日劇等、夜の東京を見物しまして、参議院の議員宿舎に泊めて頂きました。翌二十六日は市川先生と朝食を御一緒に頂き尽きぬ名残りを惜しみつつ、数々の御厚意を深く謝して、一応解散致しました。去る十五日松本市公民館の招きによって藤田会長を松本に迎え、講演会を開くことが出来ましたことは、私共婦人にとって大きな喜びでございましたが、此の度の上京の時には、お風邪のためお目にかかれず残念でございました。

三月一日には選管委員と同盟の松沢とが公明選挙について、対談を信越放送により放送いたしました。

三月六日と十日の夜は、加藤先生を講師として選管と合同で公明選挙推進の会をいたしまして婦人議員の立候補に対して啓発して来ましたが余りよい結果になりそうもなく、私共一同力を落しておる次オでございます。（松本支部松沢光子）

世田谷支部

〇一月十六日 赤提町山内福子氏宅で、新年会を開きました。珍しく衆議院の本島百合子氏出席され、黒田節をうたったり踊ったりされ各自それぞれかくし芸を出しまして、なごやかな一日を過しました。

〇二十三日には市川先生を囲む会を世田ケ谷三丁目常徳院で開き三十名程の集りでしたが、会員外の出席が多く、先生のお話をはじめてきいて政治とか、国会とか本当によく分りましたとお喜びになったので、主催者としても嬉しうございました。

〇昨秋、区の汚職事件以来、区長が欠員のままになっていましたが、予算の関係で区長をさっ急に選任すると新聞に報じられましたので、二月十四日区議会の各政党に左記要望書を提出しました。

要望書

予算の関係上今年度内に区長を選出されるように聞き及びます私共六十万区民の信頼出来得る清れん潔白誠実なる人格者を、選出されますように要望いたします。

二月二十四日

日本婦人有権者同盟世田谷支部

〇三月には、もより会を三回開きました。

十一日松原町石和田氏宅
二十三日世田谷一丁目天野氏宅
二十八日経堂町高橋宅

十一日、二十三日は市川先生にお出頂きました。国会は何をするところか、正しい選挙のあり方等先生のお話は本当に、かんで含めるようなお話で、自分の婦人会でお話の種が出来たと喜ばれました。三カ所とも会員外の方ばかりで、好い啓蒙になったと信じております。高橋千代

新会員紹介

三十三年十一月—三十四年三月三十一日

第一種

（ ）内紹介者

内河五百重、三木以勢（以上武蔵野支部）山上恵子（新宿支部）前川登美子、高橋梅子（以上杉並支部）大場茂子、稲垣みよ子、牧田みよ、中島、井上、神森安世、井上操、平山円（以上中野支部）吉池千枝子、田中万里子、角谷とみ子、榎崎とみ子、福永とし子、大越光代、八巻武子（以上大田支部）鈴木美和子、青木好江、尾崎公栄（以上芝浦支部）畑みゑ、木野ひで、佐藤せきの（以上会津若松支部）佐藤勝子、井出郁、永井うめ子（以上世田谷支部）並木きよ、内山のぶ子、田中あい（以上青梅支部）大田しげ、大内みつ、太田美恵子、山本ナカ、佐藤イソ、鈴木千恵子、須藤カツ（以上福島支部）池田松子、高木八重子、山口浪子、池田道子（以上札幌支部）山田かつみ、伊藤三千代、福田うた子、水沢、中村歌子、平方さと、中島芳子（以上前橋支部）川床まる子（仙台支部）阿部サク、高橋利子、福田康子、畑こさみ（以上郡山支部）大塚キヨ、杉浦、岡本、生田、榊原さだ、八百政、鈴木（西三河支部）小林万喜子、松島（以上松本支部）舟山奈美（岩崎美智）町野かず子、成田静子、根岸鈴子、佐々木君子（以上野間久子）北本極子、百瀬みすず（以上高橋みき）

第二種

谷侑揮子（武蔵野支部）小林郁子（藤田たき）横尾和歌子（設楽晴子）武田治恵（世田谷支部）

賛助員

山田多嘉子（武蔵野支部）西野吉一、吉谷一次、窪田長松（以上函館支部）エム・バニー・スティール（藤田たき）足立千恵子（小池順子）降旗徳彌、丸山恒人（笠原清文）（以上松本支部）

会長の動向（三月）

一日—三日、新潟出張。六日、同盟事務局へ、書類整理 七日、塩崎診療所で講演。八日、白梅会、看護協会へ。十日、鴎友学園へ、十一日、甲府労働大学で講演。十二日、農林省へ、生活改善パネルデイスカッション。十三日、同盟へ、常任委員会。十四日、松本へ、支部と懇談。十五日、松本公民館で講演。十六日、伊那公民館で講演。十七日、国会活動連絡委員会へ、夜フレンドのセミナーへ。十八日、労働協会へ。二十日、同盟へ、支部連合会。二十一日、大東学園卒業式。ハドレー氏とんだん会へ。

（三月二十二日夜より流行性感冒のため三月一杯ひきこもり）

事務局日誌（三月）

二日、機関紙校正のため印刷所へ、谷林、伊藤。三日、機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。参議院文教委員会傍聴、小池。政治資金規正法による収支報告講習会、渋谷区役所で、伊藤。四日、国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室で、小池、坂口。五日、機関紙発送、渋谷支部の川野松子、藤井きよ氏及小池お手伝。六日、芝浦支部長徳三氏来所。七日、小林、荒巻来所 九日、小林、荒巻、公明選挙連盟菊山氏訪問。十日、国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室で、小池、坂口。十三日、オ十一回常任委員会、婦選会館で。十七日、国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室で、会長小池、坂口。二十日、東京都支部連合会、婦選会館で。二十四日、国会活動連絡委員会参議院会館オ三会議室、小池、小林、三上悦、坂口。夜松本支部とのこんだん会、婦選会館で二十五日、松本支部国会見学、都内見学案内、小池、坂口。二十七日、芝浦支部もより会、秋山宅で、加藤寿々子、荒巻。二十八日、武田薬品食品課とんだん会、国際観光ホテルで、小林。

編集後記

◆婦選会館の庭にも春が訪れ、今はボケ、沈丁花、桃、桜と咲きそっており、鶯が時々きれいな声をそえて皆の心をなごませております。

◆長い間斗病生活をしておられた横田直子さんが、この程よくなられ、寄稿されました。ふきのとうをおよみ下さいませ。心よりおよろこび申上げます。

◆松本支部の方々が上京下さり本部との交流を深くして下さいましたことは本当にうれしく存じます。他の支部もこのような計画を立てて下さり、本部にお寄り頂ければどんなに本部もはげまされることでしょう。（編集部）

花嫁わた
市価よりはるかに安い工場卸値で然も4ケ月拂で皆様のお手許へお届け致します（都内は無料配達）
座布團・かやの御用も承ります
お布團の御手入れは是非花嫁わたで。
東京 花嫁わた寝具株式會社
同盟本部でもお取次ぎ致します

各地に見られる☆☆☆ 選舉運動泥試合☆☆☆

地方の選舉風景

市議候補紅一点に

婦人層一丸となる

明後日の投票日を前にして、知事選、県議選は低調です。三期つづいた現知事（社）のあとをゆくものと予想されていた候補が、社会党友として民主団体の支持のもとに名乗りを上げた反面、自民党の会合に出席して挨拶するなど、その八方美人振りは県民の失望を買い、対立候補（共）が弱い予想ですので全く盛り上りを見せません。

県議選は、定員二名に、自、社、共の三名が立っています。自、社の二名が当選と決っていますが、この得票が如何にあらわれるか市民の注目のまとになっています。

それというのも、市長選が保守革新の対決で勢力伯仲、県議選の結果で情勢判断出来るといわれているからです。

市長選の舌戦風景は日を追ってはげしさを加え、泥仕合にもなりかねない様です。

市議選は三十六名に対し四十二名立っています。前回選以来四ケ村を合併して大世帯になっていますので、各候補は票読みに苦労している様です。政党別にみますと、自民党はなく、社会党八名、共産党一名、無所属三十三名（この内保守系二十七名、革新系三名、中立三名）となっています。

現在二名の婦人市議（同盟会員）が、残念にも一名は病弱のため立候補されず、八田たつ代氏のみ立つています。

前市議の花岡みよし氏が中心になり、上田市の婦人層が一丸となって必勝を期しています。

婦人候補の事務所は明朗そのもので、心をこめた御馳走があたたかい婦人達の心づくしで持ちこまれて明るい談笑の裡に秘策をねっています。そして次期にはもっと多くの優秀な婦人議員をおくりたいものと語りあっています。

上田支部　冨井希久子

東京大田区の一隅て

選挙風景といっても、我が家週辺のみききである。自民党婦人候補者の事務所の裏には、岸信介、大野伴睦他自民党大頭株の激励電報を貼り出し、畳半分の自分の肖像画をかざり、赤字黒字のヌクッと高い大看板を道路法も何もそこのけに立てかけ、ポスターも赤々と並べ、虎の威をかるつもりの応援弁士の衆参議員の名をズラリ並べた演説会びらは貼りまわす、トラックでは大声で連呼で走りまわすまた御丁寧にもお名ざして、「××さん、山岸先生をお願いします」と連呼と個別訪問をやってのける図太さ。また演説会となると、入口にはエプロンと自民党のたすきかけた婦人が、履ものを脱ぐと、いくら辞退しても、受け合わず新聞紙に包んで輪ゴムをかけて渡してくれ、さあさあお入り下さいという御親切なサービスを頂くのである。演壇に出る婦人もエプロンにたすきがけ、国防婦人会再出場の感ありである。候補者は小学校教員出で、区議を二期つとめ、会社重役に会長をいくつも持つ口八手八で、殿方のお気のつかない面のお仕事のお手伝いをしたいから御婦人の票を私にといって、教育行政に関心があり、精薄児童の特別学級や未亡人と母親代りの子を持つ婦人の相談にのりたいと、婦人の心をつかむ政策を述べた。応援弁士も口を揃えて国会へ出しても恥ずかしくない婦人だとほめていた。しっかり者のやり手だとは思われるが、自民党が婦人の地位向上、真の解放を成しとげられるかどうかの見極めを持ってほしいと思ったことである。もう一人婦人候補者が社会党から出ていたが、「千羽鶴のせんばでございます」という一声を聞いただけで、ポスターもロクにみえなかった。そして定員八名のうち自民婦人が四位当選、社会婦人は次点落選であった。こんな選挙方法で、本当の理解ある投票が出来るものではない。目前に迫っている区議選など、おねがいしますの連呼の声ばかりでポスターは名詞みたいで、何によって選ぶのか、こんなことでいいのか、一つ考えようではありませんか。

大田支部　近藤真柄

自轉車の數て

當落決めは無理

この春の統一選挙は四月五日県議選の告示を皮切りに、前橋は立候補の挨拶から呼び声が始まった。街を歩いていると候補者の自動車が走りながら連呼している。通行の人の顔は無表情がまだ多い。おやあの候補者は元警察の人だと云うのに、あの連呼は不可ないのじゃないか、それとも許されたのだろうかと疑問をもった程だった。余りに見事な連呼だったから……。勿論他の候補者も敗けてはいなかった。事務所開きには保守側からも革新側からも案内があったが、当日は私ども市会議員立候補を予定されている屋代九女子さんが、激励と喜びの挨拶廻りをした。翌日同盟としては役員（村上、大熊、田中）が九ケ所の事務所を廻り、公明選挙でやって慾しいと、敢斗の言葉を申述べました。一帯に保守側の事務所は非常に賑やかである。この前一番人の集りの多かった事務所の候補者が（市長選）おちたこともあるから自転車の多い少いでその当落を決められない。十八日市会議員の告示で、五日間は県会と市会と入り交じった運動となり、流石に騒々しく警察もパトロールの人員を増して、警告をきびしくしたので少しはきけたようであった。県会は保守四名、革新二名の当選で大体予定通りであった。繁華街の十字路で片一方では、県市会の同じ党派の候補者がお互いに応援演説をしているし、その反対側では又他の候補者がどなっている。通れない程の映画館の前を、又オ三の候補者の車が人をかきわけながら〇〇さん御健斗を祈ります、と云いながら通りぬけるのがある。悪口を投げ合うのでないから一寸目には美しさを感じさせる。万才のようではあっても默って通りすぎるのより、お互いに心が和むことだろう。さて婦人立候補者の場合如何に苦難であるかを察することが出来た。何しろ市会は町内推薦が多いから、たとえ婦人が全市の婦人会の推薦で立ち、応援するとしても、町内議員のため推薦者となられたりして、婦人の立場の純粋の応援と云うことが表面出来なくなり、婦人候補の苦戦となりつつあるはじめは大変調子よくいっていたのに、途中から男性側に婦人の運動を、牽制されたようなものがあった。選挙は個人の絶対自由であっても町内公認などと云って、かなり強制の泣き落しもあるらしい。農村に行けば一層その強制がきびしい。全市の婦人層のために婦人議員をと云っても、うちの町へは来ないでくれとはっきりお詫びと断りを云う婦人会員もあると云う。町内から出れば町内のためによいからと云うのも、無理もなく聞えるが、この風潮がはげしくなったら絶対自由の立場で投票が出来るとは云えなくなるだろういろいろ考えると頭がこんがかってくる。何しろ三十日の投票を控えて候補者は最後の奮斗をつづけている。

前橋支部　田中あや

対立候補の悪口は不利

選挙日和の此の頃候補者の名前がつぎつぎにかさなり合って聞こえて来ます。

青梅市で四十人の市議候補と知事、都議四名、市長三名の舌戦です。

青梅は何と云っても昔からの保守の地盤で、有田氏をかついでいる人々はあまりよく云われず、組合の力で何とかもりあげているが、東氏の方は岸総理までも来ての応援で、二十三日前夜、自民党都議候補の杉山、滝上両氏の立合演説がせずして両者の応援者の対立となり、四千名もの人が青梅駅前に集合、ヤジの応酬となりおどろきました。これだけの人が集合したことは前後未曽有でありました。

この群集に向って、有田さんのために共産党吉家、大口両市議候補が口ぎたなく地元の候補をののしったり、そのじゃまの仕方と云ったらまったくいやになりました。じゃまをしながら時々有田氏の応援をするやり方はは全く有田さんの不利でした。一時のあり方が多くの人々の気持を一変してしまいました。此の頃はうっかりするとスパイに見られそうなありさまです。

青梅市部　滝口美保子

市議候補へのアンケート

外燈演説会の珍答もある

当地方は只今桜の花が真盛りと同時に選挙戦（市長・市議）もたけなわで候補者の演説の声が輻湊しています。私はじめての女の選挙管理委員長として注目を浴びているらしいですが、私自身はつとめて自意識過剰にならないように、せいぜい淡々としています。しかし去る二十三日県議発表の夜は、停電などもあり深夜の町を開票所へかけ廻り午前三時迄もかかるという始末でした。この次の市会議員の選挙は、最も細く神経を使うことと思います。市長選は四選の現自民党市長に対して保守系二名と社会党一名で四人立候補しております。市議立候補者は七十七名で、その中に同盟会員の婦人が二名入っております。ともに無所属ですが、大部分は自民党、社会党は五名、共産党一名です。県議、市長の場合は立合演説会がありますが、市議の場合は数も多く選択の資料が何もないのです。それで同盟支部としては往復ハガキでアンケートを出しました。一問、あなたは青森市のために何を重点的におやりになりたいとお考えですか。オ二問、あなたの抱負をどうして市民につたえますか。オ三問、事前運動をなくすにはどうしたらよろしいでしょうか以上の三問に対して、もうすでに半数以上の方からお返事がありました。二、三御紹介いたしますと、オ一に対して「青森市内を明るく住みよい衛生都市にしたい。」はいいとしてもオ二問に対して、「外灯演説会をもって伝える。」と云う傑作がありましてなる程明るい青森市になると期待したい次オです。次にオ三問に対しては「有権者一人一人の自覚とか、候補者の良識とか取締りの強化、或は告示を適当に早め運動期間を長くする」と書いた人もありますが、共産党の人は政党の日常活動をさかんにすることと書いていました。さて市議選開票の結果はどういう事が出ますか、県議の場合は、金権候補と云われた人が最高点をとりましたが、私は有権者が金だけの魅力ではなく、候補者自体大変無学な方ではありましたが何かその人の誠実性と云うようなものにひかれたのではないかと、無理にも有権者のために左様解釈している次オです。それでないと私共が熱意をこめた公明選挙運動が泣こうというものです。尚三沢市から県議に婦人候補が、社会党推薦で立候補し自民党の男性と一対一の対決で議席を争いましたが、残念ながら敗れました。

青森支部　武田澄江

男子候補の悪質な選挙

運動に婦人候補苦戦

知事は独走といわれた前副知事、無所属の黒木博氏が、左右両組織六十団体の支持を受け、四十一万余（次点は五万余）を得て当選した。これは予想通りとの評が多く、あまりわいた風景も見られなかった。県議は四十七人中前議員の三分の一が姿を消し、新人が大きく進出した自民三十三、社会五、無所属九で保守系の数歩後退、革新系の前進が目立っている。中でも公認社会党で出た元都議、前支部長の水間アヤさんが、県下初の婦人県議として当選し、万雷の拍手を浴びたことを特記したい。なお落ちた県議中でも革新系の伸びが大きく次に迫っている市町村長、市町村議、更に参議員戦への保守、革新両系の争いのはげしさを思わせている。知事、県議への関心については初期は低調かと憂えられていたが、終盤にはさすがに高まり、当日立会人で終日投票場にいたが私などにも「投票率は上がるぞ」と感じた通り、八五・一八とはねあがった。だがいつものことながら投票率と質についての問題はまた別だと云いたい。これを書いている今、三十日をめざしての選 挙 戦はのこすところ三日となりいよいよたけなわである。県内に十人の婦人議員候補者は、他県に比べて多いとは云えないが出てもらいたい人ばかりである。支部会員もそれぞれ個人の立場で応援にも励んでいるが、婦人全般の意識が高いとばかりは云えない場面が多い。それに男子議員側の悪質な選挙戦術には全く困ったもので、婦人側はどこでも中々の苦戦である。こんな現地風景についてはいろいろ書きたいことがあるが支部活動の一部を書くことにしましょう。

1、宮崎市選管事務局長井上栄一氏を囲んで、選挙についての話し合い。

2、公明選挙推進についての要望書、事前運動などの取締りの厳正強化について要望書、を県市選管、国、市警、地方検察庁などに提出、これには子供づれの会員代表がまざっての一行であったので、各官庁から意のある所を喜ばれ、和やかな中にも熱心な懇談に花が咲いた。

3、選挙には支部としての特定候補の支持や応援はしないが地方選挙の意義や、候補者としての性格についての関心を深め、個人の立場で公明な動きをした

4、前副支部長岩切伸子さんが宮崎市議に立候補するにつき、当選を期し側面応援の申し合せをした。

5、知事、市長候補者に対し、「婦人や子供のための施策や、婦人の役職に対する方針について」のアンケートを出し、その回答をプリントにして全会員に配布した。

6、民放の「市政の窓口」の時間に、「地方選挙を控えて」宮崎市選管事務局長井上栄一氏と中島支部長、三回放送。

7、民放の「私の一票をどう使うか」。に会員の綾さんが他団体の二婦人とてい談放送。

8、支部主催にて、家族制度研究会を開催。宮崎法務局に於いて。宮崎大学助教授上野裕久氏宮崎地方法務局人権擁護課長若友久幸、家庭裁判所主任調査官吉田友三郎氏を講師として、用意のプリントも参照しながら百五十余人の参加者の活発な質疑もあつて盛会であつた。

宮崎支部　中島歌子

未亡人候補の

泣き落し戦術

花の便りをよそに、選挙に明け暮れて、四月の地方選挙は終つた。悲喜交々と云うには明暗の交錯が余りにも烈しい。戦後の民主的な物の考え方は過去の封建的なものを打破る大きな力となつたが、いつのまにか後戻りしたものも多いが、この地方議員の公民権だけは健在であると考えたい。婦人議員も少数ではあるが、肩を並べて登場し、大いに女性のために気を吐いて下さるのは嬉しい。今年も県会に四人、市会に二人の当選者を出すことが出来た。しかも五人までが同盟の会員で、県会の田中いとさん、横地さだえさんはれつきとした押しも押されぬ正規の四年生議員、今一人の服部勝尾さんは最初補欠選で出て、これまた四年生議員、市会の奥村蝶子さんは二年生、竹下みつえさんは今度はじめて目的を達せられ、のこる一人県会の福井ふじ子さんは夫君急逝の後を同情票と云われ た形で出られた。日本的情緒と云うか愛知県はこの同情票が多い。去年の春の国会議員の選挙の時に二人、今度また一人と全く夫君のおかげと、きびしい世論の批判もないではないが、ともかくも一期で終らないよう願つてやまぬものである。今度の福井さんも、夫の写真を胸に抱き個人演説会では泣きおとしの一手、もう止まるかと思えばまた頭をさげ、止まるかと思えば泣くと云つた状態でつくづくいやになつたと其の陣営を逃げ出して来た人もあつたとか。ところがいざ蓋を明けてみると四人の当選者中の三位、しかも四位をぐんと引き放して意外な票の伸び方であつた。驚くべき夫君の力である。次に今度の選挙で特筆すべきことは、名古屋婦人団体がともかく批難を浴びせた注目の人が市会に四選を目ざして遂に落ちたことである。きびしい世論の批判と見るべきだが、今後の反省と自重によつて再起されんことを祈る。特に今度の地方選挙で気にかかつたことは、投票するのに県会は保守、市会は革新とか何某後援会連絡所の掲示札を一軒の門柱に右には革新、左には保守と平気でいたり、また先回無所属だつた人が政党入りしおまけに出たり入つたりしていても別に気にしない人、先回は相手候補を応援して敵に廻つた人が、今度は反対陣営の先頭に立つて派手な選挙運動をしている人等があつた。いずれにしても政策的なものでは、婦人団体では革新的な意見に同調するがいざ投票となるといずれも保守党支持である のはどうし たわけか。今度の知事、及び地方選で保守党が全国的に圧勝を博しているのは、斯うしたことも一役果しているのではないかと思つた。

名古屋支部　日比野富美子

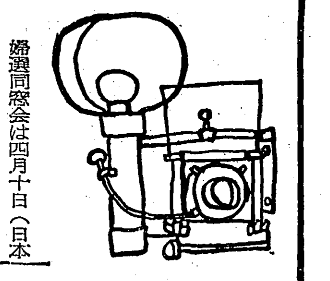

元老格とはいえ意気や旺ん

―春の婦選同窓會開かる―

婦選同窓会は四月十日（日本婦人が始めて参政権を行使した日）と十二月十七日（我が国で婦人参政権を公布した日）が定例であるが、今年は皇太子の結婚当日となったので、くり下げて四月十五日にひらいた。十三年前には満二十才以上の婦人が一斉に参政の権利をもったのであるが、今年は若く健かに美しい婦人正田美智子さんが、一票の権利を失ってしまったのである。どちらも歴史的なことで四月十日の因縁ばなし。さて桜、桃、ぼけ、山吹が若葉の間に美しい色をみせている庭を見下ろす婦選会館に集った人は二十名前回（十二月十七日）には、市川房枝氏を再び参議院議員に推し出したいと満場一致できめて、友誼団体関係へ拍車をかけてきただけに、元老格とはいえども意気や旺んで、話し声の交響は若い娘どものクラス会とちがうところはない。司会は小口みち氏、世話人の高橋千代氏と「あなた云いなさい」「ソリヤ私のいうことぢゃ」と云うような掛合い調で進められていった市川氏は前日宮中の祝賀会に出てのお土産を持ってこられ、一時間ほど中断されて、またもどられて別項のような話をされた婦選同窓会は昭和三十一年から七回目で集会当日の会費だけできたが、昨年から婦選会議の参加団体にもなったことであるので、一年百円の会費を出そうときまり、欠席者にも伝えて納めてもらうことにした。自己紹介にうつっては、同窓会最年少者だと云う（とは云っても半白だが）山中雪氏は今回の区議選に文京区から立候補するが、婦選同窓会の名を恥づかしめないようにやると挨拶。松戸の丸山氏は市川先生の推薦会が出来たことを聞いて、七十才の老人が選挙費用の一端にと、寄附を届けてくれたと感激の報告をされたこの松戸は一昨年多くの通勤者が夜分など、不届き者の横行に困って、バス通行の署名運動をし、陳情をしたが、三年さきだ四年さきだと埒があかないのを市川先生の斡旋で、忽ちバスの認可が下りて住民が大助りした話もつけ加えられた。同窓会員の中には、自民党員あり、社会党員あり、保守革新それぞれであるが、人物、経歴、識見、実行力に少しの文句もない市川氏に対して、是非当選して頂くよう、必らず推し出しましょうの合い言葉で散会したのは四時半

市川先生のお話一つ、二つ

昨日は皇太子殿下のお祝いに宮中に行つて、こんな物を頂いてきましたから、皆さんで召し上つて下さい。鯛の塩焼、口とりかまぼこなどの杉折箱、銀製キャンデー入れ、盃、紅白の菊桐の打菓子、煙草などで、その席で食べたのは、お赤飯、吸物さしみ、酒などでしたが、一人あたり三千五百円。結婚費用は二千万円が計上されたのですがこれもみんな税金なんで、皆さんの代表で私が頂いてきたんですから、さあどうぞわけて召し上つて下さい。十日の結婚式も白襟紋付又はそれに相当する服装というのでしたが、私は黒のスーツで行きましたが、そんなのは紅露さんと二人だけでした案内状には男の人の場合は夫人同伴と書いてありますが、婦人議員には夫同伴とは書いてなかつたんです。今度の祝宴の招待には、夫同伴でとあったそうです。天皇、皇后両陛下と、皇太子御夫妻が四つの控室に挨拶にまわられ、宴会の席でも、「…友邦ならびに国民の諸君が皇太子、皇太子妃に対しかわらず親愛をよせられんことを望みます。…」と今までとちがった言葉をつかわれたのを感じました。

この間国会で岸総理に質問しました。婦人の地位を向上させるのは金なしに出来ることなので、是非やってほしい。国連に婦人の代表を出して下さつたことは喜んでいます。総理と外相に敬意を表します。しかし一昨年石橋内閣のとき当時の岸外相はフエミニストだから内閣をつくつたら婦人を大臣にするといわれたが、いまだに実現しないし婦人の政務次官もないといいましたら、気にかけていますが、まだ実現出来ないというので、忘れないで下さいよと念を押しておきました。労働省に局長一人、課長二人、厚生省にいい課長がいるが、それも危い運命のようで、もつとふやしてほしいですよといいましたら、岸さんはごもつともといいました。外務省には婦人にやつてほしい適当な場所があるし、（大使、公使）、公務員試験にパスしている人たちを、沢山採用してほしいというと、岸総理も、そうすべきだと思うというのです。公立学校の校長も女が少ない。適任がない筈はないといいますとこれは政府直接の担当でなく、地方教育委員の担当であるが、しかし多くいれるよう努力したいといつていましたがね。岸さんはなかなかウソを云うことの名人だから、わかりませんがねまあこんなところで。

市川房枝推薦会結成

六月の参議院議員改選に当り昨秋より有志の者で度々会合をもち御相談の結果市川房枝先生に再び御出馬を願うことと決り、各方面からも同様の要望が強く打ち出されて参りましたので、去る三月廿二日婦選会館に於て「市川房枝推薦会」を結成いたしました。

雨降りの肌寒い日でしたが八十名ばかりの方々が御集り下さって、小林時枝姉の司会の下に熱心に規約や役員選出、運動方法等について協議し、前回同様理想選挙で東京地方区から推し出そうと力強い発足をいたしました。今回は前回の倍の三十五万票はカク得しなければなりませんので一人でも多くの方々に先生を知って頂くよう銘々が努力しなければならないこと、又東京都全地域にわたって運動の連絡網をガッチリとはることなどをお約束しました。費用は理想選挙のたてまえから銘々がもちよることとし、一口百円の拠金が直ちに始められました。

今回の法定費用は三三〇万円ですが推薦会としては百万円を目標額と決定いたしました。

推薦会規約

一、本会は理想選挙で市川房枝氏を参議院東京地区候補者として選出するため自発的に努力しょうとする人たちをもって組織し、公示前においては立候補準備行為を、公示後は選挙運動の主体として活動し選挙終了後解散するものとする。

二、本会は事務所を東京都渋谷区千駄ケ谷五の八八九婦選会館内におく。

三、本会には左の役員をおき、事務を分担する。

代表者　一名
会計責任者一名
幹事　若干名

四、本会員はその目的を達成するためそれぞれの境遇に応じ

（1）公示前においては

イ、選挙運動資金の拠出（一口百円）
ロ、選挙運動員、選挙労務者等になることの内交渉
ハ、選挙事務所借入れの内交渉
ニ、立看板等の作成
ホ、選挙公報等の文案の作成
へ、選挙運動用のハガキ、ポスターの原稿作成及び印刷、並びに配布計劃
ト、個人演説会場の選定及び応援弁士として出演依頼の内交渉等候補者となるものに許されている準備行為を候補者に代って行い

（2）公示後においては

イ、選挙費用の拠出
ロ、選挙用ポスターの貼布、選挙ハガキの発送
ハ、個々面接及び電話による投票の依頼
ニ、個人演説会（座談会）開催のあっせん及び推薦演説
ホ、開票立会人となること及び適任者の推薦
へ、推薦会事務所での手伝い等の選挙運動を行う。

五、推薦会の費用は会員の拠出金より支出する。

尚選出された役員は左の通りです。

代表者　小池順子
会計責任者　前島ふく
常任幹事　高橋千代
高橋妙子
谷林美枝子
中村君枝
松生徳子
松浦三知子
近藤真柄
小林時枝
荒巻よしゐ
西村好江
（推薦会常任幹事）

雨滴　一人の一票でも

今朝の朝日新聞に（四月二十八日）公明選挙連盟理事長の前田多門氏は「公明選挙運動はやめるべきか。」というみだしで「気短かでは効果は挙らぬと百も承知の上ながら、つい「われ笛吹けど、なんじら踊らず」と大それた事ながらつい愚痴も出るのである。」と書きはじめ、「直言居士の小汀利得氏は、かって公明選挙運動に関し、多少の好意を含ませながら私を評して〃あまり賢くないお人〃といわれたが、全くその通りである。」と嘆息され、しかし終りには「今こそ一面おどろの路となり果てている選挙界であるがやがてこれに取って替わって新生面を開く将来が訪れないとも限らない。それをたのしみに依然たる「愚かさ」を続けて行うか。」と結んでいられる。

◇ ◇

早朝から大声で御挨拶にきた呆け田野郎候補を下らぬ奴だと思いながらも、呆け田野郎という名を覚えてしまうイマイマしさ、保健所に捕えられていく野犬のような必死の形相と似ているトラック上の花とたすきがけの××先生のおかしさ、パレードとかいつて文化水準の高いようなつもりだが、赤いべきた猿芝居の顔見せと同じであるこっけいさ、それを有権者は感心していると呑み込んでいる愚かしさ。

車の往来の激しい場所で、歩行者優先と書いてあり、それも知っているものの、車に突っかけられたり、下敷になるのは嫌だから、ヂリヂリしながらも、車のとぎれるのを待っているのである。無理が通れば道理引っ込むというところである。しかし道理というものは、引っ込みばなしではない。必ず反撥して出てくるものだ。そのはねかえりはときの為政者の命とり、完全な没落、敗陣となり得るのである。

〇 〇

寒いにつけ、暑ついにつけ、嬉しいときにも、悲しいときにも、××××の一杯は、心を温め、心の憩いとなる。どうも一生別れられそうにもない」と或る社長がウイスキーの広告に書いている。私どもはこの社長のように陶然と酔ってはいられないが、私どもの生活が暗いにつけ、苦しいにつけ、切ないときにも、悲しいときにも、たった一つの権利一票を、この上なく大切に思う。心を温め、心の憩いとする万感をこめての一票である。誰にもおかされない、この社会の間違いに抗する一票は、立派な武器であって、どうも一生別れられそうもない。この点、ウイスキー社長は一杯であるが、私どもは一票であり、そして一時の酔い心地ではなく永久平和えのねがいである。

☆　近藤真柄

「婦人有権者」を手に

若松市の婦人会館訪問

中村君枝

今年こそは選挙の年、ああもしたいこうもしたいと私なりに夢をえがき希望をかけた東京の生活をあとに、九州若松に転宅して以来奥様稼業にいそしんでおりますが、正直なところ拍子抜けがした様な物足りなさを感じております。今頃東京の同盟本部では資金カンパや色々な行事で、又毎月の機関紙発行のお仕事やらで会長始め皆様どんなにかお忙しいことを想像しながら今更の様に東京、若松のへだたりをしみじみ感じております。さてこゝ若松も県知事県議の選挙告示を皮切りに選挙戦の火ぶたが切られましたが、告示と共に選挙は終盤戦ということもきかれ二大政党対立下始めての選挙で、今年はかってない自社両党の激戦が繰りひろげられましたが、注目を浴びた知事選挙は前知事土屋氏に対する県民の批判が予想以上に厳しく、二〇万票の大差で社会党鵜崎氏の当選となったことは、党派の問題は抜きにいたしまして有権者は眠っていないことを示すものでございましょう。リコール問題を起す様な知事には県政を任されないという冷厳な審判が行われたことはそれなりに意味のあることでございましょう。公明選挙常時啓発が叫ばれながら反面に於いては買収、饗応あとをたたず誠になげかわしい次オです今回の知事選挙では大っぴらな連呼行為や中傷ビラの応酬等目に余るものがあり、こんなエゲツない選挙はもう御免だとの声が方々から上っています。公明選挙の悲願はいつ実現されるのでしょうか。先日私は本部から郵送された機関紙を手に若松市の婦人会館を訪ずれました。或る会社社長の紹介で岡田会長に面接することになっておりましたが、岡田会長は運悪くすぐ外出せねばならないとのことで、更に婦人会議長岸川氏を御紹介して頂きました。岸川氏は色々と詳しく若松婦人会の行動その他についてお話し下さいましたが、この四月岡田会長が逓信大臣から表彰をうけられたとのこと、その理由は婦人会でやっている積立貯金の成績が全国的に見てもよく、それについての表彰だそうです。社会的な勉強はと伺いますと社会学級で売春の問題青少年の問題等について学び、市社会教育課から提供されるスライドをみて話し合うとのこと、講師はおもにPTA関係担任の先生がやり、そのやり方は質議応答の型でなくお話を承る式の研習会だそうです、婦人会館建設後は専らその運営に忙しくお蔭で相当の収入を上げているとのことです、その収入は養老院や、貧しい家庭の子供の修学旅行費等にあてているとのお話でした。政治面のお話を伺いましたら会員の中には自民党婦人部、社会党婦人部に入会している人もあるので政治の話は会の中には持ちこまないことにしていますとのことで、いささか私の想像とは違いましたが、現在は市の御用団体ではなく、自主性をもって若松市婦人会独特の動きをしているとのお話でした。あれこれ伺っているうちにも婦人会館では、二組の結婚式がスピーディに行われているとのことで帰りは玄関を遠慮して裏口へ廻りますと、広々とした炊事場に七、八名の御婦人の方（PTA関係）が御馳走つくりに大童でした。

私は婦人会のあり方を考へながら帰途につきました。

以上とりとめもない若松便りになりましたが、今度の選挙に立候補なさいました会員諸姉の御健斗と御当選を心からお祈り致します。

（福岡県若松区中畑町十二の四）

参議院議員選挙

法定費用

今回の東京地方区は三三〇万円、

算出方法

$$\text{政令で定めた金額} \times \frac{\text{選挙期日の公示の日に選挙人名簿に登録されている者の総数}}{\text{当該選挙区内の議員の定数}}$$

政令で定めた金額は左の通り

議員の定数が二人以上の場合

（1）登録されている者の総数が十万人以上三十万未満の時　八円七十五銭
（2）三十万人以上五十万人未満の時　六円十銭
（3）五十万人以上百万人未満の時　五円二十五銭
（4）百万人以上の時　三円五十銭

財務部だより

オ十五年次総会も来月に迫りその費用捻出のため、六月十九日、午後五時半より神田如水会館で、いつもの通りダンスパーティを開催することになりました。毎度のことながら何卒一人でも多くの方に御参加頂くよう皆様の御協力をお願い申し上げます。

7月1日 受付開始 | 6月1日受付開始
先着順定員〆切
入学許可昼・夜無試験
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科オ一学年・予科オ二学年・本科
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授・外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
中等程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄谷駅前

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

理想選挙に栄冠輝く

市川先生おめでとう

五月七日に公示された参議院議員選挙の投票は、六月二日に行われました。そして自民党が好成績を示し、期待された社会党は予想したほど伸びず、辛うじて議席の三分の一を得たに止まったこと、また参議院の良識を標榜する緑風会の勢力も減り創価学会というような宗教団体が予想外に伸びてきていることなどが結果としてあらわれました。このように緑風会などの中間勢力の退歩により参議院は、これまで以上に二大政党対立の下で運営されることになったといえましょう。

今度の参議院選挙は、統一地方選挙（四月二十三日、知事、都道府県議会議員及び五大市長市議会議員選挙。四月三十日、市長、市区町村議会議員選挙）のあとだけに、いわゆる選挙疲れですこぶる低調といわれましたが、投票率もそれを裏書するように、全国平均五八・七四％という、参議院選挙はじまっていらいの低さでした。

今回の選挙は、三年ごとにその半数を改選するもので昭和二十二年の才一回選挙いらい五回目の通常選挙です。これによって選ばれたのは、全国区では定数百人の半数に当る五十人に、補欠（改選組に入らない議員で死亡した人の分）二人を加えた五十二人と、地方区では定数百五十人の半数の七十五人合計百二十七人でした。議員の任期は向う六年ですが、全国区の五十一位、五十二位で当選した人は補欠に当りますので、残りの三年がその任期となるわけです。

△　△　△

さて、この参議院選挙をふりかえってみますと、地方選挙にひきつづいて相も変らぬ金力、権力選挙の横行でした。

こうした中で、本紙五月号でもお伝えしましたように、市川房枝推薦会の人々による理想選挙が推し進められていったわけですが、物量選挙が当り前となった空気の中だけに、最後までその成否は判断できない状態でした。けれども、市川房枝を落すなの声は各方面に高く、二九二、九二七票の支持を得て東京地方区で才二位の栄冠をかち得たのでした。

この結果を六月五日朝日新聞の「天声人語」では「参議院選挙の七不議」の一つとして「市川房枝さんの法定費を割る安上り当選」をあげ、その「清貧当選は一服の清涼剤」と評しております。また同日読売新聞の「編集手帖」はあげて市川氏を支持し「このつぎからは彼女の選挙ポスターが公明選挙のお守りになればよいと思う▲くさりはてた金力と権力の渦巻く選挙の後味も、市川さんの当選でようやくなぐさめられた」と結んでおります。市川氏の高潔な人格と六年間の足跡とがこれらの支持を得たことは勿論ですが、また推薦会員一人一人のかげになりひなたになりの努力も忘れられてはならないことでしょう。

☆　☆　☆

再び参議院議員に当選して

市川房枝

去る六月二日に行われました参議院選挙に際し、東京地方区から才二位の二九二、九二七票で再選されました。

去る三月二十二日の市川房枝推薦会結成以後、特に五月七日の公示以後、婦人有権者同盟所属の多くの会員の方々が、東京地区在住の方々は勿論、地方在住の方々も選挙資金の寄付及び選挙運動を、直接間接御援助下さいましたことに対し深く感謝いたします。

有権者同盟は選挙に際し、推薦応援をしない建前で、会長及び支部長は例え個人の資格でもやらないことになっておりましたのに、藤田会長が、市川の場合は例外として応援弁士に出て下さいましたことを申しわけなく存じます。

私の選挙のやり方は六年前と同様、理想選挙で、選挙法を厳守することは勿論、トラックによる宣伝はいたしませんでした。

しかし、選挙界は六年前と異り、いわゆる物量選挙となりましたので、相当の苦戦を覚悟しました。私自身が落選することはかまいませんが、理想選挙、公明選挙ではだめだとなっては困るので、私としても努力したつもりです。

幸い、予想以上の好成績で当選、新聞は一斉に理想選挙の勝利をたたえてくれました。

選挙でお骨折り下すった方々をはじめ、東京都の有権者の方方及びジャーナリズムの期待にこたえるため、選挙の際の公約を守って一層の努力をしたいと存じています。

尚、私の参議院会館での部屋は四号館の階下一三三号室にかわりました。毎週金曜日午後二時頃から五時頃までは面会日としてそこにいる予定ですから、おいで下さいませ。

主張

第十五年次総会を前にして

会長　藤田たき

参議院選挙が到々終りました。あらゆる選挙が本同盟にとって大切なものであり、よい選挙が行われるかどうかは同盟の運命を左右するものであるとさえ考えられる事で、殊に今度の参議院選挙は会員一人一人がかたずをのんで見守ったものであります。云うまでもなく、同盟生みの親、育ての親でもある市川先生が再選されるか否かの戦いであったと同時に、今日の日本において理想選挙が勝利を得るか、それとも理想選挙に終止符がうたれてしまうかの戦であったからであります。

勿論婦人有権者同盟自体は選挙運動の母体ではありませんでした。しかし会員は一人のこらず（地方会員も）個人の資格において、市川房枝推せん会のメンバーとして、何らかの形で氏の当選のため力をつくしたのでした。

日本一の激戦地、東京地区からの出馬でした。自社両党からのはさみうち、創価学会からの圧力の前に、運動の初期においては、いかにも危く、朝日新聞まで、才七位と軽く片づけたものでした。

推せん会の外、平林たい子、村岡花子、山高しげり、西清子、その他いわゆる署名の文化人諸氏数十名も、〝市川あやうし〟の声に期せずして参集、氏を激励し、各自の分野において運動の推進に懸命の努力を惜しまなかったのであります。

去年五月の衆議院議員選挙にはじまり、都道府県知事選挙において最高潮に達した金権、物量戦は、私たち有権者を失望落胆のどん底におとし入れ、民主主義に対するあきらめをさえおぼえしめたのであります。このときにあたり、もし市川先生にしてやぶれ去れば、公明選挙運動に対する意欲など全く姿をけしてしまったことでしょう。ほんとうに救われた思いです。

金権候補の進出、参議院にふさわしい学識経験ゆたかな無所属議員の減少、創価学会の進出等々をもたらした今度の参院選の結果を、私たちは、今静かにそして科学的に分析する努力をしなければなりません。〝どうせ守られぬ公明選挙法だ〟の声は施行の責任をもつ当事者によっても発せられたのでした。果してそうなのでしょうか。改正さるべき諸点はどんな点でしょうか。連座制の強化は如何にして達せられるべきでしょうか。政党、あるいは政府当局のこうした問題の解決をまつのは百年河清をまつに等しいものです。婦人有権者同盟は、新しくえらばれた市町村、都道府県議会、国会のうごきを厳重に監視すると共に、こうした問題を大いに研究し、その研究にもとづいて実行にうつすべきであります。

数日後にせまっている才十五年次総会において代議員諸姉と共に市川先生の当選を祝うと同時に今後、同盟の行うべき道を大いに語りあいましょう。

参議院は無所
市川房
枝

両院の勢力分野

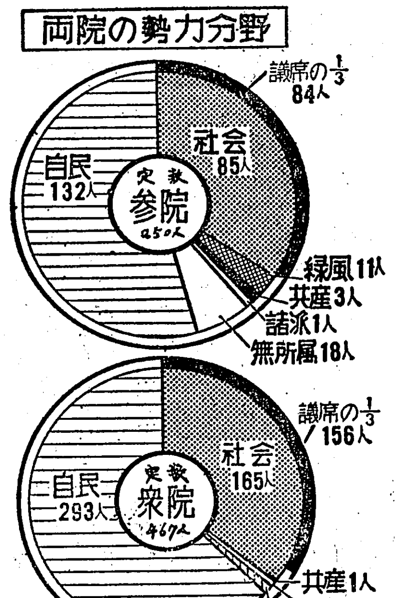

註　その後金丸冨夫氏（無）が自民党へ、松沢靖介氏（社）死去のため、参院自民党一三三人、社会党八四人となった。衆院の無所属二人は正副議長

才十五年次総会お知らせ

参議院議員選挙のため延期になっておりました三十四年度の総会を次の通り開催することになりました。

第一日

◆昭和三十三年度才三回中央委員会
○とき、六月二十日（土）午後一時－四時
○ところ、婦選会館
○出席者、役員、中央委員（傍聴を歓迎します）

◆市川房枝氏を囲んでお祝と懇談会
○とき、六月二十日（土）午後六時－八時
○ところ、婦選会館
○会費、三〇〇円（どなたでも御出席下さいませ）

第二日

◆才十五年次総会
○とき、六月二十一日（日）午前十時－午後四時
○ところ、婦選会館
○出席者、役員、中央委員、支部長、支部代議員（傍聴を歓迎します）
○議題
①三十四年度運動目標
②三十三年度決算及び三十四年度予算
③規約の検討
④役員及び中央委員の改選
⑤その他

◆昭和三十四年度才一回中央委員会
○とき、六月二十一日（日）午後五時－八時
○ところ、婦選会館
○議題
①運動目標の具体策
②常任委員の選出
③才二回中央委員会の期日
④その他
○出席者、役員、中央委員（傍聴を歓迎します）

編集兼発行人　藤田たき　発行所　東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）2121番　振替東京一九五四〇九番

支部だより

新宿支部

四月十七日、市川先生においで頂き、一時より中村、高山、中野宅の三ケ所で小グループの会を開くことに致しました。はじめなかなか先生がお見えになりませんので、十人程お集りの方々でいろいろお話合いをしているうちに、樺太で終戦をむかえた方と、内地でむかえた方とで再軍備是か非かの問題で、お互いに日本の将来を思い活発に意見が出ている時に、先生の元気なお声が玄関でいたしましたので「それッ」とばかり一同お迎えして、なごやかなうちに先生の再軍備問題をお伺いし、次々と質問が出て大変に良いお集りでしたが、次の会場があり心があせりますので、三時半頃次の会場においで願うことに致しましたところ、船山氏から「とかく女性の議員は男性と違い感情的で困るが、市川先生のように理論的に国民の為努力して下さる議員は、他にないと存じますが私達で出来ることは努力を惜しみませんから、再び国会議員としてお働き頂く事を願っております」というお言葉があり一同拍手で、次の高山宅へ急ぎました。

高山氏宅では、御家族の方と他に何人もいらっしゃらなかったので、前年お亡くなりになった文子氏の一週忌二、三日後ということで、先生も御仏前にお参りをなさっていらっしゃるうちに、次の会場中野氏の方からお迎えが参りまして、そちらへおいで頂きました。

お若いお母様方が、八人程集ってましたので、早速先生にお話を伺いました。皆様が「いろいろと『良い政治』と思いますが、こまめの歯ぎしりでどうにもならないのではないか」ということでしたが、あきらめないで一寸でも前進すべく努力していかなければということで、時間が来ましたので、五時すぎ散会致しましたが、大変なごやかな意義あるお集りでした。（中村とめ）

別府支部

顧りみますれば、終戦直後の昭和二十一年八月十一日、市川先生をお迎えして「新日本婦人同盟別府支部」を結成いたしまして以来、別府支部も次々と有力な方々の御加入を頂き、次々とよき支部長並に役員を得まして、今日の「婦人有権者同盟別府支部」の発展をみておりますのは、本部の御指導は申す迄もないことで誠によろこびにたえません。

去る四月十四日、三十四年度の春季総会を桜の若葉に照る春の日のもと鶴見園でたのしく、有意義に開催いたしました。

開会の辞、支部長挨拶、前年度会務報告、会計報告につづき役員改選を行い左の通り決定致しました。

支部長	平野富喜子
副支部長	今村カナエ
会計	日野末乃
〃	黒瀬多鶴子
会計監査	堀川静代
書記	田辺ミツノ

（田辺ミツノ）

郡山支部

「有権者」三月号で御報告致しました新有権者に対するアンケートの回答は三五九通よりなく、六二一人の方からは回答を頂けなかったのが残念でございます。しかし回答下さった方々の内容は、とても心強いものを感じさせられました。

A、投票については〝絶対に棄権しない〟が三二七人で絶対多数でした。

B、〝誰をえらぶか〟については自分の考えによるが三四九名でこれも絶対多数でした。

C、〝投票後の態度について〟は当選者には関心を持ちつづけるが百九五名、議会傍聴その他により次の選挙の参考にするが百三五名というよろこばしい結果を得ることができました。（水芳枝）

仙台支部

同盟本来の目的である政治の勉強と啓発に力をそそいで来ましたが、よい婦人議員や、よい婦人公務員の多数出るまでには到らず、前市にくらべて婦人議員の数の少いのを誠に残念に思っておりましたが、今度の市議候補に三人の婦人が立たれましたので非常に心強くなりました。元副支部長、現在役員の加藤美子さんも立候補されましたので、その旨、表明のあった当時推薦につき度々協議致しましたが支部としては同盟の立場通り推薦応援はしないこと、会員は個人として自由にその立場意見にもとづいて応援することに決議いたしました。

四月二十四日に婦人市議候補と語り合う会をユネスコ会館で開催、三人の候補者を激励いたしました。私達の日常生活の身近な問題が地方自治体の仕事であるから少くとも地方政治は台所をあずかる女性にまかされてもよいこと、有権者の半数以上が女性であってもよいこと等自覚し合い、市政に対する抱負を沢山うかがって、この誠意と熱情をもって立たれた婦人候補者を私達の代弁者として是非市会議場に送るよう激励して、寸暇を惜しまれる候補者と語り尽せぬまま時間になりましたので三人の御当選を念じて閉会致しました。

来る五月八日には、一年振りに藤田会長をお迎えして講演会を開催致す予定にて、会員一同その準備に心をくだいており、豊かな話題をお持ちの先生より国連のお話しによせて世界の婦人の動静をお聞きすることを今より心をおどらせてお待ち致しております。（針生かつ子）

札幌支部

三十二年、三十三年度と、政府委託費による常時啓発運動を札幌市選管とタイアップして、公明選挙の徹底に研修会を開いての努力をかたむけて、才四回目の地方選挙をむかえました。いずこもおなじとは存じますが一年も前からの事前運動、買収供応、文書戦の泥合戦に戦後最大の汚い選挙風景を見せております。政府の叫んでいる公明選挙も空念仏としか思えません。公明選挙の方が圧倒されて了ったともいえましょうか。その上ご結婚特赦による選挙違反者の無罪放免は、裁判に対する信用もかたなしといえましょう。

それでも札幌支部では、昨年五月本部で発行したような、数えうたのビラ一万枚を印刷、会員十数名で街頭に於て配りました。「おお、公明選挙さん御苦労さん」と同盟の運動を知っていてのビラの受取り方にはうれしく、報いられた思いがいたします。当日の模様は新聞・テレビでも報導されました。

選挙となれば、同盟の独壇場で選管よろしく、婦人の有権者よりの電話で、推薦会、後援会その他有権者としての法的な問題についての問い合わせがたくさん参りましたのも婦人の政治への関心が強くなったともいえましょうか。その他ラジオにテレビに新聞紙上座談会にと活躍させて頂き、啓発に役立たせて頂きました。

道議会議員には札幌支部会員の中より二名立候補致しました社会党公認の水島ヒサ氏と、自民党公認の竹村マヤ氏です。支部長小端は、公明選挙運動に力をそそぎ、汚職、利権あさりの因となる選挙にお金をかけさせないように、婦人はよい婦人を落さないでおきましょうと、啓発にまわりました。会員は個人としてそれぞれに主力をそそぎ札幌市において、初の婦人道議会議員二人が当選いたしました

清潔な婦人に道政をと男性の支持も大分ありました。

全国に注目されていた道知事は、十二年の社会党の王座を、自民党と交替いたしました。

中央進出によって、住みよい道政をとの公約が、いつはたされるかと、目を大きくあいてみつめてゆかねばなりません。

感情がこまやかで、純粋性にとみ、打算に縁遠いからと高くかわれていた婦人票も、空前の事前運動の渦にまきこまれ組、どちらが優勢でしょうかと他人ごとのような日和見組、美男だわ組から夫まかせ組、ええ！めんどうくさいの棄権組と、政見公約をじっくり話し合う最良の婦人有権者はどれ程の数であろうかと考えております。

さァ今日からすぐまた日本婦人有権者同盟の主義主張にそって、公明選挙の運動を活溌に推進したいと思っております。（小端千恵子）

上伊那支部

楓の芽も美しくなって来ました。機関紙並びに新生活通信等お送り頂きまして、ありがとうございました。早速それぞれ配布致しました。

市川先生推薦会が出来ました由、東京都の皆々様には一層お忙しい毎日のことと存じますが、地方のものは気をもむばかりで、直接お手伝いも出来ずおりますが、公示となりましたらば、私共地方のものの出来る範囲で努力致したいと話し合っております。

当伊那郡の県会議員選挙は、前県会議長をなさった自民系の議員に、新人（社会党系）が大勝致しました。

参議員選挙の終る迄皆様も充分にお体に気をつけられ、御活動下さいますようお祈り申上げております。（池上民代）

（写真は三月十六日会長と）

上田支部

八日の告示を前にして四月七日総会を開き、役員の改選を行いました。

上田支部は四年目の春を迎えたわけですが、本年は理事制で運営する事になりました。今年こそ私達の支部が発展しますように、同盟精神を一人でも多くの方に理解して頂けるように、運動したいと話あっています。そのためにも責任を持って下さる方が多いように、皆様に協力して頂く事になりました。

新役員は左の七名です。

理事　花岡みよし
佐藤その　八木らん
安田冬子　海瀬えつ
富井希久子
丸山千代（代表）

（富井希久子）

広島支部

この度の選挙に備えて心ばかりはあせっておりましたが、会員全部が殆んど仕事をもっておりますので、はなばなしい活躍が出来なかったことをおわび申上げます。

選挙に備えて敢えて申上げれば、

1、塵芥処理問題についての請願書（三十三年十二月県議会へ提出。三十四年一月市議会提出採決）－既に報告済－提出について各議員との交渉。市長との接渉により婦人有権者が冷静に批判の目を見張っている事の認識を県・市当局・議員各位に新にさせたこと。

2、支部会員より一名市議として立候補されたことについて、各自心からの協力を惜しまぬことを申し合せ、激励していること。

3、会員各々が自分の周囲の啓蒙に、地域婦人会、趣味のグループにて正しい一票の行使について話合っていること。

4、四月二十四日県議投票の結果と、のこされた市町村議選挙、参議員選挙についての対談を、広島大学教授伊藤満氏と美藤支部長にて、NHKより放送したこと。

5、広島市、県議当選者十名については、これから同盟会員手わけして、生産県広島としての県政策の後に来る諸問題、消費生活を如何に合理化するかについての対策と、地方自治の正しいあり方を如何にして守り通すかの抱負について意見をかわすことを計画していること。

6、地元中国新聞社に、紙上座談会を同盟より申し入れたところ、時機が少しおくれたために四月中には、間に合はなかつたが、五月上旬のこされた参議選に備えて座談会を開催の快諾を得たこと。出席者は広島県で各婦人層の代表を選ぶこと。これは中国新聞社にて総べて準備をして下さることになっております。

婦人団体としては、NHK、新聞社、議員諸氏の間に同盟の活躍を高く評価して、非常に協力的です（美藤志津子）

事務局日誌（四月）

二日、国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室、小池、坂口。
四日、機関紙校正、伊藤。
六日、機関紙校正、近藤、伊藤
七日、才十二回常任委員会。
八日、公明選挙連盟へ、小池、伊藤。
九日、婦選会議、約二百五十名の参加者あり。
十一日、民芸の「運命」観劇才一日、東横ホール。
十二日、機関紙、リーフレット発送、伊藤、坂口。東横ホール才二日。
十四日、新生活通信発送。会長伊藤、坂口。国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室、小池、坂口。
十六日、武蔵野支部もより会、小池、小林。
二十三日、婦選会議申合せを持って、法務省、厚生省訪問、小池参加。
二十七日、短波放送「さあ考えた一票を」の録音、児玉、小林荒巻。（二十九日午前七時十五分より放送）

編集後記

◆地方の選挙風景、支部だよりをお忙しい中からお寄せ下さいましてありがとうございます。全部の支部より頂戴出来なかったこと残念です。

◆九州若松市に転宅した中村君枝さんより、久し振りに原稿お寄せ頂き、相変らず熱心な活躍振りに接し、うれしく存じました。皆様と共に一日も早く若松市にも支部が出来るよう、声援を送る事に致しましょう。

◆今月号には、参議院議員選挙の手引を附録として同封致します。来る六月二日の選挙に備え御活用下さらんことを願ってやみません。（編集部）

お知らせ

毎年五月に開催の総会は、参議院選挙の終了を待ちまして六月下旬に開催する予定でおります。

高田外語
語学部（随時入学可）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス－中学と高校生の英語・数学のクラスもあり）
受験部
◎大学受験綜合補習科
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・外語早慶大組・女子大組
◎大学受験単科選択科（随時入学可）
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英語文訂正科・英文書取科（等々）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上　高田外語
電話（37）七六六九番

宮内省御用
ヒゲタしょうゆ
★天然熟成

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendag ya 5—chome, Shibuya—ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

理想選挙に栄冠輝く

市川先生おめでとう

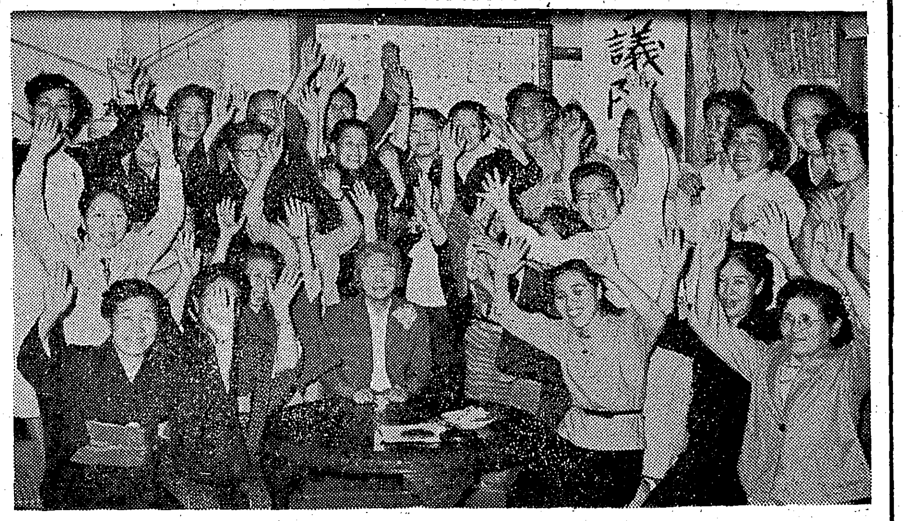

五月七日に公示された参議院議員選挙の投票は、六月二日に行われました。そして自民党が好成績を示し、期待された社会党は予想したほど伸びず、辛うじて議席の三分の一を得たに止まったこと、また参議院の良識を標傍する緑風会の勢力も減り創価学会というような宗教団体が予想外に伸びてきていることなどが結果としてあらわれました。このように緑風会などの中間勢力の退歩により参議院は、これまで以上に二大政党対立の下で運営されることになったといえましょう。

今度の参議院選挙は、統一地方選挙（四月二十三日、知事、都道府県議会議員及び五大市長市議会議員選挙。四月三十日、市長、市区町村議会議員選挙）のあとだけに、いわゆる選挙疲れですこぶる低調といわれましたが、投票率もそれを裏書するように、全国平均五八・七四%という、参議院選挙はじまっていらいの低さでした。

今回の選挙は、三年ごとにその半数を改選するもので昭和二十二年の才一回選挙いらい五回目の通常選挙です。これによって選ばれたのは、全国区では定数百人の半数に当る五十人に、補欠（改選組に入らない議員で死亡した人の分）二人を加えた五十二人と、地方区では定数百五十人の半数の七十五人合計百二十七人でした。議員の任期は向う六年ですが、全国区の五十一位、五十二位で当選した人は補欠に当りますので、残りの三年がその任期となるわけです。

△ △ △

さて、この参議院選挙をふりかえってみますと、地方選挙にひきつづいて相も変らぬ金力、権力選挙の横行でした。

こうした中で、本紙五月号でもお伝えしましたように、市川房枝推薦会の人々による理想選挙が推し進められていったわけですが、物量選挙が当り前といった空気の中だけに、最後までその成否は判断できない状態でした。

けれども、市川房枝を落すなの声は各方面に高く、二九二、九二七票の支持を得て東京地方区で才二位の栄冠をかち得たのでした。

この結果を六月五日朝日新聞の「天声人語」では「参議院選挙の七不議」の一つとして「市川房枝さんの法定費を割る安上り当選」をあげ、その「清貧当選は一服の清涼剤」と評しております。また同日読売新聞の「編集手帖」はあげて市川氏を支持し「このつぎからは彼女の選挙ポスターが公明選挙のお守りになればよいと思う▲くさりはてた金力と権力の渦巻く選挙の後味も、市川さんの当選でようやくなぐさめられた」と結んでおります。市川氏の高潔な人格と六年間の足跡とがこれらの支持を得たことは勿論ですが、また推薦会員一人一人のかげになりひなたになりの努力も忘れられてはならないことでしょう。

☆ ☆ ☆ ☆

再び参議院議員に当選して

市 川 房 枝

去る六月二日に行われました参議院選挙に際し、東京地方区から才二位の二九二、九二七票で再選されました。

去る三月二十二日の市川房枝推薦会結成以後、特に五月七日の公示以後、婦人有権者同盟所属の多くの会員の方々が、東京地区在住の方々は勿論、地方在住の方々も選挙資金の寄付及び選挙運動を、直接間接御援助下さいましたことに対し深く感謝いたします。

有権者同盟は選挙に際し、推薦応援をしない建前で、会長及び支部長は例え個人の資格でもやらないことになっておりましたのに、藤田会長が、市川の場合は例外として応援弁士に出て下さいましたことを申しわけなく存じます。

私の選挙のやり方は六年前と同様、理想選挙で、選挙法を厳守することは勿論、トラックによる宣伝はいたしませんでした。

しかし、選挙界は六年前と異り、いわゆる物量選挙となりましたので、相当の苦戦を覚悟しました。私自身が落選することはかまいませんが、理想選挙、公明選挙ではだめだとなっては困るので、私としても努力したつもりです。

幸い、予想以上の好成績で当選、新聞は一斉に理想選挙の勝利をたたえてくれました。

選挙でお骨折り下すった方々をはじめ、東京都の有権者の方々及びジャーナリズムの期待にこたえるため、選挙の際の公約を守って一層の努力をしたいと存じています。

倘、私の参議院会館での部屋は四号館の階下一三三号室にかわりました。毎週金曜日午後二時頃から五時頃までは面会日としてそこにいる予定ですから、おいで下さいませ。

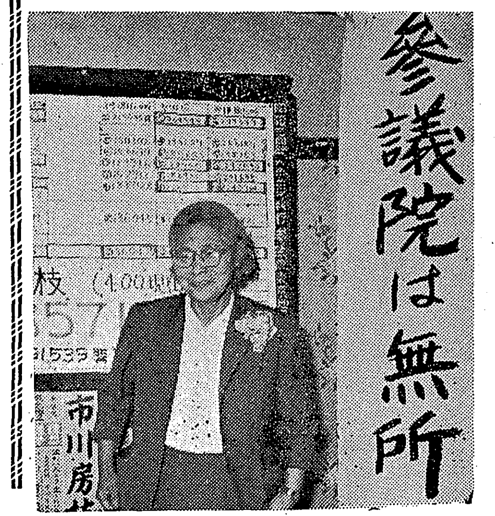

主張

第十五年次総会を前にして

会長 藤田たき

参議院選挙が到々終りました。あらゆる選挙が本同盟にとって大切なものであり、よい選挙が行われるかどうかは同盟の運命を左右するものであるとさえ考えられる事で、殊に今度の参議院選挙は会員一人一人がかたずをのんで見守ったものであります。云うまでもなく、同盟生みの親、育ての親でもある市川先生が再選されるか否かの戦いであったと同時に、今日の日本において理想選挙が勝利を得るかそれとも理想選挙に終止符がうたれてしまうかの戦であったからであります。

勿論婦人有権者同盟自体は選挙運動の母体ではありませんでした。しかし会員は一人のこらず（地方会員も）個人の資格において、市川房枝推せん会のメンバーとして、何らかの形で氏の当選のため力をつくしたのでした。

日本一の激戦地、東京地区からの出馬でした。自社両党からのはさみうち、創価学会からの圧力の前に、運動の初期においては、いかにも危く、朝日新聞まで、才七位と軽く片づけたもした。

推せん会の外、平林たい子、村岡花子、山高しげり、西清子、その他いわゆる著名の文化人諸氏数十名も、〃市川あやうし〃の声に期せずして参集、氏を激励し、各自の分野において運動の推進に懸命の努力を惜しまなかったのであります。

去年五月の衆議院議員選挙にはじまり、都道府県知事選挙において最高潮に達した金権、物量戦は、私たち有権者を失望落胆のどん底におとし入れ、民主主義に対するあきらめをさえおぼえしめたのであります。このときにあたり、もし市川先生にしてやぶれ去れば、公明選挙運動に対する意欲など全く姿をけしてしまったことでしょう。ほんとうに救われた思いです。

金権候補の進出、参議院にふさわしい学識経験ゆたかな無所属議員の減少、創価学会の進出等々をもたらした今度の参院選の結果を、私たちは、今静かにそして科学的に分析する努力をしなければなりません。〃どうせ守られぬ公職選挙法だ〃の声は施行の責任をもつ当事者によっても発せられたのでした。果してそうなのでしょうか。改正さるべき諸点はどんな点でしょうか。連座制の強化は如何にして達せられるべきでしょうか。

政党、あるいは政府当局のこうした問題の解決をまつのは百年河清をまつに等しいものです。婦人有権者同盟は、新しくえらばれた市町村、都道府県議会、国会のうごきを厳重に監視すると共に、こうした問題を大いに研究し、その研究にもとづいて実行にうつすべきであります。

数日後にせまっている才十五年次総会において代議員諸姉と共に市川先生の当選を祝うと同時に今後、同盟の行うべき道を大いに語りあいましょう。

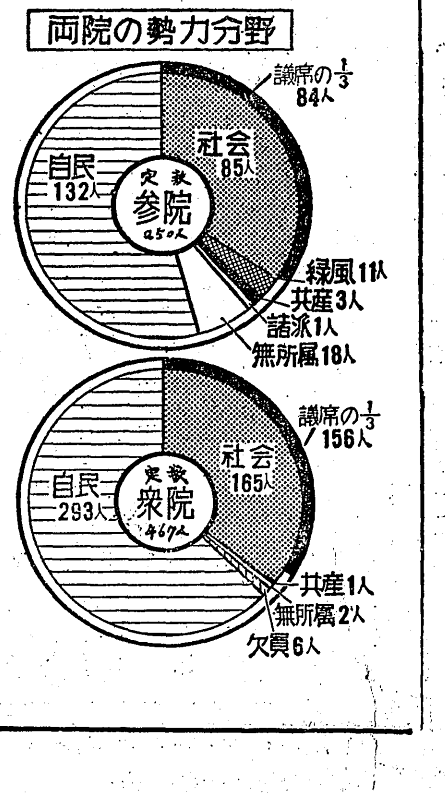

註 その後金丸冨夫氏（無）が自民党へ、松沢清介氏（社）死去のため、参院自民党一三三、人、社会党八四人とみった。衆院の無所属二人は正副議長

才十五年次総会お知らせ

参議院議員選挙のため延期になっておりました三十四年度の総会を次の通り開催することになりました。

第一日

◆昭和三十三年度才三回中央委員会
○とき、六月二十日（土）午後一時―四時
○ところ、婦選会館
○出席者、役員、中央委員（傍聴を歓迎します）

◆市川房枝氏を囲んでお祝と懇談会
○とき、六月二十日（土）午後六時―八時
○ところ、婦選会館
○会費、三〇〇円（どなたでも御出席下さいませ）

第二日

◆才十五年次総会
○とき、六月二十一日（日）午前十時―午後四時
○ところ、婦選会館
○出席者、役員、中央委員、支部長、支部代議員（傍聴を歓迎します）
○議題
① 三十四年度運動目標
② 三十三年度決算及び三十四年度予算
③ 規約の検討
④ 役員及び中央委員の改選
⑤ その他

◆昭和三十四年度才一回中央委員会
○とき、六月二十一日（日）午後五時―八時
○ところ、婦選会館
○議題
① 運動目標の具体策
② 常任委員の選出
③ 才二回中央委員会の期日
④ その他
○出席者、役員、中央委員（傍聴を歓迎します）

支部だより

新宿支部

四月十七日、市川先生においで頂き、一時より中村、高山、中野宅の三ケ所で小グループの会を開くことに致しました。はじめなかなか先生がお見えになりませんので、十人程お集りの方々でいろいろお話合いをしているうちに、樺太で終戦をむかえた方と、内地でむかえた方とで再軍備是か非かの問題で、お互いに日本の将来を思い活発に意見が出ている時に、先生の元気なお声が玄関でいたしましたので「それッ」とばかり一同お迎えして、なごやかなうちに先生の再軍備問題をお伺いし、次々と質問が出て大変に良いお集りでしたが、次の会場があり心があせりますので、三時半頃次の会場において願うことに致しましたところ、船山氏から「とかく女性の議員は男性と違い感情的で困るが、市川先生のように理論的に国民の為努力して下さる議員は、他にないと存じますが私達で出来ることは努力を惜しみませんから、再び国会議員としてお働き頂く事を願っております」というお言葉があり一同拍手で、次の高山宅へ急ぎました。

高山氏宅では、御家族の方と他に何人もいらっしゃらなかったので、前年お亡くなりになった文子氏の一週忌二、三日後ということで、先生も御仏前にお参りをなさっていらっしゃるうちに、次の会場中野氏の方からお迎えが参りまして、そちらへおいで頂きました。

お若いお母様方が、八人程集ってましたので、早速先生にお話を伺いました。皆様が「いろいろと『良い政治』と思いますが、こまめの歯ぎしりでどうにもならないのではないか」ということでしたが、あきらめないで一寸でも前進すべく努力していかなければということで、時間が来ましたので、五時すぎ散会致しましたが、大変なごやかな意義あるお集りでした。

（中村とめ）

別府支部

顧りみますれば、終戦直後の昭和二十一年八月十一日、市川先生をお迎えして「新日本婦人同盟別府支部」を結成いたしまして以来、別府支部も次々と有力な方々の御加入を頂き、次々とよき支部長並に役員を得まして、今日の「婦人有権者同盟別府支部」の発展をみておりますのは、本部の御指導は申す迄もないことで誠によろこびにたえません。

去る四月十四日、三十四年度の春季総会を桜の若葉に照る春の日のもと鶴見園でたのしく、有意義に開催いたしました。

開会の辞、支部長挨拶、前年度会務報告、会計報告につづき役員改選を行い左の通り決定致しました。

支部長	平野富喜子
副支部長	今村カナヱ
会計	日野末乃
会計監査	堀川静代
〃	黒瀬多鶴子
書記	田辺ミツノ

（田辺ミツノ）

郡山支部

「有権者」三月号で御報告致しました新有権者に対するアンケートの回答は三五九通よりなく、六二一人の方からは回答を頂けなかったのが残念でございます。しかし回答下さった方々の内容は、とても心強いものを感じさせられました。

A、投票については〃絶対に棄権しない〃が三一七人で絶対多数でした。

B、〃誰をえらぶか〃については自分の考えによるが三四九名でこれも絶対多数でした。

C、〃投票後の態度について〃は当選者には関心を持ちつづけるが百九五名、議会傍聴その他により次の選挙の参考にするが百三五名というよろこばしい結果を得ることができました。

（水芳枝）

仙台支部

同盟本来の目的である政治の勉強と啓発に力をそそいで来ましたが、よい婦人議員や、よい婦人公務員の多数出るまでには到らず、前市にくらべて婦人議員の数の少いのを誠に残念に思っておりましたが、今度の市議候補に三人の婦人が立たれましたので非常に心強くなりました。元副支部長、現在役員の加藤美子さんも立候補されましたので、その旨、表明のあった当時推薦につき度々協議致しましたが支部としては同盟の立場通り推薦応援はしないこと、会員は個人として自由にその立場意見にもとずいて応援することに決議いたしました。

四月二十四日に婦人市議候補と語り合う会をユネスコ会館で開催、三人の候補者を激励いたしました。私達の日常生活の身近な問題が地方自治体の仕事であるから少くとも地方政治は台所をあずかる女性にまかされてもよいこと、有権者の半数以上が女性である以上議員の半数が女性であってもよいこと等自覚し合い、市政に対する抱負を沢山うかがって、この誠意と熱情をもって立たれた婦人候補者を私達の代弁者として是非市会議場に送るよう激励して、寸暇を惜しまれる候補者と語り尽せぬまま時間になりましたので三人の御当選を念じて閉会致しました。

来る五月八日には、一年振りに藤田会長をお迎えして講演会を開催致す予定にて、会員一同その準備に心をくだいており、豊かな話題をお持ちの先生より国連のお話しによせて世界の婦人の動静をお聞きすることを今より心をおどらせてお待ち致しております。

（針生かつ子）

品質日本一 味がよくて割のきく ヤマサ醤油

札幌支部

三十二年、三十三年度と、政府委託費による常時啓発運動を札幌市選管とタイアップして、公明選挙の徹底に研修会を開いての努力をかたむけて、才四回目の地方選挙をむかえました。いずこもおなじとは存じますが一年も前からの事前運動、買収供応、文書戦の泥合戦に戦後最大の汚い選挙風景を見せております。政府の叫んでいる公明選挙も空念仏としか思えません。公明選挙の方が圧倒されて了ったともいえましょうか。その上ご結婚特赦による選挙違反者の無罪放免は、裁判に対する信用もかたなしといえましょう。

それでも札幌支部では、昨年五月本部で発行したような、数えうたのビラ一万枚を印刷、会員十数名で街頭に於て配りました。「おお、公明選挙さん御苦労さん」と同盟の運動を知っていてのビラの受取り方にはうれしく、報いられた思いがいたします。当日の模様は新聞・テレビでも報導されました。

選挙となれば、同盟の独壇場で選管よろしく、婦人の有権者よりの電話で、推薦会、後援会その他有権者としての法的な問題についての問い合わせがたくさん参りましたのも婦人の政治への関心が強くなったともいえましょうか。その他ラジオにテレビに新聞紙上座談会にと活躍させて頂き、啓発に役立たせて頂きました。

道議会議員には札幌支部会員の中より二名立候補致しました社会党公認の水島ヒサ氏と、自民党公認の竹村マヤ氏です。支部長小端は、公明選挙運動に力をそそぎ、汚職、利権あさりの因となる選挙にお金をかけさせないように、婦人はよい婦人を落さないでおきましょうと、啓発にまわりました。会員は個人としてそれぞれに主力をそそぎ札幌市において、初の婦人道議会議員二人が当選いたしました清潔な婦人に道政をと男性の支持も大分ありました。

全国に注目されていた道知事は、十二年の社会党の王座を、自民党と交替いたしました。

中央進攻によって、住みよい道政をとの公約が、いつはたされるかと、目を大きくあいてみつめてゆかねばなりません。

感情がこまやかで、純粋性にとみ、打算に縁遠いからと高くかわれていた婦人票も、空前の事前運動の渦にまきこまれ組、どちらが優勢でしょうかと他人ことのような日和見組、美男だわ組から夫まかせ組、ええ！めんどうくさいの棄権組と、政見公約をじっくり話し合う最良の婦人有権者はどれ程の数であろうかと考えております。

さア今日からすぐまた日本婦人有権者同盟の主義主張にそって、公明選挙の運動を活発に推進したいと思っております。

（小端千恵子）

上伊那支部

楓の芽も美しくなつて来ました。機関紙並びに新生活通信等お送り頂きまして、ありがとうございました。早速それぞれ配布致しました。

市川先生推薦会が出来ましたが、東京都の皆々様には一層お忙しい毎日のことと存じますが、地方のものは気をもむばかりで、直接お手伝いも出来ずおりますが、公示となりましたらば、私共地方のものの出来る範囲で努力致したいと話し合っております。

当伊那郡の県会議員選挙は、前県会議長をなさつた自民系の議員に、新人（社会党系）が大勝致しました。

（写真は三月十六日会長と）

参議員選挙の終る迄皆様も充分にお体に気をつけられ、御活動下さいますようお祈り申上げております。

（池上民代）

上田支部

八日の告示を前にして四月七日総会を開き、役員の改選を行いました。

上田支部は四年目の春を迎えたわけですが、本年は理事制で運営する事になりました。今年こそ私達の支部が発展しますように、同盟精神を一人でも多くの方に理解して頂けるように、運動したいと話しあっています。そのためにも責任を持って下さる方が多いように、皆様に協力して頂く事になりました。新役員は左の七名です。

理事 花岡みよし
佐藤その 八木らん
安田冬子 海瀬えつ
富井希久子
丸山千代（代表）

（富井希久子）

広島支部

この度の選挙に備えて心ばかりはあせっておりましたが、会員全部が殆ど仕事をもっておりますので、はなばなしい活躍が出来なかったことをおわび申上げます。

選挙に備えて敢えて申上げれば、

1、鹿芥処理問題についての請願書（三十三年十二月県議会へ提出。三十四年一月市議会提出採決）ー既に報告済ー提出について各議員との交渉。市長との接渉により婦人有権者が冷静に批判の目を見張っている事の認識を県・市当局・議員各位に新にさせたこと。

2、支部会員より一名市議として立候補されたことについて、各自心からの協力を惜しまぬことを申し合せ、激励していること。

3、会員各々が自分の周囲の啓蒙に、地域婦人会、趣味のグループにて正しい一票の行使について話合っていること。

4、四月二十四日県議投票の結果と、のこされた市町村議選挙、参議員選挙についての対談を、広島大学教授伊藤満氏と美藤支部長にて、NHKより放送したこと。

5、広島市、県議当選者十名については、これから同盟会員手わけして、生産県広島としての県政策の後に来る諸問題、消費生活を如何に合理化するかについての対策と、地方自治の正しいあり方を如何にして守り通すかの抱負について意見をかわすことを計画していること。

6、地元中国新聞社に、紙上座談会を同盟より申し入れたところ、時機が少しおくれたために四月中には、間に合はなかつたが、五月上旬ののこされた参議選に備えて座談会を開催の快諾を得たこと。出席者は広島県で各婦人層の代表を選ぶこと。これは中国新聞社にて総べて準備をして下さることになっております。婦人団体としては、NHK、新聞社、議員諸氏の間に同盟の活躍を高く評価して、非常に協力的です

（美藤志津子）

お知らせ

毎年五月に開催の総会は、参議院選挙の終了を待ちまして、六月下旬に開催する予定でおります。

事務局日誌（四月）

二日、国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室、小池、坂口。
四日、機関紙校正、伊藤。
六日、機関紙校正、近藤、伊藤
七日、才十二回常任委員会。
八日、公明選挙連盟へ、小池、伊藤。
九日、婦選会議、約二百五十名の参加者あり。
十一日、民芸の「運命」観劇才一日、東横ホール。
十二日、機関紙、リーフレット発送、伊藤、坂口。東横ホール才二日。
十四日、新生活通信発送。会長伊藤、坂口。国会活動連絡委員会、参議院会館市川氏部室、小池、坂口。
十六日、武蔵野支部もより会、小池、小林。
二十三日、婦選会議申合せを持つて、法務省、厚生省訪問、小池参加。
二十七日、短波放送「さあ考えた一票を」の録音、児玉、小林荒巻。（二十九日午前七時十五分より放送）

編集後記

◆地方の選挙風景、支部だよりをお忙しい中からお寄せ下さいましてありがとうございます。全部の支部より頂戴出来なかったこと残念です。

◆九州若松市に転宅した中村君枝さんより、久し振りに原稿お寄せ頂き、相変らず熱心な活躍振りに接し、うれしく存じました。皆様と共に一日も早く若松市にも支部が出来るよう、声援を送る事に致しましょう。

◆今月号には、参議院議員選挙の手引を附録として同封致します。来る六月二日の選挙に備え御活用下さらんことを願ってやみません。

（編集部）

高田外語
語学部 （随時入学可）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五つクラスー中学と高校生の英語・数学のクラスもあり）
受験部
◎大学受験綜合補習科
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・外語早慶大組・女子大組
◎大学受験単科選択科 （随時入学可）
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英語文訂正科・英文書取科（等々）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上 高田外語
電話（37）七六六九番

編集兼発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）2121番 振替東京一九五四〇九番

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendag ya 5—chome, Shibuya—ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

臨時国会召集

常任委員長　自民、異例の両院独占か

オ三十二臨時国会は六月二十二日に召集されましたが、これは、国会法オ二条の規定により参議院通常選挙後、三十日以内に召集される臨時国会です。

国会召集に先だって岸首相は内閣改造を行い、佐藤蔵相、藤山外相が留任となったほかは、すべて新閣僚となりました。別表の通りの顔ぶれで、十八日午後七時半から皇居で認証式が行われました。

しかし、参院選挙の勝利後、内閣改造によって挙党体制を築き、岸政権の安定強化を計ろうとした岸首相の意図も、不成功に終り、河野一郎氏去り、池田勇人氏が入閣したことなど、むしろ新しい紛争の種がまかれたとみられています。

ともかく国民のための政治を忘れたような派閥争いは、まさに泥沼的といえましょう

さて、今臨時国会では、召集日に衆参両院ともそれぞれ本会議を開いて議席の指定、会期を決めることなどを行い、参院では、半数改選後なので、国会法オ六条によって正副議長の選挙や、また常任委員長の選挙が行われるはずでしたが、参院正副議長の党籍離脱問題、常任委員長の割りふりなどの構成について、自社両党が対立したため、予定通り行うことができませんでした。

自民党では議長候補に松野前議長を推していましたが、松野氏は自社両党の「国会運営の正常化」の申し合せを無視して、党籍をはなれることを拒否しつづけましたので問題はもつれました。自民党以外の参院各派では議長の党籍離脱を強く主張して対抗しましたが、結局折りあいがつかず、議長は党籍をはなれないかわりに、常任委員長を各派に案分するという交換条件で妥協したのでした。これは、参院の常任委員長は自民党が独占すると社会党へ申し入れてあったのを変更したわけです。

二十三日の参院本会議では、議長選挙の前に社会党、緑風会無所属クラブの三派共同提案による「正副議長の党籍離脱に関する決議案」が提出されましたが自民党の反対で否決となりました。議長選挙の結果は、松野鶴平氏が再選され、副議長も自民党の平井太郎氏が再選されました。常任委員長の配分は三十日の本会議で決める予定でしたが二十七日に開かれた参院議院運営委員会理事懇談会で行われた「委員会運営の公正確保に関する申合せ」をめぐって両党の意見が対立し結局衆院では十六常任委員長全部と、参院で欠員となっている五つの常任委員長を自民党が独占することになりそれぞれ選任されました。

七月三日の最終日に参院では残る十一委員長の改選が行われましたが、社会党、緑風会で占めている文教、大蔵両委員会も将来は自民党で占めたい意向といわれます。政治学者の矢部貞治氏は「参議院の良識を守るために多数党である自民党が委員長を独占するのは好ましくない」と論じております。安保条約の改定等国にとって重要な問題をかかえている折から、私どもも主権者として国会、政党の動きを厳重に監視する必要を痛感いたします。

なお、科学技術庁政務次官に参議院議員の横山フク氏が任命されました。

参院常任委員長

内閣　中野文門（自）
地方行政　新谷寅三郎（自）
法務　大川光三（自）
外務　鹿島守之助（自）
大蔵　加藤正人（緑・再任）
文教　相馬助治（社・再任）
社会労働　加藤武徳（自）
農林水産　堀本宜実（自）
商工　山本利寿（自）
運輸　平島敏夫（自）
逓信　柴田栄（自）
建設　岩沢忠恭（自）
予算　小林英三（自）
決算　上原正吉（自）
議院運営　高橋進太郎（自・再任）
懲罰　大谷贇雄（自）

衆院新常任委員長

内閣　福田一
地方行政　浜地文平
法務　瀬戸山三男
外務　小沢佐重喜
大蔵　植木庚子郎
文教　大平正芳
社会労働　永山忠則
農林水産　吉川久衛
商工　中村幸八
運輸　平井義一
逓信　佐藤洋之助
建設　羽田武嗣郎
予算　小川半次
決算　鈴木正吾
議院運営　荒船清十郎
懲罰　高瀬伝

衆院特別委員長

公職選挙法　高橋英吉
科学技術　村瀬宣親
国土総合開発　寺島隆太郎

主張

総会をおわって

会長　藤田たき

総会も無事おわりました。北は北海道から、南は宮崎に至るまで多数の支部が代表を送って下さつたことは大きな感謝であります。支部報告は限られた時間故に意をつくさぬところもありましたが、それでもこの選挙の年に各支部がはなばなしく活躍し、その結果として大きな生長をとげつつあることを語るものでありました。〃心ある人々が有権者同盟の動きを注意してみるようになりました〃とのある支部報告は同盟の存在の意義が、年をおうて認識されつつあることを意味するものであります。

更に今年もまた総会議長をつとめた私として感じましたことは年々、支部代表の発言が活発になり、その内容がいかにも充実してきたことであります。殊に本部役員、委員等に対する批判激励などが沢山ありましたことを嬉しく思っています。

今年度の運動方針については別項記載の通りであります。この運動目標どれ一つをとつてもその実現に全力を傾けなければならぬものであります。私たちの憲法を守りぬくこと、公明選挙、理想選挙の推進、国会、議会、議員の監視等は例年通りのプログラムでありますが、私たちの新しい課題、公職選挙法の改正にかんしては、婦人有権者同盟の立場、経験、その持味を充分いかし、政府、政党の追随をゆるさぬ、独自の選挙法を生み出す意気をもってすすまねばなりません。

〃会員の倍加〃はいうにやさしく、その実現がいかに至難なものであるかをつくづく感じさせられます。〃同盟の会員数は？〃と聞かれる時〃私どもの方は精鋭主義〃でと先づ断る私を情なく思います。例えば本部が、ほとんど各月に、あるいはダンスパーティーを、あるいは観劇会をと金づくりに精力を傾けるのも、会費をもって会を運営することができないからであります。

会員一人が、一人の新しい会員を獲得しましょう。ただそれだけで会員倍加運動は成功するのだということをおぼえましょう。私たちのまわりに、同盟の主旨に賛成し、そのため働きたいと思う人が一人位いない筈はありません。ないというのは私たちの怠慢、私たちの熱意の欠如を意味するのではないでしょうか。会員お一人お一人の協力を心からお願いいたします。

☆　☆　☆

昭和三十四年夏期大学のおしらせ

例年開かれる夏期大学は、今年も八月中旬頃に開く予定でございます。講師の選定と交渉は政治教育委員会ですすめておりますので、次号で詳しくおしらせいたします。

演題や講師等について御希望や御意見がおありでしたら、どうぞ事務局までお申し越し下さいませ。

両院の勢力分野（6月20日現在）

◇衆議院		◇参議院	
自民党	291	自民党	135
社会党	165	社会党	84
無所属（うち共産党１）	3	無所属クラブ	14
欠員	8	緑風会	11
		共産党	3
		オ17控室（純無所属）	2
		欠員	1
計	467	計	250

政務次官の顔ぶれ

法務　中村寅太
外務　小林絹治
大蔵　奥村又十郎
　　　前田佳都男（参）
文部　宮沢喜一（参）
厚生　内藤隆
農林　小枝一雄
　　　大野市郎
通産　内田常雄
　　　原田憲
運輸　前田郁
郵政　佐藤虎次郎
労働　赤沢正道
建設　大沢雄一（参）
行管　新井京太
北海道開発　大森玉木
自治庁　丹羽喬四郎
防衛　小幡治和（参）
経企庁　岡部得三
科学技術庁　横山フク（参）

岸改造内閣発足

	議席	氏名	主な経歴
総理	衆	岸信介（きしのぶすけ）	（留任）
国務　副総理　行政管理庁長官	衆	益谷秀次（ますたにしゅうじ）	吉田内閣建設相、国務相、衆院議長、自民党総務会長
法務	参	井野碩哉（いのひろや）	近衛内閣農相、東条内閣農相兼拓相、参院予算委員長
外務	衆	藤山愛一郎（ふじやまあいいちろう）	（留任）
大蔵	衆	佐藤栄作（さとうえいさく）	（留任）
文部	衆	松田竹千代（まつだたけちよ）	オ二次鳩山内閣郵政相、自民党総務、顧問
厚生	衆	渡辺良夫（わたなべよしお）	自由党副幹事長、自民党政調副会長、相談役
農林	衆	福田赳夫（ふくだたけお）	民主党政調副会長、自民党政調会長、幹事長
通産	衆	池田勇人（いけだはやと）	吉田内閣蔵相、通産相、石橋、岸内閣蔵相、国務相
運輸	衆	楢橋渡（ならはしわたる）	幣原内閣国務相、民主、自民各党総務
郵政	参	植竹春彦（うえたけはるひこ）	民主、自由各党政調副会長、自民党党紀委員長
労働	衆	松野頼三（まつのらいぞう）	自由党総務、副幹事長、オ二次岸内閣総理府総務長官
建設　首都圏整備委員長　北海道開発庁長官	衆	村上勇（むらかみいさむ）	オ三次鳩山内閣郵政相、自民党国会対策委員長
国務　自治庁長官　国家公安委員長	参	石原幹市郎（いしはらかんいちろう）	自由党総務、参院議院運営委員長、自民党党紀委員長
国務　防衛庁長官	衆	赤城宗徳（あかぎむねのり）	オ一次岸内閣農相、オ二次岸内閣官房長官
国務　経済企画庁長官	衆	菅野和太郎（かんのわたろう）	衆院科学技術振興対策特別委員長、自民党外交調査副会長
国務　科学技術庁長官　原子力委員長	衆	中曽根康弘（なかそねやすひろ）	民主党組織局長、自民党副幹事長、総務会副会長
官房長官	衆	椎名悦三郎（しいなえつさぶろう）	商工、軍需各次官、民主党政調副会長、自民党経理局長
法制局長官	官	林修三（はやししゅうぞう）	（留任）
総理府総務長官	衆	福田篤泰（ふくだとくやす）	自民党総務、外交調査副会長、広報委員長

◇暑中見舞名刺交換広告募集◇

例年のように八月号に暑中おうかがいの名刺交換をいたします。皆様のお申込みをお待ち致しております。

申込方法　ハガキその他御便宜な方法で。
規格　タテ三、五糎、ヨコ二、五糎
締切　七月二十日　掲載料　三百円
申込　「婦人有権者」編集部

理想選挙を達成し得て

市川房枝推薦会代表として

推薦会を結成してより一ケ月余り、長いようで短かった毎日でした。理想選挙をかざし、あく迄その線をくずすことなく、金力組織力に対抗して運動を展開し続けられましたのはひとえに廿九二、九二七人の都民の方のみならず全国の良識ある皆様方の心からの御支援によるものと深く深く感謝申上げております

是非出したい人として推し出した以上は落してはならないとの皆様の熱意が結集され、二位とはいい乍ら実質一位と云われますあの結果を得まして、知事選挙以来のみにくい乱れ果てた選挙風景を苦々しく思つていました丈に、理想選挙普及のための大きな推進力を与えられた感じがいたします。「一滴のみづ岩をも通す、御当選を」との激励電報を頂きましたが皆様方の一票一票が物量選挙の壁をつき破つて、理想選挙の勝利をあらしめました事実の前に頭の下がる思いがいたします。

御心こめての数々の御手紙や御電話などに対し御礼も申上げず又御要望や御注意に一々そえませんでした失礼も多々ありますことと、誠に申訳なく存じ、御詫び申上げます。

七日の公示の日に「クジ」で一番をあて最後もぜひ一番で飾りたいと念じつつ、個人演説会青空演説会、とび込み、と立会演説会の外に一四二回にわたる政見発表をして頂きました。理想選挙のたてまえから街頭演説は出来ませんので、広い東京のすみからすみに市川先生をしって頂きたいと口から口へ理想選挙を宣伝して頂き、ポスター一枚、葉書一枚も無駄なく心をこめて扱って頂いたのでした。市川先生を落したら理想選挙は勿論、政府の叫んでいる公明選挙さえも駄目ということになるので理想選挙が勝つか、金力金権選挙が勝つかの悲壮な思いで投票日を待ち、その間次々と入る新聞社の予想、経験者の感想各地区からの情況報告等に胸をおどらしたり沈んだり、又来訪者から励まされ乍ら次才に盛り上り、投票日の三日前位から行きつく処へゆきついたような安心感が皆の胸に湧き上って来たのでした。演説会に出る人も、よび込みをする人も、設営に走る人も、又事務所の中で黙々と字を書いている人も、皆理想選挙の栄冠を、市川先生の当選を目ざし一丸となって動いたのでした。

しろうとばかりの集りで少したどたどしい歩みではありましたが真心にあふれ、熱意にもえ上っての一とき一ときでした。

私達推薦会員の後に何十万という協力者のある事を信じてはいるものの、蓋をあけないうちは結果を確められないもどかしさにあせりを覚えたことも今は夢のように思い出されます。

終りに皆様の御手数頂きました募金も目標高をはるかに上廻り一四〇万近くも集り、選挙運動も充分出来ましたこと重ねてあつく御礼申上げます。

今回特に地方各地より、物心両面にわたって殊のほかの御声援を頂きましたことはほんとうにありがたく心より感謝申上げております。

特に松本より、加藤寿々子、松沢光子。郡山より、菊地寿子太田みどり子、水芳枝。仙台より、高橋てる子。諏訪より、北原芳子の皆々様が御上京、お力添え頂きましたことを紙面をかりて、厚く御礼申上げます。

（小池順子）

市川選挙費用概算（6・1現在）

（1）届出を要する選挙費用（5・7〜6・1）
合計概算　784,510円（法定選挙費用　3,732,017円）

内訳	費目	金額	備考
（1）	人件費	149,337円	労務者アルバイト平均約10名
（2）	交通費	222,580	
（3）	通信費	93,548	切手・ハガキ・デンポー・デンワ架設費でんわ度
（4）	食糧費	86,176	運動員の食事茶菓料
（5）	文具費	30,954	
（6）	印刷費	135,600	ポスター26,0000枚　はがき 3,3000枚印刷代
（7）	広告費	25,082	看板・マイク借代等
（8）	家屋費	33,490	事務所費個人演説会場費等
（9）	雑費	7,743	会場チップ、バケツ、写真フイルム、のり等

（2）届出を要せざる選挙費用
合計概算　402,815円

内訳	費目	金額
（1）	候補者の車代（小型トヨペット１台）（船賃・大島）	82,500　4,180
（2）	選挙準備費（推薦会費を含む）3.22〜5.6	266,135
（3）	後始末費予定　6.2〜6.16頃迄	約 50,000

以上総計概算　1,187,325

▽市川選挙費用として寄附された総額（6・12日まで）
予算約100万円　1口100円．最高1000円として募金
寄附総額　1,456,281（内銀行利子46円を含む）
寄附者総数　約 4,400人
最高寄附額　10万円（1人）
5万円（4人）
最低　10円

6月1日以後、お立替えの請求分をお払い致しましたので、6月一日新聞に発表した概算額の届出を要するもの、697,607円より約9万円増加しました。届出期日である来る十七日までに都選管に届出でます。尚届出でを要せざる費用も前発表の379.815円より若干増加しました。この分の正確な数字は後始末終了後に又発表致します。

34年6月14日　会計責任者　前島ふく

九州よりはせ参じるの記

頼まれれば新潟から米つきにとか申しますが、出したい人のためには頼まれなくてもかけつけてお手伝いするのが理想選挙です。私などお役に立つかと危ぶみながらも、是非先生にはもう一度出て頂きたいという一心にもえて、九州より上京して参りました。トラックも使わない街頭演説もやらない、連呼は勿論だめというまことに窮屈な運動方法の中で、辛うじて、個人演説会を開く時にはそのよびこみをやり同時に理想選挙の趣旨を述べてもよいこと、特定の場所で時間を決め人を集めてやる名づけて「青空個人演説会」はやつてもよいという市川候補からのお許しが出ましたので、私は、よびこみ隊に加わつたり、市川候補のお伴をしたりする仕事を受け持ちました。

四月の、あのみにくい地方選挙の後だけに私どものいう理想選挙がどれだけ受け入れられるか、どんな反響をよぶか、実際のところ、マイクを握りながらも、そんな不安が頭からはなれませんでした。けれども、或る立会い演説会場では、聞きに来た方々に囲まれた時、見知らぬ人が一生けんめいに運動していて下さることなどを知り、そうした声を多く聞くにつけて案外票は伸びてきているのではないかと考えるようになりました。

そして市川先生が六年間国会で巾広い活動と、有権者のためにあらゆる努力を惜しまなかったことが、思いがけない所にまで協力者を得ていることを知り、さらに心強く感じるようになりました。

立会い演説会場へ候補者のお伴をしてゆくうちに、他の候補者とも顔なじみとなり、控室ではお茶の接待やらおせんべいの御馳走など、その空気はなかなかなごやかなものがありました

ある日の控室で赤尾敏氏が突然こんなことをおっしゃいました。「市川さんは大丈夫ですよ新聞やジャーナリストが応援していますから、今は新聞さえうまく書いてくれれば絶対大丈夫ですよ」と。私はテーブルをへだてて 腰かけて いましたが、「とんでもない。金権選挙、物量選挙の中で私どもの選挙はきれいすぎますので、大変苦戦です。赤尾さんのお話はとても大衆にアッピールするようですから、一言市川の応援をして下さればよいのですがねえ」と笑いまじりに申したことでした。やがて赤尾氏の登壇時刻となり、二、三分たつと赤尾氏は本当に市川応援の弁をひとくさり……。驚くやら痛快やらでほんとうにたとえようのない気持でした。終った赤尾氏いわく、「あなが言えといったから、ひとくさりやってきたよ」

市川候補てれた顔で「さあ、どうぞ」とお茶をすすめれば赤尾氏またてれた顔で「いやあ、どうも」と、言葉を残して立ち去られました。立会い演説会の楽屋裏ではこんなエピソードも生れ、選挙とは奇妙なものだと思わされたものでした。

またある時、自民党公認の1候補は私の顔を眺めながら「あなた方は市川さんの人柄にほれて無料奉仕をしていられるようにうかがいましたが、私にもそんなきとくな人が十人いたら選挙は心配なく勝つことができますがねえ。市川さんみたいな選挙が誰にでもできる世の中にならなければ駄目ですね」としみじみ話されました。金権候補との同志打ちにこの候補はやぶれさりましたが、演説会場で選挙法の改正を主張していられたことが印象深く耳に残っております。

立会い演説会場での話といえば市川先生は、議員の歳費が多すぎること、お手盛り値上げには反対し値上げ分は寄付してきたことなど話されますが、どの候補者も、また議員でも公表したがらないこの話には、聴衆も深い感銘を受けた様子で、うなづきながら、ほほえみながら聞き入る風景がよく見受けられました。こんな話はきっと他の候補者にとって苦々しい思いを与えたことでしょう。

思い出せばあれやこれやととりとめもありません。過ぎ去った二十余日間は夢のようですが六月三日の開票日当日、不安な気持のうちに当確と決ってからの婦選会館内の興奮のうずは、苦しかったこと、つらかったことのすべてをふきとばして余りあるものでした。

伝え聞けば九州の地でもこの理想選挙は大きく報道されたとのこと、これで私も一人前の大きな顔をして若松の地へ帰れるというものでございます。

（中村君枝）

品質日本一　味がよくて割のきく　ヤマサ醤油

当選した婦人議員

（全国区）　五名
奥むめお（緑 前）
赤松常子（社 前）
横山フク（自 前）
山本杉（自 新）
千葉千代世（社 新）

（地方区）　三名
東京　柏原ヤス（無 新）
　　　市川房枝（無 前）
群馬　最上英子（自 前）

▲参議院の定数二百五十人のうち婦人議員は十三名。

ダンス・パーティ開催のお知らせ

今回市川先生御当選のよろこびを皆様と共にわかちあいたくまた資金カンパをもかねて、左記の通りダンス・パーティを開くことになりました。何卒皆様ふるって御参加下さいますようお待ち申上げております。

記

日時　六月十九日（金）午後五時半ー九時半
ところ　神田如水会館
会員券　一枚二七〇円（今回は紅茶なしです）
バンド　ファイブ・タンゴ・アンサンブル、バーシェティ・クインティ

（財務部）

住所変更のお知らせ

六月十五日より婦選会館の住所は左記の通り変更になりました。したがって同盟の住所も変更になりますのでお知らせ致します。

東京都渋谷区代々木
二丁目二十一番地

編集後記

△選挙に追われた幾ケ月でしたが、参議院選挙も終り、これからは私たちの選び出した議員をみまもってゆかなければなりません。オ十五年次総会を機会に大いにその方法など検討しあいたいと存じます。

△市川先生が再度、みごとに選ばれたことは、私たち婦人有権者としても大いに誇ってよいことだと思います。総会の御案内も遅れており、市川先生の選挙結果も至急おしらせしたいと、今月にかぎり、二ページといたしましたので、御諒承下さいませ。

△去る一月末から市川先生の秘書として働いていた幸寿恵さんが選挙終了後、事務局へもどられたので意を強うしております。

（編集部）

編集兼発行人　藤田たき
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟
電話東京（368）２１２１番
振替東京一九五四〇九番

語学部　新学期受付開始六月一日・開講七月六日
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（中学と高校生の英語・数学の組もあります）
受験部
大学受験綜合補習科（開講九月八日）
大学受験撰択科（開講七月六日）
高田外語
夏期大講習　七月一日受付開始・期間（7月27日〜8月24日）
◎語学部　英・英会話・独・仏（外に中学高校生の英語・数学の組もあります）
◎大学受験科　英・国・数・物・化
本校の夏期講習はすぐ満員になりますから申しこみは早目に
東京都新宿区諏訪町二一四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語　電話（37）七六六九番

7月1日受付開始　新学期受付中
先着順定員〆切
入学許可証・夜無試験
津田スクール・オヴ・ビズネス　外国銀行 貿易商社社員 秘書養成　予科才一学年・予科才二学年・本科
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス　一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会　大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授・外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ　講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
中等程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄谷駅前

皇室御用　ヒゲタしょうゆ　★天然熟成

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendagaya 5-chome, Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、文民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

臨時国会召集

才三十二臨時国会は六月二十二日に召集されましたが、これは、国会法才二条の規定により参議院通常選挙後、三十日以内に召集される臨時国会です。

国会召集に先だって岸首相は内閣改造を行い、佐藤蔵相、藤山外相が留任となったほかは、すべて新閣僚となりました。別表の通りの顔ぶれで、十八日午後七時半から皇居で認証式が行われました。

しかし、参院選挙の勝利後、内閣改造によって挙党体制を築き、岸政権の安定強化を計ろうとした岸首相の意図も、不成功に終り、河野一郎氏去り、池田勇人氏が入閣したことなど、むしろ新しい紛争の種がまかれたとみられています。

ともかく国民のための政治を忘れたような派閥争いは、まさに泥沼的といえましょう

常任委員長
自民、異例の両院独占か

さて、今臨時国会では、召集日に衆参両院ともそれぞれ本会議を開いて議席の指定、会期を決めることなどを行い、参院では、半数改選後なので、国会法才六条によって正副議長の選挙や、また常任委員長の選挙が行われるはずでしたが、参院正副議長の党籍離脱問題、常任委員長の割りふりなどの構成について、自社両党が対立したため、予定通り行うことができませんでした。

自民党では議長候補に松野前議長を推していましたが、松野氏は自社両党の「国会運営の正常化」の申し合せを無視して、党籍をはなれることを拒否しつづけましたので問題はもつれました。自民党以外の参院各派では議長の党籍離脱を強く主張して対抗しましたが、結局折りあいがつかず、議長は党籍をはなれないかわりに、常任委員長を各派に案分するという交換条件で妥協したのでした。これは、参院の常任委員長は自民党が独占すると社会党へ申し入れてあったのを変更したわけです。

二十三日の参院本会議では、議長選挙の前に社会党、緑風会無所属クラブの三派共同提案による「正副議長の党籍離脱に関する決議案」が提出されましたが自民党の反対で否決となりました。議長選挙の結果は、松野鶴平氏が再選され、副議長も自民党の平井太郎氏が再選されました。常任委員長の配分は三十日の本会議で決める予定でしたが二十七日に開かれた参院議院運営委員会理事懇談会で行われた「委員会運営の公正確保に関する申合せ」をめぐって両党の意見が対立し結局衆院では十六常任委員長全部と、参院で欠員となっている五つの常任委員長を自民党が独占することになりそれぞれ選任されました。

七月三日の最終日に参院では残る十一委員長の改選が行われましたが、社会党、緑風会で占めている文教、大蔵両委員会も将来は自民党で占めたい意向といわれます。政治学者の矢部貞治氏は「参議院の良識を守るために多数党である自民党が委員長を独占するのは好ましくない」と論じております。安保条約の改定等国にとって重要な問題をかかえている折から、私ども主権者として国会、政党の動きを厳重に監視する必要を痛感いたします。

なお、科学技術庁政務次官に参議院議員の横山フク氏が任命されました。

参院常任委員長

内閣　中野文門（自）
地方行政　新谷寅三郎（自）
法務　大川光三（自）
外務　鹿島守之助（自）
大蔵　加藤正人（緑・再任）
文教　相馬助治（社・再任）
社会労働　加藤武徳（自）
農林水産　堀本宜実（自）
商工　山本利寿（自）
運輸　平島敏夫（自）
逓信　柴田栄（自）
建設　岩沢忠恭（自）
予算　小林英三（自）
決算　上原正吉（自）
議院運営　高橋進太郎（自・再任）
懲罰　大谷贇雄（自）

衆院新常任委員長

内閣　福田一
地方行政　浜地文平
法務　瀬戸山三男
外務　小沢佐重喜
大蔵　植木庚子郎
文教　大平正芳
社会労働　永山忠則
農林水産　吉川久衛
商工　中村幸八
運輸　平井義一
逓信　佐藤洋之助
建設　羽田武嗣郎
予算　小川半次
決算　鈴木正吾
議院運営　荒船清十郎
懲罰　高瀬伝

衆院特別委員長

公職選挙法　高橋英吉
科学技術　村瀬宣親
国土総合開発　寺島隆太郎

主張

総会をおわって

会長　藤田たき

総会も無事おわりました。北は北海道から、南は宮崎に至るまで多数の支部が代表を送って下さつたことは大きな感謝であります。支部報告は限られた時間故に意をつくさぬところもありましたが、それでもこの選挙の年に各支部がはなばなしく活躍し、その結果として大きな生長をとげつつあることを語るものであります。〃心ある人々が有権者同盟の動きを注意してみるようになりました〃とのある支部報告は同盟の存在の意義が、年をおうて認識されつつあることを意味するものであります。

更に今年もまた総会議長をつとめた私として感じましたことは年々、支部代表の発言が活発になり、その内容がいかにも充実してきたことであります。殊に本部役員、委員等に対する批判激励などが沢山ありましたことを嬉しく思っています。

今年度の運動方針については別項記載の通りであります。この運動目標どれ一つをとつてもその実現に全力を傾けなければならぬものであります。私たちの憲法を守りぬくこと、公明選挙、理想選挙の推進、国会、議会、議員の監視等は例年通りのプログラムでありますが、私たちの新しい課題、公職選挙法の改正にかんしては、婦人有権者同盟の立場、経験、その持味を充分いかし、政府、政党の追随をゆるさぬ、独自の選挙法を生み出す意気をもってすすまねばなりません。

〃会員の倍加〃はいうにやさしく、その実現がいかに至難なものであるかをつくづく感じさせられます。〃同盟の会員数は？〃と聞かれる時〃私どもの方は精鋭主義〃でと先づ断る私を情なく思います。例えば本部が、ほとんど各月に、あるいはダンスパーティーを、あるいは観劇会をと金づくりに精力を傾けるのも、会費をもって会を運営することができないからであります。

会員一人が、一人の新しい会員を獲得しましょう。ただそれだけで会員倍加運動は成功するのだということをおぼえましょう。私たちのまわりに、同盟の主旨に賛成し、そのため働きたいと思う人が一人位いない筈はありません。ないというのは私たちの怠慢、私たちの熱意の欠如を意味するのではないでしょうか。会員お一人お一人の協力を心からお願いいたします。

☆　☆　☆

昭和三十四年
夏期大学のおしらせ

例年開かれる夏期大学は、今年も八月中旬頃に開く予定でございます。講師の選定と交渉は政治教育委員会ですすめておりますので、次号で詳しくおしらせいたします。

演題や講師等について御希望や御意見がおありでしたら、どうぞ事務局までお申し越し下さいませ。

両院の勢力分野（6月20日現在）

◇衆議院		◇参議院	
自民党	291	自民党	135
社会党	165	社会党	84
無所属（うち共産党1）	3	無所属クラブ	14
		緑風会	11
		共産党	3
		才17控室（純無所属）	2
欠員	8	欠員	1
計	467	計	250

政務次官の顔ぶれ

法務　中村寅太
外務　小林絹治
大蔵　奥村又十郎
大蔵　前田佳都男（参）
文部　宮沢喜一（参）
厚生　内藤隆
農林　小枝一雄
農林　大野市郎
通産　内田常雄
通産　原田憲
運輸　前田郁
郵政　佐藤虎次郎
労働　赤沢正道
建設　大沢雄一（参）
行管　新井京太
北海道開発　大森玉木
自治庁　丹羽喬四郎
防衛　小幡治和（参）
経企庁　岡部得三
科学技術庁　横山フク（参）

岸改造内閣発足

	議席	氏名	主な経歴
総理	衆	岸信介（きし のぶすけ）	（留任）
国務（副総理・行政管理庁長官）	衆	益谷秀次（ますたに しゅうじ）	吉田内閣建設相、国務相、衆院議長、自民党総務会長
法務	参	井野碩哉（いの ひろや）	近衛内閣農相、東条内閣農相兼拓相、参院予算委員長
外務	衆	藤山愛一郎（ふじやま あいいちろう）	（留任）
大蔵	衆	佐藤栄作（さとう えいさく）	（留任）
文部	衆	松田竹千代（まつだ たけちよ）	才二次鳩山内閣郵政相、自民党総務、顧問
厚生	衆	渡辺良夫（わたなべ よしお）	自由党副幹事長、自民党政調副会長、相談役
農林	衆	福田赳夫（ふくだ たけお）	民主党政調副会長、自民党政調会長、幹事長
通産	衆	池田勇人（いけだ はやと）	吉田内閣蔵相、通産相、石橋・岸内閣蔵相、国務相
運輸	衆	楢橋渡（ならはし わたる）	幣原内閣国務相、民主、自民各党総務
郵政	参	植竹春彦（うえたけ はるひこ）	民主、自由各党政調副会長、自民党党紀委員長
労働	衆	松野頼三（まつの らいぞう）	自由党総務、副幹事長、才二次岸内閣総理府総務長官
建設（首都圏整備委員長・北海道開発庁長官）	衆	村上勇（むらかみ いさむ）	才三次鳩山内閣郵政相、自民党国会対策委員長
国務（自治庁長官・国家公安委員長）	参	石原幹市郎（いしはら かんいちろう）	自由党総務、参院議院運営委員長、自民党党紀委員長
国務（防衛庁長官）	衆	赤城宗徳（あかぎ むねのり）	才一次岸内閣農相、才二次岸内閣官房長官
国務（経済企画庁長官）	衆	菅野和太郎（かんの わたろう）	衆院科学技術振興対策特別委員長、自民党外交調査副会長
国務（科学技術庁長官・原子力委員長）	衆	中曽根康弘（なかそね やすひろ）	民主党組織局長、自民党副幹事長、総務会副会長
官房長官	衆	椎名悦三郎（しいな えつさぶろう）	商工、軍需各次官、民主党政調副会長、自民党経理局長
法制局長官	官	林修三（はやし しゅうぞう）	（留任）
総理府総務長官	衆	福田篤泰（ふくだ とくやす）	自民党総務、外交調査副会長、広報委員長

◇暑中見舞名刺交換広告募集◇

例年のように八月号に暑中おうかがいの名刺交換をいたします。皆様のお申込みをお待ち致しております。

申込方法　ハガキその他御便宜な方法で。
規格　タテ三、五糎、ヨコ二、五糎
締切　七月二十日　掲載料　三百円
申込　「婦人有権者」編集部

理想選挙を達成し得て

市川房枝推薦会代表として

推薦会を結成してより一ケ月余り、長いようで短かった毎日でした。理想選挙をかざし、あくまでその線をくずすことなく、金力組織力に対抗して運動を展開し続けられましたのはひとえに廿九二、九二七人の都民の方のみならず全国の良識ある皆様方の心からの御支援によるものと深く深く感謝申上げております

是非出したい人として推し出した以上は落してはならないとの皆様の熱意が結集され、二位とはいい乍ら実質一位と云われますあの結果を得まして、知事選挙以来のみにくい乱れ果てた選挙風景を苦々しく思つていました丈に、理想選挙普及のための大きな推進力を与えられた感じがいたします。「一滴のみづ岩をも通す、御当選を」との激励電報を頂きましたが皆様方の一票一票が物量選挙の壁をつき破つて、理想選挙の勝利をあらしめました事実の前に頭の下がる思いがいたします。

御心こめての数々の御手紙や御電話などに対し御礼も申上げず又御要望や御注意に一々そえませんでした失礼も多々ありますことと、誠に申訳なく存じ、御詫び申上げます。

七日の公示の日に「クジ」で一番をあて最後もぜひ一番で飾りたいと念じつつ、個人演説会青空演説会、とび込み、と立会演説会の外に一四二回にわたる政見発表をして頂きました。理想選挙のたてまえから街頭演説は出来ませんので、広い東京のすみからすみに市川先生をしって頂きたいと口から口へ理想選挙を宣伝して頂き、ポスター一枚、葉書一枚も無駄なく心をこめて扱って頂いたのでした。市川先生を落したら理想選挙は勿論、政府の叫んでいる公明選挙さえも駄目ということになるので理想選挙が勝つか、金力金権選挙が勝つかの悲壮な思いで投票日を待ち、その間次々と入る新聞社の予想、経験者の感想各地区からの情況報告等に胸をおどらしたり沈んだり、又来訪者から励まされ乍ら次才に盛り上り、投票日の三日前位から行きつく処へゆきついたような安心感が皆の胸に湧き上って来たのでした。演説会に出る人も、よび込みをする人も、設営に走る人も、又事務所の中で黙々と字を書いている人も、皆理想選挙の栄冠を、市川先生の当選を目ざし一丸となって動いたのでした。

しろうとばかりの集りで少したどたどしい歩みではありましたが真心にあふれ、熱意にもえ上っての一とき一ときでした。

私達推薦会員の後に何十万という協力者のある事を信じてはいるものの、蓋をあけないうちは結果を確められないもどかしさにあせりを覚えたことも今は夢のように思い出されます。

終りに皆様の御手数頂きました募金も目標高をはるかに上廻り一四〇万近くも集り、選挙運動も充分出来ましたこと重ねてあつく御礼申上げます。

今回特に地方各地より、物心両面にわたって殊のほかの御声援を頂きましたことはほんとうにありがたく心より感謝申上げております。

特に松本より、加藤寿々子、松沢光子。郡山より、菊地寿子、太田みどり子、水芳枝。仙台より、高橋てる子。諏訪より、北原芳子の皆々様が御上京、お力添え頂きましたことを紙面をかりて、厚く御礼申上げます。

（小池順子）

九州よりはせ参じるの記

頼まれれば新潟から米つきにとか申しますが、出したい人のためには頼まれなくてもかけつけてお手伝いするのが理想選挙です。私などお役に立つかと危ぶみながらも、是非先生にはもう一度出て頂きたいという一心にもえて、九州より上京して参りました。トラックも使わない、連呼は勿論だめということに窮屈な運動方法の中で、辛うじて、個人演説会を開く時にはそのよびこみをやり同時に理想選挙の趣旨を述べてもよいこと、特定の場所で時間を決め人を集めてやる名づけて「青空個人演説会」はやってもよいという市川候補からのお許しが出ましたので、私は、よびこみ隊に加わったり、市川候補のお伴をしたりする仕事を受け持ちました。

四月の、あのみにくい地方選選の後だけに私どものいう理想選挙がどれだけ受け入れられるか、どんな反響をよぶか、実際のところ、マイクを握りながらも、そんな不安が頭からはなれませんでした。けれども、或る立会い演説会場では、聞きに来た方々に囲まれた時、見知らぬ人が一生けんめいに運動していて下さることなどを知り、そうした声を多く聞くにつけて案外票は伸びてきているのではないかと考えるようになりました。

そして市川先生が六年間国会で巾広い活動と、有権者のためにあらゆる努力を惜しまなかったことが、思いがけない所にまで協力者を得ていることを知り、さらに心強く感じるようになりました。

立会い演説会場へ候補者のお伴をしてゆくうちに、他の候補者とも顔なじみとなり、控室ではお茶の接待やらおせんべいの御馳走など、その空気はなかなかなごやかなものがありました。

ある日の控室で赤尾敏氏が突然こんなことをおっしゃいました。「市川さんは大丈夫ですよ。新聞やジャーナリストが応援していますから、今は新聞さえうまく書いてくれれば絶対大丈夫ですよ」と。私はテーブルをへだてて腰かけていましたが、「とんでもない。金権選挙、物量選挙の中で私どもの選挙はきれいすぎますので、大変苦戦です。赤尾さんのお話はとても大衆にアッピールするようですから、一言市川の応援をして下さればよいのですがねえ」と笑いまじりに申したことでした。やがて赤尾氏の登壇時刻となり、二、三分たつと赤尾氏は本当に市川応援の弁をひとくさり……。驚くやら痛快やらではほんとうにたとえようのない気持でした。終った赤尾氏いわく、「あなが言えといったから、ひとくさりやってきたよ」

市川候補てれた顔で「さあ、どうぞ」とお茶をすすめれば赤尾氏またてれた顔で「いやあ、どうも」と、言葉を残して立ち去られました。立会い演説会の楽屋裏ではこんなエピソードも生れ、選挙とは奇妙なものだと思わされたものでした。

またある時、自民党公認の1候補は私の顔を眺めながら「あなた方は市川さんの人柄にほれて無料奉仕をしていられるようにうかがいましたが、私にもそんなきとくな人が十人いたら選挙は心配なく勝つことができますがねえ。市川さんみたいな選挙が誰にでもできる世の中にならなければ駄目ですね」としみじみ話されました。金権候補との同志打ちにこの候補はやぶれさりましたが、演説会場で選挙法の改正を主張していられたことが印象深く耳に残っております。

立会い演説会場での話といえば市川先生は、議員の歳費が多すぎること、お手盛り値上げには反対し値上げ分は寄付してきたことなど話されますが、どの候補者も、また議員でも公表したがらないこの話には、聴衆も深い感銘を受けた様子で、うなづきながら、ほほえみながら聞き入る風景がよく見受けられました。こんな話はきっと他の候補者にとって苦々しい思いを与えたことでしょう。

思い出せばあれやこれやととりとめもありません。過ぎ去った二十余日間は夢のようですが六月三日の開票日当日、不安な気持のうちに当確と決ってからの婦選会館内の興奮のうずは、苦しかったこと、つらかったことのすべてをふきとばして余りあるものでした。

伝え聞けば九州の地でもこの理想選挙は大きく報道されたとのこと、これで私も一人前の大きな顔をして若松の地へ帰れるというものでございます。

（中村君枝）

市川選挙費用概算（6・1現在）

（1）届出を要する選挙費用（5.7～6.1）
合計概算　784,510円（法定選挙費用 3,732,017円）

内訳	項目	金額	備考
（1）	人件費	149,337円	労務者アルバイト平均約10名
（2）	交通費	222,580	
（3）	通信費	93,548	切手・ハガキ・デンポー・デンワ架設費でんわ度
（4）	食糧費	86,176	運動員の食事茶菓料
（5）	文具費	30,954	
（6）	印刷費	135,600	ポスター26,0000枚 はがき 3,3000枚印刷代
（7）	広告費	25,082	看板・マイク借代等
（8）	家屋費	33,490	事務所費個人演説会場費等
（9）	雑費	7,743	会場チツプ、バケツ、写真フイルム、のり等

（2）届出を要せざる選挙費用
合計概算　402,815円

内訳	項目	金額
（1）	候補者の車代（小型トヨペット1台）（船賃・大島）	82,500　4,180
（2）	選挙準備費（推薦会費を含む）3.22～5.6	266,135
（3）	後始末費予定 6.2～6.16頃迄	約 50,000

以上総計概算　1,187,325

▽市川選挙費用として寄附された総額（6・12日まで）
予算約100万円　1口100円．最高1000円として募金
寄附総額　1,456,281（内銀行利子46円を含む）
寄附者総数　約 4,400人
最高寄附額　10万円（1人）
5万円（4人）
最低　10円

6月1日以後、お立替えの請求分をお払い致しましたので、6月一日新聞に発表した概算額の届出を要するもの、697,607円より約9万円増加しました。届出期日である来る十七日までに都選管に届出でます。尚届出でを要せざる費用も前発表の379.815円より若干増加しました。この分の正確な数字は後始末終了後に又発表致します。

34年6月14日　会計責任者　前島ふく

当選した婦人議員

（全国区）　五名
奥むめお（緑前）
赤松常子（社前）
横山フク（自前）
山本杉（自新）
千葉千代世（社新）

（地方区）　三名
東京　柏原ヤス（無新）
東京　市川房枝（無前）
群馬　最上英子（自前）

▲参議院の定数二百五十人のうち婦人議員は十三名。

ダンス・パーティ開催のお知らせ

今回市川先生御当選のよろこびを皆様と共にわかちあいたくまた資金カンパをもかねて、左記の通りダンス・パーティを開くことになりました。何卒皆様ふるって御参加下さいますようお待ち申上げております。

記

日時　六月十九日（金）午後五時半―九時半
ところ　神田如水会館
会員券　一枚二七〇円（今回は紅茶なしです）
バンド　ファイブ・タンゴ・アンサンブル、バーシェティ・クインティ

（財務部）

住所変更のお知らせ

六月十五日より婦選会館の住所は左記の通り変更になりました。したがって同盟の住所も変更になりますのでお知らせ致します。

東京都澁谷区代々木
二丁目二十一番地

編集後記

△選挙に追われた幾ケ月でしたが、参議院選挙も終り、これからは私たちの選び出した議員をみまもってゆかなければなりません。才十五年次総会を機会に大いにその方法など検討しあいたいと存じます。

△市川先生が再度、みごとに選ばれたことは、私たち婦人有権者としても大いに誇ってよいことだと思います。総会の御案内も遅れており、市川先生の選挙結果も至急おしらせしたいと、今月にかぎり、二ページといたしましたので、御諒承下さいませ。

△去る一月末から市川先生の秘書として働いていた幸寿恵さんが選挙終了後、事務局へもどられたので意を強うしております。

（編集部）

編集兼発行人　藤田たき
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

高田外語
語学部　新学期受付開始六月一日・開講七月六日
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（中学と高校生の英語・数学の組もあります）
受験部
大学受験綜合補習科（開講九月八日）
大学受験撰択科（開講七月六日）
夏期大講習　七月一日受付開始・期間（7月24日 8月27日）
◎語学部　英・英会話・独・仏
（外に中学高校生の英語・数学の組もあります）
◎大学受験科　英・国・数・物・化
本校の夏期講習はすぐ満員になりますから申しこみは早目に
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語　電話（37）七六六九番

7月1日受付開始　新学期受付中
先着順定員〆切
入学許可証・夜無試験
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
予科才一学年・予科才二学年・本科
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授・外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
中等程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄谷駅前

三十三年度
才三回中央委員会

と　き―六月二十日（土）午後一時半～四時半
ところ―婦選会館
出席者―藤田たき、小池順子、長島やう子、谷林美枝子、松浦三知子、中村君枝。（役員）
小林時枝、荒巻よしゑ、岩崎美智子、近藤真柄、佐田信子、中村とめ。（常任委）
荒畑千代、下竹操、西村好江（東京中央委）
太田緑子、小端千恵子、日比野富美子、平山れん、水芳枝。（地方中央委）
他に上田支部代議員富井希久子、青森支部長武田澄江、傍聴者一名。

昭和三十三年度最後の中央委員会は、長島副会長の司会と開会のことばで始められ、藤田会長の挨拶があって会長が議長となり報告に入り、谷林書記の本部報告、中村会計の会計報告はいづれも承認されました。次に協議に入って、小林政教委員長より新年度の運動目標案について次のような説明がありました

「常任委員会で作った案は、①理想選挙のため運動を強め、公職選挙法の改正に努力しましょう②国会、地方議会の議員を見守り、政府、自治体、政党への働きかけを強化しましょう。③会員の倍加につとめましょう。以上の三項目でした。

三十三年度の目標に比べると才一に憲法のことがないのに気がつきますが、これは、同盟としてはあくまで憲法改正反対の立場を持続するが参院選挙の結果憲法改正反対の三分の一の勢力もどうやら確保されたので、今年度の運動目標からは一応のぞいたわけでした。

（二）は三十三年度と大体同じですが特に「政党」の動きも監視する必要があるということで政党をつけ加えました。

（三）は案をたてる時にもいろいろな意見が出て、一人が一人の会員をつくるというような表現も用いられましたが、結局簡単明瞭にしたほうがよいということになりました。三項目にしたのは余り盛り沢山にするよりも可能なはんいにしぼったほうがよいということで、三つにしたわけです。」

原案に従って活発な討議がくりかえされ、結局憲法に関しては三十三年度通りの（一）憲法の理解を深めこれを守りましょう、を入れること、（二）項として理想選挙云々はよいけれども、更に「公職選挙法の改正に努力」では自民党なども改正を言い出している今日、そうした動きに協力するようにとられるおそれもあるから「……公正な選挙法の改正……」とするように、訂正されました。

全体としては次のように修正されたことになりました。

（一）憲法の理解を深めこれを守りましょう。（二）理想選挙のための運動を強め、公正な公職選挙法の改正に努力しましょう。（三）国会、地方議会の議員を見守り政府、自治体、政党への働きかけを強化しましょう。（四）会員の倍加につとめましょう。以上の四項目で承認されました。

次に規約の検討について意見の交換をしました。これは、今総会で規約を改正するということではなく、改正したらどうかという点があればその意見を出しあい、来年度までに改正点を研究するという目的で出されたものです。ここで特にとりあげられたことは例年の如く才三条の「同盟は選挙に際し推薦、応援をしない」という事項で、実際には個人でやっていても同盟として動いているようにみられ矛盾するようで都合が悪いからなんとかならないだろうかという点と才二十三条の会長の任期について「……但し会長は二期まで引続いて選ばれることができる」とあるのを削除できないかの二点でした。才三条については、さらに内規的な申合せとして、会長、支部長は個人の資格でも遠慮することになっているので一層窮屈なわけです。それでも実情は、やらないわけにはゆかない場合もあり、同盟の目的の一つによい婦人議員や公務員を多く出すことをあげているのでこれを強く推し進めれば結局は推薦応援をする形になるのもやむを得ないのではないか。しかし、それは規約に反することにもなるので、そこに各自矛盾を感じてしまうというわけです。

けれどもこれは規約上でははっきりやらないことを明記しておいたほうがよいのではないかということになりました。

才二十三条については来年度までによく考えてみることにしたらという事になりました。

次に予算案の説明が中村会計からあり、続いて、小池副会長が役員及び中央委員の選挙について説明を行い、いづれも承認されました。次に岩崎常任委員より、次期総会の期日と場所について提案説明があり、会期は五月頃、会場は一年おきに地方で開催という話が昨年あったので、次回は長野県でどうか、明日の総会には南条中央委員も出席の予定なので、提案してみようという声があり一同承認し水芳枝中央委員の閉会のことばで終りました。

今回は東京中央委員よりも地方中央委員の出席がよく、定刻前よりお待ちになっていた事は主催地の東京としてありがたくまた申しわけなかったと思ったことでした（書記谷林美枝子）

第十五年次総会
～～青葉に囲まれた婦選会館で～～

と　き―六月二十一日（日）午前十時―午後五時
ところ―婦選会館
出席者―市川房枝、藤田たき、小池順子、谷林美枝子、松浦三知子、中村君枝。（役員）
小林時枝、荒巻よしゑ、岩崎美智子、小竹美知、近藤真柄、佐田信子、高橋千代、中村とめ
荒畑千代、下竹操、任田侑代、西村好江。（東京中央委）
太田緑子、北原芳子、小端千恵子、鈴木きく子（永安きん氏代理）、日比野富美子、平山れん、水芳枝、屋代九女子。（地方中央委）
高橋梅子（横田直子氏代理）川野松子、菊地燕子（篠塚志摩子氏代理）田村なか、飯島みさ子（野間久子氏代理）滝口美保子、徳三多緒。（東京支部長）
湯浅音枝、堀内仁子（伊藤花子氏代理）、武田澄江、松沢光子、中島歌子、田中あや。（地方支部長）
多田艶子、伊沢君代、佐藤八重子、石和田茂子、松島利江、岸田とみ子、栗原よし子、富井希久子、秋山まち、武田智恵子桜井ミネノ、滝上安家、児玉琴枝、加藤静子、森田キミ。（支部代議員）
名古屋より支部傍聴　服部勝尾

地方選挙につづいて行われた参議院選挙の為本年次総会は例年より遅れ若葉の色漸く深い婦選会館で開かれました。市川顧問参議院御当選の匂い消えやらぬ会館は各支部から足取りも軽く参集された会員で満たされ定刻近藤真柄氏の開会のことばつづいて同氏の司会により始められました。

恒例婦選の歌を文字通り合唱、音程はまちまちながら元気に、さまざまな思いをこの歌にこめてうたいました。

藤田会長は総会を開けるよろこび、この度の選挙で同盟はいろいろな面で得るところが多かった。同盟が拡大した仕事をすすめるよいチャンスである。本日は目標その他によい意見を出して欲しい、同盟の会員はいい意味の指導者である。本年は会員の倍加につとめたいと挨拶され、市川顧問は会長の挨拶通り或意味においては同盟が理想選挙を実現したことになる。同盟誕生十三年になる今日、骨は折れるがもっと会員をふやして会費で運営出来るよう健全財政の確立を期さねばならない。そして他団体と違った行き方、有権者として正しい行動をとる、つまり目標は選挙にしぼられる。今後はタイミングのこともよく考えて、例えば選挙法の改正などは有権者という立場に立って改正案を作るよう又これが効果的であらしめるためには絶えず勉強が必要である。それと共にこの機会に会員倍加ときまれば実行に移し本年を同盟飛躍の年として欲しいと結ばれた。

次に自己紹介を行い司会者は議長（会長）に交替され、松浦書記より本部、各常設委員会委員長より一年間の歩みが報告され、中村会計による三十三年度会計報告は承認されました。

つづいて地方支部、札幌、郡山、名古屋、京都、諏訪、青森松本、宮崎、前橋、上田等の支部長或いは代理によって地方にそれぞれの力強い動きをされている御報告を受け、欠席支部函館、広島よりの報告は佐田常任委員が代読しました。（支部報告別項）

日程の午前の部はこれで終了休けい食事共二十分を与えられ一時再開点呼後協議に移り、先づ本年度運動目標については常任委員会で立案し昨日中央委員会で修正されて提案、小林時枝氏より各項目に渉り説明され別項四目標の内才二項のみ市川顧問提案の一部修正を認め中央委員会提案の目標を全員一致承認しました。

規約については特に才三条が問題になり種々論議され運動目標と矛盾すると考えるむきもあったが本条に抵触しなくても個人的に選挙運動が出来ることが再確認されました。その他改正点に関して活発な意見が交わされましたが、いづれも来年度まで研究することになりました。

中村君枝氏による三十四年度予算案は直ちに承認されました次期総会は長野県支部連合会におまかせすることになり、小池順子氏が選挙長となり役員選挙が行われました。本年は規約により正副会長及び書記一名留任となり、書記一名、会計、中央委員が選出され、宮崎支部長中島歌子氏の閉会の御挨拶の頃は会館の緑は夕暮れの雨に洗われ同盟飛躍の三十四年度を迎えました。（書記・松浦三知子）

三十四年度
運動目標

一、憲法の理解を深め　これを守りましょう
二、公明選挙および理想選挙の実現につとめ、そのための公職選挙法等の改正に努力しましょう
三、国会、地方議会の議員を見守り、政府、自治体、政党への働きかけを強化しましょう
四、会員の倍加につとめましょう

三十四年度
才一回中央委員会

と　き―六月二十一日（日）午後六時―八時
ところ―婦選会館
出席者―藤田たき、小池順子、谷林美枝子、岩崎美智子。（役員）
小林時枝、荒巻よしゑ、近藤真柄、佐田信子、下竹操、任田侑代、西村好江、中村君枝、滝上安家、菊地燕子（東京中央委）
北原芳子、小端千恵子、平山れん、水芳枝、山添さと、中島歌子（福田貞新中央委員の代理として）（地方中央委）
他に松本支部長松沢光子、同代議員松島利江、上田支部代議員富井希久子。

総会も終ってほっとした空気の中で、才一回中央委員会はなごやかに始められました。

平山れん中央委員の司会と開会のことばに続いて、藤田会長より本年度の運動目標が達成できるように御協力頂きたいとの挨拶があり、直ちに常任委員が別表の通りに選ばれました。

つづいて運動目標の具体策について話合いをいたしました。

目標（一）については、支部によっては憲法問題を強く押し出すと差しさわりのある場合があるような声も前からあったので、各地の実情に即したものとして結構ですが、根本精神は守って頂きたいと思います。

目標（二）は今年度一番大きな課題ですので、今回行われた各種選挙の実情から選挙法の改正を大いに検討してゆきましょう。

目標（三）は昨年度に引きつづき選挙後だけに特に力を入れたいと思います。議会の動きを見守るといっても具体的には、議会の傍聴など大いに励行したいと思います。それも会員だけで行くのではなく、一般の関心の薄い人達をさそって地方政治の中で、私たちにもっとも関係の深い事柄をもっと認識できるようにしてゆきたいと思います。

そうしたことによって婦人議員や自分たちが選んだ議員の行動も監視できるようになるはずです。

目標（四）は会員一人が一人の会員を新しくつくってもそれで倍加運動になるのですから、せめて、一人だけでも作ってゆくように早速実行いたしましょう。

やはり会員は数多くなければ力となりませんし、常に新しい理解者を得てゆくことも新しい風をふきこむことにもなります

また入会の動機がどうあろうとも、入ってからだんだん同盟の趣旨を理解してゆくよう、みんなで協力しあって質を高めてゆきたいものです。

大体以上のような話合いが行われましたが特に公職選挙法の改正点については具体的な意見が多く出され、連座制の強化、形式犯より買収などの悪質犯をもっと取締ること、ほうまつ候補など選挙でお金もうけをするようなものが出られないようにすること、選挙公報を早く出して、その形式ももっと候補者の政見など判りやすくするよう工夫してほしいこと、また選挙にお金がかかりすぎるのが一番問題だから選挙の公営をもっと強化したらどうかなど話合われました。

これらに関連して小選挙区制のこと、恩赦の問題など研究したらとの意見も出ました。

次に、同盟は宣伝が下手で、なにか運動をしてもジャーナリズムにとりあげられることが少ないから、PRをもっと研究しなければだめだと地方の方より強く言われました。ジャーナリズムにとりあげられることばかりでなく、若い層に対しても働きかけが下手で、その方法は十分に検討しなければならないと厳しい批判も出て、一同今後とも努力することを申合せました

終りに、常任委員会の定例日を今まで通り、毎月才二木曜日とし、才二回中央委員会は特別な事情がないかぎり、十月末か十一月はじめに開くということを決めました。

小端中央委員の閉会のことばで、二日間にわたる全日程を終え、それぞれ名残りをおしみながらお別れいたしました。（書記・谷林美枝子）

役員

会長　藤田たき
才一副会長　小池順子
才二副会長　長島やう子
書記　谷林美枝子
　　　河野啓子（新）
会計　松浦三知子（新）
会計　岩崎美智子（新）

常任委員

小林時枝（再）
荒巻よしゑ（再）
増田勢以子（再）
高橋妙子（新）
山本てい（新）
小竹美知
近藤真柄（再）
佐田信子（再）
今城みね子
高橋千代
滝上安家（新）
中村とめ
菊地燕子（新）

（註・各常設委員長の互選は七月十日に開かれる才一回常任委員会で行われます）

東京中央委員

荒畑千代　高橋みき（再）
野間久子　田沢富子（新）
黒田静子　下竹操
任田侑代　西村好江（再）
手島千恵子（新）前島清子
松生徳子（再）前島ふく（新）
森田よし。

地方中央委員

内田あぐり（再）太田此美
湯浅音枝（新）緒方千枝子
加藤寿々子（再）菊池寿子
北原芳子（再）小端千恵子
宮崎幹子（新）高橋てる子
福田貞（新）日比野富美子
南条ひさい（再）平山れん
美藤志津子　水芳枝
屋代九女子（再）森川三枝子
山添さと（再）　以上

市川先生を囲んで
お祝いの会開く

二十日の才三回中央委員会の後、午後六時半より市川先生を囲んでお祝いをかねたこん談会が開かれました。

約五十名の出席者で賑やかに会はすすめられましたが、市川先生から選挙中のお話などうかがい、最後に一人一人が先生へお祝いのことばをおくり、真情あふれるよい会でございました。

統一地方選挙と参議院選挙
婦人の投票率

四月の廿三日と三十日には統一地方選挙、つづいて六月二日には参議院通常選挙が行われたことはご承知の通りですが、これらのいくつかの選挙に婦人はどのようにうごいたか、自治庁の速報により、投票率を中心にしらべてみました。

▼全国市町村の数

町村合併が大部分すんで、全国に市の数がふえ、自分の郷里でさえ、こんな市がいつできたかと思う程です。市のまん真中に桑畑がつづくという有様……。

ところで、全国の市町村の数は五月一日現在（選挙直後）次の通りです。

市の数　五五一　町　一八九七　村　一一二四
合計三五七二

これが一カ月後の六月一日になると、市は五五三と二つふえ、町は一八九四と三つ減り、村も一一一八と六つ減り、合計三五六五となっています。ところで統一地方選挙では、四六都道府県と次の市町村関係の選挙が行われたわけです。

一、知事（二〇）五大市長（横浜・大阪）
―以下四月廿三日施行―
投票率　男六七、〇〇％（前回六三、〇四％）
　　　　女六七、三五（〃六〇、四九％）
二、都道府県議会（四六）議員
投票率　男八〇、四三（七九、〇七）
　　　　女七八、六一（七五、五六）
三、五大市議会議員
投票率　男六五、〇二（六三、二六）
　　　　女六五、一七（六一、二九）
四、市長（五五一市中一七五）―以下四月三十日施行―
投票率　男八五、三四（八三、八六）
　　　　女八六、一七（八三、六二）
五、市議会議員（五五一市中三一二）
投票率　男八五、三〇（八四、九九）
　　　　女八六、二〇（八五、〇二）
▼特別区（東京二三区中二二）
投票率　男六二、九〇（六〇、四一）
　　　　女六八、〇一（六七、六三）
六、町村長（町村合計三〇二二中一三三七）
投票率　男九〇、七八（九二、二二）
　　　　女九〇、七六（九一、八七）
七、町村議会議員（同上中一六三七）
投票率　男九二、三四（九二、三六）
　　　　女九二、六六（九二、三〇）
八、参議院全国区―六月二日施行―
投票率　男六二、五六（六六、八八）
　　　　女五五、二四（五七、七三）
九、参議院地方区
投票率　男六二、五六（六六、八九）
　　　　女五五、二五（五七、七三）

ところで以上の投票率をみてこんなことがいえます。

▼町村長、町村議の選挙を除きいずれも前回より投票率はよく特に婦人の投票率の向上が目だつ。▼町村長、町村議の場合、男女とも減っているのは、町村合併が影響して、とみることはできないだろうか。▼前回より減ったとはいえ、それでも県より市、市より町村と、身近かになるほど投票率がよくなる傾向がある。▼そして、身近かな選挙ではしばしば婦人の方が男子より投票率がよい。

▼参議院となると最も投票率はわるい（投票率はいずれも平均）たしかに参議院の場合は、参議院ができて以来、最低でした。最高といわれた鳥取が七三、六二％で、最低の大阪は五割を下廻り、四八、一一％でした。

▼婦人議員は概してふえる傾向

これらの選挙の結果、婦人議員の数はどうだったでしょうか。

参議院＝十名改選期にあり、選挙の結果八名（前五、新五）当選、二名減る。
都道府県＝三十七名当選、六名増
五大市＝十三名当選
市議＝（東京都市を含む）二三五名立候補、当選者合計は不詳
特別区＝（東京二二区）五四名当選（練馬区の一名を加え五五名）八名増
町村長＝青森で二名、兵庫で一名の立候補あり、当落は不詳
町村議二＝四八名立候補、当選者数は不詳

以上、競争率は、大体において前回より若干ずつ低くなっています。

▼有権者数

最後にごく新しい有権者数として、六月二日参議院選挙当日の有権者数は次の通りで、婦人が男子より二百二十九万四千五百十五人多くなっています。

男　二五、六一〇、九八六人
女　二七、九〇五、五〇一人

婦人団体国会活動
連絡委員会開く

七月二日午後五時半より、参議院会館才五会議室で、婦人団体国会活動連絡委員会が開かれました。市川先生再選のお祝いをかねた会合で、集ったのは、六団体（大学婦人協会、日本婦人平和協会、日本婦人有権者同盟、日本基督教婦人矯風会、東京基督教女子青年会、全国地域婦人団体連絡協議会）と傍聴団体の関西主婦連合会の七婦人団体の代表委員十五名でした。

院内にあっての市川先生の助言と協力が国会活動を一層力づけてまいりましたので、先生の再選をお祝いする声もひとしおでささやかな夕食の後、今国会の動向や今後の方針など協議いたしました。そして当面の問題として、日米安保条約の改定について勉強することとなり、来る九日午後一時半より参議院会館才二会議室で、自民、社会両党に講師を依頼して両論を聞き討論することにしました。

（児玉　勝子）

雨滴
芥子の花

話は少し時間がたち、俳句の季は少々さき走ってしまうが、パラパラとめくっていた一茶句集の中で、目についたのが「白菊のつんと立ちたる土用かな」。去る六月二日参議院議員選挙の開票日、見事に勝利した市川房枝氏をおもったからである。

六年前、理想選挙で初当選されたときにも、私は矢張り一茶の句「はき溜に鶴のおりけり田子の浦」をかりて書いて祝意を表したが、今回読売新聞の編集手帳は「鶏のなかの鶴だ」と激賞されているのを読んだ。

市川房枝推薦会の規約には、その境遇に応じて趣旨にのっとった協力をするとあったので、私もその境遇と能力に応じたことをさせてほしいと思って、会員となった。もっとも今の私の境遇は、例え婦人運動の先輩の理想選挙であろうとも、家を外に出来る境遇ではないのであるけれど、「六十年踊る夜もなく過しけり」で来てしまったのでここ一、二カ月あわてててみても追いつかないし、せめて人生の終り近くに、いい仕事のお手伝いでもと、無理を押したのであった。

そしてつくずく火事と選挙は遠くがいいと思うほどの切ない心配をしたのであったが、もともと「善を尽し美を尽くしても芥子の花」で、どうせ芥子粒ほどのプラスもなし得なかったのである。

そして「桐の木の悠々然と若葉かな」の結果になって、当然だとは思いつつ、ああよかったと安心し、周囲の興奮が高まるにつれて、感傷が湧いてきてポツンと涙滴が落ちてくるのであった。

そのとき「御苦労さんでした」と私の手を強く握った男の人があった。そしてまた暫くして「先づ握手をして下さい。」と手をさし出した別の男性があった。

二人とも市川氏を支持し、よく案じていられた人で、矢張り感涙の笑顔であった。

当選者は市川氏一人であるけれど、誰れも彼れもみんなが当選したように、勝利したように「大名と肩ならべけり菊の花」という雰囲気であった。

さて幾つも一茶の句を並べて書いてきたが、最後にまた一つ目にとまったのが「隠れ家や、猫にも一つお年玉」である。

お互の年は申すまいとして、男性と感激の握手をするなど、理想選挙も粋なもんだと乙な気になっているものを、これは首すじにヒヤリの雨滴である。

（近藤真柄）

日本婦人有権者同盟規約

才一章　名称、及び事務所

才一条　本会は日本婦人有権者同盟と称し本部を東京都内に置く

才二章　目的、及び立場

才二条　本会は左の目的を持つ。

一、婦人有権者としての自覚の喚起、及び参政権の正しい行使のための政治教育。
二、国会、地方議会及び政府、政党を監視し、予算、法律、並びに政策等に対し婦人の立場から政治的圧力を加える。
三、婦人の公職への参加を勧め、これの増加に努力する。
四、民主主義の逆行に反対し、婦人の既得権を失わないように努力する。
五、右の目的を遂行するために必要な資料の収集及び提供を行う。その具体的運動目標は毎年総会で決定する。

才三条　本会は政党に対して中立の立場を堅持し、選挙に際しては候補者の推薦並びに応援をしない。

才三章　会員

才四条　本会の目的及び立場に賛同する婦人有権者（満二十歳以上）をもって会員とする。

会員は左の二種としいずれも機関紙月刊「婦人有権者」の無料配布を受ける。

才一種会員　会費年額三百円を納付するもの
才二種会員　会費年額五百円を納付するもの

才四章　賛助員

才五条　本会の目的に賛同しこれに経済的援助をする者を賛助員とし賛助員費は年額千円以上とする。

才六条　賛助員は機関紙月刊「婦人有権者」の無料配布を受ける賛助員は本会の各種会合に出席できるが、投票権を持たない。

才五章　支部

才七条　同一郡市区町村内に二十名以上の会員がある場合には支部を組織することができる。但し常任委員会の認めた場合には同一郡市区内に二つ以上の支部を置き、又附近の市区町村内会員を含む事ができる。

才八条　支部を組織する場合は中心となる会員三名連名の上、支部会員名簿及び会費を添えて会長に申出で、常任委員会の承認を得なければならない。

才九条　支部は会員会費及び賛助員費の半額を本部に納入する。

才十条　支部は支部長、副支部長、役員若干名を支部総会において選挙し、任期を一ケ年とする。支部長は三期までは引続いて選ばれることができる。

才十一条　本会の規約に違反し支部としての義務を履行しない場合には支部の解散を命じることができる。但しその決定は常任委員会三分の二以上の表決を必要とする。解散を命じられた支部は異議を総会に申立てることができる。総会は事情を審査し多数決によって決定する。

才十二条　同一都道府県内に二つ以上の支部がある時には都道府県支部連合会を組織するものとする。連合会長は支部長の互選とし任期は一ケ年とする。連合会長は三期以上連続して選挙されることはできない。

才六章　総会

才十三条　本会の総会は毎年四月に開催し、会長が招集する。但し支部の過半数若しくは会員三分の一以上の要請があるときは会長は会議の目的を明示して臨時にこれを招集しなければならない。総会の期日及び場所は常任委員会が定め、会長は招集状を総会開催期日前少くとも三週間前に発送しなくてはならない

才十四条　総会は役員中央委員各支部長及び支部代議員をもって構成し、代理または委任状による投票は認められない。

才十五条　支部代議員は前年度末において会費完納会員二十名につき一名とする。但しその端数に対しては代議員を認めない。その他の会員は総会に出席し、発言することはできるが決議权を持たない。

才十六条　総会は本会の最高決議機関であり左の事項を行う。一、本会の運動目標並びに事業計画の決定。二、規約の改正。三、予算決算の審議決定。四、役員の選挙。五、その他の必要ある審議。

才七章　顧問

才十七条　本会に顧問若干名をおくことができる。顧問は総会において推薦し会の重要事項に関し意見を求める。

才八章　役員

才十八条　本会に左の役員を置く。

会長、一名。才一副会長、一名。才二副会長、一名。（地方支部会員中より）書記、二名。会計、二名。

才十九条　会長は本会を代表し本会会務の統轄に当ると共に、総会中央委員会の議長となる。

才二十条　副会長は会長の補佐に当ると共に会長に事故があるときは会長事務を代行する。

才二十一条　書記は総会、中央委員会、及び常任委員会の記録並びに通信の責任をもつ。

才二十二条　会計は本部の会計を担当し会費の徴収に当る。

才二十三条　会長、副会長、書記、会計及び中央委員は総会において選挙し、その任期は二年とする。書記、会計及び中央委員は毎年半数ずつ改選するものとし再選を妨げない。但し会長は二期まで引続いて選ばれることができる。

才九章　中央委員会

才二十四条　中央委員会は四十六名とし内二十名は地方支部会員より選ぶ。

才二十五条　中央委員会は総会に次ぐ議決機関であり役員及び中央委員をもって構成し、年三回以上開き、総会での決議の実行及び会務の執行上必要な事項を審議する。

才十章　常任委員会

才二十六条　常任委員は中央委員会において中央委員中より選任し員数は十三名とする。

才二十七条　常任委員会は役員、常任委員及び支部連合会長をもって構成し、毎月一回開き、構成員過半数の出席をもって成立する。

才二十八条　常任委員会は本会の執行機関であり総会及び中央委員会の決議に従い本会事業の遂行及び会務の執行に当る。

才十一章　委員会

才二十九条　本会は才二章の目的達成のため、左の常設委員会を置く。

一、政治教育委員会。二、政治運動委員会。三、出版調査委員会。四、組織委員会。五、財務委員会。六、国際連絡委員会。

才三十条　各常設委員会委員は常任委員会が会員中より選任する。委員長は常任委員会において互選する。

才三十一条　各常設委員会は委員若干名をもって組織し、毎月一回以上会合を開く。

才十二章　欠員

才三十二条　役員及び中央委員会に欠員を生じた場合その後任は中央委員会において決定する。但しその任期は前任者の残存期間とする。

才十三章　事務局

才三十三条　本会は会務執行に当り必要な事務を遂行するため事務局をおく。事務局員は会長が任免する。

才十四章　経費

才三十四条　本会の経費は次の収入をもってあてる。

一、会費、賛助費。二、寄附金。三、事業利益金。

才三十五条　本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

才十五章　規約改正

才三十六条　本規約は総会において、出席会員三分の二以上の同意がなければ変更することができない。

―三二、四、二八改正―

（1）　第14巻8号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　婦人有権者　昭和34年8月1日発行　（毎月一日 一回発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

公選法改正

自治庁にきく

◇・皆川選挙課長お話の要点・◇

各種選挙も終って、各方面から選挙法の改正を望む声が高まり七月十三日には五大市選管連合会が、同じく十五日には都道府県選挙管理委員長懇談会で選挙法改正についての要望、意見を出しました。一方、自治庁でも選挙制度調査会を発足させる意向を明らかにし、石原自治庁長官就任の才一歩として公選法改正についての本格的な討議に入りました。私ども同盟でも運動目標達成のため早速公選法改正について自治庁当局の意向を聞く会を七月十三日午後一時半から婦選会館で開きました。講師は自治庁選挙局の皆川課長で、藤田会長はじめ、市川顧問、常任委員、支部長などが出席いたしました。当日のお話の要点と、東京都選挙管理委員会より本同盟にまいりました公選法改正についてのアンケートの回答を掲載して御参考にしたいと思います。このアンケートの回答は勿論十分なものとは申せませんので、今後大いに検討を加えて、足りないところは補ってまいりますから、皆様からも大いに御意見をおよせ下さいませ。

◇技術的な改正の問題点◇

【選挙運動】（一）連呼行為＝動く車上からの連呼行為は禁止されているが違反も多く、特に地方の場合など考えると大きな選挙の際には連呼行為を許したほうが実情にあうのではないか（二）個人演説会＝回数を制限してあるがどのていどから演説会になるかわかりにくいのであるていど緩和したほうがよいのではないか。（三）報道評論の自由＝ラジオ、テレビを新聞同様位に自由を認め、候補者の意見を選挙民に平等に知らせる手段の一つとしたらどうか。（四）違反行為の判定＝現在の選挙法がわかりにくいため合法か違反か判定しにくい場合が多い。誰でも判るような基準を作り、判断の機関は作って違反かどうかを決め、決定後は一切しないことにしたらどうか（五）事前運動の限界＝どこまでが事前運動かはっきりしないので常識的にも違法、合法がわかるようにできないだろうか（六）罰則の強化＝違反に対する取締りが手ぬるいといわれているが当局にしてみれば選挙違反の犯罪要件がむづかしい。それを簡単に、外見ではっきり判断できないものだろうか。

【選挙公営】相当効果があり選挙管理機関としてもやれるというようなものがあれば、選挙費用を軽くするためにも公営拡充は必要と思う。（一）ハガキの枚数をふやす。（二）テレビの利用。（三）ポスター掲示場所の設置等。

【選挙費用】（一）選挙費用の届出様式を合理化し公開制度を有効に利用する。（二）政治資金の寄付の制限、特に選挙の際の寄付行為を厳しく取締る。

【政治活動】政党の政治活動は選挙中制限されているが、選挙中でも政治活動のできるのは確認団体（候補者を規定数以上出している団体で選管の確認を受けたもの）だけである。従って候補者数の計算などに問題があるのでこういう点が是正されないとしたら、政治活動を今より多少自由にしたらどうか。政党の名前だけ出るような運動はもう少し緩和してもよいのではないか。

【その他】（一）いわゆる、泡沫候補といわれるものの中で悪質なものをなんとか規制できないか。（二）不在者投票をもっと判りやすくできないか（三）選挙人名簿をもっと合理的なものにできないか。（四）投票の方法を記号式などにし、効力の判断を簡単にできないか。

以上が皆川課長のお話の中での改正についての要点ですがこうして今材料を集めている段階で、案を選挙制度調査会にかけるか、かけないかどちらにしても一つの考えのもとに取捨選択してゆかなければならないと結ばれました。

主張

公選法に科学的メスを

会長　藤田たき

去年五月の衆議院選挙をはじめとして今年六月の参議院選挙にいたるまでの一年間に、相ついで行われた選挙を通して、私たちは、今日の公職選挙法について、考えさせられることが沢山ありました。

まず才一に公職選挙法が存在しながら、ほとんどかえりみられず、買収、恐かつ等悪質な違反が次々に行われ、しかも一言にいって違反しどくの結果となってしまったのであります。そして検察当局、また選挙管理委員会の諸氏すら、結局まもられぬ選挙規制などない方がという選挙規制緩和の声を高くしている始末であります。

本同盟においてはかねてから公選法改正の必要を唱えてきましたが、それは決して〃どうせまもれぬものは改めた方がいい〃というようなイージー・ゴーイングの考え方から出発したものではありません。

私たちは何といっても金がものをいう選挙を払拭しなければなりません。そしてそのためには長期にわたる公民権の停止等の処罰が効果あるものですが、それにさきだってしなければならぬことは連座制の強化であります。出納責任者、総括責任者のみならず、悪質事犯に対しては運動員全体について連座制を適用するようにしなければなりません。

尚、公職選挙法そのものの改正の外、政治資金規正法の改正選挙違反を恩赦の対象とせぬことなど、是正されねばならぬ事が多くあります。

公職選挙法改正の問題点は別項にくわしく述べられております。各支部におかれましては、この一年間の各種選挙における経験をもととし、公職選挙法その他を徹底的に研究し、改正しなければならぬ点をハッキリ指摘していただきたいのであります。私たちがこれを政府当局にあるいは政党にのみまかしておけば、先年の小選挙区制問題における如く、全く我田引水的改正、いな改悪におわることはあきらかです。有権者として公正な、科学的メスを、今日の公職選挙法その他に加え、これを世論に訴えることこそ本同盟の使命でありましょう。

都選管よりのアンケートの回答

◆七月十六日提出◆

問一　参議院議員の選挙制度はどうあるべきか。

（解答）全国区制の存廃が云々されているがこれは参議院のたてまえから存続されるべきである。これは衆議院と違う点であり、現在はあるべき姿とは多少異っているけれどもこれを廃止すれば参議院の性格は衆議院と殆んど同じになってしまうし、また婦人も出にくくなるので廃止には反対する。

また議員の任期は六年間は長いと思う。これは憲法につながる問題であるから、今日これを改正することは反対であるが、三年位が適当と思う。

問二　公明選挙の実現を阻んでいる原因とこれを除去するための方策はなにか。

（解答）公職選挙法という法律があり、罰則が規定されていながら違反に対する取締りがほとんど行われていないこと、また違反はやりどくの恩赦など手軽るに行うことなどに公明選挙が行われない大きい原因があると思う。

守られるわかりやすい選挙法をつくること、そしてそれに違反したものはどしどし取り締ること、選挙違反は民主主義を汚すものとして、恩赦の対象としないこと。また選挙運動期間中に違反かどうかうたがわしいケースが出た時などは公正なメンバーで構成されている違反審議会（?）による意見の発表がのぞましい。尚選挙違反の裁判のスピード化が必要であることはいうまでもない。罰則の強化、殊に連座制については後段にのべる。

問三　泡沫候補者の立候補の抑制は、どのような方法でこれを行えばよいか。

（解答）善意で出る人と悪質な候補とを見分けることはむずかしいが、少なくとも悪質常習者だけはなんとかしたい。特に今回の参院選では選挙でもうけた候補者のいることがはっきり判ったのだから、こうした常習者的な者には、もうけることができないように、追徴金を取るようにしたらよい。金額の基準は国でその候補者に直接使った費用の総額とかいうように算出したらよいと思う。

またでき得れば立候補者の資格審査をやりあるていど被選挙権の行使を制限したらどうか。代理の乱用もできないように、刑事被告人の立候補なども阻止できると思う。勿論立候補の自由と権利を侵害せぬよう充分の注意がなされねばならぬ。尚選挙用ハガキを他の候補者に売りわたすなどの行為が、絶対にできぬようにすることも泡沫候補の立候補をふせぐ一助となる。

問四　選挙公営及び常時啓発事業の拡充強化は、どのような面についてどのように行えばよいか。

（解答）衆、参院選挙の場合、お金を使わないで出る候補者にとっては、すでに半公営以上だと思うが、地方選挙の場合は、まだ相当費用がかかるので、ポスター、ハガキだけでも公営してほしいとの声もある。現在公営のもののうち、不必要なものはやめ、必要なことをとり入れるように研究してほしい。常時啓発事業をほんとうに実効あるようにするには、現在の選挙管理委員会の構成から考えてゆかなければだめだと思う。現在の選管 委は一つの政 党から過半数出してはいけないという規定があるのみで、政党の代表によることを前提にしている。これをもっと中立にし、そのために数を増すとか、婦人を必ず入れるようにするとか構成そのものから改めてもらいたい。

問五　選挙公営と常時啓発事業の拡充強化の方法を考える前提として、選挙管理委員会機能の強化が考えられるが、これが強化策はどのようにすべきか。

（解答）問四に同じ。

問六　選挙運動及び政治活動は全く自由にした方がいいか。または規制した方がよいか。もし規制するとしたらどのように、どの程度規制したらよいか。

（解答）今回の選挙で特にめだったのは政党の車によるパレード的な運動で、これは選管の警告にも拘らず強行され、世間の批難をあびた。政党（確認団体）の選挙期間中の 政治 運動は、その政策宣伝のみに止めて、特定の候補の応援はしないよう厳重に守るようにしてほしい。また確認団体以外の政治団体で、特定の候補者の推薦、応援をしない中立の婦人団体が行う公明選挙運動は、これを大いに奨励するようにしてほしい。

問七　連座制は実効あるように強化されなければならないが、その強化策はどのようにすべきか。

（解答）出納責任者、総括主宰者だけでなく悪質な挙犯ならば運動員全部について連座制を適用するように強化してほしい。

問八　その他

（解答）悪質な選挙違反は絶対に恩赦の対象にしないことが肝要です。

政治資金規正法を改正し、名目だけの届出でなく、本当に資金の出所を明朗化して汚職などなくしてほしい。アメリカにおいて銀行、会社、労組等が政治献金を禁じられている事などはもって他山の石とすべきである

昭和三十四年度

夏期大学のおしらせ

記

◇第一日八月十日（月）◇

午前十時～正午
安保条約改定と日本の立場
憲法擁護国民連合事務局長　水口宏三氏

午後一時～三時半
憲法問題その後の動き
青山学院大学助教授　小林孝輔氏

◇第二日八月十一日（火）◇

午前十時～正午
公職選挙法の改定をめぐって
中央大学教授　川原次吉郎氏

午後一時～三時半
親族法の改正と家族秩序のあり方
早稲田大学教授　外岡茂十郎氏

◇第三日八月十二日（水）◇

午前十時～正午
日本経済の現状
経済評論家　木村禧八郎氏

午後一時～三時半
座談会「市川、藤田両先生を囲んで」

◇聴講料　一日五十円。三日間百五十円。

当日も受付けますからどなたでもおさそいあわせ御来聴下さいませ。聴講料を添えてあらかじめお申込み下されば、聴講券をお送りいたします。

◇ところ　婦選会館。（国電代々木又は新宿駅下車）

暑中お伺い申上げます
【申込受付順】

日本婦人有権者同盟
中央委員
中村君枝
福岡県若松市中畑町十二ノ四

文化料理教室
山内禰子
東京都世田谷区赤堤町一ノ一六六
電話（三八）一六二七

東京都府中市議会議員
東京都民生委員
宮尾智恵子
東京都府中市栄町

日本婦人有権者同盟
世田谷支部一同
支部長　高橋千代
事務所　東京都世田谷区世田谷三ノ一九二四　佐藤八重方
電話（42）〇三二一（三〇）四五三

支部だより

宮崎支部

33年4月18日婦人の人権に関する研究会開催、講師には宮崎大教授、家裁判事を招きお話をきく。

5月、婦人の人権に関する研究会、汐見小学校で、母親学級の方五十名出席。

6月7日、最近成立した婦人や子供に関する法律、講師中島歌子。その後の売春問題の実体をきく。講師外山福男県相談員のお話を伺う。

7月17日、婦人の人権に関する研究会を、筒井家裁判事を招き開く。参加者は盲学校生八十名同月藤田会長において頂き、社会教育会館で、国連と婦人と題してお話を伺う。

8月14日、売春対策宮崎県婦人協議会実行委員会協議内容報告（岩切伸子）。才二回宮崎市婦人懇談会の報告（中島歌子）家族制度について（会員研究発表、馬場ミチ）

9月、青少年をめぐる諸問題について、吉田家裁調査官、財部婦人児童課長を厚生会館にお招きしてお話をきく。

11月28日、警職法、社会教育法の改正問題について、話合う

12月18日、中島支部長宅に於いて、三十三年度の支部活動及一般婦人活動の反省会を開く。

34年1月26日、中島宅で、正しい選挙についてきく会を井上市選管事務局長を招き、お話をきく。市長にアンケートを出しその回答をプリントして会員の研究資料とした。民放市政の窓や、NHKで「選挙関係」の放送を支部長外有志がした。

2月26日、甲斐宅で、選挙をひかえて婦人は如何に考えるかと題して話し合いをした。

3月、悪質な事前運動取締りについて、選管、警察、検察庁に要望書を提出いこいの家の陳情原水協街頭募金に中島以下八名参加。神近市子氏より「婦人と平和」についてのお話をきく

4月、支部総会開催、役員改選の結果、支部長、中島歌子、副支部長、福田テイ、甲斐テル、書記、馬場ミチ、野坂富美子、会計、田丸ツヤ、山田美美子、監査、綾揚子、岩切伸子と決定

婦人週間行事として、基礎集団である家族と題して、家族制度研究会を宮崎大上野助教授を法務局に招き開きました。知事、市長候補にアンケートを出す。

5月26日、地方選挙の反省会を社会教育会館に宮崎大学長甲斐三郎氏をお招きして開催。（中島歌子）

郡山支部

〇二月四日、委員会を開き、本部才二回中央委員会の報告をしました。

〇二月十四日、新年会を市婦人会館で開き、選挙啓蒙用の映画「都と空と」を上映、選管高橋課長より「公職選挙法について」お話を伺い、その後リクリエーションに須藤さんの舞踊があってたのしい一日をすごしました

〇二月二十五日、委員会を開き資金獲得の映画会を開くこととし、「荷車の歌」の前売券三千百四十五枚も売りました。

〇三月一日、新有権者の中より一千名を抽出、アンケートを発送しました。返信は三六二名。

〇四月十四日、婦人週間行事の一つとして、婦人問題会議を市公民館で開催、テーマは「集団における婦人の自由と責任」として、司会は水、湯浅、菊地が致しました。

〇五月九日、藤田会長を迎え地方選挙の結果、反省、参議院選挙の話し合いをいたしました。

〇五月十八日、委員会を開き市川房枝推薦会に対する協力方法を協議、水、太田両氏が推薦会を訪問激励しました。

〇六月の委員会では、市川房枝氏の当選が判り、推薦会に電話で、皆がお祝の言葉をのべ、本部総会の件、市部総会の件について協議しました。（湯浅音枝）

仙台支部

33年6月21日　支部総会をきくずしで開き、役員改選と支部運動目標を決定。

7月4日、ユネスコ会館で、「私達の生活と憲法及法律」と題して東北大木村龍二先生よりお話をきく。

8月8日、婦人会館で「婦人と教育」について大沼知事よりお話をきく。

9月10日、ユネスコ会館で、評論家重松敬一氏より「婦人を真に目覚めさせるもの」と題して講演会を開く。

10月15日、婦人会館で、東北大教授重倉氏より民法のお話しをきく。

11月11日、ユネスコ会館で、小池副会長をお招きして、アテネより帰りてと題してお話しをきく。

12月8日、婦人会館で、東北大重倉教授より相続法についてお話しをきく。

1月9日、針生宅で新年会。

4月24日、三人の婦人市議候補者の激励会をユネスコ会館で開催。

5月3日、三人の新婦人市議会議員との懇談会を針生宅で開く。

5月8日、七十七銀行ホールで、藤田会長をお招きし、「私の見て来た国連」と題して講演会を開く。

5月25日、参議員候補（地方区）の抱負を聞く会を、ユネスコ会館で開催。（針生かつ子）

函館支部

三十三年六月二十日支部総会を開き互選により左の役員を決定

支部長　秋尾ヒデ
副支部長　神山スギ
　玉利島子
会計　根本文子
書記　荒木伸子

続いて規約才一条について再検討しました。

七月の例会では、日中視察団来道の歓迎を全市婦人団体ですることを決め勤評斗争につき考えてみました。

九月一日、武蔵野前支部長小竹氏をお迎えして座談会を開きました。売春防止法全面実施についての体験を伺い、次に女性の職場進出につき女性の心構えについて意見の交換、規約の問題についてもふれてみました。

九月十八日の例会では、連絡協議会脱会の件について意見の交換をしたが過半数に満たないため次回に持越しとする。

十月七日の例会では、九月より持ち越しの協議会脱会の件、そのまま持続することに意見一致しました。十一月講演会開催を決め講師は支部長一任。

十一月二十四日は座談会を開き、道議会議員西野吉一氏をお招きして、道政について詳細にお知らせ頂きました。

三十四年一月二十六日は、新年交礼会を開き、選挙の年でもありますので、本部の指令を持って行動する事に決定し、又、女性唯一人の選挙管理委員佐藤氏に公明選挙実施の線に協力して欲しい旨申入れました。

三月二十日の例会では、地方選挙を目の前にして、道知事選に出馬予想の二候補について話し合いをして公明選挙啓発運動を行うよう約束しました。

五月の例会では、激戦の道知事は、自民党の町村金吾氏が勝ち、氏の掲げた政策を忠実に果すことを願いました。同時に道会、市会議員当落者について批判をいたしました。

六月十一日は、総会準備会を開き、その席上で、市川房枝氏当選の喜びを分ち合い、祝電を打ちました。（秋尾ヒデ）

おしらせ

六月号に婦選会館の住所名変更のおしらせを掲載致しましたが、「住所変更」としたため、移転したようにお考えの方があり御迷惑をおかけ致しました。

これは単に番地名が変更となっただけで、場所は以前と変りありませんので、ここにお詫びと共に訂正させて頂きます。

広島支部

一、ごみ処理問題請願の結果、市当局の積極的な意志が市政に現われ、新市長よりも完全に近い焼却炉設置並に処理に力をそそぐ旨の意志表示を受け、尚台所と政治の直結を良識をもって市政にもりこむことを約束されました。

一、県、市各議員へのインタビューにより、今後の抱負を聞く事と、議会を四年間見守ることを知って貰うことによって、議員に対して有権者の目を意識させていること。

一、心ある人が有権者同盟の動きを注意してみるようになりました。（美藤志津子）

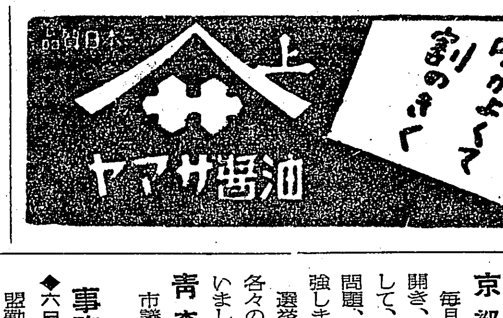
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

札幌支部

一、三十四年は選挙の年に当りますので、一票を選ぶ上に指針となるよう例会には、国の内外及び地方自治に関する問題についてそれぞれの講師をお招きして勉強しました。

二、地方選挙に婦人の立候補予定者が多くなったので、選挙運動にたづさわる方々のためにと思い、特に選管委員長に選挙違犯についての講演をきく、一般有権者に対しては、公明選挙数え歌のビラを一万枚街頭で配りました。

三、婦人有権者に対する選挙啓蒙番組で、放送にテレビに活躍しました。

四、その他の運動については開票立会人に女性を二名以上起用すること、選挙違犯をきびしく取締って頂きたいこと、道議会議員の選挙公報を出すこと、環境衛生一部改正に関しては是非議会を通過させてほしいこと等要望しました。

名古屋支部

一、憲法の理解を深めるために学習活動をしました。

一、選挙にあたり、婦人議員の反省会を持ちました。

一、選挙公営の意見。立会演説提案をした。

一、無所属で立候補し、婦人の応援を、個人の資格でしたが、チョイチョイ批判がありました。（日比野富美子）

京都支部

毎月才二木曜日には定例会を開き、それぞれ、講師をお招きして、青少年問題、深夜喫茶の問題、母子福祉問題について勉強しました。

選挙につきましては、各人が各々の立場で政治啓蒙運動を行いました。（山添さと）

青森支部

市議会議員選挙の場合は資料がないので、同盟でアンケートを出しました。何をやりたいか一つだけかいて貰い、選挙の方法については、事前運動の撲滅に関する項に対しては、よい解答が得られませんでした。

観光協会にポスターはがしの申入れをし、市の美化に協力しました。

市議会を傍聴して、議員の出席調へを行い怒られました。（武田澄江）

前橋支部

一、会員は三〇人おりますが実際に動く人が少くて、活発な運動が出来ず困っております。

一、同盟会員の屋代九女子氏が、市議会に立候補されましたので地域婦人団体が婦人運動の一環として応援致しました。（田中あや子）

上田支部

一、成人式にメッセージを送ることを今まではことわられていたが、今年は婦団連にメッセージを要望して参りましたので同盟の富井が出ることに決ったが、当日病気となり同じく同盟会員の八田氏が代行致しました

一、話合いの持ち方が上手だというので、テレビに出ました

一、市長選挙には、公明選挙運動を行った。（富井希久子）

武蔵野支部

一、才七区選出の国会議員を一ケ月一人づつ交替でおよびし社会状勢や、時の問題についてお話しを伺った。

一、市議会選挙にあたり、市議会立候補者の公報がなくては、選挙をする時の資料がなくて困るので、この事を市議会に申入れをしたら、はじめて公報が発行されました。

一、小林政教委員長を囲み、公明選挙のための懇談会を持ちNHKより放送されました。（中村君枝）

世田谷支部

昨年十月以来、区の汚職問題で区長が空席となっておりましたが、これは新しく選ばれた議員によって選任すべきものと考え、五月二十日に初区議会があるというので、高橋、石和田、湯川の三名で四十五名の区議員に声明書を提出いたしました。

六月九日、市川先生を囲むこん談会を開きました。世田谷区では市川先生への投票が二十三区中、最もよく、支部としても鼻を高くしております。会費五十円づつ頂きましたが、五十一名の出席を得まして大盛会となり椅子が足りなくて他の会場から借りたほどでした（高橋千代）

松本支部

三十三年五月二十五日の定時総会において、本年度の運動目標は本部に準じ、松本支部として次の二項目を加えることに決定。1、支部会員の倍加並に賛助員の勧誘、2、松本市婦人団体連絡協議会の強化。

同盟としての定例会は、毎月十日に行い、六、七月の二回は前教育委員の池上隆祐氏を講師として総選挙の反省と国際情勢日本の外交等について勉強し、八月は市の総務課長を招いて市の財政につき詳しく聞き私どもの血税のゆくえにつき常時監視する必要を改めて痛感しました

九月十月は今までの反省と県支部連合会総会開催について専ら協議し、準備委員六名によってすべての用意をすることとし、十月二十二日上高地温泉ホテルで開催されました。この時、小池副会長よりアテネのお話を伺いました。

十一月より三月までは春から計画していた選管との共催による公明選挙啓発のための会を地域各所で行い、また二月二十一日には地域婦人会、青年団等によびかけ松本市公明選挙推進懇談会を開き、選挙についての話合いを行い次の三項目を満場一致で決議し、それぞれの宛名へ手交または郵送しました。

1、事前運動並に饗応等の取締り強化についての要望書（松本警察署長宛）
2、正しい選挙実施についての要望書（松本選挙委員長宛）
3、恩赦に関する決議（愛知法相宛）

三月二十五日には市公民館に藤田会長をお招きして「国連より帰りて」と題して講演会を行いました。

また市内における他団体との仕事にもできるかぎり協力したり、三月一日の朝の十五分間、「選挙に際して」と題して選管委員長、事務局長、松沢とのてい談放送は婦人も政治や選挙にめざめてきたものとして各方面より反響があり、前記の松本市公明選挙推進懇談会、国会見学をかねた本部訪問（本紙四月号掲載）など色々の面で昨年度は特に本部支部の交流が大きかったと考えられます（松沢光子）

事務局日誌（六月）

◆六日　常任委員会。幸さん同盟勤務に戻る。
◆九日　三十四年度運動目標案相談のため。会長、小池、小林、近藤、今城来所。
◆十三日　機関紙校正印刷所に出張、近藤、谷林、伊藤。
◆十五日　機関紙校正のため印刷所出張、校了とす、伊藤。
◆十七日　臨時常任委員会。広島支部より支部長他二名上京され傍聴中央委員候補検討、小池、荒巻松浦、谷林、幸。
◆十九日　ダンスパーテイ、於如水会館、参加者約三百五十名。長島氏上京。
◆二十日　三十三年度才三回中央委員会。夜市川房枝氏を囲むお祝いの会。
◆二十一日　才十五年次総会。夜三十四年度才一回中央委員会。
◆二十五日　坂口重子さん退所
◆二十六日　中村君枝さん若松にお帰えりになる。

編集後記

◆大分お暑くなりましたが、いかがおすごしでいらつしやいますが。婦選会館もすっかりみどりにつつまれていますが、庭の桃の木には大きな実が十以上もなっていて、毎日みんなにみつめられほんのりと色づいております。

◆さて、総会も無事に終りました。地方からも沢山御出席下さって充実した協議を重ねることができましたのは、新しい年度への力強い才一歩だったと思います。その模様を一日も早くお伝えしたいと編集部もはりきっておりましたが、発行がおくれて申しわけありません。

また今後とも機関紙への御注文や御投稿をお待ちしいたしております。

◆婦人団体国会活動連絡委員会では、日米安保条約改定問題をとりあげることになりました。次号はその内容をお伝えしたいと存じております。

◆例年の暑中名刺交換、どうぞ多数お申込み下さるようお願い申上げます。（編集部）

編集兼発行人　藤田たき
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

語学部　新学期受付中・開講七月六日
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（中学と高校生の英語・数学の組もあります）
受験部
大学受験綜合補習科（開講九月八日）
大学受験単科撰択科（開講七月六日）
高田外語
夏期大講習　七月一日受付開始・期間（7月24日 8月27日）
◎語学部　英・英会話・独・仏
（外に中学高校生の英語・数学の組もあります）
◎大学受験科　英・国・数・物・化
満員のクラスが相当ありますが残りのクラスも近々満員になりますから申しこみは早目に
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

新学期受付中　申込受付中
先着順定員〆切
入学許可昼・夜無試験
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授・外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
中等程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
夏期講習申込受付中
期間　七月二十七日～八月二十二日
中学生・高校生（英・数）会話・その他
中央線千駄谷駅前

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

公選法改正

自治庁にきく

◇・皆川選挙課長お話の要点・◇

各種選挙も終って、各方面から選挙法の改正を望む声が高まり七月十二日には五大市選管連合会が、同じく十五日には都道府県選挙管理委員長懇談会で選挙法改正についての要望、意見を出しました。一方、自治庁でも選挙制度調査会を発足させる意向を明らかにし、石原自治庁長官就任のオ一歩として公選法改正についての本格的な討議に入りました。私ども同盟でも運動目標達成のため早速公選法改正について自治庁当局の意向を聞く会を七月十三日午後一時半から婦選会館で開きました。講師は自治庁選挙局の皆川課長で、藤田会長はじめ、市川顧問、常任委員、支部長などが出席いたしました。当日のお話の要点と、東京都選挙管理委員会より本同盟にまいりました公選法改正についてのアンケートの回答を掲載して御参考にしたいと思います。このアンケートの回答は勿論十分なものとは申せませんので、今後大いに検討を加えて、足りないところは補ってまいりますから、皆様からも大いに御意見をおよせ下さいませ。

◇技術的な改正の問題点◇

【選挙運動】（一）連呼行為＝現在の動く車上からの連呼行為は禁止されているが違反も多く、特に地方の場合など考えると大きな選挙の際には連呼行為を許したほうが実情にあうのではないか（二）個人演説会＝回数を制限してあるがどのていどから演説会になるかわかりにくいのであるていど緩和したほうがよいのではないか。（三）報道評論の自由＝ラジオ、テレビを新聞同様位に自由を認め、候補者の意見を選挙民に平等に知らせる手段の一つとしたらどうか。（四）違反行為の判定＝現在の選挙法がわかりにくいため合法か違反か判定しにくい場合が多い。誰でも判るような基準を作り、判断の機関は作って違反かどうかを決め、決定後は一切しないことにしたらどうか（五）事前運動の限界＝どこまでが事前運動かはっきりしないので常識的にも違法、合法がわかるようにできないだろうか（六）罰則の強化＝違反に対する取締りが手ぬるいといわれているが当局にしてみれば選挙違反の犯罪要件がむつかしい。それを簡単に、外見ではっきり判断できないものだろうか。

【選挙公営】相当効果があり選挙管理機関としてもやれるというようなものがあれば、選挙費用を軽くするためにも公営拡充は必要と思う。（一）ハガキの枚数をふやす。（二）テレビの利用。（三）ポスター掲示場所の設置等。

【選挙費用】（一）選挙費用の届出様式を合理化し公開制度を有効に利用する。（二）政治資金の寄付の制限、特に選挙の際の寄付行為を厳しく取締る。

【政治活動】政党の政治活動は選挙中制限されているが、選挙中でも政治活動のできるのは確認団体（候補者を規定数以上出している団体で選管の確認を受けたもの）だけである。従って候補者数の計算などに問題があるのでこういう点が是正されないとしたら、政治活動を今より多少自由にしたらどうか。政党の名前だけ出るような運動はもう少し緩和してもよいのではないか。

【その他】（一）いわゆる、泡沫候補といわれるものの中で悪質なものをなんとか規制できないか。（二）不在者投票をもっと判りやすくできないか（三）選挙人名簿をもっと合理的なものにできないか。（四）投票の方法を記号式などにし、効力の判断を簡単にできないか。

以上が皆川課長のお話の中での改正についての要点ですがこうして今材料を集めている段階で、案を選挙制度調査会にかけるか、かけないかどちらにしても一つの考えのもとに取捨選択してゆかなければならないと結ばれました。

主張

公選法に科学的メスを

会長　藤田たき

去年五月の衆議院選挙をはじめとして今年六月の参議院選挙にいたるまでの一年間に、相ついで行われた選挙を通して、私たちは、今日の公職選挙法について、考えさせられることが沢山ありました。

まずオ一に公職選挙法が存在しながら、ほとんどかえりみられず、買収、恐かつ等悪質な違反が次々に行われ、しかも一言にいって違反しどくの結果となってしまったのであります。そして検察当局、また選挙管理委員会の諸氏すら、結局まもられぬ選挙規制などない方がという選挙規制緩和の声を高くしている始末であります。

本同盟においてはかねてから選挙法改正の必要を唱えてきましたが、それは決して〝どうせまもれぬものは改めた方がいい〟というようなイージー・ゴーイングの考え方から出発したものではありません。

私たちは何といっても金がものをいう選挙を払拭しなければなりません。そしてそのためには長期にわたる公民権の停止等の処罰が効果あるものですが、それにさきだってしなければならぬことは連座制の強化であります。出納責任者、総括責任者のみならず、悪質事犯に対しては運動員全体について連座制を適用するようにしなければなりません。

尚、公職選挙法そのものの改正の外、政治資金規正法の改正、選挙違反を恩赦の対象とせぬことなど、是正されねばならぬ事が多くあります。公職選挙法改正の問題点は別項にくわしく述べられております。各支部におかれましては、この一年間の各種選挙における経験をもととし、公職選挙法その他を徹底的に研究し、改正しなければならぬ点をハッキリ指摘していただきたいのであります。私たちがこれを政府当局にあるいは政党にのみまかしておけば、先年の小選挙区制問題における如く、全く我田引水的改正、いな改悪におわることはあきらかです。有権者として公正な、科学的メスを、今日の公職選挙法その他に加え、これを世論に訴えることこそ本同盟の使命でありましょう。

都選管よりのアンケートの回答

◆七月十六日提出◆

問一　参議院議員の選挙制度はどうあるべきか。

（解答）全国区制の存廃が云々されているがこれは参議院のたてまえから存続されるべきである。これは衆議院と違う点であり、現在はあるべき姿とは多少異っているけれどもこれを廃止すれば参議院の性格は衆議院と殆んど同じになってしまうし、また婦人も出にくくなるので廃止には反対する。

また議員の任期は六年間は長いと思う。これは憲法につながる問題であるから、今日これを改正することは反対であるが、三年位が適当と思う。

問二　公明選挙の実現を阻んでいる原因とこれを除去するための方策はなにか。

（解答）公職選挙法という法律があり、罰則が規定されていながら違反に対する取締りがほとんど行われていないこと、また違反はやりどくの恩赦など手軽るに行うことなどに公明選挙が行われない大きい原因があると思う。

守られるわかりやすい選挙法をつくること、そしてそれに違反したものはどしどし取り締ること、選挙違反は民主主義を汚すものとして、恩赦の対象としないこと。また選挙運動期間中に違反かどうかうたがわしいケースが出た時などは公正なメンバーで構成されている違反審議会（？）による意見の発表がのぞましい。尚選挙違反の裁判のスピード化が必要であることはいうまでもない。罰則の強化、殊に連座制については後段にのべる。

問三　泡沫候補者の立候補の抑制は、どのような方法でこれを行えばよいか。

（解答）善意で出る人と悪質な候補とを見分けることはむずかしいが、少なくとも悪質常習者だけはなんとかしたい。特に今回の参院選では選挙でもうけた候補者のいることがはっきり判ったのだから、こうした常習者的な者には、もうけることができないように、追徴金を取るようにしたらよい。金額の基準は国でその候補者に直接使った費用の総額とかいうように算出したらよいと思う。

またでき得れば立候補者の資格審査をやりあるていど被選挙権の行使を制限したらどうか。代理の乱用もできないように、刑事被告人の立候補なども阻止できると思う。勿論立候補の自由と権利を侵害せぬよう充分の注意がなされねばならぬ。尚選挙用ハガキを他の候補者に売りわたすなどの行為が、絶対にできぬようにすることも泡沫候補の立候補をふせぐ一助となる。

問四　選挙公営及び常時啓発事業の拡充強化は、どのような面についてどのように行えばよいか。

（解答）衆、参院選挙の場合、お金を使わないで出る候補者にとっては、すでに半公営以上だと思うが、地方選挙の場合は、まだ相当費用がかかるので、ポスター、ハガキだけでも公営してほしいとの声もある。現在公営のもののうち、不必要なものはやめ、必要なことをとり入れるように研究してほしい。常時啓発事業をほんとうに実効あるようにするには、現在の選挙管理委員会の構成から考えてゆかなければだめだと思う。現在の選管委は一つの政党から過半数出してはいけないという規定があるのみで、政党の代表によることを前提にしている。これをもっと中立にし、そのために数を増すとか、婦人を必ず入れるようにするとか構成そのものから改めてもらいたい。

問五　選挙公営と常時啓発事業の拡充強化の方法を考える前提として、選挙管理委員会機能の強化が考えられるが、これが強化策はどのようにすべきか。

（解答）問四に同じ。

問六　選挙運動及び政治活動は全く自由にした方がいいか。または規制した方がよいか。もし規制するとしたらどのように、どの程度規制したらよいか。

（解答）今回の選挙で特にめだったのは政党の車によるパレード的な運動で、これは選管の警告にも拘らず強行され、世間の批難をあびた。政党（確認団体）の選挙期間中の政治運動は、その政策宣伝のみに止めて、特定の候補者の応援はしないよう厳重に守るようにしてほしい。また確認団体以外の政治団体で、特定の候補者の推薦、応援をしない中立の婦人団体が行う公明選挙運動は、これを大いに奨励するようにしてほしい。

問七　連座制は実効あるように強化されなければならないが、その強化策はどのようにすべきか。

（解答）出納責任者、総括主宰者だけでなく悪質な事犯ならば運動員全部について連座制を適用するように強化してほしい。

問八　その他

（解答）悪質な選挙違反は絶対に恩赦の対象にしないことが肝要です。

政治資金規正法を改正し、名目だけの届出でなく、本当に資金の出所を明朗化して汚職などなくしてほしい。アメリカにおいて銀行、会社、労組等が政治献金を禁じられている事などはもって他山の石とすべきである

昭和三十四年度

夏期大学のおしらせ

記

◇第一日八月十日（月）◇

午前十時～正午

安保条約改定と日本の立場

憲法擁護国民連合事務局長　水口宏三氏

午後一時～三時半

憲法問題その後の動き

青山学院大学助教授　小林孝輔氏

◇第二日八月十一日（火）◇

午前十時～正午

公職選挙法の改定をめぐって

中央大学教授　川原次吉郎氏

午後一時～三時半

親族法の改正と家族秩序のあり方

早稲田大学教授　外岡茂十郎氏

◇第三日八月十二日（水）◇

午前十時～正午

日本経済の現状

経済評論家　木村禧八郎氏

午後一時～三時半

座談会「市川、藤田両先生を囲んで」

◇聴講料　一日五十円。三日間百五十円。当日も受付けますからどなたでもおさそいあわせ御来聴下さいませ。聴講料を添えてあらかじめお申込み下されば、聴講券をお送りいたします。

◇ところ　婦選会館。（国電代々木又は新宿駅下車）

【申込受付順】

暑中お伺い申上げます

日本婦人有権者同盟中央委員
中村君枝
福岡県若松市中畑町十ノ四

東京都府中市議会議員
東京都民生委員
宮尾智恵子
東京都府中市栄町

文化料理教室
山内福子
東京都世田谷区赤堤町一ノ六八
電話（32）一六二七

日本婦人有権者同盟
世田谷支部一同
支部長　高橋千代
事務所　東京都世田谷区世田谷三ノ一九二四　佐藤八重方
電話（42）〇三二（三〇四二）

支部だより

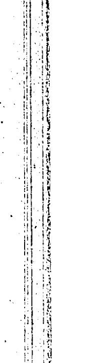

宮崎支部

33年4月18日婦人の人権に関する研究会開催、講師には宮崎大教授、家裁判事を招きお話をきく。

5月、婦人の人権に関する研究会、汐見小学校で、母親学級の方五十名出席。

6月7日、最近成立した婦人や子供に関する法律、講師中島歌子。その後の売春問題の実体をきく。講師外山福男県相談員のお話を伺う。

7月17日、婦人の人権に関する研究会を、筒井家裁判事を招き開く。参加者は盲学校生八十名同月藤田会長において頂き、社会教育会館で、国連と婦人と題してお話を伺う。

8月14日、売春対策宮崎県婦人協議会実行委員会協議内容報告（岩切伸子）。オ二回宮崎市婦人懇談会の報告（中島歌子）家族制度について（会員研究発表、馬場ミチ）

9月、青少年をめぐる諸問題について、吉田家裁調査官、財部婦人児童課長を厚生会館にお招きしてお話をきく。

11月28日、警職法、社会教育法の改正問題について、話合う。

12月18日、中島支部長宅に於いて、三十三年度の支部活動及一般婦人活動の反省会を開く。

34年1月26日、中島宅で、正しい選挙についてきく会を井上市選管事務局長を招き、お話をきく。市長にアンケートを出しその回答をプリントして会員の研究資料とした。民放市政の窓や、NHKで「選挙関係」の放送を支部長外有志がした。

2月26日、早瑞宅で、選挙をひかえて婦人は如何に考えるかと題して話し合いをした。

3月、悪質な事前運動取締りについて、選管、警察、検察庁に要望書を提出いといの家の陳情原水協街頭募金に中島以下八名参加。神近市子氏より「婦人と平和」についてのお話をきく

4月、支部総会開催、役員改選の結果、支部長、中島歌子、副支部長、福田テイ、甲斐テル書記、馬場ミチ、野坂富美子、会計、田丸ツヤ、山田美美子、監査、綾掲子、岩切伸子と決定

婦人週間行事として、基礎集団である家族と題して、家族制度研究会を宮崎大上野助教授を法務局に招き開きました。知事、市長候補にアンケートを出す。

5月26日、地方選挙の反省会を社会教育会館に宮崎大学長甲斐三郎氏をお招きして開催。（中島歌子）

郡山支部

〇二月四日、委員会を開き、本部オ二回中央委員会の報告をしました。

〇二月十四日、新年会を市婦人会館で開き、選挙啓蒙用の映画「都と空と」を上映、選管高橋課長より「公職選挙法について」お話を伺い、その後リクリエーシヨに須藤さんの舞踊があってたのしい一日をすごしました

〇二月二十五日、委員会を開き資金獲得の映画会を開くことゝし、「荷車の歌」の前売券三千百四十五枚も売りました。

〇三月一日、新有権者の中より一千名を抽出、アンケートを発送しました。返信は三六二名。

〇四月十四日、婦人週間行事の一っとして、婦人問題会議を市公民館で開催、テーマは「集団における婦人の自由と責任」として、司会は水、湯浅、菊地が致しました。

〇五月九日、藤田会長を迎え地方選挙の結果、反省、参議院選挙の話し合いをいたしました。

〇五月十八日、委員会を開き市川房枝推薦会に対する協力方法を協議、水、太田両氏が推薦会を訪問激励しました。

〇六月の委員会では、市川房枝氏の当選が判り、推薦会に電話で、皆がお祝の言葉をのへ、本部総会の件、市部総会の件についき協議しました。（湯浅音枝）

仙台支部

33年6月21日　支部総会をきくずして開き、役員改選と支部運動目標を決定。

7月4日、ユネスコ会館で、「私達の生活と憲法及法律」と題して東北大木村龍二先生よりお話をきく。

8月8日、婦人会館で「婦人と教育」について大沼知事よりお話をきく。

9月10日、ユネスコ会館で、評論家重松敬一氏より「婦人を真に目覚めさせるもの」と題して講演会を開く。

10月15日、婦人会館で、東北大教授重倉氏より民法のお話しをきく。

11月11日、ユネスコ会館で、アテネより帰りてと題してお話しをきく。

12月8日、婦人会館で、東北大重倉教授より相続法についてお話しをきく。

1月9日、針生宅で新年会。

4月24日、三人の婦人市議候補者の激励会をユネスコ会館で開催。

5月3日、三人の新婦人市議会議員との懇談会を針生宅で開く。

5月8日、七十七銀行ホールで、藤田会長をお招きし、「私の見て来た国連」と題して講演会を開く。

5月25日、参議員候補（地方区）の抱負を聞く会を、ユネスコ会館で開催。（針生かつ子）

函館支部

三十三年六月二十日支部総会を開き互選により左の役員を決定

支部長　秋尾ヒデ
副支部長　神山スギ
　　　　　玉利島子
会計　根本文子
書記　荒木伸子

続いて規約オ一条について再検討しました。

七月の例会では、日中視察団来道の歓迎を全市婦人団体ですることを決め勤評斗争につき考えてみました。

九月一日、武蔵野前支部長小竹氏をお迎えして座談会を開きました。売春防止法全面実施についての体験を伺い、次に女性の職場進出につき女性の心構えについて意見の交換、規約の問題についてもふれてみました。

九月十八日の例会では、連絡協議会脱会の件について意見の交換をしたが過半数に満たないため次回に持越しとする。

十月七日の例会では、九月より持ち越しの協議会脱会の件、そのまま持続することに意見一致しました。十一月講演会開催を決め講師は支部長一任。

十一月二十四日は座談会を開き、道議会議員西野吉一氏をお招きして、道政について詳細にお知らせ頂きました。

三十四年一月二十六日は、新年交礼会を開き、選挙の年でもありますので、本部の指令を持って行動する事に決定し、又、女性唯一人の選挙管理委員佐藤氏に公明選挙実施の線に協力して欲しい旨申入れました。

三月二十日の例会では、地方選挙を目の前にして、道知事選に出馬予想の二候補について話し合いをして公明選挙啓発運動を行うよう約束しました。

五月の例会では、激戦の道知事は、自民党の町村金吾氏が勝ち、氏の掲げた政策を忠実に果すことを願いました。同時に道会、市会議員当落者について批判をいたしました。

六月十一日は、総会準備会を開き、その席上で、市川房枝氏当選の喜びを分ち合い、祝電を打ちました。（秋尾ヒデ）

おしらせ

六月号に婦選会館の住所名変更のおしらせを掲載致しましたが、「住所変更」としたため、移轉したようにお考えの方がありご迷惑をおかけ致しました。これは単に番地名が変更となっただけで、場所は以前と変りありませんので、ここにお詫びと共に訂正させて頂きます。

広島支部

一、ごみ処理問題請願の結果、市当局の積局的な意志が市政に現われ、新市長よりも完全に近い焼却炉設置並に処理に力をそそぐ旨の意志表示を受け、尚台所と政治の直結を良識をもって市政にもりこむことを約束されました。

一、県、市各議員へのインタビューにより、今後の抱負を聞く事と、議会を四年間見守ることによって、議員に対して有権者の目を意識させていること。

一、心ある人が有権者同盟の動きを注意してみるようになりました。（美藤志津子）

札幌支部

一、三十四年は選挙の年に当りますので、一票を選ぶ上に指針となるよう例会には、国の内外及び地方自治に関する問題についてそれぞれの講師をお招きして勉強しました。

二、地方選挙に婦人の立候補予定者が多くなったので、選挙運動にたづさわる方々のためにと思い、特に選管委員長に選挙違犯についての講演をきく、一般有権者に対しては、公明選挙数え歌のビラを一万枚街頭で配りました。

三、婦人有権者に対する選挙啓蒙番組で、放送にテレビに活躍しました。

四、その他の運動については開票立会人に女性を二名以上起用すること、選挙違犯をきびしく取締って預きたいこと、道議会議員の選挙公報を出すこと、環境衛生一部改正に関しては是非議会を通過させてほしいこと等要望しました。

名古屋支部

一、憲法の理解を深めるために学習活動をしました。

一、選挙にあたり、婦人議員の反省会を持ちました。

一、選挙公営の意見。立会演説提案をした。

一、無所属で立候補し婦人への応援を、個人の資格でしたが。チョイチョイ批判がありました（日比野富美子）

京都支部

毎月オ二木曜日には定例会を開き、それぞれ、講師をお招きして、青少年問題、深夜喫茶の問題、母子福祉問題について勉強しました。

選挙につきましては、各人が各々の立場で政治啓蒙運動を行いました。（山添さと）

青森支部

市議会議員選挙の場合は資料がないので、同盟でアンケートを出しました。何をやりたいか一つだけかいて貰い、選挙の方法については、事前運動の撲滅に関する項に対しては、よい解答が得られませんでした。

観光協会にポスターはがしの申入れをし、市の美化に協力しました。

市議会を傍聴して、議員の出席調へを行い怒られました。（武田澄江）

前橋支部

一、会員は三〇人おりますが実際に動く人が少くて、活発な運動が出来ず困っております。

一、同盟会員の屋代九女子氏が、市議会に立候補されましたので地域婦人団体が婦人運動の一環として応援致しました。（田中あや子）

上田支部

一、成人式にメッセージを送ることを今まではことわられていたが、今年は婦団連にメッセージを要望して参りましたので同盟の富井が出ることに決ったが、当日病気となり同じく同盟会員の八田氏が代行致しました。

一、話合いの持ち方が上手だというので、テレビに出ました。

一、市長選挙には、公明選挙運動を行った。（富井希久子）

武蔵野支部

一、オ七区選出の国会議員を一ケ月一人づつ交替でおよびし社会状勢や、時の問題についてお話しを伺った。

一、市議会選挙にあたり、市議会立候者の公報がなくては、選挙をする時の資料がなくて困るので、この事を市議会に申入れをしたら、はじめて公報が発行されました。

一、小林政教委員長を囲み、公明選挙のための懇談会を持ちNHKより放送されました。（中村君枝）

世田谷支部

昨年十月以来、区の汚職問題で区長が空席となっておりましたが、これは新しく選ばれた議員によって選任すべきものと考え、五月二十日に初区議会があるというので、高橋、石和田、湯川の三名で四十五名の区議員に声明書を提出いたしました。

六月九日、市川先生を囲むこん談会を開きました。世田谷区では市川先生への投票が二十三区中、最もよく、支部としても鼻を高くしております。会費五十円づつ頂きましたが、五十一名の出席を得まして大盛会となり椅子が足りなくて他の会場から借りたほどでした（高橋千代）

松本支部

三十三年五月二十五日の定時総会において、本年度の運動目標は本部に準じ、松本支部として次の二項目を加えることに決定。1、支部会員の倍加並に賛助員の勧誘、2、松本市婦人団体連絡協議会の強化。

同盟としての定例会は、毎月十日に行い、六、七月の二回は前教育委員の池上隆祐氏を講師として総選挙の反省と国際情勢日本の外交等について勉強し、八月は市の総務課長を招いて市の財政につき詳しく聞き私どもの血税のゆくえにつき常時監視する必要を改めて痛感しました

九月十月は今までの反省と県支部連合会総会開催について専ら協議し、準備委員六名によってすべての用意をすることとし、十月二十二日上高地温泉ホテルで開催されました。この時、小池副会長よりアテネのお話を伺いました。

十一月より三月までは春から計画していた選管との共催による公明選挙啓発のための会を地域各所で行い、また二月二十一日には地域婦人会、青年団等によびかけ松本市公明選挙推進懇談会を開き、選挙についての話合いを行い次の三項目を満場一致で決議し、それぞれの宛名へ手交または郵送しました。

1、事前運動並に饗応等の取締り強化についての要望書（松本警察署長宛）

2、正しい選挙実施についての要望書（松本選挙委員長宛）

3、恩赦に関する決議（愛知法相宛）

三月二十五日には市公民館に藤田会長をお招きして「国連より帰りて」と題して講演会を行いました。

また市内における他団体との仕事にもできるかぎり協力したり、三月一日の朝の十五分間、「選挙に際して」と題して選管委員長、事務局長、松沢とのてい談放送は婦人も政治や選挙にめざめてきたものとして各方面より反響があり、前記の松本市公明選挙推進懇談会、国会見学をかねた本部訪問（本紙四月号掲載）など色々の面で昨年度は特に本部支部の交流が大きかったと考えられます（松沢光子）

事務局日誌（六月）

◆六日　常任委員会。幸さん同盟勤務に戻る。

◆九日　三十四年度運動目標案相談のため。会長、小池、小林、近藤、今城来所。

◆十三日　機関紙校正印刷所に出張、近藤、谷林、伊藤。

◆十五日　機関紙校正のため印刷所出張、校了とす、伊藤。

◆十七日　臨時常任委員会。広島支部より支部長他二名上京され傍聴中央委員候補検討、小池、荒巻松浦、谷林、幸。会計予算案起草、中村君、荒巻、伊藤。

◆十九日　ダンスパーテイ、於如水会館、参加者約三百五十名。長島氏上京。

◆二十日　三十三年度オ三回中央委員会。夜市川房枝氏を囲むお祝いの会。

◆二十一日　オ十五年次総会。夜三十四年度オ一回中央委員会。

◆二十五日　坂口重子さん退所

◆二十六日　中村君枝さん若松にお帰りになる。

編集後記

◆大分お暑くなりましたが、いかがおすごしでいらつしやいますが。婦選会館もすっかりみどりにつつまれていますが、庭の桃の木には大きな実が十以上もなっていて、毎日みんなにみつめられほんのりと色づいております。

◆さて、総会も無事に終りました。地方からも沢山御出席下さって充実した協議を重ねることができましたのは、新しい年度への力強いオ一歩だったと思います。その模様を一日も早くお伝えしたいと編集部もはりきっておりましたが、発行がおくれて申しわけありません。

また今後とも機関紙への御注文や御投稿をお待ちしいたしております。

◆婦人団体国会活動連絡委員会では、日米安保条約改定問題をとりあげることになりました。次号はその内容をお伝えしたいと存じております。

◆例年の暑中名刺交換、どうぞ多数お申込み下さるようお願い申上げます。（編集部）

夏期講習申込受付中
期間　七月二十七日～八月二十二日
中学生・高校生（英・数）会話・その他

新学期受付中　申込受付中
先着順定員〆切
入学許可昼・夜無試験

津田英語会
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授・外人並びに斯界権威者

津田英文タイプ
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
中等程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月（土・日曜組は六ケ月）

中央線千駄谷駅前

高田外語

語学部　新学期受付中・開講七月六日
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（中学と高校生の英語・数学の組もあります）

受験部
大学受験総合補習科（開講九月八日）
大学受験単科撰択科（開講七月六日）

夏期大講習　七月一日受付開始・期間（7月24日 8月27日）
◎語学部　英・英会話・独・仏
（外に中学高校生の英語・数学の組もあります）
◎大学受験科　英・国・数・物・化
満員のクラスが相当ありますが残りのクラスも近々満員になりますから申しこみは早目に

東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

編集兼発行人　藤田たき
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

安保改定問題をきく
婦人団体国会活動連絡委員会で

婦人団体国会活動連絡委員会では七月九日、参議院会館才二会議室で、安保条約改定問題について勉強会を開きました。講師は自民党床次徳二氏、社会党藤原道子氏で、三十度の暑さにもかかわらず、約三時間にわたって討論致しました。両論の要点をお伝え致しましょう。

◎……………◎

床次徳二氏（自民党）

日米安全保障条約は平和条約が締結された時、同時に日米間に結ばれたもので現在では国際的見地からみていろいろ欠陥がある。つまり日本にとって、不平等な条約を、今日の日本にふさわしい双務的なものにしょうとするのが、今問題になっている改正の動機です。改正の基本方針は大体次の十一にわけられます。（1）国連憲章の精神尊重を明文化する（2）日米間のより強い政治的経済的結合（3）権利、義務の双務性を明確化する（4）日本の基地提供と自衛の限度内での協力（5）米軍の日本領域外出動（間接侵略）の際の事前協議（6）原水爆国内持込み反対（7）内乱条項削除（8）条約運営についての委員会設置（9）才三国の駐兵禁止条項削除（10）条約の適用範囲の明確化（11）条約の期限十年、予告一年の期間制定。特に再軍備、海外派兵が問題になるが憲法才九条は自国を守るために必要な最低の戦力は認めるという立場にたっており自衛隊もまたその線にそっているもので、再軍備にむかっているといってもとるに足らない。海外派兵も自衛の限度がある以上領域をこえて他に出るということは考えない。現在の事実がどうであるかをよく考えた上で是非の議論をやって頂きたい。

藤原道子氏（社会党）

そもそも安保条約締結のいきさつが非常に不明朗で、平和条約に調印の際急に示されたものです。それで署名しているのは日本側では吉田茂氏一名で、他はこれを拒否しました。こうして無理な状態で締結し、その上すべて大事なことは行政協定で決められているのです。この条約により日本国内には一番多い時で七百カ所の軍事基地ができ日本の力の介入することができない所が四国ぐらいの広さに取り上げられ、基地問題がいつも起って今日の状態にあるわけです。憲法才九条により日本は再軍備できないはずだが、実際には国内治安のための警察予備隊が防衛隊となり、自衛隊となって今日に至っています。アメリカの某雑誌では自衛隊の演習ぶりを写真で掲げ、これを軍隊と呼ばない不思議な日本と報道し笑いものにしています。今度の改定案では双務性とか事前協議だとかで心配はないといっているがこれが大きな問題です。核兵器の持ち込みについても反対の態度は次才に弱くなり「米軍の基地に持ち込むのはやむを得ない」とまで岸首相の答弁は後退してきています。社会党では今度の改定は日米の軍事同盟であるとしてこれに反対し、解消にもってゆきたいと考えています。

（編集部註・夏期大学でも改定問題をとりあげますのでそれをお伝えし、同時に条約も掲載する予定でおります。）

NGOで外相に要望

国連NGO国内婦人委員会では七月二十四日、東京YWCAで会合を開いて協議し同日左の要望書を藤山外相に提出した。

なおNGO主催の鶴岡新国連局長歓迎会を八月四日都市センターで開くことにした。

国連総会への婦人代表任命についての要望書

政府は私共婦人の要望をいれオ十一回総会には代表代理として藤田たき氏を、才十二回総会には正式代表として藤田たき氏を、随員として石橋宮子氏を任命されました。

同氏等が総会に於て十分にその任務を果された事は現地のNGO婦人団体代表及び大臣のおみとめになっているところで、私共のまことによろこびとするところでございます。

ついては来る才十三回総会に際しても是非婦人の正式代表及び代表代理若しくは随員を任命されますよう強く要望いたします。

昭和三十四年七月二十四日

大学婦人協会　会長　吉田武子

汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会　委員長　藤田たき

日本婦人平和協会　会長　山崎光子

日本婦人法律家協会　会長　久米愛

日本婦人有権者同盟　会長　藤田たき

日本基督教婦人矯風会　会頭　久布白落実

日本基督教女子青年会　会長　植村環

外務大臣　藤山愛一郎様

政治をよくする会で
自治庁に要望

日青協が中心となって、昨年から政治をよくする会がもたれるようになりました。そして日頃から公明選挙運動ととっくんでいる同盟や地婦連にも呼びかけてきました。

地方統一選挙や参議院選挙も終って、政府筋に於ても、公職選挙法の改正が叫ばれるようになりましたが、政治をよくする会でも、民間の有権者の声をというので、公職選挙法の改正について、四回に亘り研究会が開かれました。その才一回は理想選挙の花を再び咲かせた市川房枝氏を囲んでもたれました。そしてまとめられたのが才一次要望書となり、十七日自治庁選挙局長、及び自治庁長官にその要望書を手渡しました。概要は左の通りです。

一、選挙の公営を拡充強化する
二、個人演説会の回数制限を緩和する。
三、連座制を強化する
四、違反者に対しては、選挙権の停止、当選無効など罰則を強化する
五、選挙運動費用の合理化
六、重複立候補、売名立候補の制限
七、高級公務員の立候補制限

その時の長官のお話では、我々も、現在のような選挙の方法ではかなわん。先日五大市及び都道府県の選挙管理委員長会議で、公職選挙法について、話し合いがもたれたが、どうしても守られないような法律は改めて、もう少しゆるやかなものにし、絶対に守るようにしたい、という意見が多かったとのこと

同盟でも独自の立場から、すでに十三日には自治庁の選挙課長皆川氏を囲んで、研究会を開きましたし、又夏期大学にもこの問題を取りくむことになっております。今年度の目標達成のためにも、公職選挙法のよりよく改正されるように、努力いたしましょう。（小林時枝）

小池・小端両氏
憲法調査会公聴会で公述

七月十八日、東京平河町の都市センターで憲法調査会公聴会が開かれ、十人の公述人のうち小池副会長が唯一人の婦人代表として意見を述べました。

憲法調査会では各地で公聴会を開き札幌で、六月二十七日に開かれた際には小端札幌支部長が公述人として出席いたしました。（小端氏よりは次号に御報告を頂くことになっています）

東京での公聴会を以て、三十三年度分は全部終り、九月から三十四年度分が始まります。

小池氏の公述の要旨は次の通りです。（一）憲法は全体的にみて個人の尊厳を基調にしており結構なものと思う。（二）特に憲法で最大の恩恵を受けたのは婦人で家族制度からの解放、参政権獲得など婦人に新しい道を開いた。憲法才二十四条の改正を中心に過去の家族制度復活の動きがあるのは残念であくまで反対する（三）指摘される憲法の不備については運用の面で是正すべきで憲法がほんとうに国民自身のものになってから改憲が論じられるべきである。

家庭文庫研究会委員長　村岡花子　東京都大田区新井宿六ノ六三　電話（七一）〇八七〇

衆議院議員 家庭裁判所調停委員　菊川君子　東京都千代田区永田町二ノ一 衆議院才一議員会館 八三二　電話(58)三二一・(内)三六

大学婦人協会国際委員長　大島清子　東京都大田区山王二ノ三四〇　電話（七一）〇八七六

国民文化会議副会長　丸岡秀子　東京都世田谷区船橋町二二九

婦人文化新聞社　有田アサノ

豊田春江　静岡市人宿町一丁目一ノ五　電話（2）三三〇九

深尾須磨子　東京都新宿区柏木四ノ九六五　電話(36)二五一三

設楽晴子　東京都文京区原町一二〇　電話(94)五九三六

井出医院　竹内茂代　東京都新宿区三光町一　電話(35)三四五〇

八王子市議会議員 八南原水爆禁止協議会長　長里静子　東京都八王寺市南町一〇　電話（八王寺）一九六四

東京都議会議員　村上ヒデ　東京都港区芝高輪西台町一　電話(44)三五五〇

東京都民生局婦人部長　中野ツヤ　東京都千代田区丸ノ内三ノ一　電話(20)五一一一（代）

衆議院議員　戸叶里子　東京都中野区本町通六ノ二四　電話(38)三四四八

日本婦人有権者同盟中央委員 東京都民生委員・児童委員 東京都婦人相談員　西村好江　東京都杉並区高円寺一ノ二七

全国地域婦人団体連絡協議会会長 全国未亡人団体協議会事務局長　山高しげり　東京都世田谷区上馬町二ノ八五　電話(42)五七六二

自由民主党婦人局長 全国組織副委員長 参議院議員　紅露みつ　東京都目黒区鷹番町八六　電話（七一）一一七八

東京都調布市議会議員　早川数江　東京都調布市国領町一二〇　電話（〇三元）三二二九

日本婦人有権者同盟中央委員　田澤富子　東京都中野区鷺宮三ノ一三六　電話（三二）一一一一—九（勤務先 杉並区役所）

参議院議員　藤原道子　東京都千代田区紀尾井町一　電話(99)九八五一—四

婦人平和協会 大学婦人協会　鈴木布美　東京都文京区丸山町四〇　電話(94)〇〇一〇

桜井淑　静岡県藤枝市益津一九〇

三輪田繁子　東京都千代田区九段三ノ四　電話(33)一五二六

全国婦人歯科医会　鈴木鶴子　東京都豊島区巣鴨一ノ七一　電話(94)一五〇三

江藤かつ子　東京都新宿区戸塚町四 戸山アパート一八館六六一　電話（三六）五五六一

日本橋連合婦人会長　中村いく　東京都中央区日本橋蠣殻町二ノ二　電話(67)三四四二

日本看護協会保健婦会会長 勤務先国立公衆衛生院看護学部　永野貞　東京都大田区田園調布四ノ一〇　電話(72)五六三二（自宅）(44)七三一一—九（勤務先）

山中雪　東京都文京区根津須賀町七　電話(82)四五七〇

日本婦人有権者同盟中央委員　下竹操　東京都板橋区上板橋五ノ五三　電話(96)六三〇二

日本基督教婦人矯風会会頭　澤野くに　東京都新宿区百人町三ノ三〇　電話(36)〇九三四

婦人有権者同盟　小林郁子　東京都千代田区神田栄町一六　電話(83)二九八九

日本婦人有権者同盟中央委員　高橋てる子　仙台市高砂福室一ノ五

日本婦人有権者同盟　郡山支部一同

塩田きさの　東京都杉並区西荻窪二ノ一〇　電話(39)三八五一

日本社会党新宿支部婦人部長 新宿区議会議員　四谷信子　東京都新宿区若葉町一ノ一〇

日本婦人有権者同盟　武蔵野支部一同　東京都武蔵野市吉祥寺七七八 福井俊子方　電話（〇三二二）二四〇六

日本婦人有権者同盟　芝浦支部一同

平塚らいてう　東京都世田谷区成城町三五〇　電話(41)八四一五

東京都世田谷区教育委員　山本俊子　東京都世田谷区三宿町一七一　電話(42)〇九七三

衆議院議員　本島百合子　東京都世田谷区池尻町一六三　電話(42)三八五九

奈良地方家庭裁判所調停委員　藤岡うた代　奈良県五条市近内町　電話北宇智局三

東京都議会議員　広川志津江　東京都世田谷区三宿町一〇　電話(42)一七七七

東京都世田谷区議会議員　藤島ナツ子　東京都世田谷区松原町一ノ六六　電話(32)〇三一〇

東京都世田谷区議会議員　本多シズヱ　東京都世田谷区上馬町二ノ一三　電話(414)六五八五

日本婦人有権者同盟　目黒支部一同　東京都目黒区中目黒四ノ一四四 篠塚志摩子方　電話（七一）〇〇〇八

ナショナル・ショップ店 東芝電気KK特約店 日立電気指定サービス店　井関悊子　東京都新宿区下落合一ノ五二 目白駅前通り　電話(95)四八一五

日本婦人有権者同盟　新宿支部一同　東京都新宿区下落合四ノ二〇六　電話(95)三六九三 中村方

日本婦人有権者同盟　澁谷支部一同　東京都渋谷区西原町九四六 川野松子方

日本婦人有権者同盟　中野支部一同　東京都中野区文園町一六 田村なか方　電(37)六六五

参議院議員　赤松常子　東京都千代田区永田町一ノ一参議院会館　電話(58)三一一一

平林たい子　東京都中野区江古田四ノ一五四　電話(38)五二二一

弁護士　三上英雄　東京都杉並区高円寺五ノ八三　電話（三二）一二一八

日本婦人有権者同盟　三上英子　東京都杉並区高円寺五ノ八三　電話（三二）一二一八

愛知県会議員　田中いと　愛知県知多郡豊浜町　電話（河和）四四（大井）二五

愛知県会議員　服部勝尾　名古屋市西区押切町六ノ五　電話(53)三六四七

愛知県会議員　横地さだゑ　名古屋市昭和区松風町一ノ二　電話(88)二二一一

東京都政を明るくする会に出席して

七月十四日午後一時半より都庁の中にある都民ホールで「都政を明るくする会」が開かれこれに出席いたしました。

この会は都政の実態をよく知るために両者の意見を交換し都民の声を反映させて、明るい都政にすることを目的とする会ですが、団体や有志が集ってできたもので同盟にも呼びかけがあったわけです。

世話人として評論家の神崎清松岡洋子、秋山チエ子、九大教授高橋正雄の四氏が出席し、都議会側より自民党加藤幹事長、鯨岡政調副会長、社会党守本幹事長、久保田政調会長、共産党梅津議員、都の理事者側として渡辺渉外局広報公聴部長が出席しました。期待された東知事、副知事の出席がなく不満の声が多く出たのも、この会としては選挙後初の会だけに当然のことでしょう。

はじめに渡辺公聴部長より、東都政の抱負のような話があり続いて加藤自民、守本社会両党幹事長及び梅津議員から各党の政策について説明があり、高橋正雄氏の司会で質疑応答に入りました。

当日出席したのは、同盟のほかに主婦連、草の実会などでしたが先づ日常生活での問題、水道が出ない、貯水池は満水というのにどうしたわけか。川のそばでみんながごみを捨てにきてくさいし、はえが多くて困る、なんとかならないか。ふん尿のくみ取りが、吸上げ車（バキュームカー）になってから料金を多く取られるようになった。汲み取り料は無料として税金から出してもらえないか、等々、次々と質問が提出されました。こうした問題は都の行政面での問題なので主に渡辺公聴部長が答えるわけですが、担当でないからという事で具体的な答えが得られない場合が多く、また議員諸氏の答えも実際的でないので質問者の多くは不満の様子でした。こうした会で積極的に持ち出される問題は殆んどが手をつくしたあげくの事だけに、通り一辺の解答では納得できないわけです。また保育所の保母さんから手当が減額された事について切な訴えがあり、都も、議員側も善処方を確約しましたが、再三にわたる保母さん達の陳情も知らなかったということで、「議員不勉強！」のヤジもとび出す始末でした。鯨岡氏は「実際のところ自分たちはこまかいことを勉強する余裕がない。なにしろどうしたら次の選挙に当選出来るかというその事だけしか頭にない」と平然と述べ、そしてそんな状態に議員をおくことは有権者だけの責任のような言い方で、都議会議員なるものの本質をのぞかされたような気持がしました。その他更生婦人の施設問題、身体障害者の援護資金問題、区長や教育委員の公選制復活、監査委員の拡充強化など多岐にわたる問題が提出されました。同盟としては、小村時枝氏より、選挙管理委員会の強化策としてこれを公選制にするか半分公選とするか、婦人を必ず加えるというような考えはないかと質問しました。がこれらの問題はいづれも時間がなく、鯨岡氏より、「選挙管理委員会の構成については政党が過半数を占めてはならないという規定がありそれによって行っている」という判りきった答えしか聞かれませんでした。最後に参加していた立教大藤田教授と都立大柴田教授の感想があり、今後もこの会を育ててゆくように努力することとして会を終りました

私ども同盟としても、さきの知事選挙の際、東、有田両氏へ正しい選挙明るい政治の要望を行いましたし、今年度の運動目標達成のためにも、都政の勉強東知事の公約の実行を目守ってゆかなければなりません。そうした意味でこの会に出席したことは大変参考となりましたが同盟では、同盟としてやるべきことを重点的に取りあげてゆかなければならないと思いました。（岩崎美智子）

雨滴
市民の建物

建築及芸術の大賞をパリで受けて丹下健三氏が帰国された。丹下氏の眼には東京の丸の内ビル街は軒並皆落才。近代建築は持主の為だけに実用的ではいけない、使用する人にも、外の直接その建物に関係ない人にも実用的でなければいけない。つまり使用する人にはゆったり快適に仕事や生活の出来る所、又外の人にとってはその建物のために交通が不便になったり、日当りが悪くなったりしないようにというのである。その例としてニューヨークの某石鹸会社ビルは一階は柱だけで人々が自由に通行できるようにし、二階を広く事務所に使い、上の方は面積を狭く細く高くして周囲の日当りを考え、眼玉の飛び出る程の地価を思い切って犠牲にしたという。ところがそれが完成すると「これは市民の建物だ」といわれて大人気を博しているそうである。それ以来、地所の後半分に建物をたて前半分は一般市民の自由に歩ける場所にしたデラックス建築もポツポツできる由、建築も現代にはっきり生きていると思った。（田上壽美）

☆都に初の婦人の部長☆

東京都では七月四日づけで部長級四十九人の異動を発令しました。この中で従来の民生局児童婦人部から婦人部を独立させその部長に都として初の婦人の部長中野ツヤ氏が就任しました

中野さんは労働局に所属する家事サービス公共職業補導所長として、お手伝いさんに家事労働の専門的技術を習得させる仕事をしていた方です。

婦人部の独立は東知事が都政に婦人の声を反映させるという公約を実行するためということですが実際にはどんな仕事をするのか具体化していないようで更生婦人対策が今のところ仕事の一つとなっているとのことです。婦人問題は公聴部でも社会教育課でも扱っていますので横の連絡をとりながら仕事をすすめたい、また都民婦人の皆さんがどしどし利用して下さるようにと、これは中野部長の希望でした。

江上フジ氏婦人部長に

NHKでおなじみの「婦人の時間」などを担当している婦人課はこのほど婦人部に昇格し部長には、従来の課長であった江上フジ氏が就任しました。副部長には縫田曄子氏が、ラジオにテレビに、婦人部の活躍が一層期待されます。

森田よし子様

中央委員森田よし子さんは七月十二日腎臓病のため六十才で逝去されました。

戦後いち早く同盟の会員になられて以来、久ケ原南婦人会、大田区東調布連合婦人会の会長をされて、進歩的婦人指導者として尽力をされました。御理解ある弁護士の夫君のもとに二男三女の御家庭で、人形作り生花俳句の御趣味も深くやゝやれお疲のみえたお顔を見て、御案じしつつもこのように早く御見送りするとは考えられませんでした。大田支部役員、本部財務委員として大きくおたよりしていたのに残念とも無念とも。ひたすら御冥福をお祈り申上げます。

政教・政運・国会
活動で協議

七月二十五日婦選会館で、政教委、政運委と婦人団体国会活動連絡委の合同会が開かれ公職選挙法の改正点につき協議し、三十日午前、国会活動連絡委代表が要望書を自治庁長官に手渡すこととなった。（次号詳報）

富士
電気洗濯機
一面操作形・2重噴流式・2重水流式
富士電機製造株式会社

愛知県会議員　福井ふじ子　名古屋市中村区名楽町二ノ二

名古屋市会議員　奥村節子　名古屋市昭和区戸田町二ノ二　電話(88)六八〇三

名古屋市会議員　竹下みつゑ　名古屋市北区西志賀町六九九

日本婦人有権者同盟　宮崎支部一同　宮崎市船塚町七七 中島歌子方　電話宮崎四四九七

西清子　東京都世田谷区北沢三ノ九二五　電話(328)一九二六

日本婦人有権者同盟　青森支部一同　青森市大字浦町字野脇三二

東京都婦人相談員　福岡三千枝　東京都青梅市藤橋

福島まさよ　東京都青梅市青梅

村上富子　東京都青梅市西分

日本婦人有権者同盟青梅支部長　滝口美保子　東京都青梅市勝沼

長谷部広子　名古屋市北区舟付町二ノ五八

日本婦人有権者同盟　大田支部一同　東京都大田区田園調布四ノ一二六 野間久子方　電話(72)二九七五

日本婦人有権者同盟中央委員　野間久子　東京都大田区田園調布四ノ一二六　電話(72)二九七五

日本婦人有権者同盟　杉並支部一同　東京都杉並区荻窪三ノ一五 横田直子方　電話(39)二三一〇

日本婦人有権者同盟　瀬長佳奈　東京都新宿区角筈二ノ二二四　電話(37)一六五九

日本婦人有権者同盟　松本支部一同　長野県松本市国府町 松沢方

上田市婦人団体協議会会長　花岡みよし　長野県上田市鍛冶町　電話二三〇〇

上田市教育委員　伊藤とき　長野県上田市鷹匠町　電話四〇九

上田市公民館審議委員　八木蘭　長野県上田市新参町

上田市市議会議員　八田たつよ　長野県上田市西脇

上田市生協友和会家庭会会長　佐藤その　長野県上田市上紺屋町　電話二一七八

長野県家庭裁判所調停委員　丸山千代子　上田市海ノ町　電話二一六・二三五〇

日本婦人有権者同盟　別府支部一同　別府市楠浜 平野方　電話八六

日本婦人有権者同盟 諏訪支部　支部長 伊藤花子　副支部長 今井英子

日本婦人有権者同盟中央委員　北原芳子　長野県諏訪市湖柳町　電話上諏訪五一七

日本婦人有権者同盟地方中央委員 宮崎支部副支部長 日本基督教婦人矯風会宮崎支部長　福田貞　宮崎市宮田町一ノ一　電話宮崎三八二

日本婦人有権者同盟　石島菊枝　東京都豊島区駒込一ノ九九 駒込住宅四三四号　電話(94)八七三四

仙台婦人懇談会長　氏家愛子　仙台市支倉通り一三　電話(2)四〇〇五

日本婦人有権者同盟仙台支部長 仙台人権擁護委員　針生かつ子　仙台市南材木町七五　電話(2)六五二九

日本婦人有権者同盟　仙台支部一同　仙台市南材木町七五 針生かつ子方　電話(2)六五二九

日本婦人有権者同盟中央委員　宮崎幹子　名古屋市昭和区五軒家町二六ノ一

日本婦人有権者同盟函館支部長　平出房江　函館市松蔭町一三

日本婦人有権者同盟　倉持千代　東京都杉並区中瀬町一九三

日本婦人有権者同盟　吉田武子　東京都文京区原町七八　電話(94)五七〇二

日本婦人有権者同盟中央委員　手島智恵子　東京都板橋区大山金井町二一　電話(94)三四二〇

日本婦人有権者同盟中央委員　水芳枝　郡山市稲荷町三〇　電話五〇三

東京都議会議員　小畑マサヱ　世田谷区太子堂三九六　電話(42)四九三六

ふとんの御用は
芝浦の加藤
東京都港区芝浦2の3
電話（45）3972
（サンキューナーニ）

東京都港区芝浦二丁目一番地
中央冷蔵製氷株式会社
港区議会議員 芝浦小学校PTA会長
取締役社長 和田幸治
電話三田（45）一四三四番

日本婦人有権者同盟

会長　藤田たき
才一副会長　小池順子
才二副会長　長島やう子
書記　谷林美枝子
〃　河野啓子
会計　松浦三知子
〃　岩崎美智子
常任委員　小林時枝
〃　荒巻よしゑ
〃　増田勢以子
〃　近藤眞柄
〃　今城みね子
〃　菊地薫子
〃　小竹美知
〃　佐田信子
〃　高橋妙子
〃　高橋千代
〃　滝上安家
〃　中村とめ
〃　山本てい

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

各地に大きな被害を与えた七号台風も、夏期大学の三日間には思わぬ涼風を残し、盛会裡に終ることができました。今月号は同盟にとって最も関心の深い川原先生のお話をお伝えいたしましょう。

政治教育によって国民の自覚を

—公耺選挙法の改定をめぐって—

中央大学教授 川原次吉郎氏

公選法の改定問題は各方面から論議が出つくしたような感じなので、私は私なりの考えを述べ参考にして頂きたいと思う。

公選法については根本的な問題がかなりあると考えられる。

現在日本の選挙法は、公選法一本立になっているが、元来は衆議院議員選挙法、参議院議員選挙法それから地方自治の選挙法と別々になっていた。それを公耺選挙法としてすっきりと一本立にしたわけだが、それによってやってみるとやはり全く問題がなくなったとはいえず、選挙の度に改定問題が起っている。

人間のつくる法律ですから万全の法というものはできない。

例えば今論議されている改定意見を多数の意見によって改正してみても今までの経験上うまくゆかないのではないかと思う。

選挙法の改定も当面の問題として必要ではあるが、結局、政治教育を大いにやって国民の心構えを改めてゆくより方法はないと思っている。どんな技術的なことを書いてみたところでその瞬間にもう裏をかく研究ができてしまっている。どんなに精密な法律を作ってもそこに盲点があるので、それを埋め合せてゆくのが結局運用という、つまり法律のもとに行動する国民一般が自覚してゆくより他はありません。

とにかく制度のことも大切だが、過去数回の各種選挙の結果目立った点を、その経験の新しいうちになんとか手を入れなければならないのは当然である。

昨年の総選挙、今年の参議院選挙、地方統一選挙、これらをみてみると選挙界は非常に困った現象になった。我々が公明選挙連盟を作って発足したのは昭和二十七年だが、それまでの終戦後の選挙というのは大変なものだった。金さえ使えばなんとかなるといった無茶苦茶な選挙で当時、朝日、毎日、読売の三大新聞が連名で選挙界を公明にしなければならないという共同声明を出したほどで、これに続いてマス・コミが動き出し同時に前から下村海南先生、前田多門先生らが相談していた連盟を財団法人として発足させたわけです。

選挙界粛正の運動というものが民間から盛り上ったマス・コミの力と団体とがリードしてやるばかりでなく、法律では選挙管理委員会の耺務が規定してあり、選挙公明化のために常時啓発運動をやらなければならないことになっている。全国に大小の選管がありこれが先頭にたって民間の各種団体が協力するということで、とにかく徐々に効果をあげつつあった。これは自治庁の実態調査からみても統計上現われています。それにもかかわらず今回の選挙では、これを逆にしたような結果になった。

それにはいろいろな原因が考えられるが、一番心配なのは、議会政治とか民主政治とかいってもこの選挙の結果では無意味なことで、議員を信用できないといった民主政治を否認する思想が国民の間にあることである。

これではいけない、やはり選挙界を公明にしなければならないと努力しているのだが逆の結果が出ている。そこで考えられるのが、やはりなんといっても国民が政治に対し選挙に対し自覚と理解が足りないということである。と同時に選挙運動をするほうの自覚が足りないところへつけこんで多額の金を使えば効果があるということがだんだんわかって、想像以上の莫大な金が動くようになった。選挙インフレとでもいったようなものだ。

そんな金が使われていながら選挙費用の届出を見るとむしろ規定以下の金額になっていて、ただ帳尻を合わせているだけである。市川先生のような例外もあるが殆んど莫大な金を使っている。選管のほうでは形式が整ってさえいればただ受理するだけで違っているといえるわけではない。はっきりした証拠が表われて法定費用以上使っているのに書類上は違うということを具体的にできたら大変おもしろいと思う。がその証拠がなかなか難しいので全く手がつけられない状態になっている。

今の公選法の改定は主として技術的な問題であるが、根本的な態度というものははっきりさせなくてはならない。それは世論があるていど動かすことができるもので、議員もそれに対しはっきりした反対をすると次の選挙に影響するので或ていど世論を聞くということにもなる。

今の連座制の規定なども世論の力があったからこそ、ここまできたといえる。この際正しい世論こそ必要である。

根本問題としては公選法の罰則の点を強化したらよいのではないか。少なくとも違反者に対しては公民権停止期間を十年位にしたらよい。十年間政界をはなれていると政治的生命はまず失うからこの手はよいと思う。

この位の世論がおこってくればよほど違う。罰則を強化せよという世論、いくら改正しても駄目という考え方とあるが、必要なのは、熱心に運動を進めてゆく、中心になってゆく会の人たちの熱意である。これを失えば終りである。なにかの会の集りにはすでに話のよく判っている人たちだけが集るので、ほんとに話をしたい人が集らない。しかし、目覚めた人達だけでも熱心にやっていれば、ねむっている人も目をさますということで頑張り通してゆかなければならない。法律を厳重にやると同時に一方では政治教育運動が必要ということです。

選挙違反の刑のことだが裁判手続きをもっと早くはっきりつけるということが大切で、時効六カ月でその間逃げていればよいなどというのは困る。

恩赦の場合にも選挙違反を含めるなという国民の声が高かったのに大部分の選挙違反が恩恵に浴するなど非常にまづいやり方で、困ったものである。

都選管のアンケートにもありますが選挙運動のやり方の問題がある。今の日本では選挙制度の関係上、政治運動と選挙運動の限界がはっきりしない。

これは日本の特殊事情ともいえると思うが、これからの選挙運動は政党中心にしてゆくべきだと思う。一例だが立候補するのに何党から出たら有利だと聞く者がある。自分の意見なり立場がなくて代議士に当選しさえすればよいという情ない話で、こうなると選挙は個人の争いになる。それではいけないので、政治教育として政治家教育をし政党を自粛させ、候補者を決めるのに、いいかげんに公認しないようにさせる。国民の世論によって政党をよくして政治家をよくする。そして選挙民を啓発するということが心要です。

立候補についても相当根本的に考えなければならない。憲法から言うと立候補の自由で制限するとなると一般論としてはよくないということになる。しかし自由放任しておくと今回のような不真面目なものが出るようになり、いかに自由があるからといって余り度のはずれたことは権利の乱用という論理で法律的規制をしたらよい。

選挙運動のやり方については選挙公営を徹底させたらよいという意見も多いがただそれだけでは弱い。どうしたら効果的にそれができるかを考えなければならない。その一つには、選挙管理委員会の機構をもっと実際に仕事のできるように整理すべきである。常時啓発運動や選挙事務など今の選管の機構ではとても無理で、これを強化拡充しなければ選挙公営の拡大など望み得ない。

連座制などはもっと拡大すべきで候補者に知らせないようにしておいて自分が犠牲になる、それでは、やくざの世界同様でこんなことが民主時代にあってよいはずがない。

結論は先に述べてしまったがたゆみない啓発運動、政治教育こそ必要であると、くりかえしておきたい。 (文責在記者)

公耺選挙法改正についての要望書

昭和三十四年七月三十日 (自治庁へ提出)

私どもは、日頃公明選挙の実現を期して、運動をいたしておりますが、昨年の衆議院選挙をはじめ今回の地方統一選挙および参議院選挙の経験を通じて、左の諸点の改正の必要を痛感いたしております。自治庁におかれては、改正案の作成に着手されている由ですので、いづれその試案が発表されることとは存じますが、それに対してはまた意見を述べることとし、とりあえず私どもの希望を述べて、御研究、お取り入れ頂きたく、ここに要望申し上げます。

一、基本的な問題

(1) 参議院の全国区制について

全国区制を廃止するかどうかが問題となっているが、これは存続すべきものと考える。何故なら全国区制は被選挙権行使の年令とともに衆議院との僅かな差異である以上、これを廃止するとなれば参議院の特質を失うことになる。また婦人の進出もさまたげられることとなるので廃止には反対する。

現在の全国区制は本来あるべき姿とは多少異っているけれども、だからといって廃止すべきではなく、その特色を生かすように、さらに方法を講じるべきである。なお半数推薦制等の改革にも反対である。

(2) 小選挙区制について

自民党や一部論者によって、小選挙区制度案が立案されたがゲリマンダーであるとして世論の批難をあびたことは記憶に新たなところである。このような我田引水式な改革でなく、真に実情にそった公正な選挙区制の検討を希望するものである。

なお、私どもとしては、比例代表制を加味した方法を研究されるよう希望する。

二、技術的な問題

(1) 事前運動＝ 公示、告示前の運動方法が選挙の度に問題になるが、私どもの目からみれば、これははっきり事前運動と思っても法律的にあてはめると事前運動と断定し得ないとのことである。それは事前運動とはどういう行為をいうかの規定があいまいだからと思う。表面的なもの、裏面で行なうものなどはっきりと事前運動の限界を決め誰でも判るようにしたい。そして違反に対しては厳しく、実際に取締ってゆくようにすべきであろう。出版物等の宣伝ポスター、後援会の組織その他事前運動とまぎらわしいものをはっきり禁止すべきと思う。

(2) 連呼行為＝ 動く車上からの連呼は禁止されているにもかかわらず半ば公然と行なわれたのが実情である。だから連呼は地方選挙を除いて緩和すべきだとの声もあるが、これには反対である。現在都市には騒音防止条例が定められてあるほどで選挙期間といえどもこれは守られるべきものであると思う。今回の相次ぐ選挙によって住民はどれほどこの連呼行為になやまされたかわからない。連呼の効用を候補者は大いに信じているようだが、有権者の立場からはむしろ逆効果をもたらすものと思う。また地方選挙だからいけない、参院選だからよいという性質のものでもない。このような言論合戦は、選挙運動本来のあり方ではないので、連呼行為はこれを緩和することなく、少なくとも現行法通りでよいと思う。

(3) 選挙はがき＝これは現行制度では、いくらでも転売できることは明らかで、是非とも改正して頂きたい。その方法の一つとして印刷済のものに検印をするようにできないものだろうか。なお封書を認めることは費用の関係からも、悪質文書横行の面からも賛成できない。

(4) 選挙ポスター＝ 今回の選挙では、二枚で一つの名前にしたり、ポスターを立札式に立てたり、むやみに貼りめぐらせあるのが目立った。ポスター用紙も必ず印刷したものを検印するようにすると同時に、その掲示場所を数カ所指定して一覧できるようにしたら、街の美化にもいくらか役立つし、有権者にも便利だと思う。そうすればポスターの枚数も大して多くなく済むし、規格も統一できると思う。一枚の規格は現行ていどでよい。

(5) 立札、看板＝ 街頭演説

(二面に続く)

主張

守られない人権

会長 藤田たき

日本にはなじみ深い国際人権協会会長ロージャー・ボールドウインさんが再び来朝されました。氏はアメリカ合衆国におけるC・O、即ち良心的戦争反対者NO・1で、才一次世界大戦へのアメリカの参戦に反対し、徹底的に徴兵を拒絶し、戦場よりは牢獄への、より高度の勇気を要する道をえらんだ人です。

昨年私は氏を中心とする懇談会に出席しましたが、氏は戦後新しい法律制度によって保障せられた筈のわれわれの人権が如何に守られているかを繰り返し質問するのでした。

果して私たちの人権は現実において守られているでしょうか

ボールドウィンさん来朝中に開かれた母親大会への政府並びに与党による圧力をボールドウィンさんはどうみたでしょうか。

また今日の朝日新聞は〃看護婦のお産制限〃と題し、新潟県の一国立病院の事件を取りあげています。組合側の話によると問題の出産制限は昭和三十一年から実施されており①出産者一人の産休期間は九十日とし、年間四人とする②出産者と出産者の時間的開きを九十日とする③看護婦相互で話しあい産児制限というのが骨子だそうです。

こんなことが事実でしょうか

才一に子を産む産まないは個人の自由意志で当事者の生活設計にもとづいて決定さるべきで、才三者がいうべきでありません

才二にこの基準を先年の通勤制限斗争時の妥協として組合が受け入れたことが大きな誤りでした。後に来る重大な結果を考慮せず、現実に妥協することをつつしまねばなりません。才三に〃是非生みたい〃と主張するAさんに対し互助会の投票の結果〃生んではいけない〃と決定したなど以っての外です。同じ耺場における同性が互いに助けあって、働く婦人、子の母であるという婦人に課せられた重荷をわけあうべきであります。

国際連合才三委員会において人権規約の草案が、ここ数年審議されております。今年は日本が人権委員会の上部機構である経済社会理事会にも立候補しているのです。

日本のすみずみに起るこうした人権蹂躙の事例に、私ども婦人としても真剣に取りくまねばなりません。

× × ×

◇藤田会長三度国連へ◇

九月十五日からニューヨークではじまる国連才十四回総会の日本政府代表五名が二十五日の閣議で決定したが、藤田会長は三度代表に任命された。

なお弁護士の久米愛氏も十月ごろより参加の予定。

藤田・久米両氏歓送会

○とき 九月八日(火)午後二時—四時
○ところ 麻布国際文化会館 (都電 三河台下車)
○主催 国連NGO国内婦人委員会

婦人都議と婦人部長を囲む会

○とき 九月五日(土)午後一時—四時
○ところ 婦選会館
○話題 都の衛生問題を中心に

支部だより

福島支部

種々な都合で六月二十二日、市の北部にある信夫山の一角の緑ケ丘に新築された菅野八千代氏宅で総会を開きました。市内を一望にするとのことで眺めは満点の場所、全員出席というすばらしさ。今年は機構をかえてやってみようということになり庶務委員会、政治教養委員会、政治活動委員会の三委員会を作り、全会員がどれかの委員会に属し、各委員会から代表を一人づつ出して総務部をその上におき、総務部代表を菅野八千代氏に決定しました。従って支部長に当るのが菅野氏というわけです。今後よろしくお願いいたします。本年こそは全員活発に政治啓発に政治活動に働きたいと大いに張り切っております。

福島市三居上緑ケ丘
菅野八千代

(安居万寿枝)

仙台支部(一)

本格的なお暑さにそろそろ仙台でも夏であることを感じています。昨日は市の社会教育課主催の仙台市内婦人団体指導者会議に出席いたしました。市内には六十団体ばかりありますが、目下町内会の婦人部と如何に折り合ってゆくかというようなことも問題でした。新しき指導者の養成をいかにするか、地区の他の団体にいかに働きかけるかこれは二つの分科会にわかれて話し合われました。最後の全体会議の司会を私がして「婦人団体の直面している問題はなにか」とのテーマのもとに(1)資金の問題、(2)新しい指導者養成、(3)人集めの苦労、(4)幹事と一般会員との協力などが話し合われましたが特に(1)の問題で、才十三条(社会教育法)に就て話し合われたのが印象に残りました。次回会議は大体九月下旬ということで問題はそのまま定刻に閉会いたしました。

(長島やう子)

世田谷支部

六月二十一日区長選出についての公聴会が公民会館で開かれ区内各町会長、婦人会長約百七十名ほど出席しました。当支部より高橋、石和田が出席し、私ども同盟本来の趣旨である次のことを要望し、折から開かれていた本部総会に引きあげてまいりました。一、事前運動をしない人、二、出たい人より出したい人、三、絶対無所属であること、四、利権によろめかない人、五、選出方法としては区民大会を開いて各候補を招き政策を聞くこと。

後日、ある区議に会いました時、同盟と主婦連の発言が最もよかったと聞きました。

七月八日経堂町東電サービスセンターで、支部総会を開きました。三十何度とかの暑さで参会者は少く議事はスラスラと進み運動目標も本部のものを小林時枝氏の説明により原案通り承認しました。参院議員赤松常子氏が会員として出席されたので議事終了後、同氏から今回の参院選における婦人の投票の著しい進歩、つまり三十五、六才から四十才位までの女が過去においては主人に相談するかまたはその指示によって投票したものが、本年は政見発表を聞いて自主的に投票するようになった、今後ますますそういう傾向にあるというお話をうかがい、最後に安保条約について、個人の意見だとして私見を述べられ有益なお話で一同大よろこびでした赤松氏の御希望でもう一度婦選の歌をうたって閉会しました。

新役員は次の通りです。

支部長	高橋 千代
副支部長	石和田茂子
〃	杠 あい子
会計	佐藤 八重
〃	宮下 駒子
書記	杠 あい子
〃	長田 まつ

事務所＝世田谷三ノ一九二四
佐藤八重方 (42) ○三一一
(三六) 四四六二

(高橋 千代)

仙台支部(二)

市会に立候補された三人の婦人の方と同様、私ども一人一人までが立候補した思いで四月三十日の選挙の審判を待ちましたが、みごと全員当選の栄冠に輝いたことは近頃にない快報でございました。今まで何度か立たれた婦人の方々はことごとく憂き目をみ、前年度の補欠選挙で二人の婦人の内一人という心細い状態でしたが、今回の選挙では堂々、男性をしり目に最高点の西村氏(無)を始めとして加藤氏(無)蟻坂氏(社)と上位で当選されております。この事実は清潔な婦人議員に期待をかけてきた結果ともみられますが選挙に対して自覚が高まったことを示しているとも思えよろこびにたえません。

五月三日新しい婦人議員三名をお招きして針生宅でささやかな祝賀会をもち、御苦労をねぎらいました。新議員さん方は地方政治への身近かな代表として婦人の地位向上のため、また台所と直結する市制の刷新のために働くことを約束され、希望に満ちたよい集りでございました。

五月八日は待望の藤田会長を新装なった七十七銀行大ホールにお迎えし「国連より帰りて」のお話をうかがいました。才十二回国連総会を通して世界の国々の特色ある発言、動静が興味深くまた一昨年に倍して巾広い活動と成果をあげられ、日本政府代表として国際場裡での御活躍ぶりがうかがわれ、一層の力強さを感じました。

たより

長らく御病床にある、もと会計の横田氏から藤田会長へのおたよりをここに掲載させて頂きます。

暑中お見舞い申上げます。この間はお手紙ありがとうございました。ほんとうに途中で病気になり申訳けございません。支部のことも私は三期いたしましたしなんとかしなければなりません。二、三日前、頂いた香水つけてみました。とても上品な香いでよろこんでおります。

香水に気も引き立ちし思いかな　直子

低調低調で追いたてられてきた参院選の投票日を数日後にひかえた五月二十五日に、地方区の二候補をユネスコ会館にお招きしお話を聞く会を催しましたが夜来の雨がたたってか、御多聞に洩れず驚くほどの少ない集りでした。円座に椅子を並べかえ座談会として文字通り候補者とひざをまじえて話合いましたが役員の方達と顔を見合わせ、聞いてもらいたい方々はみえられずさびしい思いをいたしました。私どもは選挙こそ政治的関心を高めるよい機会と考え努力してきたつもりですが、マスコミの発達している今日忙しい主婦の集りとしては別な方法をとるべきであったと、今後の会のもち方によい？反省の材料となりました。

(針生かつ子)

名古屋支部

五月号の「地方選挙風景」で日比野支部長の報告にもありましたが、県会には前議員の田中横地、服部の三女史に加えて福井女史が当選され四名に増加、市会では前議員奥村女史と、婦人会館建設募金問題等からとかくの噂のあった馬場女史に代って新たに竹下女史が当選し二名の現状維持となりました。竹下女史は前からの同盟会員、福井女史も今度入会して頂いたので全婦人議員が同盟の会員というわけです。婦人の代弁者として地方政治の中で大なる活躍を期待すると共に今後支部としても大いに激励支援していきたいものと思います。

五月十四日、当支部が提案しクラブ婦人団体連絡協議会例会で「県市両婦人議員を囲む座談会」をもちました。当日CBC婦人ホールに各婦人団体の代表者等五十余名が出席、六女史からそれぞれ抱負や婦人候補者として選挙運動のきびしさなど聞きまた今度の地方選挙で、名古屋市周辺の農村で二人の婦人会長が選挙運動のウズに巻きこまれて自殺したといういたましい問題があっただけに「婦人団体と選挙」などの話はつきず時間となって散会しました。

地方選挙に続いての参議院選挙は当地方でも非常に低調で、立会演説会などもどこも人は集まらない有様でした。当支部としては五月二十日県選管の宣伝カーに会長ほか会員有志が乗って市内の住宅地を中心に公明選挙と棄権防止の呼びかけを行いさらに三十一日には市選管の宣伝カーに分乗「にごりなきこの一票に澄む政治」の標語入りうちわ七千本を配って各区を巡回公明選挙推進の運動をいたしました。この模様は同日七時NHKのテレビニュースで報道されました。二十九日には東海テレビの特別番組「公明選挙を願うために」の座談会に日比野支部長が婦人代表として県選管委員長、朝日、毎日両新聞論説委員、青年代表と共に出席しました。

唯今ラジオで市川先生の当確が伝えられました。文字通りの理想選挙で二位という好成績、心よりおよろこび申上げます。

当支部といたしましても先生の御当選を希望に明日から同盟の主張である正しい選挙の推進に努めたいと存じます。

三四・六・三 (飯島けい子)

才一回常任委員会報告

○とき 八月十日(金)午後二時〜四時
○ところ 婦選会館
○出席者 藤田たき、河野啓子、松浦三知子、岩崎美智子、小林時枝、荒巻よしゐ、高橋妙子、菊地蔵子、滝上安家、近藤真柄、事務局幸寿恵、伊藤康子。

× × ×

常任委員会の定例日は毎年才二木曜ですが、今回に限り都合によって一日くりのべて開きました。国会活動連絡委員会や会計報告が行われた後協議に移り常設委員長の選任があり別表の通り決りました。

次に運動目標の具体策について次のような協議をいたしました。

(一)憲法の理解を深めこれを守りましょう

憲法問題は、今年度の夏期大学でもテーマの一つに取りあげる。現在共同運動として加入している護憲連合についても、社会党的だとの批判もあるが、同盟としては憲法は守るという立場をあくまで堅持する意味で今年度も引続き加入しておく。

(二)公明選挙および理想選挙の実現につとめ、そのための公耺選挙法等の改正に努力しましょう

自治庁も改正の要点を発表しているので、その説明を聞くことにし十三日(火)午後二時より婦選会館で、自治庁選挙局皆川選挙課長において頂く。(編集部註・内容は一面所載)

(三)国会、地方議会の議員を見守り政府、自治体、政党への働きかけを強化しましょう

さきの都知事選挙の時にも、事前運動をやめてほしい等の申入れを、東、有田両氏に行ったので、今後も引続き都政を勉強し、東都政を監視してゆかなければならない。政治教育委員会政治運動委員会で至急この立案をすること。都議会の傍聴や、新設された婦人部(部長中野ツヤ氏)へも連絡をとるようにする。

(四)会員の倍加につとめましょう

会員一人が一人だけは獲得するようにしたい。特に支部にはお骨折りを願わなければならないので都内各支部で至急支部総会を開いて新役員を選出の上、東京都支部連合会を開きその具体策を相談したい。役員及び常任委員は一人五人は獲得すること。

次に八月の財務事業、夏期大学、才五回原水爆禁止世界大会についてなど協議しましたが、世界大会は今年は本部としては辞退し、開催地である広島支部へおまかせするということになりました。

以上

常設委員長名

政治教育委員長	小林 時枝
政治運動委員長	小池 順子
組織 委員長	荒巻よしゐ
財務 委員長	増田勢以子
出版調査委員長	近藤 真柄
国際連絡委員長	谷林美枝子

第一回都支部連合会政治教育委員会

支部連合会と政教委員会の合同会が七月二十日(月)午後二時より婦選会館で開かれました。

そして今年度の役員を次の通りに決めました。

支部連合会長	渋谷支部 (代表幹事川野松子)
書記	目黒支部 (支部長篠塚志摩子)
会計	新宿支部 (支部長中村とめ)

なお支部連合会は原則として毎月開き、定例日を才三月曜といたしました。

事務局日誌 (七月)

◆二日 婦人団体国会活動連絡委員会、参議院会館才五会議室 小池、岩崎、幸、伊藤。
◆六日 機関紙校正印刷所へ、近藤、幸、伊藤。
◆七日 都議退耺金問題行政訴訟の打合せ、参議院会館市川氏部屋、藤田、小池、幸。役員会藤田宅、藤田、小池、松浦、岩崎、幸、伊藤。
◆八日 機関紙発送。
◆九日 婦人団体国会活動連絡委員会勉強会「安保条約改定について」参議院会館才二会議室
◆十日 才一回常任委員会。
◆十一日 坂口重子氏改めて事務局員として入所。
◆十三日 公選法改正について自治庁選挙局皆川選挙課長にきく、婦選会館。
◆十六日 都選管へ選挙制度改正についてのアンケート提出。
◆十八日 都政を明るくする会都民ホール、小林、岩崎、幸。
◆二十日 才一回東京都支部連合会、政治教育委員会合同会。
◆二十四日 国連NGO国内婦人委員会、東京YWCA、小池引続いて藤山外相へ国連代表団について陳情。
◆二十五日 政治教育、政治運動委員会合同会。
◆三十日 機関紙出校正

お詫び

六月号総会報告中、地方中央委員のうち 中村君枝氏 (新) のお名前が脱落しておりました。

深くお詫び申上げると共に訂正させて頂きます。(編集部)

編集後記

◆名刺交換を沢山頂きありがとうございました。

今月はとりあげたい問題も多くございましたが、紙面の都合もあり、十分お伝えできない面もできまして残念に思っております。夏期大学でのお話も順次掲載してまいりますから、どうぞ御期待下さいませ。また多く御来聴下さることをお願い申上げます。 (編集部)

(編集部註・仙台支部(針生かつ子氏の文と名古屋支部のおたよりは六月号に掲載すべきものでしたが、総会での報告でいっぱいになりましたので、おくればせながら、本月号に掲載させて頂きました。)

高田外語
語学部 (新学期開講中・開講七月六日)
英・仏・独・露・スペイン・中国語
(初歩より大学程度まで五〇クラス—中学と高校生の英語・数学のクラスもあり)
受験部
大学受験綜合補習科 (八月一日受付開始 開講九月八日)
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・早慶大組・女子大組
大学受験単科撰択科 (新学期開講 随時入学可)
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英誤文訂正科・英文聴取科 (等々)
東京都新宿区諏訪町二〇四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話 (37) 七六六九番

9月1日受付開始
先着順定員〆切
入学許可届・夜無試験
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
予科才一学年・予科才二学年・本科
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授・外人並びに斯界権威者
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
津田英文タイプ
中等程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月 (土・日曜組は六ケ月)
中央線千駄谷駅前

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一 (婦選会館) 日本婦人有権者同盟 電話東京 (368) 2121番 振替東京一九五四〇九番

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

（1）　第14巻9号　（昭和22年8月21日 才三種郵便物認可）　婦人有権者　昭和34年9月1日発行　（毎月一日一回発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

各地に大きな被害を与えた七号台風も、夏期大学の三日間には思わぬ涼風を残し、盛会裡に終ることができました。今月号は同盟にとって最も関心の深い川原先生のお話をお伝えいたしましょう。

政治教育によって国民の自覚を

―公耺選挙法の改定をめぐって―

中央大学教授　川原次吉郎氏

公選法の改定問題は各方面から論議が出つくしたような感じなので、私は私なりの考えを述べ参考にして頂きたいと思う。

公選法については根本的な問題がかなりあると考えられる。

現在日本の選挙法は、公選法一本立になっているが、元来は衆議院議員選挙法、参議院議員選挙法それから地方自治の選挙法と別々になっていた。それを公職選挙法としてすっきりと一本立にしたわけだが、それによってやってみるとやはり全く問題がなくなったとはいえず、選挙の度に改定問題が起っている。

人間のつくる法律ですから万全の法というものはできない。

例えば今論議されている改定意見を多数の意見によって改正してみても今までの経験上うまくゆかないのではないかと思う

選挙法の改定も当面の問題として必要ではあるが、結局、政治教育を大いにやって国民の心構えを改めてゆくより方法はないと思っている。どんな技術的なことを書いてみたところでその瞬間にもう裏をかく研究ができてしまっている。どんなに精密な法律を作ってもそこに盲点があるので、それを埋め合せてゆくのが結局運用という、つまり法律のもとに行動する国民一般が自覚してゆくより他はありません。

とにかく制度のことも大切だが、過去数回の各種選挙の結果目立った点を、その経験の新しいうちになんとか手を入れなければならないのは当然である。

昨年の総選挙、今年の参議院選挙、地方統一選挙、これらをみてみると選挙界は非常に困った現象になった。我々が公明選挙連盟を作って発足したのは昭和二十七年だが、それまでの終戦後の選挙というのは大変なものだった。金さえ使えばなんとかなるといった無茶苦茶な選挙で当時、朝日、毎日、読売の三大新聞が連名で選挙界を公明にしなければならないという共同声明を出したほどで、これに続いてマス・コミが動き出し同時に前から下村海南先生、前田多門先生らが相談していた連盟を財団法人として発足させたわけです。

選挙界粛正の運動というものが民間から盛り上ったマス・コミの力と団体とがリードしてやるばかりでなく、法律では選挙管理委員会の職務が規定してあり、選挙公明化のために常時啓発運動をやらなければならないことになっている。全国に大小の選管がありこれが先頭にたって民間の各種団体が協力するということで、とにかく徐々に効果をあげつつあった。これは自治庁の実態調査からみても統計上現われています。それにもかかわらず今回の選挙では、これを逆にしたような結果になった

それにはいろいろな原因が考えられるが、一番心配なのは、議会政治とか民主政治とかいってもこの選挙の結果では無意味なことで、議員を信用できないといった民主政治を否認する思想が国民の間にあることである

これではいけない、やはり選挙界を公明にしなければならないと努力しているのだが逆の結果が出ている。そこで考えられるのが、やはりなんといっても国民が政治に対し選挙に対し自覚と理解が足りないということである。と同時に選挙運動をするほうの自覚が足りないところへつけこんで多額の金を使えば効果があるということがだんだんわかって、想像以上の莫大な金が動くようになった。選挙インフレとでもいったようなものだ。

そんな金が使われていながら選挙費用の届出を見るとむしろ規定以下の金額になっていて、ただ帳尻を合わせているだけである。市川先生のような例外もあるが殆んど莫大な金を使っている。選管のほうでは形式が整ってさえいればただ受理するだけで違っているといえるわけではない。はっきりした証拠が表われて法定費用以上使っているのに書類上は違うということを具体的にできたら大変おもしろいと思う。がその証拠がなかなか難しいので全く手がつけられない状態になっている。

今の公選法の改定は主として技術的な問題であるが、根本的な態度というものははっきりさせなくてはならない。それは世論があってこそ動かすことができるもので、議員もそれに対しはっきりした反対をすると次の選挙に影響するので或るていど世論を聞くということにもなる。

今の連座制の規定なども世論の力があったからこそ、ここまできたといえる。この際正しい世論こそ必要である。

根本問題としては公選法の罰則の点を強化したらよいのではないか。少なくとも違反者に対しては公民権停止期間を十年位にしたらよい。十年間政界をはなれていると政治的生命はまず失うからこの手はよいと思う。

この位の世論がおこってくればよほど違う。罰則を強化せよという世論、いくら改正しても駄目という考え方とあるが、必要なのは、熱心に運動を進めてゆく、中心になってゆく会の人たちの熱意である。これを失えば終りである。なにかの会の集りにはすでに話のよく判っている人たちだけが集るので、ほんとに話をしたい人が集らない。しかし、目覚めた人達だけでも熱心にやっていれば、ねむっている人も目をさますということで頑張り通してゆかなければならない。法律を厳重にやると同時に一方では政治教育運動が必要ということです。

選挙違反の刑のことだが裁判手続きをもっと早くはっきりつけるということが大切で、時効六カ月でその間逃げていればよいなどというのは困る。

恩赦の場合にも選挙違反を含めるなという国民の声が高かったのに大部分の選挙違反が恩恵に浴するなど非常にまずいやり方で、困ったものである。

都選管のアンケートにもありますが選挙運動のやり方の問題がある。今の日本では選挙制度の関係上、政治運動と選挙運動の限界がはっきりしない。

これは日本の特殊事情ともいえると思うが、これからの選挙運動は政党中心にしてゆくべきだと思う。一例だが立候補するのに何党から出たら有利だと聞く者がある。自分の意見なり立場がなくて代議士に当選しさえすればよいという情ない話で、こうなると選挙は個人の争いになる。それではいけないので、政治教育として政治家教育をし政党を自粛させ、候補者を決めるのに、いいかげんに公認しないようにさせる。国民の世論によって政党をよくして政治家をよくする。そして選挙民を啓発するということが必要です。

立候補についても相当根本的に考えなければならない。憲法から言うと立候補の自由で制限するとなると一般論としてはよくないということになる。しかし自由放任しておくと今回のような不真面目なものが出るようになり、いかに自由があるからといって余り度のはずれたことは権利の乱用という論理で法律的規制をしたらよい。

選挙運動のやり方については選挙公営を徹底させたらよいという意見も多いがただそれだけでは弱い。どうしたら効果的にそれができるかを考えなければならない。その一つには、選挙管理委員会の機構をもっと実際に仕事のできるように整理すべきである。常時啓発運動や選挙事務など今の選管の機構ではとても無理で、これを強化拡充しなければ選挙公営の拡大など望み得ない。

連座制などはもっと拡大すべきで候補者に知らせないようにしておいて自分が犠牲になる、それでは、やくざの世界同様でこんなことが民主時代にあってよいはずがない。

結論は先に述べてしまったがたゆみない啓発運動、政治教育こそ必要であると、くりかえしておきたい。（文責在記者）

公耺選挙法改正についての要望書

昭和三十四年七月三十日（自治庁へ提出）

私どもは、日頃公明選挙の実現を期して、運動をいたしておりますが、昨年の衆議院選挙をはじめ今回の地方統一選挙および参議院選挙の経験を通じて、左の諸点の改正の必要を痛感いたしております。自治庁におかれては、改正案の作成に着手されている由ですので、いづれその試案が発表されることとは存じますが、それに対してはまた意見を述べることとし、とりあえず私どもの希望を述べて、御研究、お取り入れ頂きたく、ここに要望申し上げます。

一、基本的な問題

（1）参議院の全国区制について

全国区制を廃止するかどうかが問題となっているが、これは存続すべきものと考える。何故なら全国区制は被選挙権行使の年令とともに衆議院との僅かな差異である以上、これを廃止するとなれば参議院の特質を失うことになる。また婦人の進出もさまたげられることとなるので廃止には反対する。

現在の全国区制は本来あるべき姿とは多少異っているけれども、だからといって廃止すべきではなく、その特色を生かすようにさらに方法を講じるべきである。なお半数推薦制等の改革にも反対である。

（2）小選挙区制について

自民党や一部論者によって、小選挙区制度案が立案されたがゲリマンダーであるとして世論の批難をあびたことは記憶に新たなところである。このような我田引水式な改革でなく、真に実情にそった公正な選挙区制の検討を希望するものである。

なお、私どもとしては、比例代表制を加味した方法を研究されるよう希望する。

二、技術的な問題

（1）事前運動＝公示、告示前の運動方法が選挙の度に問題になるが、私どもの目からみれば、これははっきり事前運動と思っても法律的にあてはめると事前運動と断定し得ないとのことである。それは事前運動とはどういう行為をいうかの規定があいまいだからと思う。表面的なもの、裏面で行なうものなどはっきりと事前運動の限界を決め誰でも判るようにしたい。そして違反に対しては厳しく、実際に取締ってゆくようにすべきであろう。出版物等の宣伝ポスター、後援会の組織その他事前運動とまぎらわしいものをはっきり禁止すべきと思う。

（2）連呼行為＝動く車上からの連呼は禁止されているにもかかわらず半ば公然と行なわれたのが実情である。だから連呼は地方選挙を除いて緩和すべきだとの声もあるが、これには反対である。現在都市には騒音防止条例が定められてあるほどで選挙期間といえどもこれは守られるべきものであると思う。今回の相次ぐ選挙によって住民はどれほどこの連呼行為になやまされたかわからない。連呼の効用を候補者は大いに信じているようだが、有権者の立場からはむしろ逆効果をもたらすものと思う。また地方選挙だからいけない、参院選だからよいという性質のものでもない。このような言論合戦は、選挙運動本来のあり方ではないので、連呼行為はこれを緩和することなく、少なくとも現行法通りでよいと思う。

（3）選挙はがき＝これは現行制度では、いくらでも転売できることは明らかで、是非とも改正して頂きたい。その方法の一つとして印刷済のものに検印をするようにできないものだろうか。なお封書を認めることは費用の関係からも、悪質文書横行の面からも賛成できない。

（4）選挙ポスター＝今回の選挙では、二枚で一つの名前にしたり、ポスターを立札式に立てたり、むやみに貼りめぐらせてあるのが目立った。ポスター用紙も必ず印刷したものを検印するようにすると同時に、その掲示場所を数カ所指定して一覧できるようにしたら、街の美化にもいくらか役立つし、有権者にも便利だと思う。そうすればポスターの枚数も大して多くなくて済むし、規格も統一できると思う。一枚の規格は現行ていどでよい。

（5）立札、看板＝　街頭演説

（二面に続く）

主張

守られない人権

会長　藤田たき

日本にはなじみ深い国際人権協会会長ロージャー・ボールドウインさんが再び来朝されました。氏はアメリカ合衆国におけるC・O、即ち良心的戦争反対者NO・1で、才一次世界大戦へのアメリカの参戦に反対し、徹底的に徴兵を拒絶し、戦場よりは牢獄への、より高度の勇気を要する道をえらんだ人です。

昨年私は氏を中心とする懇談会に出席しましたが、氏は戦後新しい法律制度によって保障せられた筈のわれわれの人権が如何に守られているかを繰り返し質問するのでした。

果して私たちの人権は現実において守られているでしょうか　ボールドウィンさん来朝中に開かれた母親大会への政府並びに与党による圧力をボールドウィンさんはどうみたでしょうか。

また今日の朝日新聞は〝看護婦のお産制限〟と題し、新潟県の一国立病院の事件を取りあげています。組合側の話によると問題の出産制限は昭和三十一年から実施されており①出産者一人の産休期間は九十日とし、年間四人とする②出産者と出産者の時間的開きを九十日とする③看護婦相互で話しあい産児制限によって病院に迷惑をかけないというのが骨子だそうです。

こんなことが事実でしょうか才一に子を産む産まないは個人の自由意志で当事者の生活設計にもとづいて決定さるべきで、才三者がいうべきではありません才二にこの基準を先年の通勤制限斗争時の妥協として組合が受け入れたことが大きな誤りでした。後に来る重大な結果を考慮せず、現実に妥協することをつつしまねばなりません。才三に〝是非生みたい〟と主張するAさんに対し互助会の投票の結果〝生んではいけない〟と決定したなど以っての外です。同じ職場における同性が互いに助けあって、働く婦人、子の母であるという婦人に課せられた重荷をわけあうべきであります。

国際連合才三委員会において人権規約の草案が、ここ数年審議されております。今年は日本が人権委員会の上部機構である経済社会理事会にも立候補しているのです。

日本のすみずみに起るこうした人権蹂躙の事例に、私ども婦人としても真剣に取りくまねばなりません。

×　×　×

◇藤田会長三度国連へ◇

九月十五日からニューヨークではじまる国連才十四回総会の日本政府代表五名が二十五日の閣議で決定したが、藤田会長は三度代表に任命された。

なお弁護士の久米愛氏も十月ごろより参加の予定。

藤田・久米両氏歓送会

○とき　九月八日（火）午後三時－四時
○ところ　麻布国際文化会館（都電　三河台下車）
○主催　国連NGO国内婦人委員会

婦人都議と婦人部長を囲む会

○とき　九月五日（土）午後二時－四時
○ところ　婦選会館
○話題　都の衛生問題を中心に

編集兼発行人　藤田たき　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

支部だより

福島支部

種々な都合で六月二十二日、市の北部にある信夫山の一角の緑ケ丘に新築された菅野八千代氏宅で総会を開きました。市内を一望にするとのことで眺めは満点の場所、全員出席というすばらしさ。今年は機構をかえてやってみようということになり庶務委員会、政治教養委員会、政治活動委員会の三委員会を作り、全会員がどれかの委員会に属し、各委員会から代表を一人づつ出して総務部をその上におき、総務部代表を菅野八千代氏に決定しました。従って支部長に当るのが菅野氏というわけです。今後よろしくお願いいたします。本年こそは全員活発に政治啓発に政治活動に働きたいと大いに張り切っております。

福島市三居上緑ケ丘　菅野八千代

（安居万寿枝）

仙台支部（一）

本格的なお暑さにそろそろ仙台でも夏であることを感じています。昨日は市の社会教育課主催の仙台市内婦人団体指導者会議に出席いたしました。市内には六十団体ばかりありますが、目下町内会の婦人部と如何に折り合ってゆくかというようなことが問題でした。新しき指導者の養成をいかにするか、地区の他の団体にいかに働きかけるか

これは二つの分科会にわかれて話し合われました。最後の全体会議の司会を私がして「婦人団体の直面している問題はなにか」とのテーマのもとに（1）資金の問題、（2）新しい指導者養成、（3）人集めの苦労、（4）幹事と一般会員との協力などが話し合われましたが特に（1）の問題で、才十三条（社会教育法）に就て話し合われたのが印象に残りました。次回会議は大体九月下旬ということで問題はそのままで定刻に閉会いたしました。

（長島やう子）

世田谷支部

六月二十一日区長選出についての公聴会が公民会館で開かれ区内各町会長、婦人会長約百七十名ほど出席しました。当支部より高橋、石和田が出席し、私ども同盟本来の趣旨である次のことを要望し、折から開かれていた本部総会に引きあげてまいりました。一、事前運動をしない人、二、出たい人より出したい人、三、絶対無所属であること、四、利権によろめかない人五、選出方法としては区民大会を開いて各候補を招き政策を聞くこと。

後日、ある区議に会いました時、同盟と主婦連の発言が最もよかったと聞きました。

七月八日経堂町東電サービスセンターで、支部総会を開きました。三十何度とかの暑さで参会者は少く議事はスラスラと進み運動目標も本部のものを小林時枝氏の説明により原案通り承認しました。参院議員赤松常子氏が会員として出席されたので議事終了後、同氏から今回の参院選における婦人の投票の著しい進歩、つまり三十五、六才から四十才位までの女が過去においては主人に相談するかまたはその指示によって投票したものが、本年は政見発表を聞いて自主的に投票するようになった、今後ますますそういう傾向にあるというお話をうかがい、最後に安保条約について、個人の意見だとして私見を述べられ有益なお話で一同大よろこびでした赤松氏の御希望でもう一度婦選の歌をうたって閉会しました。

新役員は次の通りです。

支部長	高橋　千代
副支部長	石和田茂子
〃	杠　あい子
会計	佐藤　八重
〃	宮下　駒子
書記	杠　あい子
〃	長田　まつ

事務所＝世田谷三ノ一九二四
佐藤八重方（42）〇三一一
（三六）四四六二

（高橋　千代）

仙台支部（二）

市会に立候補された三人の婦人の方と同様、私ども一人一人までが立候補した思いで四月三十日の選挙の審判を待ちましたが、みごと全員当選の栄冠に輝いたことは近頃にない快報でございました。今まで何度か立たれた婦人の方々はことごとく憂き目をみ、前年度の補欠選挙で二人の婦人の内一人という心細い状態でしたが、今回の選挙では堂々、男性をしり目に最高点の西村氏（無）を始めとして加藤氏（無）蝦坂氏（社）と上位で当選されております。この事実は清潔な婦人議員に期待をかけてきた結果ともみられますが選挙に対して自覚が高まったことを示しているとも思えよろこびにたえません。

五月三日新しい婦人議員三名をお招きして針生宅でささやかな祝賀会をもち、御苦労をねぎらいました。新議員さん方は地方政治への身近かな代表として婦人の地位向上のため、また台所と直結する市制の刷新のために働くことを約束され、希望に満ちたよい集りでございました

五月八日は待望の藤田会長を新装なった七十七銀行大ホールにお迎えし「国連より帰りて」のお話をうかがいました。才十二回国連総会を通して世界の国々の特色ある発言、動静が興味深くまた一昨年に倍して巾広い活動と成果をあげられ、日本政府代表として国際場裡での御活躍ぶりがうかがわれ、一層の力強さを感じました。

低調低調で追いたてられてきた参院選の投票日を数日後にひかえた五月二十五日に、地方区の二候補をユネスコ会館にお招きしお話を聞く会を催しましたが夜来の雨がたたってか、御多聞に洩れず驚くほどの少ない集りでした。円座に椅子を並べかえ座談会として文字通り候補者とひざをまじえて話合いましたが役員の方達と顔を見合わせ、聞いてもらいたい方々はみえられずさびしい思いをいたしました。私どもは選挙こそ政治的関心を高めるよい機会と考え努力してきたつもりですが、マスコミの発達している今日忙しい主婦の集りとしては別な方法をとるべきであったと、今後の会のもち方によい？反省の材料となりました。

（針生かつ子）

名古屋支部

五月号の「地方選挙風景」で日比野支部長の報告にもありましたが、県会には前議員の田中横地、服部の三女史に加えて福井女史が当選され四名に増加、市会では前議員奥村女史と、婦人会館建設募金問題等からとかくの噂のあった馬場女史に代って新たに竹下女史が当選し二名の現状維持となりました。竹下女史は前からの同盟会員、福井女史も今度入会して頂いたので全婦人議員が同盟の会員というわけです。婦人の代弁者として地方政治の中で大なる活躍を期待すると共に今後支部としても大いに激励支援していきたいものと思います。

五月十四日、当支部が提案しクラブ婦人団体連絡協議会例会で「県市両婦人議員を囲む座談会」をもちました。当日CBC婦人ホールに各婦人団体の代表者等五十余名が出席、六女史からそれぞれ抱負や婦人候補者として選挙運動のきびしさなど聞きまた今度の地方選挙で、名古屋市周辺の農村で二人の婦人会長が選挙運動のウズに巻きこまれて自殺したといういたましい問題があっただけに「婦人団体と選挙」などの話はつきず時間となって散会しました。

地方選挙に続いての参議院選挙は当地方でも非常に低調で、立会演説会などもどこも人は集まらない有様でした。当支部としては五月二十日県選管の宣伝カーに会長ほか会員有志が乗って市内の住宅地を中心に公明選挙と棄権防止の呼びかけを行いさらに三十一日には市選管の宣伝カーに分乗「にごりなきこの一票に澄む政治」の標語入りうちわ七千本を配って各区を巡回公明選挙推進の運動をいたしました。この模様は同日七時NHKのテレビニュースで報道されました。二十九日には東海テレビの特別番組「公明選挙を願うために」の座談会に日比野支部長が婦人代表として県選管委員長、朝日、毎日両新聞論説委員青年代表と共に出席しました。

唯今ラジオで市川先生の当確が伝えられました。文字通りの理想選挙で二位という好成績、心よりおよろこび申上げます。

当支部といたしましても先生の御当選を希望に明日から同盟の主張である正しい選挙の推進に努めたいと存じます。

三四・六・三　（飯島けい子）

たより

長らく御病床にある、もと会計の横田氏から藤田会長へのおたよりをここに掲載させて頂きます。

暑中お見舞い申上げます。この間はお手紙ありがとうございました。ほんとうに途中で病気になり申訳けございません。支部のことも私は三期いたしましたしなんとかしなければなりません。二、三日前、頂いた香水つけてみました。とても上品な香いでよろこんでおります。

香水に気も引き立ちし思いかな　直子

才一回常任委員会報告

○とき　八月十日（金）午後二時～四時
○ところ　婦選会館

○出席者　藤田たき、河野啓子、松浦三知子、岩崎美智子、小林時枝、荒巻よしゐ、高橋妙子、菊地燕子、滝上安家、近藤真柄、事務局幸寿恵、伊藤康子。

×　×　×

常任委員会の定例日は毎年才二木曜ですが、今回に限り都合によって一日くりのべて開きました。国会活動連絡委員会や会計報告が行われた後協議に移り常設委員長の選任があり別表の通り決りました。

次に運動目標の具体策について次のような協議をいたしました。

（一）憲法の理解を深めこれを守りましょう

憲法問題は、今年度の夏期大学でもテーマの一つに取りあげる。現在共同運動として加入している護憲連合についても、社会党的だとの批判もあるが、同盟としては憲法は守るという立場をあくまで堅持する意味で今年度も引続き加入しておく。

（二）公明選挙および理想選挙の実現につとめ、そのための公耺選挙法等の改正に努力しましょう

自治庁も改正の要点を発表しているので、その説明を聞くことにし十三日（火）午後二時より婦選会館で、自治庁選挙局皆川選挙課長においで頂く。（編集部註・内容は一面所載）

（三）国会、地方議会の議員を見守り政府、自治体、政党への働きかけを強化しましょう

さきの都知事選挙の時にも、事前運動をやめてほしい等の申入れを、東、有田両氏に行ったので、今後も引続き都政を勉強し、東都政を監視してゆかなければならない。政治運動委員会で至急この立案をすること。都議会の傍聴や、新設された婦人部（部長中野ツヤ氏）へも連絡をとるようにする。

（四）会員の倍加につとめましょう

会員一人が一人だけは獲得するようにしたい。特に支部にはお骨折りを願わなければならないので都内各支部で至急支部総会を開いて新役員を選出の上、東京都支部連合会を開きその具体策を相談したい。役員及び常任委員は一人五人は獲得すること。

次に八月の財務事業、夏期大学、才五回原水爆禁止世界大会についてなど協議しましたが、世界大会は今年は本部としては辞退し、開催地である広島支部へおまかせするということになりました。　以上

常設委員長名

政治教育委員長	小林　時枝
政治運動委員長	小池　順子
組織　委員長	荒巻よしゐ
財務　委員長	増田勢以子
出版調査委員長	近藤　真柄
国際連絡委員長	谷林美枝子

第一回都支部連合会政治教育委員会

支部連合会と政教委員会の合同会が七月二十日（月）午後二時より婦選会館で開かれました

そして今年度の役員を次の通りに決めました。

支部連合会長　渋谷支部（代表幹事川野松子）
書記　目黒支部（支部長篠塚志摩子）
会計　新宿支部（支部長中村とめ）

なお支部連合会は原則として毎月開き、定例日を才三月曜といたしました。

事務局日誌（七月）

◆二日　婦人団体国会活動連絡委員会、参議院会館才五会議室　小池、岩崎、幸、伊藤。
◆六日　機関紙校正印刷所へ、近藤、幸、伊藤。
◆七日　都議退職金問題行政訴訟の打合せ、参議院会館市川氏部屋、藤田、小池、幸。役員会藤田宅、藤田、小池、松浦、岩崎、幸、伊藤。
◆八日　機関紙発送。
◆九日　婦人団体国会活動連絡委員会勉強会「安保条約改定について」参議院会館才二会議室
◆十日　才一回常任委員会。
◆十一日　坂口重子氏改めて事務局員として入所。
◆十三日　公選法改正について自治庁選挙局皆川選挙課長にきく、婦選会館。
◆十六日　都選管へ選挙制度改正についてのアンケート提出。
◆十八日　都政を明るくする会都民ホール、小林、岩崎、幸。
◆二十日　才一回東京都支部連合会、政治教育委員会合同会。
◆二十四日　国連NGO国内婦人委員会、東京YWCA、小池引続いて藤山外相へ国連代表団について陳情。
◆二十五日　政治教育、政治運動委員会合同会。
◆三十日　機関紙出校正

お詫び

六月号総会報告中、地方中央委員のうち　中村君枝氏（新）のお名前が脱落しておりました。深くお詫び申上げると共に訂正させて頂きます。（編集部）

編集後記

◆名刺交換を沢山頂きありがとうございました。

今月はとりあげたい問題も多くございましたが、紙面の都合もあり、十分お伝えできない面もできまして残念に思っております。夏期大学でのお話も順次掲載してまいりますから、どうぞ御期待下さいませ。また多く御来聴下さることをお願い申上げます。（編集部）

（編集部註・仙台支部（針生かつ子氏の文と名古屋支部のおたよりは六月号に掲載すべきものでしたが、総会での報告でいっぱいになりましたので、おくればせながら、本月号に掲載させて頂きました。）

9月1日受付開始
先着順定員〆切
入学許可書・夜無試験
外国銀行　貿易商社社員　秘書養成
津田スクール　オヴ・ビズネス
予科才一学年・予科才二学年・本科
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授・外人並びに斯界権威者
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
津田英文タイプ
中等程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄谷駅前

高田外語
語学部（新学期開講中・開講七月六日）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス—中学と高校生の英語・数学のクラスもあり）
受験部
大学受験綜合補習科（八月一日受付開始 開講九月八日）
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・早慶大組・女子大組
大学受験単科撰択科（新学期開講 随時入学可）
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英訳文訂正科・英文翻取科（等々）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

臨時都議会を傍聴して

婦人有権者同盟では国会活動委員会（日本婦人平和協会、日本基督教婦人矯風会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本看護協会、大学婦人協会、日本基督教女子青年会、日本婦人有権者同盟）があり国会に対しては常に傍聴請願陳情等を続けており各支部では区市町村の議会に各々が最も身近な問題の解決のために関心も深く、その働きかけも強いのですが都議会に対しては今まで手薄であったことを反省し七月三十日開催の才四回臨時都議会を傍聴することにいたしました。傍聴席を埋めた男性の中に婦人有権者同盟藤田会長を始め各支部からの会員二十六名は異彩を放ち今回の選挙で婦人議員を一挙六名（前三名）にした都議会に婦人の意気を示しました。

先づ東知事が総額百二十五億九千万円に上る追加更正予算編成方針についてその大綱。

一、河川の改修。

二、母子福祉の対策。（母子住宅の建設）

三、精薄児施設の新設。

四、危険校舎の改築。

等の説明がありました。緊急質問として、

梅津四郎議員（共）からメーデー事件公判の際の警官の偽証について追及され、小倉警視総監から事実を調査して公正な措置を取りたいとの答弁があり日程に入り四議員からの質問が始まりました。

田山東虎議員（社）首都圏整備法に関する諸問題についてで問題が大きいだけに銀座の高速道路に始まり人口激増に伴い区部周辺のグリーンベルト地帯の確保までに及び、焦点を掴むのに苦労いたしました。

岸本千代子議員（社）衛生問題を取り上げ蚊とハエ撲滅運動費が少い、積極性の乏しさをつき根本的解決のための下水道の完備、塵芥集収、汲取り方法の改善、民生局に新設された婦人部、新任婦人部長の職域をただし、競輪競馬の廃止の意志の有無等。

山川国蔵議員（社）伊豆七島の離島振興の対策について

小畑マサエ議員（社）売春防止法実施其の後の転落防止保護更生の対策の不備、婦人相談員の待遇改善等、熱心な質問がなされました。

新人婦人代表の質問内容は何れも真面目な態度で日常生活の実体の上に立った活きた政治の芽生を感受させられて心強く今後の活躍に大きな期待を持たされました。理事者の答弁は型通りで各委員会に付托された議案が如何様に審議され、これが私達の身辺にどのような形で実現するか今日の問題になった点を心にとめて楽しみに待つことにいたしましょう。

議場は汗も出ずクシヤミも出ず程良い冷房設備にすっかり気持よく真剣に最後まで傍聴いたしました。一同が顔見合わせて大きな呼吸を一つづつ外に出たのですが、まだ陽射しは強くギツシリ並んだ自動車を照りつけていました。

（武蔵野支部長 佐田信子）

× × × ×

四選知事の舞台裏

幹根会碧南支部の發会式

昭和三十四年二月一日、愛知県知事選挙により現職桑原幹根氏は次点者社会党公認候補者より二十六万票を引き離し、圧倒的勝利のもとに四選愛知県知事の栄冠を獲得した。

この日より六カ月以前において、当碧南市における幹根会碧南支部の発会式の様子を記して桑原氏の四選の栄冠に錦上花を添よう（？）。否う、読む人よ心して読んで下さい。

時は昭和三十三年八月十九日午後一時より、所は碧南市役所向い側、愛知県立碧南高等学校講堂。講堂入口石の門柱には、「愛知県政をきく会会場」の立看板（おそらく碧南市役所所有のものであろう）が墨黒々と書かれて道行く人を呼んでいる。

入口に進むと左側西日をかざすところに学校用机が数個一列に並び、市会議員たちが受付をしている。そこには山と積まれた折詰、二合入酒瓶、土産物、（名鉄デパートで百円の正札入菓子器の箱詰）スルメ等がある。

参会者はそこで会員証を示すと受付係は名簿にてらしてその品物を渡すのである。会員証は百円ですでに買っているものである。これが愛知県政をきく会会場の入口風景である。

会場に入ると正面演壇を背にする壁には大きな日の丸の旗がピタッと貼りつけられてあり、演壇右側下には「幹根会碧南支部発会式次才」と、記された黒板が目につく。会場には土産や折詰など百円会員証による獲得物を風呂敷に包んだ持参の人たちでいっぱいである。婦人も相当数見られた。いわずと知れた愛知県政を聞く会ではなく、幹根選挙事前運動会である。あとで聞いたことだが会員が一千六百人できたという。この会員が百円の会費で、さきに記したような品物を取得したのであるが誰が計算しても百円では安すぎるのである。菓子器だけでも名鉄デパートでは百円の正札というシロ物であれば想い半ばにすぎよう。ざっと計算して百円で二百円の品物を得たことになる

なにか魂胆がなければこんな慈善興行は行わない。その魂胆は読む人のみが読むであろう。

やがて来る知事選挙である。桑原幹根を四選して下さいということを以心伝心で通じさせるのである。

果せるかな、幹根会碧南支部では十六、七万円の穴ができた

もっとも幹根さんから金一封で五万円が出されたという、それにしても十一、二万円の不足である。これをどんなにして穴うめするであろうかとは、当時心ある碧南市民の話題であった

志る十一月二十二日、勤労感謝の日に運輸省港湾局長だった天埜良吉氏が来る参議院選挙に立候補するとかの用意のために碧南市に来た。市役所議場で港湾に関する講演会があった。そのあとがまたおもしろいのだがこれは割愛する。その日の午後幹根会の役員会が市役所で開かれた。これは幹根会発会式の不足分清算の協議会であった。結局十二万円の赤字処理であった

会長である市長が「十二万円のうち商工会議所で五万円持たれますので、七万円を市で持つことに御承認……」と言葉を出した。すると商工会議所会頭が発言して「それは違う。私の方で五万円は持つが市の金で七万円持てということではない。発起人で持つことではないか」というと市長はあわてて「まちがいました。そうです。」と訂正してガヤガヤと解散した。聞くところによるとその配分が市長二万円、県議二万円、市会三万円ということである。市会では内田議員と竹田議員が幹根会員ではないので、二十六議員が千円ずつ、議長、副議長が特別に二千円ずつ出すことによって清算できるということであるなんでも関係者の話によると市会議員は二月の報酬より天引きされるとのことである。そうしてその清算がついたかどうかはまだはっきり私は知っていない

話は会費にそれたが、幹根会碧南支部発会式の日は日曜であったにもかかわらず、市役所の吏員は市長側近が二、三忠勤を励んでいた。会場と向い側の市役所玄関わきには幹根さん始め多数の人が乗ってきた自動車が並んでいた。自動車ナンバーを調べてみると六台とも「愛るた」のついた番号である。「た」番の自動車は官公庁用である。名古屋から碧南市までのハイヤー代を碧南市の自動車屋にきくと片道二千四百円だそうである往復すれば五千円近い金である六台とすれば自動車代でも三万円はかかる。運転手は県庁で給料を払っている。これを自動車業者の抱運転手にすれば待期中の手当も所望されるであろう。

こうした幹根会が知事在職中に県下の市町村に網の目のようにつくられたのである。これが大きな肥料である。選挙の結果の四選栄冠はこの肥料が果した役割が大きい。この肥料を自分たちの税金でさせているのだということを知らしめるのがなによりも公明選挙啓発運動だが、悲しいことに公明選挙啓発運動費は碧南市の場合、六万六千円が予算に計上されてはいても、その執行責任者たる市長が幹根会碧南支部会長であるのだ。

碧南市会議員
西三河支部長 内田あぐり

（一面より続く）

会場という特定候補の立札が数枚路上に放置されてあるのをよくみかけたが、交通上からも、美観の面からもはなはだ面白くない。この状態では掲示場所の制限を緩和したら更にひどいものになることは明らかで、どうしても必要なら街頭演説を行う時刻の内のみに止め、演説が済めば直ちに撤去するのがよい。しかしこれも守られ難ければ、この種の立札は禁止したほうがよいと思う。

選挙事務所に掲げる看板の枚数には現在制限はないが、今回の参院選では、常識を越えた方法で多数の看板を掲げているものが目立った。これも個人演説会開催の場合と同じく一カ所につき看板一枚を選管より支給するようにしたらどうか。

（6）ラジオ、テレビ＝ テレビの利用については、その普及度からいって尚早であると思う

ラジオでの政見発表は、その普及度、直接家庭に滲透する力を考えると、もっと大いに利用すべきであると思う。他の候補者の悪口ばかり言う候補者もあるが、判断は有権者にまかせればよい。

また同時にラジオによって立会い演説会を行うことも考慮してよいし、選挙に対する公正な評論も大いに行うべきだと思う

（7）個人演説会＝現在回数に制限を設けているが、演説会といっても他にとびこみ（幕合い演説）や座談会なども許されており限界が不明確である。また有権者の側からいっても、個人演説会は概して余り実のない応援演説が主で、真に聞きたい候補者はかけあしで来てかけあしで去る状態で、政見が十分にきけない場合が多い。これは開催回数を制限することにはあまり意味がないように思われるのでこの制限を緩和し、むしろ立会い演説会を強化すべきものと考える。

（8）立会い演説会＝ 右の理由により立会い演説会の強化が必要であるが、その開催方法には一層の研究が望ましい。今回の選挙においても一般に聴衆が非常に少なかったが、回数を増やし会場を人の出かけよい場所にすること、立会い演説があるということをもっと周知徹底させること、開催時刻をもっと研究すること。また街頭での立会い演説会も考慮して頂きたい地方選挙の場合も大都市では義務制にしたほうがよい。

（9）選挙公報＝ 現在では、公報の発行が遅すぎるし、発行期日も非常に不揃いである。締切日をもう少し早くして、一日も早く有権者に渡るように改革してほしい。公報の掲載文は、その候補の自由意志によって書かれたものであるから、内容を制限すべきではない。また地方選挙の場合も是非とも公報発行は義務制にしたい。

（10）違反行為＝ 公職選挙法という法律があり、罰則が規定してありながら、違反行為に対する取締りははなはだ手ぬるくまた片手落ちな面も少なくないこれは一面からいえば、選挙法が判りにくく、守られにくいからで、どこまでが違法か合法かをはっきりさせ、違反はどしどし取締まるようにしたい。また違反かどうかを判定するため選挙期間中公正なメンバーによる審議会のようなものを作り、そこで審査、判断して、違反と決まったら以後は一切行なわないようにしたらどうか。また違反についての裁判のスピード化が望まれるとともに、すべて公民権を停止するようにすべきであろう。形式犯についての規定はあるていど緩和してよいと思う

（11）連座制＝ いくら連座制の規定があっても、現在のように総括主宰者及び出納責任者だけに限っては、ぬけ道はいくらもあり、実際に適用されないものでは役に立たない。違反の事実が明確であるにも拘らず当選者は大手をふって議席を占めている実情は、民主主義を汚すものとして許されるべきではないと思う。

買収、ひぼう、悪宣伝など、悪質な犯罪に対しては、運動員全体に対して連座制を適用すべきものと考える。

（12）選挙運動費用＝ 選挙費用の収支報告は単に形式的なもので大部分意味をなさないものだと思う。あれほど金のかかる選挙といわれながらその報告書は、さきに中央選挙管理委員会から発表されたものでもわかるように、制限額内でツジツマを合わせるために作られたものにすぎない。これは、届出様式を改めることも必要だが、根本的には、費用の出所を制限することこそ急務であると思う。それには政治資金規正法を改正し、資金の出所を明朗化すべきである。アメリカにおいて、銀行、会社、労組などの政治献金を禁じているのも参考になると思う

法定費用の引き上げということは、金のかからぬ選挙のたてまえからは肯定しがたいことである。有効な選挙公営が実現すれば費用の引きあげなど必要でなく、また実情に合う金額といってもどのくらいなのか、限りのないことだと思う。

（13）供託金＝ これも引き上げがいわれているが、その金の調達にからんで不正がおこりやすくなり、よい候補者もまた婦人も出難くなるので反対である

（14）ほうまつ候補者＝ 立候補の自由と権利はあくまで守られなければならないが、少なくとも悪質な常習者、たとえば選挙で金もうけをするような者だけはなんとか規制したい。追懲金を取るとか憲法にふれないように、あるていど被選挙権の行使は制限を加えたらどうか。

立候補者の資格審査とか、刑事被告人の立候補阻止とか、代理の乱用、或いは重複立候補ができないように住居制限を設けるようにしたらどうか。

（15）政党の政治活動＝ 今回の選挙で特に目立ったのは、政党の宣伝カーによるパレード的な運動や特定候補者の応援であった。政党（確認団体）の政治活動は、選挙期間でも行なうほうがよいが、特定候補の応援でなく政策宣伝のみ行なうよう厳重に守るようにしたい。特に費用さえかければどんなに派手にでもできるような方向にもってゆく制限緩和には絶対に反対する。

また確認団体以外の団体等でも、特定の候補者の応援、推薦をしない中立の婦人団体等が行なう公明選挙運動は規正すべきでなく、大いに奨励するようにすべきであろう。

三、その他の問題

（1）恩赦＝ 早くから公明選挙が叫ばれ、政府の手によっても運動が推進されているにもかかわらず、選挙は回を重ねることに腐敗し、これにつながる政治の汚濁はまことに遺憾にたえないところである。これは政府が一面において選挙の公明を唱え、一面で恩赦による選挙違反の帳消しを行なうという矛盾をあえて行なうところに公明選挙の実現をはばむ大きな原因があると思われる。私どもはかねてから公正なメンバーによる恩赦審議会を内閣に設けて恩赦の内容を検討してから決定するよう提唱してきたが、今日に至って実現せず、恩赦の度に失望を重ねてきた。選挙違反は民主政治の敵、絶対に許されぬ有権者への背信行為であるという、選挙道徳を高めるためにも、恩赦より悪質な選挙違反は除外されるよう希望してやまない。

（2）選挙管理委員会＝ 公明選挙運動を実効あるようにするためには、選挙のある時に限らず、常時啓発の運動を強力に進めることこそ大切だと思う。従って、この元締めともいうべき選挙管理委員会の構成もまた、これを行ない得るように改められなければならないことは言をまたない。現在選挙管理委員会の委員は、一つの政党が過半数を占めてはならないという規定があるのみで、政党の代表によることを前提としている。公明選挙の実際運動を行なうにあたっては、この構成は適当でない人員を増加し少なくとも半数を公選制にするか、多くの婦人を必ず入れるなど中正なものにするような根本的な改革が必要である。

（3）選挙制度審議会＝ 公職選挙法の改正案は、いずれ選挙制度審議会に諮問されることと思うが、その委員の任命に当っては公正な人選を行なうことは勿論である。そして有権者の過半数を占める婦人有権者の声を適正に代弁する婦人代表数名を同審議会に加えられるよう切望する。

日本婦人有権者同盟
会長 藤田たき
日本基督教婦人矯風会
会頭 沢野くに
東京基督教女子青年会
会長 大本貞子
全国地域婦人団体連絡協議会
会長 山高しげり
石原自治庁長官殿

残暑御見舞い申上げます

日本婦人有権者同盟中央委員
山添さと
京都市左京区下鴨蓼倉町八

日本婦人有権者同盟京都支部幹事
木村寿和子
京都市中京区西の京左馬寮町十一

日本婦人有権者同盟京都支部幹事
鬼頭俊子
京都市下京区中堂寺西寺町一四

日本婦人有権者同盟京都支部幹事
徳田隆子
京都市左京区下鴨西本町二

日本婦人有権者同盟京都支部会計幹事
大山薫
京都市左京区一乗寺仏殿町二

日本婦人有権者同盟京都支部長
鐘谷政子
京都市上京区丸太町医師会前上ル

日本婦人有権者同盟京都支部副支部長
岩田敏子
京都市左京区下鴨梅ノ木町十一

鈴木芳子
東京都世田谷区上馬町三ノ六
電話（42）二八二三

問題を残した当選

——上田市議選より——

八田たつよ

長野県、といえばかっては教育県で知られ、戦後も社会党知事がこの四月まで三期選ばれた〃進歩的〃なところである。婦人議員の数も全国一を誇りつづけて来た。その長野県の上田市で、無所属を堅持する婦人議員が、自民党系の提訴で当選を取り消されるというさわぎが起っている。

当事者は八田たつよさん。同盟上田支部の監査である。以下事件の経過を八田さん自身の筆によってよんでいただこう。

現地からの支部会員のたよりによれば、上田市議の総数は三六名、保守、革新、中立が十二名ずつに三分されており、四月の選挙で長年保守であった市長は革新系となり、議長も一票の差で社会党になるという微妙な状勢である。当選後、保守からの誘いを八田さんは「婦人の立場で無所属でいたい」と断っており、八田さんを支持した人たちは「八田さんが保守を標傍している人ならこんな問題は起きなかったと思われます」といっている。

また、責任者の花岡さんの所へは、「高裁など持ち出すな」と勧告する人が現れたり、このまま婦人達がおとなしく引込めば次点者から八田さんに金を出させる、とか、高裁に出すには百万円もかかるが、そんな金が賄えるか、とか、当選取消の告示がある前から保守の大ボス小ボスが「八田失格」と市中へ騒ぎ歩いたりさまざまないやがらせが行われている。

こうした露骨な圧迫に、八田さんに投票しなかった婦人までが「カンパしてでも、最高裁まで争う」と、一つになって高裁提訴が決定したのである。

尚、県の当選無効の告示があっても、提訴中は（高裁で無効が裁決されない限り）八田さんの議員としての資格は継続される。

去る四月三十日に上田市では市長選挙と議会議員選挙の二つが同時に行われました。

市議会議員は定員三十六名に対し、立候補者は四十二名で、この中に婦人の立候補者は、一名だけでございました。

今回の市議会議員の立候補者を決定します際は各町単位（有権者の数によって）か、又は数町が協定して立候補者を物色し地元推せんという形をとり必勝するための万全の策が講じられて居りましたが、その推せん者の中には婦人の名は一名もございませんでした。

そこで最初の選挙から婦人議員となり二期に亘って婦人議員として、婦人の立場を考えて居られた花岡みよしさんが先頭に立たれ三期にわたって持ち続けて来た婦人議員の椅子を、何としても失いたくないと言う事を強く申され、又同じ考えの多くの婦人の皆様が居られましたので、此の際婦人の力だけで、きれいな正しい選挙をやって見ようではないかと、衆議一決し、事務長は、花岡さんにやっていただく事になり、私も前回の市議の関係上、立候補の決意を致しました。

併し乍ら確固とした推せん母体もなく、ただ全市にわたって婦人に対し理解の深い方々に呼びかけて、協力してもらう丈の漠然とした運動方法で、果して当選出来るか否か、甚だ疑問でありましたが、若し之が失敗に終ったとしても、今後に於て婦人の為に何か得る事があるならば、又この選挙を通じて婦人の政治活動の一助ともなるならばあながち無駄でもあるまいとの皆様のお考えで踏み切ったのでございました。

幸い全市的に御協力が得られて、有難く尊い一票一票の集積が七百二十八票となり、最下位ではありましたが当選いたしました。ところが、開票の時に「ハタ」と書かれてある三十三票が疑問票として取り扱われました併し左の理由で有効の決定がされました。

（一） 上田市長選挙に「畑好郎」が立候補し議会議員に「八田たつよ」が立候補して居ったが、市長選挙と市議会議員の選挙は全くそれぞれ別の選挙である。

（二） 市長選挙の投票用紙と議会議員選挙の投票用紙は、色で区別してあり、投票所に於て渡す時には、混記をさける為注意をしてある。

（三） 疑問票に記載された、「八」は、仮名の「ハ」にも数字「八」にも通じその区別は明確でないが、他に類似の候補者がない為、八田たつよの有効票とした。

（四）「ハタ」なる票は市長選挙の候補者、畑好郎に投票したものであるとの明白な根拠がない等の理由で、法的立会人十人の意見は、全員異議なく八田の有効票であると認め、八田の当選が決定されました。

そこで、七二〇票を得て次点となった畢沢氏は之を不服として、八田たつよに対する当選無効に関する異議申立を市選管に申出たので市選管では、選挙管理委員会を開き審議の結果、異議申立を棄却したが、畢沢氏は納得出来ず、県の選挙管理委員会に訴願をしました。

県の選管では、三十三票の疑問票を市選管からとり寄せ調べ又、七月十三日には県の地方課長並に県の選挙管理委員二人とが、上田へ出張して、畢沢氏の票と八田の票を調べて帰り、翌十四日の午前中に突如、畢沢氏の訴願の理由を認め、八田の当選無効を決定したので、新聞は一せいに報道をし、ラジオの放送もありましたので、之によって事態を知った人々が心配して下さいましたので御集りを願って、今後の対策に就いて御意見を承わる会を持ちました。其の結果此のまま黙っては引きさがれないが、何れ県の裁決理由を見てからにしようと言う事になりました。

七月十三日に県の選挙管理委員会が開かれ、畢沢氏の訴願理由を認め四月三十日上田市選挙管理委員会に於て決定されておる「八田たつよ」の当選は無効であるとの裁決をし、七月二十三日県報に告示されました。

裁決理由

「八田たつよ」の有効票中「ハタ」と記載された二十五票（三十三票中に有効票と認められるものがあったので）に就いては「八田たつよ」の票であるとは認め難い。

（1）本件選挙は上田市長選挙と同時に執行されたもので、市長候補者中に畑好郎なるものがあり、本件選挙の無効票中にも「畑好郎」と記載されたものが、多数あることから「ハタ」とのみ記載された票は、八田たつよの有効票とすることは出来ない。

（2）市長選挙の有効票中に「ハタ」なる票が六百二十八票あったこと。

（3）「ハタ」なる記載方法（筆勢、運筆等）が、市長選挙の有効票「ハタ」と全く同一であること。

以上の理由で、県の選管では実状も調査しないで一方的に決定されてしまった。県の裁決理由が、明らかになりましたので、事の成り行きを心配しておって下さった、支持者の方々のお集りを願いました。皆様の中から、先づ婦人有権者同盟のお力を借りて、大きく婦人の問題として取り上げてもらった方がよいではないか、又市川房枝先生に種々御指導をいただいた方がとの御意見でしたので、当上田支部長の丸山千代様が、それに就いての一切の交渉をして下さって、七月二十二日に、丸山さんと私で、参議院の議員室に、市川先生をお訪ねしました

先生は非常に御多忙でおいでになりますのに、本件の内容等をくわしくお尋ね下さいまして出来る丈の応援はするから、しっかりやる様との力強いお言葉をいただき、大変意を強く致しました。

又、有権者同盟の会長藤田たき先生からも、度々御親切な御便りをいただき、ほんとうに有難く存じております。

帰りまして早速、皆様にお集りを願いまして、丸山さんから上京に就いての経過の報告を願いました。

そして、八月十二日東京高等裁判所民事部へ、市議会議員当選無効の裁決の取消の訴状の手続をいたし、八月十三日付で同高裁民事八部で訴状が受理されました。

以上が、本選挙に関しましての大略の経過でございます。

☆ ☆ ☆

上伊那・諏訪支部を訪ねて

成蹊大学と地元との共催による岡谷、天竜峡の夏季大学で、「婦人と理想選挙」という題で話をすませた後、伊那市と諏訪市の支部を訪問いたしました。

伊那支部ではお昼食を頂き乍らゆっくりお話しましょうとのことで時間までお約束しながら天竜峡舟下りの思いがけない招待を受け、一電車おそくなった為三時近くにやっと皆様におめにかかれた仕末でした。支部長の池上さんはじめ春日、畑、金原、田村、山岸の諸姉がお集り下さり近頃出来たという山の上の観光ホテルの静かな一室で、理想選挙のこと、安保条約のこと、母親大会のこと、原水爆禁止世界大会のこと、支部の活動状況などいろいろお話しました

数は少なくとも伊那市の堅実なそして有力な婦人の集りとしてあらゆる障害や苦労をのりこえて活躍していらっしゃる御様子を伺い心からうれしく又心強く感じました。五時間もの時間もアッという間に過ぎ八時近くお名残りをおしみつつお別れしました。

長野発九時の汽車で諏訪についたのは十時近くでしたが支部から北原さん、小松さんがわざわざ出迎えて下さり会員のお宅「湖柳荘」へ伺いました。会場には既に茶菓の用意がされており、涼しい三階のお部屋で北原さん、小松さん、織本さん、加納さん、宿の伊藤さん達とお茶を頂き乍らお話をしました。夜分しかも大変おそく伺ったので来られない方々もいらしゃったそうで、短時間に二カ所もの支部を訪問しようとした私の勝手を申訳なく思いました。

先年伺った時にお会いした又昨年の長野県支部連合会でおめにかかった方々の近況を伺ったり、地区の選挙の有様をきかせて頂いたり、本部へのいろいろの注文を伺っているうちに十二時近くなりあわてておいとまをつげ、夜半の道を又北原さん、小松さん、織本さんに送って頂き夜行列車に乗りこみました。

此処でも会員がガッチリと手を組んで婦人有権者同盟の本分を発揮するためいろいろ悩んでいらっしゃる事を伺い地方の各支部がそれぞれ政治啓発のため戦って居られることに頭の下がる思いがいたしました。ガラガラ空きの列車の中で一人静かに二十日から三日間に経験したことどもを思い起こし、ますます私共の会の存在の意義あることを強く感じさせられた次才です。

× × ×

長野県は昔から教育の盛なところとはきいていましたが今回の夏季大学を通し、政治面にも婦人達が大いに関心をもち、青年にもよびかけ現在の選挙の在り方を少しづつでも改革しようと努力されて居る事をしりほんとうにうれしく思いました。今回の地方選挙に対し申合せが郡の婦人会に配られ、私のお会いした会長さんはその申合せがどの位守られているかを毎日二回づつ村中を廻ってみて歩かれたそうです。その申合せは（一）地方選挙に対しまして、私たちは小さな地区意識にとらわれず真に明るい村づくりのために努力する人を選びましょう（一）私たち婦人会は、選挙事務所や候補者の家へ、茶菓の接待や食事の手伝いは、自主的にやめましょう。（一）私たちは、大切な一票を自分の正しい判断によって、自由に使いましょう。という簡単なことなのですがどの地区でも部落推選という慣習が根強く残っていてなかなか打破出来ない現状ですのでこれだけでも守れたら大変な進歩だそうです。理想選挙の話をきかれ勇気と熱と真心があったら私達にも出来そうですと共鳴して下さった方もあり、又多数の青年男女が熱心に質問を出され、私も多くの同志を得たようにうれしくなりました。よく「世間は広いようで狭い」と申されますが、天竜峡の川路村公民館の主事さんが同盟宮崎支部の中島歌子さんの甥御さんであったこと又いろいろと御世話をして下さった婦人会の会長太田澄江さんが婦人有権者の愛読者でいらしたことなどまるで親類にでも出会ったような気になり親しくお話し合いが出来てとてもうれしうございました。

以上簡単ですが報告を終ります

（小池順子）

才五回原水爆禁止

世界大会に出席して

世田谷区代表十九人の一人として参加しました。昨年の才四回原水爆禁止大会は、東京で開かれましたから、同盟も参加し私が代表として出席させていただきました。今年は原爆地広島で開かれたので、同盟としては広島支部にお願いすることになりました。世田谷区では昨年から原水爆禁止運動のために、区民一人一円募金がはじめられ、これに協力してまいりました。そうしたことで今年も参加することが出来ました。

東京都 全体では 五百十余人八月四日午後七時三十二分東京発の白鳩号で出発、五日午後三時すぎ広島着、高校生のブラスバンド原爆ゆるすまじに迎えられ駅前広場に整列するや、日の丸の旗を何本もたてた大型バスが擬装平和云々とマイクからどなりながらちらしをまく有様に皆びっくりしました。近くの小学校まで約十分余平和行進をしました。

その途中右翼の妨害の為負傷者が出る始末を眼のあたり見せつけられ、胸の痛む思いをしました。指定の宿に着き、夜七時よりの世界大会総会には全員出席しました。会場は市の平和記念広場で、沢山の花束がささげられた慰霊碑を背に、主催者、外国代表等の席が一段高くもうけられ、芝生の上にむしろが敷かれ、約二万人が参加して開かれました。開会、原爆犠牲者に対する黙とう、安井理事長より一般基調報告、外国代表紹介及び挨拶、被爆者代表、基地沖縄代表の意見発表、平和行進代表挨拶等午後十時感激のうちに閉会。慰霊碑にきざまれた「安らかに眠って下さい。過ちは繰り返しませんから」をかたく心に誓いました。

翌六日は午前八時から九時迄市の主催にて慰霊碑前で原爆慰霊式と平和記念式が広島市民、外国代表、全国各地からの代表合せて約三万人が参加して行われました。今年から新らしく犠牲者となられた百八十七柱の名簿を慰霊碑に奉納し「原水爆禁止こそが犠牲者の霊にむくいる道であり又平和への道である」との平和宣言がなされ、八時十五分市内の各所からの平和の祈りをつげる鐘やサイレンが一せいに鳴りひびくなかで黙とうが行なわれました。

九時半からは参加者が十七会場に分かれての分散会。私は国泰寺高校の講堂での才五会場に出席しました。

才一報告「放射能害と原子戦争の危険」才二報告「情勢と運動について」がなされ、次に問題の提起で午前中を費し、午後討論に入りました。北海道、全学連代表などから、「安保改定を阻止しないかぎり平和はこない」と強調されましたが、まとめとして才一、被爆者の生活援護法の制定。才二に宗教団体への呼びかけ、道徳心を高めることを運動の中にとり入れる。才三に平和運動は人道主義的立場から進めるべきで政党政派にへんしてはならない。かといって政治と切り離してはならない。政策に関係し、政治問題も取り入れるべきだ。才四に、安保改定には強く反対する声が多かった。反面地域の実態の上に立って反対することは出来ないという声、しかし核武装海外派兵と大きな関連をもっており、このことを大衆に知らせていくことには意見の一致をみた。以上のようなとりまとめには全員の拍手で承認され、五時すぎ散会しました。原水禁大会は男子に比して女子がはるかに少人数であること、世田谷代表も十九人中女子三人ということの状態をせめて半々位にまでしたいものだと思いました。

夜は七時から外国代表をかこむ懇談会のうち婦人代表をかこむ会に出席しました。

七日午前九時から午後二時まで階層別協議会で十五会場に分かれました。私は婦人の部に出席しました。議長団に運営委員の選出、外国婦人代表の紹介、次に林克也氏（軍事評論家）の原水爆の脅威と日本及び世界の状況という題で講演。講演に対する質疑応答。昼の休憩中に運営委員まで出された問題について午後は協議されました。昨日とほとんど同じく被爆者対策安保改定等が主として話されました。最後の発言の場のためか発言者が殺到し、騒然とした一幕がありました。三時にやっと閉会。

夜は七時十五分から市民球場で大会閉会式。夕方から小雨が降り出し、傘をさしながら立ったままで二時間、平和をねがう参加者のみまもるうちに、大会運営委員長の宣言、決議案審議代表団の討議経過の報告を満場一致で承認しました。安井大会総長とポーリング博士のヒロシマ・アッピールを採択。ポーリング博士のいわれた如く、人類の敵はソ連でもアメリカでもない戦争であることを心にきざみつけました。関東地方代表団は汽車の都合で閉会前に退場し、広島発午後十時七分で帰路につきました。原爆地のため昨年より感激も強く又原水爆禁止運動も成長しつつあるように感じました。

特に同盟支部の美藤さんが駅までお迎えに出てくださったり又六日の夜九時半から十一時過ぎまで市内の喫茶店で支部の方々とお目にかかる機会をおつくりくださり、その上七日の夕方にはお宅までお招きいただき大変お世話になりました。

（小林時枝）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

主張

足りない予算？

副会長　小池順子

佐藤蔵相が閣議で説明した来年度予算の概算要求額が二兆一千億円を突破し、特に建設、通産、文部の各省及び防衛庁費の増加が目立っていることは皆さん御承知のことと思います。要求を出す各省の側にすればそれぞれしたい事は山積しているでしょうが、教育にしても道路にしても衛生面にしても社会福祉の面にしても、いつまでたっても皆中途半端で十分という域になかなか達し得ない現状です。どの要求が優先しどの要求が削られるか私共国民も大いに関心をもって見守らなければならないと思います。

がそれより先に私達の最も身近な都、県、市、町、村の予算決算に対してこそ無関心ではいられないのです。「予算が無い」という語は私共が何かを要求したり、陳情したりする時に必ずきかされるきまり文句なのです。不必要なことに多額な金が使われていたり、又必要欠くべからざる事が後廻しにされていたり、又汚職という名で私共の納めた税金が無駄に使われたりすることを見ききする度に、「予算が無い」ということをそのまま信じてよいものかどうか疑わないではおられないのです。私共納税者は身近な自治体の予算決算の面をもっともっと勉強する責任があると思います。

此の度の東京都前知事に対し功労金二千数百万円を贈るということも、都民として只見過すことの出来ない一つのケースではないでしょうか。今までそれぞれの任期の終りに退職金を受取ってきた公選の知事が「御好意は有難いが足りない予算の中から多額な金は頂けない」と何故アッサリと御辞退なさらないのか不思議でたまりません。ないないといわれる予算の中には既にこの様な金額が組まれていたのでしょうか。先頃新聞紙上に出た三姉妹が幼い身を玉川上水に投げて死んだ事件など結局家庭の貧困という社会の在り方に原因する問題であり、台風の度に水に悩まされる下町の方々、一室に何家族も住まなければならない母子寮の方々、給食費が出されない所謂ボーダーライン層の方々などを思う時、私達の納めた税金の行方は必ず私達の納得のゆくようにしてほしいと痛感いたします。憲法に「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたわれていますが、一日も早くこれが実現するよう生きた予算編成を望みます。と共に私共も、もっともっと予算決算を勉強し総会で定めた三十四年度運動目標の才三「政府、自治体、政党への働きかけを強化しましょう」を実行にうつして行こうではありませんか。

第十四回国連総会開く

三度会長をおくる

NGO主催で歓送会

才十四回総会は九月十五日午後三時二十一分（日本時間十六日午前四時二十一分）からニューヨークの国連本部で始まりました。藤田会長は今年も政府代表として松平康東（国連大使）与謝野秀（スペイン大使）田付景一（デンマーク大使）柿坪正義（国連日本政府代表部公使）の各代表と共に国連総会に出席しております。

去る十二日午後六時羽田発の日航機で出発された会長は元気でニューヨークに到着、別掲のようなおたよりをおよせ下さいました。

御出発に先だって九月八日、国連NGO国内婦人委員会の主催で、「藤田たき、久米愛（随員）両氏歓送会」が麻布の国際文化会館で開かれました。

汎太平洋東南アジヤ婦人協会日本委員会書記の白石つぎ氏の開会の辞につづいて、「才十四回国連総会について」外務省国連局政治課の尾高事務官よりお話があり、村岡花子、平林たい子、赤松常子、紅露みつほか婦人団体代表の諸氏から送辞が述べられました。

次に藤田代表より「才三委員会は比較的自由にできる委員会で、社会、人道、文化の問題をとりあげている。会議の内容が昨年とどう違っているかわからないが政府の意にそってやっていきたい。今回日本は経済社会理事会に立候補しているので重きをもつようになってくると思う。しかし報道機関も今度は才三委員会の動きをとりあげてくれるように期待する。久米氏に助けて頂きよい仕事をしてきたい」という挨拶がありました。

久米随員は「人権規約について各国に興味をもっているので勉強したいと思っている。今までの藤田代表のお仕事を調べてみると実に大変なお仕事でありまたそれを立派にやりとげてこられたことが判り、頭の下がる思いがした。今回お供としてできるかぎりのことをし、私なりの御報告をしたいと思う」と述べました。最後に日本婦人平和協会副会長の菅支那子氏より閉会の辞があって散会となりました。

残暑厳しい午後ではありましたが、八十余名の参集者がありなごやかなうちにもお二人を励ますにふさわしい会でした。

また十日午後五時から婦選会館で、役員、常任委員、都中央委員、支部長約四十名が集ってささやかな会長の歓送会を開きました。

市川顧問も御出席下さって、ぶどう酒で乾杯し、お弁当を頂きながら、各支部長からお見送りのことばを述べあいました。

☆会長より第一信☆

先日はありがとうございました。途中も至って静かでした。

昨日から才十四回総会がはじまりました。藤山大臣がこちらですので、今のところ大忙しです。大臣の明後日の演説についての会議が昨夜までというより今朝一時過ぎまでありました。

またA・Aグループだの南米グループだのわけてのランチデイナーで今のところ大変です。フルシチョフが昨日ワシントン入りをしました。至って平穏無事な都入りでしたが明後日は国連での演説で、国連はいつもと違って仲々警戒が厳重になっています。

それではどうぞよろしくお願いします。もう皆様がなれていられるので全然安心です。

九月十六日

御一同様

六団体で前知事退職金反対

安井前知事に功労金を贈ろうという動きは、安井氏が退職した直後からあったといわれるが、二十五日から開かれた定例都議会で「知事および副知事の退職手当に関する条例」という議案と追加予算案を上程して、二千四百万円という退職功労金を支給することになった。

これに対し九月七日主婦連合会では支給反対の申入れを知事と議長に対し行ったが、本同盟ほか日本婦人平和協会、日本看護協会、東京YWCA、日本キリスト教婦人矯風会、大学婦人協会代表は二十五日の都議会開会才一日目に別記の声明書を持参し、東知事および内田都議会議長に面会して反対の申入れを行った。

問題の退職金はいままで一般職員の例によって支給されていた知事の退職金を、一期について八百万円と一挙に値上げし、但し書によって四月一日にさかのぼって適用するというもので、安井前知事の場合は三期分の合計二千四百万円のうち才一期十六万八千円才二期二十六万四千円計四十三万二千円の退職金を受取っているのでそれを差引いた二千三百五十六万八千円という多額の退職金が支給される。

従来の基準によれば在任一年につき給料（月額十一万円）の六〇パーセントなので、一期分二十六万四千円でよいわけだが都側にいわせれば「それではあまりに少額で東京のメンツにかかわる」のだそうである。

前副知事二名に支給される八百万円と併せると、実に三千万円余にのぼる税金が使われることになるわけで、私どもとしては、三年前の都議の退職金問題と思い併せ、相も変らぬ税金の濫用に心から憤りを感じないではいられない。都民の要求に対しては予算がないの一点張りで通す都も、こんな時にはいくらでも出すことができるものであるようだ。

安井前知事への退職功労金支給反対の声明書

今回の定例都議会において、安井前知事に対し、退職功労金の支給に関する条例をお決めになる由聞き及んでおりますが、私どもは納税者である都民として、次の理由から支給反対の声明をするものでございます。

一、知事は都民によって公選され、その任務を都民から委託されたものです。安井前知事の場合、戦後の東京復興に殊の他御苦労が多かったことは存じますが、それは知事という職責上むしろ当然の義務であったと思います。

まして任期ごとに退職金を支給されている以上、功労金のようなものを改めて支出する理由は全く考えられません。

一、東京都は国の首都として、全国地方自治体の模範となるべき立場にあると思います。今回のような予算濫用の措置が実現すれば、地方団体に及ぼす悪影響も大きく、またこうした悪例を前例として残すことは困ります。

一、安井前知事は、昭和三十一年八月頃、地方自治法の改正をみこして知事内規を極秘裡に改訂し、都議に対し退職金を違法に支出し都民に対して三千五百万円余にのぼる損失を与えております。この問題は、婦人団体代表によって提訴され目下訴訟中ですが、今回さらに高額な費用を都民の税金から支出することは、道義上からも納得できません。

以上の理由から私どもは功労金支出に反対し、そのような予算があるならば都民にとって緊急必要な方面へまわして頂きたいと要望するものでございます。

昭和三十四年九月二十五日

◇おしらせ◇

十月には次のように、三つの研究会や勉強会がありますのでどうぞお出かけ下さいませ。

同盟研究会

△とき　十月十七日（土）午後一時半～四時
△ところ　婦選会館
△演題　日米安保条約改定をどう考えたらよいか。
△講師　東大助教授　寺沢一先生
△会費　三十円

☆　☆　☆

国会活動委勉強会

△とき　十月　六日（火）午後一時半～四時
△ところ　参議院会館才一会議室
△演題　ベトナム賠償問題とは
△講師　外務省・影井南東アジア課長
△主催　婦人団体国会活動連絡委員会
（会費はいりません）

☆　☆　☆

支部連合会勉強会

△とき　十月十九日（月）午後二時～四時
△ところ　婦選会館
△演題　北欧の婦人たち
△講師　評論家　四中寿美子氏
△主催　日本婦人有権者同盟東京都支部連合会
（会費はいりません）

市川先生英国の選挙視察へ

来る十月八日施行される英国の選挙を見学するため、市川先生は九月二十五日十二時半羽田発のSAS機で渡英されました。帰途は、約一カ月の予定で、西ドイツの選挙制度、イタリーの売春禁止法の実施状況を視察し、十一月十日頃帰国されます。同盟では十一月の研究会に先生のおみやげ話をうかがう予定でおりますので、それを楽しみに御旅行の無事をお祈りしたいと思います。

支部だより

目黒支部

七月二十七日午後一時より篠塚支部長宅におきまして、目黒支部総会を開催いたしました。役員改選について本部総会で傍聴した地方支部活動報告の御様子を皆様に、御披露申し上げましたところ、本部に甘えて何事もなし得なかったことに一同深く後悔し、今年こそはみんなで協力、先づ会員獲得にはげみ毎月誰にも喜ばれるものを計画していこうではないかとの事で、八月は夏期大学、九月は市川先生、十月からは当地区選出の各代議士のお話を承わることにきめました。

本部総会傍聴は息絶え絶えの私共にとりまして正に一服の名薬でありましたことを感謝いたします。三時に小林時枝氏が見えられ、本部の床の間にかかげられてある宮沢賢治の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」から説きはじめられ、結局は政治がよくならなければならない。それには有権者同盟の政治勉強が一番良いということを強調されおもしろいうちにも有益なるお話に一同大喜び四時半心残しつつ楽しい会を閉じました。

役員は左の通り

支部長　篠塚志磨子・副支部長　菊地燕子・会計　田中仲子・小林千代子・書記　鈴木富子・油井きぬ・監査　川奈かつ代

（鈴木富子）

京都支部

当支部として去る六月二十四日午後一時より京都市熊野会館にて、京都大学法学部教授猪木正道先生を招き「総会政治のあり方について」との演題にて、講演と座談会を催し、会員その他五十余名参会して有意義なお話をきき、一同認識を新たにいたしました。今後もこのような催しをいたしたいと思っております。

（鏑谷　政子）

名古屋支部

七月二十二日、アメリカ文化センターで三十四年度総会をもちました。暑い折とて出席者が少く低調でしたが、服部県議の紹介で二名の入会者が出席されましたことは、せめてものなぐさめでした。本年度役員について協議した結果、支部の体制を強化するため副支部長を二名おくことにし、次の通りきまりました。

支部長－日比野冨美子、副支部長－永安きん、宮崎幹子、書記－長沼てる、飯島けい子、会計－大池千鶴子、会計監査－千葉行枝。

今年度の運動目標は本部に準じて一、理想選挙を推進し、公職選挙法の改正に努める。二、選出議員の活動を見守り、政府自治体政党への働きかけを強化する。三、憲法の理解を深める。四、会員の倍加を計る。について具体的な支部活動方針を協議し、今年度は時々の政治問題を取りあげてその中から憲法の理解を深めることとし、さしあたり日米安保条約改定について自社両党及中立的立場から講師を招いて勉強を進めることとしました。また身近な県、市会の動きを知るため年三回県、市両婦人議員との懇談会を開くこととし、田中、服部両議員も協力を約して下さいました。会員の倍加については、「勉強会がむづかしすぎて出席してもつまらない」などの意見も出ましたが、あくまで中立の立場で運動を進め会員を増していくことに力を注ぐことにしました。また公職選挙法改正について要望することとしまた。

（飯島けい子）

才二回常任委員会報告

○とき－八月十三日（木）午後二時～四時半
○ところ－婦選会館
○出席者・藤田たき、小池順子松浦三知子、岩崎美智子、小林時枝、荒巻よしゑ、近藤真柄、菊地燕子、小竹美知、佐田信子、滝上安家、中村とめ、事務局幸寿恵。

◇　◇　◇

政治教育、政治運動、組織、財務、出版調査、国際連絡の各常設委員会と会計の報告があって次のような協議をいたしました。

（1）都政の勉強は、七月三十日の臨時都議会傍聴に引き続いて九月五日（土）午後二時より婦選会館で六名の婦人都議会議員と都民生局婦人部長とをおよびして、婦人の立場からみた都政について意見を交換する会を開くことにする。

（2）九月の同盟研究会としては、安保条約改定問題をとりあげることにする。さきに婦人団体国会活動連絡委員会や同盟の夏期大学でもこれをとりあげたが、まだ充分に理解できない点もあるし、いろいろな角度から研究する必要があると思われるので改めて、自民、社会両党から改定問題に詳しいポストの人に出席して頂き、双方の論議を聞くことにしたい。日時は九月十九日（土）午後二時より婦選会館で開く。講師の交渉は小林政教委員長に一任する。

、3）その他、理想選挙普及会の設立に関連して、同盟としてどのように解釈しどんな形で協力していったらよいかなど討議して才二回常任委員会を終りました。

次回は九月十日（木）の定例日に開きます。　以上

才二回東京都支部連合会報告

○とき－八月十七日（月）午後二時半～四時
○ところ－婦選会館
○出席者＝杉並支部＝田辺千代　渋谷支部＝川野松子、藤井きよ　目黒支部＝篠塚志摩子、世田谷支部＝杜あい子、武蔵野支部＝佐田信子、芝浦支部＝武田智恵　新宿支部＝中村とめ、中野支部＝田村なか。藤田たき、小池順子、小林時枝。

◇　◇　◇

各支部より報告が行われた後次の通り協議いたしました。

①七月三十日の臨時都議会傍聴につづいて九月五日に婦人都議と婦人部長を囲んで懇談会が開かれることになったので、その主な問題として、今、関心が持たれている衛生問題を取りあげることにする。水害対策や下水問題も大いに出して身近かなことから話合うようにしたい。各支部よりはできるだけ参加して頂くこと。

②近く発足する予定の理想選挙普及会について、同盟としては真に検討する必要があると思われるので、市川先生とよく話合うことにしたい。八月二十九日（土）午後二時より婦選会館で懇談会を開く。

次回連合会は九月二十一日（月）の定例日の予定。　以上

郡山支部

七月十一日、市川顧問をお迎えして、婦人会館で開かれた。各種の報告、協議、役員の改選が行われた。本部の運動目標を審議検討した結果これをこのまま支部の運動目標として決定しました。

行事については、国会を見守るためにも、今年は市川先生の御紹介で国会見学の出来るよう計画して頂き、地方選挙を終えたばかりなので、経綸講座を持って少し腰をおちつけた基本的な勉強をつづけて行きたいなどの希望、意見が出された。

役員の改選により、支部長には須藤八重子氏が推せんされた。住所は郡山市南町二四八。

総会に引続き、公明選挙推進委員会の後援を得て、公会堂において、市川房枝氏講演会を開いた。貴重な体験を通じて、選挙のあり方、民主政治の基本についてお話し頂くことが出来た。

七月二十八日、才一回役員会を開き、今後の活動について協議し、役員の分担を左の通り決めた。

支部長－須藤八重子。副支部長－松下。企画－湯浅、太田。財務－柳沼、山下。事業－菊池畑田、多田。庶務－水、神田、古川。組織－田村、佐藤、伊決。

（水　芳枝）

武蔵野支部

連続的な選挙騒ぎに支部総会もおくれて、去る七月二十三日東電のサービスセンターで開催一時から二時まで総会、後市川先生を囲んで懇談会といたしました。

総会は会務会計の報告に次いで本年度の運動目標の協議、大体本部の運動目標に従い地域的実情によっての具体的な細かな事は、幹事会で改めて練ることにきめました。

新役員は、支部長　佐田信子　副支部長　福井俊子、柳沢つね　書記　林あや子。会計　桜井ミチノ。監査　小竹美知。

二時からの懇談会には御疲れの色も見せずに定刻前からおいで頂きました市川先生から、

一、国会の近況
一、安保条約改正
一、選挙法改正等について

御熱心なお話しを伺い心ゆくまで、質問等もいたしまして大変有意義であったと一同喜び合いました。

（市川先生と武蔵野支部）

一年を省りみて

中野支部　田村なか

従来中野支部の悩みは適当な支部長が得られないことにあります。適任者がないではない、いわゆる多士済々というところでありますが、当ってみると職業上から、また家庭の事情から環境条件に無理があって引き受け難いというのであります。

もとより私はその器でないことをよく知っております。与えられた権利の一票を如何に使用すべきかに困り果てたあげくの入会で、いわば啓蒙されたい側にあります。もう一つの狙いは忙しい家庭の主婦がどのていど政治に関心が持てるだろうかと私自身に試してみたい気持でもありました。

昨年の総会で稲垣氏辞任後、さし当って適任者がないままにかりそめに私がお受けしたのでありました。

さて、本部が掲げる運動目標をみては全く足のすくむ思いであります。ただ本部の指示に従って出席し、可能な範囲において動く、云うなれば承り支部でなんら積極性のないことにおいてご不満も多かったろうかと思うのでありますが私の場合、この辺が限度でした。地方選挙に続く参議院議員選挙については一般からの盛りあがりによってかなりの成績を収め得たことはまことに感謝のほかありません。

技能面においての支部長の働きにはなんらみるべきものはなかったのであります。

この辺で支部のあり方ということが私自身の問題になります誰も彼もが忙しい、まことに忙しいのであります。無理強いもならずとあっては運転の機能は停滞してしまいます。

毎度のことながら地方支部の報告をうかがい、その立派なのに感心させられます。地方は、だだっ広い東京と違って（中野区だけでも仙台市位の人口なりと）まとまりやすい、仕事がしよい環境にあるのではないかしらなどと思ってみますが、いやいや東京だって立派な成績をあげている支部が多いのだからやっぱり支部長にその人を得なければと切に思うのであります。

近く支部総会を控え、支部長役員の改選が行われるにあたり中野支部の皆様に訴え、支部長推挙にはとくと御考慮いただきたく、切にお願いする次才であります。

北秋田支部

封建性の強い土地柄で、大物は殆んど保守系の政治的関係を持つ方々の中で、同盟の拡張は容易でございませんでした。維持もなかなかの苦労でございますが、私一流の考えで、門前の小僧習わぬ経をよむ式に見ている間に進歩的になって、保守の政治家の奥さんにまで入って頂き、今では同盟人らしい感覚を持って頂くまでになったりいたしました。色々問題はあると思いますが、今は北秋田の婦人は県内婦人団体では注目されており、殊に政治的に伸びてると云われており、同盟のおかげと思っております。近い内総会も開きますが、役員が変ってくずれる様なことのないようにと、努力致しております。

（中島　照子）

事務局日誌（八月）

▲一日　機関紙発送、お手伝いは大田支部の芦田イマ、記録まさ子、近藤真柄、近藤千浪、他一名の皆さん。
▲二日　政治をよくする会、全国町村会館、小池、小林。
▲四日　国連NGO国内婦人委員会主催、鶴岡新国連局長歓迎懇談会、都市センター、小池、田上、谷林、岩崎、小林。
▲十日～十二日　夏期大学。
▲十三日　才二回常任委員会。
▲十七日　才二回東京都支部連合会。
▲十九日　市川先生札幌支部へ
▲二十日　都政を明るくする会都庁都議会才五会議室、小林。
▲二十二日　小池副会長、上伊那、諏訪両支部へ。
▲二十三日　市川先生函館支部へ。
▲二十四日　市政調査会主催東都知事を囲む会、会長、幸。市川先生青森支部へ。
▲二十九日　理想選挙普及会についての懇談会、婦選会館。

（訂　正）

八月号暑中名刺交換広告中名古屋市議会議員奥村節子とあるは蝶子の誤りですので、ここに訂正。おわび申上げます。

編集後記

◆残暑厳しくいかがおすごしでいらっしゃいますか。台風七号で被害を受けた支部へお見舞い申上げます。

◆市川先生が決算委員会から北海道視察へ出張され、札幌、函館、青森の各支部へ寄って下さいました。その報告は十月号に写真と共に掲載いたします。

◆安保条約問題は九月は講師の都合悪く十月の時局研究会でとりあげる予定です。（編集部）

品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

五十嵐冷蔵株式会社
東京都港区芝浦二ノ二
電話（45）〇〇一一～一五

日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

編集兼発行人　藤田たき　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）

高田外語

語学部（九月一日受付開始・開講十月六日）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス－中学と高校生の英語・数学のクラスもあります）

受験部
大学受験綜合補習科（八月一日受付開始　開講九月八日）
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・早慶大組・女子系大組
大学受験単科撰択科（九月一日受付開始　開講十月六日）
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英読文訂正科・英文書取科（等々）

東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上　高田外語
電話（37）七六六九番

9月1日受付開始
先着順定員〆切
入学許可昼・夜無試験

外国銀行　貿易商社社員　秘書養成
津田スクール　オヴ・ビズネス
予科才一学年・予科才二学年・本科
期間　三ケ月

津田英語会
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授・外人並びに斯界権威者

津田英文タイプ
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
中等程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月（土・日曜組は六ケ月）

中央線千駄谷駅前

皇室御用
ヒゲタしょうゆ
★天然熟成

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

第十四回国連総会開く

三度会長をおくる

NGO主催で歓送会

才十四回総会は九月十五日午後三時二十一分（日本時間十六日午前四時二十一分）からニューヨークの国連本部で始まりました。藤田会長は今年も政府代表として松平康東（国連大使）与謝野秀（スペイン大使）田付景一（デンマーク大使）柿坪正義（国連日本政府代表部公使）の各代表と共に国連総会に出席しております。

去る十二日午後六時羽田発の日航機で出発された会長は元気でニューヨークに到着、別掲のようなおたよりをおよせ下さいました。

御出発に先だって九月八日、国連NGO国内婦人委員会の主催で、「藤田たき、久米愛（随員）両氏歓送会」が麻布の国際文化会館で開かれました。

汎太平洋東南アジヤ婦人協会日本委員会書記の白石つぎ氏の開会の辞につづいて、「才十四回国連総会について」外務省国連局政治課の尾高事務官よりお話があり、村岡花子、平林たい子、赤松常子、紅露みつほか婦人団体代表の諸氏から送辞が述べられました。

次に藤田代表より「才三委員会は比較的自由にできる委員会で、社会、人道、文化の問題をとりあげている。会議の内容が昨年とどう違っているかわからないが政府の意にそってやっていきたい。今回日本は経済社会理事会に立候補しているので重きをもつようになってくると思う。しかし報道機関も今度は才三委員会の動きをとりあげてくれるように期待する。久米氏に助けて頂きよい仕事をしてきたい」という挨拶がありました。

久米随員は「人権規約について各国に興味をもっているので勉強したいと思っている。今までの藤田代表のお仕事を調べてみると実に大変なお仕事でありまたそれを立派にやりとげてこられたことが判り、頭の下がる思いがした。今回お供としてできるかぎりのことをし、私なりの御報告をしたいと思う」と述べました。最後に日本婦人平和協会副会長の菅支那子氏より閉会の辞があって散会となりました。

残暑厳しい午後ではありましたが、八十余名の参集者がありなごやかなうちにもお二人を励ますにふさわしい会でした。

また十日午後五時から婦選会館で、役員、常任委員、都中央委員、支部長約四十名が集ってささやかな会長の歓送会を開きました。

市川顧問も御出席下さって、ぶどう酒で乾杯し、お弁当を頂きながら、各支部長からお見送りのことばを述べあいました。

☆会長より第一信☆

先日はありがとうございました。途中も至って静かでした。

昨日から才十四回総会がはじまりました。藤山大臣がこちらですので、今のところ大忙しです。大臣の明後日の演説についての会議が昨夜までというより今朝一時過ぎまでありました。またA・Aグループだの南米グループだのわけてのランチデイナーで今のところ大変です。フルシチョフが昨日ワシントン入りをしました。至って平穏無事な都入りでしたが明後日は国連での演説で、国連はいつもと違って仲々警戒が厳重になっています。

それではどうぞよろしくお願いします。もう皆様がなれていられるので全然安心です。

九月十六日

御一同様

六団体で前知事退職金反対

安井前知事に功労金を贈ろうという動きは、安井氏が退職した直後からあったといわれるが二十五日から開かれた定例都議会で「知事および副知事の退職手当に関する条例」という議案と追加予算案を上程して、二千四百万円という退職功労金を支給することになった。

これに対し九月七日主婦連合会では支給反対の申入れを知事と議長に対し行ったが、本同盟ほか日本婦人平和協会、日本看護協会、東京YWCA、日本キリスト教婦人矯風会、大学婦人協会代表は二十五日の都議会開会才一日目に別記の声明書を持参し、東知事および内田都議会議長に面会して反対の申入れを行った。

問題の退職金はいままで一般職員の例によって支給されていたが知事の退職金を、一期について八百万円と一挙に値上げし、但し書によって四月一日にさかのぼって適用するというもので、安井前知事の場合は三期分の合計二千四百万円のうち才一期十六万八千円才二期二十六万四千円計四十三万二千円の退職金を受取っているのでそれを差引いた二千三百五十六万八千円という多額の退職金が支給される。

従来の基準によれば在任一年につき給料（月額十一万円）の六〇パーセントなので、一期分二十六万四千円でよいわけだが都側にいわせれば「それではあまりに少額で東京のメンツにかかわる」のだそうである。

前副知事二名に支給される八百万円と併せると、実に三千万円余にのぼる税金が使われることになるわけで、私どもとしては、三年前の都議の退職金問題と思い併せ、相も変らぬ税金の濫用に心から憤りを感じないではいられない。都民の要求に対しては予算がないの一点張りで通す都も、こんな時にはいくらでも出すことができるものであるようだ。

主張

足りない予算？

副会長　小池順子

佐藤蔵相が閣議で説明した来年度予算の概算要求額が二兆一千億円を突破し、特に建設、通産、文部の各省及び防衛庁費の増加が目立っていることは皆さん御承知のことと思います。要求を出す各省の側にすればそれぞれしたい事は山積しているでしょうが、教育にしても道路にしても衛生面にしても社会福祉の面にしても、いつまでたっても皆中途半端で十分という域になかなか達し得ない現状です。どの要求が優先しどの要求が削られるか私共国民も大いに関心をもって見守らなければならないと思います。

がそれより先に私達の最も身近な都、県、市、町、村の予算決算に対してこそ無関心ではいられないのです。「予算が無い」という語は私共が何かを要求したり、陳情したりする時に必ずきかされるきまり文句なのです。不必要なことに多額な金が使われていたり、又必要欠くべからざる事が後廻しにされていたり、又汚職という名で私共の納めた税金が無駄に使われたりすることを見ききする度に、「予算が無い」ということをそのまま信じてよいものかどうか疑わないではおられないのです。私共納税者は身近な自治体の予算決算の面をもっともっと勉強する責任があると思います。

此の度の東京都前知事に対し功労金二千数百万円を贈るということも、都民として只見過すことの出来ない一つのケースではないでしょうか。今までそれぞれの任期の終りに退職金を受取ってきた公選の知事が「御好意は有難いが足りない予算の中から多額な金は頂けない」と何故アッサリと御辞退なさらないのか不思議でたまりません。ないないといわれる予算の中には既にこの様な金額が組まれていたのでしょうか。先頃新聞紙上に出た三姉妹が幼い身を玉川上水に投げて死んだ事件など結局家庭の貧困という社会の在り方に原因する問題であり、台風の度に水に悩まされる下町の方々、一室に同家族も住まなければならない母子寮の方々、給食費が出されない所謂ボーダーライン層の方々などを思う時、私達の納めた税金の行方は必ず私達の納得のゆくようにしてほしいと痛感いたします。憲法に「国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたわれていますが、一日も早くこれが実現するよう生きた予算編成を望みます。と共に私共も、もっともっと予算決算を勉強し総会で定めた三十四年度運動目標の才三「政府、自治体、政党への働きかけを強化しましょう」を実行にうつして行こうではありませんか。

安井前知事への退職功労金支給反対の声明書

今回の定例都議会において、安井前知事に対し、退職功労金の支給に関する条例をお決めになる由聞き及んでおりますが、私どもは納税者である都民として、次の理由から支給反対の声明をするものでございます。

一、知事は都民によって公選され、その任務を都民から委託されたものです。安井前知事の場合、戦後の東京復興に殊の他御苦労が多かったことは存じますが、それは知事という職責上むしろ当然の義務であったと思います。

まして任期ごとに退職金を支給されている以上、功労金のようなものを改めて支出する理由は全く考えられません。

一、東京都は国の首都として、全国地方自治体の模範となるべき立場にあると思います。今回のような予算濫用の措置が実現すれば、地方団体に及ぼす悪影響も大きく、またこうした悪例を前例として残すことは困ります。

一、安井前知事は、昭和三十一年八月頃、地方自治法の改正をみこして知事内規を極秘裡に改訂し、都議に対し退職金を違法に支出し都民に対して三千五百万円余にのぼる損失を与えております。この問題は、婦人団体代表によって提訴され目下訴訟中ですが、今回さらに高額な費用を都民の税金から支出することは、道義上からも納得できません。

以上の理由から私どもは功労金支出に反対し、そのような予算があるならば都民にとって緊急必要な方面へまわして頂きたいと要望するものでございます。

昭和三十四年九月二十五日

◇おしらせ◇

十月には次のように、三つの研究会や勉強会がありますのでどうぞお出かけ下さいませ。

同盟研究会

△とき　十月十七日（土）午後一時半～四時
△ところ　婦選会館
△演題　日米安保条約改定をどう考えたらよいか。
△講師　東大助教授　寺沢一先生
△会費　三十円

☆　☆　☆

国会活動委勉強会

△とき　十月　六日（火）午後一時半～四時
△ところ　参議院会館才一会議室
△演題　ベトナム賠償問題とは
△講師　外務省・影井南東アジア課長
△主催　婦人団体国会活動連絡委員会
（会費はいりません）

☆　☆　☆

支部連合会勉強会

△とき　十月十九日（月）午後一時～四時
△ところ　婦選会館
△演題　北欧の婦人たち
△講師　評論家　田中寿美子氏
△主催　日本婦人有権者同盟東京都支部連合会
（会費はいりません）

市川先生英国の選挙視察へ

来る十月八日施行される英国の選挙を見学するため、市川先生は九月二十五日十二時半羽田発のSAS機で渡英されました。帰途は、約一カ月の予定で、西ドイツの選挙制度、イタリーの売春禁止法の実施状況を視察し、十一月十日頃帰国されます。同盟では十一月の研究会に先生のおみやげ話をうかがう予定でおりますので、それを楽しみに御旅行の無事をお祈りしたいと思います。

支部だより

目黒支部

七月二十七日午後一時より篠塚支部長宅におきまして、目黒支部総会を開催いたしました。役員改選について本部総会で傍聴した地方支部活動報告の御様子を皆様に、御披露申し上げましたところ、本部に甘えて何事もなし得なかったことに一同深く後悔し、今年こそはみんなで協力、先づ会員獲得にはげみ毎月誰にも喜ばれるものを計画していこうではないかとの事で、八月は夏期大学、九月は市川先生、十月からは当地区選出の各代議士のお話を承わることにきめました。

本部総会傍聴は息絶え絶えの私共にとりまして正に一服の名薬でありましたことを感謝いたします。三時に小林時枝氏が見えられ、本部の床の間にかかげられてある宮沢賢治の「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」から説きはじめられ、結局は政治がよくならなければならない。それには有権者同盟の政治勉強が一番良いということを強調されおもしろいうちにも有益なるお話に一同大喜び四時半心残しつつ楽しい会を閉じました。

役員は左の通り

支部長　篠塚志摩子・副支部長　菊地燕子・会計　田中仲子・小林千代子・書記　鈴木富子・油井きぬ・監査　川奈かつ代

（鈴木富子）

京都支部

当支部として去る六月二十四日午後一時より京都市熊野会館にて、京都大学法学部教授猪木正道先生を招き「総会政治のあり方について」との演題にて、講演と座談会を催し、会員その他五十余名参会して有意義なお話をきき、一同認識を新たにいたしました。今後もこのような催しをいたしたいと思っております。

（鏡谷　政子）

名古屋支部

七月二十二日、アメリカ文化センターで三十四年度総会をもちました。暑い折とて出席者が少く低調でしたが、服部県議の紹介で二名の入会者が出席されましたことは、せめてものなぐさめでした。本年度役員について協議した結果、支部の体制を強化するため副支部長を二名おくことにし、次の通りきまりました。

支部長―日比野富美子、副支部長―永安きん、宮崎幹子、書記―長沼てる、飯島けい子、会計―大池千鶴子、会計監査―千葉行枝。

今年度の運動目標は本部に準じて一、理想選挙を推進し、公職選挙法の改正に努める。二、選出議員の活動を見守り、政府自治体政党への働きかけを強化する。三、憲法の理解を深める。四、会員の倍加を計る。について具体的な支部活動方針を協議し、今年度は時々の政治問題を取りあげてその中から憲法の理解を深めることとし、さしあたり日米安保条約改定について自社両党及中立的立場から講師を招いて勉強を進めることとしました。また身近な県、市会の動きを知るため年三回県、市両婦人議員との懇談会を開くこととし、田中、服部両議員も協力を約して下さいました。会員の倍加については、「勉強会がむづかしすぎて出席してもつまらない」などの意見も出ましたが、あくまで中立の立場で運動を進め会員を増していくことに力を注ぐことにしました。また公職選挙法改正について要望することとしました。

（飯島けい子）

郡山支部

七月十一日、市川顧問をお迎えして、婦人会館で開かれた。各種の報告、協議、役員の改選が行われた。本部の運動目標を審議検討した結果これをこのまま支部の運動目標として決定しました。

行事については、国会を見守るためにも、今年は市川先生の御紹介で国会見学の出来るよう計画して頂き、地方選挙を終えたばかりなので、経続講座を持って少し腰をおちつけた基本的な勉強をつづけて行きたいなどの希望、意見が出された。

役員の改選により、支部長には須藤八重子氏が推せんされた。住所は郡山市南町二四八。

総会に引続き、公明選挙推進委員会の後援を得て、公会堂において、市川房枝氏講演会を開いた。貴重な体験を通じて、選挙のあり方、民主政治の基本についてお話し頂くことが出来た。

七月二十八日、才一回役員会を開き、今後の活動について協議し、役員の分担を左の通り決めた。

支部長―須藤八重子。副支部長―松下。企画―湯浅、太田。財務―柳沼、山下。事業―菊池畑田、多田。庶務―水、神田、吉川。組織―田村、佐藤、伊決

（水　芳枝）

武蔵野支部

連続的な選挙騒ぎに支部総会もおくれて、去る七月二十三日東電のサービスセンターで開催一時から二時まで総会、後市川先生を囲んで懇談会といたしました。

総会は会務会計の報告に次いで本年度の運動目標の協議、大体本部の運動目標に従い地域的実情によっての具体的な細かな事は、幹事会で改めて練ることにきめました。

新役員は、支部長　佐田信子、副支部長　福井俊子、柳沢つね、書記　林あや子。会計　桜井ミ子ノ。監査　小竹美知。

二時からの懇談会には御疲れの色も見せずに定刻前からおいで頂きました市川先生から、

一、国会の近況
一、安保条約改正
一、選挙法改正等について

御熱心なお話しを伺い心ゆくまで、質問等もいたしまして大変有意義であったと一同喜び合いました。

（市川先生と武蔵野支部）

一年を省りみて

中野支部　田村なか

従来中野支部の悩みは適当な支部長が得られないことにあります。適任者がないではない、いわゆる多士済々というところでありますが、当ってみると職業上から、また家庭の事情から環境条件に無理があって引き受け難いというのであります。

もとより私はその器でないことをよく知っております。与えられた権利の一票を如何に使用すべきかに困り果てたあげくの入会で、いわば啓蒙されたい側にあります。もう一つの狙いは忙しい家庭の主婦がどのていど政治に関心が持てるだろうかと私自身に試してみたい気持でもありました。

昨年の総会で稲垣氏辞任後、さし当って適任者がないままにかりそめに私がお受けしたのでありました。

さて、本部が掲げる運動目標をみては全く足のすくむ思いであります。ただ本部の指示に従って出席し、可能な範囲において動く、云うなれば承り支部でなんら積極性のないことにおいてこ不満も多かったろうかと思うのでありますが私の場合、この辺が限度でした。地方選挙に続く参議院議員選挙については一般からの盛りあがりによってかなりの成績を収め得たことはまことに感謝のほかありません

技能面においての支部長の働きにはなんらみるべきものはなかったのであります。

この辺で支部のあり方ということが私自身の問題になります。誰も彼もが忙しい、まことに忙しいのであります。無理強いもならずとあっては運転の機能は停滞してしまいます。

毎度のことながら地方支部の報告をうかがい、その立派なのに感心させられます。地方は、ただっ広い東京と違って（中野区だけでも仙台市位の人口なりと）まとまりやすい、仕事がしよい環境にあるのではないかしらなどと思ってみますが、いやいや東京だって立派な成績をあげている支部が多いのだからやっぱり支部長にその人を得なければと切に思うのであります

近く支部総会を控え、支部長役員の改選が行われるにあたり中野支部の皆様に訴え、支部長推挙にはとくと御考慮いただきたく、切にお願いする次才であります。

北秋田支部

封建性の強い土地柄で、大物は殆んど保守系の政治的関係を持つ方々の中で、同盟の拡張は容易でございませんでした。維持もなかなかの苦労でございますが、私一流の考えで、門前の小僧習わぬ経をよむ式に見ている間に進歩的になって、保守の政治家の奥さんにまで入って頂き、今では同盟人らしい感覚を持って頂くまでになったりいたしました。色々問題はあると思いますが、今は北秋田の婦人は県内婦人団体では注目されており、殊に政治的に伸びてると云われており、同盟のおかげと思っております。近い内総会も開きますが、役員が変ってくずれる様なことのないようにと、努力致しております。

（中島　照子）

才二回常任委員会報告

○とき―八月十三日（木）午後二時～四時半
○ところ―婦選会館
○出席者・藤田たき、小池順子松浦三知子、岩崎美智子、小林時枝、荒巻よしゑ、近藤真柄、菊地燕子、小竹美知、佐田信子滝上安家、中村とめ、事務局幸寿恵。

◇　◇　◇

政治教育、政治運動、組織、財務、出版調査、国際連絡の各常設委員会と会計の報告があって次のような協議をいたしました。

（1）都政の勉強は、七月三十日の臨時都議会傍聴に引き続いて九月五日（土）午後二時より婦選会館で六名の婦人都議会議員と都民生局婦人部長とをおよびして、婦人の立場からみた都政について意見を交換する会を開くことにする。

（2）九月の同盟研究会としては、安保条約改定問題をとりあげることにする。さきに婦人団体国会活動連絡委員会や同盟の夏期大学でもこれをとりあげたが、まだ充分に理解できない点もあるし、いろいろな角度から研究する必要があると思われるので改めて、自民、社会両党から改定問題に詳しいポストの人に出席して頂き、双方の論議を聞くことにしたい。日時は九月十九日（土）午後二時より婦選会館で開く。講師の交渉は小林政教委員長に一任する。

（3）その他、理想選挙普及会の設立に関連して、同盟としてどのように解釈しどんな形で協力していったらよいかなど討議して才二回常任委員会を終りました。

次回は九月十日（木）の定例日に開きます。　以上

才二回東京都支部連合会報告

○とき―八月十七日（月）午後二時半～四時
○ところ―婦選会館
○出席者＝杉並支部＝田辺千代渋谷支部＝川野松子、藤井きよ目黒支部＝篠塚志摩子、世田谷支部＝杜あい子、武蔵野支部＝佐田信子、芝浦支部＝武田智恵新宿支部＝中村とめ、中野支部＝田村なか。藤田たき、小池順子、小林時枝。

◇　◇　◇

各支部より報告が行われた後次の通り協議いたしました。

①七月三十日の臨時都議会傍聴につづいて九月五日に婦人都議と婦人部長を囲んで懇談会が開かれることになったので、その主な問題として、今、関心が持たれている衛生問題を取りあげることにする。水害対策や下水問題も大いに出して身近かなことから話合うようにしたい。各支部よりはできるだけ参加して頂くこと。

②近く発足する予定の理想選挙普及会について、同盟としては更に検討する必要があると思われるので、市川先生とよく話合うことにしたい。八月二十九日（土）午後二時より婦選会館で懇談会を開く。

次回連合会は九月二十一日（月）の定例日の予定。　以上

事務局日誌（八月）

▲一日　機関紙発送、お手伝いは大田支部の芦田イマ、記録まさ子、近藤真柄、近藤千浪、他一名の皆さん。
▲二日　政治をよくする会、全国町村会館、小池、小林。
▲四日　国連NGO国内婦人委員会主催、鶴岡新国連局長歓迎懇談会、都市センター、小池、田上、谷林、岩崎、小林。
▲十日～十二日　夏期大学。
▲十三日　才二回常任委員会。
▲十七日　才二回東京都支部連合会。
▲十九日　市川先生札幌支部へ
▲二十日　都政を明るくする会都庁都議会才五会議室、小林。
▲二十二日　小池副会長、上伊那、諏訪両支部へ。
▲二十三日　市川先生函館支部へ。
▲二十四日　市政調査会主催東京都知事を囲む会、会長、幸。市川先生青森支部へ。
▲二十九日　理想選挙普及会についての懇談会、婦選会館。

（訂　正）

八月号暑中名刺交換広告中名古屋市議会議員奥村節子とあるは蝶子の誤りですので、ここに訂正。おわび申上げます。

編集後記

◆残暑厳しくいかがおすごしでいらっしゃいますか。台風七号で被害を受けた支部へお見舞い申上げます。

◆市川先生が決算委員会から北海道視察へ出張され、札幌、函館、青森の各支部へ寄って下さいました。その報告は十月号に写真と共に掲載いたします。

◆安保条約問題は九月は講師の都合悪く十月の時局研究会でとりあげる予定です。（編集部）

五十嵐冷蔵株式会社
東京都港区芝浦二ノ二
電話（45）〇〇一一～一五

編集兼発行人　藤田たき
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京　一九五四〇九番

高田外語
語学部（九月一日受付開始・開講十月六日）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス―中学と高校生の英語・数学のクラスもあります）
受験部
大学受験綜合補習科（八月一日受付開始 開講九月八日）
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・早慶大組・女子系大組
大学受験単科撰択科（九月一日受付開始 開講十月六日）
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英謨文訂正科・英文翻訳科（等々）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

9月1日受付開始
先着順定員〆切
入学許可昼・夜無試験
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
予科才一学年・予科才二学年・本科
津田英語会
期間　三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師　大学教授・外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ
講師　一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
中等程度の英語の実力を要す
期間　四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄谷駅前

都議の退職金問題
『ようやく裁判へ』

昭和三十一年九月から約四カ月余にわたって六婦人団体により展開された都議の退職金反対運動は、当時都民の間に大きな共鳴と支持とを得て乱脈な都政に対する厳しい批判となって盛りあがったものでした。

この問題は同盟によって行政訴訟にもちこまれ十一月か十二月には裁判が行われることになっていますが、去る九月九日婦選会館で開かれた経過報告をふくめて改めてこの問題をふりかえり、今日の都 政に対して注意を促したいと思います。なお裁判の際には傍聴ができますから日時など決りましたらおしらせいたします。

昭和三十一年九月一日から実施された改正地方自治法は、赤字になやむ地方自治体の機構の簡素化と経費節減を精神として地方議員に支給されていた退職金（慰労金）を禁止した。

この改正をみこして、東京都知事は退職金支給に関する知事内規（東京都議会議員慰労金贈与規程）を同年二月二十七日付で秘密裡に改定し、八月中に三千五百十二万二百五十円にのぼる退職金を、任期がまだ二年半も残っている七十九名（内、梅津四郎都議（共）は辞退）の都議に極秘裡に支給したのであった。

知事内規のオ三条には「任期満了後改選により当選し、引続いて就任したものには贈与しない」と明記されてあったが、このオ三条を削除して支給する道をつくったのである。

監査請求へ

これを知った婦人団体では、東京都地域婦人団体連盟、主婦連合会をはじめとして、日本婦人有権者同盟、日本婦人平和協会、大学婦人協会、東京基督教女子青年会の六団体が連合し、退職金支出は違法であるとして九月から反対運動の火蓋をきり再三再四都議員に退職金の全額返納を交渉した。

しかし議員側は、あくまでこれを既得権であり合法であると主張して反省の色を示さないため、九月二十六日、東京都監査委員会に対し地方自治法オ二四三条の二のオ一項により安井都知事の「違法行為禁止措置」の監査請求手続きをとった。請求者は奥むめお、山高しげり、藤田たき、山崎文子、山崎光子、渡辺松子、三巻秋子、春野鶴子小池順子の九名である。

地方自治法オ二四三条の二のオ一項とは、普通地方公共団体の住民は当該普通地方公共団体の長、出納長、収入役、職員について、公金の違法、不当支出浪費、財産の違法、不当処分などがあると認めるときは、その事実を証する書面を添え、監査委員に対し監査を行い、その行為の制限、または禁止に関する措置を講ずべきことを請求することができると規定してあるものである。

十月十五日、都監査委員の中川寛久雄、山田孝雄両氏により「退職金支出は適法であり支出行為を禁止する措置を講ずる必要はない」との監査結果が各請求者宛、文書で回答された。

この頃より都議員側では受け取った退職金は合法ではあるが都民感情を尊重して、一部を福祉事業に寄附してもよいとの動きがあらわれはじめたが、退職金支出はあくまで違法であり、全額都の金庫へ返納すべきであるとの主張をつらぬく六婦人団体では、十二月二十六日会長会議を開いて協議の結果、監査請求に続くオ二段として行政訴訟を行うこと、その代表には日本婦人有権者同盟会長藤田たき、同副会長小池順子の両名がなることなどを決定、翌三十二年二月一日、久米愛、鍛冶千鶴子両弁護士を訴訟代理人として東京地方裁判所へ、損害補てん請求事件として提訴するに至った。

さらに行政訴訟へ

この訴訟は、戦後の地方自治法の改正によって地方公共団体の職員が公金を違法に処分した場合等に、その実質上の被害者である一般住民に、直接裁判所に訴えを起してその是正を求めることをみとめた全く新しい訴訟で、アメリカの諸州で認められている納税者訴訟（taxpayers suit）の制度を参考にしその思想をうけついだ制度である。アメリカでは税金は信託したものという観念が徹底しているため納税者の意識も高く、多く利用されているが、日本では初めての制度でもありあまり利用されていない実情にある。

監査請求は、いわば行政訴訟の前提として行ったものであるから、その結果に不服があればオ二段階の行政訴訟へ進むのは納税者の権利としてむしろ当然のことである。

損害補てん請求事件は原告を藤田たき、小池順子、被告を東京都知事安井誠一郎とし安井誠一郎は、金三千五百十二万二百五十円という都の公金を違法に支出し、七十九名の都議に退職慰労金として支給して都にそれだけの損害を与えたのであるから、その金額を都へ返すようにという趣旨で提訴されたもので行訴オ九号として受理された。

訴訟の経過その一

こうして問題は司法の手にゆだねられたわけであるが、法廷でのオ一回の口頭弁論の際被告側は「東京都知事安井誠一郎」となっているから、都の行政機関が対照であるとして、都の指定代理人である吏員が受けてたち、都の機関が権利義務に関する訴訟の対照となることは不適法であるから内容の審理に入る前に本件は却下されたいとの申立てを行った。それで、被告は安井誠一郎個人であるか否かをめぐって裁判が行われることとなり、三十二年七月十一日、中間判決があったが、現職の知事がしたことであるから判りやすくするため安井誠一郎に都知事の肩書をつけたのであって、東京都に損害を与えた安井誠一郎個人の責任を追求する本件訴えの被告は、あくまで安井個人であるとの原告側の主張が認められ被告側の右の抗弁は却下された。

訴訟の経過その二

こうして更に数回の口頭弁論が行われたが、被告側は、本件請求の内容は、安井誠一郎は、都に対して損害を与えたのだから、都にその損害の支払いをせよとのことであるが、都議に慰労金を支出したという行為そのものが違法かどうか決まらなければ、損害をかえせという請求はできないはずである。ところが本件はその前提となる行為の無効、取消しを求めないでいきなり損害補てんだけを求めているのであるから不適法として却下されたいと、再び内容の審理に入る前の抗弁申立てをなした。

これに対し三十三年六月、オ二回の中間判決が行われたが、今回も原告側の主張が通り、本件の訴訟は適法であるとの判決が下されたのであった。

それによるとこの訴訟は、地方自治法によって、住民に対し納税者の権利として認められているものであり、職員の行為の無効、取消しの裁判と関連して請求することもできるが、その必要がない場合には、こうした裁判とは別個、独立して専ら団体に加えられた損害自体の回復を目的として訴えをおこすことができ、また場合によっては、別個、独立にのみ提起しなければならないものであると明記されている。

違法とする理由

こうして、ようやく昨秋あたりから本論に入り、十数回に亘る準備手続も、来る十月六日をもって完了し、十一月ないしは十二月頃には法廷において証人調べが行われる運びとなった。

本件についての原告側の主張は、要約すると次の通りである。

（1）昭和三十一年九月一日、改正地方自治法が施行された以前においても、議員に対する退職金の支給は違法である。何故なら、非常勤職員の退職金に関する事項は、条例をもって定めるべき性質のものであるのに、条例でない知事内規によって支給した。

（2）仮りに百歩をゆづって適法であるとしても、それは次の理由によって違法性を免かれることはできない。

（A）地方自治法が改正されるのをみこして知事内規のオ三条を削除し、支給できる方法を講じた。

（B）その金額は不当に尨大な金額である。

（C）退職慰労金の支出は、当然予算を伴う事項であるのに議決を経ないで、なんら予算の裏付けがないまま処理した。

以上の通りである。なお、原告側の証人として、参議院議員市川房枝、主婦連合会副会長春野鶴子、東京都議会議員 梅津四郎（共）の三名を申請している。

おわりに

判決は来春頃と予想されているが、われわれは、住民の信託に基く公金が、住民の期待を裏切って違法に支出されたことに対し、正面から堂々と納税者としての権利を行使したこと、そして更に本運動が、その後の退職金の寄付（三十二年四月一日五百万円を都の社会福祉協議会に贈ると発表、同協議会より歳末助け合い運動資金の一部になった。）という問題点のごまかしにもまどわされず、あくまで事実追及のために努力したことを確信するものである。

婦人都議 婦人部長を囲んで

都政の勉強をしましょうという今年の目標にそって、都議会の傍聴に続き、九月五日は婦選会館で「婦人都議、婦人部長を囲む懇談会」が開かれました。

中野ツヤ婦人部長に藤田孝子岸本千代子、村上秀子、小畑マサエの各都議が出席し、約五十名の参会者とともに活発な意見が交換されました。（広川志津江、山岸信子都議は欠席）

中野部長の説明によりますと都議会には八つの常任委員会があり、局単位（別表参照）に、総務・広報渉外 財務・主税 厚生・文教 衛生・経済・清掃 建設・労働 建築・港湾 交道・水道 警務・消防とにわかれております。これらのほかに行政委員会として教育委員会、選管理委員会、人事委員会などがあり、また知事の諮問に答えるための児童福祉審議会、職業安定審議会などがおかれています。

今回の中心課題は、「都の衛生問題」としましたので、主にごみ、汚物処理、上下水道、道路、水害対策などに関した問題が多く出されましたが、その他青少年の不良化防止対策、前知事への退職功労金支給問題や教育問題なども話合われました。

厨芥、ごみや汚物処理、上下水道の問題は都民の日常生活にいつもつきまとって、必要でありながら解決され難いことですが、みなが満足ゆくようにするには尨大な予算が必要だし、なんとかうまくゆきそうな頃には人口が増えてだめというような始末で、困ったことだということでした。川にごみを捨てたり犬のふんをそのままにしておいたりするようなことは、道義上の問題として市民運動で解決する方向にもっていってほしいとのことでしたが、万事予算を伴うことであってみれば解決困難で、首都東京もお台所からみればまさに火の車、都民生活もつぎはぎだらけといったところでしょう

道路問題は所管の役所がまちまちで、国、都、区とありどこへ苦情をもちこんでよいかもわからないし、もちこんでもたらいまわしにされることが多いという質問が出ました。これは、婦人都議を大いに利用して頂いて結構だし、また都の広報渉外局にある公聴部（電設(20)二三六六番）へ申込めば、適当なところへ取り次いでくれるそうです。

道路でも下水問題でも予算の分捕り合戦が大変なので、とにかく地元の強力な要望がものをいう場合も多いから、誰か中心になって議員に紹介議員となってもらい、議会へ請願を出すこともよいとのことでした。

次々と問題は尽きませんでしたが定刻となり、最後に各講師から同盟や婦人に対する希望を述べて頂き、今度からはテーマをひとつにしぼって、徹底的に話合うことにして散会しました

都の機構図

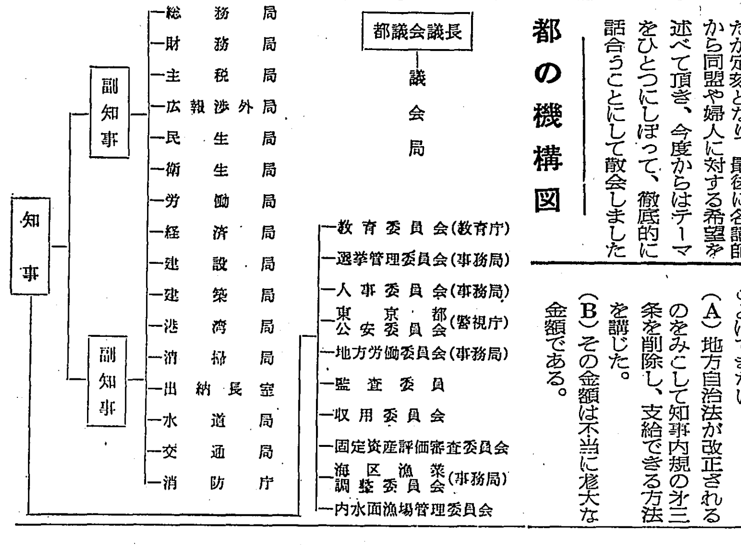

ロジャー・ボールドウィン氏を迎えて

九月二日日本国際連合協会は世界各地視察中のNGO本部議長ボールドウィン氏を迎えて懇談会を開いた。「NGOは国連に於いて、民の声を代表している。NGOと政治の関係といえば今の政権をどうこうするという事でなく、もっと大きな意味で民主主義と人権を信じ、合法的に政治のあり方をよくしていく事である。

国連に於けるNGOの活動は二種類あり一は国連の仕事の内容を一般の人に伝える、二は国連（主に経済社会理事会）に一般人を代表して請願を出す事、過去十年間に六万件もの請願を出しているが、大部分は少数意見として葬られてしまったが、我々は団体の力が確かに効力があることを経験しているから又国際的に手を結ぶ事によってどんな小さい問題も取上げて貰えるようにしたいと努めている。

何故NGOは力の弱い国連を信じ希望を託しているかというと国連は現今の力の競争が終った時に出来る新しい世界の土台を作っているからである。新しい世界が出来るかどうかは現在の大国が過去の戦争の後仕末をどうするかにかかっている。大国も小国も今の様なナショナリズムの競争を押えて軍備撤廃の方向に進まなければ、国際協力社会の実現は覚束ない。又軍備撤廃には大国の一つである中共を除外しては不可能である。冷戦の解消も東西の歩み寄りもすべて国連の中で解決されるべきで、これが解決すれば国連は強い国連になるであろう。

NGOは今世界に数百あり、国連の経済社会理事会に直接関係あるものだけでも二百位あるその仕事は各所属団体の立場が余り違い過ぎる為千差万別で共同して一つの仕事をすることはできない。例えば実業家の団体もあれば労働組合もあり、子供や難民の救済奉仕団体もあれば奉仕はできないが人権協会のように政治的に難民受入れの運動をしたり移民制限を緩和させたりする団体もあるからである。

国連に常に代表を置いているのは五、六十の団体で他は時々代表を出すだけだが、国連の報告会に出席して直接連絡をとる為アメリカ在留の自国の教授、学生、一般人を臨時に利用する方法が最近認められている。

又アメリカでは団体の代表者が二週間に一回政府の人々と会って国連及外交問題につき説明を聞いたり意見を述べたりしているが、日本でも新聞人を入れないそういう会合を持つ事をおすすめしたい。」

（田上喜美）

全国政治をよくする会では、九月五日会合を開き、次の共同声明について協議したが本同盟もこれに参加した。

同声明は報道関係に発表し、三議員及び法務大臣宛に郵送された。

共同声明

私達は、先の参院選挙において、買収、供応等の悪質な違反行為が大がかりに行われ選挙が腐敗堕落の極に達したことを誠に残念に思います。

特に東京地方区自民党鮎川金次郎、全国区自民党植垣彌一郎、同鹿島俊雄派の、醜悪きわまりない大買収行為に対しては、心から憤りを感じます。

私たちは、これまで公明選挙の実現のため努力をつづけてきましたが、その立場から、また国民に信頼された民主政治の基盤を確立するためにも次のことを強く要望します。

一、鮎川金次郎、植垣彌一郎、鹿島俊雄の三議員は、国民の選良としての誇りと、自覚の上からも自ら議員の職を辞任することを要望します。

一、関係当局は、これらの違反容疑者に対しては、厳正なる法の適用と、厳罰をもってのぞまれたい。

一、違反容疑者の逃亡者に対しては、徹底した追及を行い、必ず逮捕するようされたい。

右声明します。

昭和三十四年九月五日

全国政治をよくする会
全国地域婦人団体連絡協議会
日本婦人有権者同盟

子供の幸せと平和への願い

—オ五回日本母親大会より—

オ五回日本母親大会は、全国から一万人を越えるお母さんたちが集り、八月二十二日から三日間、東京で開かれました。開会前、自民党の横槍が入りましたが、かえってそのために母親としての力がもりあがったように思われました。今年は新しい試みとしてオ一日目は問題別集会、二日目はこれに基いて分科会、三日目は全体会議にあてられました。

一日目の問題別集会は、三本の柱がたてられ、その一つ「子供と教育のもんだい」は品川公会堂と豊島公会堂に分かれ、提起されたもんだいは、終戦時（現在の小学校六年及び五年生）の子供たち、勤務評定その他、子どもの不良化、高校全員入学学校にかかるお金、教育課程について、などでした。オ二の柱「生活と権利のもんだい」は中野公会堂と杉並公会堂に分かれ首切りと停年制、中小企業の争議、保育所づくり、くらしと物価、生活保護について、保育所の問題、農村婦人の問題等が提起されました。オ三の柱「平和の問題」は渋谷公会堂で、福島母親大会の問題、ブームをつくるもの、母親運動の諸問題等が提起され、それを中心に話し合いがなされました。

二日目は法政大学で四十五の分科会がもたれました。それぞれの分科会には一人或は二人の専門的な助言者がつかれて、午前午後を通じ時間の過ぎるのをおしまれつつ、熱心に話し合いがもたれました。

三日目は明治神宮外苑の都立体育館で全体会、来賓には外国代表アジア、アフリカ連帯委員会のバビヤ・カラム女史と国際民婦連副会長のギャンチャンド夫人、国内代表は日本キリスト教婦人矯風会の久布白落実女史総評の岩井章氏、社会福祉促進協議会の塩谷信男氏、日本青年団協議会の原かよ子さん、在日朝鮮女性同盟の金恩順女史などで祝辞及びメッセージがありました。特別報告は「松川事件」を岡林主任弁護人が、「教員の処分について」を日教組婦人部長山本あやさんが、「沖縄の実情について」を沖縄青年団親富祖普繁氏が、「台風のつめあと」を山梨県の岩下まき子さんが訴えました。午後は特別講演として「戦争はくいとめることができるか」という題で日本原水協理事長安井郁氏の講演がありそのあと昨日の分科会のまとめが、三本の柱別になされました次に事務局長山下正子さんから「具体的な行動と今後の運動について」別項のような提案があり、全員で意見がかわされたあと、満場の拍手でこれが承認されました。声高々と大会宣言がよみ上げられ、最後に、この期間中、お母さんにつれられた百五十人の子どもたちと、その面倒を三日間見通した三十人の保母さんをステージにむかえ、河崎実行委員長から、保母さんに花束が送られ「お母さん」の歌をうたう壇上の子どもたちの可愛さに感激もひとしお。大会終了後会場から新宿駅西口まで、赤、青、紫、緑の小旗を手に振りながら、国鉄や東交労組の宣伝カーから流れる童謡に足どりも元気に行進をしました。母親大会は赤の手さきよばわりを自民党あたりではされていますが事実はそうでなく、その多くは真の母親の立場で子供の幸せ平和への強い願いをもって集り真剣に話し合いがなされ、その実現に努力しあうことを決意したと思います。

具体的な行動と今後の運動二日間にわたって話しあわれた多くの問題は、いづれも大切であり、緊急な課題である。したがってこれらの問題は、各地域、各団体にもちかえって解決のために行動するとともに、同じ目標にむかって全国的に足なみをそろえる。

具体的には、保育所の設置、公立高校の増設、民主教育の推進、実質的な社会保障制度の確立、沖縄、被災地、炭鉱地帯の救援。

このために

一、国や自治体に予算を要求する。

二、実情を知らせ、国民の関心をたかめ、救援活動を起すとともに、国や自治体としての十分な対策をたてることを要求する。特に安全保障条約の改定については、私たち一人ひとりが学習を深め、地域に学習活動を浸透させるとともに政府に対しては、多くの問題点をふくむ改定をとりやめることを要求する。

これらの目標を実現するためには、まず私たちの運動を強めなければならない。そのオ一歩として事務局を強化し、財政を確立する。

1連絡費として一人一カ月一円の運動をひろめる。

2母親会館建設を目的として、月一回の基金を積みたてる。

大会の成果を全世界の婦人にアピールする。

紙面の都合上大会宣言ははぶきます。

（小林時枝）

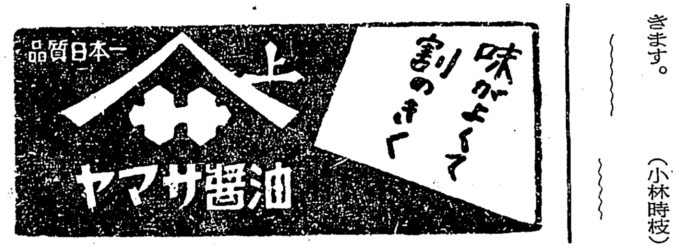
品質日本一
味がよくて割のきく
ヤマサ醤油

窓一つ

東京都庁は伏魔殿といわれ、その尨大な予算と行政の間に醸訶不思議が演ぜられているところであり、引きつづく汚職事件と自殺者の続出など不気味さも加っているのである。明るい都政、都民の台所などと云われると、親近感が出てくるが御用心御用心である。

安井前知事に退職金二千四百万円を、都条例を改正してまで贈ろうという案を出してくるから誠に呆れかえるの面の皮である。都議会さえ通過すれば、その二千四百万円をすぐ出せるというのは、おんたのもしい財政であるが、都民の要望に対し、予算がない、無い袖は振れぬのおきまり文句は、どこへ片づけたのであろうか。

安井前知事は、若し下さるなら、安井育英基金として都内青年の奨学金にでもなどといっているが、そんなことは安井名儀でして貰わなくてもよろしい。都の施設で増新設してほしいもの、増額してほしいものが、こんなにいくつも切実に訴えられているものを。予算がないとは云わせませんよ。都民の税金で安井の選挙事前運動を手伝う手はありませんよ。

婦人都議を囲む会で自民党の一人は「都知事の交際費などは少なすぎる。はじめて都議に出たときは、あれも反対しよう、これも反対しようと思っていましたが、都議会のなかへ入って勉強をすると、そう反対は出来ないということがわかった」といわれたが、どういう勉強の結果か知らないが、前知事に多額の退職金を全期にわたって出すことが当然だというような勉強はしてもらいたくないものである。私どもの考えでは、これは勉強といわず、堕落の根生だと思うのである。

伏魔殿に選挙という窓から新らしい正しい風をおくりたいと有権者として考えた一票を投じているのだが、汚れない筈の婦人のなかにも、こんなのがあることは恥づかしいことであり、反省しなくてはならない。

窓一つ空を見、雲を見、月を見る。これは或る人の獄中吟である。窓は囚人にとっては、なかから外をみるものであるけれど、我々の窓は、外からは中を見るものであり、中からは外を見るものであり、まして心の窓にいたっては、常に正しく内外を見聞し決断するものである。

去る日国連出席の藤田会長は紫の蘭の花を、英国総選挙視察の市川顧問は白いハンカチーフを機上の席の窓に寄せて別れを告げられた。私どもは飛行機の開かない窓を通して紫と白の持ち主に信頼の眼をじっとおくった。

（近藤真柄）

市川顧問三支部訪問

—北海道視察旅行の合間を—

支部役員の病床見舞う

札幌支部 小端千恵子

空からの御入来ならば僅か三時間ながら、中央を離れて遠い北海道は二十六時間の汽車の旅本部のいぶきを直接に支部会員が浴することは、いろいろの点で諦めておりましたところ、思いがけなく顧問市川先生が公用で御来道になりました。

道庁、開発局と係り係りに聞き合せ、せめてお夕食のひとときを親しくなまのお声に接しようと準備した席にも、お出まし頂けなかったほどの強行軍の視察で、どんなに、お疲れになったことかと存じあげたことでした。

ぎっしり詰った日程をさいて頂きますので夜、のお時間を頂き八月十九日理想選挙のあり方についての講演会にいたしました。会員外の女性や男性も交えて待つ会場に、お夕食を召上る時間もなく御出席下さいまして、熱情あるお話に時の経つのも忘れておりました。先生がおたちになってから、もっと質問の時間をとってほしかった、いろいろうかがいたいことがあったのにとの声が沢山でましたが、またおいで頂きますからとお約束できないことは遠隔の地の悲しさでした。

翌朝は視察の前のお時間をさいて、その昔婦選獲得運動に熱意を捧げられ、京都支部長を経て外地で終戦を迎え当地に移住老令ながら支部の柱として活躍された役員の病床へお見舞いに行かれ私もお供いたしました。文字通り泣いて感謝された病む人と共に、先生のやさしさに感泣いたしました。

九月には自・社両党から出て頂き、安保条約改定について両党の政見を聞くことになっております。

浮動票で正しい批判を

函館支部 荒木伸子

八月二十三日大和旅館に市川先生をお迎えしました。先生は参議院の決算委員会委員として北海道各市の調査も終えられ、七年ぶりに私達の支部へお立寄り下さったわけでございます。御壮健なお姿を拝見でき、感激でいっぱいでございました。

先生御持参の東京名物のお菓子をおいしく頂いたり、今出盛りのとうもろこしを味わって頂いたりしながら、激戦にうち勝たれた六月三日の開票日の感激ぶりの模様をお聞かせ願いました。金力物量にものいわせる今日、法定費用を割る選挙費でどのような苦戦をなさったか、今さらながら理想選挙のむづかしさを知り、先生の普段の高潔な人格、本部の皆様のお骨折り、有権者の正しい認識が一つになって功を奏したのだと思いました。先生は、婦人の一票の行使は私達女性の生活向上に役立つものであり、その正しい行使をしらせるためには、日常啓発運動が必要であることを強調されました。また女性は政治家でないかぎり入党せず浮動票をもって選挙の都度正しい批判をし、一票を投ずるようにしたほうが候補者の日常の行動を刺戟するのではないかと述べられました最後に安保条約改定問題について、戦争につながっている問題だけに安全保障体制を先づ考えなくてはならないと申され、外交政策は超党派的に進めて、国民の盛り上りをまって慎重に行動すべきだと強調されました会食をすませ八時すぎ、先生の今後の御活躍を期待し、なごりを惜しんで散会いたしました

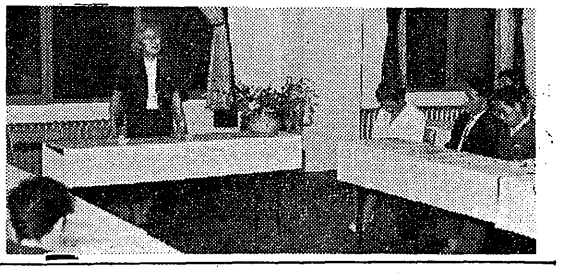

自治庁より表彰される

青森支部 武田澄江

市川先生をお迎えしたのは、八月二十四日午後一時で、北の街の青森でも残暑の厳しい日盛りでございました。私ども支部会員はお元気な先生のお顔を見せて頂いただけでも心嬉しく、同盟に属していることのよろこびと誇りを感じた次オです。

先生を囲んでの座談会は、時間が経つのが惜しく、午後七時半の汽車で帰京されるまで少しでも多くいろいろのことを教えて頂きたいと、むさぼるような思いでございました。なんのケレン味もなく、確信に満ちた先生の一言一句を深く胸にきざみました。

私どもは、保守党にも革新政党にも属さず、いわゆる批判勢力と申しましょうか、そんな存在であってよいのではないか、そのためには常に勉強を続けいつも両者の意見に耳を傾け批判力を養いたい。また選挙の正しい在り方を市川先生が模範としてお示し下さったように有権者に滲透させたいものだなど話合いました。幸いに、前日自治庁から当青森支部が公明選挙推進に協力したことで表彰されましたので、その記念品と共に市川先生を中心として記念撮影をいたしました。

終りになりましたが、私どもの藤田会長が、三度選ばれ、各大使方に交って只一人の日本婦人代表として国連総会に出席されますことを、支部一同心からおよろこび申上げます。

◇ ◇ ◇

高田外語
語学部（開講十月六日・只今受付中）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス—中学と高校生の数学のクラスもあります）
受験部
大学受験綜合補習科
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・早慶大組・女子系大組
大学受験単科撰択科（開講十月六日 只今受付中）
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英誤文訂正科・英文書取科（等々）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

(1) 第14巻11号 (昭和22年8月21日 才三種郵便物認可) 婦人有権者 昭和34年11月1日発行 (毎月一日 一回発行)

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します
一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

イギリスの総選挙をみて

ロンドンにて 市川房枝

CONSERVATIVE

十月八日に行われた英国の総選挙（下院＝House of Commons）では左のように保守党が圧倒的勝利を収めました。

保守党	三六五名
労働党	二五八名
自由党	六名
その他	一名
合計	六三〇名

政府与党が三回も続いて勝つということはなかったそうです もっとも議席では保守党が百余議席多く獲得しましたが、実際の票数でいうと大した差はなく、保守党自身としては前回の一九五五年の選挙の時より少し減っているくらいです。

此度の選挙での有権者総数は三五、三八九、〇二九人（二十一才以上の男女）ですが、投票率は七八・七％で、

保守党及び同系	四九・三％
労働党	四三・六％
自由党	六・〇％
その他（共産シンフェン等）	一・一％

ということになり、その差は僅少です。これは一人一区という小選挙区制なので、こういう結果が出てくるわけです。

△　△　△

とにかく、どうして保守党が勝ったかについてはいろいろいわれていますが、ここ二、三年来、マクミランになってから英国は経済的に相当よくなってきて、失業者がほとんどない。例の社会保障制度も段々完備し、生活に困っている人が少なくなった。困った人ができれば救いの手がのびるようになっている それで労働党の天下になってもし悪くなったら困る。現状のままで結構だといった気分――それが浮動票を保守党のほうへ追いやった最大の原因だといってよいようです。

英国では、各選挙区の七割ぐらいまでが保守党を支持するか労働党を支持するかを平常からきめているようです。もっとも党員は、その内の四分の一か五分の一くらいのようです。そこであとの三割前後が棄権したりどちらへ入れるかきめていない票で、この票の動きによって勝敗が決するようです。

候補者はこの票をつかまえるために、いや自分の方の支持票も今一度確かめ、棄権しないようにさせるため、印刷物を持って運動員や候補者自身が戸別訪問するのが主な運動方法となっています。勿論、個人演説会の開催、街頭演説も行っています

これで選挙違反はなく、選挙費用の制限も厳格に守られています。その事は朝日ジャーナルに書きましたから、それをごらん下さい。（編集部註・朝日ジャーナルは十月二十五日号と十一月一日号）

△　△　△

選挙では勿論各党が政策を掲げて争ったわけですが、一体どんなことが問題となっているか――また保守党と労働党の主張がどれくらいはなれているか――質の違いではなく量の違いだといわれている――を知るため両党の政策――両党が選挙の直前に発表したManifestation を別にあげてみましょう。（編集部註・朝日新聞十月六日より）

保守・労働両党の政策の違い

保守、労働両党のかかげる政策には大きな違いはないが、その実行の仕方とか重点のおきどころには多少の違いがある。その違いだけを取り上げると次の通り。

	保守党	労働党
核兵器	核兵器廃止の国際協定ができる時まで、英国は核兵器を保有しなければならない。	米ソを除く国々の間で核兵器破棄の国際協定ができれば、英国は核兵器を放棄する。
軍事力引き離し	中欧における兵器、兵力の査察、制限を諸外国と協議するが、東西間の軍事力引き離しもしくは東西間に真の真空状態をつくることに反対。	保守党の政策を一歩進めて、東西両ドイツ、ポーランド、チェコ、ハンガリーなどにある兵力と兵器の国際管理を行い、次に西独は北大西洋条約機構から、東独、ポーランド、チェコ、ハンガリーはワルシャワ条約から、それぞれ脱退するようにする。
核実験停止	大気圏内の実験停止国際管理機構を設置し、効果的管理のもとに核実験を停止する。	核実験はすべて停止する。他国が実験を再開しても英国は再開せず、国際会議を招集する。
中共政策	中共を承認しているが、米国と同調して、中共の国連加盟を阻止している。	自らは積極的に動き出さないが、中共の国連加盟、国府の国連追放という動きが出て来たら、それを支持する。
植民政策	力による植民地の説得。	植民地住民の同意を得た上で統治する。
産業国有化	現状程度の国有化は認めるがこれ以上の公有化には反対。	新に鉄鋼、道路輸送業の再国有化のほか、国庫による民間会社の株式買付けを図る。
住宅	家賃の統制復活は行わない。	家賃の統制を復活して、家賃を以前のような安い水準にもどす。また地方自治団体の手で住宅を買上げて行く。
社会福祉	年金生活者の生活改善を考慮する。	老齢年金を引き上げ、健康保険の改良、医療施設の拡充を図る。
課税	現行通り。	所得税を引き上げないばかりか、衣類その他の生活必需品の物品税を撤廃する。資本課税も考慮する。法人経費にして私用に使っている資産家の脱税行為を押える。
学校	パブリック・スクール（私立学校）をつづける。	公営総合中学校を拡大強化し、階級制度を打破して社会の改善を図る。

もっとも実際の各候補者の運動では、右の中の年金、住宅、健康、社会保障、教育等が強調されました。

△　△　△

最後に婦人関係のことを申しあげましょう。

婦人有権者がどれくらいあるかは計算しないからわからないとのことです。ただし婦人のほうが少しは多いようです。

婦人がどちらの党をよけい支持したかは勿論わかりませんが前回の一九五五年の選挙の際、あとで世論調査をした結果によると、

	保守党	労働党	その他
男子	四五・五％	五〇％	五％
女子	五四％	四二％	四％

となっており、こんどの選挙の結果の分析はまだできていませんが、保守、労働の婦人部長とも、それを肯定しています。

婦人の候補者は七十九名でしたが、当選したのは、二十五名で解散前より三名減少しました

（十月十五日）

（写真は英国保守党本部の前にて、市川先生）

主張

二つの政治災害に思う

出版調査委員長 近藤真柄

この秋は伊勢湾台風被害と、宇宙ロケット才三号と、社会党分裂に問題がさらわれたようです。

日本でもゼット機で七十数時間余で、世界一周早やまわりをしてきていますし、滞欧中の市川顧問の 通信にも ありましたが、北極を横ぎるにも一寸ねむっていた間にすぎてしまったというようなスピーディにというか、こととこととの間の時間の短縮は、随分とはかられている時代でありますものを、あれから一カ月余り、まだそのままの水の中という被害地の写真をみせられましたり、四日市あたりはトラックで走って二十分間、ただ水ばかりだったという運転手さんの話をきいたりして、力の不均衡、政治のチグハグに嘆声が出るばかりです。

開会された臨時国会で、首相は、その対策については応急復旧を推進するとともに、総合的科学的立場から抜本的恒久対策を講ずると述べ、閣議を通った災害補正予算案も、総額六百十四億円を計上しています。これで、どの程度のメドがつくのかまた建設省や現地の査定との喰いちがいもあるらしいが、大蔵省としては、はたき切った財布（朝日新聞による）ということろだそうであります。

社会党議員は質問に立って、災害対策として自衛隊を国土開発隊として改編し、防衛費をさく減してその対策費は一千万円を計上し、海岸保全をしてこその国土防衛だといっています。

屋根瓦の補修、雨もりの被害堺や壁の修理さえ、頭痛鉢まきで費用捻出をする私どもの立場からも、被災者諸氏に対して、どんなにでもして早くよい対策をと切望します。全く赤い絨毯の上で、抜本的恒久対策をこねまわしているのは気がもめます お早く願いたいものです。

ソ連では最高会議をひらいて月ロケット才三の成功で、さらに科学費を一五・四％も大幅に増し、軍事費は前年と同額であるが、比率はグッと下っているときます。

今回のソ連の成功は、米英科学陣も卒直に称讃しているそうですが、これも偶然に出来たことではなく、数学、光学、物理学、無線電工学化学、天文学、冶金工学その他あらゆる科学と技術の水準がすぐれているからだとソ連自ら言っていますのも尤もだと思います

日本でも国土の防衛は、核兵器や自衛隊の増強によるのではなく、治山治水、海岸保全の完成あってこそ、成し得るのではありますまいか。

こう考えます上から、社会党の分裂も、週期的に来る分裂風の被害のようです。民主主義を唱え、議会政治を認める限り、今日のような社会情勢下で、あのような分裂をすることはまずい、保守派、財閥のあやつり糸にしてやられた感じがします。

秋に起った二つの政治災害に当面して、私どもは力の不足に責任を感じ、真剣に研究し、運動に突き進まねばならぬと思います。

どの点も水準に達しないからこその結果だからです。

才33臨時國会召集

才三十三臨時国会は十月二十六日召集され二十七日開会式が行われた。会期は十二月十四日までの五十日間とし災害対策の補正予算及びベトナム賠償問題等が論議の焦点となる模様だが十月二十五日社会党の再建同志会が社会クラブとして届出を行ったので国会運営はかなり複雑なものになると予想されている

兒童の權利宣言

国連社会委で承認

国連総会才三委員会（社会、人道、文化）では十月十九日、満場一致で、世界の子どもたちの基本的人権を守る「児童の権利に関する宣言案」を採択した。これは一九四八年の「世界人権宣言」とともに人類の権利に関する二大宣言として大きな意義をもつものとされている。

児童権利宣言は世界中の子供に対し差別なしに特別な保護と教育の機会均等を[illegible]規定されたもの[illegible]

なお同委員会に[illegible]席している藤田会[illegible]日午前の会議で後[illegible]術労務者の交換交[illegible]中心に世界の社会[illegible]日本の立場を明ら[illegible]を行った旨、二十[illegible]日新聞で報道された。

安井前知事の退職金原案通り可決

才三回定例都議会は会期を五日間延長し、七日の最終日の本会議で、安井前知事に対する退職金支給等を原案通り可決し、十三日間にわたる会期を終った

これで安井前知事に対し二千三百五十万円の退職金支給が決定したが、本問題には同盟ほか五婦人団体及び各層より激しい批難があびせられたが、都議会総務委員会でも結[illegible]ず、遂に会期を延[illegible]たものである。

さらにまた地方[illegible]り退職年金を決め[illegible]地方議員の目にあ[illegible]し猛省を求めるべ[illegible]婦人団体で協議す[illegible]ている。

十一月研究会のおしらせ

○とき＝十一月二十一日（土）午後二時〜四時
○ところ＝婦選会館
○演題＝イギリスの総選挙をみて
○講師＝参議院議員 市川房枝氏
○会費＝三十円

市川先生歓迎報告会

○とき　十一月十六日（月）午後三時〜五時
○ところ　神田駿河台東京YWCA
○主催　汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会

第二回中央委員会 延期のおしらせ

本紙ですでに御報告いたしましたが、十一月に予定しておりました才二回中央委員会は、藤田会長お留守のため一月下旬に延期いたしました。期日決定次才おしらせいたします。

支部だより

中野支部

藤田会長の国連代表内定をほのかに承ったのは八月も半ばをすぎてからのことでした。お忙しくならないうちにと暑さの厳しい折ではありましたが、急きょ八月三十一日に総会を開きました。

会場は区役所の集会所で午後二時から四時まで。集った方は約三十名、新会員のお顔も数名みえ、しばらくおめにかからなかった珍しい方もあり、会長のお顔にもまたお話にも弾みがあって三十四度の暑さもどこへやら近頃愉快な会合でありました

役員改選の結果、支部長の役が再び田村のところに落ついてしまいました。ハテサテなんとしたものか、昨年は間に合わせの支部長を看板にして、本部の書記であり当支部会員でもある谷林さんに寄りかかってすべて事を運んだものでしたが、今年はなんと致しましょうぞ。微力なれば微力なりの方法を立てねばなりますまい。とくと役員の皆さんと協力、大方の御支援のもとに運営して参りたいと存じます。

三年間よくお努め下さった花谷さんは転業の上からも、また長い間の御主人の看護からも、全く多忙な日常でしたが、依頼することは集金、連絡、配達その他なんでも快よく明確に処理して下さいました。連絡にあたり御不在の事も多いのですがその場合必ず電話で問合せて下さる。出席こそ少なかったが運営上なんら不便はありませんでした。あの忙しい中から寸暇をさいての協力には励まされるものさえ感じたのでした。

当支部では同盟紙その他の発送一切を杉原さんがここ三年ほど一手に引き受けていて下さいましたが、これは複雑面倒な仕事で大変ご苦労であったと思います。近頃眼の治療をされる必要もあり、しばらく休んで頂き次号からは石川、永松の御両人さんに扱って頂くことになりました。なお書記に若手の尾崎さんに加わって頂き他はほぼ従前の通りです。

支部長 田村なか、副支部長 外山ヒロ子、佛具喜久代、会計 雪山路子、大木つる子、書記 尾崎英子、中嶋ふく子
事務所 中野区文園町一六
電話（37）八三八五田村方

（田村 なか）

函館支部

六月十八日支部総会を開き、新役員を次の通り選出いたしました。支部長、平出ふさえ、副支部長、桑野マサ、川又静、会計根本文子、書記荒木伸子

支部の強化を計るため、企画部に重点をおき、会員より活発な意見が交換されました。

七月二十日安保改定問題について座談会を開催、講師に読売新聞社支局長篠原岑二氏をお招きする。（要旨）世界の情勢をみると最大の原因は米、ソの二大国の対立、また核兵器の発達にともなってますますそのはげしさを加え、二大強国は各小国に革命を起させたり資源獲得の争奪戦を行い、勢力を極東に伸ばし特に日本を陣営内に引き入れようとしてその結果、国内には憲法改正問題、警職法の改正、それに反対する労働争議と、二大国の接近が保守、革新の対立のはげしさとなって現われてきたのである。

ロケット兵器の現われるに及んで、日米共同防衛がもたらすかもしれない日本の不安は現実的になってきているのである。

一辺倒がよいか中立が絶対安全か、私たちはただ改定反対をさけんでいるのでなく、日本が再建できないようなことのないように国民全体が真剣に考えてみる必要がある。それには政府も国民にかくさず明らかに事情を訴え、世論を盛りあげてゆかなくてはならないと結ばれました

（荒木伸子）

青梅支部

九月六日、青梅支部才三年次総会を市の公民館で開催いたしました。いく人でもない青梅会員はなんとかしてこの青梅で同盟のあり方を認識してもらいたいと願う気持で一ぱいです。一人一人が自分をよく知つて大切に勉強できたらと、総会の準備中につくづく考えさせられました。その意味で今度の総会は立派に行いたいと委員一同今までになく力を入れたのでございます。そして総会に新会員を七十名も迎え、本部よりは市川先生小林先生、西村先生をお迎えし盛大な会を開くことができました。来賓として教育委員長の深山先生と西多摩郡連合婦人会長の山田タネ先生を迎え心からなる祝辞を頂き一層意義深い会となりました。正しい婦人の力が下から盛りあがってこそよい支部になれると思います。

意慾を高め
致しましょう
直結

（写真は講演する小林委員長）

総会の後講演会に移り、市川先生より「家庭婦人と民主政治」小林先生より「現代の母親としての在り方」についてお話をうかがい、映画「愛することと生きること」を上映いたしました

講演会は一般にもよびかけ、四百名からの聴衆で公民館は一ぱいの盛況で、今までになかったことと一同よろこびました。

新役員は次の通りです。

支部長 滝口美保子、副支部長 村上富子、会計 杉浦い志子、書記 村上富子、幹事 大島美代子、関根キヨ、小沢カツ、木下よう、滝上ヤス、坂田トヨ、滝上安家、田中福子、三田貞子、川口スギ。

スローガン 一、政治と台所を直結させましょう（三十四年度運動目標）一、市政の勉強を致しましょう 一、婦人の政治意欲を高めましょう 一、理想選挙を拡めましょう 一、支部拡大強化を計りましょう。

◇　◇　◇

テレビで藤田先生を拝見し、思わず万才をさけんでしまいました。御健斗を祈ります。

（滝口 美保子）

福島支部

八月十日定例会を市の中心より四キロほどはなれた須藤カツ氏宅で開きました。議題は、市婦連（同盟も参加）の今年の目標、青少年を悪から守りましょうという運動に全面的に協力することで話合い、特別委員会に会員の島貫氏に参加してもらい積極的に推進することに決定。その他去日の母親大会その他について話合い、後折りからの最盛期の桃やとうもろこしを思う存分御馳走になりながら、郊外の景色を満喫しました。

九月十一日定例会を佐藤イソ氏宅で開催、当日は福島民報の報道部記者を招いて、現知事就任丸る二年になったので県政について話を聞きました。

当時公約した清潔な県政へ、豊かな生活のできる県政へのその後はどうなったか、現在は黒字になっているが、二十二億の借金のあった県を引きついだ現知事、財源の大部分が国からのヒモ付で県自体のものは僅かでなにもできないというのが本当のところという。工場誘致も道路の完成したものも一つもない

但し、今後の計画として農事試験場設立、工場地帯の実現、観光開発等が予定されているとのこと、いろいろと参考になりました。県庁のおひざもとにいる私達ですので、せいぜい県会市会の傍聴をしてはいますが、今後も続けるつもりでおります

私たちが傍聴しての感じと新聞記者の受け取り方との相違など大いに勉強になりました。

（安居 満寿枝）

☆　☆　☆

新会員紹介

三十四年四月〜九月 （ ）内紹介者

才一種

高橋きみ、丸山正子、小池トク水谷盛、藤田よし子、長田喜美子、山崎治子（以上芝浦支部）犬山ユク、反田花代、金丸栄子末永富枝、岡部都久代、岸本千代子、浜田幸子、黒田スミ子、岸本純子、杉山利子（以上世田谷支部）吉村房子、綾よう子、小松允子、甲斐テル、野坂富美子、山田美美子、守チヱ子、中原良子、持永いさを、湯浅ヒデ（以上宮崎支部）川合トメ（札幌支部）丸山栄子（網走支部）中畑操、於気佐知子、藤田芳江河田スミ、原チヱ（以上杉並支部）紀乃ゆり子、吉田文子（前橋支部）池田とも子、竹内はるみ、山本久子（以上渋谷支部）渡辺久子、伏木イソ、武者あさ末広静枝、福島菊枝、松本春子神谷菜子、宮島する子、中村能子、岩寺久子、海老原もと、羽石らめの、山岸嘉代子、佐久間みさを、亀崎栄子、市方田千鶴遠藤ふじの、清水秀子、原田志津子、小野沢寿々子、蓮実てる子、小林千代子、田中仲子、稗田清子、小故島ふじの、野村たつ（以上目黒支部）北沢文（上田支部）早坂みね、照井、加藤きみ（以上仙台支部）小平いち（新宿支部）瀬貞子、黒岩勝子木崎、塩山信子、田中清子、樋口千鶴子（以上中野支部）野口千枝子、山下利子、川田歌子、小峰利子、松永そめ、木下雨子石田セイ、野村伊代、野村よしの、中島ツルヨ、大倉多美子、鈴木ゆき子、松山芳子、田中福子、井上富美、吉原十一、浜野喜代子、八木スイ、久保きよ子中村さく、久保八重、三田千重子、佐々木静枝、坂田トヨ、峯岸フク、梶美恵子、清水サダ子渡辺花子、石川ゆり、小沢欽子寺田秀代、磯野十枝子、野崎文子、下田シゲ、滝上ヤス、木口志津、三田貞子、杉浦い津子、奥山美奈子、三橋よし、木下要川杉静枝、梅林光子、平井静子石川りつ、川口スギ、田中サク荒井常子、伊藤マス、柴田喜代子、吉田竹子、金田静子、佐藤静乃、大島明、内野美代子、木下とよ子、小林貞子、加藤尚巳武藤トミ、橋本トメ、田村シゲ鎌田ゆう、浜中レン、河内山広記（以上青梅支部）市川しかの関東カオル、丸山（以上別府支部）田中きぬ、野口すみ子、川島はる、太田百合子、大町しげ（以上京都支部）深崎みさ子、岡田歳子、恩田千鶴子、芦田いね、林富子、近藤京子、鈴木寿美子、奥村桂子、西村勝子（以上本部）

才二種

平田康子（藤田たき）山田和子伊藤明子（河野啓子）上田淑子（札幌支部）長里静子（小林時枝）阿部つね子（下竹操）岩永秀子（新宿支部）奥田浅子（本部）

賛助員

青木契子、伊藤キヨ、江村井一（本部）桑原茂蔵（杉並支部）

才三回常任委員會報告

○とき―九月十日午後二時〜四時
○ところ―婦選会館
○出席者 藤田たき、小池順子、河野啓子、松浦三知子、岩崎美智子、小林時枝、荒巻よしゑ、増田磐以子、近藤真柄、菊池燕子、佐田信子、滝上安家、中村とめ。

◇　◇　◇

政治教育、政治運動、組織、出版調査、国際連絡各委員会と会計報告があって次の通り協議しました。

（1）十月の研究会は、九月十九日に行う予定であった自、社両党にきく安保条約改定問題の予定を変更して才三者的な学者の立場から意見を聞くこととし才三土曜十七日の定例日に聞くこととする。

（2）十一月に聞く予定であった才二回中央委員会は、藤田会長渡米のため一月下旬に変更する。

（3）安井前知事に対する退職功労金の支給については、慰労金の金額如何にかかわらず、東京都知事という職責上、その支給は納得できないので、反対する態度を決定する。

（4）十月の財務事業は新劇の切符を扱うことにする。

（5）次回は十月八日才二木曜の定例日とする。

以上

才三回 東京都支部連合会報告

○とき　九月二十一日（月）午後二時〜四時
○ところ　婦選会館
○出席者　杉並支部＝田沢富子、世田谷支部＝杜 あい子、石和田 茂子、武蔵野支部＝佐田信子、芝浦支部＝武田智恵子、中村八千代、秋山まち、中野支部＝田村なか、大田支部＝岸田とみ子。小池順子、小林時枝、荒巻よしゑ。

◇　◇　◇

各支部より情況報告の後、次の通り協議いたしました。

（1）安井前都知事に対する退職功労金支出に反対の声明を五婦人団体と共に行うことになったので、二十五日都議会開会才一日に声明書を持参し、東知事内田都議会議長に申入れを行い記者クラブに発表する。更に午後一時よりの本会議を傍聴する当日十二時半、都議会前に集合、各支部より二名参加すること。

（2）民生委員、教育委員の改選期に当るので各区の実情を調べ区長、区議会議長及び推薦委員会に対し、婦人を多く任命すること、区議と民生委員の兼任は望しくないこと、その職責を政治的に悪用するような人は避けてほしいことなどを要望し、また適当な人があれば推薦するように働きかけること。（地方各支部でも調査の上適当な時期に運動して頂きたい）

（3）婦人都議婦人部長を囲む懇談会など都政の勉強については政治教育委員会が主催してきたが、今後は都支部連合会が主体となってやるようにしたい。

十月ないし十一月には都の施設見学、例えば魚市場とか、汚水処理場などの見学をするようにしたい。

（4）次回連合会は十月十九日才三月曜の定例日とし、会議は午後一時より二時まで、二時から四時までは評論家円中寿美子氏より北欧各国の婦人たちのお話を聞くようにする。各支部より多数出席すること。

（5）その他十月の研究会及び婦人団体国会活動連絡委員会勉強会「ベトナム賠償問題」にも参加するようにすること。十月の本部財務事業に協力することなどを決めました。

以上

事務局日誌（九月）

◆一日、機関紙発送、渋谷支部川野松子、重松慰子両氏お手伝
◆二日、ボールドウイン氏歓迎こんだん会、共済会館、会長、小池、田上、幸出席。
◆五日、都婦人議員をかこむ会、婦選会館、約五十名参加。
◆六日、青梅支部総会、市川、小林出席。
◆七日、才二回婦人問題こんだん会、都知事室で、会長出席。自民党選挙調査会こんだん会、会長出席。都市センターで世界難民救済の会、会長、小池、小林出席。
◆八日、NGO主催、藤田、久米両氏歓送会、国際文化会館。
◆九日、久米、鍛冶両弁護士より、行政訴訟経過報告、婦選会館で、市川、藤田、小池、幸出席。
◆十日、才三回常任委員会。夜婦選会館で会長歓送会。
◆十二日、藤田会長国連へ出発
◆十五日、国会活動連絡委員会婦選会館で、幸出席。
◆十八日、[illegible]
◆二十一日、才三回[illegible]会。
二十五日、[illegible]安井前都知事退職金支給反対陳情[illegible]
◆二十六日、[illegible]林出席。

編集後記

◆台風十五号で[illegible]地の皆様に[illegible]げます。特[illegible]惨状には目[illegible]ます。名[illegible]方はどうし[illegible]ようか。一[illegible]ります。国[illegible]対策が望ま[illegible]も、できる[illegible]たいものと[illegible]
◆藤田会長[illegible]られますし[illegible]英国におつ[illegible]みやげ話が[illegible]

編集兼発行人 藤田たき
発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）2121番
振替東京一九五四〇九番

皇室御用
ヒゲタしょうゆ
★天然醸成

申込受付中
先着順定員〆切
入学許可證・[illegible]

外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
予科才一学年・予科才二学年・本科

期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授・外人並びに斯界権威者

講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
津田英文タイプ
中等程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）

中央線千駄ケ谷駅前

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

イギリスの総選挙をみて

ロンドンにて 市川房枝

（写真は英国保守党本部の前にて、市川先生）

十月八日に行われた英国の総選挙（下院＝House of Commors）では左のように保守党が圧倒的勝利を収めました。

保守党	三六五名
労働党	二五八名
自由党	六名
その他	一名
合計	六三〇名

政府与党が三回も続いて勝つということはなかったそうですもっとも議席では保守党が百余議席多く獲得しましたが、実際の票数でいうと大した差はなく、保守党自身としては前回の一九五五年の選挙の時より少し減っているくらいです。

此度の選挙での有権者総数は三五、三八九、〇二九人（二十一才以上の男女）ですが、投票率は七八・七％で、

保守党及び同系	四九・三％
労働党	四三・六％
自由党	六・〇％
その他（共産シンフェン等）	一・一％

ということになり、その差は僅少です。これは一人一区という小選挙区制なので、こういう結果が出てくるわけです。

△ △ △

とにかく、どうして保守党が勝ったかについてはいろいろいわれていますが、ここ二、三年来、マクミランになってから英国は経済的に相当よくなってきて、失業者がほとんどない。例の社会保障制度も段々完備し、生活に困っている人が少なくなった。困った人ができれば救いの手がのびるようになっている

それで労働党の天下になってもし悪くなったら困る。現状のままで結構だといった気分──それが浮動票を保守党のほうへ追いやった最大の原因だといってよいようです。

英国では、各選挙区の七割ぐらいまでが保守党を支持するか労働党を支持するかを平常からきめているようです。もっとも党員は、その内の四分の一か五分の一くらいのようです。そこであとの三割前後が棄権したりどちらへ入れるかきめていない票で、この票の動きによって勝敗が決するようです。

候補者はこの票をつかまえるために、いや自分の方の支持票も今一度確かめ、棄権しないようにさせるため、印刷物を持って運動員や候補者自身が戸別訪問するのが主な運動方法となっています。勿論、個人演説会の開催、街頭演説も行っています

これで選挙違反はなく、選挙費用の制限も厳格に守られています。その事は朝日ジャーナルに書きましたから、それをごらん下さい。（編集部註・朝日ジャーナルは十月二十五日号と十一月一日号）

△ △ △

選挙では勿論各党が政策を掲げて争ったわけですが、一体どんなことが問題となっているか、また保守党と労働党の主張がどれくらいはなれているか──質の違いではなく量の違いだといわれている──を知るため両党の政策──両党が選挙の直前に発表したManifestation を別にあげてみましょう。（編集部註・朝日新聞十月六日より）

もっとも実際の各候補者の運動では、右の中の年金、住宅、健康、社会保障、教育等が強調されました。

△ △ △

最後に婦人関係のことを申しあげましょう。

婦人有権者がどれくらいあるかは計算しないからわからないとのことです。ただし婦人のほうが少しは多いようです。

婦人がどちらの党をよけい支持したかは勿論わかりませんが、前回の一九五五年の選挙の際、あとで世論調査をした結果によると、

	保守党	労働党	その他
男子	四五・五%	五〇%	五%
女子	五四%	四二%	四%

となっており、こんどの選挙の結果の分析はまだできていませんが、保守、労働の婦人部長とも、それを肯定しています。

婦人の候補者は七十九名でしたが、当選したのは、二十五名で解散前より三名減少しました（十月十五日）

保守・労働両党の政策の違い

保守、労働両党のかかげる政策には大きな違いはないが、その実行の仕方とか重点のおきどころには多少の違いがある。その違いだけを取り上げると次の通り。

	保守党	労働党
核兵器	核兵器廃止の国際協定ができる時まで、英国は核兵器を保有しなければならない。	米ソを除く国々の間で核兵器破棄の国際協定ができれば、英国は核兵器を放棄する。
軍事力引き離し	中欧における兵器、兵力の査察、制限を諸外国と協議するが、東西間の軍事力引き離しもしくは東西間に真の真空状態をつくることに反対。	保守党の政策を一歩進めて、東西両ドイツ、ポーランド、チェコ、ハンガリーなどにある兵力と兵器の国際管理を行い、次に西独は北大西洋条約機構から、東独、ポーランド、チェコ、ハンガリーはワルシャワ条約から、それぞれ脱退するようにする。
核実験停止	大気圏内の実験停止国際管理機構を設置し、効果的管理のもとに核実験を停止する。	核実験はすべて停止する。他国が実験を再開しても英国は再開せず、国際会議を招集する。
中共政策	中共を承認しているが、米国と同調して、中共の国連加盟を阻止している。	自らは積極的に動き出さないが、中共の国連加盟、国府の国連追放という動きが出て来たら、それを支持する。
植民政策	力による植民地の説得。	植民地住民の同意を得た上で統治する。
産業国有化	現状程度の国有化は認めるがこれ以上の公有化には反対。	新に鉄鋼、道路輸送業の再国有化のほか、国庫による民間会社の株式買付けを図る。
住宅	家賃の統制復活は行わない。	家賃の統制を復活して、家賃を以前のような安い水準にもどす。また地方自治団体の手で住宅を買上げて行く。
社会福祉	年金生活者の生活改善を考慮する。	老齢年金を引き上げ、健康保険の改良、医療施設の拡充を図る。
課税	現行通り。	所得税を引き上げないばかりか、衣類その他の生活必需品の物品税を撤廃する。資本課税も考慮する。法人経費にして私用に使っている資産家の脱税行為を押える。
学校	パブリック・スクール（私立学校）をつづける。	公営総合中学校を拡大強化し、階級制度を打破して社会の改善を図る。

主張

二つの政治災害に思う

出版調査委員長 近藤真柄

この秋は伊勢湾台風被害と、宇宙ロケット才三号と、社会党分裂に問題がさらわれたようです。

日本でもゼット機で七十数時間余で、世界一周早やまわりをしてきていますし、滞欧中の市川顧問の 通信にも ありましたが、北極を横ぎるにも一寸ねむっていた間にすぎてしまったというようなスピーディにというか、ことことの間の時間の短縮は、随分とはかられている時代でありますものを、あれから一カ月余り、まだそのままの水の中という被害地の写真をみせられましたり、四日市あたりはトラックで走って二十分間、ただ水ばかりだったという運転手さんの話をきいたりして、力の不均衡、政治のチグハグに嘆声が出るばかりです。

開会された臨時国会で、首相は、その対策については応急復旧を推進するとともに、総合的科学的立場から抜本的恒久対策を講ずると述べ、閣議を通った災害補正予算案も、総額六百十四億円を計上しています。これで、どの程度のメドがつくのかまた建設省や現地の査定との喰いちがいもあるらしいが、大蔵省としては、はたき切った財布（朝日新聞による）というところだそうであります。

社会党議員は質問に立って、災害対策として自衛隊を国土開発隊として改編し、防衛費をさく減してその対策費は一千万円を計上し、海岸保全をしてこその国土防衛だといっています。

屋根瓦の補修、雨もりの被害塀や壁の修理さえ、頭痛鉢まきで費用捻出をする私どもの立場からも、被災者諸氏に対して、どんなにでもして早くよい対策をと切望します。全く赤い絨毯の上で、抜本的恒久対策をこねまわしているのは気がもめますお早く願いたいものです。

ソ連では最高会議をひらいて月ロケット才三の成功で、さらに科学費を一五・四%も大幅に増し、軍事費は前年と同額であるが、比率はグッと下っているとききます。

今回のソ連の成功は、米英科学陣も率直に称讃しているそうですが、これも偶然に出来たことではなく、数学、光学、物理学、無線電工学化学、天文学、冶金工学その他あらゆる科学と技術の水準がすぐれているからだとソ連自ら言っていますのも尤もだと思います

日本でも国土の防衛は、核兵器や自衛隊の増強によるのではなく、治山治水、海岸保全の完成あってこそ、成し得るのではありますまいか。

こう考えます上から、社会党の分裂も、週期的に来る分裂風の被害のようです。民主主義を唱え、議会政治を認める限り、今日のような社会情勢下で、あのような分裂をすることはまずにしてやられた感じがします。

秋に起った二つの政治災害に当面して、私どもは力の不足に責任を感じ、真剣に研究し、運動に突き進まねばならぬと思います。

どの点も水準に達しないからこその結果だからです。

才33臨時國会召集

才三十三臨時国会は十月二十六日召集され二十七日開会式が行われた。会期は十二月十四日までの五十日間とし災害対策の補正予算及びベトナム賠償問題等が論議の焦点となる模様だが十月二十五日社会党の再建同志会が社会クラブとして届出を行ったので国会運営はかなり複雑なものになると予想されている

兒童の権利宣言

国連社会委で承認

国連総会才三委員会（社会、人道、文化）では十月十九日、満場一致で、世界の子どもたちの基本的人権を守る「児童の権利に関する宣言案」を採択した。これは一九四八年の「世界人権宣言」とともに人類の権利に関する二大宣言として大きな意義をもつものとされている。

児童権利宣言は世界中の子供に対し差別なしに特別な保護と教育の機会均等を与えるように規定されたものと伝えられる。

なお同委員会に代表として出席している藤田会長は、二十一日午前の会議で後進国開発、技術労務者の交換交流の諸問題を中心に世界の社会問題に対する日本の立場を明らかにする演説を行った旨、二十二日づけの朝日新聞で報道された。

安井前知事の退職金原案通り可決

才三回定例都議会は会期を五日間延長し、七日の最終日の本会議で、安井前知事に対する退職金支給等を原案通り可決し、十三日間にわたる会期を終った

これで安井前知事に対し二千三百五十万円の退職金支給が決定したが、本問題には同盟ほか五婦人団体及び各層より激しい批難があびせられたが、都議会総務委員会でも結論がまとまらず、遂に会期を延長し押し切ったものである。

さらにまた地方議員のお手盛り退職年金を決める動きがあり地方議員の目にあまる行動に対し猛省を求めるべく本同盟ほか婦人団体で協議することになっている。

十一月研究会のおしらせ

○とき＝十一月二十一日(土)午後二時〜四時
○ところ＝婦選会館
○演題＝イギリスの総選挙をみて
○講師＝参議院議員 市川房枝氏
○会費＝三十円

市川先生歓迎報告会

○とき 十一月十六日（月）午後三時〜五時
○ところ 神田駿河台東京YWCA
○主催 汎太平洋東南アジア婦人協会日本委員会

第二回中央委員会 延期のおしらせ

本紙ですでに御報告いたしましたが、十一月に予定しておりました才二回中央委員会は、藤田会長お留守のため一月下旬に延期いたしました。期日決定次才おしらせいたします。

支部だより

中野支部

藤田会長の国連代表内定をほのかに承ったのは八月も半ばをすぎてからのことでした。お忙しくならないうちにと暑さの厳しい折ではありましたが、急きょ八月三十一日に総会を開きました。

会場は区役所の集会所で午後二時から四時まで。集った方は約三十名、新会員のお顔も数名みえ、しばらくおめにかからなかった珍しい方もあり、会長のお顔にもまたお話にも弾みがあって三十四度の暑さもどこへやら近頃愉快な会合でありました。

役員改選の結果、支部長の役が再び田村のところに落ついてしまいました。ハテサテなんとしたものか、昨年は間に合わせの支部長を看板にして、本部の書記であり当支部会員でもある谷林さんに寄りかかってすべて事を運んだものでしたが、今年はなんと致しましょうぞ。微力なれば微力なりの方法を立てねばなりますまい。とくと役員の皆さんと協力、大方の御支援のもとに運営して参りたいと存じます。

三年間よくお努め下さった花谷さんは転業の上からも、また長い間の御主人の看護からも、全く多忙な日常でしたが、依頼することは集金、連絡、配達その他なんでも快よく明瞭に処理して下さいました。連絡にあたり御不在の事も多いのですがその場合必ず電話で問合せて下さる。出席こそ少なかったが運営上なんら不便はありませんでした。あの忙しい中から寸暇をさいての協力には励まされるものさえ感じたのでした。

当支部では同盟紙その他の発送一切を杉原さんがここ三年ほど一手に引き受けていて下さいましたが、これは複雑面倒な仕事で大変ご苦労であったと思います。近頃眼の治療をされる必要もあり、しばらく休んで頂きます。次号からは石川、永松の御両人さんに扱って頂くことになりました。なお書記に若手の尾崎さんに加わって頂き他はほぼ従前の通りです。

支部長 田村なか、副支部長 外山ヒロ子、佛具喜久代、会計 雪山路子、大木つる子、書記 尾崎英子、中嶋ふく子

事務所 中野区文園町一六
電話 （37）八三八五田村方

（田村 なか）

函館支部

六月十八日支部総会を開き、新役員を次の通り選出いたしました。支部長、平出ふさえ、副支部長、桑野マサ、川又静、会計根本文子、書記荒木伸子

支部の強化を計るため、企画部に重点をおき、会員より活発な意見が交換されました。

七月二十日安保改定問題について座談会を開催、講師に読売新聞社支局長篠原岑二氏をお招きする。（要旨）世界の情勢をみると最大の原因は米、ソの二大国の対立、また核兵器の発達にともなってますますそのはげしさを加え、二大強国は各小国に革命を起させたり資源獲得の争奪戦を行い、勢力を極東に伸ばし特に日本を陣営内に引き入れようとしてその結果、国内に憲法改正問題、警職法の改正、それに反対する労働争議と、二大国の接近が保守、革新の対立のはげしさとなって現われてきたのである。

ロケット兵器の現われるに及んで、日米共同防衛がもたらすかもしれない日本の不安は現実的になってきているのである。

一辺倒がよいか中立が絶対安全か、私たちはただ改定反対をさけんでいるのでなく、日本が再建できないようなことのないように国民全体が真剣に考えてみる必要がある。それには政府も国民にかくさず明らかに事情を訴え、世論を盛りあげてゆかなくてはならないと結ばれました。

（荒木伸子）

青梅支部

九月六日、青梅支部才三年次総会を市の公民館で開催いたしました。いく人でもない青梅会員はなんとかしてこの青梅で同盟のあり方を認識してもらいたいと願う気持で一ぱいです。一人一人が自分をよく知って大切に勉強できたらと、総会の準備中につくづく考えさせられました。その意味で今度の総会は立派に行いたいと委員一同今までになく力を入れたのでございます。そして総会に新会員を七十名も迎え、本部よりは市川先生、小林先生、西村先生をお迎えし盛大な会を開くことができました。来賓として教育委員長の深山先生と西多摩郡連合婦人会長の山田タネ先生を迎え心からなる祝辞を頂き一層意義深い会となりました。正しい婦人の力が下から盛りあがってこそよい支部になれると思います。

（写真は講演する小林委員長）

総会の後講演会に移り、市川先生より「家庭婦人と民主政治」小林先生より「現代の母親としての在り方」についてお話をうかがい、映画「愛することと生きること」を上映いたしました

講演会は一般にもよびかけ、四百名からの聴衆で公民館は一ぱいの盛況で、今までになかったことと一同よろこびました。

新役員は次の通りです。

支部長 滝口美保子、副支部長 村上富子、会計 杉浦い志子、書記 村上富子、幹事 大島美代子、関根キヨ、小沢カツ、木下よう、滝上ヤス、坂田トヨ、滝上安家、田中福子、三田貞子、川口スギ。

スローガン 一、政治と台所を直結させましょう（三十四年度運動目標）一、市政の勉強を致しましょう 一、婦人の政治意欲を高めましょう 一、理想選挙を拡めましょう 一、支部拡大強化を計りましょう。

◇ ◇ ◇

テレビで藤田先生を拝見し、思わず万才をさけんでしまいました。御健斗を祈ります。

（滝口 美保子）

福島支部

八月十日定例会を市の中心より四キロほどはなれた須藤カツ氏宅で開きました。議題は、市婦連（同盟も参加）の今年の目標、青少年を悪から守りましょうという運動に全面的に協力することで話合い、特別委員会に会員の島貫氏に参加してもらい積極的に推進することに決定。その他去日の母親大会その他について話合い、後折りからの最盛期の桃やとうもろこしを思う存分御馳走になりながら、郊外の景色を満喫しました。

九月十一日定例会を佐藤イソ氏宅で開催、当日は福島民報の報道部記者を招いて、現知事就任丸る二年になったので県政について話を聞きました。

当時公約した清潔な県政へ、豊かな生活のできる県政へのその後はどうなったか、現在は黒字になっているが、二十二億の借金のあった県を引きついだ現知事、財源の大部分が国からのヒモ付で県自体のものは僅かでなにもできないというのが本当のところという。工場誘致も道路の完成したものも一つもない。

但し、今後の計画として農事試験場設立、工場地帯の実現、観光開発等が予定されているとのこと、いろいろと参考になりました。県庁のおひざもとにいる私達ですので、せいぜい県会市会の傍聴をしてはいますが、今後も続けるつもりでおります

私たちが傍聴しての感じと新聞記者の受け取り方との相違なども大いに勉強になりました。

（安居 満寿枝）

☆ ☆ ☆

新会員紹介

三十四年四月〜九月 （ ）内紹介者

才一種

高橋きみ、丸山正子、小池トク、水谷優、藤田よし子、長田壽美子、山崎治子（以上芝浦支部）犬山ユク、反田花代、金丸栄子、末永富枝、岡部都久代、岸本千代子、浜田幸子、黒田スミ子、岸本純子、杉山利子（以上世田谷支部）吉村房子、綾よう子、小松充子、甲斐テル、野坂富美子、山田英美子、守チヱ子、中原良子、持永いさを、湯浅ヒデ（以上宮崎支部）川合トメ（札幌支部）丸山栄子（網走支部）中畑操、於気佐知子、藤田芳江、河田スミ、原チヱ（以上杉並支部）紀乃ゆり子、吉田文子（前橋支部）池田とも子、竹内はるみ、山本久子（以上渋谷支部）末広静枝、福島菊枝、松本春子、渡辺久子、伏木イソ、武者あさ、神谷菜子、宮島する子、中村能子、岩寺久子、海老原もと、羽石うめの、山岸嘉代子、佐久間みさを、亀崎栄子、市万田千鶴、遠藤ふじの、清水秀子、原田志津子、小野沢寿々子、蓮実てる子、小林千代子、田中仲子、稗田清子、小故島ふじの、野村たつ（以上目黒支部）北沢文（上田支部）早坂みね、照井、加藤きみ（以上仙台支部）小平いち（新宿支部）繁貞子、黒岩勝子、木崎、塩山信子、田中清子、樋口千鶴子（以上中野支部）野口千枝子、山下利子、川田歌子、小峰利子、松永そめ、木下庸子、石田セイ、野村伊代、野村よしの、中島ツルヨ、大倉多美子、鈴木ゆき子、松山芳子、田中福子、井上富美、吉原十一、浜野喜代子、八木スイ、久保きよ子、中村さく、久保八重、三田千重子、佐々木静枝、坂田トヨ、峯岸フク、梶美恵子、清水サダ子、渡辺花子、石川ゆり、小沢皷子、寺田秀代、磯野十枝子、野崎文子、下田シゲ、滝上ヤス、木口志津、三田貞子、杉浦い津子、奥山美奈子、三橋よし、木下要川杉静枝、梅林光子、平井静子、石川りつ、川口スギ、田中サク、荒井常子、伊藤マス、柴田喜代子、吉田竹子、金田静子、佐藤静乃、大島明、内野美代子、木下とよ子、小林貞子、加藤尚巳、武藤トミ、橋本トメ、田村シゲ、鎌田ゆう、浜中レン、河内山広記（以上青梅支部）市川しかの、関東カオル、丸山（以上別府支部）田中きぬ、野口すみ子、川島はる、太田百合子、大町しげ（以上京都支部）深崎みさ子、岡田歳子、恩田千鶴子、芦田いね、林富子、近藤京子、鈴木寿美子、奥村桂子、西村勝子（以上本部）

才二種

平田康子（藤田たき）山田和子、伊藤明子（河野啓子）上田淑子（札幌支部）長里静子（小林時枝）阿部つね子（下竹操）岩永秀子（新宿支部）奥田浅子（本部）

賛助員

青木契子、伊藤キヨ、江村井一（本部）桑原茂蔵（杉並支部）

才三回常任委員會報告

○とき＝九月十日午後二時〜四時
○ところ＝婦選会館
○出席者、藤田たき、小池順子、河野啓子、松浦三知子、岩崎美智子、小林時枝、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、菊池憲子、佐田信子、滝上安家、中村とめ。

◇ ◇ ◇

政治教育、政治運動、組織、出版調査、国際連絡各委員会と会計報告があって次の通り協議しました。

（1）十月の研究会は、九月十九日に行う予定であった自、社両党にきく安保条約改定問題の予定を変更して才三者的な学者の立場から意見を聞くこととし才三土曜十七日の定例日に聞くこととする。

（2）十一月に聞く予定であった才二回中央委員会は、藤田会長渡米のため一月下旬に変更する。

（3）安井前知事に対する退職功労金の支給については、慰労金の金額如何にかかわらず、東京都知事という職責上、その支給は納得できないので、反対する態度を決定する。

（4）十月の財務事業は新劇の切符を扱うことにする。

（5）次回は十月八日才二木曜の定例日とする。 以上

才三回 東京都支部連合会報告

○とき 九月二十一日（月）午後二時〜四時
○ところ 婦選会館
○出席者 杉並支部＝田沢富子 目黒支部＝篠塚志摩子、世田谷支部＝杠あい子、石和田茂子 武蔵野支部＝佐田信子、芝浦支部＝武田智恵子、中村八千代、秋山まち、中野支部＝田村なか 大田支部＝岸田とみ子。小池順子、小林時枝、荒巻よしゑ。

◇ ◇ ◇

各支部より情況報告の後、次の通り協議いたしました。

（1）安井前都知事に対する退職功労金支出に反対の声明を五婦人団体と共に行うことになったので、二十五日都議会開会才一日に声明書を持参し、東知事内田都議会議長に申入れを行い記者クラブに発表する。更に午後一時よりの本会議を傍聴する

当日十二時半、都議会前に集合、各支部より二名参加すること。

（2）民生委員、教育委員の改選期に当るので各区の実情を調べ区長、区議会議長及び推薦委員会に対し、婦人を多く任命すること、区議と民生委員の兼任は望しくないこと、その職責を政治的に悪用するような人は避けてほしいことなどを要望し、また適当な人があれば推薦するように働きかけること。

（地方各支部でも調査の上適当な時期に運動して頂きたい）

（3）婦人都議婦人部長を囲む懇談会など都政の勉強については政治教育委員会が主催してきたが、今後は都支部連合会が主体となってやるようにしたい。

十月ないし十一月には都の施設見学、例えば魚市場とか、汚水処理場などの見学をするようにしたい。

（4）次回連合会は十月十九日才三月曜の定例日とし、会議は午後一時より二時まで、二時から四時までは評論家田中寿美子氏より北欧各国の婦人たちのお話を聞くようにする。各支部より多数出席すること。

（5）その他十月の研究会及び婦人団体国会活動連絡委員会勉強会「ベトナム賠償問題」にも参加するようにすること。十月の本部財務事業に協力することなどを決めました。 以上

事務局日誌（九月）

◆一日、機関紙発送、渋谷支部川野松子、重松慰子両氏お手伝

◆二日、ボールドウイン氏歓迎こんだん会、共済会館、会長、小池、田上、幸出席。

◆五日、都婦人議員をかこむ会婦選会館、約五十名参加。

◆六日、青梅支部総会、市川、小林出席。

◆七日、才二回婦人問題こんだん会、都知事室で、会長出席。自民党選挙調査会こんだん会、会長出席。都市センターで世界難民救済の会、会長、小池、小林出席。

◆八日、NGO主催、藤田、久米両氏歓送会、国際文化会館。

◆九日、久米、鍛治両弁護士より、行政訴訟経過報告、婦選会館で、市川、藤田、小池、幸出席。

◆十日、才三回常任委員会。夜婦選会館で会長歓送会。

◆十二日、藤田会長国連へ出発

◆十五日、国会活動連絡委員会婦選会館で、幸出席。

◆十八日、市川顧問広島支部へ

◆二十一日、才三回都支部連合会。

◆二十五日、市川先生渡英。安井前都知事に対する慰労金支給反対陳情及び都議会傍聴。

◆二十六日、杉並支部総会、小林出席。

編集後記

◆台風十五号で被害を受けた各地の皆様に心からお見舞を申上げます。特に東海、中部地方の惨状には目をおおうものがあります。名古屋、西三河支部の方はどうしていらっしゃるでしょうか。一同お案じ申上げております。国の早急な援助、復興対策が望まれますが、私どもでも、できるだけのお力添えをしたいものと思います。

◆藤田会長も元気で活躍していられますし、市川先生も無事、英国におつきになりました。おみやげ話が待たれます。

（編集部）

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）2121番 振替東京一九五四〇九番

皇室御用 ヒゲタしょうゆ ★天然熟成

申込受付中 先着順定員〆切 入学許可証・選抜試験
津田スクール オヴ・ビズネス 外国銀行 貿易商社社員 秘書養成 予科才一学年・予科才二学年・本科
津田英語会 期間 三ケ月 初歩より大学程度まで二百五十余クラス 一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部 大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部 講師 大学教授・外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ 講師 一流権威者 初心者を対象として懇切指導す 中等程度の英語の実力を要す 期間 四ケ月（土・日曜組は六ケ月）
中央線千駄谷駅前

◇―◇同盟研究会より◇―◇

安保條約改定をめぐって

東大助教授 寺沢一氏

十月十七日の研究会では安保条約改定問題について寺沢先生からお話をうかがいました。

安保問題については、はじめ自民、社会両党から説明を聞き次に、夏期大学で護憲連合の水口宏三氏のお話をうかがいましたが、さらに深く理解するため学者の立場から、寺沢先生に説明をお願いしたわけです。

寺沢先生はこの問題をどう考えたらよいかくわしくお話し下さいましたが、その要旨をお伝えし、皆様の御理解と御判断の資料に供したいと存じます。

わからない政府の本心

新聞に発表された世論調査の結果をみても、安保改定に賛成か反対かはっきりしている人は約三〇%で、あとの七〇%はなにもわからないといっている。

改定問題は、新聞、ラジオ等で非常に論争されているのにこんなにもわからない人が多い。私どももなんとかわかるようにつとめているが、そもそもわからなくしているのが政府のやり方なので、どれが安保改定の中心点なのか、政府側からははっきりした文書が出ていない。読売でも朝日でも改定の条約文を探り出して掲載したが、これによってその内容が一応推測できるだけで、一体政府の本心はどこにあるのか、条文化したものは勿論発表されていない。自民党からは改定のためのPRの文書が出ているが、そうしたもので今までみてきたわけで、このような状態の中で安保改定問題が進められているが自民党の中にも改定にはいろいろ問題があり、賛成や反対などにわかれている。これをどうにかまとめて年内には調印し来春の通常国会にかけたいというのが岸首相の考えだったが、若干ずれて、来年のはじめに調印しそれから国会にかけたいといっているようです。今までに調印の時期についてはいろいろいわれてきたがだんだんずれてきてこれでは本格的な時期はいつだかわからないが、こんなにずれていることはいわば反対の勢力が強まっているからだともいえる。

しかし反対勢力は少数だから国会では押し切られてしまうだろうし、或いはそれ以前に政府が強行して調印してしまう事態になるかもしれない。けれどもたとえ調印したとしても、それだけで条約の効力は発生しない。

日本では国会の承認が必要だしアメリカでは上院で三分の二の多数で承認されなければならない。政府は調印を強行した場合恐らく、調印したものを承認しなければ国際信義上からも、アメリカの信用を裏切ることになるなど大いに宣伝することと思う。が、国際連盟ができた当時アメリカは加盟に調印しながら上院が承認せずとうとう入れなかったことがあった。これを考えてもわかるとおり、調印したものを国会が断わることができないことはありません。調印を既成事実としようとする政府のやり方は充分予想される。

安保条約のおいたち

今の日米安全保障条約、つまり安保条約は、一九五一年、昭和二十六年九月八日にアメリカのサンフランシスコで調印された。そして同年十月衆議院、十一月に参議院で批准され、翌二十七年四月二十八日から、平和条約と一しょに効力を発生したものです。

中味はたった五つの条項しかない短いものだが、平和条約と同時に締結されており、平和条約とはいわば一体をなすものといわれている。しかしもっと大事なことは、平和条約とは不離の関係というだけでなく実は安保条約のほうがさきにできていたということです。

日本の占領を終らせるためにアメリカ軍だけを残しておくというこんな条約がさきにでき、当時のダレス国務長官が日本にやってきてこの条約を示し、これを受け入れれば日本とアメリカその他の国と講和を結んでもよいという形でもってきた。それは、占領軍が普通の講和を結べば、当然アメリカ軍も引きあげなければならない、それではアメリカの戦略体制からいってアメリカが承知できなかった。

その当時日本との平和条約締結についてアメリカの国務省と国防省と意見が対立し、国防省は、今占領軍が撤退しては困るから平和条約は結ばないというし、一方国務省では、長い占領が続くとなにか悪いことがおこってくる。例えば占領によって国民が抑圧され被占領意識でだんだん占領軍に反感をもつようになり、ひいては対米不信になるだろう、これでは困るから早くやるべきだ。ソ連がなにか言ったら単独でもよいから結びたいということで妥協としてできたのが安保条約です。占領が終ってもアメリカ軍だけは残しておくことを決めたうえ、平和条約ができた。このいきさつは当時の条約局長だった西村熊男氏が、このことを読めばわかるように、つまり当時政府関係の人だったから間接的に書いています。

調印された昭和二十六年頃は前年二十五年には朝鮮戦争が始まり、日本に来たダレス長官はアメリカ軍が日本から去れば、日本も朝鮮のようになる、共産主義が入ってくるのだといった。

こうした宣伝が効くような状態だったし、もう一つ暗い占領を終らせて明るい平和がくるということも、国民に意識させるには非常に格好な題材で、平和条約とだきあわせで結ばれた。

だから昭和二十六年十月、オ十二国会で衆議院では賛成二八九、反対七一でさっと通過し、参議院でも賛成一四九、反対七六で通過した。当時の毎日新聞の世論調査でもアメリカの駐兵をはっきり反対といったのは約二〇%だったがしかし読売の場合、アメリカ軍の駐兵でなく、軍事基地保有についてどう思うか、という調査では、よろこんで賛成が一八%やむなく賛成が三三%という数字が出ており、当時でさえも軍事基地保有には反対という国民感情があらわれていた。

当時の吉田茂全権が、平和条約は、和解と信頼の条約であり世界史に例をみない寛大、公平な条約だから欣然受諾したと言ったのは有名なことです。このようにして結ばれたが、安保条約そのものよりも、もっと反国民的、国民の利益に反する性格をもっているのが、日米行政協定です。行政協定というものを国民がはっきり認識するようになったのはずっと後のことで、翌二十七年二月二十八日になって政府はその内容をはじめて示した。

それればかりか、安保条約よりもさらに国民の利益、権利について重大な影響力をもつこの行政協定を国会の承認を求めていない。安保条約では細かい規定を行政協定にまかせてあるのだが、これがいわばヤミで通っているのです。

安保条約の狙うもの

このようにしてできた安保条約はたった五条の短いものだが全体の約三分の一以上を占めている前文の中で一番肝心なことはアメリカは日本の再軍備を期待するといっていることです。勿論単に期待であって日本に対する義務づけではないが、とにかくそう言っている。そして次に極東の平和と安全のためにアメリカ軍だけを日本に駐留させることが決めてある。他にいろいろなことが書いてはあるが、しぼってゆくとこの二点以外にはない。

しかし、おかしいことに、この条約には、日本を軍事基地化する、アメリカの要求、戦略のためにアメリカ軍を日本におくとは書いてあっても、日本にもし、一朝ことあった時、守ってもらいたいといっても守ってくれるということは書いてない。アメリカが、日本にいるアメリカ軍を使いわゆる内乱条項というものはあるが、日本には要求する権利はない。この意味で非常に片務的、義務が片ちんばだといわれる欠点をもっている。さらにオ三条によりアメリカ軍が駐留する条件など細かい規定は行政協定でやれとあるがその協定でアメリカ軍の裁判権は全般的に日本の裁判所の所轄に属しないという不平等な規定があります。これはその後改められてきたが、この行政協定の中には沢山の不平等なとりきめが残されており、この条約の不平等性といわれる点です。

次にあげられる欠点は暫定性ということで、条約の期限が書いていない。或る意味では永久的ともいえるかもしれない。一体どんな時にこの条約をやめることになっているのかというとアメリカ軍が日本から出てゆく時は、国際連合或いはその類似の機関が、日本の安全保障について充分な定めをした時に条約の効力は終るといっている。

但しこれは国際連合が充分な態勢になったということを、アメリカも日本も双方が認めた時ということになっている。こんな条約はアメリカが他の国と結んでいる条約と比べてみると非常に不平等であり片務的で、普通の独立国同志では結ばないような性格の条約です。

それなら当然改定したほうがよいということになるが、よく改定するならやってほしいが、今度の改定は果して改善といえるだろうか、むしろ大きく改悪しようとする面が強いのではないかと考えられる理由があるわけです。

改定の核心はなにか

昨年九月十日にアメリカで藤山さんが改定についてのオ一声を新聞記者に述べていたがその中で、金門、馬祖等を中心に台湾海峡の危機が昨年の六、七月頃から高まっている。それで日本からアメリカの飛行機がどんどん飛んでいって中共軍をおさえようとする体制を作っているがそのことによって日本が逆に中共から爆撃されはしないかと非常に不安を感じている。その不安をおさえるためには、アメリカ軍が外に出てゆく時には日本政府の同意を必要とするのだという事前協議の形をつくること、これが改定の主眼だといっている。それが本心であり、そしてそれだけが改定だとするならこれは、改善といえよう。ところが同じ十月四日にオ一回の会談をマッカーサー、岸、藤山の三者で行っているがその直前あたりに、藤山さんの考えを決定的に変えるような考え方が岸首相から出たといわれる。藤山さんとしては事前協議事項とか条約の期限などを交換公文かなにかで少しづつ盛りこみ、できるだけ日本の主張を通し、今年いっぱいで成立させたいといっていた。ところが岸首相はこの条約を一部改めるのではなく本格的に改めたいと、その構想を藤山外相に示し、それが今度の改定の核心になっているわけです。

オ一に先づ政府が大したことではないと言っている相互防衛ということを考えてみなければならないが、その前にヴァンデンバーグ決議というものをみましょう。

一九四七年、昭和二十二年にできたものですが、一九四九年アメリカが北大西洋条約を作る前に、上院議員のヴァンデンバーグ氏が上院に提出し、上院でそのような条約に入る時、アメリカが守らなければならない条件としてこの決議を通したもので同氏の名をとってあるわけです。それは、オ二次大戦が終りアメリカの軍事産業も兵士もすべて復員体制に入ってしまったこうした時に四七、八年頃から始った冷たい戦争にそなえるため再びアメリカの若い人たちを動員して外地へ送らなければならない、そのためアメリカは国民に対して、アメリカだけがこのような防衛態勢に入るのではなく他の国がお互いに守りあうように条約を結んだ時、アメリカも守るが、他の国も同じような条件で守ります、という相互的な約束をする、だからアメリカ国民も協力してほしいという趣旨のものです。

だからアメリカと相互援助の関係に入る国には、継続的かつ効果発な自助と相互援助を約束する、つまり相手国にただのりはさせないということになる。

そこで日本が安保条約を結んだ昭和二十六年には、相互援助態勢に入りたくても日本にはなにもない、全く武力がない、それより以前に重大なことは日本は憲法オ九条をもっている。これは海外派兵、他に軍隊を出すということはできない状態にあるということで、アメリカはただのりは許さないというのだから、アメリカの義務づけがなくともがまんしなければならないということで安保条約が結ばれていた。そして、昭和三十年の八月から九月にかけて重光外相一行が安保改定交渉のため渡米しているが、アメリカはヴァンデンバーグ決議をたてにとってこの決議の条件がそろっていないから、安保条約を改めることはやめるといって、門前払いで帰ってきた。そのあとで発表された日米共同コミニュケをみると、改定交渉をやるには一つの条件がある、オ一は日本が自助態勢、再軍備をどんどんやってそれが完成、増強された時、オ二に、西大西洋を日本が守ってくれるようになった時、こうなった時には、より相互的な性格の強い条約に改めようということが出ている。

つまり再軍備強化は自助であり、西大西洋を守るというのは相互援助になるわけです。

そこで今度の改定だが、政府側では相互援助といっても、以前ほど強く西大西洋を守るかということは出していない、たかだが、日本にあるアメリカ軍基地が攻撃された時、日本はアメリカと共同措置をとる、共同防衛態勢に入るということだといっています。そして、基地が攻撃される時には当然日本の領土領空が侵されることになる、だから日本としては日本の固有の自衛権で対抗する、だから今なにも共同防衛といわなくてもよい、日本の自衛権が侵されるならそれを守るのだと説明している。

だがこれは考えてみればおかしなことで、例えば日本の領域に外国の飛行機なり船なりが入ってきたとする、それは単にあやまって入ってきたのかもしれない、そんな時でも領域に入ってきたというだけで自衛権を発動する根拠があるという言い方はそもそもおかしい。侵された時戦争をしなければならないというようなことは国際法には決めてありません。

自ら好んで戦争態勢をとる必要がどこにあるか。政府の説明は一般的には大変入りよいのだが、アメリカ基地に武力攻撃が加えられた場合でも、またアメリカ基地によって相手が攻撃された場合も日本の権利、利益になんの影響もない段階でさえも日本はいっしょになって戦争をすると約束するわけです。そしてさらに憲法を改正してしまえば日本も軍隊を出しましょうという約束、そもそもの体裁をここでそのまま作ることになる。だからこのまま憲法を改正をすれば日本軍隊はどこにでも出てゆかれる。こんなように見越してやっているので、政府がいくら海外派兵はしませんといっても果してこれを信用してよいかどうか。自衛隊の歴史、憲法オ九条の解釈の変り方をみても政府のやり方は信用できないと思う。

事前協議とはどんなものか

では次に政府が改善といっている事前協議とはどんなものかみてみましょう。政府は、アメリカ軍が日本にもちこんでくる装備、核兵器を含んだ装備について、これを両者の事前協議の上で行う。またアメリカ軍が日本の基地を利用して外に出てゆく時も協議した上でやる。いざという時は断われるから改善だ日本の自主性をみとめたものだといっている。社会党では結局力関係でおしきられてしまうから駄目だといっているわけだが事前協議というものをこの条約改定でどれだけ重きをおいているかというと、条文にはどこにものっていません。

協議という文句が四条にあるが全く性質が違うもので、ただのっているのは交換公文というところにあるだけです。交換公文というのは外務大臣同志が取り交わす手紙なので、政府があれほど重要視し、国民に言い訳けにしている協議事項は本文にはのっていない。交換公文というものも厳密にいえば国際条約の一つだが、本条約を改定しようとしている段階でなぜ一番大事だと称しているものを本条約に入れないのか、単に形式的にみてもおかしい。結局は本条約で約束しておくと、アメリカの軍隊が外に出てゆく時、当然、アメリカの作戦行動が束縛される。それではアメリカとして困るというのが真相に近いと思われる。それは同じ条約でも交換公文となると、アメリカでは上院の批准を必要としない、政府間だけでの約束になるわけです日本では今度は交換公文でも国会の証認を求めるといっているが、日本で求めても話は全く違うので、これは、政治的ゼスチャーにすぎない。野党を納得させるためにも、国会にかければあたかも本条約と同じ価値をもっているかのように印象づけられるからで、アメリカでは上院の証認を受けないのだから同じ義務といっても大きな軽重があるわけです。こうみてくると政府が改善改善といっているものも、今の条約よりさらに日本が積極的に軍事義務を負ってゆくようになる。これが改定なのだということがわかると思います しかも冷たい戦争も雪どけといわれて話合いが行われ、戦争をしても一分間戦争といわれるような時に、日本は新しい軍事義務を負うようなことをなぜするのか。

一般国民、平和を愛するものにはわかりにくいことだが、日本の中にも戦争とまではいわなくとも争いが激化する方向にゆくことにより利益を得る集団が非常に多いということ、そして力を持った国だけが大国であるという考え方をもっている人が自民党の中には非常に多いというかなしむべき状態です。

さらにアメリカと強力に結びつくことにより東南アジアとの貿易をやろうというのが安保改定の背後にひそむ経済的な要因の一つであるといわれています

力を背景にしてものをいうという、いわば十九世紀的な考え方でいるからこそ今の段階で、新しい軍事義務を負っても一向におかしくない、一般国民にとっておかしいことが彼らにはおかしくないのです。そして憲法改正という線に連なった意味での相互援助の姿勢を作ってゆくのが、安保条約改定の中核であるということができると思います。

（文責在記者）

愛の救援物資を頂戴して

名古屋支部 日比野富美子

伊勢湾台風「あの日」からもうすぐ一カ月、生きる望みを失った人達の間にも漸く立直りの息吹きが湧きかけたが、一方今尚水没の離れ島に孤立をつづける人も多い。

十五号台風は、雨、風、高潮と一しゅんにして長年かかって作り上げた家も、財産も又貴重な人の生命までも奪い去って、伊勢湾に五千有余の人柱が立ったのです。

名古屋開府三百年、市制七十周年と名古屋城再建の大がかりの行事も、忽ちにして吹きとんでしまいました。

この恐ろしい悪魔の爪跡！表現しようもないむごたらしさ。壁の落ちた家、泥水の中に浮いた家、人や動物の死体、あの鼻をつくホルマリンとも死臭ともつかぬ臭気と生々しい色と、頭にまでかけ上ってくるようなゾッとした寒け、とても筆舌には尽し難い惨状である。

以上が災害地の、それも足で歩けるほんの一部を見て歩いた感想であります。申訳もない話ですが市内どこの家でも被害の無い家とてはありませんので、会員の消息は気になり乍も、我家の整理に追われて、御見舞状で済ませておりましたが、本部御恵送の救援物資に接して、余りの申訳なさに、雨の日も入れて二日間歩いて見て廻ったわけで御座居ます。迂闊さをお許し下さい。

◆◆◆◆◆◆◆◆

「全国各支部の皆様、御丁重なる電文やら御見舞状やらを多数およせ下さいまして、有難う御座いました。名古屋支部会員一同、厚く御礼申上げます」。

あまっさえ、続いて東京都内各支部よりお集め頂きましたお心こもる数々の品及金子を頂戴し何ともお礼の申上げようも御座いません。

山と積まれた救援物資を前にして、役員一同感涙にむせびました。免角配給について、批難の声もちらほらと聞えてきますこの頃決してむだにしてはならないと、誠意をもってお届けしなければと覚悟を決めたのでございます。

さて開いてみてビックリ、真新しい立派なものばかり、衣類ふとん、日用品雑貨、お菓子、靴と実に御苦心の跡が偲ばれて嬉しう御座いました。

最もひどく災害を受けられた会員六名の方々には優先的に、後残りの分はそれぞれ南区、港区の方面の方に直接持って上る事と致しました。水没で行かれない処はお送り致しました。この荷物の仕分けに二十日一日がかりで、二十一日の正午より配達する事に致しました。

車不足の折柄、県、市の対策本部も訪れ輸送について協力方を交渉しては見ましたが思うようにいかず困っておりました処副支部長の永安様が車一台提供して下さることになりホッと安心致しました。

然し南区の道徳、大江、観音町通りは水は引きましたが、どろどろのドス黒い泥濘の中に、道の両側共はドロの山で通行困難で思わぬ時間をとられて了いました。

この辺り一帯は二階の畳まで浸水し、水の引いたのはやっとこの十五日、壁も、屋根もない天井裏の生活やら、表の通りから梯子のかかった家が沢山御座いました。又必死の締切作業がなされているにもかかわらず、まだ水没地帯の港区南陽町一帯は、満々たる水の中に点々とした家々が、まるで浮御堂の様でございました。河又河に取り囲まれ、僅かに残る堤防の河畔にこの南陽町の対策本部があり、自衛隊、消防団、各地府県応援のパトカー、消防車が櫛比して車の乗り入れはとてもむつかしい状態でした。

人々の異様に光るまなざしと緊迫した表情に心引しまる思いがしました。

「東京都有権者同盟慰問団」の標識を立てていきましたが、それがなければとても通しては貰えませんでした。

かくてやっと終ったのは、もう秋の日もとっぷりくれた六時頃でございました。

此の愛の物資は何れも感激と成功の裡にお受け頂きました。被害の皆様に代り厚く御礼申上げます。

そしてこの慰めが少しでも激励の一助となって、力強く立ち上って下さることを念願してやみません。

最後に御多忙中、難コースの運転にも不拘、細心の御注意に依り無事支部としての使命を達成させて頂きました永安様の御令息に、感謝の意を捧げます。

三四、一〇、二四記

被災会員（被害甚大順）

知多郡上野町名和新屋敷 久野哲
名古屋市南区観音町三ノ八一 阿部一恵（名城大学四年）
名古屋市南区豊代町三ノ八一 長島きくえ
名古屋市中川区福川町一ノ一 後藤芳江
名古屋市熱田区西町鍋弦 吉田栄
名古屋市熱田区白鳥町一七〇 飯田きぬを

名古尾支部幹部の方々によって配られた物資に対する次のようなお礼状が寄せられておりますのでここにその一部を掲載致しました。（編集部）

本日は罹災者に対し貴重な物資を多量に頂だい致しまして、誠にありがたく厚く御礼申上げます。いづれ待望の土を見ることの出来る様になりましたならばあらためて御挨拶を申し上げたいと存じますが、取りあえず御礼申し上げます。

どうぞ皆様方によろしくお伝え下さいますよう併せてお願い申上げます。

敬具

十月二十四日

名古尾市港区役所南陽支所長 岩谷太郎

×××××

此度の台風につきまして、御一同様の御心のこもった救援の御品と御見舞金をいただきまして有難う御座いました。

未曽有の災害にてただただ驚くばかりで御座います。私方も床上浸水にて一時はどうなることかと心配致しましたが、二十四、五名の従業員諸共無事でありましたことを神様に感謝いたして居ります。

道路の水も九日より引き日一日と復旧に努力いたしております。もっともっとひどい災害を受けられた方方のことを思って勇気を出して再建にかんばっておりますから、何卒御安心下さいませ。

心身共に落ちついて参りました。再建名古屋を作り元気を出して社会の為になる一員となりたいと思っております。御一同様の御健康と御発展を御祈り申上げます。

十月二十三日

名古屋市熱田区鍋屋町

四ノ三八 吉田栄

×××××

前略御許し下さいませ

この度十五号台風に際しましては御丁寧にお見舞をたまわりまして、そのご深情のほど家内一同感謝申上げております。亦お心のこもった御慰問品の数々あだおろそかにはいたしません。嬉しさに涙がとめどなく出て参りまして、どれ一つとして重宝いたさぬものとてございませんが、針糸の小物も早速に使わせて頂き隣人からも大変に喜んで頂きました。厚く御礼を申上げます。

二十日にやっと水も引きまして、もう嬉しいと思います許りて、唯呆然といたしておりましたが家内心を併せて立ち上りおります。一同無事でしたことが何よりと思っております。私共では二階がありましたので助かっております。後先とりとめ無く御判読下さいませ。御礼のおくれましたこと幾重にもおゆるし下さいませ。婦人有権者同盟の皆様によろしく申上げて下さいませ。

かしこ

十月二十五日

名古尾市南区豊代町

三ノ八一 長島菊枝

×××

御地台風情況如何でございましたでせうか。

今般私方風水害に見舞れ、死地をさまよう境地でいました処服部先生（註・愛知県会議員・名古屋支部会員）の一方ならぬ友情に親子よろこんでの毎日を生活させて頂いています。又本日は真心のこもる御慰問の品々をなんともお礼の申しあげようもございません。ありがとうございました。貴重な品々を身につけるにつけ、皆々様のお心をしのび更生の道をふみしめる覚悟でございます。まづは乱筆にて御礼まで。

かしこ

十月二十三日

名古屋市西区押切町六ノ五

服部勝尾様方

水野さがの

窓

十三夜によせて

縁側に膳をすえて、薄と小菊をあしらって活け、その傍らに、おだんご、栗、柿などの供え物をして、こういう事に、楽しさを持つ末娘が、宵に入って、晴れ渡った空に、涼しく姿を見せた十三夜の月を、仰いでいたが「ねえ、お母さん、月は、何処から、来たか、知っている？」と、質問した。私は、又、何かのクイズみたいなもので、からかわれるのかと、思ったら、彼女は、真面目で、「月は、太平洋から、飛び出して来たのよ」と、解答した。私は、驚いてしまった。それから、二、三日たって、彼女の教科書を、覗いてみたら、月のなりたちについての、研究の一文があって、なる程、月は太平洋から、飛び出して来たに、違いないのである。

試みに、高校生である姉達に、この事を、聞いてみたら、異句同音に、「へえー、そんな事、初めて聞いたわ」と、本気にしなかった。わずか数年の差で、このように教えられる事も、変ってくるのだ。尤も、今では、ロケットが、一日半で、月に到達するということであるし、宇宙ステーションとやらが、月のどんな新しい秘密を、もたらしてくるか、全く測り知れない。正に、科学の進歩は、驚歎すべくして、むしろ、恐怖心すら、そそられる。

皓々と冴えた十三夜の月は、伊勢湾台風で、痛めつけられたすさまじい下界の形相をも、照らし出していることであろう。もしも、これと同じような事が東京に、起ったとしたら、という想定のもとに、描き出された大都の被害は、ぞっと身のちぢまる思いである。（十八日附、朝日）大自然の偉力の前には、何と、人間のはかない営みで、あろうか。それにしても、もう少し、何とかならないものか。宇宙服を着て、やがては、月への旅行を、企てている時代に、何を好んで、日米は、軍事同盟じみたものを結ぶのであろう。国際平和を望み、中立を保ちたいという多くの母親の願いは、月光にうかされたロマンチックな考えだと、いうのだろうか。それ程、国際間に、信頼は、持てないものだろうか。しかし、幾多の犠牲を払って、莫大な軍備をしたとしても、ボタン一つ押せば、何万キロの、遠い地点も、直ちに、紛粋出来るということではないか。こうした時私達主婦はどちらを支持するのが正しいのだろう？

どちらにも、一理屈はあるし、理想と現実との喰い違いも、考慮に入れるべきである。けれど私は、どちらが信頼すべき人達であるか、どちらが、人類の理想に則って進んでいるかを尺度にして、賛否を決める事にした。

主婦の目も、高くは月を、低くは自分の足元を、しっかりと見つめたい。

（今城みね子）

十五号台風の足跡

今回の十五号台風の通った各支部に、本部ではお見舞電報を打ちました処、次のようなお返事がありました。

サワリナシミマイカンシヤスル」コバタ

（札幌支部）

▲ ▲ ▲

秋冷の候となりました。先日はわざわざ台風見舞を戴きまして厚く御礼申上げます。

おかげさまで当地は余りひどい被害もなくすみました。

市川先生お元気で御活躍の事と存じます。

藤田先生はいつ頃お帰りになられますか。お元気でしょうね。本部もいろいろな雑務で大変な事と存じます。

皆様によろしく

（秋田支部 中村政子）

▲ ▲ ▲

御見舞電報を有難うございました。電報でも郵便でも殆んど違いないような現状の通信秩序をききますので、はがきでお返事いたします。

今回の災害は、前年（二十八年）の十三号の数倍でありました。前回は当市においては海岸地帯のみの被害であり、死者、不明者、重傷者などはありませんでしたが、今回は全市域に亙り、死傷者、行方不明者も相当出ました。しかし有権者同盟支部の皆様方には、家屋の被害はみなそれぞれありますが、人命には別条ありませんでした。今日すでに災禍より一週間たちましたが、電灯は一部に点灯されたのみ、電話も大半が不通です。しかして今日なお水びたしのままで、市内南部は連日雨をうけているしまつです。しかし追々たちあがっています。御安心下さい。

今回の災害に対し、同盟本部始め支部各位のおよせ下さいました御好意に深謝します。

会長御留守中に御心配かけましてすみませんでした。

（西三河支部 内田あぐり）

▲ ▲ ▲ ▲ ▲

秋とはいへど朝晩はストーブの恋しき今日この頃です。

先日は御鄭重に御見舞の電報お送り下さいまして恐れいりました。一同感謝いたしております。幸なことにはあの台風はオホーツク海を少々外れて通りましたので、常より強い風と雨に見舞われただけで、特別な災害はございませんでした故余事ながら御安心下さい。また御地は秋たけなわの頃と思います。皆様の御健康を切に祈り上げます

（網走支部）

▲ ▲ ▲ ▲ ▲

この度は早速御見舞の電報を頂きまして誠に有難たく存じます。お蔭様をもちまして台風も男鹿で二分され、私共の地方は幸たいしたこともなく相すみましたから御安心下さいませ。只、本日も支部長はじめ幹部の者が集りまして、市川先生の御生地が最もひどかった御様子一同御案じ致しております。さぞ御心痛のことでございましょう。同盟もさぞかし御多忙のことでございましょう。どうぞ皆様御健康で御活躍のほど念じております。

（北秋田支部）

▲ ▲ ▲ ▲ ▲

この度の台風十五号の被害は空前の事でございましてほんとうに被災者の方々には何ともお気の毒なことでございます。新聞でみましても意外に大きなものでただただおどろいているばかりでございます。

青森支部は幸にも殆ど被害はございませんでしたのでホッとしてはおりますものの、各地方支部の会員の方々の中でいかがでございましょうか、まことに案じられる事でございます。

御親切に私共の方にもわざわざお見舞の電報を下さいましたことをありがたく感謝申上げます。

（青森支部）

高田外語
新学期 受付開始十二月一日
語学部（開講一月七日）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス－中学と高校生の数学のクラスもあります）
受験部（開講一月七日）
大学受験総合補習科
東大一橋組・理工系大組・外語大組
一般大学組・早慶大組・女子系大組
大学受験単科撰択科
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英譚文訂正科・英文聴取科（等々）
大学受験冬期大講習（開講十二月二十四日）
英語・国語・数学
（毎年すぐ満員になりますから申込みは早目に）
東京都新宿区諏訪町二四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

青梅支部

日ましに秋めいて参りました八月二十一日の支部連合会にはめづらしく出席出来ると思い、たのしみにしておりましたところ、急に青梅市教育委員一名の選任があるとの聞きこみにて、役員会を開きましたため、本部へ行けなくなりました。

青梅市にては、一名の婦人も出ておりませんので、今年こそと、市長、議長に何回となく話し合いに行き、出来るだけの努力を本日までつづけて参りました。二十五日婦人有志の署名千四百二〇名の推薦書と共に、請願書を市長、議長に提出いたしました。

それから市議の家を何軒か意見を聞きながらお願いに行きました。

其後市議会のあることに傍聴に行き、なお十月六日に七百名の追加署名があり、持って市長と会見、私達の気持を正しくつたえるにまったく骨の折れる市長です。

翌七日に私達の推薦した井上寛美さんの「教育委員としての考え」を書きそえて、なお外から集った署名二百名のと共に提出しました。

十月十三日、最後の市会を傍聴しました。この時も署名が百二十名とどき、市民からの心のこもったものであるから一名でもゆるがせに出来ないと議長に出しました。

若い六名の議員は公正な意見で正しく味方してくれましたが多数決で男子の委員が決って了い残念でした。

政治的な暗いうごきが見てとりましてもありありと知れる情景でした。（滝口美保子）

新宿支部

いろいろの事情でおくれてまいりました支部総会も、十月九日午後一時より二時半まで開かれ、総会後小池副会長にお出で頂き皆様の活発な御意見があって意義ある一時を過しました。

伊勢湾台風被災地に救援物資をお送りしようとお話合いを致しましたところ早速皆様の心暖まる御協力を頂きましたので、十一日に本部にお届けしてまいりました。

紙面にて厚く御礼申し上げます。

なお新役員は左の通り

支部長 山本貞子。副支部長 田中須栄。書記 佐久間綾子、佐久間千枝子。会計 田中須栄 中村とめ。（中村とめ）

目黒支部

九月二十五日午後二時より、清水別館に於て、家事調停調査官水越玲子先生のお話を伺いました。家事調停といえば、私共の先入観念は離婚問題をすぐ思い浮べますが、戸籍、遺言、親子扶養等その内容は広く、私共のまわりにこの問題で話し合いがつかなく調停にまで持ち出されている数々を知りました。

先生のお話のあと、質疑応答の時間をいただきましたが、皆様方のたくさんの質問に、定刻の四時には心ならずも又の日をお約束して閉会に致しました。

少しでも新らしい知識を得ることはうれしいことで、皆様も御同様か悪天候にもかかわらず晴々した表情でたもとをわかちました。（鈴木富子）

名古屋支部

伊勢湾台風の未曽有の被害をうけた当支部に対し、本部はじめ各支部の方々から早速お心のこもった御見舞状や救援の金品を御恵送頂き、心より御礼申上げます。御厚志の品々の配分その他につきましては、日比野支部長から別に報告申上げましたので、総会後の支部の情況を報告させていただきます。

◆愛知県教育委員の欠員任命に当って八月十六日大学婦人協会愛知支部と共に「婦人委員を加えるよう考慮してほしい」旨を知事に要望「今まで種々の事情で婦人委員を任命することがはばまれていたが、十分考慮し主旨に副いたい」との回答を得ました。その結果豊橋市公民館嘱託戸刈綾子氏が初の県婦人教育委員として九月末発令されました。

◆県選管からかねて公明選挙に協力した団体として自治庁に表彰方推薦をして下さいましたが九月上旬表彰状と記念品の花瓶が送られてきました。

◆総会から懸案となっていた安保の勉強について九月七日運営委員会を開き、自社両党県連から講師を派遣して頂き、中日新聞の後援を得て十月二十四日医師会館で「婦人のための安保講演会」を開く準備が調った矢先台風に見舞われ延期の止むなきにいたりました。

◆本部からの救援物資の整理を十月二十日役員一同で行い、翌二十一日永安副支部長の御子息の御協力で、日比野支部長、永安副支部長が被災会員及南部被災地を慰問されました。

◆クラブ婦人団体連絡協議会の被災地勤労奉仕活動に当支部も参加、十月二十八日大学婦人協会、婦人民主クラブ、くらしの会と共に南区千鳥小学校の清掃に一日奉仕をいたしました。（飯島けい子）

救援物資の山の中で

九月二十六日、伊勢湾より上陸した台風十五号の猛威の前に痛めつけられた、名古屋支部の会員に何か送ってあげなければと、十月七日の常任委員会で決り、すぐ都内支部及当日欠席の常任に電話連絡致しましたところ、十月十二日の〆切日には真心こもる救援物資がしばし呆然とする程の山となり、お気の毒な人達のお手許に、届けるまで何日かかるかと思った位でした

しかしただながめている許りでは切角の皆様の真心が届きませんので、支部むけと、一般向けとに仕分けることにし、十二日一日かかって仕分けの半分は出来、十三日には荒巻組織委員長がいらして下さり残った仕分と荷造りが始められた。

荒巻委員長と二人で仕分けをし見るに見かねた市川先生の秘書の山口みつ子さんと坂口さんが仕分けられた山を一つ一つ荷造りして七個の大きな荷物が出来上った。これは名古屋支部の会員の方に送るようにと造られた荷物である。後は十三個の大な包が出来たので、麻なわをかけ朝日新聞社に日本婦人有権者同盟よりの救援物資として届けることにする。二十個の大きな包を前にして、汗ばんだ顔を見あわせた時は、あんなにあった山が一日で片づいた安堵と、各支部、常任よりよせられた友情が届いた時の名古屋支部の皆様の御様子を想い浮べると共に、これをわけて下さる支部の幹部の方達の御苦労を思いって、一日も早く復旧することの出来る一助ともなればと念じつつ発送の手配を終りました。

第四回常任委員会報告

○とき―十月七日（水）午後二時―四時

○ところ―婦選会館

○出席者―小池順子、松浦三知子、岩崎美智子、小林時枝、増田勢以子、近藤真柄、今城みね子、中村とめ。

× × ×

政治教育、政治運動、組織、国際連絡各委員会と会計報告のあと次のことが協議された。

（1）財務事業について

（A）十月の財務事業は新劇をやる予定で適当なものを探していたが、俳優座の日曜劇場でやっているシェークスピア原作の「十二夜」がよいと思われるので、これを扱うことにする。十二月まで公演するので、買った人の都合のよい日曜日に行けるようにして、三百枚を扱うようにしたい。できるだけ早くお願いできるよう切符を手配する。（註その後相談の結果、民芸に変更）

（B）藤田会長の歓迎パーティは、会場の都合で十二月廿一日（月）に決めた。昨年通りに小さなケーキをおみやげにつけて会費は三百円とするので御協力をお願いしたい。

（2）ブランチャード女史来日について

アメリカの有権者同盟のお話も聞きたいので、是非お招きしたいと思う。谷林委員長は御多忙なので、大月委員にお願いして連絡をして頂くようにする。大月氏への連絡は小林氏がすること、なお地方支部でお招きしたい時は、旅費等は大使館からでるとのことなので、御希望あれば東京都港区芝公園十二号地女子会館内、東京アメリカ文化センター福田邦彦氏宛御連絡の事。

（3）理想選挙普及会発足について

普及会もいよいよ十一月二十八日発会式のはこびとなるが、同盟より役員として参加する人ということで、小林、近藤、松浦、岩崎の四氏を推せんする。

（4）久米愛氏出発について

十月八日十九時のノースウエスト機で久米愛氏が国連総会出席のため出発されるので、お見送りとして、小林氏、近藤氏及び伊藤康子氏がゆくこと、おみやげとしてスカーフ三枚を贈呈する。

（5）名古屋支部救援対策について

救援物資を送るのが最も適当と思われるので、至急本部より都内支部へ連絡し、品物をできるだけ早く名古屋支部宛にお送りするようにする。なお支部より救援物資をお送りします方は、名古屋市中村[illegible]島町一の五〇、日比野富美子氏宛に

（6）十一月の研究会について

十一月二十一日が研究会に当るのが市川先生の御帰国慰労とお話を聞く会としたい。

（7）十一月の常任委員会は十[illegible]来日に際し本同盟でも会を開いてお話合いしたいという希望があるので、二十三日にでもとア[illegible]日に延期することにし、午後一時より二時までとする。 以上

第四回 東京都支部連合会報告

○とき―十月十九日（月）午後一時―二時。

○ところ―婦選会館。

○出席者―杉並支部＝田[illegible]、渋谷支部＝川野松子、目[illegible]＝篠塚志摩子、新宿支部[illegible]とめ、中野支部＝田村な[illegible]田支部＝芦田いま子、青[illegible]＝滝口美保子、芝浦支部[illegible]智恵子、徳三多緒、本部[illegible]よし江、小林時枝、松浦[illegible]

× × ×

各支部より情況報告の後[illegible]の通り協議しました。

（1）財務事業について十[illegible]の新劇公演は適当なもの[illegible]ため十一月二十三日（月）[illegible]

[illegible]

事務局日誌（十月）

[illegible]

合せのため都庁へ、坂口。

◆二十三日、事務整理のため小池副会長外所。

編集後記

[illegible]

財務委員会より
お願い

いつもの事ながら財政も苦しくなってまいり、十一月には次二つの観劇会、十二月には会長歓迎のダンスパーティを催すことに致しました。何かと御迷惑をおかけ致しますが、何卒御援助下さいますようお願い申上げます。

（一）前進座十一月公演

とき―十一月十六日（月）

昼夜ところ―読売ホール

料金―A席七百円（七五〇円を割引）

演し物―〃我が家に旋風起る〃〃熊谷陣屋〃〃写楽の大首〃

（二）民芸「ガラスの動物園」

とき―十一月二十三日（月）

昼一五〇枚夜一五〇枚

ところ―東横ホール

料金―A席三六〇円

原作はテネシー・ウイリアムスで、主な出演者は、宇野重吉、信欣三、細川ちか子、奈良岡朋子。

（三）会長、顧問帰国歓迎ダンスパーティ

とき―十二月二十一日（月）

夜五時半―九時半

ところ―如水会館

会費―三〇〇円（ケーキつき）

バンド―ファイブ・タンゴ・アンサンブル、バアーシェテイ・クインテイ。

業務用
ヒゲタしょうゆ
★天然醸造

申込受付中
先着順定員〆切
入学許可証・夜無試験
津田英語会
津田英文タイプ
[illegible]
中央線千駄谷駅前

外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
予科才一学年・予科才二学年・本科
期間 三ケ月

編集兼発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二一一二番 振替東京一九五四〇九番

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

西ドイツの実情をみて
―同盟研究会より―

参議院議員 市川房枝

市川先生は、イギリスの総選挙後、西ドイツ、イタリーなどを経てインドをまわり、去る十一月十一日、元気で帰国されました。十一月号にはイギリスの総選挙の模様をお送り頂きましたが、今月号は、十一月二十一日に開かれた同盟研究会でお話頂いた中で、西ドイツの選挙制度を中心にその要旨をお伝えいたしましょう。

現在ドイツは東と西とに分かれ、東ドイツはソビエトの勢力下に、西ドイツは自由主義諸国の勢力下にあることは御承知の通りです。しかし、ドイツの元首都ベルリンは、東ドイツの中にあり、ここも、東と西とに分れております。

西ドイツは十の州からなっておりこれにベルリンが入って、十一州となっているわけです。

有権者数はほぼイギリスと同じくらいで約三千五百万人、二十一才以上となっています。

西ドイツの国会は、上院と下院の二つになっていますが、上院は日本の参議院とは違って、十一の各州にある州議会から、三名ないし五名を選んで代表としておくっております。ですから全部で四十五名おり婦人は一名だけでベルリンからおくられています。先日日本に来ました西ベルリン市長のブラント氏は上院の議長をしています。しかし権限はやはり下院に比べて少ないようです。

下院即ち衆議院は最低四八四名に決っており選挙の際に、その結果によって多少増加するようになっています。その下院議員を二つに分けて二五八名は小選挙区制で、残りは比例代表制で選ぶことになっています。

小選挙区制とは御存知のように一つの選挙区から一人の議員を選ぶ制度で、イギリスがそうです。つまり、西ドイツ全体を二五八の選挙区に分けて、そこから一人づつ選ぶわけです。

ところが西ドイツの場合イギリスと比べると大きくなる。イギリスの場合一選挙区の有権者数は約五万五千人ですが、西ドイツでは十四、五万人から二十万人ぐらいになるのです。

ドイツでは小選挙区制を才一投票といっています。小選挙区制は多数選挙制ともいって、一票でも多い人が当選することになります。比例代表制というのは投票数によって議席を割ってゆく、按分比例で分配するやり方です。小選挙区制ではどこの選挙区でも強い政党の候補者が当選する。少しでも少ないと一人も出せないというような極端なことになるわけです。各選挙区の投票を総計すると多くても議席は少なくなるという矛盾がおこってきます。一九五一年の英国の選挙では、労働党は保守党より票数が多かったのに敗けたのでした。つまり小選挙区制というのは、一票で勝つか負けるかが決まり、気持はよいし、政権の帰趨ははっきりしますが非常に不合理な面もあるわけです。

この面からみれば比例代表制というのは合理的です。州で、十人なら十人と割り当て、それに従って各政党が候補者を出します。西ドイツのは名簿式比例代表制といい、大体五名づつぐらいを各政党が出します。有権者は小選挙区制で候補者に投票し、更に投票用紙に書かれてある政党の中から自分の好きな政党にしるしをつけ、それを州で計算して、ドント式の配分法で各党にふりわけるのですが、その際各党では名簿の順序で当選をきめます。ですからはじめのほうに出ている人が当選するわけです。

比例代表制は西ドイツでは才二投票とよばれており、合理的な制度ですが、この弊害は小党分立になるということです。票数さえあれば一つの議席がとれるわけで、この点小選挙区制では絶対に小数党派は成立しませんから、西ドイツの場合小選挙区制に比例代表制を併用した選挙制度になっているのです。こうしたやり方は西ドイツ以外にはあまりないようです。

ところで、一九五七年の選挙の際の議員数は四九七名に西ベルリンから出ている二十二名を加えた五一九名ですが、その中婦人議員は四十七名あります。

この四十七名中、小選挙区制で出たのが何名か、比例代表制では何名かと、アデナウアーのキリスト教民主同盟（保守派）の婦人議員二人に会った時聞きました。二人とも小選挙区制で出たが、十人ぐらいしかいないだろうといっていました。

小選挙区制ですと、いわゆる一騎打ちなので女は骨が折れ、出難くなるのは事実です。イギリスは小選挙区制で女の人は二十五名当選、前に比べると三名減ったことになります。でも、二十五名というのはなかなか大変なことだと思います。日本で今小選挙区制になったらどうなりましょうか。婦人議員は現在衆議院に十一名いますがずっと少なくなるだろうと思います。

イギリスよりも西ドイツが婦人議員がずっと多いのは小選挙区制に比例代表制が加わっているからです。ですから小選挙区制の問題は非常に婦人議員の問題に関係があるわけです。

キリスト教民主同盟の婦人議員に、現在の小選挙区制と比例代表制併用についてどう思うかと聞いたところ、キリスト教民主同盟は、小選挙区制だけのほうがよいというのです。社会民主党の婦人議員に会った時にも聞いたら、比例代表制があるからこれだけとれたのだ、なかったら非常に少なくなるといっていました。しかし役人に聞くとキリスト教民主同盟の中でも比例代表制併用のほうがもっとも民主的だと賛成する人があるから、必ずしも多数選挙の小選挙区制だけにするということは、考えられないといっていました

一体婦人有権者は保守党のキリスト教民主同盟と社会民主党のどちらに多数投票しているかということも聞きました。これはイギリスでも聞いたのですが議論の余地なく保守党を支持しているというのです。イギリスの保守党でも社会党でもこれは認めていました。西ドイツでは圧倒的に保守党アデナウアーだといっています。その中で特殊な一つの理由は、カトリック、宗教的な理由があるといわれます。ドイツにはカトリック信者が非常に沢山いますが、これが大変保守的で、同じ宗教の中でも特にお坊さんのいうことをよく聞きます。お坊さんというのは保守的ですから、信者もこれに従う、そんなわけで、アデナウアーのほうが圧倒的に婦人の支持者が多くなっています。

ドイツでは、一九一八年に、婦人参政権を獲得、婦人議員も相当数いましたので、日本に比べれば、はるかに政治的訓練はできているはずですが、女の大臣は出ていません。大臣どころか次官もいませんでした。イギリスでは女の大臣は何人か出ています。ところが、一九五七年の選挙のあと家庭青少年省にはじめて女の次官をつくり、えらく自慢していましたが病気でやすんでいるというので、その下の婦人の役人に会いました。こうしたドイツ人の女の人に対する考え方は日本によく似ていると思いました。

西ドイツの各省の中に〃家庭および青少年問題省〃というのがあるのは、ちょっとおもしろいでしょう。最初は家庭問題省としてつくられましたが、一昨年から青少年をつけ加えたものです。青少年問題は日本ばかりでない国際的な問題で、それでこうしてつけ加えたのでしょうがこうしたものが省としてできているのは感心だと思いました。

もう一つ内務省の憲法局の中に婦人課というのがあり、その主任のような役人が女の人でした。男女平等に関することは、家庭青少年問題省でなく、内務省のこの課で扱っています。

こちらはいろいろな婦人関係の法律や婦人の立場からの考えを入れるために関係の法律はここにまわってくる。ちゃんと行政組織で一度は婦人課が目を通して意見をいう、なわばり争いなどはないということでした。

そうした役所の中で、女の人がいうには、なんといっても家庭が大事だ、外より家庭のほうが大切だとこういうのです。

さきほどドイツの女の人達は日本に似ていると申しましたが昔のドイツで、女は三つのKを守ればよいといわれていたそうです。つまり、台所、教会、子供この三つが女の場所といわれているのだそうで、こうした、封建的なところが日本と似ているというわけです。

女が政治に進出するということもイギリスに比べるとおくれています。一般の人たちはそれを不思議に思わないし、婦人議員ですら不思議に思っていないという点に、多く考えさせられました。

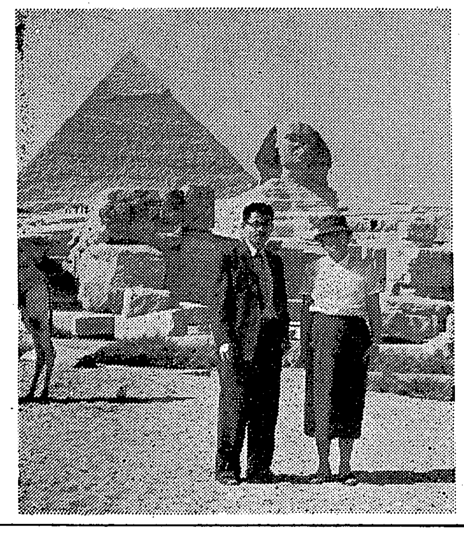

（写真はエジプト、カイロ市附近のピラミッド、スフィンクスを見物に行った時の市川先生。隣りは同地の日本大使館員）

主張

残された大きな課題

副会長 小池順子

昭和三十四年もいよいよ幕をとじようとしている。

選挙の年といわれただけに、その前半は都知事選挙にはじまり各種の地方選挙、参議院議員選挙と同盟にとっては毎日忙しい半年であった。市川房枝氏によって理想選挙の花が見事に咲いた一方末だに新聞紙上を賑わしている恥しい選挙の在り方もあって、有権者の自覚の足りないことを今更のように遺憾に思っていたら、「若いのにあれだけの警察力を動かし多額の費用をつかわせてスゴイ男だ」と感心している人もあるとのこと。政府が毎年予算をとって公明選挙推進委員を通じていくら話し合い運動を展開させて行ったところで、日本の底を流れる誤った選挙の考え方を根本から切りくずすことは まだまだ 道遠しとつくづく思わせると共に、英国のように「出たい人より出したい人」を有権者が費用も運動も一切背負ってやることが選挙常識となる日まで、日本婦人有権者同盟の仕事が大きな課題として残されていることを改めて感ずるのである。

こんな選挙の有様を外国にしられて恥しいと思っていたら今度は学生が酔ぱらって外国人教授をなぐり死にいたらしめた事件が起った。未成年者の禁酒法があるにも関らず一寸も法が生きて居ない現状を概嘆すれば、今度は全学連の度を過した国会デモがくりひろげられ、日本の学生とはこんなものだと外国に報ぜられたらと思うと共に、今日の日本の政治が高度のものであると誰もが云えない現状を有権者の一人として責任を感ずるのである。

不充分な説明のまま多数の国民の疑いをそのままにして数で押切る政府や、非合法を合法と威張っている全学連、これらを中道に立って冷静に見た時にどちらも何かその裏にある汚い野心を見せつけられたようで背スジを冷いものが走るのである。

霜枯れた菊の花、黄色くなった葉を一二枚残して寒々と立っている銀杏、さびしい初冬の庭を眺め乍ら過ぎた年を思うとともに新しい年への一大飛躍を願わずには居られないのである。

藤田会長御帰國

九月十二日羽田発で才十四回国連総会に日本代表として出席されていた藤田会長は、予定より早く、十一月十六日無事帰国されました。

また久米随員は十一月二十八日帰国されたので、両氏の歓迎報告会が別項の通り開かれることになっております。スライドの映写、写真の展示もありますので多数御来聴下さいませ。

第十四回国連総会政府代表
藤田たき 久米愛 両氏歓迎報告会予告

○とき―十二月十九日（土）午後一時半～四時

○ところ―神田駿河台 東京YWCA講堂

○主 催―国連NGO国内婦人委員会

昭和三十四年度
第二回 中央委員会開催予告

本紙十一月号に、才二回中央委員会延期のおしらせをいたしましたが、藤田会長が予定より早く、十一月十六日に御帰国になりましたので、一月下旬開催予定をくりあげ左の通り開くこととなりました。

中央委員及び支部長にはおいそがしい折恐れ入りますがおくりあわせ御出席下さいますようお願い申上げます。

御案内状は個々にお送り申上げましたが、会員の方々の傍聴も歓迎いたします。

記

○とき 十二月十三日（日）午前十時～午後四時

○ところ 東京 婦選会館

○註 五時より懇談会を開きます。

☆藤田会長歓迎ダンスパーティ☆

十二月二十一日（月）午後五時半より神田一ツ橋、如水会館で歓迎パーティを開きます。

どうぞおさそいあわせお出かけ下さいませ。詳細は事務局まで

―財務部―

新年名刺交換広告募集

例年のように一月号に新年の名刺交換広告をいたします。皆様方の御申込みをお待ち致しております。

申込方法 葉書その他御便宜な方法で

規格 タテ三・五糎、ヨコ二・五糎

掲載料 五百円

締切 十二月十八日

申込 「婦人有権者」編集部

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、反民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

西ドイツの実情をみて

—同盟研究会より—

参議院議員 市川房枝

市川先生は、イギリスの総選挙後、西ドイツ、イタリーなどを経てインドをまわり、去る十一月十一日、元気で帰国されました。十一月号にはイギリスの総選挙の模様をお送り頂きましたが、今月号は、十一月二十一日に開かれた同盟研究会でお話頂いた中で、西ドイツの選挙制度を中心にその要旨をお伝えいたしましょう。

現在ドイツは東と西とに分かれ、東ドイツはソビエトの勢力下に、西ドイツは自由主義諸国の勢力下にあることは御承知の通りです。しかし、ドイツの元首都ベルリンは、東ドイツの中にあり、ここも、東と西とに分れております。

西ドイツは十の州からなっておりこれにベルリンが入って、十一州となっているわけです。

有権者数はほぼイギリスと同じくらいで約三千五百万人、二十一才以上となっています。

西ドイツの国会は、上院と下院の二つになっていますが、上院は日本の参議院とは違って、十一の各州にある州議会から、三名ないし五名を選んで代表としておくっております。ですから全部で四十五名おり婦人は一名だけでベルリンからおくられています。先日日本に来ました西ベルリン市長のブラント氏は上院の議長をしています。しかし権限はやはり下院に比べて少ないようです。

下院即ち衆議院は最低四八四名に決っており選挙の際に、その結果によって多少増加するようになっています。その下院議員を二つに分けて二五八名は小選挙区制で、残りは比例代表制で選ぶことになっています。

小選挙区制とは御存知のように一つの選挙区から一人の議員を選ぶ制度で、イギリスがそうです。つまり、西ドイツ全体を二五八の選挙区に分けて、そこから一人づつ選ぶわけです。

ところが西ドイツの場合イギリスと比べると大きくなる。イギリスの場合一選挙区の有権者数は約五万五千人ですが、西ドイツでは十四、五万人から二十万人ぐらいになるのです。

ドイツでは小選挙区制を才一投票といっています。小選挙区制は多数選挙制ともいって、一票でも多い人が当選することになります。比例代表制というのは投票数によって議席を割ってゆく、按分比例で分配するやり方です。小選挙区制ではどこの選挙区でも強い政党の候補者が当選する。少しでも少ないと一人も出せないというような極端なことになるわけです。各選挙区の投票を総計すると多くても議席は少なくなるという矛盾がおこってきます。一九五一年の英国の選挙では、労働党は保守党より票数が多かったのに敗けたのでした。つまり小選挙区制というのは、一票で勝つか負けるかが決まり、気持はよいし、政権の帰趨ははっきりしますが非常に不合理な面もあるわけです。

この面からみれば比例代表制というのは合理的です。州で、十人なら十人と割り当て、それに従って各政党が候補者を出します。西ドイツのは名簿式比例代表制といい、大体五名づつぐらいを各政党が出します。有権者は小選挙区制で候補者に投票し、更に投票用紙に書かれてある政党の中から自分の好きな政党にしるしをつけ、それを州で計算して、ドント式の配分法で各党にふりわけるのですが、その際各党では名簿の順序で当選をきめます。ですからはじめのほうに出ている人が当選するわけです。

比例代表制は西ドイツでは才二投票とよばれており、合理的な制度ですが、この弊害は小党分立になるということです。票数さえあれば一つの議席がとれるわけで、この点小選挙区制では絶対に小数党派は成立しませんから、西ドイツの場合小選挙区制に比例代表制を併用した選挙制度になっているのです。こうしたやり方は西ドイツ以外にはあまりないようです。

ところで、一九五七年の選挙の際の議員数は四九七名に西ベルリンから出ている二十二名を加えた五一九名ですが、その中婦人議員は四十七名あります。

この四十七名中、小選挙区制で出たのが何名か、比例代表制では何名かと、アデナウアーのキリスト教民主同盟(保守派)の婦人議員二人に会った時聞きました。二人とも小選挙区制で出たが、十人ぐらいしかいないだろうといっていました。

小選挙区制ですと、いわゆる一騎打ちなので女は骨が折れ、出難くなるのは事実です。イギリスは小選挙区制で女の人は二十五名当選、前に比べると三名減ったことになります。でも、二十五名というのはなかなか大変なことだと思います。日本で今小選挙区制になったらどうなりましょうか。婦人議員は現在衆議院に十一名いますがずっと少なくなるだろうと思います。

イギリスよりも西ドイツが婦人議員がずっと多いのは小選挙区制に比例代表制が加わっているからです。ですから小選挙区制の問題は非常に婦人議員の問題に関係があるわけです。

キリスト教民主同盟の婦人議員に、現在の小選挙区制と比例代表制併用についてどう思うかと聞いたところ、キリスト教民主同盟は、小選挙区制だけのほうがよいというのです。社会民主党の婦人議員に会った時にも聞いたら、比例代表制があるからこれだけとれたのだ、なかったら非常に少なくなるといっていました。しかし役人に聞くとキリスト教民主同盟の中でも比例代表制併用のほうがもっとも民主的だと賛成する人があるから、必ずしも多数選挙の小選挙区制だけにするということは、考えられないといっていました。

一体婦人有権者は保守党のキリスト教民主同盟と社会民主党のどちらに多数投票しているかということも聞きました。これはイギリスでも聞いたのですが議論の余地なく保守党を支持しているというのです。イギリスの保守党でも社会党でもこれは認めていました。西ドイツでは圧倒的に保守党アデナウアーだといっています。その中で特殊な一つの理由は、カトリック、宗教的な理由があるといわれます。ドイツにはカトリック信者が非常に沢山いますが、これが大変保守的で、同じ宗教の中でも特にお坊さんのいうことをよく聞きます。お坊さんというのは保守的ですから、信者もこれに従う、そんなわけで、アデナウアーのほうが圧倒的に婦人の支持者が多くなっています。

ドイツでは、一九一八年に、婦人参政権を獲得、婦人議員も相当数いましたので、日本に比べれば、はるかに政治的訓練はできているはずですが、女の大臣は出ていません。大臣どころか次官もいませんでした。イギリスでは女の大臣は何人か出ています。ところが、一九五七年の選挙のあと家庭青少年省にはじめて女の次官をつくり、えらく自慢していましたが病気でやすんでいるというので、その下の婦人の役人に会いました。こうしたドイツ人の女の人に対する考え方は日本によく似ていると思いました。

西ドイツの各省の中に〃家庭および青少年問題省〃というのがあるのは、ちょっとおもしろいでしょう。最初は家庭問題省としてつくられましたが、一昨年から青少年をつけ加えたものです。青少年問題は日本ばかりでない国際的な問題で、それでこうしてつけ加えたのでしょうが、こうしたものが省としてできているのは感心だと思いました。

もう一つ内務省の憲法局の中に婦人課というのがあり、その主任のような役人が女の人でした。男女平等に関することは、家庭青少年問題省でなく、内務省のこの課で扱っています。

こちらはいろいろな婦人関係の法律や婦人の立場からの考えを入れるために関係の法律はここにまわってくる。ちゃんと行政組織で一度は婦人課が目を通して意見をいう、なわばり争いなどはないということでした。

そうした役所の中で、女の人がいうには、なんといっても家庭が大事だ、外より家庭のほうが大切だということです。

さきほどドイツの女の人達は日本に似ていると申しましたが昔のドイツで、女は三つのKを守ればよいといわれていたそうです。つまり、台所、教会、子供この三つが女の場所といわれているのだそうで、こうした、封建的なところが日本と似ているというわけです。

女が政治に進出するということもイギリスに比べるとおくれています。一般の人たちはそれを不思議に思わないし、婦人議員ですら不思議に思っていないという点に、多く考えさせられました。

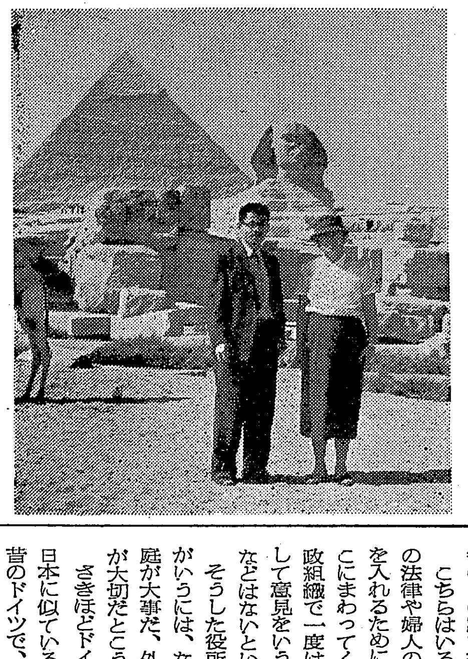

(写真はエジプト、カイロ市附近のピラミッド、スフィンクスを見物に行った時の市川先生。隣りは同地の日本大使館員)

主張

残された大きな課題

副会長 小池順子

昭和三十四年もいよいよ幕を閉じようとしている。

選挙の年といわれただけに、その前半は都知事選挙にはじまり各種の地方選挙、参議院議員選挙と同盟にとっては毎日忙しい半年であった。市川房枝氏によって理想選挙の花が見事に咲いた一方未だに新聞紙上を賑わしている恥しい選挙の在り方もあって、有権者の自覚の足りないことを今更のように遺憾に思っていたら、「若いのにあれだけの警察力を動かし多額の費用をつかわせてスゴイ男だ」と感心している人もあるとのこと。

政府が毎年予算をとって公明選挙推進委員を通じていくら話し合い運動を展開させて行ったところで、日本の底を流れる誤った選挙の考え方を根本から切りくずすことは まだまだ 道遠しとつくづく思わせると共に、英国のように「出たい人より出したい人」を有権者が費用も運動も一切背負ってやることが選挙常識となる日まで、日本婦人有権者同盟の仕事が大きな課題として残されていることを改めて感ずるのである。

こんな選挙の有様を外国にしられて恥しいと思っていたら今度は学生が酔ばらって外国人教授をなぐり死にいたらしめた事件が起った。未成年者の禁酒法があるにも関らず一寸も法が生きて居ない現状を概嘆すれば、今度は全学連の度を過した国会デモがくりひろげられ、日本の学生とはこんなものだと外国に報ぜられたらと思うと共に、今日の日本の政治が高度のものであると誰もが云えない現状を有権者の一人として責任を感ずるのである。

不充分な説明のまま多数の国民の疑いをそのままにして数で押切る政府や、非合法を合法と威張っている全学連、これらを中道に立って冷静に見た時にどちらも何かその裏にある汚い野心を見せつけられたようで背スジを冷いものが走るのである。

霜枯れた菊の花、黄色くなった葉を一二枚残して寒々と立っている銀杏、さびしい初冬の庭を眺め乍ら過ぎた年を思うとともに新しい年への一大飛躍を願わずには居られないのである。

藤田会長御帰國

九月十二日羽田発で才十四回国連総会に日本代表として出席されていた藤田会長は、予定より早く、十一月十六日無事帰国されました。

また久米随員は十一月二十八日帰国されたので、両氏の歓迎報告会が別項の通り開かれることになっております。スライドの映写、写真の展示もありますので多数御来聴下さいませ。

第十四回国連総会政府代表 藤田たき 久米愛 両氏歓迎報告会予告

○とき—十二月十九日(土)午後一時半〜四時
○ところ—神田駿河台 東京YWCA講堂
○主催—国連NGO国内婦人委員会

昭和三十四年度 第二回 中央委員会開催予告

本紙十一月号に、才二回中央委員会延期のおしらせをいたしましたが、藤田会長が予定より早く、十一月十六日に御帰国になりましたので、一月下旬開催予定をくりあげ左の通り開くこととなりました。

中央委員及び支部長にはおいそがしい折恐れ入りますがおくりあわせ御出席下さいますようお願い申上げます。

御案内状は個々にお送り申上げましたが、会員の方々の傍聴も歓迎いたします。

記

○とき 十二月十三日(日)午前十時〜午後四時
○ところ 東京 婦選会館
○註 五時より懇談会を開きます。

☆藤田会長歓迎ダンスパーティ☆

十二月二十一日(月)午後五時半より神田一ツ橋、如水会館で歓迎パーティを開きます。

どうぞおさそいあわせお出かけ下さいませ。詳細は事務局まで

—財務部—

新年名刺交換広告募集

例年のように一月号に新年の名刺交換広告をいたします。皆様方の御申込みをお待ち致しております。

申込方法 葉書その他御便宜な方法で
規格 タテ三・五糎、ヨコ二・五糎
掲載料 五百円
締切 十二月十八日
申込 「婦人有権者」編集部

青梅支部

日ましに秋めいて参りました八月二十一日の支部連合会にはめづらしく出席出来ると思い、たのしみにしておりましたところ、急に青梅市教育委員一名の選任があるとの聞きこみにて、役員会を開きましたため、本部へ行けなくなりました。

青梅市にては、一名の婦人も出ておりませんので、今年こそと、市長、議長に何回となく話し合いに行き、出来るだけの努力を本日までつづけて参りました。二十五日婦人有志の署名千四百二〇名の推薦書と共に、請願書を市長、議長に提出いたしました。

それから市議の家を何軒か意見を聞きながらお願いに行きました。

其後市議会のあるごとに傍聴に行き、なお十月六日に七百名の追加署名があり、持って市長と会見、私達の気持を正しくつたえるにまったく骨の折れる市長です。

翌七日に私達の推薦した井上富美さんの「教育委員としての考え」を書きそえて、なお外から集った署名二百名のと共に提出しました。

十月十三日、最後の市会を傍聴しました。この時も署名が百二十名とどき、市民からの心のこもったものであるから一名でもゆるがせに出来ないと議長に出しました。

若い六名の議員は公正な意見で正しく味方してくれましたが多数決で男子の委員が決って了い残念でした。

政治的な暗いうごきが見ておりましてもありありと知れる情景でした。(滝口美保子)

新宿支部

いろいろの事情でおくれてまいりました支部総会も、十月九日午後一時より三時半まで開かれ、総会後小池副会長にお出で頂き皆様の活発な御意見があって意義ある一時を過しました。

伊勢湾台風被災地に救援物資をお送りしようとお話合いを致しましたところ早速皆様の心暖まる御協力を頂きましたので、十一日に本部にお届けしてまいりました。

紙面にて厚く御礼申し上げます。

なお新役員は左の通り

支部長 山本貞子。副支部長 田中須栄。書記 佐久間綾子、佐久間千枝子。会計 田中須栄 中村とめ。(中村とめ)

目黒支部

九月二十五日午後二時より、清水別館に於て、家事調停調査官水越玲子先生のお話を伺いました。家事調停といえば、私共の先入観念は離婚問題をすぐ思い浮べますが、戸籍、遺言、親子扶養等その内容は広く、私共のまわりにこの問題で話し合いがつかなく調停にまで持ち出されている数々を知りました。

先生のお話のあと、質疑応答の時間をいただきましたが、皆様方のたくさんの質問に、定刻の四時には心ならずも又の日をお約束して閉会に致しました。

少しでも新らしい知識を得ることはうれしいことで、皆様も御同様か悪天候にもかかわらず晴々した表情でたもとをわかちました。(鈴木富子)

名古屋支部

伊勢湾台風の未曽有の被害をうけた当支部に対し、本部はじめ各支部の方々から早速お心のこもった御見舞状や救援の金品を御恵送頂き、心より御礼申上げます。御厚志の品々の配分その他につきましては、日比野支部長から別に報告申上げましたので、総会後の支部の情況を報告させていただきます。

◆愛知県教育委員の欠員任命に当って八月十六日大学婦人協会愛知支部と共に「婦人委員を加えるよう考慮してほしい」旨を知事に要望「今まで種々の事情で婦人委員を任命することがはばまれていたが、十分考慮し主旨に副いたい」との回答を得ました。その結果豊橋市公民館嘱託戸刈綾子氏が初の県婦人教育委員として九月末発令されました。

◆県選管からかねて公明選挙に協力した団体として自治庁に表彰方推薦をして下さいましたが九月上旬表彰状と記念品の花瓶が送られてきました。

◆総会から懸案となっていた安保の勉強について九月七日運営委員会を開き、自社両党県連から講師を派遣して頂き、中日新聞の後援を得て十月二十四日医師会館で「婦人のための安保講演会」を開く準備が調った矢先台風に見舞われ延期の止むなきにいたりました。

◆本部からの救援物資の整理を十月二十日役員一同で行い、翌二十一日永安副支部長の御子息の御協力で、日比野支部長、永安副支部長が被災会員及南部被災地を慰問されました。

◆クラブ婦人団体連絡協議会の被災地勤労奉仕活動に当支部も参加、十月二十八日大学婦人協会、婦人民主クラブ、くらしの会と共に南区千鳥小学校の清掃に一日奉仕をいたしました。(飯島けい子)

第四回常任委員会報告

○とき—十月七日(水)午後二時—四時
○ところ—婦選会館
○出席者—小池順子、松浦三知子、岩崎美智子、小林時枝、増田勢以子、近藤眞柄、今城みね子、中村とめ。

× × ×

政治教育、政治運動、組織、国際連絡各委員会と会計報告のあと次のことが協議された。

(1) 財務事業について

(A) 十月の財務事業は新劇をやる予定で適当なものを探していたが、俳優座の日曜劇場でやっているシェークスピア原作の「十二夜」がよいと思われるので、これを扱うことにする。十二月まで公演するので、買った人の都合のよい日曜日に行けるようにして、三百枚を扱うようにしたい。できるだけ早くお願いできるよう切符を手配する。(註その後相談の結果、民芸に変更)

(B) 藤田会長の歓迎パーティは、会場の都合で十二月廿一日(月)に決めた。昨年通りに小さなケーキをおみやげにつけて会費は三百円とするので御協力をお願いしたい。

(2) ブランチャード女史来日について

アメリカの有権者同盟のお話も聞きたいので、是非お招きしたいと思う。谷林委員長は御多忙なので、大月委員にお願いして連絡をして頂くようにする。大月氏への連絡は小林氏がすること、なお地方支部でお招きしたい時は、旅費等は大使館からでるとのことなので、御希望あれば東京都港区芝公園十二号地女子会館内、東京アメリカ文化センター福田邦彦氏宛御連絡の事。

(3) 理想選挙普及会発足について

普及会もいよいよ十一月二十八日発会式のはこびとなるが、同盟より役員として参加する人ということで、小林、近藤、松浦、岩崎の四氏を推せんする。

(4) 久米愛氏出発について

十月八日十九時のノースウエスト機で久米愛氏が国連総会出席のため出発されるので、お見送りとして、小林氏、近藤氏及び伊藤康子氏がゆくこと、おみやげとしてスカーフ三枚を贈呈する。

(5) 名古屋支部救援対策について

救援物資を送るのが最も適当と思われるので、至急本部より都内支部へ連絡し、品物をできるだけ早く名古屋支部宛にお送りするようにする。なお地方支部より救援物資をお送り下さいます方は、名古屋市中村区上笹島町一の五〇、日比野富美子氏宛に

(6) 十一月の研究会について

十一月二十一日が研究会に当るのが市川先生の御帰国慰労とお話を聞く会としたい。

(7) 十一月の常任委員会は十二日(木)の定例日に開く。

以上

第四回 東京都支部連合会報告

○とき—十月十九日(月)午後一時—二時。
○ところ—婦選会館。
○出席者—杉並支部=田沢富子 渋谷支部=川野松子、目黒支部=篠塚志摩子、新宿支部=中村とめ、中野支部=田村なか、大田支部=芦田いま子、青梅支部=滝口美保子、芝浦支部=武田智恵子、徳三多緒、本部=荒巻よし江、小林時枝、松浦三知子

× × ×

各支部より情況報告の後、次の通り協議しました。

(1) 財務事業について—十一月の新劇公演は適当なものがないため十一月二十三日(月)の民芸公演「ガラスの動物園」昼、夜で三百枚を扱うことにした。会場は渋谷東横ホール。近日中に切符がくるので各支部でも、できるだけ協力すること。

(2) 都の施設見学について—ゴミの焼却場などの見学希望もあったが、水源池小河内ダムの希望が最も多いため、これに決め十月末か十一月上旬に行くように都庁と相談し日時決定したら事務局より連絡する。大体一支部より、三、四名参加して頂く予定。

(3) ブランチャード女史来日について—アメリカの婦人有権者同盟教育資金委員長で、女史来日に際し本同盟でも会を開いてお話合いしたいという希望があるので、二十三日にでもとアメリカ文化センターに連絡。その後センターよりの返辞で、同女史の来日ははっきりしないので、中止したほうがよいとのことなので、会合は中止する。

(4) 十一月の定例日は—前進座公演の観劇日とぶつかるので二十一日(土)の時局研究会の日に延期することにし、午後一時より二時までとする。 以上

救援物資の山の中で

九月二十六日、伊勢湾より上陸した台風十五号の猛威の前に痛めつけられた、名古屋支部の会員に何か送ってあげなければと、十月七日の常任委員会で決り、すぐ都内支部及当日欠席の常任に電話連絡致しましたところ、十月十二日の〆切日には真心こもる救援物資がしばし呆然とする程の山となり、お気の毒な人達のお手許に、届けるまで何日かかるかと思った位でした。

しかしただながめている許りでは切角の皆様の真心が届きませんので、支部むけと、一般向けとに仕分けることにし、十二日一日かかって仕分けの半分は出来、十三日には荒巻組織委員長がいらして下さり残った仕分と荷造りが始められた。

荒巻委員長と二人で仕分けをし見るに見かねた市川先生の秘書の山口みつ子さんと坂口さんが仕分けられた山を一つ一つ荷造りして七個の大きな荷物が出来上った。これは名古屋支部の会員の方に送るようにと造られた荷物である。後は十三個の大な包が出来たので、麻なわをかけ朝日新聞社に日本婦人有権者同盟よりの救援物資として届けることにする。二十個の大きな包を前にして、汗ばんだ顔を見あわせた時は、あんなにあった山が一日で片づいた安堵と、各支部、常任よりよせられた友情が届いた時の名古屋支部の皆様の御様子を想い浮べると共に、これをわけて下さる支部の幹部の方達の御苦労を思いって、一日も早く復旧することの出来る一助ともなればと念じつつ発送の手配を終りました。

事務局日誌 (十月)

◆一日、機関紙校正、印刷所へ近藤、伊藤、幸。
◆三日、機関紙発送、お手伝は中野支部田村なか、外山ヒロ、仏具喜久代諸氏。
◆六日、国会活動連絡委員会、参議院会館才一会議室、小池、荒巻、伊藤、松浦、幸。
◆七日、才四回常任委員会。
◆八日、久米愛氏見送り、羽田空港、近藤、小林、伊藤。
◆十三日、救援物資荷造り。荒巻、伊藤、坂口。
◆十四日、救援物資発送及び朝日新聞社に持込み。坂口。
◆十七日、時局研究会、「安保問題をきく」講師東大助教授寺沢一氏、参加約二十名。
◆十九日、才四回支部連合会。
◆二十日、渋谷支部藤井きよ氏田中寿美子氏より北欧の実情を聞く会、参加約三十名。
◆二十一日、都施設見学の件打合せのため都庁へ、坂口。
◆二十三日、事務整理のため小池副会長来所。
◆二十四日、国連デー、首相官邸でのレセプションに小池出席
◆二十七日、ガット総会出席外国代表者の婦人をかこむお茶の会、NGO主催、国際文化会館小池、小林、田上。
◆二十九日、事務整理のため小池副会長来所。
◆三十一日、婦風会新館落成式献堂式、小林出席。

編集後記

◆市川先生からの待望の原稿、寸暇もないロンドン滞在中に書いて下さったものです。十日には御帰国で元気なお顔がみられるのも間近かです。

◆藤田会長の国連での御活躍ぶりは報道された通りです。お帰りになってのお話が待たれます

◆名古屋地方の皆様には心からお見舞い申上げます。お体御大切に。(編集部)

財務委員会より お願い

いつもの事ながら財政も苦しくなってまいり、十一月には次二つの観劇会、十二月には会長歓迎のダンスパーティを催すことに致しました。何かと御迷惑をおかけ致しますが、何卒御援助下さいますようお願い申上げます。

(一) 前進座十一月公演
とき—十一月十六日(月)昼夜
ところ—読売ホール
料金—A席七百円(七五〇円を割引)
演し物—〃我が家に旋風起る〃〃熊谷陣屋〃〃写楽の大首〃

(二) 民芸「ガラスの動物園」
とき—十一月二十三日(月)昼一五〇枚夜一五〇枚
ところ—東横ホール
料金—A席三六〇円
原作はテネシー・ウイリアムスで、主な出演者は、宇野重吉、信欣三、細川ちか子、奈良岡朋子。

(三) 会長、顧問帰国歓迎ダンスパーティ
とき—十二月二十一日(月)夜五時半—九時半
ところ—如水会館
会費—三〇〇円(ケーキつき)
バンド—ファイブ・タンゴ・アンサンブル、バアーシェティ・クインテイ。

申込受付中
先着順定員〆切
入学許可証・夜無試験
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
予科才一学年・予科才二学年・本科
期間 三ケ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授・外人並びに斯界権威者
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
津田英文タイプ
中等程度の英語の実力を要す
期間 四ケ月(土・日曜組は六ケ月)
中央線千駄谷駅前

編集兼発行人 藤田たき
発行所 東京都渋谷区千駄ケ谷五ノ八八九(婦選会館)
日本婦人有権者同盟
電話東京(368)二一一二番
振替東京一九五四〇九番

Published by League of Women Voters of Japan No. 889, Sendag. ya 5—chome, Shibuya—ku, Tokyo, Japan

ベトナム賠償とは？

〜質疑打切りで衆院通過〜

十月二十六日から開かれている才三十三臨時国会衆院では、ベトナム賠償と借款協定について、活発な質問戦が展開されました。

戦争の償いとして支払われる賠償も私どもの税金から出されるものですし、納得のゆくものでなければならないはずです。

一体どんな点が問題なのかを調べてみることにしましょう。

A ベトナム賠償をめぐって、国会は大分荒れ模様ですが、これは一体どんなことなのですか。

B ベトナムへの賠償問題は今の国会で新しくもち出されたものではありません。覚えていらっしゃるかもしれませんが、昨年二月七日の衆議院予算委員会で、社会党の成田知巳議員が行った質問から、いわば明るみに出されたものなのです。この時も成田議員の質問に対し政府側は十分な答弁ができず、以来くすぶり続けていたといえましょう。

御承知の通りベトナムは北緯十七度線を境として南と北にわかれています。

サンフランシスコ平和条約に連合国側として参加調印したのは南ベトナム（当時のバオダイ政府、トラン・バンフー主席）ですが、一九五四年七月二十日に調印された、ベトナム内戦の停止に関するジュネーブ協定および最終宣言には、北と南とを分ける十七度線も、軍事停戦のための暫定的な境界線であって恒常的な国境と解釈されてはならないし、また独立と平和と統一こそがベトナム本来の願いであると述べられてあります。

そしてこの協定によって、二年後の一九五六年七月には、民主的な普通選挙による平和統一が実現されることになっていたのですが、南ベトナム政府は、ジュネーブ協定に調印していないことを理由に、これに拘束されないことを建前としているため、統一はいまだに実現されていません。

日本政府では、サンフランシスコ条約才十四条に規定された特別な連合国（日本軍によって占領され、生命および物質上の損害をうけた国）に対する賠償の義務に従って、ビルマ、フィリピン、インドネシヤに続いて南ベトナムに対し、賠償総額五千五百六十万ドル（内、純賠償三千九百万ドル、政府借款七百五十万ドル、経済協力九百十万ドル）を支払うというわけですが南ベトナムに支払えば右の才十四条による賠償支払いは全部終るので去る五月に協定の調印はできているし、今国会で是非承認し、すぐ批准、発効といきたいところなのでしょう。

何故南ベトナム政府へ支払うのかというと、政府では「サンフランシスコ会議に全ベトナムを代表して参加したのは南ベトナム政府だし、世界の四十九カ国が同政府を承認している（北ベトナムを承認しているのは共産圏など十二カ国ほど）から、南ベトナムへ払うのだ」といっています。

社会党では「ジュネーブ協定によって、南ベトナム政府といっても〃民主的な自由選挙により全ベトナムが統一するまでの間、南部を管理する暫定的な政権〃にすぎない。だから統一が実現するまで賠償は待つべきである」という意見をもっています。

こうした論争も、つきつめてゆけば、自由主義陣営に積極的に参加するか、共産圏との友好関係も考えるか、ということになってくるわけです。

A 日本政府は、南ベトナムへ支払えば、それで全ベトナムに賠償したことになると考えているようですが、北ベトナムはそれでもだまっているのでしょうか。

B おっしゃる通り岸政府は、「南ベトナムを相手に全ベトナムへの賠償を支払う」という賠償協定の批准を強行しようとしているわけですが、これに対し当然北ベトナム政府は公文書で反論してきています。それは大体次の通りです。

①ベトナムに対する日本の戦争賠償支払いは、ベトナム全体に関する問題である。

②この問題に関して、日本政府が行った南ベトナムとの一方的な交渉は、ジュネーブ協定の精神および国際法に反し、またベトナムの現実の事態に一致しないから無効である。

③ジュネーブ協定が規定する通り、南ベトナム当局は、ベトナムに関する戦争賠償に関して、ベトナム全人民を代表して日本政府と交渉する資格をもたない

④ベトナム民主共和国の人民および政府は、日本政府の南ベトナム当局にたいする戦争賠償支払いが、日本およびベトナム両人民の利益を害するものと信じる。

このように北ベトナムでは、南ベトナムへの賠償支払いの撤回を要求し、北ベトナムの賠償請求権を留保しているわけです

こうした問題のほかに、この国会での質問戦でもわかる通りベトナム賠償をめぐって、実にさまざまな疑惑が持たれています。十月二十五日、衆議院外務委員会理事会で社会党から政府に提出された「解明されていないベトナム賠償に伴う問題点」によって調べてみましょう。それは十項目にわたる次のような内容のものです。

①南北に分れているベトナムに賠償を支払う必要性が少しも明らかにされていない。政府はサンフランシスコ平和条約に基づく国際信義を唯一の理由としているが、賠償支払いを南北統一まで延期することはジュネーブ協定に合致こそすれ、なんら国際信義に反しない。延期は、わが国にとって、どんな実害があるのか明らかにすべきである。

②南ベトナム政権が、全ベトナムを代表するとの政府の見解は、事実に反するとともに、法理論上も誤りだとする社会党の主張に対して、政府側からは積極的な反論がほとんど出されていない。

③北ベトナムはこの賠償に対する反対をしばしば強硬に声明し、日本の衆参両院議長、政府に対しても、撤回を要求し北ベトナムの賠償請求権を留保している。このような情勢のなかで、将来二重払いのおそれがないか、南北統一まで待つべきではないか、との疑問を一掃し、世論を納得させる説明がない。

④戦争被害は北に圧倒的に多いにもかかわらず、南だけに支払う不合理と、南の政権はフランスのカイライにすぎないという実態についても問題が残っている。

⑤去る二十八年の沈船引き揚げ仮協定成立（二百二十五万ドル）の経過と、これが賠償の主要部分としてベトナム賠償は解決されることに決っていたという事実にもかかわらず二十四倍からの賠償（五千五百六十万ドル）に急変したこと、ならびに電源開発は、すでに日本工営との間に私的契約が成立していたものが、賠償に繰り入れられたいきさつについても、疑惑はまだ解消していない。

⑥賠償は財界人との関連を極力避けて疑惑を生じさせないよう慎重にやるべきであるのに岸首相と最も親しい経団連副会長植村甲午郎氏を軽率にも起用したことにまつわる疑惑は深まるばかりである。

⑦南ベトナムの実態を正確につかむことは、この賠償が相手国民に喜ばれ、日越両国民の利益になり、将来の友好促進に役立つかどうかを判断する上にきわめて大切である。しかるに政府はこれについてまともな説明をしていない。

⑧特に米国援助による南ベトナムの軍事基地拡充を中心にした軍事力強化策に日本政府が協力している事情こそ明らかにされねばならぬ。しかるに政府はひたかくしにしている

⑨いつからを戦時と認めるか、それからすでに支払を終っているフランスとの仏印特別円処理の問題などでも政府の説明は矛盾に満ちている。

⑩賠償は南北統一後ならば支払う必要がなくなる可能性が十分ある。今あわてて支払うことは疑惑を深めるのみである

右の諸点について自民党では二十六日に次のような政府見解を発表していますので、それを掲げてみましょう。

①賠償の義務は、いわば、わが国が国際社会に復帰しうるための条件でもあった。ベトナムに対する賠償問題の処理を南北統一まで待つべしとの論は、統一が行われないことを理由として条約上の義務を引きのばすことであって、わが国の国際信用を失うおそれがあり、政府としてはとり得ない。

②ベトナム国が一つの国家であり、その領域は北と南とをあわせた地域であることについてはベトナムにおいてもまた国際社会においても争われていないところである。一つの国家に対して二つの政府を認めることはあり得ない。施政が全領域に及ぶと否とにかかわらず、国際法上その国全体を代表する政府である。

③ベトナム共和国政府との条約により賠償を支払う以上、平和条約に基づく賠償支払い義務は完全に履行されたものである。将来統一政権が成立した場合にもその政府はベトナム国の条約上の権利義務関係に拘束されるというのが国際法の当然の原則である。万一このような新政権が新たに賠償の要求をするようなことがあっても日本政府としては右の法理に基づき、その要求に応じないことができるのはいうまでもない。

④戦争損害については、米の輸出額は、一九四三年の百万トンから、一九四五年の四万五千トンとなり九五万五千トンの激減を示している。これだけでも九千五百五十万ドルの損害となる仏印米の輸出量の九五%がサイゴン米であることからみれば、これは明らかに南の損害である

また、ゴムについても同じようなことがいえる。餓死者の点を除けば、南の損害は北よりもはるかに大きい。

⑤昭和二十八年九月十六日東京で仮調印されたベトナムとの沈船引揚協定で二百二十五万ドルの範囲内で沈船の引き揚げを実施することとなっているが、ベトナム側は額が、「非常に少ない」と主張、総額の決定は将来にゆずられたのである。なお、今回の賠償協定の交渉過程において、実施される計画としてダニム水力発電所の建設が考えられているが、賠償で具体的にダニム水力発電所の建設が行われる場合には、実際の建設に当るのは、ベトナム政府の行なう入札によって決定される日本の建設業者や製造業者なのである。

⑥植村氏を起用したのは賠償額を実際的、合理的な線に引き下げるためには、同氏の豊かな経済的知識経験を生かして話し合いさせることがきわめて効果的と認められたからである。

⑦ベトナム共和国は現在、世界の四十九カ国により正式承認されている独立国であり、サンフランシスコ平和条約発効以来わが国とも正式国交をしている。

また、国際的にも、国際連合その他コロンボ・プラン等の加盟国として国際友好親善のため活躍している。

⑧政府は、ベトナム共和国に対する賠償、経済協力等を行なうに当たっては、同国の軍事力強化を目的として協力を行なったこともなく、また、そのような計画もしていない。

⑨日仏間の開戦日については、政府としては、ビシー政権が倒れド・ゴール政権がこれに代ったとき（昭和十九年八月二十五日）からとみることが国際法上の立場としては最も妥当であると考えている。

⑩賠償義務は、サンフランシスコ条約にもとづくものであり、ベトナムとの間の賠償問題解決を遅らせることは①に述べたとおりである。

以上が政府の見解ですが、ベトナム賠償にからむ疑惑は、なかなか釈然としそうにもありません。

十一月二十一日に衆議院の外務委員会ではこの問題について参考人六氏をよんで意見を聞きました。自民党推薦として横山正幸氏（元近東アフリカ貿易会会長）福永英二氏（NHK解説員室嘱託）横田喜三郎氏（東大名誉教授）、社会党推薦として中川武保氏（日越貿易会専務理事）グエン・リン・ニエップ氏（ベトナム人、著述業）平野義太郎氏（学術会議会員、国際民主法律家協会副会長）の六氏が出席しましたが、横田喜三郎氏と平野義太郎氏の見解の要旨を次に述べてみましょう。

横田喜三郎氏

（一）賠償支払いと賠償交渉の開始はわが国にとってはサンフランシスコ条約十四条に基づく義務であり、またすみやかな交渉妥結をはかることは国際信義の問題である。

（二）しかし事実関係は法律関係と食い違い、理想的な形は統一政府に対する賠償である。ただこれは事実において近い将来には不可能なので、義務と信義にかけて次善の策として南に支払うしかない。

（三）南を五十カ国前後、北を十カ国前後が承認している以上多数から承認されている南が国際社会の全般の通念としては正統政府である。

（四）その上、日本は平和条約を南と結んでいるので、南との賠償協定は国際法上から正当な筋が通っている。

（五）将来、南北統一政府が成立すれば、純粋法律的にみると南の負った国際法上の権利、義務は統一政府に継承されるからベトナムに対する賠償問題がふたたび持ち出されることはありえない。

（六）以上いくらか割り切れない点もあるが、これを割り切ることは賠償の義務を半永久的に履行しないことになる。

平野義太郎氏

（一）ベトナム民主共和国(北)は日本が降伏文書に調印した日すでに独立を宣言し、ホー・チミン主席を中心に、全ベトナムにわたる選挙で選ばれた議会ももっていた。一方、バオダイ政権は国家として承認されるに必要な要件である自立性も、継続性もなく、まして領土の完全性ももたなかった。

（二）トラン・バンフー元ベトナム国首相の調印は正当な全権委任状があったから有効だと政府側はいうが、その委任状を渡したバオダイ政権そのものが、まだ外交権ももたなかった。平和条約に調印する資格、権限、機能をもたない政権だから、調印は違法かつ無効である。

（三）こんどの賠償協定は、南ベトナム政府をして、ジュネーブ協定の統一の精神に反する行動をとらせるものである。これは国際法上の原則に反する。

（四）実質的にも南に払った賠償が北に及ばないことは事実である。

A 問題点の多いことはよくわかりましたが、それでも国会を通るのでしょうか。

B そうですね。衆議院の外務委員会でさんざんもんだあげく自民党の質疑打切り強行から二十七日の〃暁の衆院本会議〃に上程され早朝に衆院を通過しました。これをみても政府、与党がいかに強引に成立を計っているかということがわかりますね参議院でも相当波乱をよぶことは想像できますが、新聞などの見通しでも、会期延長によって今国会中に協定の承認が得られることはほぼ間違いないだろうといっています。安保条約改定の前哨戦といわれている問題だけに、今度の政府、与党のやり方には、一層疑惑が深まるばかりではないでしょうか。

批　准

条約および主な協定につき、締結した当事国の最高権力機関（日本の場合は内閣）が最終的に認めることを批准（Ratification）という。

条約が発効するまでにどういう手続きをとるかというと、日本の場合、まず内閣が締結し、次いで国会に対し批准について承認を求め承認が得られれば、内閣で批准する。さらに天皇が批准書を認証して国内的手続きを終り、それから批准書を交換することにより当事国間で効力を発生する。

なお条約、協定は重要度に従い批准を要するもの、承認（法律的意味で）を要するもの、単なる署名で効力を発生するものの三つに分れる。

×　×　×

婦人団体国会活動連絡委員会報告

十一月十八日一時半より婦選会館に於いて国会活動連絡委員会が開催されました。時間を少少過ぎておりましたので早速協議に入りました。当番団体によって提案された左の二つの問題を御報告致します。

一、地方議会議員退職金支給の件について

この度安井前都知事に対し退職功労金支給に関する条例が定められました。この事実が悪影響を及ぼしたか、地方自治体に於いても同じように区の条例を復活し、区議の退職に際しては功労者として感謝状及び記念品代金一封を贈与するということを内々にて話し合いをしていることが巷に流れております。これが事実とすれば納税者である区民の血税を濫用するも甚しく事前にこれを阻止し、「そのような予算があるならば区の緊急な方面へまわして貰いたい」と話し合い、それには先ず自治庁より講師を招き、地方自治法についての勉強をし、又は議長会の責任者からもよく実情をきき各地区からの声もきいた上、来る十二月二日の委員会に資料を持ちよって慎重に検討し、その上で事実と認めたら区議会議員の退職金支給反対の運動を展開したいと協議致しました。

二、悪質選挙違反について

先の参議院議員選挙に於いて悪質な違反行為が行われ、選挙が腐敗堕落したことは非常に残念且つ憤りに堪えません。民主政治確立のためにもかかる違反者には、国会議員としての恥を自発的に辞せられるよう勧告し警察庁へもこれら違反容疑者に対し、正しい法の適用と厳罰をもって望まれるよう、又自民党へは党籍から除外されるよう申し入れることを、また来る通常国会には、連座制の強化を強く要望することを申し合せました

協議を終り市川先生より英国の選挙のお話を伺い、時のたつのを忘れましたが、二十八日の報告会を楽しみに残して頂き暮色に包まれる頃散会致しました。

（岩崎美智子）

理想選擧普及会　発会式

かねてから準備中だった理想選挙普及会の発会式が、十一月二十八日午後、参議院会館才一会議室に約二百人の参会者を得て盛大に開かれました。

近藤真柄さんの司会で、飯山静子さんの開会の辞に続き、小池順子さんから経過報告が次の通り行われました。

（要旨）

「去る六月十四日東京YWCAで開かれた市川房枝推薦会主催によるきれいな選挙の報告会が行われた際満場一致で「理想選挙普及会」の結成が決定いたしました。

こうした会をもちたいという希望は昭和二十八年、市川房枝先生が最初の理想選挙で初当選された頃から関係者の間で考えられてきたことで、理想選挙の精神を、広く有権者の間に普及させたいという願いのもとに考えられたものです。

去る六月に行われました参議院議員選挙で市川先生が再度当選されたことも有権者の意志を自ら物語るものであり、こうした意志を無駄にすることなく、市川先生に続くものをどしどし政治に参加させたいと思います

普及会結成についての推進は旧市川房枝推薦会常任幹事に一任されたので、市川房枝、小池順子、小林時枝の三名が世話人となり、有志の方々三十七名を準備委員として事を進めました

準備委員会では、理想選挙普及会市川試案を基礎として種々協議を重ね、今日の結成式に至りました。十一月二十六日現在で会員は男女とも四三六名、内男子七七名、女子三五九名で、地方別にしますと東京在住者男子六〇名、女子二八〇名、地方在住男子十七名、女子七九名となっております。

なお本会発足は九月中旬ないし十月初旬と予定しておりましたが、市川氏渡英のため、本日まで延期いたして参りました。

次に市川房枝氏が座長に選ばれ協議に入り、

1、会員の誓い審議
2、規約案審議
3、運動方針について
4、予算概算
5、決　議

以上が協議されました。会員の誓いおよび決議は、別項の通り決定されました。

次に規約に従い、役員選挙が行われ次の通り選出されました

代表幹事　市川　房枝
庶務幹事　田辺　定義
〃　木原　幾代
〃　小林　時枝
会計幹事　三浦　いと
　　　　　高橋　妙子

終りに、公明選挙連盟会長前田多門氏より激励のことばがあり、長里静子氏の閉会の辞で、発会式のプログラムは終りました。

約十分間の休憩の後、市川房枝氏より「英国の総選挙」について報告があり、記録映画（八ミリ）の映写があって、午後五時、散会となりました。

理想選挙普及会会員の誓

政治が腐敗するのは、選挙の際、望ましくない人物が、自分で立候補し、公職選挙法を無視して莫大な費用を使い、議員となって利権あさりや、汚職をするところに原因があります。

政治を明るい国民大衆のための政治とするためには、有権者自身が「出たい人より出したい人を」候補者として推薦、運動資金を持ちより、手弁当で当選せしめる事から始めなければなりません。これを私共は理想選挙と申します。

私は理想選挙普及会会員として、選挙についてのこの新らしい考え方に徹し、私自身左の誓を実践いたします。

①有権者として

一、私は選挙の際良いと思う候補者には、選挙法で定められた一人分の選挙費用「現在衆議院は七円」を直接送って激励します。

一、私は選挙違反を見つけた場合は、候補者又は運動員等に注意します。

一、私は選挙した議員の行動を見守り、議員が公正で勇気ある行動のできるよう協力し、議員としての公務以外の負担をかけないようにします。

一、私は理想選挙の趣旨を友人に説明し賛成を求めます。

②議員として

一、私は選挙の際の公約を守りその実現に努力します。

一、私は議会の模様を講演会、もより会、印刷物等で有権者に知らせます。

一、私は議員として受取った歳費、報酬等を公開いたします

決　議

一、選挙違反を徹底的に追及するよう検察当局に申入れると共に、選挙違反の裁判は迅速に行うよう最高裁に申入れること。

二、鮎川金次郎氏に対し、多数の悪質なる選挙被疑者を出したことについての道義的責任をとり、自発的に議員を辞任されるよう勧告すること。

三、経済再建懇談会に対し、選挙の際、政党に選挙資金を寄付しないよう申し入れること

窓　頭のいたい話

この窓の原稿を引きうけながら書けないでいて、いよいよギリギリという日から、鬼の霍乱という格好で頭痛が激しく寝込むことになってしまった。疲れすぎでしょうといわれると、そんなに働きもしないのにと恥づかしくなるし、寒くなったからといわれれば、そんなキャシャな質でもないと思う。血圧だろうといわれて、アッそうだ、その適令期だもの、祖父も父も、母方の伯父も叔父もその筋であったことを思えば、覚悟はしなくてはならない。若い頃なら、風邪ぐらい、頭痛ぐらいは、無理おさえして我武者羅に働いたり、遊んだりしたものだし、二日や三日寝ることに不安など持たなかったものであったのに、何かいろいろ考えるところが年をとったせいである。ホンの頭痛にも頭のいたい想いをするわけである。

××　××

チリチリチリと電話が鳴って小堀甚二氏が急死されたという報せであった。突嗟に、ああどうして、気の毒だ、まだ働きざかりなのにと思ったが、受話機をおくところには、逢ったことはないが、今のあの奥さんが無性に可愛想になった。永いこと蔭の女にされており、表へ出されれば、立春の朝、ひいらぎと一緒に門口にさらされる鰯の頭のように扱われ、どうやら妻の座に落ちついたと思えば、成人前の子供を残して死なれてしまうなど、辛い惨めな女がまた一人ふえた。小堀さんが代議士ででもあれば何とか法もつくだろうが、これも頭のいたい話である

××　××

代議士といえば、今年の選挙では、市川房枝氏の場合は本命であったけれど、あとの投票はどうもまずかった。参議院全国区にしても、都会議員にしても、区会議員にしても、民主社会主義をかざして追い出て行く方だし、都知事候補者に至っては、政界を引くというのだから、考えさせられる。これならと思う人の数は少ないし、次善ということで妥協すれば、逆にしょいなげを喰わされるし、権利の行使も頭のいたいことである。

社会党の分裂と安保改定反対デモと、このところ頭のいたい総元締めだと思われる、社会党浅沼書記長の口調を借りると、「これはどうも、まあ同志の信念の問題ではなかろうかと考えるのでありまするけれどもが」となるのだが、その信念が頭痛鉢巻き性だから悪盾環である。

（近藤真柄）

米国婦人有権者同盟の活躍ぶり

—ブランチャード夫人を囲んで—

十一月十三日の午後、ブランチャードさんを婦選会館にお迎えして懇談会を開きました。

ブランチャードさんは、アメリカ婦人有権者同盟の教育部門委員長で、極東旅行中、約二週間の予定で来日されたので、アメリカ文化センターの斡旋で、同盟にお招きしたのでした。

フィリッピンには娘さんと三人のお孫さんがいるというブランチャードさんですが、おばあ様ともみえないくらい若々しく美しい方で、婦選会館のたたみの上に用意した椅子からおりて「皆さんと一しょにすわって」と、はじめからなごやかな雰囲気のうちにお話あいがすすめられました。

私ども同盟は、アメリカ婦人有権者同盟の組織を参考にしている点が多いので、ブランチャードさんからうかがった〃アメリカの有権者同盟はどんな活動をしているか〃などのお話を要約してお伝えすることにいたします。勿論、アメリカと日本とは国情も大変違っていますが、なんらかの御参考になるかと思います。

☆　☆　☆　☆

アメリカの婦人有権者同盟は国際リーグには入っていませんが、十三万人の会員をもち、民主国家のために非常によい働きをしています。

アメリカの婦人選挙権は七十年にわたる苦しい運動の結果、一九二〇年に獲得しましたが、当時のスローガンは「あなたの一票暫政の鍵」というものでした。

同盟は現在、三つの活動をしています。その一つは公民教育です。選挙の時には候補者及び政策について公正な情報を有権者に提供し、重要政策について同盟としての態度を明らかにします。常時には、定期刊行物等を出して、衛生・教育・外交等の問題についての啓発に努めます。民主主義社会にあっては民衆は常に事実を知る必要があるからです。

その二は公民活動です。選挙に際しては正しい一票の行使を見守り、選挙後は議員を監視する。また、婦人が進んで議員に立候補し或いは公務員として活躍するように奨励もします。

三は立法活動です。特定の候補者は支持しませんが、特定の意見を支持して、そのために運動をします。或る法案を、全会員の意向を聞いて慎重に検討し、反対の線に決めたなら、新聞を動かし議員に拍車をかけ、できるだけの方法で世論をかきたてるのが同盟のやり方です。だから数は少なくても大きな力を発揮できるわけです。

今年の同盟の目標は、水道資源の保全、自由貿易の奨励、関税の撤廃で、最後の問題については、ガットの線を、同盟の支持すべき線と考えています。

同盟の力は恐れられていると共に尊敬されてもいますが、私どもの支持する同盟も、世論に迎えられるまでには二、三年かかるのが普通であり、あるものは十年以上もかかっています。しかし、婦人は執念深いので、一度支持と決めた問題は最後まで変えずに頑張るのです。

会費は年額五ドルですが会費収入は総収入の半分で残りの半分は、多くの人の寄付でやっていますが、五ドル、十ドル、五十ドル、百ドルくらいまでで、あまり一人から多額をもらうことはよくありません。また華やかなバザーとか、パーティとかで資金を集めることは、同盟ではやっていません。

新しい地区に支部を作ろうと思えば、まずその地区に、同盟が必要かどうかを詳細に調べます。既存の団体、指導者たちに会い、役人の力を借りることもあります。そして調査の結果、その地区に不必要なら手をつけませんし、他の人もそのように有益な団体なら作ってほしいと希望するなら、はじめて設立にかかるようにします。そして近くの支部役員を派遣して新支部の育成を助けるようにしますが、運動の才一歩としては、〃あなたの町を知りましょう〃という運動を起します。実情を知るということが大切で、そうでないと猪突猛進して失敗することになります。功をあせらず地味に小さく続けてゆくことが成功する秘訣です。

婦人が参政権を得ても、選挙が日本のように腐敗してゆくことをどう思うかという質問がありましたが、だからといって悲観するのは間違いですが、婦人も男子と五十歩百歩だということを知らなければならないと思います。

☆　☆　☆

最後にブランチャードさんはとにかくどこでも、会員と、資金と計画、この三つが一番大きな問題となっておりますと結ばれましたが、私たち日本の同盟も全くその通りと、出席者の共感をよびました。しかし、アメリカの有権者同盟のように実力をもつためには、まだまだ多くの困難と努力が必要であることを痛感いたしました。

（国際連絡委員　田上壽美）

選挙制度七十年

☆☆☆☆ 記念式典開く

今年は、明治二十二年に衆議院議員選挙法が制定公布されてから、丁度七十年目にあたります。これを記念する会が、十一月十日、十一日の二日にわたり開かれ、本同盟はこの記念会の参与団体として参加いたしました。記念式典は平河町の都市センターホールにおいて行われ、選挙関係功労者として、東京都選挙管理委員長吉田直治氏ほか十二名の委員長が藍綬褒章を受けました。

記念式典の後、全国選挙管理委員中央会議総会及び分科会が開かれ全国からの約八百名の委員により討議が重ねられました

分科会は、選挙の管理執行関係法令の改正に関する才一分科会、選挙運動関係法令の改正に関する才二分科会、選挙の常時啓発に関する才三分科会の三つに分かれ、会場を都市センターのほか、全国町村会館にも移して開かれました。

才三分科会では

①従来の常時啓発の方法についての改善すべき点について
②話しあい活動推進上の障害とその打開策について
③将来の常時啓発について採り上げるべき具体的方策について
④公明選挙運動における民間組織との関係について
⑤常時啓発委託費について

以上の五項目に従って討論されました。

特に常時啓発について話しあい活動の障害が問題となりましたが、現在では人集めが困難であるためその方法が安易にながれやすい、一片の通知やありきたりのポスターを展示したていどで済ませてはいないだろうか

そうした人集めの結果、ほんとうに話を聞かせたい人、知ってもらいたい人を対照として話しあいができないことになる。

集まるメンバーはいつも同じで、ただ単に、話しあいの会を何回開いたからよいという自己満足に終ってしまう。こうしたお座なりの話しあいばかりでは結局公明選挙も効果なしという悲観論に走るのもやむを得ないのではないだろうか。ここで是非とも創意工夫をこらして、たゆまず、あせらず運動を推進する覚悟を新たにしなければならないが、特に新しい世代、新有権者を対照とした話しあい活動を期待したい、という意見が注目されました。これはただ選挙管理委員だけのなやみではなく、組織活動、団体運動を行うものすべてに共通した問題ではないかと共感をよびました。

また常時啓発費は現在一人二円の計算で一億の予算をとっているが、来年度の要求予算としては一人十円ていどは必要ということで五億円を提出しているが実現するかどうか、困難ではないかと自治庁より説明がありました。

十一月の総会では、中央会議を大会に切りかえて大会宣言と決議文が採択され、盛大な懇親会があって日程を終りました。

都施設見学記

〜小河内ダム〜

東京支部連合会が都施設見学の最初にとりあげたのが小河内ダムゆき。十一月四日、新宿西口集合、都衛生局のバスに乗る五十人の予定のところ二十四名もっとも前日から雨で、雨ゴートに傘もちで紅葉狩りという気持ちにはならないのであろうが天気予報で、雨は上り日も照るというのだから、見学と名乗るからには出かけるのが本来であろう。

青梅からは青梅支部の方が六名加って賑ぎやかになり、窓外も溪流と紅葉が美しくなる。

日本才二のこのダムは、昭和七年東京市会の議決を得て、昭和三十二年竣工、総費用百四十五億二千九百万円、総貯水量一億八千九百十万mというものでトンネルをくぐっては山を越えて上っていく間、大工事のあとが処々に残されている。山の下は晴れているらしいが、ここは時雨れて寂しい。ガイドさんと都の係長さんの説明もそこそこに湖畔道路の終点深山橋に行き昼食、名物のおそばがおいしかった。

何年か前に来たときには、崖だったところが平地となり、山だったところが周囲から爆破されて、象の牙のように残っている。大田支部の人はこれを鬼ケ島みたいだと見て来たようなうそをいっていた。この満々と張っている水が、渇水期には危機が伝えられるのだが、都民八千万人とはいえ、よくものみ干し使い流すものである。

この大工事にしては世界的にも少ないという犠牲者八十七名の慰霊碑に詣り（たった一人女名前があった）山下の模型のような発電所を見下して帰途につく。

都の係長さんは都がバスを出して（この費用一万なにがし）皆さんに見学して頂いたのは都の仕事の大きさ、施設の重要性、税金の有効な行く方を見て頂くためで、水道の蛇口をひねるたびにこの施設を思い浮べてほしいとのこと。

多摩溪谷の対岸に蘇州の寒山寺そっくりの寒山寺があり、そこの落書に、来てみれば蘇州なつかし寒山寺とあるとかガイドさんの話。

来てみれば台所なつかし小河内ダムともじって、都政と婦人の切っても切れない因縁を覚って見学のお土産とした次才。

（近藤真柄）

（1） 第15巻1号 （昭和22年8月21日 第三種郵便物認可） 婦人有権者 昭和35年1月1日発行 （毎月一日 一回発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します

一、又民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します

主張

中央委員会を終つて

会長 藤田たき

アメリカの婦人有権者同盟の一支部を訪ねた時のことです。その日は役員改選後の事務ひきつぎだというのです。前役員は懇切ていねいに〃会長とは〃副会長とは〃と一々仕事の説明をしていますし、新役員は熱心に、しかも嬉しそうに耳を傾けていました。五人子供があつまれば一人が会長、一人が副会長一人は書記、二人は会計役を引き受けるといわれる如何にもアメリカらしいこの支部風景を私はうれしく眺めたのでした。

先日開かれた中央委員会は次回総会の準備のため活発な意見が述べられましたが、その中でも次期役員の問題は重要な問題でした。日本婦人有権者同盟規約第二三条は、会長、副会長、書記、会計及び中央委員は総会において選考しその任期は二年とする。書記、会計及び中央委員は毎年半数ずつ選考するものとし、再選をさまたげない。但し二期まで引続いて選ばれる事ができる〃と規定しています。問題となったのはその末尾で〃二期まで引続いて選ばれることができる〃を〃再選をさまたげず〃としたいとの意見が述べられたのです。

日本婦人有権者同盟は民主主義婦人団体のさきがけであると自負する団体です。会員数を誇ることはできないかもしれませんが、会員は一人のこらず自ら意識して入会した人々です。この会員、殊にこれまで各種役員委員として活躍して来られた諸姉のうちには立派に会長以下のポストをしめることのできる人物が数多くある筈です。万年会長をいただく団体の仕事は、ある意味では、スムーズに運ぶかも知れませんがそれに付随して民主主義の低下、そしてボス化は絶対にいなめぬことであります。私たちの大事な憲法である規約の改正は軽々しく行わるべきでありません。

一九六〇年はやってまいりました。この年が日本にとり、私たちの同盟にとり、佳い年でありますように心を協せて働きましょう。

藤田・久米両氏報告会より

第十四回 国連総会よりかえって

第十四回総会の成果

兒童の権利宣言採択される

去る九月十五日に開会された第十四回国連総会は十二月十二日の最終日、夜を徹して討議をつづけ議事一切を無事終って、十三日午前四時十分（日本時間同日午後六時十分）その幕を閉じました。三ヵ月にわたる会期中、フルシチョフソ連首相の演説をはじめとして完全軍縮問題や日本の経済社会理事会非常任理事国当選、また児童の権利に関する宣言採択など、平和への道を開くため、加盟八十二ヵ国が大きな努力を払いました。

三度、政府代表として総会に出席、身をもってこれらの問題にあたられた藤田代表の報告会が十二月十九日東京YWCAで開かれましたのでその要旨をお伝えいたしましょう。

今年の国連総会でのもっとも大きなできごとのひとつは、なんといってもフルシチョフソ連首相の演説でした。

開会二日目に本会議場でおこなわれたこの演説は、約一時間にわたったものでしたが、即席演説はじょうずだといわれるフ首相もこの時は、あらかじめ用意された原稿をただ棒読みするだけで大してうまいとも思われませんでした。けれどもフ演説に関して特に私の印象に残ったことは次のようなことでした。

フ首相の演説のあと七十九カ国の首席代表がそれぞれ演説をしたのですが、そのほとんどが完全軍縮を説いたフ演説に言及しそうしているうち次第に軍縮気分といったものが、総会内にみなぎってきたことでした。国連の本会議場の壁には、人間の耳と脳髄とが象徴的に描かれております。これは人のことばをよく聞き、そして考えあうことの必要をあらわしているものと思いますが、こうして考え話しあっているうちに世論はつちかわれてゆくのだということを、このフ演説の影響は充分にものがたっているのではないでしょうか。フ演説はこうした世論形成という意味で貢献したと思いました。

またその他特に印象に残ったことといえば、いわゆる新興国の意気のさかんなことで、むしろ大国は遠慮がちであったことです。たとえば新独立国ギニヤのツーレ大統領が演説した時など、若くて色が黒くハンサムな彼が、ちょうど日本の紺がすりのように見える布を肩からなびかせ、右に左に挙手をしながら入場し、一時間二十五分にわたって勇弁をふるい、その得意や思うべしというところでした。

彼の演説はフ首相の時よりははるかに多くの拍手を受けましたが、その内容は新興国にたいする財政的援助は大いに歓迎するが植民地政策はごめんです、という、すべて反植民地主義にみちたものでした。

次に今総会の特長としてあげられることは、国連の日本代表部にはじめて経済社会関係の課長さんがいらしたことです。今まで国連といえば政治関係－第一委員会のことがほとんどでしたが、今度は経済社会関係－第二委員会のほうにも重きをなしてきたわけです。その理由のひとつとしては経済社会理事会の非常任理事国に立候補し当選したこともあげられると思います。そしてこれから日本は経済社会理事会で一生懸命はたらくことになると思います。

◇ ◇ ◇

第三委員会－（社会・人道・文化関係）の今年の議長はマダム・シシリーというベルギーの人で、婦人議員であり法律家でもある方でした。国連へは七回出席というベテランで名議長といわれていました。来年日本で開かれる列国議員の会には出席したいといっていましたから、この国連NGO国内婦人委員会でもお招きしたらどうかと思います。

今年、第三委員会でやったもっとも大きな仕事の一つは、すでに新聞などで報道された通り「児童の権利宣言」を審議、採択したことです。

第一次世界大戦後、一九二四年に、戦争の惨禍を子供たちに負わせてはならないという大人たちの関心が当時の国際連盟によってジュネーブ宣言となって決議されました。今回の児童の権利宣言は、第二次世界大戦後一九五〇年に国連において、ジュネーブ宣言と同じような主旨で、経済社会理事会の社会委員会によって原案がつくられ、そのままになっていたものです。

これは国連で人権規約をつくることになり審議をはじめましたが、人権規約は宣言と違って法律としての拘束力があるため各国からさまざまな意見が出てまとまりにくく、容易に完成しないので、これにたよっていたのではとても大変だから、子供たちのために宣言として早くつくろうということになり、今度第三委員会で、急に第一番にとりあげることになったものです

この児童の権利宣言は、前文六項目、本文十カ条からなる、短かいものですが、思いもかけない条項やことばが大問題となって議論がたたかわされたものでした。たとえば前文の三項に「子供は生れてから特別の保護を必要とする云々」という、一見なんでもないようなところで大問題がおこりました。これは日本の席とお隣り同志のイタリー代表から出されたのですが、彼女はカトリックの立場から、「子供とはなにか」－つまり子供とは母の胎内にやどったその瞬間から存在するものである。だから、その瞬間から保護されるものでなければならないというのです。こうした考えでゆけば産児調節も妊娠中絶もできなくなりますし、第一、胎内にやどった瞬間なんてわかるものではないなど沢山の反論が出ましたが、イタリー代表はあくまで修正案に固執しますので、とうとうフィリッピン代表が「子供は生まれる前も生れてから後も……」というぼかした表現の案を出し、それに落ちついたのでした。それぞれの国情によってなんでもないようなことが問題となるのですからなかなか容易ではありません。こうした中で鮮やかなやり方で印象的だったのはソ連代表でした。ソ連は多くの修正案を出しましたが、ほとんどが特に後進国の実情にあわないため全面的に否決されようとしたその瞬間、ソ連代表は動議を撤回してしまい、その代りこれだけはどうしてもとたった一つだけ「子供の多い大家族には国家が保障しその他の援助を与える」という案を出しました。あまり急だったのでよく理解されないまま19対18、棄権30あまりでこの案は通ってしまいました。日本はこれに反対しましたが、あとでなんとかできないかとこぼしている国もありました。

生活に困る大家族ならともかく、単に子供が多いというだけで国が援助するというのでは困りますが、ソ連代表の鮮やかなかけひきに、すっかりひきずりこまれたという一幕でした。

さまざまな曲折を経て児童の権利宣言は第三委員会での原案通り本会議において採択されました。この宣言はひとことでいえば、ものいえぬ子供たちに代ってする大人の約束です。日本の場合、すでに児童憲章をはじめ児童福祉法、労働基準法、義務教育等々で児童は保護されることになっております。児童の権利の宣言によりさらに国際的に子供たちの権利はまもられることになるわけですが、日本の現実は子供たちにとって、まだまだ冷めたいものであることを考えなければならないと思います。（写真上・藤山外相、松平代表等と共に。下・第三委員会で、会長の後は久米随員）

☆新年会のおしらせ☆

◇とき 昭和三十五年一月十六日（土）午後一時半～三時半

◇ところ 婦選会館

◇会費 なし

◇註 御出席下さる方にはお手数ながらハガキ、電話などで御一報頂ければ幸いでございます。

参議院議員 市川房枝

電話番号変更のおしらせ

この度同盟事務局の電話番号が変更となりました。現在の（368）二一二二番も使用中ですがなるべく左の番号を御利用下さいませ。

新番号 （368） 七四〇〇番

新年のつどいおしらせ

新らしい年を迎えて会員の皆さまとご一しょに新年のつどいを開きたく存じます。どうぞ皆様どなたでもおさそいあわせの上お出かけ下さいませ。

なお役員、常任委員の方は当日午後二時より四時まで第七回常任委員会を開きますので御予定おき下さいませ。

○とき－昭和三十五年一月九日（土）午後四時～七時

○ところ－婦選会館

○会費－二百円（夕食代）

○註－御出席下さる方は準備の都合上事務局まで御一報下さいませ。

事務局は七日より出所しております。

支部だより

宮崎支部

九月例会、九月三十日午後一時半より四時、甲斐副支部長宅

1、経過報告（福田副支部長）

七月例会で原水爆禁止世界平和大会に、婦人の代表を出そうと云うことを決議。片山氏を中心に他の婦人団体と共同して旅費のかんぱを行い、二万二千円を得、それをもって、岩切伸子、米倉あやめ、木谷朝子の三氏が行かれたこと、八月は例会としてはお休みとし、平和大会の報告会を共催、会員はその方に参加したこと。

2、東京における年次総会報告（中島支部長）支部長病気その他でのびのびになっていた報告会であったけれど、総会での市川先生、藤田先生のお話など、あれこれ想像してきく私達は、東京や近くの人達はいいなあと思う。そして何よりも会員をふやすこと、これが地方支部の第一の仕事と思う。

3、同盟支部の今後の運動について、

イ、売春対策県協議会の会長を中島支部長がひきうけられるについて、会員一同協力を話し合う。私達の古い会員は売春禁止法制定促進委員会結成から苦労した思い出のかずかずがあるため、このたびの会長就任はその思い出も新たとなり身のひきしまる思いです。

ロ、支部の運動資金について

私共の支部は会員からのハガキ現物寄贈などをうけているが、その他はいつも〃すで〃で仕事をしているようなのであるからこれから共同購入の日用品で利益を得、これを資金にあてることに落付く。（何か名案はないでしょうか）

4、青少年の問題について。

その不良化、犯罪の凶悪化は重大で、売春対策県協議会の問題としても、とりあげていくよう同盟支部としてもその対策について方法を研究して、強力な運動を進めることを申合わす。

5、献本について。

県立図書館焼失につき献本運動をすすめていたが、会員の協力により、三〇五冊あつまったので、十月二十四日仮図書館に届けました。

なお、休憩時間中に伊勢湾台風の御見舞席上献金をつのる。一千円あつまり、この外救援物資もこの日より会員があつめはじめ、会員外の協力も得て、百七十余点と共に支部よりNHKを通じ寄託。災害地支部のみなさまどうぞお元気でいらつしゃいますよう。

十月例会。十月三十日午後一時より四時、中島支部長宅。

1、災害と政治、自由討論。

天災を人災と云おうともその政治家は、私達の選挙した人達。責任は自分たちにかえってくる災害のときは弱い大衆が一ぺんに殺される役にまわされる。しかしそんな恐しい原因をつくる政治であっても、政治家と国民は余りにかけはなれ、近よりがなくなっている。気にいらない政治に対して少し位反対してもききめは更にない。弱い国民はいよいよ弱小にされ、置いてきぼりにされて了う。どうすればいいか自分の力の弱さに自らの殻に閉じこもりたくなるが、微力でもやはり同盟支部のような団体が一言でも政治に働きかけねば、ますます私達は追いこまれて了うばかり。勇気を出して一歩でも二歩でもみんなですすむこと。一人でも会員をふやすこと。

2、青少年の不良化防止に就て売春対策県協議会理事会の報告を中島支部長より、婦風会九州部会報告を福田副支部長より伺い話合にはいる。その結果当支部でとりあげて実行することとして ◎子供のため日曜映画会（モーニングショウ、一人十円）を当市全映画館に普及させるためよい映画の選定をするよう教育委員会に要望すること。

右決議、すくない会員ながらみなさまそれぞれ何ものかを得て散会となりました。（馬場ミチ）

別府支部

五月二十二日の定例会にて衆議院選挙後、とかく低調になり勝ちな参議院選挙を前にして棄権防止運動をすることを決定、同月三十一日役員六名が市選管より借り受けた二台の車に分乗して「棄権は国民の恥」「正しい判断により私達の代表を選びましょう」と市中を連呼して廻りました。なお当支部では毎月の集りをよくする目的で頼母子を持ち、又年三回の例会には必ず講師をお招きして有益なお話を伺うことに致しております。此度書記の田辺さんが自民党婦人部の責任者となられ、書記の役を御辞退なさいましたため、不束ながら私が代ってやらせて頂くこととなりました。よろしくお願い致します。（牧逸子）

名古屋支部

この度の災害にあたり本部よりの御親切なお呼びかけによりまして、当支部宛に頂きましたお見舞は、本部及び東京都内支部より、電文、書状、救援物資、見舞金 北海道より電文と葉書、秋田県比内町金本初枝氏より救援物資一包、郡山支部より救援物資三包、東京都武蔵野支部より後便として救援物資一包頂戴致し貴い皆様のお情けが泌々と感ぜられまして、何ともお礼の申上げようもございません。会員一同厚く御礼申上げます。（日比野富美子）

杉並支部

大変御報告おくれまして申し訳けございません。第十三年次杉並支部総会は予定通り九月二十六日午後一時から阿佐ケ谷出張所二階で開催いたしました。しかし当日は折あしく伊勢湾台風の日とて報道ではかってない程の強力なものであるとのことで本当に案じられました。大勢の方々の出足はくじかれましたが型通り会を開きました。三十四年度運動方針及び役員は次の通り決定承認を得ました。

運動方針

一、もより会を通じ理想選挙の基礎をきづきましょう。

一、地方政治に婦人の関心を高めましょう。

一、支部の拡大強化をはかりましょう。

役員

支部長横田直子（再）副支部長田沢冨子（新）書記原チエ（新）河内スミ(新)会計田辺千代(再) 岡田大湊（新）。

その他役員として先輩の指導と協力を得る事も約束し数人の役員を選出いたしました。二時半頃より本部政治教育委員長小林時枝氏から「選挙と民主社会について」誠に意義深いお話を伺いなごやかな会をもち得たことは集った人数は少なくとも民主社会確立のために情熱のある方方ばかりと頼もしく存じました。台風もそれたかと思われる程のおだやかさで本日を有意義に過し五時解散いたしました。（横田直子）

小池副会長

長野県支部連合会へ

十一月三十日、長野県別所温泉、南条ひさい氏宅で開かれた長野県支部連合会に、本部より小池副会長が出席いたしました詳細は次号に、同連合会より御報告があると思います。

編集後記

◆今月は、問題の南ベトナム賠償を取りあげました。新聞等を賑わしていることですが、改めて考えてみたいと思います。

◆十二月十九日には、第十四回国連総会について藤田会長の報告会があります。児童権利宣言とはどんなものかなど、一月号のおたのしみにお待ち下さい。

売春対策について

十一月二十六日第五回実行委員会が、木の香も新しい婦風会館三階会議室で開催されこれに出席致しました。

まづこの度、藍綬褒章を授与されました久布白会長に対し、三宅副会長が会を代表して祝辞をのべられました。久布白先生からも六十五年に亘って売春問題ととっ組んで来られた貴重な経験談と今後の抱負をおきかせ頂きました。

一応それが終りまして直ちに報告と協議に移りました。今日の協議事項は左の通りであります。

藝者の問題について

・芸者の登録制については、先頃菅原通済氏、松原一彦氏、久保田万太郎氏が個人として国家公安委員長に提出したので関係当局より各県に流したとの事、登録制にすれば芸者の出先は料亭のみに限られることになっております。この制度は都府県の条例によって登録委員会が資格審査の上決定するものであります。その委員会の構成人物は芸妓置屋年増芸者等でなされており、その人選をみても問題がありはしないかなどと疑われる点もあり得るので、その実態をよく調査し、不審な点があれば公安委の方へ来週中に申入れをすることになりました。

なお登録制の実施されている処は現在東京都（新橋は除外されます）高知県のみであります。

・転落女性の防止について

炭鉱の不況はその極に達しておりますことは社会一般知悉の事と存じますが、この弱身につけこみ人買いが炭鉱に入り込んだという噂があります 生活の為とはいえ、私共同性がこれを見逃しておくわけにはまいりません。浅草や上野に立つ前に何等かの手を打って転落一歩手前で防止しなければなりませんので、速かに現地へ急行して調べるか、黒い羽根運動の本部へ行き調査して（これは労働省で調査するとのこと）極力、正業に就かせて上げなければなりません。その受入れ態勢についても、今回新築されたこの会館の一部に希望の室が準備されており、ここに収容し五日以内に転に就けるようにして旅費と、一日百五十円の食費を持参することにして準備をいたしております。

・麻薬の問題

・性病予防の問題

・保護費の問題

右の諸問題について話し合い又討議を重ねました。どの項にも行き着く処は壁ばかり。これからの対策も中々悩み多いことでしょうが絶えず運動をすすめ少しでも成果の上ることを期待したいと念願して止みません。（岩崎美智子）

第五回 常任委員会報告

○とき＝十一月十三日（金）十一時－午後一時

○ところ＝婦選会館

○出席者＝小池順子、松浦三知子、岩崎美智子、小林時枝、荒巻よしゑ、菊池藤子、滝上安家、小竹美知、高橋千代。

政治教育委員会、政治運動委員会、国際連絡委員会、会計報告の後、次の通り協議した。

1、財務事業について、

十一月二十三日の民芸の切符が四十枚返送されてきたので、常任委員でできるだけこの消化につとめる。

2、地方議員の退職年金制について、同盟として当然反対の立場にたつものとして、来る十八日の国会活動委におまかせしてその決定に従って行動する。

3、自民党外交調査会及び婦人局より十一月十八日、安保改定問題等について懇談会を開きたい旨の案内状が来たので、同盟としてはこの問題について態度を表明していないのだから出席して政府与党の意見を聞いてみてもよいのではないかということで、藤田会長の代理として小池副会長が出席することにする。

4、西村好江、中村君枝両中央委員が御病気なので、同盟として気持だけのお見舞を差し上げることにする。

5、去る十五年次総会で規約改正について各支部などより御意見が出ていたので、来る総会のため、規約改正委員会を設け検討することにする。委員は小池、小林、荒巻、近藤、松浦の各氏。来る二十一日（土）研究会後第一回委員会を開くこととする。

6、別所支部長南条ひさい氏より、十一月二十日前後開かれる長野県下、郡、市の婦人会大会に安保条約改正について中立の立場にある講師をあっせんしてほしいこと、また長野県支部連合会に本部より出席してほしいとの連絡があったので、講師は至急適当な人をお願いしてみること、連合会には、小池副会長か、小林政教委員長が出席してもよいこととし、南条氏に連絡することとする。

7、書記谷林美枝子氏はお仕事の都合で辞任を申出られたが、会長の御帰国まで保留とする。

以上

事務局日誌（十一月）

◆二日 社会教育十周年記念の会、社会教育会館、小池。

◆三日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、幸、伊藤。

◆四日 都施設小河内ダム見学約三十名参加。

◆五日 機関紙発送、事務局。

◆十日 自治庁主催、選挙制度七十年記念式典第一日、都市センター、小池、幸。

◆十一日 市川房枝氏帰国、小池、近藤、幸他出迎え。

自治庁主催、選挙制度七十年記念式典第二日、椿山荘、小池、幸。

◆十三日 第五回常任委員会。

◆十六日 市川房枝氏歓迎会、東京YWCA、小池。

会長国連より帰国。

◆十八日 国会活動連絡委員会前進座観劇会、昼夜、読売ホール。

婦風会、小林、岩崎、伊藤。

自民党外交調査会懇談会、自民党本部、小池。

社会党婦人対策懇談会、虎ノ門木村屋、幸。

◆二十一日 支部連合会、臨時常任委員会合同会。

◆二十三日 民芸観劇会、昼夜、東横ホール。

◆二十六日 婦人界展望の会、参議院会館市川氏部屋、小池。

売春対策実行委員会、岩崎。

◆二十八日 久米愛氏国連より帰国。

理想選挙普及会発会式、参議院会館第一会議室。

競輪実態見学、都政を明るくする会、伊藤、坂口。

◆三十日 長野県支部連合会、小池。

第五回東京都支部連合会 臨時常任委員会合同会開く

十一月二十一日、研究会の前のひとときを利用して、支部連合会と臨時常任委員会の合同会議を開き、次のように協議いたしました。

◆藤田会長がお帰りになったので、一月に開く予定の第二回中央委員会を十二月十三日（日）に開くことにする。

◆規約改正に関しては、支部連合会長の項のみにとどめ、会長の任期については現在通りとする。

◆地方議員の退職年金問題については、各支部で、どのような実情にあるか、区議の場合を調べること。

以上

発行人 藤田たき 発行所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五ノ八八九（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二一二二番

高田外語
新学期 受付開始十二月一日
語学部（開講一月七日）
英・仏・独・露・スペイン・中国語
（初歩より大学程度まで五〇クラス－中学と高校生の数学のクラスもあります）
受験部（開講一月七日）
大学受験綜合補習科
東大一橋組 理工系大組 外語大組
一般大学組 早慶大組 女子系大組
大学受験単科撰択科
英・国・数・理科・社会科・模擬試験科
英訳文訂正科・英文書取科（等々）
大学受験冬期大講習（開講十二月二十四日）
英語 国語 数学
（毎年すぐ満員になりますから申込みは早目に）
東京都新宿区諏訪町二一四三
国電・都電・高田馬場すぐ上
高田外語
電話（37）七六六九番

申込受付中
先着順定員〆切
入学許可展・夜無試験
外国銀行 貿易商社社員 秘書養成
津田スクール オヴ・ビズネス
予科第一学年・予科第二学年・本科
期間 三カ月
初歩より大学程度まで二百五十余クラス
一般の部・速修の部・会話専修の部・講読の部
津田英語会
大学受験科・数学科・高校生の部・中学生の部
講師 大学教授・外人並びに斯界権威者
津田英文タイプ
講師 一流権威者
初心者を対象として懇切指導す
中等程度の英語の実力を要す
期間 四カ月（土・日曜組は六カ月）
中央線千駄谷駅前